

2022

# 放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.

2

2022

---

# 放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.

2

---



[修士研究報告]

Web版サークルテストの開発および妥当性・信頼性の検証 田邊 美奈子 (人間発達科学プログラム)	6
アスペルガー症候群の本人告知の必要性和自己理解支援 — 当事者へのインタビュー調査から — 大橋 久美子 (臨床心理学プログラム)	14
認知症患者を介護する家族の心理移行過程における 予期悲嘆とレジリエンスの検討 白水 孝子 (臨床心理学プログラム)	22
児童福祉施設職員の「巻き込まれ」体験に関する質的研究 田中 啓史 (臨床心理学プログラム)	30
グリーンケア活動を意味づけていくプロセスについて — 若手心理職へのインタビュー調査から — 引地 路子 (臨床心理学プログラム)	39
「水底で機を織る女」のイメージに関する分析心理学的考察 平野 綾子 (臨床心理学プログラム)	47
災害時に行政機関が取り扱う人的被害情報の実態と 法的・社会的側面からの一考察 石塚 隆之 (社会経営科学プログラム)	56
健康保険組合と調剤薬局の業務提携について — 健康保険組合の経営戦略 — 伊藤 務 (社会経営科学プログラム)	64
「日本的ジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識 — 「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討 — 鹿島 謙輔 (社会経営科学プログラム)	72
ビッグサイエンスの行き詰まりと研究者集団の参画性： 宇宙科学分野の研究者コミュニティを事例に 原 浩平 (社会経営科学プログラム)	84
フェリックス・ガタリの『分裂分析的地図作成法』における 四機能素の研究 — 美と永遠回帰という観点から — 有馬 景一郎 (人文学プログラム)	92
永祿～天正年間における摂関家内部対立の様相 — 近衛前久の政治闘争を中心として — 伊藤 聡 (人文学プログラム)	102

欧化政策における洋装の受容 — 宮中における洋装化を中心として — 鈴木 裕香 (人文学プログラム)	110
レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性 — 「どんなときも。」の歌詞との比較を通して — 高橋 智子 (人文学プログラム)	120
異文化コミュニケーション能力育成の観点による 小学校英語科検定教科書分析 谷浦 健司 (人文学プログラム)	129
広報紙におけるやさしい日本語 — 受け手にとってのやさしさの要素検討 — 信岡 ありさ (人文学プログラム)	138
美容技術指導における留学生のオノマトペ理解 — 美容専門学校での実習授業調査から — browse 美恵子 (人文学プログラム)	148
裁判手続のパンフレットはわかりやすいか — 裁判所が提供する民事執行パンフレットの理解度調査の結果から — 宮崎 透 (人文学プログラム)	156
<b>[修士研究短報]</b> 中年期既婚女性の「挑戦」 — ミセスコンテスト出場者における意識変化の経緯 — 吉田 光穂子 (人間発達科学プログラム)	166
若年者就労支援セミナープログラム作成及び効果検証 — ライフキャリア・レジリエンス向上を目指して — 園木 圭織 (臨床心理学プログラム)	170
銀行経営における非財務指標活用の現状と課題 — 3メガバンクの開示を例に — 板東 徹 (社会経営科学プログラム)	175
越後国内に所在した東大寺領荘園の実態 中嶋 紀子 (人文学プログラム)	180
日系アメリカ人の涙と汗 — 日系アメリカ人強制収容所の記憶 — 和田 治彦 (人文学プログラム)	184



## [博士研究報告]

米国の子ども向け地域スポーツ活動を介した  
日本人家庭の異文化参入

今西 ひとみ (人間科学プログラム) ————— 192

薬剤師養成教育の変容とその効果

— 旧4年制課程と6年制課程の比較から —

小林 文 (人間科学プログラム) ————— 200

光角運動量によるランダウ準位分光

高橋 浩久 (自然科学プログラム) ————— 208

## [博士課程研究論文]

攻撃的ユーモアの対人的機能に関する研究動向と課題

— ユーモアの発信者と受信者という「立場」の観点から —

本郷 亜維子 (人間科学プログラム) ————— 218

ノストラダムス『予言集』初期版本に関する

文献学的諸問題の検討

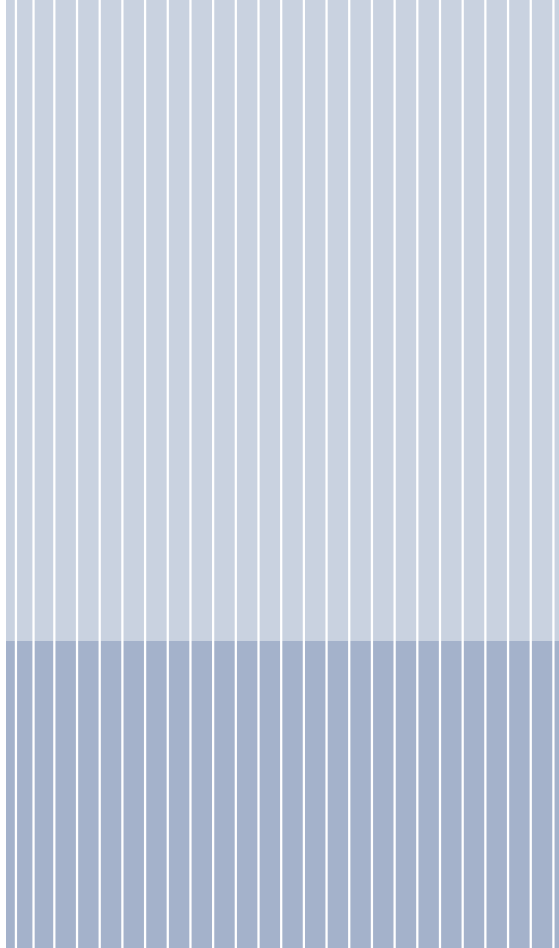
鈴木 大輔 (人文学プログラム) ————— 227

ヨハン・マッテゾンの調性格論とルネサンス魔術的な思考の残滓

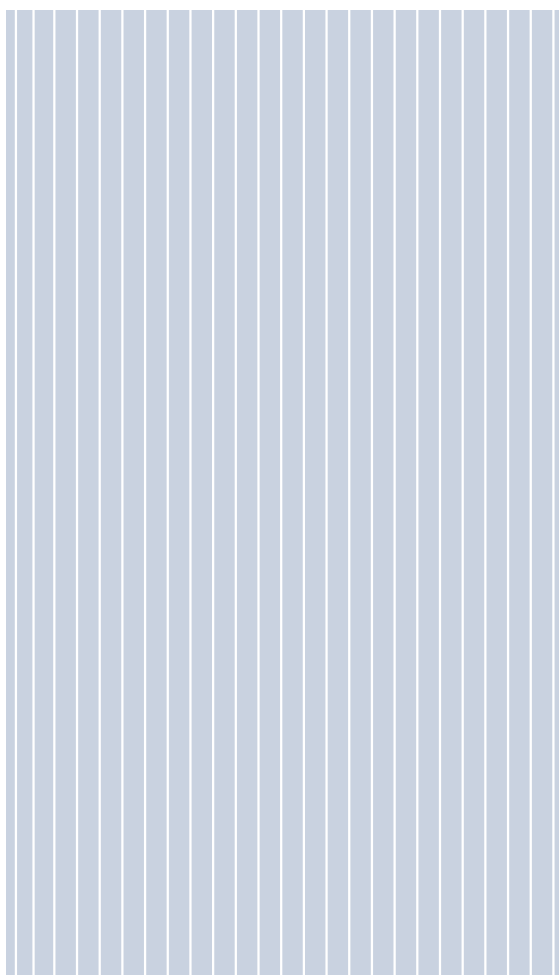
村上 曜 (人文学プログラム) ————— 237

放送大学文化科学研究 編集委員会 ————— 245

編集後記 ————— 246



# 修士研究報告





# Web版サークルテストの開発および妥当性・信頼性の検証

田邊 美奈子<sup>†</sup>

## Development of web-based circles test and its validity and reliability studies

Minako Tanabe

### 1. 背景

#### 1.1 時間的展望

人は「過去にあの出来事があったから今の自分がある」とか「未来の夢を実現するために、今、努力している」など、過去の出来事を振り返り、未来の出来事を思い描く。常に、過去・現在・未来の間を行ったり来たりしながら人生を送っているのである。過去・現在・未来に関する認知や態度、時間的な見通しに関する概念に、時間的展望がある。時間的展望は、Lewin (1951) により「ある一定の時点における個人の心理学的過去および未来についての見解の総体」と定義された。「自身の過去・現在・未来をどのようにとらえるか」について考えることは、その個人が自分の人生をどのように生きるか、いかに自分らしく生きるか、を考えることにつながる。

#### 1.2 時間的展望の測定とサークルテスト

時間的展望を測定するため、これまでに多くの研究者がその測定方法について検討を重ねてきた。サークルテストは、Cottle (1967) によって考案された投映法的技法による測定方法のひとつである。Cottleは、サークルテストを考案するにあたり、①個人が知覚する過去・現在・未来を簡単に表現できること、②過去・現在・未来の関連性を空間上に構造化できること、③過去・現在・未来に関する一連の態度が表現できること、④十分な柔軟性を備えていることを重視した。具体的な測定方法としては、過去・現在・未来をそれぞれ円で表すように教示し、描かれた円の大きさや重なり方から、その個人の時間的展望をとらえていく。サークルテストでは、1回の実施で時間的優位性、時間的関連性など、時間的展望に関する多くの情報を得ることができる。時間的優位性とは、個人がその時制をどの程度優位に、すなわち重要な時制としてとらえているかという時間的な態度で、描かれた円の大きさで表現される。また、時間的関連性とは、過去・現在・未来の時間の流れ

や連続性という時間的展望の動的な側面であり、円の重なり方によって表現される。

サークルテストでは、時間という抽象的な概念が円という単純な図形で投映的に表現される。それ故に、描かれた円には、個人のその時制に対する深い思いが込められる。一方で、その個人の内的かつ動的な時間感覚が、円という図形に投映された瞬間に、その情報は単純化される。よって、描かれた円の情報から、その個人の深い時間感覚を読み解くことは困難となる。こうした特性を持つサークルテストの妥当性・信頼性は、これまでも多くの議論がなされてきた。五十嵐 (1990) は、円の分析は総合的・多角的に行われる必要があるとして複数のアプローチの必要性を説いている。また、佐藤・岡本・杉村 (2012) は、特に時間的関連性について、過去や未来への意味づけとの関連を考慮することの重要性について言及している。こうした議論を受け、本研究では、サークルテストで描かれた円の解釈は、量的・質的の両側面から多角的に行うことにする。

#### 1.3 Web版サークルテストの開発

従来、サークルテストは、紙にペンで描く紙筆版で実施されてきた。しかし、近年、Web環境の普及に伴い、Webを経由したデータ収集や調査が年々増加する傾向にあり、心理学研究の分野でも Web環境での調査が多く行われるようになってきている (中村・眞嶋, 2019)。このような背景から、本研究ではWeb環境でサークルテストの実施ができるWeb版サークルテストの開発を試みることにした。

##### 1.3.1 Web版サークルテストの特徴

Web環境でのサークルテストの実施が実現することで、例えば、海外在住の者に調査を依頼するなど、時間や空間に制限されないサークルテストの実施が可能となる。また、多数のデータを迅速に収集することができるようになる。調査対象者は、画面上で試行錯誤をしながら、納得の

<sup>†</sup>2021年度修了 (人間発達科学プログラム)

いくまで何度でも円を描き直すことができる。さらに、描かれた円の座標データをサーバーに記録できることから、円に関する数量的解析が容易に行なえるという利点もある。

### 1.3.2 Web版サークルテストのシステム概要

今回開発したWeb版サークルテストの画面イメージを図1に示す。円を描く際には、まず、過去円・現在円・未来円のどの円を描くかを「円の選択」欄で選択させる。そうすることで、過去円は赤色の線、現在円は緑色の線、未来円は青色の線で描かれ、その色の違いでそれぞれの円を識別できる。円はマウスのドラッグアンドドロップによる簡単な操作で描くことができる。また、既に描いた円は、マウスボタンで選択することにより、後から何度でも、拡大や縮小、移動や回転などの修正を行うことができる。これにより、調査対象者は、自身の過去・現在・未来に対するイメージを円の描画に投射することができる。さらに、円は真円ではなく楕円とし、その楕円の扁平率（へこみ具合）を変更できるようにすることで、円の形を自由に表現できるようにした。そして、3つの円をすべて描き終わった時点で、調査対象者が画面下部の「完成」ボタンを押下することにより、その描画データがpng形式でサーバーに登録され、さらに、それぞれの楕円の、中心座標、長径、短径、回転角度等の数値データがサーバーに記録される仕様とした。これらの数値データは、分析段階において、例えば、3つの円（楕円）の面積を算出するなど、デジタルな分析で活用できる。

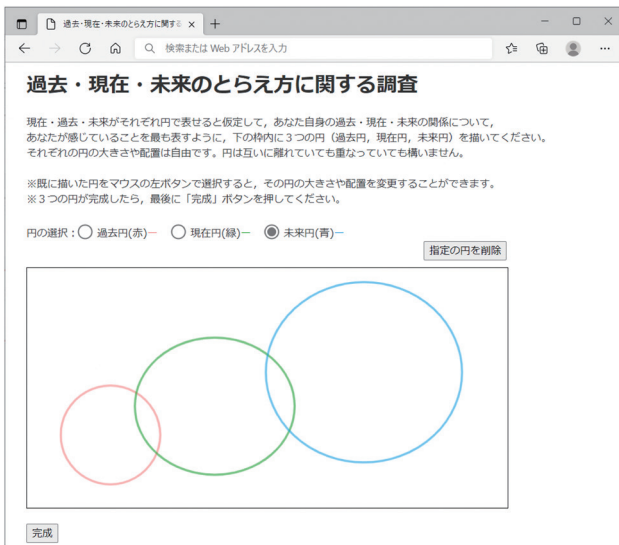


図1 Web版サークルテストの画面イメージ

## 1.4 本研究の目的

本研究では、今回開発したWeb版サークルテストの妥当性と信頼性について検証する。妥当性の検証は、他尺度等との関連により、信頼性は再検査法により検証する。

ところで、紙筆版サークルテストと他尺度との関連については、これまでも多くの研究がなされており、そのひとつに日潟(2012)がある。日潟(2012)は、40歳代から60歳代の中年期の者を対象に、紙筆版サークルテストと時間的展望体験尺度(白井, 1994)との関連を検討した。本研究では、この日潟(2012)の結果をひとつの基準として、本研究の結果と比較する。そして同様の結果が得られた場合に妥当性が確認できたと判断することにする。よって、本研究では、日潟(2012)の調査対象者と同じ年代である40歳代から60歳代の中年期の者を調査対象者として設定する。

本研究では、まず、研究1で量的な側面から妥当性・信頼性を検証する。次に、研究2で半構造化面接により質的側面から妥当性に関する更なる検証を行なう。加えて、研究1では、Web版サークルテストの特徴であるデジタルデータを活用した分析についても試行的に実施する<sup>1)</sup>。

## 2. 研究1 Web版サークルテストの妥当性・信頼性の検証

### 2.1 目的

研究1では、開発したWeb版サークルテストにおける時間的優位性(円の大きさ)と時間的関連性(円の重なり方)の妥当性・信頼性について、量的な側面から検証した。

時間的優位性の妥当性については、①「一番優位を占める時期」との関連、②時間的展望体験尺度(白井, 1994)との関連、の2点から検証した。また、時間的関連性の妥当性については、③時間的連続性尺度(石井, 2015)との関連、④時間的展望体験尺度(白井, 1994)との関連、の2点から検証した。なお、上記②および④では、それぞれ、時間的展望体験尺度(白井, 1994)との関連の検証に加えて、日潟(2012)の結果との比較により検証した。

信頼性は再検査法により検証した。2回の調査を行い、時間的優位性の信頼性は、1回目と2回目における①時間的優位性の判定、②各円の面積、③各円の面積比率、の3点から検証した。また、時間的関連性の信頼性は、④時間的関連性の判定、⑤2つの円の重なり方、の2点から検証した。

### 2.2 方法

#### (1) 調査対象者および調査時期

1回目調査は、40歳代から60歳代の者187名(男性97名、女性90名、平均年齢52.7歳、 $SD = 7.8$ )を対象として、2021年6月に実施した。2回目調査は、1回目と同様に、40歳代から60歳代の者170名(男性85名、女性85名、平均年齢52.8歳、 $SD = 7.7$ )を対象として、1回目調査から1ヵ月後の2021年7月に実施した。

<sup>1)</sup> 本研究は、放送大学研究倫理委員会の承認を得て実施した(通知番号 2021-3)。



## (2) 調査項目

調査項目は以下の①～④に示す4つであった。①Web版サークルテストの実施、②一番優位を占める時期：「過去、現在、未来のうち、あなたの内部で一番優位を占める時期はいつですか？」という質問に対し、「過去」、「現在」、「未来」、「いずれでもない」の4件法で回答を求めた。③時間的展望体験尺度（白井，1994）：過去・現在・未来に対する時間的態度を測定する尺度で、「現在の充実感」（5項目）、「目標指向性」（5項目）、「過去受容」（4項目）、「希望」（4項目）の4つの下位尺度で構成される。回答は5件法（「1. あてはまらない」～「5. あてはまる」）で求めた。④時間的連続性尺度（石井，2015）：時間的連続性を測定する尺度で、「現在と未来の連続性」（6項目）と「現在と過去の連続性」（4項目）の2つの下位尺度で構成される。回答は5件法（「1. あてはまらない」～「5. あてはまる」）で求めた。

## (3) 手続き

クラウドソーシングサービスで調査対象者を募集した。応募した者の中から、①40歳から60歳の年齢条件を満たす者、②クラウドソーシングサービスにおける過去の実績において一定の評価（承認率90%以上、または5段階評価において4以上の評価）を得ている者、の2つの条件を満たす者187名を調査対象者とした。また、2回目調査では、1回目調査に協力し再調査への許諾が得られた者170名を調査対象者とした。調査は、1回目・2回目ともに、調査対象者が各自の環境から指定された調査用Webサイトにアクセスして実施した。調査は無記名で実施し、調査対象者の識別は、固有のユーザIDを付加して行った。

## (4) Web版サークルテストの結果の判定方法

### (a) 時間的優位性（円の大きさ）

日潟（2012）に倣い、過去円を一番大きく描いているものを「過去優位」、現在円を一番大きく描いているものを「現在優位」、未来円を一番大きく描いているものを「未来優位」、また、すべての円が同じ大きさで描かれているものを「すべて同じ」、過去円と現在円の大きさが同じで、未来円より大きく描かれているものを「過去＝現在」、同様に現在円と未来円の大きさが同じものを「現在＝未来」、過去円と未来円の大きさが同じものを「過去＝未来」として判定した。

### (b) 時間的関連性（円の重なり方）

日潟（2012）に倣い、3つの円が完全に離れているものを「原子型」、接しているものを「接合型」、交わっているものを「交わり型」、円が他の円に包含されているものを「包含型」、現在円と過去円は交わり、あるいは包含されているが、未来円のみが離れて描かれているものを「未来のみ違う」、同様に過去円のみが他の円よりも離れて描かれているものを「過去のみ違う」として判定した（図2）。

### (c) アナログ判定とデジタル判定

時間的優位性（円の大きさ）の判定では、アナログ判定とデジタル判定の2つを試行した。アナログ判定とは、従

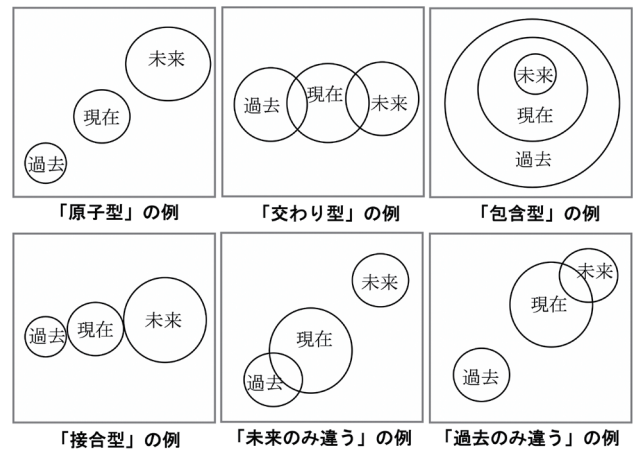


図2 時間的関連性の分類

来の紙筆版サークルテストの判定で行われてきた目視による判定であり、デジタル判定とは、サーバーに記録された長径・短径のデータから楕円の面積を自動計算し、その面積の比較から判定する方法である。この2つの判定結果を比較することで、デジタル判定の実用性について検討した。なお、時間的関連性（円の重なり方）の判定では、楕円の重なり具合の計算が煩雑になることから、本研究ではアナログ判定のみ実施した。

## 2.3 結果および考察

統計的検定では、統計分析ソフトHAD（清水，2016）を用いた。

### 2.3.1 Web版サークルテストの結果の整理

#### (a) 時間的優位性（円の大きさ）

アナログ判定の結果、時間的優位性は、「未来優位」が61名で一番多く、次いで「過去優位」が54名、「現在優位」が49名、「すべて同じ」が10名、「過去＝現在」が6名、「現在＝未来」が4名、「過去＝未来」が3名であった。

デジタル判定を試行した結果、アナログ判定とデジタル判定との結果に不一致が生じたのは、アナログ判定で「すべて同じ」「過去＝現在」「現在＝未来」「過去＝未来」と判定された23件であった。その理由として、目視で同じ大きさと判定するわずかな円の大きさの違いを、デジタル判定では厳密に「違い」として判定するためであることが挙げられる。さらに、不一致が生じやすいケースとして、①描かれた円の大きさが小さい場合、②楕円の扁平率の差が大きい場合、③楕円の回転角度の差が大きい場合、であることが明らかとなった。今後、不一致が生じた23件について、①円の小ささ、②楕円の扁平率の差、③楕円の回転角度の差、を数量的に精査することで、アナログ判定とデジタル判定の使い分けの条件を明確化していく必要がある。そのことにより、アナログ判定が必要なケースを効果的に抽出し、デジタル判定と組み合わせると考えられる。

なお、今回の判定では、サークルテストにおいて調査対

象者のその時制に対する思いが重視されるべきであるとの考えから、アナログ判定の結果を最終的な判定結果とした。

### (b) 時間的関連性 (円の重なり方)

アナログ判定の結果、時間的関連性は、「交わり型」が93名と一番多く、次いで「原子型」が35名、「包含型」が29名、「接合型」と「未来のみ違う」がそれぞれ12名、「過去のみ違う」が6名であった。

## 2.3.2 Web版サークルテストの妥当性の検証

### (1) 時間的優位性 (円の大きさ) の妥当性検証

#### (a) 「一番優位を占める時期」との関連

時間的優位性と「一番優位を占める時期」の回答との関連についてカイ2乗検定を行ったところ、有意な関連が見られた ( $\chi^2(6, N=164)=97.09, p<.001$ )。残差分析の結果、時間的優位性の判定で「未来優位」の者は「未来」が一番優位な時期と答えた者が有意に多く、「現在優位」の者は「現在」が一番優位な時期と答えた者が有意に多く、「過去優位」の者は「過去」が一番優位な時期と答えた者が有意に多かった。このように、一番大きな円の時制と「一番優位を占める時期」は一致した (表1)。

表1 時間的優位性と「一番優位を占める時期」との関連

時間的優位性	一番優位を占める時期				合計
	未来	現在	過去	いずれでもない	
未来優位	△ 22	30	▼ 6	3	61
現在優位	▼ 2	△ 45	▼ 2	0	49
過去優位	▼ 1	▼ 16	△ 36	1	54
合計	25	91	44	4	164

△は有意に多い、▼は有意に少ない

#### (b) 時間的展望体験尺度 (白井, 1994) との関連

時間的優位性と時間的展望体験尺度 (白井, 1994) との関連について検討するため、時間的優位性の「未来優位」「現在優位」「過去優位」の3つを独立変数、時間的展望体

験尺度 (白井, 1994) の下位尺度を従属変数として、一元配置の分散分析を行った (表2)。群間に有意な差がみられたため、多重比較 (Holm法) を行ったところ、「未来優位」の者は「過去優位」および「現在優位」の者よりも「希望」が有意に高かった ( $F(2,161)=18.05, p<.001$ )。また、「未来優位」の者は「過去優位」の者よりも「目標指向性」が有意に高かった ( $F(2,161)=6.86, p=.001$ )。さらに、「現在優位」および「未来優位」の者は「過去優位」の者よりも「現在の充実感」が有意に高かった ( $F(2,161)=10.53, p<.001$ )。なお、「過去優位」と「過去受容」に有意な関連は見られなかった ( $F(2,161)=.54, p=.583$ )。このことから、過去円の大きさは、必ずしも過去受容を示すものではないことが示された。

日瀧 (2012) は、「未来優位」の者は「現在優位」の者よりも「目標指向性」が高く、また「未来優位」あるいは「現在優位」の者は「過去優位」の者よりも「現在の充実感」が高い、さらに、「過去優位」の者は「未来優位」および「現在優位」の者よりも「過去受容」が高いわけではなく「希望」も低い、という結果を得ている。このように本研究の結果と若干の違いはあるものの、未来優位の者は目標指向性と希望が高く、現在優位の者は現在の充実感が高い、また、過去優位の者は過去受容が高いわけではない、という点で同様の結果が得られた。

### (2) 時間的関連性 (円の重なり方) の妥当性検証

#### (a) 時間的連続性尺度 (石井, 2015) との関連

時間的関連性と時間的連続性尺度 (石井, 2015) との関連について検討するため、時間的関連性の6つの型を独立変数、時間的連続性尺度 (石井, 2015) の下位尺度を従属変数として一元配置の分散分析を行った (表3)。下位尺度の「現在と過去の連続性」で有意な差がみられたため、多重比較 (Holm法) を行ったところ、「交わり型」が「原子型」および「未来のみ違う」よりも「現在と過去の連続性」が有意に高く、また、「包含型」が「未来のみ違う」よりも「現在と過去の連続性」が有意に高かった ( $F$

表2 時間的優位性と時間的展望体験尺度の分散分析結果

	時間的優位性			F値	有意確率	多重比較の結果
	未来優位 n=61	現在優位 n=49	過去優位 n=54			
過去受容	3.39 (0.94)	3.53 (0.92)	3.34 (0.94)	0.54	0.583	
現在充実	3.45 (0.93)	3.53 (0.92)	2.79 (0.90)	10.53	0.000	過去<現在,未来
目標指向性	3.28 (1.00)	2.98 (0.89)	2.64 (0.88)	6.86	0.001	過去<未来
希望	4.02 (0.91)	3.30 (1.00)	2.95 (1.02)	18.05	0.000	過去,現在<未来

( )内はSD



表3 時間的関連性と時間的連続性尺度・時間的展望体験尺度の分散分析結果

		時間的関連性						F値	有意 確率	多重比較の結果
		原子型 n=35	接合型 n=12	交わり型 n=93	包含型 n=29	未来のみ違う n=12	過去のみ違う n=6			
時間的 連続性 尺度	現在と未来の 連続性	3.68 (1.07)	3.83 (0.70)	3.78 (0.84)	3.71 (0.75)	3.58 (0.86)	3.42 (0.89)	0.34	0.887	
	現在と過去の 連続性	3.93 (0.63)	4.33 (0.60)	4.37 (0.64)	4.40 (0.51)	3.60 (0.98)	4.21 (1.18)	4.88	0.000	原子型,未来のみ違う<交わり型 未来のみ違う<包含型
	過去受容	3.16 (0.92)	3.71 (0.77)	3.60 (0.92)	3.33 (0.79)	2.67 (1.13)	3.92 (1.13)	3.54	0.004	未来のみ違う<交わり型
時間的展望 体験尺度	現在充実	3.29 (0.97)	2.81 (1.19)	3.26 (0.92)	3.55 (0.90)	2.58 (1.04)	3.83 (1.00)	2.72	0.021	
	目標指向性	2.97 (1.01)	3.03 (0.91)	3.07 (0.92)	3.11 (0.95)	2.57 (1.02)	2.86 (1.17)	0.68	0.641	
	希望	3.44 (1.09)	3.48 (1.07)	3.52 (1.03)	3.75 (1.00)	2.60 (0.93)	3.79 (0.81)	2.29	0.047	未来のみ違う<包含型

( )内はSD

(5,181)=4.88,  $p<.001$ )。このことから、円の交わりや包含といった重なりは、現在と過去の連続性と関連することが示された。なお、「現在と未来の連続性」に有意な関連は見られなかった ( $F(5,181) = .34, p = .887$ )。その原因として、時間的連続性尺度(石井, 2015)は青年期を対象として作成された尺度であるため、本研究の調査対象である中年期の「現在と未来の連続性」の概念と一致しなかった可能性が考えられる。すなわち、当該尺度における「現在と未来の連続性」は、「今は将来のためのステップである」の質問項目が示すように、未来に視点を置き未来のために現在があるという内容になっている。一方で、中年期は、内観報告に「現在の延長として未来がある」というコメントが多く見られるように、現在の延長に未来があるのとらえる傾向が示唆された。こうした中年期と青年期における「現在と未来の連続性」のとらえ方の違いが今回の結果につながったと考えられる。

#### (b) 時間的展望体験尺度(白井, 1994)との関連

時間的関連性と時間的展望体験尺度(白井, 1994)との関連について検討するため、時間的関連性の6つの型を独立変数、時間的展望体験尺度(白井, 1994)の下位尺度を従属変数として、一元配置の分散分析を行った(表3)。下位尺度の「過去受容」と「希望」で有意な差がみられたため、多重比較(Holm法)を行ったところ、「交わり型」が「未来のみ違う」よりも「過去受容」が有意に高く( $F(5,181)=3.54, p=.004$ )、また、「包含型」が「未来のみ違う」よりも「希望」が有意に高かった( $F(5,181)=2.29, p=.047$ )。このことから、「交わり型」や「包含型」など時間的関連性が意識されている者は、過去を受容し、未来に希望を抱えていることが示唆された。

日潟(2012)は、「交わり型」が「未来のみ違う」よりも「現在の充実感」と「希望」が高く、「交わり型」が「原子型」よりも「目標指向性」が高いという結果を得た。交わり型で描いた者がどの時制でポジティブな態度を示すかという点で本研究の結果と違いはあるものの、どちらも「交わり型」や「包含型」など時間的関連性が意識さ

れている者は、過去・現在・未来の時間をポジティブにとらえている傾向が見られた。

#### 2.4 Web版サークルテストの信頼性の検証

再検査法により時間的優位性と時間的関連性の信頼性について検証した。その結果、時間的優位性は、1回目と2回目の回答に有意な関連が見られ、①時間的優位性の判定、②各円の面積、③各円の面積比率のすべての項目について再検査信頼性が確認された。また、時間的関連性についても、④時間的関連性の判定、⑤2つの円の重なり方の両方の項目について再検査信頼性が確認された(表4)。

表4 再検査法による信頼性検証結果

		検証項目	求められた指標値
時間的 優位性	時間的優位性の連関	過去円の面積	Cramer's $V = .55$
		各円の面積の相関	$r = .60$
		現在円の面積	$r = .62$
	時間的優位性	未来円の面積	$r = .74$
		過去円と現在円の面積比率	$r = .59$
		各円の面積比率の相関	$r = .43$
		未来円と過去円の面積比率	$r = .49$
時間的 関連性	時間的関連性の連関		Cramer's $V = .63$
	2つの円の重なり方の連関	過去円と現在円の重なり方	Cramer's $V = .71$
		現在円と未来円の重なり方	Cramer's $V = .70$
		過去円と未来円の重なり方	Cramer's $V = .69$

### 3. 研究2 半構造化面接によるWeb版サークルテストの妥当性に関する質的検討

#### 3.1 目的

研究2では、Web版サークルテストで描かれた円の意味づけに関する半構造化面接を通して、質的側面からWeb版サークルテストの妥当性について更なる検証を行うことを目的とした。

#### 3.2 方法

##### (1) 調査対象者および調査時期

40歳代から60歳代の者18名(男性8名, 女性10名, 平均

年齢52.8歳,  $SD = 8.0$ ) を対象として, 2021年6月から7月の期間に実施した。

## (2) 調査項目

Web版サークルテストを実施した後, ① 3つの円(過去円・現在円・未来円)を描きながら, 思ったこと, 考えたこと, ② 3つの円の大きさ, 配置, 重なり方の意味について, ③ 描画しながら想起した(想像した)過去・現在・未来に関する出来事, ④ 自身の過去・現在・未来に関するとらえ方, の4項目に関する質問を行った。

## (3) 手続き

研究1と同様の手続きにより, クラウドソーシングサービスにより募集した18名を調査対象者とした。調査はオンライン会議ツールZoomを用いてリモート環境で実施した。まず, 画面共有をした状態で, Web版サークルテストを実施した後, 約60分間の半構造化面接を実施した。面接は, Zoomのレコーディング機能により録音・録画した。

## 3.3 結果および考察

### 3.3.1 Web版サークルテストの結果の整理

研究1と同様の判定方法で, 時間的優位性と時間的関連性を判定した。その結果, 時間的優位性は, 未来優位が6名, 現在優位が4名, 過去優位が7名であった。時間的関連性は, 原子型が3名, 交わり型が13名(うち1名は交わり型と接合型の混在型), 包含型が2名(うち1名は包含型と交わり型の混在型)であった(表5)。

### 3.3.2 半構造化面接の結果

#### (1) 時間的優位性(円の大きさ)

未来優位の者(6名)からは, 「未来は可能性。まだまだ興味を広げたい(N)」など, 未来に対する希望や期待, 興味や経験の拡大と自己成長のイメージが語られた。

現在優位の者(4名)からは, 「自分らしい生活ができるようになった(今が)楽しい(Q)」など, 自分らしさ

を大切にしよう, 「今」を大切に生きよう, という思いが語られた(3名)。一方で, 「このままでよいのか(中略)頭の中でぐるぐる回っている(F)」のように, 現状に対する不安感を語る者(1名)も見られた。

過去優位の者(7名)の中には, 「過去の経験が今に活かされている(A)」など, 過去に対してポジティブな態度を抱く者(3名), また, 「過去の辛い経験から, 怖いものがなくなった(C)」など, 自己のネガティブな過去をポジティブにとらえ直す者(2名)が見られた。一方で, 「今は過去の栄光にすがって生きている(I)」のように, 過去にとらわれている者(2名)も見られた(表6)。

#### (2) 時間的関連性(円の重なり方)

原子型の者(3名)の中には, 「過去はできるだけ思い出さないようにしている。(未来は)不安がいっぱい(R)」のように, 時間的な連続性を断ち切ってしまう者(2名)が見られた。一方で, 「過去にこだわるのは, 自分に失礼だと思う(D)」のように, 「過去は過去」と主体的に割り切り, 今を大切にすることで未来も良くなるという信念を持つ者(1名)も見られた。

交わり型の者(13名)の中には, 「過去の経験が今に活かされている(A)」のように, 過去の経験が現在に活かされるとする者(4名), 「経験を重ねることで(中略)考え方に幅が出てくる(Q)」のように, 経験が自己成長につながる者(4名), 「時間は積み上げるもの(P)」のように, 過去は現在の土台と考える者(1名)など, 過去の経験を重視する者が多く見られた。また, 「過去・現在・未来はつながっていて, 基本ひとつのもの(G)」のように, 自己の一貫性を意識する者(2名), 「今は旅の途中で, ずっと漂っているイメージ(G)」のように, 人生を意味のあるストーリーとしてとらえる者(2名)も見られた。さらに, 「子どもとの関わりを通して, 過去・現在・未来がつながっている(Q)」など, 他者とのつながりを通して時間の連続性を感じている者(3名), 「円の重なり

表5 質的調査の調査対象者とWeb版サークルテストの結果

対象者	性別 年齢	描画	時間的優位性 時間的関連性	対象者	性別 年齢	描画	時間的優位性 時間的関連性	対象者	性別 年齢	描画	時間的優位性 時間的関連性
A	女性 51歳		過去優位 交わり型	G	女性 54歳		過去優位 交わり型	M	女性 53歳		過去優位 交わり型
B	女性 45歳		未来優位 包含型	H	男性 47歳		未来優位 包含型+交わり型	N	男性 41歳		未来優位 交わり型+接合型
C	女性 64歳		過去優位 交わり型	I	男性 67歳		過去優位 交わり型	O	男性 67歳		過去=未来 交わり型
D	女性 46歳		未来優位 原子型	J	女性 61歳		現在優位 交わり型	P	女性 56歳		過去優位 交わり型
E	男性 54歳		過去優位 原子型	K	男性 58歳		未来優位 交わり型	Q	女性 49歳		現在優位 交わり型
F	男性 50歳		現在優位 交わり型	L	男性 44歳		未来優位 交わり型	R	女性 45歳		現在優位 原子型

描画において, 赤色の円は過去円, 緑色の円は現在円, 青色の円は未来円を示す。

表6 Web版サークルテストで描かれた円の意味づけ

円の分類	円の意味づけ	人数 <sup>(※)</sup>	主な発言例
時間的優位性	未来優位 (6名)	6名	・やりたいことがたくさんある。ワクワクする未来へ。成長するイメージ(L: 44歳男性) ・未来は可能性。まだまだ興味を広げたい(N: 41歳男性)
	現在優位 (4名)	3名	・子育てから解放されて、自分らしい生活ができるようになった。(今が)楽しい(Q: 49歳女性)
	過去優位 (7名)	1名	・このままでいいのか(中略)頭の中でぐるぐる回っている(F: 50歳男性)
		2名	・過去の経験が今に活かされている(A: 51歳女性)
時間的関連性	原子型 (3名)	2名	・過去にできるだけ思い出さないようにしている。(未来は)不安がいっぱいで考えたくない(R: 45歳女性)
		1名	・過去にこだわるのは、自分に失礼だと思う。今を良くすれば未来も良くなる(D: 46歳女性)
	交わり型 (13名)	4名	・過去の影響が今に活かされている(A: 51歳女性)
		4名	・経験を重ねることによる自己成長
		1名	・経験を重ねることで、(中略)考え方に幅が出てくる(Q: 49歳女性)
		1名	・現在は積み上げるもの。過去は現在の土台(P: 56歳女性)
		2名	・過去も現在も変わっていない。過去・現在・未来はつながっていて、基本ひとつのもの(G: 54歳女性)
		2名	・意味のあるストーリーとしての人生
		3名	・今は旅の途中で、ずっと漂っているイメージ。定住せずに泊まり歩く(G: 54歳女性)
		3名	・子どもとの関わりを通して、過去・現在・未来がつながっているように感じる(Q: 49歳女性)
		2名	・現在円と未来円の重なりはこれまでのキャリアとこれからのキャリアのコラボレーション(L: 44歳男性)
	包含型 (2名)	1名	・過去円は現在円とつなげたくないが、どうしても過去を考えてしまう自分がある。将来のことは考えても仕方ないが、身体は大丈夫かと気になる(F: 50歳男性)
		2名	・今は過去の自分も受け入れることが出来る。将来は楽しいことを見つけて、外に向かっていく(B: 45歳女性) ・円の包含は、過去よりも現在が成長している証(H: 47歳男性)

※ 人数：描かれた円に複数の意味づけが見いだされる場合は重複してカウントした。

は今までのキャリアとこれからのキャリアのコラボレーション(L)」など、キャリアを通して時間の連続性を感じている者(2名)も見られた。一方で、「どうしても過去を考えてしまう(中略)。将来のことは考えても仕方ないが、身体は大丈夫かと気になる(F)」のように、過去や未来に対してアンビバレントな感情を抱く者(1名)も見られた。

包含型の者(2名)からは、「今は過去の自分も受け入れることが出来る。将来は楽しいことを見つけて外に向かっていく(B)」、「円の包含は、過去よりも現在が成長している証(H)」など、過去受容と自己成長のイメージが伺えた(表6)。

#### 4. 全体考察

本研究では、今回開発したWeb版サークルテストの妥当性と信頼性を検証した。その結果、信頼性については十分な再検査信頼性が得られたが、妥当性については、確認できた部分とできなかった部分が混在する結果となった。

##### (1) 時間的優位性の妥当性

まず、研究1の量的分析から、未来円の大きさは未来に対する希望や目標指向性など未来に対するポジティブな態度と関連することが示された。また、研究2の質的分析において、未来に対する希望や期待、興味や経験の拡大という自己成長のイメージが確認され、これは研究1の結果を裏付けるものとなった。

次に、研究1の量的分析から、現在円の大きさは現在の充実感と関連することが示された。研究2の質的分析では、「今を大切にしよう」、「自分らしさを大切にしよう」という現在に対するポジティブな態度を表現する者(3名)が見られた一方で、現状の不安感を現在円の大きさで

表現する者(1名)も見られた。このことから、量的分析で得られた結果を個別のケースに適用する場合には慎重を要することが確認された。

最後に、研究1の量的分析から、過去円の大きさは過去受容とは関連しないことが示された。また、研究2の質的分析において、過去円の大きさは「過去に対するポジティブな態度」「ネガティブであった過去のとらえ直し」「過去へのとらわれ」など過去に対する様々な態度を意味することが明らかとなり、これは過去円の意味づけが過去受容に限らないという点で研究1の結果を裏付けるものであった。

##### (2) 時間的関連性の妥当性

研究1の量的分析から、交わり型や包含型など円を重ねて描いた者は、原子型や未来円のみを離して描いた者に比べて、「現在と過去の連続性」が高いことが明らかとなった。また、交わり型や包含型といった円の重なりは、過去や未来に対するポジティブな時間的態度と関連することが示された。さらに、未来円のみを離して描いた者は、過去・現在・未来に対してネガティブな時間的態度を持つ可能性が示唆された。しかし、時間的連続性と「現在と未来の連続性」に関連が見られなかったこと、さらに、時間的展望体験尺度(白井, 1994)との関連において、交わり型で描いた者がどの時制においてポジティブな態度を示すのかという点で日瀧(2012)と同様の結果が得られなかったことから、時間的関連性について高い妥当性が得られたとは言い難い。また、妥当性を論じる上で、交わり型、包含型といった時間的関連性のそれぞれの型がどのような意味を持つのか、についても検討しておく必要があるだろう。以下、研究2の質的分析から明らかとなった時間的関連性のそれぞれの型について考察する。

まず、原子型で描いた者には、時間的な連続性を断ち切ってしまう者(2名)と、過去・現在・未来の時制



を主体的に割り切ることで今を大切に生きようとする者(1名)が見られた。こうした原子型における相反する思いは、日瀧(2012)でも報告されている。白井(1989)は、過去・現在・未来を分離してとらえる時間知覚について、時間を統合できない時間知覚ではなく、分離して時間をとらえようとする自我の能動的な営みを感じさせるものであると述べている。これらのことから、原子型には「時間的連続性が知覚されていない」というネガティブな側面と「自ら主体的に時間を分離してとらえようとする自我の能動的な営み」というポジティブな側面の両方があることが示された。

次に、交わり型については、研究2の質的分析から、経験活用、自己成長、土台としての過去、自己一貫性、他者とのつながり等、多様な解釈があることが示された。よって、交わり型で描かれた円の解釈は慎重に行うべきであることが示唆された。また、包含型では、過去受容と自己成長のイメージが確認された。ところで、交わり型と包含型の違いについて、日瀧(2012)は、包含型には過去・現在・未来に対して自己形成のイメージが強く表れているとし、さらに、包含型よりも交わり型にはより時間的な流れが意識されている、と推測している。本研究においても、包含型に自己成長のイメージが見受けられたこと、さらに、交わり型には経験活用、土台としての過去、他者とのつながり、キャリアのつながりといった時間の流れを意識した語りが見られたことから、日瀧(2012)と同様の結果が得られたと言える。しかし、本研究では、包含型が2名と少なかったこと、交わり型には多くの意味づけが見いだされたことから、今後、更なる検証が必要であると考えられる。

上記の通り、Web版サークルテストの妥当性と信頼性は十分とは言えないが、サークルテストの妥当性・信頼性の問題は、従来の紙筆版サークルテストでも指摘されてきたことである。Web版・紙筆版に関わらず、サークルテストでは、調査対象者が、自己のこれまで生きてきた過去やこれから生きていく未来を思い描きながら、主観的な時間感覚を円の大きさや重なり方によって表現する。そのため、描かれた円には、量的な分析だけでは得られない多くの質的な情報が含まれる。したがって、描かれた円に込められた真の意味を理解するためには、サークルテストは単体で実施するのではなく、インタビュー等の質的調査と組み合わせる実施することが望ましい。

また、描かれた円の解釈にあたっては、時間的優位性(円の大きさ)と時間的関連性(円の重なり方)以外の要素にも着目する必要があると考えられる。例えば、円の配置や円(楕円)のへこみ具合(扁平率)などである。実際に、本研究での内観報告から、「現在は最悪なため端っこに描いた」や「過去は(中略)あまり上手くいってなかったので細長くした」というコメントが見られた。従来の紙筆版サークルテストにおいても、円の配置に関する検討を試みた研究はあるものの、その実績は少なく、十分な検証

はなされていない。こうしたことから、今後、円の大きさや重なり方以外の要素として、円の配置や円(楕円)のへこみ具合(扁平率)に関する検討が望まれる。

また、本研究では、Web版サークルテストの特徴であるデジタルデータの実用性について検証するため、時間的優位性(円の大きさ)においてデジタル判定を試行した。その結果、円の大きさの判定には、わずかな大きさの違いを同じ大きさとみなす「ゆらぎ」が必要であることが示された。今後、更なる検証を重ねることで、デジタル判定に「ゆらぎ」の概念を取り入れた正確かつ迅速な判定手法の確立が望まれる。さらに、時間的関連性(円の重なり方)においてもデジタル判定が使用できるよう検討する必要がある。

これまで述べたように、今回開発したWeb版サークルテストは、従来の紙筆版サークルテストと同様の課題を継承しつつも、インターネットを経由した迅速なデータ収集やデジタルデータの活用という点において、今後の時間的展望の実証研究に寄与することが期待される。

## 引用文献

- Cottle, T.J. (1967). The circles test: An investigation of perception of temporal relatedness and dominance. *Journal of Projective Techniques and Personality Assessment*, 31, 58-71.
- 日瀧 淳子 (2012). サークル・テストによる中年期の時間的展望の検討 *カウンセリング研究*, 45, 1-10.
- 五十嵐 敦 (1990). 青年期の時間的展望—Cottle's Circles Testの検討と分析 *カウンセリング研究*, 23, 133-141.
- 石井 僚 (2015). 時間的連続性尺度の作成 *青年心理学研究*, 27, 39-47.
- Lewin, K. (1951). *Field theory in social science*. New York: Harper. (猪俣佐登留 (訳) (1979). 社会科学における場の理論 (増補版) 誠信書房)
- 中村 紘子・眞嶋 良全 (2019). 日本人クラウドワーカーによるオンライン実験と大学生による実験室実験における認知課題成績の比較 *基礎心理学研究*, 38, 33-47.
- 佐藤 裕樹・岡本 祐子・杉村 和美 (2012). 時間的関連性と時間的展望体験が抑うつに及ぼす影響 *広島大学心理学研究*, 12, 61-70.
- 清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD -機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案- *メディア・情報・コミュニケーション研究*, 1, 59-73.
- 白井 利明 (1989). 現代青年の時間的展望の構造-2-サークル・テストとライン・テストの結果から *大阪教育大学紀要 第IV部門*, 38, 183-196.
- 白井 利明 (1994). 時間的展望体験尺度の作成に関する研究 *心理学研究*, 65, 54-60.



# アスペルガー症候群の本人告知の必要性と自己理解支援 — 当事者へのインタビュー調査から —

大橋 久美子<sup>†</sup>

## Necessity of informing the individual with Asperger's syndrome of his/her disability and Self-Understanding Support

Kumiko Ohashi

### 1. 問題と目的

#### 1.1 アスペルガー症候群について

アスペルガー症候群・高機能自閉症者（以下ASD）は、知的に遅れないことから、学齢期は普通学級に在籍し、正規雇用で就職するケースも多く見受けられる。しかし他者と行動を合わせることが難しく、生きにくさを感じている場合も多い。また、特性に合わない環境等の影響により、二次障害を発症する可能性も高い。発達障害のある人への支援については、2005年に発達障害者支援法が施行され、2016年に障害者差別解消法により合理的配慮が義務付けられた。しかし、学校現場では必要な配慮を求めている前例がない、特別扱いできない等の理由から認められない、という事例が多数報告されている。また雇用後に発達障害が判明し、会社に一定の配慮をしてもらいたいために障害をオープンにした場合に不当な差別を受けるケースが多くあるという報告（東京都自閉症協会、2019）もあり、現状では適切な支援が行き届いているとはいえない状況である。

#### 1.2 障害の告知について

発達障害者への障害の告知については、本人にとって有益であることが何よりも大切であり、保護者と本人それぞれへの告知のあり方を十分に検討する必要がある。また、発達障害は特性や程度も一人ひとり異なり配慮を必要とする内容も多岐にわたるため、本人が自身の特性を理解し、周囲に正しく伝え必要な配慮について相談をしていくことが求められる。田中ら（2006）は、彼らが周囲との関係の中で自分自身をどのように捉え、それをどう変化させていくかという自己意識の発達について検討することは、二次的な障害への臨床的配慮をする上でも特に重要だと述べている。

障害告知に関しては、保護者を対象としたアンケートを用いた調査研究が多い。NPO法人アスペ・エルデの会の会員家族（親）119名（対象の子どもの平均年齢12歳）

と、医師201名を対象とした質問紙調査では、親、医師ともに7割が本人への診断・説明を「した方が良いと思う」という肯定的な回答をしていた（宮地、2010）。当事者を対象としたインタビュー調査は数が少ないが、白井ら（2017）の、25歳までに発達障害を告知された男性5名（調査時の平均年齢21.8歳）を対象とした半構造化面接による研究では、医療者による保護者への告知のあり方が当事者への告知のあり方に影響し、家族全体の障害に対する受容態度が当事者の告知後の衝撃の緩和、障害受容、自己肯定に影響していた。筆者が卒業研究で行ったASD児（本人へ告知済み）の母親5名を対象としたインタビュー調査では、全員に共通して、「理解力があれば伝えるべき」「親以外に継続的に相談に乗ってくれるカウンセラーや支援者が必要」という意見が抽出された（大橋、2016）。卒業研究は、告知をする側の母親を対象とした調査であったが、次のステップとして、告知をされる側の当事者にはどう体験されているのか、その実態を知りたいと思ったことが本研究へのきっかけとなった。

#### 1.3 目的

本研究は、ASDの診断を受けている当事者が体験した告知の実態を把握し、当事者が考える望ましい告知のあり方や、支援ニーズについて明らかにすることを目的とする。

### 2. 方法

#### 2.1 対象者

対象者は、診断を告知されているASD当事者であること、20～40歳代であることを条件とした。筆者がボランティアスタッフを務める成人ASD当事者会にて協力者募集チラシの配布を行い、応募のあった8名を対象とした。なお、本研究は放送大学研究倫理委員会の承認を受けて実施した（通知番号2019—47）。

<sup>†</sup>2020年度修了（臨床心理学プログラム）

2.2 インタビュー調査の実施

【調査期間・場所】2020年3月～5月に、対象者と相談の上、静かな環境が保てる場所にて調査を行った。

【手続き】調査当日、書面と口頭で研究の説明を行い、研究への同意を得た。フェイスシートに属性等を記入してもらった後、1人一回30分～90分の半構造化面接を実施した。対象者の許可を得て、調査内容はICレコーダーを用いて録音を行った。

【インタビューガイド】①告知時の様子（告知のきっかけ、自分と他者の違い）、②告知後の様子（告知後の変化、その時期で良かったか）、③現在の様子や考え（特性の理解、カミングアウト、告知の必要性、支援ニーズ等）について質問を行い、本人のペースに合わせて自由に語ってもらった。

2.3 分析方法

データの分析には、複線経路・等至性モデル (Trajectory Equifinality Model, 以下TEM) を用いた。TEMとは個人がそれぞれ多様な経路を辿っていたとしても、等しく到達するポイント (等至点) があるという考え方を基本とし、人間の発達や人生経路の多様性・複線性の時間的変容を捉える分析・思考の枠組みモデルである (荒川ら, 2012)。対象者の個別性を損なうことなく、告知という共通の体験から現在に至るまでの全体像を明らかにするためにTEMを採用した。まず、逐語録から体験のキーワードとなる語りを切片化し、個別に時系列に並べた後、対象者の共通の体験を重ね合わせ、概略の表とTEM図を作成した。図中の等至点 (Equi Finality Point, 以下EFP) とは個々の様々な経路が一旦収束し、研究上の焦点化がなされる地点である。必須通過点 (Obligatory Passage Point, 以下OPP) とは文化制度的に存在しほぼ必

然的に通らなければならない地点であり、分岐点 (Bifurcation Point, 以下BFP) とは個人の選択により選択可能な経路が用意されている地点である。

次に、個別のケースについて告知の時期が『適切』と語った者、『早い』時期に告知を受けた者、『遅い』と語った者、を一人ずつ取り上げ、TEMの流れに沿い要約した。さらに、告知については、逐語録よりキーワードとなる語りを切片化し、必要性、時期、配慮、支援ニーズの項目ごとに分析をした。

3. 結果

3.1 対象者の属性

対象者は8名 (女性1名, 男性7名), 調査時の年齢は24～49歳 (平均38.4歳), 告知時の年齢は8歳～47歳であった。告知した人は医師が6名, 母親が2名 (告知当時小学生), 調査時の精神障害者保健福祉手帳の取得者は5名であった (表1参照)。

表1 属性及びフェイスシートの内容

	A	B	C	D	E	F	G	H
調査時年齢	40代	40代	20代	40代	40代	30代	20代	30代
告知時年齢	30歳	33歳	12歳	47歳	32歳	22歳	8歳	24歳
性別	男	男	女	男	男	男	男	男
告知した人	医師	医師	母	医師	医師	医師	母	医師
手帳	無	有	無	無	有	有	有	有
雇用形態	正規	障害者	非常勤	障害者	障害者	非常勤	正規	正規
他の診断				ADHD		PDD	ADHD-LD	
現在の家族	妻	単身	母	妻	父母姉	母妹	父母	父母

手帳: 精神障害者保健福祉手帳

3.2 TEM図の概要

告知の体験におけるTEM図を図1に、TEM図の概略を表2に示す。

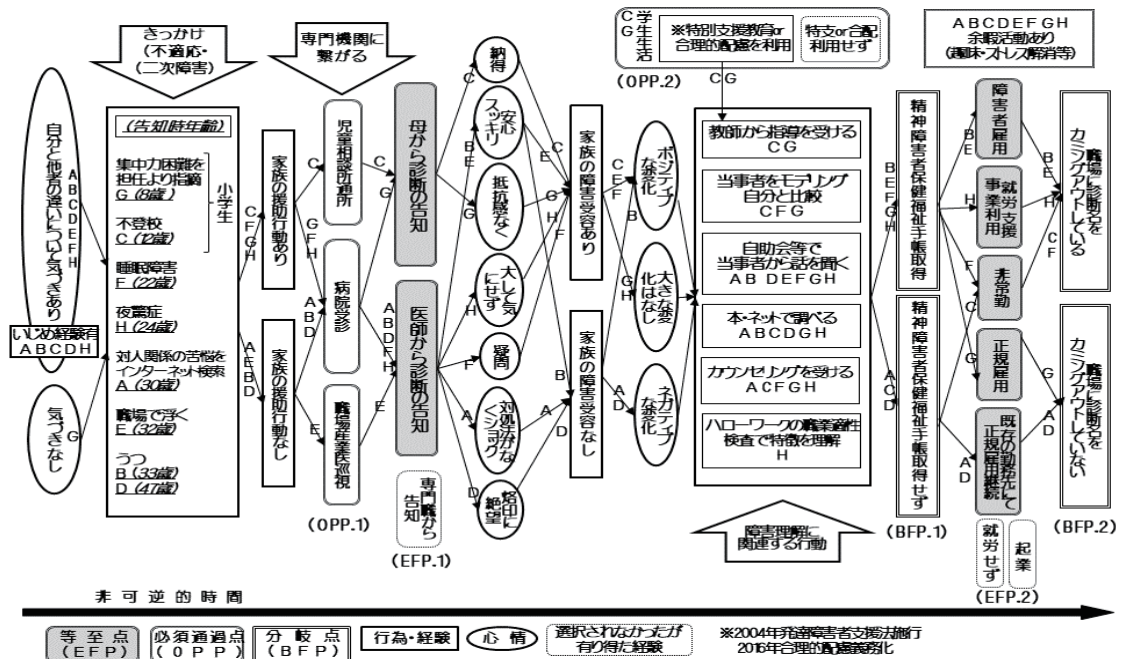


図1 TEM図



アスペルガー症候群の本人告知の必要性と自己理解支援  
— 当事者へのインタビュー調査から —

表2 TEM 図概略

見出し		切片化した語り他
いじめの経験		殴られたり蹴られたりとか罵声を浴びせられたり…女子グループから無視されたりって事があって(C)
自分と他者の違い	気付きあり	悪い事をしていないのに相手が怒る(A), ひとつの事に集中しすぎて周りが見えない(B), 漢字1個が気に入らないと全部消して書き直したり(C), クラスの中でも人気があった方でしたね。突拍子もない事を言った事があるっていう(F), 人の輪に普通に入っていけないっていう(H), 思った事が伝えられなかったり(H)
	なし	(8歳当時)全然気づいていなかったと思います(G)
専門機関に繋がる(OPP.1)		夜とかに大きな声を出して騒いだり寝れなかったり(H), うつで診察を受けているうちに主治医から(D)
告知(EFP.1)		児童相談所(C), 病院(ADEFG), 職場産業医(E)
告知時の心情	納得	だから今まで大変だったりと微妙に違う事があったのかなあと感じて納得できました(C)
	安心・スッキリ	違和感の原因が分かって良かった(B), 分かってスッキリしたような(E)
	抵抗感なく	早期ならではだと思のですが、葛藤したりとかはなかったですね(G)
	大して気にせず	先天的なものじゃなくて後天的なものかと思って、大して気にしてなくて(H)
	疑問	曖昧な感じで言われたんですグレーゾーンだからみたい。ハテナ?なんだか分からないし(F)
	ショック	あ、当たりか…対処法がないって言われた事がショックで(A)
家族の受容	絶望	自閉症の烙印がついたことに絶望を感じて(D)
	理解あり	私の考え方とか行動の特性を考えてアドバイスしてくれて(C), 一番スッキリしたのは僕より母親なんです(F)
	理解なし	親が全然受け入れようとしな。あなたは他の人よりましとか、そういう事しか言わないから(A)
告知後の変化	他	告知時既に両親他界 兄弟とは疎遠(B)
	ネガティブ	絶望と余計に泥沼化してしまったって事ですかね(A), なんか生きてちゃ申し訳ないのかなとか(D)
	ポジティブ	自分は自分で良くなって思えるようになったんです(B), 自分の事を客観的に見たりするように(F)
	変化なし	口で言えるほどの変化はなかったと思いますけど(H)
特別支援(OPP.2)	告知の再認識	(高校時代)周りからちょっと浮いているとかそういう理解はあったんですが告知とは別の物として考えていました。(大学院時代)障害理解って、辞書的にはしてたけど、理解はそれまでしてなかったなって(G)
	中学校	(通級)私より強いアスペルガーの特性を持った先輩の女の子がいたので。先生に色々聞いたりとか(C)
特性理解に関する行動	大学	学生館に発達障害だから何々を配慮してくださいと言いにしたりとか伝えすぎていたという事があって(G)
	自助会に参加	茶話会でのお手伝いで…自分と他人の違いを勉強していったってことです。発達障害の人とばかり付き合うと疲れるし、定型発達の人とばかり付き合うと難しいし、両方とやったほうが良いと思います(A)
	ネットで調べる	その人達と自分のキャラの違いを認識するきっかけに。関りの中で気づけていく部分もあるかと。定型発達の鑑というか、そういうのをよこいしよとどけて、わりと素でいられるのが個人的にはすごい嬉しい(G)
	本を読む	興味があって調べたことはあります。あ、そうだよ、そうだよって自分で独り言を言ったりしてました(H)
特性の理解の仕方	本を読む	「旦那さんはアスペルガー」とか見たりすると生きてるだけで迷惑のようになって(D)
	カウンセリング	「あなたがあなたであるために」って本を読んで、励まされました(B)
	フラッシュバック	何十回とか通ったんです、100回まで通ったかどうかというくらい(H)
	フラッシュバック	フラッシュバックは発達障害であるということがわかったので、仕組みだけは分かったのかな(D)
	会話での特徴	メールとかでクッション言葉が言えれば大丈夫なんですけど、会話だと直球ストレートで話してしまうんで(A)
	癩癩	どうも感情のチャンネルが短くて、混乱=怒りになるらしくて、いわゆる癩癩ってことらしいんですけど(A)
	視野の狭さ	よく視野が狭いと言われて自閉症特有のシングルフォーカスっていう特性のせいだって事がわかって(B)
不器用さ	不器用さや運動ができないことが苦痛だったけれど、決して自分の努力不足じゃなかったんだって(B)	
手帳(BFP.1)	空気読めない	空気読めないっていうのは、私は空気が読めないとは思わないけど、こういう事はあてはまるから多分みなさん空気読めないと思うんでしょうとかいう感じで(H)
	言葉の受取り	言葉をそのまま受け取っちゃうので。冗談で気になる事とかひっかかる事を言われるとずっと気にして(C)
就労(EFP.2)	あり	フットワークの軽さに障害者手帳ってかなり力を発揮するところではあるので、ありがたく使ってます。(G)
	なし	病院でも支援センターでも、取らない方が良いって言われたんです(D)
	障害者雇用	都営バスの営業所の電話番号も全部覚えてますから。職場で誰かが電話を掛ける時教えてあげたり(B)
就労(EFP.2)	非常勤	就労トレーニングを受けた時、ちょっと言葉は悪いんですけど、子どもの遊びじゃんって思っちゃったし(B)
	正規雇用	(支援員)自分の経験が通じるかもしれないと思って。当事者感覚の言語化は得意な事になって(A)
カミングアウト(BFP.2)	理想が高すぎるっていうのがあって、発達障害の他に強迫もあるので、こうしなきゃいけないあしなきゃいけないっていうのに結構困られてしまいます。でもそれによって仕事で評価される事もあるので(F)	
	している(非常勤)	提案をしたりアイデアを出すのが好きなことでもあるので情報収集的なところを活かせる(G)
余暇活動	私には字が苦手なので、読みづらい時は伝えて頂いたら改善しますので事前策を打っておいたり(G)	
	感情になった時は、ひと呼吸ふた呼吸おいて(D)	
	している(非常勤)	(職場は)親戚がやっているのだから全部知ってます。ただ、そのままでいいのかな?って(F)
余暇活動	していない(正規雇用)	発達障害という言葉を使わずに、字を書くのが苦手なのでこういうふうにしてもいいですか?とか(G)
	一人での時間	言うとか広まっていくのも怖いですし、誤解とか悪意を持たれることが嫌でカミングアウトがしづらいです(D)
	DIY・音楽鑑賞	職場に全く言いません、不利になるだけなんです(A)
余暇活動	料理	自分だけの時間を大切に思っています。ずっと人と一緒なんて考えられなくて(C)
	料理	5分でも10分でも良い。自分だけの時間とそれ以外の時間を切り替える事がメンタルを保つ秘訣です(A)
余暇活動	料理	DIYモノづくりは趣味でもあります。納得して作り上げた自分の部屋の中で音楽とか聴く(F)
	料理	人に喜んでもらえる方法ができた。それまで気持ちはあったけど、どうしていいか分からなかったの(D)

### 3.3 告知の体験における過程

TEM図を基に、告知の体験における過程を以下にまとめる。なお、本文中のEFP, OPP, BFPについては【】で示し、行為経験と心情については《》で示す。

#### 3.3.1 気づきから告知後まで

8名中5名が《いじめ》を経験しており、7名は告知以前から《他人と自分の違いに気づき》があった。人間関係の困難、集中力困難、不登校、うつ、睡眠障害等、全員が《不適応や二次障害》の発症をきっかけに【病院等の専門機関に繋がった】(OPP.1)。不適応や二次障害に対して《家族からの援助行動》があった対象者は4名であった。

告知時小学生であったCとGは、医師または専門職から母親へ告知があった後に【母親から告知】(EFP.1)を受けており、他6名は【医師から診断告知】(EFP.1)を受けた。FとHは母親も同席の上で、医師より告知を受けた。

《告知時の心情》は、「納得」「安心」「スッキリ」「疑問」「抵抗なく」「大して気にせず」「ショック」「絶望」と8名それぞれであった。対象者BCEは、これまで上手いかなかった原因が分かったことで安堵の気持ちを抱いた。Gは抵抗なく受け入れたものの、年齢的に幼かったことから正しく理解ができていなかった。Hは、同席していた母親の方が主体となり告知を受け入れ、H自身は後天的な病気と勘違いし大して気にしていなかった。Fはグレーゾーンという曖昧な告知に疑問を抱いた。Aは診断よりも対処法がないことにショックを受け、Dは自閉症という烙印がついたことに絶望していた。

家族の態度については、対象者CEFGHの5名については《家族が障害を受容》していたが、Aは両親の理解を得ることができなかった。Dは高齢の親に障害の話をすることを諦めており、Bは告知時、既に親は他界していた。その後、BCEFは「自分は自分で良いと思えるようになった」等《ポジティブに変化》をしていた。GHは理解に時間がかかったことから、すぐに《大きな変化はなく》、ADは「余計に泥沼化してしまった」等《ネガティブに変化》をしていた。

#### 3.3.2 障害を理解するための行動

障害を理解するために、本やインターネットで調べ、自助会に出向く等、全員が《障害理解に関連する行動》を起こしていた。半数の対象者がカウンセリングに通い、発達障害についての説明を受けながら話を聞いてもらう等の経験があり、カウンセリングの必要性が語られた。自助会等での当事者同士の交流では、同じ特徴を持つ仲間と自身を比較しながら障害への理解を深めており、また、多くの対象者が交流の必要性を感じていた。また「みんなそれぞれ違う星の人達なんだけど僕は銀河ごと違うんですよ」とFが語るように、同じASD同士でも個性はそれぞれ異なり、当事者同士のコミュニケーションは難しいため、定型発達者、発達障害者の両方と交流をした方が良いという共

通の意見が複数の対象者から挙げられた。

特性の理解の具体例としては「フラッシュバックの仕組み」「混乱が怒りになる」「シングルフォーカスのせいで視野が狭い」「言葉をそのまま受け取り不安になる」等、自身の特徴として語られた。また、発達障害関連の本を読むことで励まされた当事者がいる一方で、配慮のない本を読み余計に傷ついてしまった対象者もいた。

告知時に学生であったCとGは、学生生活の中で【特別支援教育】(OPP.2)で障害に精通した教員から指導を受ける経験をし、自身への理解を深めていた。

#### 3.3.3 精神障害者保険福祉手帳の取得について

8名中5名が【精神障害者保健福祉手帳取得】(BFP.1)をし、交通機関や施設の利用に有効活用していた。

#### 3.3.4 就労とカミングアウト

【就労】(EFP.2)については、障害者雇用が2名、就労移行支援利用が1名、非常勤が2名、正規雇用が3名であった。障害者の枠で働く対象者は、障害告知以前に正規雇用やアルバイト等の経験をしていたが、診断告知後、手帳を取得した後に現在の仕事に至っている。仕事への思いは、納得し満足している対象者がいる一方、複雑な思いを抱えている対象者もいた。優れた記憶力で約560の電話番号を暗記しているBは、職場で必要に応じてバス会社の番号や内線を同僚に教えるなど特性を活かしたコミュニケーションが取れていた。また、Bからは、「子どもの遊びじゃなんて思っちゃったし」と、就労トレーニングにおけるミスマッチについての不満も語られた。非常勤で働く対象者については、親戚が経営する職場で働くFと、支援員として働くCは、【職場にカミングアウト】(BFP.2)ができており、上司の理解を得ながら勤務をしていた。一方、正規雇用者は全員がカミングアウトをしていなかった。不利になることや誤解や悪意への懸念があるためである。

仕事以外の《余暇》全員が趣味やストレス解消の方法を身につけていた。AとCは自分一人の時間を大切にしていた。しかし、各自、息抜きをする等の工夫はできても、どうすることもできない困り感についても語られた。

#### 3.3.5 現在の様子

告知の時期が適切又は早期であったCFGからは、困り感がなくなったわけではないが、自分のペースで歩んでいこうとする前向きな思いが語られた。告知の遅かった対象者達の現在の思いは「胸を張って生きていけばいい」等ポジティブな思いから「自分の人生が生きられなくなった」というネガティブな思いまで様々であった。また、現在も複数の対象者が、過去のいじめや親からの叱責等が、フラッシュバックとして蘇ることがある。大学を卒業して正規雇用で働くAとDは、障害が軽く見えてしまうからこそ、苦しさを理解してもらえないことに葛藤を抱えていた。定型発達者として扱われることにも苦悩があるが、差別的な



扱いをされることにも苦悩がある。インタビューの中で、AとDからは「絶望」という言葉が繰り返された。

## 4. 個別の告知体験

告知の時期が『適切』と語った者、『早い』時期に告知を受けた者、『遅い』と語った者を一人ずつ取り上げ、個人の体験についてTEMの流れに沿い筆者が要約したものを下記に記す。尚、個別のケースの記載については本人の承諾を得ている。

### 4.1 ケース1. Cの体験：『適切』な時期に告知

Cは告知時12歳、現在20歳代の女性である。Cは小4の頃、いじめをきっかけに不登校になり、母親の判断で児童相談所（以下児相）に通うようになった（OPP.1）。母親も並行して児相に通い、先にCの障害告知を受けていた。Cは小6の頃、家のパソコン画面上の『アスペルガー症候群てなに？』というブックマークに気づき「母にこれって何？って聞いたら、あなたがそれかもしれないんだってって言われて」それが母親からの告知（EFP.1）のきっかけとなった。後ろめたそうな様子のない母の態度から安心することができた。Cはその後、児相職員からも告知と説明を受け、これまで大変さや周囲との違いに納得できたと言う。どん底を経験した後、上がり始めた時期であったCは告知をポジティブに捉えることができた。母親もCの特性を理解し、登校や勉強を無理強いすることはなかった。中学生になり通級（OPP.2）に通うようになったCは、先生からの指導により、自分の思考のタイプや気持ちのリズムを自覚するスキルを獲得することができた。また、通級の中で色々なタイプの発達障害のある仲間に出会い発達障害そのものについて興味が沸くようになった。

中学時代の通級の体験がきっかけとなり、現在Cは学校の支援員（EFP.2）として働いている。手帳（BFP.1）は取得していないが、職場でカミングアウトはできており（BFP.2）、発達障害のある生徒の指導の中で自分の経験を活かしている。その他のCの特性としては、急な予定の変更や初めての事に対処することが苦手なため、出先でパニックにならないように事前に念入りに下調べをする等の工夫をしていた。余暇では、音楽を聴くのが趣味であり、聴覚過敏があるが「予測できる音とか、好きな音なら大きくても大丈夫なんです」とライブにも出かけている。また、自分一人の時間を大切にしている。現在の思いについて尋ねると、前向きな思いを語っていた。

### 4.2 ケース2. Gの体験：『早い』時期に告知

Gは告知時8歳、現在20歳代後半の男性である。告知当時、Gは自分と他者の違いに気づきはなかったが、片付けが苦手で集中力等にも困難があり、担任から母親に指摘があったことをきっかけに、母に連れられ病院を受診した（OPP.1）。その後、母より告知（EFP.1）を受け、同時

期に医師からも説明を受けた。ADHDに対しての服薬の効果自身で実感できたこともあり、抵抗なく障害を受け入れることができた。しかし、当時は障害の意味を理解できておらず「他の人と比べてどうかというより、自分が全て感で」告知による変化は無かった。家族の考えで高校3年までは学校に障害のことは伝えていなかった。高校時代は周りから浮いている自覚はありつつも、幼いころに受けた診断告知と、自分がその時におかれている状況と特性を結び付けて考えることはできていなかった。大学時代は積極的に支援を利用（OPP.2）した。その後、大学院に進学し発達障害に精通した指導教員の元で学んだGは改めて障害に向き合い、教員の勧めで手帳を取得し（BFP.1）、障害者であることを再認識し葛藤を感じるようになった。告知は早かったものの、受け止めたのは10年以上経ってからであったと言う。その後、同じタイプの当事者達と一緒に働く中で障害への理解を深めていった。

現在の職場で正規雇用（EFP.2）として働くGは、告知が現在の仕事を選択するきっかけになっていた。職場で障害のカミングアウト（BFP.2）はしていないため、障害という言葉を使わず、不器用な面や苦手なことを伝え、ダブルチェックをしてもらうなどの工夫をしている。現在の思いについて尋ねると「みんな自己理解なんてゆっくりやっていくものなので。もちろん大事なところもあると思うんだけど、あまり重く捉えすぎなくてもいいのかなって思ってますね」と語っていた。

### 4.3 ケース3. Aの体験：『遅い』時期に告知

Aは告知時30歳、現在40歳代の男性である。告知以前「何も悪いことをしていないのに相手が怒ることが多々あったものですから…」と違和感を持ちながら生活していた。大学時代のサークルでは、自分は人に興味を持っているにも関わらず、人に興味を持つようにとの指摘を受け、自分には欠陥があるのか？と悩んでいた。神経症の自助サークル等に出向いたが、真の原因ではないと思った。社会人になり、たまたまインターネットの掲示板でアスペルガー症候群を知ったことをきっかけに、専門医を探し受診をした（OPP.1）。後日、親も呼ばれ成育歴を聞かれ、その後医師より診断告知を受けた（EFP.1）。告知時「あ、当たりか、やっぱりそうか」と思った。役所の相談窓口にて相談をしたが、IQの高い大人をサポートする支援は無く、診断よりも対処法がないと言われたことにショックを受けた。その後、職場のEAPカウンセリングに通い、発達障害の資料を渡され勉強した。その後、ASDの自助グループの茶話会の手伝いを経験する中で個性の違いを学んだと言う。両親とも話し合ったが、これまでの自分の辛さや苦しさを理解してもらえず「絶望と余計に泥沼化してしまったってことですかね」苦悩が語られた。

Aは現在も、告知以前から勤務をする職場で正規雇用（EFP.2）として勤務をしており「不利になるだけ」との

アスペルガー症候群の本人告知の必要性と自己理解支援  
— 当事者へのインタビュー調査から —

ことでカミングアウトはしておらず（BFP.2）、手帳も取得していない（BFP.1）が、人間関係のサポートを必要としていた。仕事での他者とのやりとりでは、メールでは問題がないものの会話では瞬時に言葉が出てしまう等の苦勞がある。余暇では、自分一人の時間を作り気持ちを切り替えることがメンタルを保つ秘訣だと言う。現在の思いについて尋ねると「診断ついてこんなに（15年）経つけど、まだまだだっと思ってますね」と語っていた。

## 5. 告知について

### 5.1 告知の必要性について

全員が「告知は必要である」という意見で一致していた。その理由として、「自分探しをしてフラフラ彷徨わないために」「自分が何者なのかが分かることは自己肯定感を育てるために必要」等が語られた。

### 5.2 告知の時期

対象者が告知を受けた年齢とその状況は表3の通りであった。

表3 対象者が告知をされた時期

	年齢	切片化した語り
適切	12歳	どん底を経験した後、上がり始めたタイミングで参考書を渡されたような(C)
	22歳	良かったですね、遅くなれば遅くなるほど、意識の変化が遅くなってしまうので(F)
早い	8歳	結果としては良くはないけれど、早期告知はメリットデメリットがあると思って(G)
遅い	30歳	もうちょっとなんとか早く気がなかつたかな、とすごく思いましたね(A)
	32歳	もっと早い時期に分かってた方がよかつた。職場でも浮いちゃって(E)
	33歳	小学校・中学校で分かってれば酷いじめには遭わないで済んだんじゃないかな(B)
	38歳	子どもの頃に知っていればトラブルを防げたっていうのはあるかもしれません(H)
	47歳	社会に出る前に自分に向けた仕事や人間関係の作り方が学べたら違っていたかな(D)

12歳で告知を受けたCは「適切」、22歳のFは「良かった」と語っていた。8歳という早期に告知を受けたGは、早期の告知はショックが少ないというメリットがある一方、自己理解が不十分な時期に本人がステレオタイプな障害の知識についての影響を受けすぎてしまうデメリットについて懸念していた。30歳以降に告知を受けた5名からは、もっと早く知りたかつたという悲痛な思いが語られた。また、対象者が考える理想の告知の時期については、小学校高学年～社会に出る前までにという回答であった。

### 5.3 告知時の配慮

子どもに告知をする場合の配慮については、「親が先に障害を受容し特性を理解しておく」「疑問や違和感を覚えたタイミングで」「気持ちが安定している時に」「ポジティブな面を言って欲しい」「アスペルガー症候群を一括りにした類型的な説明をするのではなく、個人を主体に説明して欲しい」といった意見が語られた。告知をする人については、小学生であれば母親からが良いが、思春期以降の場合、大半の対象者が医師からの告知を望み、「親子では喧嘩になる」「利害関係がないから医師が良い」との理由も語られた。また、Dからは「高年齢で告知を受ける場合、精神的に追い詰められていることがないように配慮をして

欲しい」という思いも語られた。

## 5.4 支援ニーズについて

カウンセリングを受けた経験のある対象者は5名であった。支援ニーズとしては、複数の対象者よりカウンセリングを受けやすい環境や、カウンセリング費用の割引等の必要性が挙げられた。Aからは人間関係へのサポートや片付けなど、就労以前の部分での支援のニーズも語られた。DはASDと定型発達者が一緒に支え合い、どちらにとってもプラスになる方法ができることが一番の望みだと言う。学齢期の支援ニーズとして、Cは状況に応じて周囲の同級生達の理解を得ることの必要性について、またGは本人がその時に困らない配慮をするだけでなく、社会に出てから適応するための支援について検討するべきであると語っていた。

## 6. 考察

### 6.1 障害の捉え方

対象者の告知時の心情は様々であり、告知後は、ネガティブな変化が2名、ポジティブな変化が4名、大きな変化はなしが2名であった。本研究対象者の調査時の平均年齢(38.4歳)は高く、白井ら(2017)の調査の対象者の平均年齢(21.8歳)、とは差があったものの、両親に障害を理解してもらえず苦悩を抱えていた者(A)の語りから、家族への告知のあり方や受容態度は当事者に大きな影響を与えていることが示唆された。白井らの調査結果との違いは、本研究では社会人になってから告知を受け、原因が分からないまま長期間苦勞を重ねてきた対象者が多いことであった。

### 6.2 個別の告知体験について

結果4で紹介した、C『適切』、G『早い』、A『遅い』それぞれの告知体験について若干の考察を加えたい。

告知後のCとGの共通点は、障害について保護者の理解があったことと、告知により自身の特性を理解したことが現在の仕事を選んだきっかけとなったことであった。CとGの違いとしては、Cは告知以前から自身と他者の違いに気づきがあり、告知後すぐに納得し受け入れることができたが、8歳で告知を受けたGには気づきが無く告知をすぐに理解できていなかったことである。本人に気づきや疑問が出てから告知をすることにより、スムーズな理解に繋がることが示唆された。

Aは人間関係の困難の原因が分からないまま葛藤を抱え、模索しながら30歳でようやく診断告知に辿り着いたものの、知的に高いASDを対象とした公的支援がないことにショックを受けた。Aが告知を受けたのは15年以上前であったが、現在も、成人の支援は就労に偏っており、人間関係への支援は少ない。また、Aは両親に自分の辛い思いを理解してもらえないことが苦悩となっていた。適切な



時期に自身の障害を知ることと、保護者が子どもの障害を受容し理解した上で子どもを受け入れることは、アイデンティティを形成する上でも重要であると思われる。

また、CとAの共通点は、Cは児相で、AはEAPで、カウンセリングによる支援が有益に機能していたことであった。

### 6.3 自己理解について

告知後、対象者全員が特性の理解のために行動を起こし、障害特性と自身の困り感や特性をリンクさせながら自己理解を進めていた。対象者の多くが、自助会等の当事者同士の交流の場で自己理解を深めており、居場所としての必要性も感じていた。しかし、当事者同士のコミュニケーションは難しい面も多いため、定型発達者と発達障害者両方とバランスよく付き合うことが理想とされる。地域のピアサポート等を上手く活用できると良いだろう。

特別支援教育等の環境の影響もあるが、保護者の受容があり適切な時期又は早期に告知を受けた対象者は、自身の特性に適した仕事を選択し前向きな思いを語っていた。一方、告知の時期が遅かった対象者の現在の自身に対する思いは様々であった。苦手さに対しては各自が様々な方法で工夫し適応していたが、対処できない苦悩や葛藤を抱える対象者も多かった。また、対象者の半数がカウンセリングを受けることで自己理解を深めていたことより、苦悩や葛藤も含めた自己理解への支援としてカウンセリングの必要性が示唆された。

### 6.4 望ましい告知の条件

対象者全員が「告知は必要」という意見で一致していた。本結果より、障害のある子どもへの望ましい告知の在り方として、以下の5点が導き出された。

第一に、保護者が障害を理解し、障害を含めた子どもの存在を受容していること。後藤（2013）は、親が安定している状態であること、親が受容しているか、診断説明後にフォローができる状態かどうか告知の条件として重要であると述べている。

第二に、適時の判断は、本人の中で疑問や違和感が始まっていること、精神的に安定していること。本人が自分と他人の違いや困難に気づくようになったタイミングで、理解力や疑問に合わせて伝える。

第三に、適時の年齢は、小学校高学年～社会に出るための進路選択をする前までの時期。宮地（2010）は、中学生になると自分の進路について考える時期でもあることから本人への診断説明のタイミングの目安として10歳前後を意識する方が多い、と述べている。遅くとも社会に出る前までに伝えることで、自分自身で将来の進路選択することに繋がる可能性がある。

第四に、告知をする人は、小学生までは母親（保護者）又は医師、思春期以降は医師が望ましい。親子関係が良好な場合は保護者からの告知でも問題はないが、本研究の対象者から語られたように、思春期は第二次反抗期の時期で

もあるため、医師や専門家から告げられるのが適切であると思われる。

第五に、障害の類型的な説明だけでなく、本人の長所を含めて説明をすることである。

### 6.5 就労とカミングアウト

障害者の雇用について、相談窓口による発達障害者の啓発や受け入れは進んではいるが、トレーニングの現場では本人のニーズと支援サービスのミスマッチもあり有効な支援になり得ていない場合もある。知的に遅れのない当事者への就労支援として、目的やレベル別に分けるなどの見直しがあると良いだろう。成人への支援は就労支援のみであることが多いが、人間関係等の困り感に対する支援も必要である。

職場でカミングアウトをしていない対象者は、誤解や悪意、仕事で不利になることを危惧していた。株式会社ゼネラルパートナーズ 障がい者総合研究所調べ（2018）による、発達障害者92名を対象とした職場のカミングアウトに関するアンケート調査では、全体の88%が職場で障害をオープンにしたいと考える一方、実際に職場で発達障害であることを伝えている人は33%に留まり、67%は伝えていなかった。本研究においても、職場に伝えることで悪影響が生じることの懸念が示され、カミングアウトの難しい現状が浮き彫りになった。

また、カミングアウトをしたとしても、個人の特性を理解してもらうことは難しい。本研究でも、対象者の個性は筆者の想像を超えて多様であった。カミングアウトへのきっかけへの一つとして、就労先等で、他者に自身の説明をするために、独自の「マニュアル」が有効であると考えられる。坂本ら（2020）の研究では「自分運営マニュアル」として、①自己アピール、②特徴、③作業について（環境・指示）、④仕事で得意なこと、⑤不得意なこと・工夫すればできること、⑥配慮していただきたいことを表にし、それを基に上司及び産業スタッフに伝え話し合いが重ねられていた。職場で、当事者が差別を受ける等で傷つくことがなく、また定型発達者も不快を感じることはないよう、双方で折り合いを付けられるよう職場での理解が進むことが望まれる。

### 6.6 支援ニーズと心理職の関わり

本研究結果より、支援ニーズとして、カウンセリングの必要性が示唆された。大六（2019）は、心理職の役割は、障害のとらえ方、障害とのつきあい方、障害を克服するために必要な対応策、社会との折り合いのつけ方を伝えることである、と述べている。本研究でも示されたように、現在の状況として、当事者が診断を受ける年齢は子どもから大人まで幅が広く、告知時の状況や反応も様々である。告知をすぐに受容できる場合もあるが、当事者や家族が診断をスティグマとして捉えることもある。受容と理解の過程で、障害特性と自身の特徴を照らし合わせながら理

解を深めるためには葛藤もあり時間もかかる。当事者が子どもの場合、保護者が先に障害の診断告知を受けることになるが、保護者も不安や葛藤を抱えることになる。大人の当事者に告知をする場合、告知以前に傷つく体験をしていることが多いため、精神面での配慮も必要である。そして、健康・心理的安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き・コミュニケーション等について、困り感を整理し、どのような援助が必要であるのかを自身で認識する必要がある。現在、学齢期であれば、スクールカウンセリング等の利用も可能であるが、継続したカウンセリングを受けるための公的支援は無い。例えば、心理カウンセリングを自立支援医療の対象とする等、割引制度を利用できるようにし、地域の就労支援サービスの支援者や学校関係者等と連携できる体制を整えることが理想であると筆者は考える。

心理職は、診断告知における当事者や家族の苦悩、葛藤、不安を受け止め、本人のペースで前向きに受け止められるように寄り添うことを基本としつつ、心理検査の結果を活用し、長所を活かし苦手さについて工夫をする方法や、息抜きの方法を提案し、必要に応じてアサーションやアンガーマネジメントを行う等、個人に合わせた支援を提供していけるように努めなければならない。また、心理職と当事者が一緒に当事者自身の「マニュアル」を作成することで、他人に伝えるだけでなく自己理解を深めることもできる。

社会の中で折り合いをつけ、自分自身で適切な判断ができるようにサポートをすることは、二次障害の予防にも繋がる。様々な背景を抱えた当事者や家族の、障害の受容や自己理解の過程を支えるための心理職の役割は大きいと思われる。

## 6.7 研究の限界と今後の課題

本研究では、対象者が8名と少なく、告知を受けた年齢に幅があり、告知時の状況にも差があったため、共通する体験として一般化することには慎重でなければならない。今後、早期に告知を受けた当事者が増えることが予想される。早期の告知のメリットやデメリットについての研究を進めることで、より適切な告知や支援のあり方の検討をしていく必要がある。また、今回の調査で、職場でのカミングアウトの実態が浮き彫りになった。発達障害のある人を取り巻く環境は変化しているが、今後も状況の改善に役立つ研究を続けていきたい。

## 謝辞

研究に協力してくださった8名の方々からは貴重な体験談を聴かせていただきました。小林真理子教授からは丁寧で的確なご指導をいただきました。ゼミの間にはアドバイスとたくさんの励ましをいただきました。皆さま方には心より感謝を申し上げます。

## 文献

- 荒川歩・安田裕子・サトウタツヤ (2012). 複線経路・等至性モデルのTEM図の描き方の一例. 立命館人間科学研究, 97.
- 白井潤記・石村郁夫 (2017). 発達障害者の告知に必要な支援とは? -当事者への面接調査を通して-. 東京成徳大学臨床心理学研究, 17, 153-159.
- 大橋久美子 (2016). アスペルガー症候群の本人告知の必要性と自己理解支援. 放送大学卒業研究論文.
- 後藤千佐子 (2013). 医師は発達障害のある子どもへの診断名説明で何を伝えているのか. 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 118, 135-150.
- 坂本玲子・林裕也・久保木智洸・山中達也 (2020). アスペルガー症候群を持つ方の就労における「自分運営マニュアル」の意義. 山梨県立大学人間福祉学部, 紀要15.
- 株式会社ゼネラルパートナーズ 障がい者総合研究所調べ (2018). <http://www.gp-sri.jp/report/detail033.html> (2020年11月20日参照)
- 大六一志 (2019). 障害児障害者のためのアセスメント技法1 - アセスメントの流れ. 障害児・障害者心理学特論. 放送大学教育振興会, 67.
- 田中真理・廣澤満之・滝吉美知香・山崎透 (2006). 軽度発達障害児における自己意識の発達-自己への疑問と障害告知の観点から-. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 第54集, 第2号.
- NPO法人 東京都自閉症協会 (2019). Prism, VOL253, 2-15.
- 宮地泰士 (2010). 「発達障害児が自分の診断を理解すること」を支えるために必要なこと. アスペ・エルデの会アスペハート, 9巻2号.



# 認知症患者を介護する家族の心理移行過程における 予期悲嘆とレジリエンスの検討

白水 孝子<sup>†</sup>

## Examination of Anticipatory Grief and Resilience in the Psychological Transition Process of Family Caregivers of Dementia Patients

Takako Shirouzu

### 1. 研究の目的

#### 1.1 研究の背景

超高齢社会に突入した我が国の高齢化率は、2025年には30%を超えると予測されている。65歳以上のMCI（軽度認知障害）を含める認知症発症率は4人に1人と言われて、高齢になるほど罹患率は上がっている。対策として、2006年の介護保険制度の改訂では、病院・施設介護から在宅介護に重点が移行された。また、国は認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を掲げて、地域包括ケアシステムを推進している。そこでは、地域医療関係者と介護福祉関係者が連携して、認知症患者や家族の視点を重視した援助が行われている。

認知症は、中核症状として記憶障害や見当識障害、実行機能障害などがあり、さらにBPSD（行動・心理症状）として、徘徊、不安焦燥、暴力暴言などが現れる。患者本人への症状進行に合わせた支援とともに、介護負担が徐々に大きくなると言われる家族に対する援助が必要とされる。

医療分野では、認知症疾患医療センター指定病院とかかりつけ医の連携により、認知症に関する相談や診断、支援が行われている。福祉分野では、市町村に地域包括支援センターが設置され、介護予防や介護保険福祉サービスの利用に関する相談などが行われている。具体的には担当ケアマネージャーが個々の相談に応じ、患者本人や家族に適した介護サービスをコーディネートしている。終末期ケアも含めて、認知症患者は住み慣れた地域で安心して暮らすことが可能となってきた。

介護問題の解決に向かって社会制度の拡充やサービス深化が行われる一方で、近年コロナ禍と相まって、高齢者虐

待や介護苦による事件が起きている。介護する家族が置かれている現状と課題、人生の危機といわれる大切な家族との別れにおける心理的葛藤について、今まさに究明が望まれる。

#### 1.2 先行研究から

これまで、認知症患者を介護する家族の心理移行過程の研究は数多くなされてきた。鈴木（2006）は、心理状態のモデルを4段階で示した。第1段階は、それまでと違った行動へ困惑・衝撃・否認などの感情を抱く段階であり、第2段階は、時間的経過とともに症状が進行し、否定的感情と調整的感情の行き来する心理状態である。第3段階は、患者の受け入れと、介護だけで終わることへの葛藤の心理状態であり、第4段階は、患者との別れを経験することで人生における介護経験全体の受け入れの段階である。

予期悲嘆とは、大切な人の死が確実に避けられない状況での家族の悲嘆である。Marwit & Meuser（2002）は、認知症患者の家族介護者の予期悲嘆に注目し、悲嘆評価尺度（MM-CGI-SF）を作成した。また、大村他（2014）は、Marwit & Meuser（2002）の研究をもとに、悲嘆評価尺度（MM-CGI-SF）の日本語版を作成し、「個人的犠牲の負担」「深い悲しみと心配」「孤独」「認知症者を前にしたときの喪失感」の4つの因子を見出した。廣瀬他（2010）は、患者の大切な特性の喪失を「非死喪失」とし、その反応として狭義の「予期悲嘆」があるとしている。本研究では、大村他の研究を参考に、予期悲嘆を4つの因子で捉えていく。

さらに、鈴木（2006）は、介護における心理状態の移行の中で、状況に肯定的な影響を与える要因として、「他の介護者の存在意識」と「エネルギー源（介護サービスの利用、生活の張り等）」などの獲得を挙げている。廣瀬他（2010）は、適応への課題として「認知症を受け入れる」

<sup>†</sup>2021年度修了（臨床心理学プログラム）

認知症患者を介護する家族の心理移行過程における  
予期悲嘆とレジリエンスの検討

「愛情と関心を持ち続ける」「認知症患者に合わせる」「喪失の中から意味を見出す」を挙げ、その促進には「認知症患者との関係性」と「社会的支援の認知」が関係するとした。

一般的にレジリエンスとは「困難で驚異的な状態にさらされることで一時的に心理的不健康の状態に陥っても、それを乗り越え、精神的病理を示さず、よく適応している状態」を指す(小塩他, 2002)。認知症患者の介護に伴う肉体的精神的ストレスによって、介護者の脆弱性が脅かされるが、介護者は自ら、様々な資源や対処パターンを使って適応し問題を乗り越える。介護による負担感や非死喪失などの予期悲嘆に対し、介護者が肯定的な影響を求めて思考し、適応を図ることをレジリエンスと捉えることができる。

### 1.3 研究目的

家族介護者が認知症患者の症状をどのように捉え、何をきっかけにしてレジリエンスを発揮していくかを明らかにした研究はまだ数少ない。そこで本研究では、認知症患者の家族の心理移行過程における予期悲嘆とレジリエンスの特徴を明らかにすることを目的とする。さらに、それを踏まえて人に本来備わっているレジリエンスが発揮でき、高められる援助的視点について検討することを目的とするものである。

## 2. 研究の方法

### 2.1 対象者(研究協力者)

研究協力者の選定基準は、要介護1以上の認定を受け、患者を1年以上介護している家族とした。父母、配偶者の介護者から選定し、介護を終えた段階の介護経験者も対象とした。A県B町の認知症デイケア主催者及び認知症カフェ主催者より紹介を受けた7名であった。協力者の属性は表1の通りであった。

表1 研究協力者の属性

	性別	年齢層	職業	被介護者			介護年数	居住形態
				続柄	年齢層	診断名		
A	女性	60代	家事 専業	実母	90代	認知症 (DAT)	記憶障害 歩行障害	4 同居
B	女性	70代	家事 専業	夫	80代	脳内出血 認知症	右半身麻痺 うつの症状	10 入院→施設 →同居
C	女性	70代	家事 専業	夫	70代	認知症 (DAT)	記憶障害 睡眠障害	5 同居
D	男性	60代	無職	実母	90代	脳梗塞 認知症	記憶障害	5 別居→同居
E	女性	60代	家事 専業	義父	90代	誤嚥性肺炎	記憶障害 嚥下障害	2 同居→入院 →同居
F	女性	60代	会社 員	実母 実父	90代 90代	舌癌 誤嚥性肺炎	歩行障害	2 同居 同居→入院
G	女性	40代	会社 員	実父	80代	認知症 (DAT)	記憶障害 睡眠障害	21 同居→入院 →同居

質問票として、介護負担評価表(Zarit介護負担尺度改編)、日本語版Marwit-Meuser悲嘆評価尺度(大村他2014)を用いて、研究協力者の介護負担による抑うつ感や悲嘆の

程度を測定した。さらに、認知症介護肯定感尺度(藤生他2015)を使って介護への肯定的側面も把握した。

### 2.2 調査手続きと倫理的配慮

調査実施にあたり研究計画書を放送大学研究倫理委員会に提出し承認を受けた(通知番号2020-58)。その後、研究協力者に質問票を配布し、認知症患者を在宅で介護する家族の負担感、予期悲嘆に関わる体験と、それをどのように考え対処したかという経験について、インタビューガイド(表2)に従いながら半構造化面接を行った。面接では同意を得てICレコーダーにより録音し、必要時に応じてメモをとった。面接時間は1時間~1.5時間とし、面接場所は研究協力者のプライバシーが保たれるよう、地域福祉センターの会議室を利用した。調査時期は2021年4月~8月まで行い、対象者一人あたり3回の面接を行った。

表2 インタビューガイド

段階	質問項目	症状と介護者の思い・行動に関する質問
1	異変の気づき	Q 初めどんな異変に気づき、どう思われましたか。
2	認知症症状	Q どのような症状が見られましたか。それに対してどのように対応されましたか。
	生活の変化	Q 介護することによって、ご自分の生活で変わったことをお聞かせください。
3	認知症の進行	Q 一番大変だったことは何ですか。それに対してどのように対応されましたか。
	介護者の心情	Q 昔と変わったことについて、どのようなお気持ちを抱かれましたか。介護者の体調や心の負担はいかがでしたか。
	支援促進・障害	Q 介護支援を促進するもの、阻害するものは、どんなものがありましたか。
	介護の継続	Q 在宅介護の継続について、どのように考えておられますか。
4	介護を終えて	Q 介護を終えて、ご自分の介護についてどう思われましたか。

面接での語りをもとに家族介護者の行動と思考を時間的経過に沿ってまとめたTEM図を作成した。TEM図を用いる利点として一人一人の経験を描くライフストーリーとして用いることができることや促進的事象や、阻害や抑制の力を捉えることができることが挙げられた。TEM図は、「在宅介護をする」、「在宅介護を受容し継続する」を等時点とし、行動や思考の流れを記述した。

日本語版Marwit-Meuser悲嘆評価尺度は、作成者である大村裕紀子氏に使用許可を得た。本研究では、「個人的犠牲の負担」は、社会的拘束感、身体的消耗感、情緒的孤立感、患者を前に喪失感、社会的拘束感、身体的消耗感、深い悲しみ、心配、社会的孤立感に分け4因子7項目(図1)の視点で予期悲嘆を捉えていった。



図1 予期悲嘆の下位項目

## 2.3 分析方法

インタビューの内容から作成したトランスクリプトと研究協力者と作成したTEM図を分析対象とし、次の順で予期悲嘆とレジリエンスの変容を明らかにしていった。

初めに、個人のトランスクリプトを読み返し、文脈分けをして予期悲嘆とレジリエンスに関するものを抽出した。また、語り手の様相や分析者の気づき、疑問点なども記録した。抽出した予期悲嘆を4因子7項目に分類し、全体的傾向と時間的経過による縦断的变化を分析した。さらに高まった予期悲嘆に対して、家族介護者はどのようなきっかけで、どう考え行動して適応したかをレジリエンスとみなし横断的に分析した。次に、研究協力者の個人TEM図を照合しながら全体としての必須通過点や等至点、分岐点を見出し、複線経路を示した統合TEM図を作成した。介護をしていく中での、社会的促進要因や阻害要因も明らかにした。最後に語られた全員分のレジリエンスをM-GTAの手法で分析し、カテゴリを抽出して一貫性・体系性を明らかにした。

## 3. 研究結果及び考察

### 3.1 個人の予期悲嘆とレジリエンスの分析

家族介護者の各尺度の結果について、介護負担評価表は軽度負担感3名、やや中等度負担感3名、中等度負担感1名であった。悲嘆評価尺度は、平均値より2SD範囲で悲嘆程度が低い2名、1SD範囲で低い3名、1SD範囲で悲嘆程度が高い2名であった。介護肯定感尺度は、中程度3名、高程度3名、非常に高い1名であった。家族介護者は皆、認知症発症時から心配や悲しみといった予期悲嘆を感じながらも、患者との関係において起こってくる問題に主体的に関わっていた。心理移行段階によって予期悲嘆は変化しながら継続し、それが高まる場合、怒りや不眠などの精神症状や、胃腸疾患、皮膚疾患など身体症状として現れる家族介護者が4名いた。特にBPSDが現れそれまでの介護の仕方では立ち行かぬ場合や、被介護者および介護協力者との人間関係に支障が生じた場合に身体的消耗感や社会的孤立感が生じていた。家族介護者は社会的サポートを利用する機会を広げる一方で、地域や職場における認知症への偏見や無理解が心理的な圧迫となり予期悲嘆となることもあった。介護のために退職した家族介護者は4名、就労を継続している家族介護者は1名であった。介護から離れストレスコーピングする時間が十分に取れている場合は、社会的拘束感や身体的消耗感が低く、家族や友人、福祉専門家など相談しやすい人間関係を身近に築けている場合は、社会的孤立感や情緒的孤立感が低かった。

### 3.2 統合TEM図から観る予期悲嘆とレジリエンス

複線経路等至性モデリングは、人間の発達や人生経路の多様性を描く質的研究法である。安田・サトウ(2012)による「非可逆的時間の流れの中で人間が辿る経路は複数存

在するが、ある定常状態に等しく辿り着くポイント、つまり等至点に収束する」という理解に基づいている。等至点の他に、分岐点、必須通過点、両極化した等至点、社会的方向づけ(阻害要因)、社会的ガイド(促進要因)といった概念がある。研究協力者7人の個別TEM図から、介護者の行動や思考を認知症症状の進行に合わせて並べて、荒川他(2012)の述べている「同じような経験を同じ列に揃えそれと相互に排他的な経験も同じ列に並べる」というTEM図の描き方を参考に、統合型TEM図にまとめた(図2)。

#### 3.2.1 各段階の予期悲嘆とレジリエンス

以下、統合型TEM図を用いて、各段階の介護の現状を説明する。

第1段階：これまでと異なる感覚を持ちながら介護するは、被介護者がそれまでできていたのに、できなくなっていると気づくことから始まった。夫の運転する車に同乗していた妻は、夫が慣れた道順を何度も訊いてくることから記憶障害に気づいた。まだら症状が続くことで不確定な時間が続き、症状を認めたくない心情もあった。その兆候が確かなものとして捉えられるようになると、不安になって認知症について情報を集めるようになった。家族介護者は雑誌や書籍、インターネット検索などから情報を得ていた。具体的症状の理解とその対応の仕方について主体的に学びたいという思いがあった。問題意識を持ち、情報を得ることはレジリエンスの第一歩となった。認知症診断と介護認定を受けやほりと思うとは、介護支援を充実させる上で必須通過点であり、現実を認識してショックを受け予期悲嘆を明確に感じることであった。治療薬がないという事実は、家族に困惑・衝撃・否認の感情を抱かせた。働き盛り世代の家族介護者は、仕事の継続と介護の両立について悩んだ。介護のために離職する決断には大きな葛藤があった。

第2段階：仕事を辞めて介護する、仕事を調整して介護するは、どちらも介護が本格的となる時期であった。デイサービスを利用しながら仕事を継続し、仕事帰りに父を迎えに行くという家族介護者は、残業は不可、被介護者の急病時の休暇取得などの時間的制約が大きかった。被介護者の希望や経済的問題が障壁となり施設入所せず在宅介護が長期に渡って継続していた。ヤングケアラー世代には、仕事との両立、そして恋愛や結婚など自らの人生を生きるという面で負担が大きいと考えられた。被介護者の不可解な行動に戸惑うは、物取られ妄想や早朝覚醒、夕暮れの不安焦燥などの行動が見られるようになり、症状を理解できず戸惑い、心配や怒りを感じることであった。被介護者に言葉で行動を制止しようとしたが伝わらないことに気づき、否定的感情と調整的感情の行き来する葛藤が生まれた。ある家族介護者は新居を準備し同居を始めた時期、被介護者が慣れない生活環境から「生きていても仕方がない」と口にするのを度々聞かされた。新環境でゆっくり幸せな老後を送ってもらいたいという思いが伝わるには時間を要した。介護サービスが始まりデイケア通所で安定するが、症状進



認知症患者を介護する家族の心理移行過程における  
予期悲嘆とレジリエンスの検討

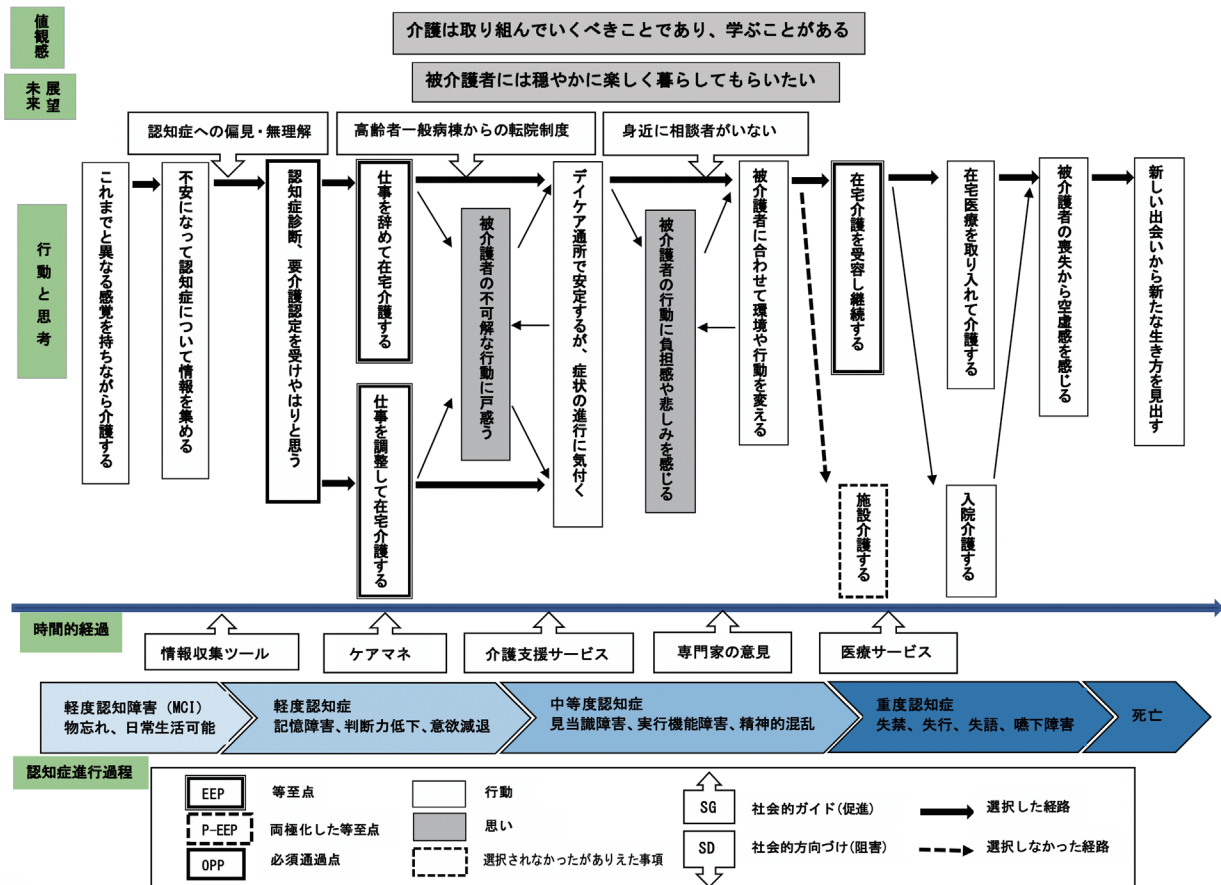


図2 統合型 TEM 図

行に気付くというアンバランスな状況となった。デイサービス通所により、被介護者の社会性が一時的に回復し安定したが、認知症の中核症状は進行していた。ある家族介護者は被介護者が家族の集まりで決まって機嫌が悪くなることについて介護福祉士に相談した。そこで、相貌失認により知らない人が家の中で親しく話しているに見えることや会話に入れない苛立ちを説明された。不安やもどかしさを想像すると被介護者の行動を受容でき対応策が浮かんだ。

第3段階：認知症がさらに進行すると、記憶機能の低下、見当識障害、実行機能障害により、BPSDとして精神的混乱が見られるようになった。被介護者の行動に負担感や悲しみを感じるは家族介護者が、予期していなかった行動に驚き、悲しみや心配、将来への不安など予期悲嘆を強く抱くことであった。ある家族介護者は被介護者の暴言暴力が激しくなると、自身も感情的になり相対してしまうことがあった。そこでレスパイトのためにショートステイを使い、親しい友人と語り合う時間を持った。多様なストレスコーピングの方法をもつことは重要だった。被介護者が日中デイ施設から行方不明となり、夜間発見されるという出来事を経験した家族介護者がいた。徘徊高齢者搜索のための事前登録をしていたことで、迅速に警察や消防、地域の協力を得ることができた。被介護者は、デイ施設を出て家に帰る途中で道が思い出せなくなったのだと想像ができた。その後も徘徊が続き、在宅介護の限界と施設介護への移行についてケアマネージャーと一緒に考えるようになって

た。この時期、家族介護者は社会的拘束感や身体的消耗感が増し、患者の受け入れと介護だけで終わることへ葛藤が高まる時期であった。被介護者に合わせて環境や行動を変えるとは被介護者の症状を受容し、状況に合わせた環境をつくり、介護者の働きかけ方を変えることである。被介護者が階段の上り下りを拒むようになり、2階の寝室を1階に移した家族介護者がいた。機能低下を考え危険性回避を優先した。被介護者の認知機能、身体機能の水準を見極めることは重要であった。それは家族として予期悲嘆を伴うことであったが、その都度、被介護者の状況に対応しながら介護していくことが在宅介護を受容し継続するであった。

第4段階：嚥下障害で一度入院していた被介護者を、在宅介護すると決断した家族介護者がいた。柔らかな介護食の提供について、病院に通い食事内容や食事介助の方法を学んだ。一日3回の食事提供は負担感が大きかったが、レシポノートを作って日々を乗り越えた。在宅医療を取り入れ介護するは、医療行為を在宅で受けることである。医行為について医師や訪問看護師に教えを請う家族介護者もいた。嚥下が落ちてくる被介護者への食事介助や医行為を継続するのは、介護者にとって大きなエネルギーが必要である。最期の時期を共に生活することは、精神的にも肉体的にも重圧がかかった。しかし、住み慣れたところで最期を迎えたいと希望する被介護者にとって、幸せな時間になると考えられた。被介護者の喪失から空虚感を感じるは、介護を終えて、大きな喪失感や空虚感を感じることであった。



認知症患者を介護する家族の心理移行過程における  
予期悲嘆とレジリエンスの検討

目の前の光景が変わり、生活リズムも調子が抜けてしまった。それまでのようなエネルギーが湧かず、どうしてよい分からなくなった。涙がこみ上げる、食事が食べられないなどの症状もあったが、家族や仲間のサポートで社会生活に少しずつ戻ることができた。ある家族介護者は、介護経験を生かして在宅ホスピスボランティアの会に入会し活動していた。「喪の仕事」を終え、徐々に一歩ずつ踏み出したのであった。新しい出会いから、新しい生き方を見出すは、介護経験の全てを受け入れ、空虚だった心に新しいものが入ってくることであった。

### 3.2.2 社会的ガイドと社会的方向づけ

社会的ガイド（促進要因）は、認知症患者の在宅介護を支え援助してくれたものとして5項目挙げられた。情報収集ツールは、ニーズに合わせた豊富な情報コンテンツが存在し、認知症患者の介護情報を集めることができるようになっていた。知識や技能を得るだけでなく、介護で苦勞しているのは自分だけでないという思いを持つことができ社会的孤立感を和らげた。ケアマネ（ケアマネージャー）は、被介護者の状況に合わせてサービス内容を決めていく。訪問時に被介護者や介護者の要望や意見を聞き迅速に対応していたが、家族介護者が感じる予期悲嘆や生き方の悩みなど心理的な相談をするには至っていなかった。介護支援サービスの専門的な介護やリハビリを通して、認知症患者のBPSDは改善され安定した。家族介護者も被介護者の安定により、また介護から離れる時間の確保により生活の落ち着きを取り戻した。家族介護者は、どうしても対応できない

問題や葛藤を抱いた時、専門家の意見を聞いていた。介護福祉士や社会福祉士は介護者の話を聴き、改善の方法を提示した。そのことで家族介護者は、問題解決的に介護に向かうことができた。医療サービスは、かかりつけ医や歯科医、看護師、薬剤師など、地域医療が連携し診断や投薬、健康管理の支援サポートを行うことであった。終末期の在宅医療では、終末期ケアチームがつくられ、医療と介護が連携して援助していた。社会的方向づけ（阻害要因）として、介護を阻害すると考えられる要因が3項目挙げられた。認知症への偏見・無理解は、様々な生活場面で見られた。職場での休暇取得の困難や地域行事の際、認知症患者への冷ややかな視線を感じて、もどかしい心情を味わうことがあった。高齢者の一般病棟からの転院制度は、入院期限があり療養型病棟への転院を強いられることである。転院先を探すために家族介護者自ら病院を回ることもあった。病院コーディネーター機能が、より細やかに実動することが望まれた。身近に相談者がいないは、家族介護者が、重要な局面で孤独な決断を求められ強く感じたことであった。医療や福祉関係者に抱えている悲しみや葛藤を話せないという現実があり、心理的サポートが必要と考えられた。

### 3.3 レジリエンスのM-GTA分析

悲嘆に関わるレジリエンスの語りを拾い上げ、まとめながらカテゴリ化していった。分析が偏ったものに陥らないよう、分析の過程を指導教官に見てもらい指導を受けた。分析の結果、26概念を生成し、5つの概念カテゴリを見出した（表3）。また、5つの概念カテゴリのプロセス関係を

表3 家族介護者のレジリエンスのカテゴリと概念、およびその具体例

カテゴリ名	概念名	定義	具体例
1 問題解決過程	① 人生で得た問題解決法	人生で問題に遭遇した時、乗り越えてきた方法から適応できると考える。	悪いところを掘り下げるのでなく、現実の幸せな所に目を向ける方法で自分を立て直す。
	② 介護者の内省	自らの行動や内的な思いを振り返り、反省・自問自答して新たな方向性を見出す。	今日はやさしくできた、何で今日は冷たく当たったのかと、自分で怒ったりすることがある。
	③ 受容する	被介護者の病状や症状をそのまま受け入れる。しかたないこととあきらめる。	自分で看ると決めた時、人間としての知恵が働きパワーに満ち溢れていた。
	④ 自ら情報収集	TV、書籍、インターネットなどで、介護の具体的方法など自発的に情報を集める。	介護講座が3、4回あり参加した。体験できるステップアップ講座があれば参加したい。
	⑤ 環境調整	被介護者が生活しやすくなるために生活パターン、環境の工夫を行う。	母だけでなく私の生活パターンと心を整えること、二つの環境を整えることが大事。
	⑥ 介護福祉制度の利用	公的な介護福祉制度を積極的に利用することによって、介護負担を軽減していく。	義父はショートステイを嫌がっていた。でも出かけると言うと分かってくれた。
	⑦ 介護者の行動変容	認知症症状や身体機能の低下など、被介護者に合わせて介護者が行動を変える。	忘れたいという意識があることは嬉しい。母が何度聞いて来ても喜んで答える。
2 人間関係構築	⑧ 被介護者の気持ち	目の前にいる被介護者の気持ちを想像し病状を理解し、負担は軽いものとする。	尿をとる機械を使う訓練はつらかったみたい。私も、もうやめようかと言いがらも介護が楽になるからと夫は頑張ってくれた。
	⑨ 被介護者との信頼関係	元氣な時から築いてきた信頼関係を土台として変わらない部分を見出す。	夫はよく頑張ってくれていた。病気になるなかつたら色々なことができたと思う。
	⑩ 人間関係づくり	家族や友人、医療・福祉関係者など人的環境に働きかけ信頼関係を築く。	家族の存在、それとやっぱり友達。友達と会って義父の事を聞いてもらったりした。
	⑪ 専門家の意見	重要な時点で、信頼する介護専門家からの情報を能動的に活用し、決断に生かす。	やっぱり専門家に相談すると知らない方法が一杯提案されるんです。
	⑫ 介護問題解決の理論	介護する中で起きる問題に、自分なりの問題解決法を考え、理論を見出し	ぶつつかっていかないといけない。これからは全く初めてのことなので。どこまで自分ができるのか考えていく。
3 生活基盤	⑬ 経済的支援	被介護者、兄弟など親族関係者からの経済的支援は、生活の安定を支える。	弟から父の介護費を送ってもらった。それがなかったら仕事ができない。
	⑭ 気分転換	自由な時間を使って、気分を転換するため自分らしい世界や生き方を保持する。	全く考えが違ふ世界のものを取り入れると、気持ちが楽になる。
	⑮ 日記・手紙の作成	気持ちを紙に伝える。自らの気持ちを日記や介護記録で客観的に振り返る。	いつまで経つのか、何を食べさせたらいいのかとトイレでもらした時のことも書いている。
	⑯ 笑うこと	被介護者も介護者も笑顔になる場面を見出し、生きる喜びを味わう。	ランドセル買ったよと孫の動画がきて、父は笑顔で喜んでる。私も嬉しい。
	⑰ 介護者の健康管理	心身共に健康で介護できるように健康管理を行う。持病に気を付ける。	まず私が元気でいること。健康でいることが大事。そうでないと介護をやっていけない。
	⑱ 夢・希望・目標	介護中は困難でも、将来やってみたいことを考え、やれることを実行する。	一つやってみようと思うことがある。友達から教えてもらって資格試験を受けようかな。
	⑲ 怒りの行動	介護のどうにも我慢できない怒りへの対応、怒りの行動として表出する。	会話が通じなくて、こんなはずじゃなかったとか、大きな声を出すこともある。
4 時空間・過去	⑳ 生命への畏敬の念	人間の命を見つめ、人の一生を限りあるものとして尊重する。	介護をするのと死の問題を避けて通れない。いつかは来るので、それは常々思っている。
	㉑ 祖先・宗教観	祖先や亡くなった家族の思いを受け継ぎ、宗教観も含めて、介護を見直す。	亡くなった父と兄、仏さまにいつも感謝している。この瞬間を長く過ごしていきたい。
	㉒ 健康時の人格	被介護者の健康時の人柄や苦勞を思い、生き方や受けた恩から、介護を見直す。	母がやってきたことは、本当に子育てと畑仕事だった。父によく任せ苦勞してきた。
5 時空間・別れ	㉓ 看取り後の悲嘆	喪失感や空虚感、後悔、環境の変化への戸惑いなどにより、抑うつ感を抱く。	やっぱり、落ち込むこと、ボーッとしたり、ついうっかりとしたりが続いた。
	㉔ 看取り後の再出発	看取り後の喪失感、空虚感から脱却し、新しい希望をもって人生を踏み出す。	今私は、困っている人、不安な人に「なんで不安に思っているの」と聴いてあげたい。
	㉕ 最期の予感と別れの時	最期にしておこなうてはならないことに気づき素直に従うことは大切。	小春日和の日、母の調子もよく父の病院に連れて行き会わせただけが最期の機会だった。
	㉖ 介護の価値を見出す	介護経験から価値を見出し、介護をする運命をプラス思考で解釈している。	生きること老いることが分かる。私達に教えてくれた。両親のよさがよく分かった。

認知症患者を介護する家族の心理移行過程における  
予期悲嘆とレジリエンスの検討

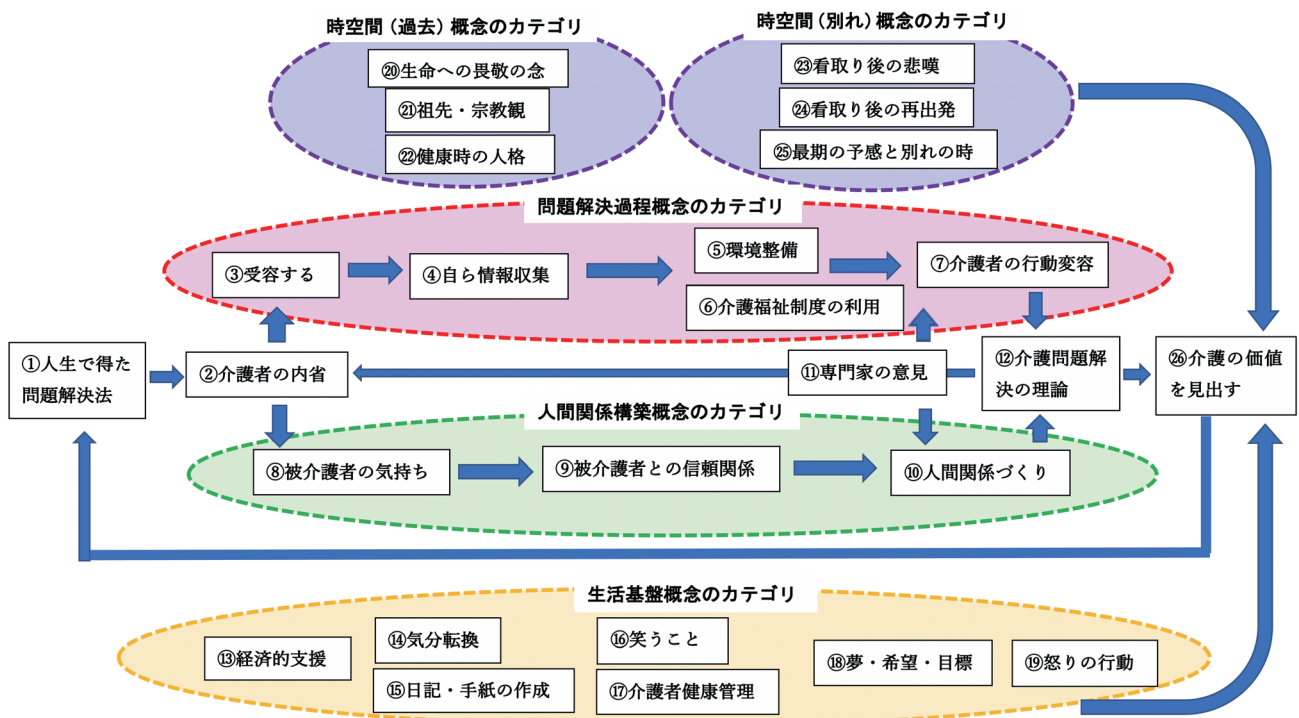


図3 レジリエンス概念関係モデル図

示すモデル図を作成した(図3)。

第一は、問題解決過程の概念カテゴリであった。レジリエンスとして、それまでの<①人生で得た問題解決法>をもとに介護の問題も何とかやっていけるという見通しをもつことであった。日々の介護でうまくいかないことが続くくと<②介護者の内省>により納得したり問題視したりするが、どうにもできない被介護者の症状については、葛藤しながらも<③受容する>のであった。一旦、被介護者の今の姿を受け入れ、認め、納得することで、次への思考と行動が生まれた。家族介護者は、それまでより真剣に様々なツールを使って<④自ら情報収集>した。新しい知識を得て、生活リズムや生活様式など、被介護者と介護者の双方にとっての<⑤環境調整>を行った。また、介護度に合わせて<⑥介護福祉制度の利用>をケアマネジャーと相談して進めた。デイケア通所やショートステイ利用で、社会的拘束感や身体的消耗感が緩和された。被介護者に合わせた<⑦介護者の行動変容>は、日常生活の中で試行錯誤しながら実行してきた行動様式であり、被介護者の状態に合わせた適応的な変化であった。

第二は、人間関係構築の概念カテゴリである。認知症の症状が進行し、驚きや不安を抱く中で<⑧被介護者の気持ち>を想像することは困難であった。しかし、病気の特性を理解することで感情や行動を受け止め、被介護者の真意を推測することが可能となると介護がしやすくなった。そのことで<⑨被介護者との信頼関係>が生まれ、被介護者のよさを発見していくことができた。また、家族や友人、介護に関わる人々との<⑩人間関係づくり>は、組織的に介護問題に取り組んでいくことにつながった。家族

介護者の社会的孤立感、情緒的孤立感を和らげることは、困難な状況に向かうレジリエンス発揮の大きな力となった。

第一第二の概念カテゴリの両方で<⑪専門家の意見>は、大変重要なものとなった。それが自発的に求めたものでも受動的なものでも機を得たものであるとき、家族介護者の心に届き、問題解決へ一気に向かった。経験を経て自身の<⑫介護問題解決の理論>となった。これら二つのプロセスは循環していた。

第三は、生活基盤概念カテゴリであった。まず、被介護者自身の年金、家族からの<⑬経済的支援>によって、経済的に安定することで生活費や介護支援サービス費が保障された。また、家族介護者は適度にコーピングを行って<⑭気分転換>をし、介護から離れる時間をつくっていた。<⑮日記・手紙の作成>は自らの心情を言語化し、客観視することで心の安定を図ることである。被介護者も介護者も一緒に<⑯笑うこと>ができる時間を大切にしており、意図的に楽しむ時間を工夫していた。さらに<⑰介護者の健康管理>を怠らず、健やかな心身を保つため適切な栄養や睡眠、運動に配慮していた。<⑱夢・希望・目標>は家族介護者にとって、現実を乗り越える力となっていた。やってみたいこと、勉強したいことを抱くことは元気のバロメーターとなった。介護中でも無理なくできるものを探し実行する遅しさがあつた。<⑲怒りの行動>はコントロール下での怒り表出である。様々な困難を抱える中では、神経症性不安を防衛する働きがあると考えられた。侵襲性のない表出方法をそれぞれ工夫していた。

第四は時空間・過去カテゴリである。命あるものは必ず死を迎える、だからこそ一日一日を大切に過ごすという<⑳生命への畏敬の念>を実感していた。また、<㉑祖先・



宗教観>は、先祖や亡き家族を想い手を合わせて祈ることや、生と死の意味について説く宗教を紐解くなどの機会での心の安定を得ていた。<②健康時の人格>とは、過去の被介護者と一緒に過ごした思い出や受けた愛情を想い絶対的エネルギーを見出すものであった。

第五は時空間・別れカテゴリである。家族介護者は被介護者との別れから<③看取り後の悲嘆>を経験していた。一変した現実の中で喪失感や空虚感を感じていた。後悔や罪悪感にとらわれることもあった。「喪の仕事」を経験し自分自身の生活を見直していった。<④看取り後の再出発>は、現実を受け入れ、さらなる目標を見出しそれに向かって行動していくことであった。<⑤最期の予感と別れの時>は看取り後、コンステレートされた被介護者との思い出を受け入れ、死は忌むものではなく自然なものとして取り入れた。これら介護経験全体を自らの人生の一部と考え<⑥介護の価値を見出す>と考えられた。

## 4. 全体考察

### 4.1 予期悲嘆、悲嘆とレジリエンス

予期悲嘆は、家族介護者が介護の各段階で抱くものであり、その後の行動決断を促し行動変容へとつながるものになっていた。情動の進化論的研究においては、人間にとって感情は生活の中の危険を回避したり克服したりするための準備態勢を整える環境適応システムと考えられている。梅田他（2020）は、ジェームズの情動に関する理論を取り上げ、「情動とは生体が外部から刺激を受け取り、身体の内部に何らかの変化が生じ、それが原因で生体に行動を起こさせる心的状態となる」としている。その点から見ると予期悲嘆は家族介護者に、被介護者の変化を受け入れ、対応する心の準備を促すものであると考えられる。予期悲嘆をネガティブな反芻とするのではなく、適切に制御してポジティブに受け入れていくことで、レジリエンスが発揮され、被介護者と介護者双方の生活を支えるものとなると考えられる。さらに、看取りを終えた家族介護者は、喪失感や空虚感、罪悪感や後悔、環境の変化への戸惑い、生きることへの失望感など様々な喪失の痛みを経験していた。「喪の仕事」として、①無感覚・情緒危機の段階②思慕と探究・怒りと否認の段階③断念・絶望の段階④離脱・再建の段階が挙げられている。遺族は、喪失によって自分の一部を失ってしまうが、そこに新しいアイデンティティを再構築していくのである。本研究の家族介護者は時間をかけて現実を受け入れ、新たな人間関係の中で、利他的な生き方を見出していた。喪失の痛みである悲嘆は、人生のはかなさ知ることであり、最重要事項は何か考えさせものであったと考えられる。

### 4.2 レジリエンスの系統性

本研究においては、問題解決過程や人間関係構築のレジリエンスに加えて、家族介護者の生活基盤を確かなものと

し、過去や別れの時空間を超えた思考の概念がレジリエンスとなることが示された。これは介護を人生の中での危機と捉えながらも、家族として継承される生命を見つめる重要な機会と捉え直すレジリエンスと考えられる。

アメリカ心理学会は困難や脅威に直面している状況下での「レジリエンスを構築する10の方法」（2014）を提案している。①親戚や友人らと良好な関係を維持する ②危機的な状態を克服できない問題と捉えることを避ける ③変化を生活上での一部として受け入れる ④現実的な目標を立てそれに向かって進む ⑤不利な状況でも決断し行動する ⑥自己発見のための機会を探す ⑦自信を深める ⑧物事の捉え方について展望をもつ ⑨希望的な見通しを維持し希望を視覚化する ⑩心と体を大事にして運動やリラックスして楽しむことをする である。本研究における家族介護者は認知症になったことを克服できない課題とは捉えず、患者の変化を受け入れ問題解決に向かって決断し取り組んでいた。認知症の進行や人格の形骸化に対して、予期悲嘆や複雑な葛藤を持ちながらも家族や友人、介護関係者など良好な関係を維持して援助を受け乗り越えていた。また、家族介護者は、大切な家族が認知症になっても生きぬく姿を目の当たりにすることによって、生命の尊さを学び自ら老年期を迎える意義や展望を深めていた。そして明るく希望をもち健康的に生活することを心掛けていた。自己のエネルギーや適応力を信じることで、レジリエンス発揮へとつながることを本能的に認識していたと考えられる。

### 4.3 レジリエンスを発揮し高める援助的視点

#### 4.3.1 予期悲嘆、悲嘆のコントロールを支援する

予期悲嘆や悲嘆は、抱え込みすぎるとコントロールできなくなり怒りや絶望感など否定的感情となり、精神身体疾患へとつながる。認知症患者に人格の形骸化が起こると身体的には存在しているが、心理的には存在していない状況となる。ポーリン・ボス（2015）はそのような状況を「あまいな喪失」と名付け、あまいさは両価的な感情を引き起こすとしている。それは「否定的で自責の念を呼び起こす場合、特に自分にとって恐ろしくて受け入れがたいもの（例えば、被介護者が死んでくれたらいいのに）のような場合がある。そのような両価的感情の破壊的な一面は、しばしば抑圧される」としている。さらに、「葛藤する感情は個人において、関係者との間において、レジリエンスを蝕んでしまう」としている。そのような場合の援助の視点として、介護者の様々な感情に寄り添い、共感しながら語りを聴くことが挙げられる。渡辺（2005）は、介護者の感情に向き合う援助者は、負担感、孤独感、罪悪感、喪失感など否定的感情を言語化することで感情を対象化させ、それが何に由来しているのか一緒に考えるという姿勢が必要としている。両価的感情について、それは正常なものとして捉え、人は両価性と共に生きていけるという認識へつながりが必要がある。葛藤を抱く人のそばに居て語りを聴くことは



認知症患者を介護する家族の心理移行過程における  
予期悲嘆とレジリエンスの検討

簡単なことではない。それは、自分自身の中に湧き起こる感情処理が課題となるからである。望ましい傾聴方法について介護に関わる全ての者で共有できるように臨床心理学の専門的立場として援助することが必要と考えられる。

#### 4.3.2 レジリエンス発揮の過程を援助する

家族介護者が本来もっているレジリエンスを発揮し、問題解決する過程を見守り、必要に応じて援助することが大切である。渡辺（2005）は、援助の視点として介護者のもっている知識と技術の把握を挙げている。それは、介護者のもっている問題解決過程のレジリエンス力を見極めることである。介護に関わる専門家は、家族介護者に可能な選択範囲を示し決断は任せることで、自発的な問題解決を可能とする。さらに、家族や関係者から協力を得ることができず孤独感に苛まれている介護者には、関係を構築する機会をつくり団結して介護を担えるよう促すことも重要である。

家族介護者が複雑な葛藤で深く悩み、レジリエンスの発揮が滞っている場合は、心理的援助につながりが必要がある。現在、地域包括ケアシステムの中に心理職は配置されていない。システムの中に専門的心理相談の体制がつけられ、支援の手が差し伸べられることが望まれる。

#### 4.3.3 家族介護者を取り巻く環境を援助する

環境に働きかける援助の一例として、認知症カフェへの援助が考えられる。認知症カフェは、認知症の人のもつ価値や本来の力に気が付き、認知症ケアの家族力・地域力を高める目的で各地の地域包括が運営している。武地（2017）は、認知症に対する偏見を取り除き、共に問題を乗り越えていく実践の場として、認知症患者や家族介護者、ボランティアなど地域一体でのカフェを運営の在り方を述べている。認知症患者同士のみならず家族介護者やボランティアの交流を中心に、リラックスして情報交流できる場、専門的な知識を正しく理解する場としての活動プログラムが実践されている。そのような場で、傾聴をはじめストレスとレジリエンスの関係について臨床心理学的な援助を行い、参加者をエンパワメントすることが考えられる。

#### 4.4 今後の課題

本研究は、予期悲嘆の程度が比較的低い研究協力者を対象とし、レジリエンスが発揮される過程を研究したが、レジリエンス発揮が著しく滞る場合があると考えられる。介護者のパーソナリティ特性と社会性がレジリエンス発揮とどのように関係するか、特に、両価的な感情を正常なものに見なす情動の統制とレジリエンスはどのように関係するかを明らかにする必要があると考えられる。このことは介護者がレジリエンスを発揮しポジティブな成長を遂げる上で必要であると考えられる。また、看取り後の悲嘆は「喪の仕事」として様々な研究が行われているが、看取り後のレジリエンス発揮の要因を明らかにする必要があると考えられる。

#### 謝 辞

本研究の調査にご協力いただきました家族介護者の皆様さらに日本語版Marwit-Meuser悲嘆評価尺度の使用を許可していただいた大村裕紀子先生、ご指導くださいました福岡大学教授吉岡久美子先生、放送大学准教授佐藤仁美先生に深く感謝申し上げます。

#### 文 献

- 荒川歩・安田裕子・サトウタツヤ（2012）. 複線経路・等至性モデルのTEM図の描き方の一例. 立命館人間科学研究, 25, 95-107.
- 藤生大我・田部井康夫・島村まつ代・山上徹也（2015）. 認知症高齢者を介護する家族が認識する介護肯定感の構成因子の検討—認知症介護肯定感尺度開発へ向けた予備的研究. 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要, 12 (1), 1-14.
- 廣瀬春次・生田奈美可（2010）. 在宅の認知症患者を介護する家族の予期悲嘆とその関連要因の質的研究. 日本看護研究学会雑誌, 33 (1), 45-56.
- 木下康仁（2007）. ライブ講義M-GTA実践的質的研究法—修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて. 弘文堂.
- 小塩真司・中谷素之・金子一史・他（2002）. ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性—精神的回復力尺度の作成. カウンセリング研究, 35 (1), 57-65.
- 大村裕紀子・井藤佳恵・栗田主一・深津亮（2014）. 日本語版Marwit-Meuser Caregiver Grief Inventory 短縮版（MM-CGI-SF-J）の作成ならびにその信頼性と妥当性の検討. 老年精神医学雑誌, 25 (8), 905-915.
- ポーリン・ボス（2015）. あいまいな喪失とトラウマからの回復—家族とコミュニティのレジリエンス. 第7章, 誠信書房.
- 鈴木亮子（2006）. 認知症患者の介護者の心理状態の移行と関係する要因について—心理的援助の視点からみた介護経験. 老年社会科学, 27 (4), 391-406.
- 武地一（2017）. ようこそ認知症カフェへ—未来を創る地域包括ケアのかたち. 第1章, ミネルヴァ書房.
- 梅田聡・小嶋祥三（監修）（2020）. 感情—ジューズ／キャンソン／ダマシオ. 34-38, 岩波書店.
- 渡辺俊之（2005）. 介護者の家族の心のケア—介護家族カウンセリングの理論と実践. 第7章, 金剛出版.
- アメリカ心理学会 <https://The American psychological Association>. “The Road to Resilience on-line” 2014 <http://helping.apa.org/topics/resilience> (2021年8月1日アクセス)
- 介護負担評価表（Zarit介護負担尺度改編） [http://daybook.jp/image/download\\_sozai/201803/201803-6.pdf](http://daybook.jp/image/download_sozai/201803/201803-6.pdf) (2021年2月1日アクセス)

# 児童福祉施設職員の「巻き込まれ」体験に関する質的研究

田中 啓史<sup>†</sup>

## A qualitative study on the experience of the involvement in the staff-child relationship in child welfare facility

Hirofumi Tanaka

### 1. 研究の目的

近年、児童相談所の相談件数は年々増加しており、それに伴い多くの子ども達が児童福祉施設に入所している。

数多くの子どもを処遇している児童福祉施設の現場では、職員が入所児童の体験に巻き込まれ自分の方向性を見失うことを「巻き込まれ」ということが多い。「職員が子どもの行動に巻き込まれてしまっている」「巻き込まれないよう気を付ける必要がある」など入所児童への対応の困難さと合わせて、否定的な意味で使用されることが多い。

児童福祉施設職員の「巻き込まれ」は被虐待児の特徴との関連から論じられることが多い。例えば、西澤（2009）は施設入所児が行う職員に対しての挑発的言動などの虐待的関係の再現行動への反応として、職員が子どもに対して強い怒りを持ち、場合によってはその怒りを行動化するといった相互作用は、トラウマという概念を介在させると「虐待性のトラウマ症状に巻き込まれる」こととして捉えられる、と述べている。また、虐待を受けてきた子どもは、「リミット・テストング」といわれる、周囲の大人が示す受容性や非暴力性が本物かを試そうとする行動を続発させる傾向がある。このような虐待体験に起因する子どもの心理行動特徴を、職員が単に子どもの反抗性としか認識できない場合に、子どもの行動に巻き込まれやすい、としている。

加藤（2009）は被虐待児の心理的被害の中核は一次的対象関係形成の失敗に由来するため、その病理は新たな養育者となる職員との関係に展開され、職員はその関係性に巻き込まれることが多いと述べている。

適切な援助をするためには、そうした被虐待児の特徴を理解することは勿論大切であるといえるが、宮川（2009）は適切な援助を考える時に、被虐待児の心性や習性ばかりに着目するのではなく、援助者の心理状態や関わり方についても明らかにし、両者の関係の有り様がどのように変化していくかを見ていくことは重要であると述べている。

児童福祉施設と同様に対人援助を行う看護領域でも「巻き込まれ」について扱った研究がある。岡谷（2003）は「巻き込まれ」を「人との関係の中で、自分の方向性を見失って他者の世界に引き込まれること」としている。看護における巻き込まれの概念分析を行った牧野らの研究（2015）では「巻き込まれ」には両面的な側面があり、主に否定的な側面で「巻き込まれ」が用いられる場合「巻き込まれすぎ」や過剰な「巻き込まれ」を意味しているとしており、「巻き込まれ」概念を先行要件（看護師の管理的制約、患者の感情など）・属性（看護師に陰性感情が起こるなど）・帰結（看護師の対応困難）にまとめて整理している。

精神科看護における看護師の「巻き込まれ」を扱った牧野（2005）による質的研究では「巻き込まれ」には「意図せぬ巻き込まれ」と「主体的巻き込まれ」があるとした。

以上「巻き込まれ」に関しての研究を見てきたが、これまでに児童福祉施設職員の「巻き込まれ」を扱った質的研究はほとんど見られない。そこで、本研究では、児童福祉施設職員が「巻き込まれ」の中で体験する内的過程、特に「巻き込まれ」の中で子どもに対してどういう感情を体験し、子どもにどういう処遇をしていたのか、また自身の感情にどう対処していたのかを明らかにする。

### 2. 研究方法

#### 2.1 研究対象者

児童福祉施設において直接処遇の勤務を行う勤務経験が3年以上の児童指導員、保育士の職種の職員。

#### 2.2 実施期間

調査期間は令和2年6月から令和2年10月であった。

#### 2.3 調査方法

調査は半構造化面接を実施した。面接内容は同意を得て

<sup>†</sup>2020年度修了（臨床心理学プログラム）

ICレコーダーにより録音した。時間は60分～90分とした。聞き取りはインタビューガイド（表1）に基づいて行った。

表1 インタビューガイド

○「巻き込まれ」ということからイメージすること
○巻き込まれた体験のエピソードについて
・どのような子どもに対して生じたか
・何年目での話か
・どういう点から巻き込まれたと感じたか
・巻き込まれが生じている時の気持ち
・巻き込まれが生じていることやその状況や感情をどう捉えていたか
・その子どもとの距離感はどうだったか
○その感情や状況にどう対処したか
・子どもへの処遇をどのように行ったか
・自身の感情をどのように対処したか
・周りのサポートや理解はどうだったか
○巻き込まれた体験を振り返って
・現在の処遇に影響を与えたりすることはあるか
・巻き込まれた体験を現在どう思っているか
・巻き込まれた体験時の自分と現在の自分について

## 2.4 倫理的配慮

本研究は、放送大学大学院倫理委員会の審査を受け承認を得た。研究対象者には書面と口頭により、研究目的、調査内容を説明し同意書への署名をもって面接を実施した。

## 2.5 分析方法

データ分析は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTAとする）に基づき実施した。分析焦点者を一時保護所職員とし（分析焦点者を一時保護所職員とした理由は考察で後述）、分析テーマを入所児童の間で体験する巻き込まれとした。

分析の手順は、まずインタビューした内容から逐語録を作成し熟読した。分析テーマと関連の強い文脈に着目しデータを説明する概念を生成し、その概念や定義が恣意的に偏らないよう継続的比較分析を行った。概念の生成が増えていき、関係しあう概念を見出せた場合、それらをサブカテゴリーやカテゴリーというまとまりに収束させた。生成された概念、サブカテゴリー、カテゴリーを構成要素とする関係図並びにストーリーラインを作成した。なお、本研究では質的研究の信用性と妥当性確保のため研究指導教官に調査内容や分析内容を確認してもらい助言を受けた。

## 3. 結果

### 3.1 研究対象者

研究同意の得られた関東地方の3か所の一時保護所職員7名に調査を実施した。職員の勤務経験は平均5.1年だった（表2）。

表2 研究対象者の内訳

対象者	A	B	C	D	E	F	G
経験年数	4	11	5	4	3	6	3
職種	保育士	児童指導員	児童指導員	児童指導員	児童指導員	児童指導員	児童指導員
						勤務平均年数5.1年	

### 3.2 分析結果

データ分析の結果、12のカテゴリーと15のサブカテゴ

リー、37の概念が生成された。分析の最小単位である概念を〔 〕で示す。サブカテゴリーは〈 〉で示し、カテゴリーは【 】で示す。具体例については「 」で示す。分析の結果であるストーリーラインをカテゴリーとサブカテゴリーから作成し、一時保護所職員の巻き込まれの内的過程を説明する関係図（図1）を示した。

#### 3.2.1 各カテゴリー、サブカテゴリーと概念

各カテゴリーとサブカテゴリーを構成する概念と定義を表3に示し、構成を説明する。

【巻き込まれ】カテゴリー内にある〈子どもに対して生じてくる感情〉には〔子どもの行動への否定的感情〕〔子どもに寄りすぎる〕の2つの概念が含まれていた。〈意図せずしてしまう行動〉には〔子どもの行動への過度な叱責〕〔子どもへの過度な援助〕の2つの概念が含まれていた。

【巻き込まれにつながる職員側の要因】カテゴリーは〈職員の経験不足〉〈余裕のなさ〉〈他職員の評価を気にする〉〈他職員が子どもにした対応の影響〉〈子どもへの援助観〉の5つのサブカテゴリーから成る。〈職員の経験不足〉は〔関わり技術の不足〕〔経験の浅さ〕〔知識の不足〕の3つの概念が含まれ、〈余裕のなさ〉〈他職員の評価を気にする〉〈他職員が子どもにした対応の影響〉〈子どもへの援助観〉はそれぞれサブカテゴリーと同一名の概念のみから成る。

【巻き込まれ後に生じる感情】カテゴリーのうち〈巻き込まれにより生じる否定的感情〉は〔巻き込まれにより生じる否定的感情〕のみから成り、〈他の職員のフォローへの感情〉は〔他の職員がフォローしてくれることへの肯定的感情〕〔他の職員がフォローしてくれることへの否定的感情〕の2つの概念が含まれていた。

【子どもの対応により生じる感情への対処】カテゴリーは〔状況が変わる期待を持つ〕〔ストレスへの対処〕の2つの概念から成立していた。

【巻き込まれへの気づき】カテゴリーは〔巻き込まれへの気づき〕のみから成っていた。

【子どもへの対応を模索する】カテゴリーは〔子どもへの対応を模索する〕のみから成る。

【子どもの行動を冷静に捉える】カテゴリーは〔感情の安定化を図る〕〔子どもの行動を俯瞰して見る〕の2つの概念から成る。

【目的を持った子どもへの対応】カテゴリーは〈境界の明確化〉〈変化を待つ〉〈好ましい行動の強化〉〈子どもに共感する〉〈子どもに状態を伝える〉〈チームで対応をする〉から成る。〈境界の明確化〉には〔枠組みを明確に示す〕〔距離感の調節〕の2つの概念が含まれていた。〈変化を待つ〉には〔子どものサインを捉える〕〔現在の状態にとどまる〕の2つの概念が含まれていた。〈好ましい行動の強化〉には〔子どもの行動に注目を与えない〕〔子どもに肯定的言葉を伝える〕の2つの概念が含まれていた。



児童福祉施設職員の「巻き込まれ」体験に関する質的研究

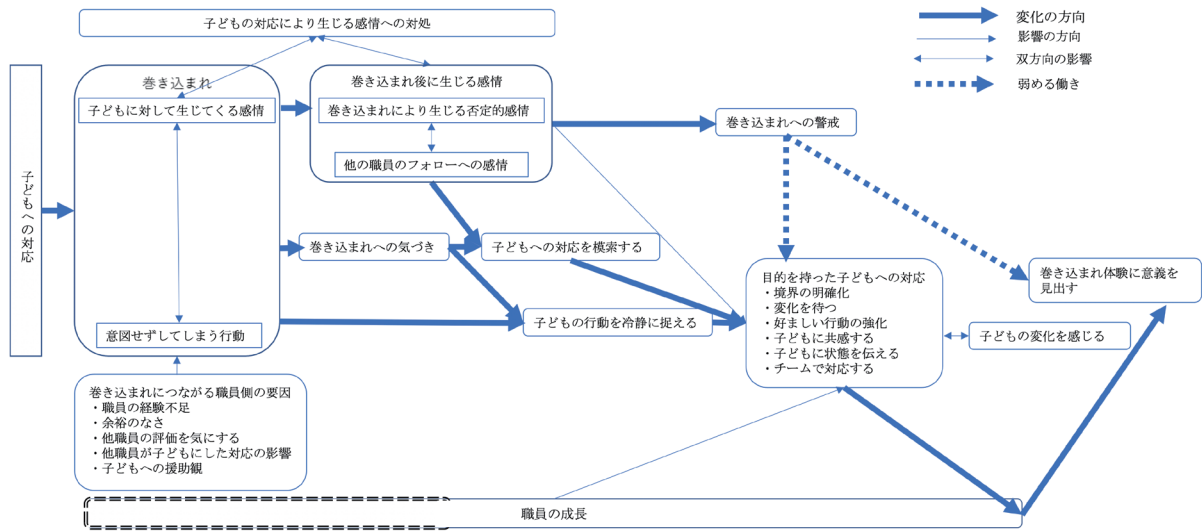


図1 一時保護所職員の巻き込まれの内的過程

表3 各カテゴリー、サブカテゴリーを構成する概念及び概念の定義

カテゴリー	サブカテゴリー	概念	定義	
①巻き込まれ	①子どもに対して生じてくる感情	①子どもの行動への否定的感情	子どもが故意に嫌な行動をしていると感じたり、子どもの行動の意味が分からなかったりして、子どもの行動に対して否定的な感情が生じる。	
		②子どもに寄りすぎる	子どもの境遇や状態に対して過剰にかわいそうと思ったり、手伝ってあげたくなったりする気持ちが生じること。	
②意図せずしてしまう行動	②子どもの行動への過度な叱責	③子どもの行動への過度な叱責	子どもの行動がきっかけとなり、自分の意思に反して強く怒ってしまう。	
		④子どもへの過度な援助	子どもに対して過度な援助をすること。	
②巻き込まれにつながる職員側の要因	③職員の経験不足	⑤関わり技術の不足	職員の関わり方によって巻き込まれが引き起こされてしまうこと。	
		⑥経験の浅さ	経験の浅さが巻き込まれにつながる。	
		⑦知識の不足	子どもに関しての知識が不足していること。	
		⑧余裕のなさ	職員の余裕のなさが巻き込まれの要因となること。	
		⑨他職員の評価を気にする	他職員の評価を気にする。	
		⑩他職員が子どもにした対応の影響	他職員が子どもにした対応が巻き込まれの要因となること。	
		⑪子どもへの援助観	子どもに対して援助することは良いことであるという職員の援助観が巻き込まれに影響すること。	
③巻き込まれ後に生じる感情	④巻き込まれにより生じる否定的感情	⑫巻き込まれにより生じる否定的感情	巻き込まれ状態が起きることや続くことで否定的な感情が生じてくる。	
		⑬他の職員がフォローしてくれることへの肯定的感情	自分が子どもの対応で大変な時に他の職員がフォローしてくれることに対して肯定的感情を持つ。	
④子どもの対応により生じる感情への対処	④他の職員がフォローへの感情	⑭他の職員がフォローしてくれることへの肯定的感情	自分が子どもの対応で大変な時に他の職員がフォローしてくれることに対して肯定的感情を持つ。	
		⑮他の職員がフォローしてくれることへの否定的感情	自分が子どもの対応で大変な時に他の職員がフォローしてくれることに対して否定的感情を持つ。	
⑤巻き込まれへの気づき	⑦状況が変わる期待を持つ	⑯状況が変わる期待を持つ	状況が好転していく期待を持つ。	
		⑰ストレスへの対処	仕事で生じた気持ちやストレスへの対処をすること。	
⑥子どもへの対応を模索する	③巻き込まれへの気づき	⑱巻き込まれへの気づき	巻き込まれが生じていたことや子どもの対応に関しての気づきを得る。	
		⑥子どもへの対応を模索する	子どもへの対応を模索する。	
⑧目的を持った子どもへの対応	⑦子供の行動を冷静に捉える	⑱感情の安定化を図る	職員自身や子どもの感情の安定化を試みる行動をすること。	
		⑲子どもの行動を俯瞰して見る	子どもがする行動を冷静に客観的に見て俯瞰して捉える。	
		⑩境界の明確化	⑳枠組みを明確に示す	ルールを子どもがわかるように明確に示しながら接する。
			㉑距離感の調節	子どもとの心理的距離感を調節していく。
		⑪変化を待つ	㉒子どものサインを捉える	子どもが出す関係の良化を求めるサインを捉えて対応する。
			㉓現在の状態にとどまる	子どもが落ち着いて伝えたりした行動や良い行動がとれるようになるのを焦らずに待つ。
		⑫好ましい行動の強化	⑬子どもに共感する	㉔子どもに共感する
㉕子どもに共感する	子どもに対して肯定的な言葉を使い、頑張った時や望ましい行動をした時に褒めたりする。			
㉖子どもに共感する	子どもに共感する。			
㉗子どもに共感する	子どもに対して自分の状態や感じていることを冷静に伝える。			
⑭チームで対応する	⑯チームで対応する	㉘子どもに状態を伝える	子どもに対して自分の状態や感じていることを冷静に伝える。	
		㉙チームで対応する	チームで子どもへの対応を行っていく。	
⑨子どもの変化を感じる	⑱子どもの変化を感じる	㉚子どもの変化を感じる	子どもの変化を感じる。	
		⑩職員の成長	⑳子どもに関しての理解の深まり	様々な経験を通して子どもや子どもの対応に関する理解を深めていく。
⑪巻き込まれ体験に意義を見出す	⑱巻き込まれ体験に意義を見出す	㉛職員としての責任感	職員としての責任感が芽生えたり高まったりすること、責任感に基づいて行動すること。	
		㉜巻き込まれ体験による自己理解の深まり	巻き込まれた体験を振り返り自分自身への理解が深まっていく。	
		㉝巻き込まれ体験を肯定的に捉える	巻き込まれ体験をしていた当時に振り返り、その体験を肯定的に捉える。	
⑫巻き込まれへの警戒	⑱巻き込まれへの警戒	㉞巻き込まれを受け入れる	職員が巻き込まれを起り得るものとして受け入れること。	
		㉟巻き込まれへの警戒	巻き込まれを恐れたり、それが起きないように対処をしようという気持ちを強く持つ。	

〈子どもに共感する〉〈子どもに状態を伝える〉〈チームで対応をする〉はそれぞれサブカテゴリーと同一名の概念のみから成っていた。

【子どもの変化を感じる】カテゴリーは〔子どもの変化を感じる〕のみから成っていた。

【職員の成長】カテゴリーは〔子どもに関しての理解の深まり〕〔職員としての責任感〕〔巻き込まれ体験による自己理解の深まり〕の3つの概念から成る。

【巻き込まれ体験に意義を見出す】カテゴリーは〔巻き込まれ体験を肯定的に捉える〕〔巻き込まれを受け入れる〕の2つの概念から成る。

【巻き込まれへの警戒】カテゴリーは〔巻き込まれへの警戒〕のみから成っていた。

### 3.2.2 ストーリーライン

子どもへの対応の中で【巻き込まれ】が生じていた。【巻き込まれ】カテゴリーには〈子どもに対して生じてくる感情〉と〈意図せずしてしまう行動〉があり相互に影響をしていた。〈子どもに対して生じてくる感情〉は【子どもの対応により生じる感情への対処】と相互に影響があった。【巻き込まれ】には【巻き込まれにつながる職員側の要因】が影響していた。

【巻き込まれ】カテゴリーは【巻き込まれ後に生じる感情】【巻き込まれへの気づき】【子どもの行動を冷静に捉える】へと推移していた。

【巻き込まれ後に生じる感情】カテゴリーは〈巻き込まれにより生じる否定的感情〉と〈他の職員のフォローへの感情〉から成り、これらは相互に影響を及ぼしていた。【巻き込まれ後に生じる感情】は【子どもの対応により生じる感情への対処】と相互に影響を及ぼしていた。【巻き込まれ後に生じる感情】は【子どもへの対応を模索する】【巻き込まれへの警戒】へと推移し、【目的を持った子どもへの対応】に影響を与えていた。

【巻き込まれへの気づき】は【子どもへの対応を模索する】【子どもの行動を冷静に捉える】に推移していた。

【子どもへの対応を模索する】は【目的を持った子どもへの対応】に推移していた。

【子どもの行動を冷静に捉える】は【目的を持った子どもへの対応】に推移していた。

【巻き込まれへの警戒】は【目的を持った子どもへの対応】【巻き込まれ体験に意義を見出す】を弱める働きをしていた。

【目的を持った子どもへの対応】は【子どもの変化を感じる】と相互に影響を及ぼしていた。また、【職員の成長】からの影響を受けながら【目的を持った子どもへの対応】が更なる【職員の成長】へと推移していた。

【職員の成長】は【巻き込まれ体験に意義を見出す】に推移していた。

## 4. 考察

### 4.1 研究対象者

本研究は児童福祉施設職員を対象として調査を実施したが、インタビュー調査を行った7名全ての施設の種別は一時保護所だった。研究対象者の偏りが見られるため、一時保護所職員を分析焦点者としてM-GTAによるデータ分析を行った。そのため、本研究は一時保護所職員の「巻き込まれ」に関する質的研究として考察を進めていく。

### 4.2 各カテゴリー別の考察

ストーリーラインに沿って各カテゴリーの考察を進める。

#### 【巻き込まれ】

【巻き込まれ】カテゴリーは〈子どもに対して生じてくる感情〉〈意図せずしてしまう行動〉から成り、子どもへの対応を行う中で、子どもに対して怒りなどの強い否定的感情や子どもの境遇を思い同情するような気持ちが生じたり、子どもの行動に対して自分では意識せずに過度な叱責や援助をしたりしていた。これら2つのサブカテゴリーは職員が怒りを感じて叱責しても子どもがいうことを聞かずに更に職員の怒りが強くなるなど相互に影響を及ぼしていた。「わざとこっちが嫌な気持ちになる行動をして、それに反応したくないんだけど、どんどんイライラが募って、(A氏)」「怒りたくないけど、勝手に言葉がばんばん出てきちゃったり(A氏)」などの語りからこうした感情や行動は無意識的に生じていると思われる。岡谷(2003)は「巻き込まれ」を「人との関係の中で、自分の方向性を見失って他者の世界に引き込まれること」としているが、本研究でも子どもの対応の中で職員が主体性や方向性を失い、強い感情の喚起や意図せずしてしまう行動を引き起こしていた。主体性や方向性の喪失は巻き込まれの重要な側面と思われる。

#### 【巻き込まれにつながる職員側の要因】

【巻き込まれにつながる職員側の要因】は〈職員の経験不足〉〈余裕のなさ〉〈他職員の評価を気にする〉〈他職員が子どもにした対応の影響〉〈子どもへの援助観〉から成る。

〈職員の経験不足〉からは、発達段階や被虐待児の特徴の理解が浅く、そうした子どもと接した経験が少ないことで、職員がそうした子どもに合わせた適切な対応がとれないことが巻き込まれにつながっていると考えられる。また、「子ども達って若い先生とか結構見て、すぐにこの人ならいけるという感じで凄い態度が変わる(A氏)」とあるように子どもは職員の若さや様子を見て行動を変えている面もあると考えられる。宮川(2009)によるとHennessy(2005)は被虐待児の対人関係は自分に権威ある人達との間に支配権の争いを生じさせることが特徴であるとしている。被虐待児は他者への信頼感が育っておらず、職員からの愛情も支配と受け取って抵抗や反発を向けてく

る。被虐待児は力関係を感じ取ることに敏感なため、職員間の関係性を見て力関係を把握し、経験が浅い職員に対しての試し行動が他の職員よりも激しく出ていることも考えられる。こうしたことも巻き込まれにつながっていると考えられる。

〈余裕のなさ〉は業務量の多さや時間通りに日課を進めたいという気持ち、子どもが自分の言ったとおりに動いてほしい、わかってもらいたい気持ちなどが含まれていた。

〈他職員の評価を気にする〉では他の職員に迷惑を掛けたくないという気持ちやチームの一員として認められたい気持ちが含まれていた。こうした〈余裕のなさ〉や〈他職員の評価を気にする〉があると、子どもが自分の思うような行動をしない時に強い否定的な感情が生じたり、過度な叱責をしたりして巻き込まれにつながっていると考えられる。

〈他職員が子どもにした対応の影響〉では、施設での処遇は複数の職員が交代しながら行っていくが、他職員が子どもにした対応の結果、その子どもの気分が安定しなかったり、子どもとの関係性に影響を与えたりして、巻き込まれにつながっていくことも見られた。

〈子どもへの援助観〉では、子どもに対しての過度な援助を良しとする援助観が巻き込まれにつながっていた。

加藤（2009）は児童福祉施設職員の仕事は仕事の内容そのものが、職員個人にも体験されている日常生活や養育体験であるため、職員は子どもへの関わりを仕事と割り切ることが難しくなり、職員個人の課題も仕事上に持ち込まれやすいと述べている。

被虐待児の対応の困難さは被虐待児の心理的特徴から論じられることが多いが、本研究で実際に子どもへの対応をしている職員が経験の中で感じた巻き込まれにつながる職員側の要因を語ってもらい、職員の側にも様々な要因があることが明らかとなった。このことは、巻き込まれのみならず子どもへのより良い処遇を考えていくにあたって大きな意義があったと思われる。

### 【子どもの対応により生じる感情への対処】

〈子どもに対して生じてくる感情〉や【巻き込まれ後に生じる感情】などの子どもの対応により生じる感情に対して、職員は辛さを他者に話す、しょうがないと割り切る、仕事とプライベートのオン・オフを意識的に切り替える、子どもの変化を信じるなどの方法で対処していた。また、これは一時保護所特有のものと思われるが、子どもの早期の退所を期待することで感情に対処している職員もいた。

### 【巻き込まれ後に生じる感情】

職員は巻き込まれの状態が続くことで子どもや仕事に対しての否定的な気持ちや、巻き込まれの中で意図せず子どもにしてしまった行動への後悔などの気持ちが生じていた。加藤（2009）は職員自身が不適切だとみなす感情やネガティブな感情を自分が抱いたと意識することは、子ども

に対して支援的であろうとする職員にとっては、職員としての自己評価を低下させる体験であると述べている。

また、巻き込まれの状態にある時には他職員が子どもの対応のフォローを行っていたが、そのフォローが支えに感じられている場合と、申し訳ないという気持ちが生じたり、自分の子どもの対応の仕方が否定されているように感じたりする場合があった。伊藤（2003）は職員が職員同士の関係や施設の風土、システムから受けるストレスは大きいと述べている。職員のバーンアウト防止の観点などからも他職員のフォローは必要であると考えられるが、フォローにより否定的な感情が生じている可能性もあることをフォローする職員が理解しておくことは重要であろう。こうした気持ちは相互に影響を及ぼし合い【子どもの対応により生じる感情への対処】とも関連しあいながら【子どもへの対応を模索する】や【巻き込まれへの警戒】へ推移していた。さらに、【目的を持った子どもへの対応】に影響していた。

### 【巻き込まれへの気づき】

子どもとの対応の中で主体性や方向性を見失う巻き込まれの状態にあったことに気づくことである。自分自身が子どもの対応を振り返る中で気づくこともあれば、他職員からの助言や指摘、他職員の対応を見的过程中で子どもの様子が自分の時とは異なることから気づくことも多かった。加藤（2009）は子どもの養育、特に虐待を受けた子どもの養育においては主観的な二者関係が展開されやすく、そうした関係を客観視するための支援が必要であると述べている。特に勤務経験が浅い職員ほど余裕のなさもあり、自身の対応を振り返り巻き込まれに気づくことは難しいと思われるので、他職員が巻き込まれの状態にあることの指摘や助言をして気づかせることは大切だと思われる。

気づきを得ると、他職員のやり方をまねたり、様々な方法を試したりする【子どもへの対応を模索する】や【子どもの行動を冷静に捉える】に移行し、その後【目的を持った子どもへの対応】になっていた。

### 【子どもの行動を冷静に捉える】

自分自身が巻き込まれたことに気づいた職員やある程度の経験を積んだ職員は、子どもとの対応の中で否定的な感情が生じたり過度な叱責をしてしまったりすることはありながらも、子どもの行動を客観的に捉えようとしたり、まずは自分の感情を子どもから離れて落ち着かせたりしながら子どもの行動を冷静に捉えて対処するようになっていた。

そのようにして、子どもの行動を冷静に捉えられるようになると、職員は【目的を持った子どもへの対応】を行うようになっていった。

### 【巻き込まれへの警戒】

巻き込まれを恐れ、巻き込まれが起きないように対処をしていこうという気持ちを強く持つことである。【巻き込



まれ後に生じる感情】において強く否定的な感情が生じたりすることで【巻き込まれへの警戒】に移っていた。【巻き込まれへの警戒】は【目的を持った子どもへの対応】や【巻き込まれ体験に意義を見出す】を弱める働きをしていた。「(子どもに声掛けを)することによって、またアピールひどくなったらどうしようとか、結局理由話せなくてイライラし始めたらどうしようみたいな不安感がありますね(E氏)」といったように子どもとの関わりに不安や恐れを抱いていた。また男性職員のDは「女の子に関しては、もっともっと距離を広げなきゃいけないな(中略)改めて肝に銘じた(D氏)」と女兒との巻き込まれにより生じるトラブルへの恐れから子どもから距離を取る考えを強める場合もあった。

牧野(2005)によるとArtinian(1995)は、巻き込まれの体験の意味が否定的でその程度が強い場合や、問題としての巻き込まれだけが強調され巻き込まれを良くないものと認知して巻き込まれない決意をした場合、距離をおいた関わりを継続して行うことが考えられるとしている。また、坪井・三後(2011)は子どもの問題行動への対応として行う、距離をおく対応は、勤務経験が5年未満の職員の方が5年以上の職員よりも、より多くとっていると述べている。距離をおく対応はネガティブな感情的対応との相関がみられることから、職員がネガティブな感情を引き起こされて困った際に、突き放す意味で距離をおく場合が多いのではないかと考えている。本研究の研究対象者は勤務経験が浅い職員が多かったが、【巻き込まれへの警戒】から距離をおく対応への変化は十分に確認されなかった。巻き込まれにより強く否定的な感情が生じ、その状態が続くと仕事へのモチベーションも低下すると考えられるので、今後は仕事へのモチベーションによる巻き込まれのプロセスの比較を行いながら、モチベーションが下がっている職員の中で【巻き込まれへの警戒】から距離をとる対応への変化が見られるかを確認していくことも必要だと思われる。

### 【目的を持った子どもへの対応】

〈境界の明確化〉〈変化を待つ〉〈好ましい行動の強化〉〈子どもに共感する〉〈子どもに状態を伝える〉〈チームで対応をする〉から成る。

〈境界の明確化〉では社会的な境界と関連する〔枠組みを明確に示す〕と心理的な境界と関連する〔距離感の調節〕の2つの概念が含まれていた。奥山(2004)は被虐待児の特徴として、自分の欲求を調整することが不得手であり、調整できない欲求は不安を掻き立てることを指摘している。宮川(2009)は、そのような被虐待児に対して枠組みを設けることは自己調節能力を養う効果があり、枠組みによって職員も被虐待児自身も感情や言動を客観的に測ることができる」と述べている。被虐待児の特徴として無差別的愛着傾向もあるが、安田(2004)は施設での子どもへの支援において、無差別的愛着傾向に起因する何でも受け入れてくれると考え自分の言いなりになることを求め

過剰なまでにべたついた印象を与える子どもの行動への対応としては、自分の限界線を理解し、その範囲で受け入れることを挙げている。本研究においても、子どもとの心理的な距離感の近さを感じた職員は枠組みを明確に示したり、自身が受け入れることができる心理的距離感への調節を図ったりしながら子どもへの対応を行っていた。加えて、大人への警戒心がある子どもには、子どものペースに合わせて徐々に距離を詰めていくなどして心理的距離感の調節を行っていた。

〈変化を待つ〉では「やったらおいでとか、これをして来なという感じで、もうあの当時ほど焦らず急がずというか(中略)この子ができるまで待つという、それでこっちがせかせかしているとどンドンやなくなるから、ちょっと余裕をもってこっちが待つというのをやっていますね(A氏)」というように〔現在の状態にとどまる〕対応を行い、子どもから関係の変化を求めた時に〔子どものサインを捉える〕対応をしていた。〈余裕のなさ〉が巻き込まれにつながることを体験していった職員は子どもの変化を急がなくなり、余裕を持って子どものペースに合わせて対応をするようになっていくと考えられる。

〈好ましい行動の強化〉では子どもが望ましい行動をした時には褒め、「たとえふらふらしていたり、言われたことやらないでふらっとどこか行ったとしてもとりあえず反応しない(E氏)」というように良くない行動には反応しないようにしていた。子どもが望ましい行動をした時に褒めることで、子どもにもその行動が良い行動だと伝わり、褒められることで自己肯定感の高まりにもつながっていく。また、良くない行動をした時には通常は叱責や指導を行いがちであるが、西澤(2004)は被虐待児との関わりにおいて叱責や指導などの通常の養育の枠組みで関わることは、ほとんど効果がないばかりではなく虐待の人間関係の再現になりうると述べている。さらに、被虐待児にとっては叱責や指導も関わりをしてもらえたというプラスの体験になり、却って良くない行動を強化してしまう可能性もある。こうしたことから職員は状況に応じて良くない行動に対しては反応をしない対応を取るようになっていた。

〈子どもに共感する〉ことも子どもが自分の気持ちを理解してもらっていると感じるうえで大切な対応といえる。

〈子どもに状態を伝える〉では「ごめんなさい、今ね、騒がしくて、先生も落ち着かなくなってきたんで、一旦外出ていいですかと言ったら、(中略)静かになるんですよ(B氏)」と職員が自分の状態や感情を伝えたり、「大体俺聞くんですよ、あの一何、わざと怒らせたいように見えるけど、怒らせたいの?そんなに怒られるの好きなの?っていう風に大体聞きます。そうするとね、子どもの方もはっとするんですかね(F氏)」というように職員が子どもの行動を客観的に言語化して伝えることが含まれていた。宮川(2009)は言葉にして伝えることで職員と子どものそれぞれの相違点と共通点を確認できるようになると述べている。子どもに言葉にして伝えることで子どもが職員の状

態や感情を理解することができたり、自分の行動が相手にどう見えているかに気づくことができたりするようになると思われる。

〈チームで対応する〉では「職員は一杯というか一定数がいいて、どの人でも起きていることだったら、全員で同じこと伝えにくいしかない(C氏)」という語りがあった。施設での処遇は複数の職員が交代勤務で行っていく。子どもは職員によって態度や行動が変化することが多いが、そうした子どもにチームで一貫した対応を行っていくことは大切である。また、勤務経験の浅い職員は子どもの対応がうまくいかずに巻き込まれる原因を自分自身の対応の仕方に帰属させやすいと思われるが、自分自身の対応を変えても子どもの行動が短期間で劇的に変化するわけではないということを体験していくうちにチームで対応していくことの重要性に気づいていくと考えられる。

【目的を持った子どもへの対応】を行っていくなかで、【子どもの変化を感じる】とより【目的を持った子どもへの対応】を行うようになるなど相互に影響していた。また【目的を持った子どもへの対応】を行うようになると【職員の成長】が見られ、【職員の成長】がより【目的を持った子どもへの対応】を高めるなど相互に影響していた。

#### 【職員の成長】

職員は子どもとの巻き込まれ体験を含む様々な関わりを成長につなげていた。また、研修への参加や専門書を読むなどの自己啓発を通して子どもへの対応の仕方、愛着障害や発達障害、発達段階の理解を深めており、それを子どもへの対応の中で確認し実践することで成長していた。勤務経験を重ねることで責任感も高まっていき職員の成長につながっていた。一時保護所は行政機関である児童相談所の施設なので基本的には毎年職員の異動があり、職員の変化が多い。そのため、勤務経験を重ねた職員の担う役割は必然的に大きくなり、責任感が芽生え、子どもへの対応もより目的を持って行うようになっていくと考えられる。巻き込まれ体験を通して自己理解を深めることも職員の成長につながっていた。「自分はあるなに感情をむき出しにするんだとか、それにもちょっと驚いたし、自分こんなに怒る人だったんだと思ったし、普段そんなガーっと怒るようなタイプじゃないのに、こういう風に怒っちゃうんだなって、冷静さを失うとこうなるんだなと思って、自分を顧みることもできたかな(A氏)」という語りから、巻き込まれは職員の感情を大きく揺さぶり、日常生活ではしないような行動をとってしまうような強烈な体験であることがわかる。そうした体験を通して自分が子どもに抱く感情や無意識にとってしまう行動を理解していくことで自己理解も深まり、子どもへの処遇に生かしていると考えられる。

#### 【巻き込まれ体験に意義を見出す】

【職員の成長】があると次第に職員は【巻き込まれ体験

に意義を見出す】ようになっていった。「自分の中で凄い思い出じゃないけど、あれがあったから今があるかなって思っていて(A氏)」というように現在の自分を形作る経験として捉えたり、当時は否定的感情を伴う辛い出来事だったがそれを乗り越えられたことが現在の自信につながっていたりしていた。また、巻き込まれは起こり得るものとして考え、どう対処していくかが大事だと思う職員もいた。

しかし、本研究では研究対象者全てにこのプロセスが生じていたわけではない。その理由は3つ考えられる。第一は先述した【巻き込まれへの警戒】の影響である。第二は施設の特徴である。一時保護所は保護期間が原則2か月であり、子どもとの入所中の関わりは児童養護施設などの他の施設と比べて短期である。そうしたことから、巻き込まれを通して関係が深まるような体験は生じにくく、職員にとっては否定的な感情が強く喚起された体験になりやすいことが考えられる。第三に勤務経験の浅さである。研究対象者の勤務経験年数は比較的少なかった。そのため職員の成長にも差が見られ、巻き込まれ体験を振り返り意義を見出せるほど時間が経っていなかったことも考えられる。

#### 4.3 先行研究との比較からの考察

精神科看護における「巻き込まれ」を扱った牧野(2005)の研究では「巻き込まれ」には「意図せぬ巻き込まれ」と「主体的巻き込まれ」があるとした。「意図せぬ巻き込まれ」は「巻き込まれ」の否定的側面を表しており、看護師が患者のペースに受動的に乗ってしまうことで、否定的な感情が継続して余裕がなくなり、治療状況や方向性も見えなくなり適切なケアにつながらない行動をとることとしている。「主体的巻き込まれ」は「巻き込まれ」の肯定的側面を表し、能動的、主体的に患者のペースに合わせて関わる中で患者を身近な存在に感じ、見通しを持ちながら患者の状態や周囲の状況に応じて個別なケアを行うこととしている。勤務経験を積んだ看護師は主体性を持ちながら「主体的巻き込まれ」を活用し患者を理解していると述べている。

本研究で作られた【巻き込まれ】カテゴリーの中身は先行研究の「意図せぬ巻き込まれ」と対応すると思われる。本研究の研究対象者は牧野の研究にある「主体的巻き込まれ」のような巻き込まれの肯定的側面を活用し子どもの理解につなげるといったことは見られなかったが、【巻き込まれ】を通して【目的を持った子どもへの対応】を行うようになっていた。目的を持つということは、そこに職員の主体性が介在していると考えられる。【巻き込まれ】によって主体性を喪失した職員が【巻き込まれへの気づき】などを経ながら主体性を獲得していくというプロセスは先行研究とも部分的に一致していると思われる。

先行研究との違いの要因には研究対象者の勤務経験年数の違いと職種や施設の違いが考えられる。

勤務経験年数の違いは【巻き込まれ体験に意義を見出す】カテゴリーでもほとんど同様のことを述べたが、本研



究の研究対象者は勤務経験が少ないために、先行研究にあるような巻き込まれを活用しながら子どもを理解する体験をしたりする状態には達していないことが考えられる。

職種や施設の違いというのは、そもそも先行研究は精神科看護における巻き込まれなので一概に比較することはできないことがまずある。また、一時保護所は定められた日課の中で子どもを集団処遇する側面が強く、精神科看護病棟と比べると日課や子どもと職員の個別の関わりの自由度が低い。そのため、先行研究にあるような巻き込まれを通して患者を理解し、時にはルールを大目に見て、個別的ケアをしながら主体性を発揮する機会が作りにくいことも要因として考えられる。これは一時保護所の目的に子どもの行動観察があることと関連していると思われる。一時保護所は今後の子どもの生活場所を決めるための行動観察を行う役割を児童相談所内で担っており、定められた日課の中で子どもがとる行動を観察している。そうした観察を行う上で職員が個別性を発揮しすぎると一定の枠組みを持っての観察ができなくなる恐れがあると思われる。こうしたことから巻き込まれを活用しながら子どもを理解するような巻き込まれの肯定的側面が現れなかったことも考えられる。

宮川（2009）によるとDe Schipperら（2007）は児童福祉施設の職員に対する調査から、子どもへの対応の質を決定しているのは個々の援助者ではなく、その援助者が働く施設の理念、制度などの要素ではないかという視座も残している。本研究でも施設の目的が子どもへの対応に影響している部分もあると思われる。今後は施設の種別や施設の理念なども関連させて巻き込まれのプロセスを調査する必要性もあると思われる。

## 5. 総合考察

はじめに本研究の限界を述べる。本研究の研究対象者は研究期間が定まっていたことやコロナ禍の影響により7名と少なかった。また対象者が所属していた3か所の一時保護所は同一県内にあり、幅広くの一時保護所職員から調査ができたとはいいがたい。これらのことから本研究の知見の一般化には限界があるが以下のことが明らかになった。

職員は入所児童との間で巻き込まれを体験する中で自らの主体性を喪失し、無意識的な行動や感情の喚起があった。そうした状態が続くと否定的な感情が強まり、子どもとの関わりに恐れや不安を抱くようになっていた。

巻き込まれに気づくことが転機となり、職員は子どもへの対応を模索し、子どもの行動を冷静に捉えていき、自身の主体性を取り戻し、目的を持った対応を行うようになっていった。

そうした様々な経験を通して職員が成長していくと巻き込まれ体験に意義を見出せるようになっていた。

本研究において一時保護所職員の巻き込まれを明らかにできたことは、児童福祉領域における巻き込まれに関する研究が不足しているため意義があったと思われる。「巻き

込まれ」は臨床体験に根差した主観性を含んだ用語であり、現場で使用される頻度は高いが、その概念は十分に共有されていない状況にあった。本研究で巻き込まれの大きな特徴として主体性の喪失を指摘し、それに気づき目的を持った対応をしていくことで主体性を取り戻し職員が成長していくことをプロセスで表したことは、子どもへのより良い処遇をしていくことや職員のバーンアウト防止の観点からもその一助となったといえるだろう。

本研究では、巻き込まれにおける主体性の喪失や強い否定的な感情の喚起などの否定的側面について触れることが多かったが、巻き込まれは避けるべき否定的体験ではないということは最後に述べておきたい。西村（2018）は、子どもの心理療法では、その子の内的世界にセラピストが情緒的に巻き込まれ、時にどこに向かっているのか、あるいは何をしているのかを見失い、無力感に打ちひしがれ、どうしようもない思いになりながらも、とにかく子どもに向き合い続けていくという経験を十分に経ないと、子どもの内的世界はとらえることはできないと述べている。心理療法と直接処遇では様々な点で相違はあり、本研究では巻き込まれにより子どもの理解をしていくプロセスは確認されなかったが、筆者も巻き込まれの中で子どもと向き合っていくことを通じて子どもの理解が深まっていくと考えている。しかし、避けるべき否定的体験ではないといっても多くの否定的感情などを伴う体験ではあるため、その感情に押しつぶされないためにも、他の職員のフォローや助言、チームとして子どもの対応を行うことが大切だといえよう。

今後は施設の種別や勤務経験年数、仕事へのモチベーションの高さなどの要因によって巻き込まれのプロセスに違いがあるかを検討したり、巻き込まれの肯定的側面に注目した研究をしていくことも必要だと思われる。

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、多大なるご指導を受け賜りました橋本朋広先生に深く感謝を申し上げます。また、調査にご協力いただいた職員の皆様にも厚く御礼申し上げます。

## 文献

- Artinian, B. M. (1995). Risking involvement with cancer patients. *Western Journal of Nursing Research*, 17(3), 292-304.
- De Schipper, E. J. & Riksen-Walraven, J. M. (2007). Determinants of caregiver behavior in child care centers. *Early Childhood Research Quarterly*, 22, 312-326.
- Hennessy 澄子 (2005). 子を愛せない母 母を拒否する子. 学習研究社.
- 伊藤嘉余子 (2003). 児童養護施設職員の職場環境とスト



- レスに関する研究. 社会福祉学, 43 (2), 70-81.
- 加藤尚子 (2009). 虐待を受けた子どもの支援者への心理  
コンサルテーションの機能とプロセスに関する研究.  
社会福祉学, 50 (1), 5-15.
- 牧野耕次 (2005). 精神科看護における看護師の「巻き込  
まれ」体験の構成要素とその関連要因. 人間看護学研  
究, 2, 41-51.
- 牧野耕次・比嘉勇人・甘佐京子・山下真裕子・松本行弘  
(2015). 看護における「巻き込まれ」の概念分析.  
人間看護学研究, 13, 71 - 79.
- 宮川千春 (2009). 援助者と被虐待児の関係性変容のプロ  
セス. 関係学研究, 36 (1), 19-27.
- 西村理晃 (2018). 再生と破壊を抱え続けること. 平井正  
三・西村理晃. 児童養護施設の子どもの精神分析的  
心理療法. 誠信書房, 90-98.
- 西澤哲 (2004). 虐待を受けた子どもの心理とケア. 月刊  
福祉, 87 (7), 40-43.
- 西澤哲 (2009). 社会的養護における不適切な養育—いわ  
ゆる「施設内虐待」の全体像の把握の試み—. 子ども  
の虐待とネグレクト, 11 (2), 145-153.
- 岡谷恵子 (2003). 巻き込まれ. 見藤隆子・小玉香津子・  
菱川典子. 看護学事典. 日本看護協会出版, 638.
- 奥山真紀子 (2004). 被虐待児症候群. 治療, 増刊号86,  
665-669.
- 坪井裕子 (2005). Child Behavior Checklist/4-18(CBCL)  
による被虐待児の行動と情緒の特徴—児童養護施設に  
おける調査の検討—. 教育心理学研究, 53, 110-  
121.
- 坪井裕子・三後美紀 (2011). 児童福祉施設の職員による  
子どもの問題行動の困難性の認知と対応行動の関係.  
子どもの虐待とネグレクト, 13 (1), 105-114.
- 安田勉 (2004). 虐待を受けた子どもへの児童養護施設で  
の心理社会的支援. 青森保健医療大学雑誌, 6 (1),  
1-10.

# グリーフケア活動を意味づけていくプロセスについて — 若手心理職へのインタビュー調査から —

引地 路子<sup>†</sup>

## The process of making sense of Grief Care activities — From interview surveys of young psychologists —

Michiko Hikiji

### 1. 問題と目的

近親者の死はライフイベントにおけるストレス強度では最上位に位置し (Holmes, 1967), 死別による悲嘆や喪失については専門家によって様々な理論やモデルが提唱されてきた。死別による悲嘆感情は、孤独感、孤立感、安全感の喪失による不安感を特徴とする (Parkes & Prigerson, 2010)。

大きな喪失に伴う反応を「悲嘆 (グリーフ)」という。「悲嘆」とは人が大切な人を喪失した時に生じる、複雑な心理的・身体的・社会的反応であり、そのような悲嘆のさなかにある人を支え、癒すことを「グリーフケア」という (高木, 2012)。

山本 (2012) は、グリーフケアへの関心と必要性が昨今高まっているが、現状では悲嘆について十分な知識を持って悲嘆者のケアに携わる者、即ちグリーフケア提供者は不足しており、人材養成が求められていると述べている。そのうえで、グリーフケア提供者の養成機関では、その受講者の多くが、ケア提供者を目指す自身もまた悲嘆者であることを知的・体験的学習を通じて (再) 発見し、自身の喪失体験と自身の抱える悲嘆が癒されていないことを認識するようになったとしている。つまり予想外に、受講を通して自己の内面を見つめ直し、自身の喪失体験とそれに伴う悲嘆に向き合うことに迫られたことが示されたと論じているのである。

現在国内において、グリーフケアに関する活動を行っている組織は多くない。なかでも子どものグリーフケアを行っている組織は、筆者の知るところ「あしなが育英会」をはじめとする6か所であり、その多くがアメリカのダギーセンターをモデルにしている (高橋ら, 2014)。倉西 (2010) も国内の遺児のセルフヘルプグループやサポートグループの研究が少ないのは、それらが国内にほとんど存

在しないことが背景にあると述べている。また、あしなが育英会のケアプログラムに初参加したボランティアスタッフの体験についてのインタビュー調査から、倉西 (2018) は、「遺児との個別的関わりの必要性」や「ある種の専門性が求められる側面」について指摘し、そうした個別性をどのように理解し対応するかについて、具体的に臨床心理学的な関わりが必要であると言及している。

一方でグリーフケアに携わるボランティアスタッフの活動プロセスについての研究はこれまでなされていないようである。人生において避けては通れない悲嘆や喪失といった局面にある人を支え癒すためのボランティア活動を選択した若者が、どのような背景をもってグリーフケアと出会い、活動を開始したのか、そのプロセスにおいて何を感じ考え経験し活動を継続するのかわかることは、グリーフケア提供者の人材育成という観点から意義あることではないだろうか。そこで、本研究では、グリーフケア活動にボランティアで携わる若手心理職 (または志す者) を対象にインタビューを行い、対象者が活動に出会ってから現在に至るまでの変化のプロセスを探ることを目的とした。

### 2. 研究の方法

#### 2.1 対象施設およびファシリテーターについて

本研究では、東京都内でグリーフケアを提供している民間の施設 (以下、施設Xとする) に研究協力を得た。その施設および活動の概要について、ボランティアスタッフを対象としたファシリテーター養成講座のテキスト (西尾, 2020) を元に紹介する。施設Xは、国内のグリーフケア活動を行う他施設同様、アメリカのダギーセンターをモデルとして、2014年に設立された。「大切な人を亡くし、悲しみを抱えている子どもとその保護者が同じような経験をしている仲間と遊んだり、安心して語り合う

<sup>†</sup>2021年度修了 (臨床心理学プログラム)、現所属: 公益財団法人東京カリタスの家

ことを通じ、自分を取り戻す過程のサポート」を目的に活動している。

施設Xでは「大切な人を亡くし悲嘆の中にいる人々を見守り、寄り添う役割を持つ」ボランティアスタッフをファシリテーターとしている。三日間の養成講座を通してグリーンケアについて学び、ファシリテーターとして認定された者が施設Xのグリーンケア活動をサポートする役割を担っている。2021年4月現在、約40名の登録があり、その属性は20～70代、学生・心理職・教職・医療従事者・福祉職・主婦・宗教者・芸術家等と多岐にわたっている。筆者も2020年に講座を修了し、活動に参加している。

## 2.2 グリーンケア活動の概要

施設Xの活動は、基本的に月に一度、寺のお堂で開催されており、活動プログラムは表1の通りである。「オープニングサークル」ではリーダー役のファシリテーターが活動のルールを説明・確認後、全員が自己紹介をし、名前と誰を亡くしたのかを話す。その時、子どもたちはここが死別経験のある人の集まりなのだ（再）認識することになる。自己紹介後の「遊び」の時間では、本人の自発性・自主性に基づいて子どもに遊びを選択してもらい、自由に思い切り遊ぶことを大切にしている。ファシリテーターは危険なこと以外は注意したり、評価したりせず、共に楽しむことが大事とされている（西尾，2017）。

コロナ禍以降オンラインによるプログラムの実施もあったが、活動の基本的な流れは変わらない。グリーンケアの活動プログラムへの参加は申込制であり、参加を希望する者には事前面接を行っている。毎回の参加人数は、子ども、保護者各々約3～10名で、ファシリテーターも参加者とほぼ同数が携わっている。

表1 活動プログラム

12:00-ファシリテーターのプレミーティング（参加者の情報、ファシリテーターの役割、連絡事項の伝達 活動に向き合うための準備）
13:30-参加者の受付開始（参加者の表情、服装、親子・夫婦の間のコミュニケーション等をさりげなく観察）
14:00-みんなで輪（参加者とファシリテーター全員で手をつなぎ輪になり代表の挨拶・合図でスタート） 子どもの活動の時間 オープニングサークル（参加者の大人と子どもが別れて、輪になりルールの確認、自己紹介） 遊び（アート、室内遊び、屋外遊び）（各自好きなプログラムを選んで遊ぶ） クローニングサークル（再び輪になって座り、感想などを話す）
16:00-みんなで輪（参加者とファシリテーター全員で手をつなぎ輪になり代表の挨拶・合図で終了） 見送り（必ず参加者全員に声をかけ、挨拶）
16:30-ファシリテーターのポストミーティング（活動を振り返って気になったこと、改善点、疑問点などをシェア、また必要な連絡事項や次回打ち合わせなど）

## 2.3 インタビュー調査の方法

＜対象者の選定＞施設Xにてグリーンケアの養成講座を経て1年以上ボランティア活動を継続している、20～30代のファシリテーターをインタビューの対象とした。研究協力者の選定にあたり、事前に施設Xに本研究への協力を依頼し、理事会の承認を得た。そのうえで、グリーンケア活動に参加するファシリテーターに研究協力のチラシを配布の上、インタビューへの参加を依頼した。研究協力への同意が得られた者に対して、研究の説明を行った。

＜調査期間及び手続き＞インタビューは2021年5月～7月にかけて、対面もしくはオンラインで実施した。対面の場合は、プライバシーが保たれる静かな個室を用いた。半

構造化面接の形式で一人につき1回ずつ、筆者がインタビューを行った。質問項目は、①活動参加の動機、②養成講座への参加時の様子、③活動開始当初の様子、④現在までの様子についての4項目である。インタビューで聞き取った内容は、事前に許可を得た上でICレコーダーにて録音し、逐語録に起こした。インタビュー時間は、平均85分（46分～99分）であった。

＜倫理的配慮＞

本研究は放送大学研究倫理委員会承認を得て行った（通知番号2020-67）。研究に当たり研究協力者の精神的負担を考慮し、本調査への協力は自由意思により答えにくい質問には答える必要がないこと、本調査の途中・終了後であっても同意の撤回ができること、個人情報についてはプライバシーを順守することを確認した。さらに死別経験を持つ研究協力者には、死別経験について侵襲的にならないよう細心の注意を払った。

## 2.4 分析方法

インタビューの分析には複線経路等至性モデル（TrajectoryEquifinality Model：以下TEM）を用いた。TEMでは、人は発達における時間的変化と社会や文化との関係性のなかで、多様な軌跡を描きながらもある定常状態に等しく（Equal）到達する（Final）存在（安田，2005）として捉えられるため、固有成り多様な経路をたどりながらも最終的に収束している点を等至点（Equifinality Point，以下EFP）として定める。また経路が多様に分かれていくポイントが分岐点（Bifurcation Point，以下BFP）であり、多様な経路のなかで、ほとんどの人が通過する地点が必須通過点（Obligatory Passage Point，以下OPP）である。TEMの分析においては、このような概念を用いることで、個人のある経験を後戻りすることのない持続した時間の流れの中で、連続とした固有で多様な経験として捉えようとする（安田・サトウ，2012）。

分析手順についてはまず、研究協力者により語られた経験を意味のまとまりごとに断片化し、端的に表現する見出しを付けた。さらにそれを時系列順に並べ、それぞれの分析について等至点（EFP）として焦点化し、そこから分岐する各個人の経験を、TEMを用いた図によって可視化した（図1）。その結果図を基に、時系列に沿った時期ごとに、その特徴を記述した。

## 3. 結果

### 3.1 研究協力者の概要

対象者は6名（女性3名・男性3名）、調査時の年齢は23～35歳（平均26.7歳）、死別体験の有無各3名ずつ、ファシリテーター継続年数1.5～4.5年（平均2.8年）であった（表2参照）。



グリーンケア活動を意味づけていくプロセスについて  
— 若手心理職へのインタビュー調査から —

表2 研究協力者の概要

	A	B	C	D	E	F
インタビュー方法	ZOOM	ZOOM	ZOOM	対面	ZOOM	対面
年齢	23	25	35	27	26	24
性別	男性	女性	女性	男性	男性	女性
死別体験(有無)	有	有	有	無	無	無
ファシリテーター経験年数	2.5	2.5	2.5	4.5	1.5	3.5
実習 アルバイ ボランティア 経験(他施設)	・病院児童精神科 ・児童福祉施設 他	・心療内科クリニック ・子どもの学習サポートや保育 他	・発達障害児療育補助	・障害児福祉施設 ・精神科クリニック 他	・緩和ケア(遺族外来) 他	・精神科クリニック 他
現在の所属	大学院 M2	大学院 M2	大学院 M1	病院心理士(常勤)	病院心理士(常勤)	大学院 M2

3.2 TEM図

研究協力者A~Fの6名の語りから、体験開始前の背景から現在に至るまでの過程における体験内容を、前述のTEMの概念に基づき、活動開始前の時期、活動を継続した時期、直近の状況の3つの時期に分けて図示した(図1)。図の作成に当たっては、ファシリテーターの活動継続の各プロセスにおける経験や出来事と、それに伴う心情の変化に焦点を置いて分析した。

なお図では、分岐点(BFP)である各経験や心情を枠囲みによって表現し、二重線の囲みで必須通過点(OPP)、三重線の囲みで等至点(EFP)、さらに等至点(EFP)における各経験や心情を○囲みで表した。また点線の囲みでは、研究協力者の語りからは得られなかったものの、制度的倫理的に多くの人が通過すると考えられる行為や選択を示した。それぞれの経路を示す矢印については、実際に聞きとられた経路を実線で、理論的に存在すると考えられる経路を点線で示した。

研究協力者は各々①【背景】と②【きっかけ】を持ち③

【養成講座参加】に至った。その後④【活動への期待】を抱き、実際に活動に参加し⑤【初めの印象】を持つところから活動を継続し⑥【役割の獲得】を経て⑦【子どもの表現に目を向ける】ことを体験した。これらは、6名が⑧【場に対する想いを持つ】という等至点(EFP)に至るまでに経験しており、必須通過点(OPP)とした。

3.3 体験の時系列的記述

この節では、研究協力者の体験過程を時期ごとに分け、各々の時期の研究協力者の個別の語りを引用した。研究協力者の言葉を「」, 気持ち・研究協力者が引用した他者の言葉を『』, 補足説明は( ), 見出しを【】, グリーンケアをGC, ファシリテーターをFAと略して記載する。

3.3.1 活動開始前の時期

グリーンケア活動開始前の時期について、【背景】【きっかけ】【養成講座参加】【活動への期待】の4つに分けて記述する。

①【背景】

研究協力者のうち2名が親や兄弟の死別を経験、1名は母が闘病中(養成講座後、活動開始前までに他界)、他3名は死別経験を持たなかった。

Aは、「自分が自分の(父との)死別体験で一体どういう体験をしたのかっていうのをもう少し詳しく知りたかった」と語った。兄との死別経験を持つBは病気の子どもやその家族のために何かをしたいという気持ちを持ち、複数の活動をしていた。母が闘病中のCは終末期の医療や喪失

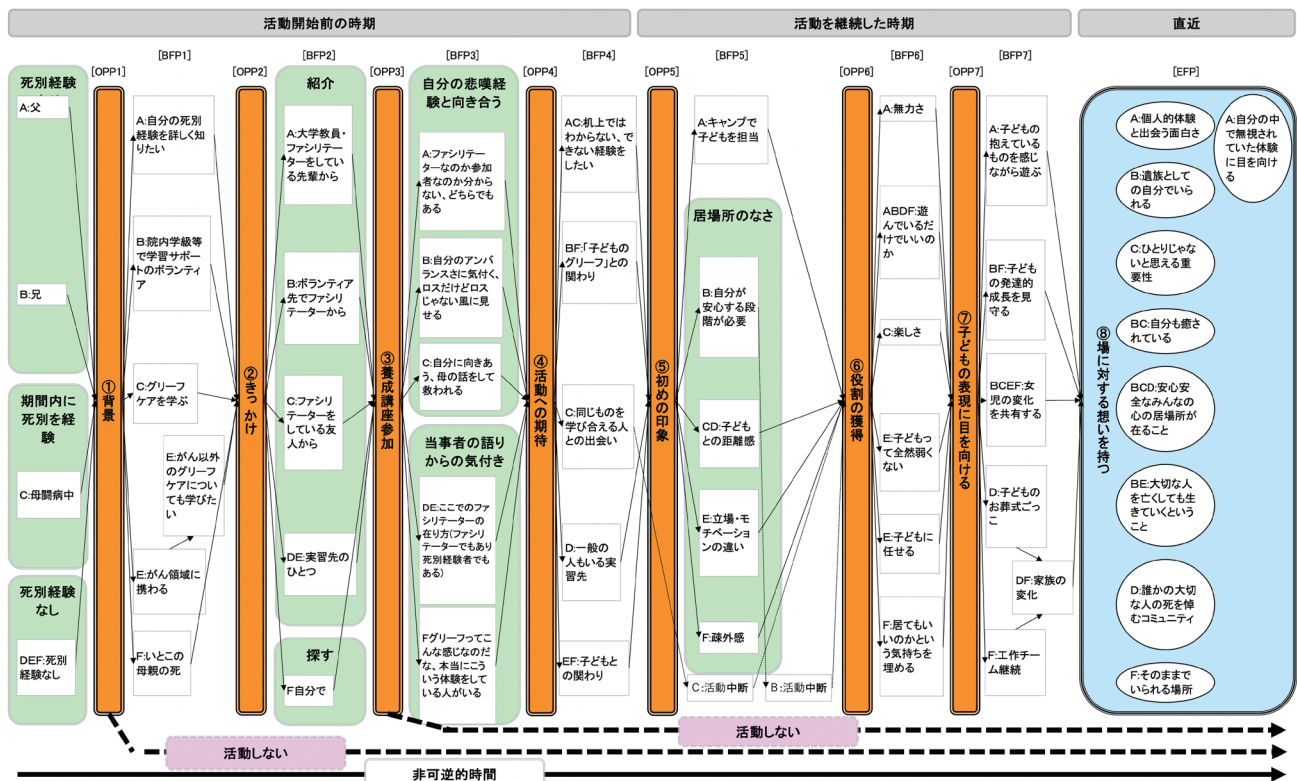


図1 研究協力者の経験や心情の変化の径路

のケアに関心を持ち、社会人を経て大学にて心理学を専攻していた。死別経験を持たないDはGCを「全く知らなかった」と語った一方で、Eは大学在学時から、病院の遺族外来の見学や勉強会に参加していた。またFは自身の従兄弟の母の死が「GCを知るきっかけ」と語った。D以外は死別経験の有るか、もしくは経験としては無くともそれに対して既に何らかの関心を持っていた。

## ②【きっかけ】

次に施設Xを知った【きっかけ】については、6人中5名が紹介であった。Aは大学教員と施設XのFAでもある先輩から、Bはボランティア先で一緒だった施設XのFAから、Cも友人で施設XのFAからそれぞれ紹介されていた。D、Eは所属する大学院の実習先として選択していた。一方でFは卒論研究のためにGCを行う活動組織を自身で探し、学生でも受け入れてくれる施設Xと出会っていた。

## ③【養成講座参加】

養成講座で体験したことの語りから得られた経験や思いは、大きく分けると2つに分けられた。一つは、自身の悲嘆経験とあらためて向き合ったというもので、これは死別経験のある3名から語られた。Aは養成講座のプログラム受講中「自分がFAなのか、それともケアを受ける側なのかってことが、全然区別が出来ないっていうか、それはどちらでもあるのだと思った」と語った。Bは「ロスラインを書いた時に自分のグリーフを置いてきちゃった感みたいな、自分の中ではロスなのに社会に見せている自分はロスじゃない自分を見せている、そういうアンバランスさみたいなのに気づいた」、「すごく子どもの（体験した）グリーフにあるような気がして。例えば兄弟を亡くすとお母さんは、お母さんがすごく悲嘆が大きいので...子どもは親を支えなきゃと思って頑張るから、ロスだけどロスじゃないって風に見せる。...自分もそうだったのだと気づいた」と語った。Cは「自然と母親の話ができて、すごい号泣で...浄化させられるような感じ...養成講座受けることで自分とも向き合った...」と語った。

もう一つは死別経験のない3名から語られた、養成講座プログラムの中で最も印象的だったのは死別経験者の語りだったという内容である。Eは「どっかだけってというのは、医療者側の死別体験だとか、亡くした方からの視点を語るってというのは今まであったんですけど...両方が混在...まあ逆に、これが施設XのFAとしての立場というか、在り方なのだなって感じた」と語った。Fは「すごい生々しくご自身の体験を実際に話して下さって...その体験した辛さとか気持ちってというのは、今ちょっと聞いた自分じゃ、体験してもしきれないもの...グリーフってこんな感じなのだなって思った」等と語った。3名は、初めて耳にする死別経験者の語りに圧倒されながらも丁寧に耳を傾け、施設XのFAはFA自身もまた死別経験を持っているケースが多いのであろうと認識をするに至った。

## ④【活動への期待】

さらに活動開始当初に研究協力者が施設Xに対し抱いて

いた【活動への期待】はそれぞれから具体的に挙げられた。主なものとしてAとCは施設Xならではの経験を積みたいという趣旨の内容を語った。Bは「グリーフを抱えた子ども」、Eは「子ども」との関わりを持つこと、そしてFはその両方を期待として挙げた。Bは兄と死別した自身のことも踏まえ「遺族会とか親御さんばかりで、それこそ同胞、兄弟姉妹亡くした子どものケアなんてないし、みたいな状態で。それがあって知って、『わ、すげー、そこに関われたらいいな』って思った」と語った。またCは「同じものを学び合える人との出会い」を期待し、Dは「一般の人もいる実習先」であることに期待を寄せていた。

## 3.3.2 活動を継続した時期

この節では研究協力者の活動時期を【初めの印象】【役割の獲得】【子どもの表現に目を向ける】に分けて分析し記述する。

### ⑤【初めの印象】

活動を開始した時期の印象については、5名に共通の語りがあった。それは「居場所のなさ」と「明確な役割のなさ」に対する戸惑いというものであり、養成講座を経て、既に出来上がっているコミュニティに新米FAとして参加することの難しさが語られた。例えばDは「心理の実習生同士ではけっこうあるあるの悩みっていうか、僕の（参加者との）距離感をどうしようかみたいな」と参加児との距離感に戸惑ったエピソードを挙げた。Cからも同様の語りがあった。またEは施設Xでは多職種がボランティアでFAとして活動することの意義を語る一方で「子どもと関わる時のスタンスも違うし知識も違うし...GCに対する意欲もたぶん実は違うし、実習生と子ども亡くしたからって来た主婦の方とモチベーションは絶対違う...非常にやりづらい点」とも語った。Fは「亡くした悲しみとか、辛さや苦しみを知らない...疎外感というか。経験してないゆえの焦り、劣等感じゃないですけど」と語った。

Aは他の研究協力者とは異なり活動初参加がキャンプであり、参加初日から密に関わることになった、父と死別した姉弟とその母親との2泊3日について「新米であるFA、要するにその子がいなかったらあんまり何もすることがなくてどうしたらいいか分かんなくて、お客さん感を持つと思ったかもしれない...僕はその子がいたことによって、その気持ちを味わわずにその子のお兄ちゃんになれちゃった」と語り、特殊な事情ゆえに居場所のなさを感じる機会がなかったことに言及した。

### ⑥【役割の獲得】

その後、研究協力者は、若手のFAとして主に子どもたちと遊びや工作をする役割を期待され、活動に参加していた。また時には配偶者もしくは子どもと死別した大人の語りを聴くグループのFAのひとりとしての役割を担った。

役割と立場を得て、子どもたちと遊びを通じて関わるようになると、A、B、D、Fの4名からは、ただ子どもと遊ぶだけでよいのかという疑問が出てきたことが語られた。



Aは「僕はFAだから...この子がいつでも望むときに一緒に遊んであげることができないって感じた時に、すごく無力さというか」と迷いと葛藤を抱え始めたことを語った。それはBの「GCの遊び、ここでやっている遊びは、遊びだけど、でも単なる遊びで終わっているのかって言うとか違う」、またDの「自分はこの役割しなきゃいけないとかってというのは最初考えていたんですけど...逆にやるのがはっきりすると今度は逆に何やっているのだろうかみたいな...誰かを亡くしているからここに自分はいるっていうことを最初にみんなで言う、確認するわけですね。だからやっぱり普通にただ遊んでいるっていうのは違う」と語った。

Eは「子どもって全然弱くないなって...家族を亡くして辛い思いをしている子どもを支えてあげようみたい思っていたけど、それ違うな」と語った。つまり、グリーフケア活動に参加する子どもに対する捉え方が、子どもとの関わりを通じて大きく変化していったのだった。

#### ⑦【子どもの表現に目を向ける】

その後、研究協力者からは、活動を継続する中でこそ得られる体験や思い、参加者や研究協力者自身の変化が語られた。6名に共通しているのは、子どもの表現に目を向けるその眼差しであった。

Aは父親と死別した男児との遊びの中での自身の気持ちの在り方の変化について、当初は大切な人を亡くした子どもが施設Xに来てFAと遊べることにGCの価値があると考えていたが、そうではなく子どもが抱えている寂しさや悲しさを感じながら子どものやりたい遊びを共にすることが大事だと考えるようになったと語った。活動開始当初、自身の安心の必要性を感じたBは「ちゃんと関わられるようになってくると、施設Xのなかで繋がりが深くなって自分の居場所みたいな風にも思えて、...子どもたちの変化が見られる余裕が出てくる...」と語った。B自身に所属感が育まれたことで余裕が生まれ、活動内での子どもの成長と発達を含めた変化を目の当たりにし、それを見守ることの大切さにも気付いていった。思春期を迎えた子どもへの眼差し、想いを表現する語りはFにも見られた。

また2名の研究協力者は子どもを通して家族の変化を感じたことについて語った。Dは母と死別した男児が、母の一周忌の頃、Dと二人でいつものように公園遊びをしていた時に「お葬式ごっこ」をしたエピソードを語った。その男児が、地面に寝ころび、死んだから埋めてほしいとDに伝え、Dがその真実をすると「...『死んじゃったから、チーンってやって』って...急にものすごい悲しくなってきた『悲しいね』って言った。そしたらその子の動きがパッと止まって、僕を見ているのだけど、さらにそのずっと奥を見ている感じの遠い目になって、その目がすごく印象的だった」と語り、更にその男児がDに泣くことを要求し、悲しいかどうかを尋ねる場面が続けられた。「大事なことが起きたのだろうなと思っただけ...遊びの中でお母さんの死を再現したのか...死と再生と繰り返しをやって

...そのあとぐらいだったのかな、お父さんの雰囲気が変わったのは...前とは何かだいぶ二人の雰囲気が違うなっていうのが...家族で変わっていくのだから、それは僕の中ではすごく大きい発見...それがきっかけでそういう方向やってみようって...ここは家族全体で見られる」と活動と自身の職業選択の動機付けを語った。当初、Dは一般の人も活動していることに期待を寄せ、あくまで実習先の一つとしての施設Xと関わりを開始したのだが、活動を継続する過程で子どもとその家族の変化に遭遇し、GCという活動分野に魅了されていった。またFも工作チームの役割を担い、地道に活動を継続する中で、子どもが制作したモノと保護者とのやり取りを通じた親子の関わりの中かで捉えられる変化について語った。大切な家族の誰かを喪失した「残された家族」の新しい関係性やつながりを丁寧に見守るFAの視点がそこにはあった。

#### 3.3.3 直近の状況

直近の状況について、研究協力者がFAとしての経験を重ねることで気付きを得、施設Xという【場に対する思いを持つ】に至った地点を等至点(EFP)とし結果をまとめた。

#### ⑧【場に対する思いを持つ】

Aは施設Xでの活動について「その人の物語に出会うことが面白い...自分の死別を考えていく上での大事なことを教えてくれる」と語り、さらに「自分の過去のつらい体験とか、忘れようとしていたものに出会うことも...自分の中で無視されていた体験に目を向けた...それが僕は自分の中で一番ケアになっているような気がします」と語った。Bは「このメンバーの人達みんな...GCで繋がっている...自分も癒されている...ひとりじゃないって思える。みんな大切な人を亡くしている、でもそこでも一生懸命生きてる...遺族としての自分でいられる場所が大事」と語った。Cも「ひとりじゃないと思える重要性」と「同じ想いを抱えた仲間がいる」ことに言及した。

また施設Xにおいて、FAにとっても参加者にとっても「居場所が在ること」が何より大切であり、その「居場所」はFAも参加者も「一緒に作っていくもの」で、そこでは「そのままの自分」でいられるのだという内容が、B、D、E、Fの4名から語られた。Bは「ここに来て良かったって思えたらもうそれでいいなって思う感じ...それが積み重なって、その子にとっての心の居場所みたいになると思う」と語った。またDは「(FAが)最初のフリーミーティングの時、『ここに今日来ようか迷っていたけどここに来てよかったです』とか話しているのを見るとやっぱりFAにとっても同じ」と語り、さらにEは「支えるというよりは一緒に...、一緒にいるだけで充分子どもたちは自分と向き合える」と語った。Fも「参加者の方はいつも、例えばお子さんを亡くしたことを周りには隠して、仮面をかぶって頑張って日常生活をしているけれど、施設Xでは...正直に話せるので、そうした意味ではそのままいられる場



所...自分自身、変に取り繕ったりしないでFAとして『ケアを何かしないといけない』っていうのじゃなくて、そのままいられる」と語った。

またBはGCについて「いなくなったけれど、いなくなった人と一緒に生きていくためのもの、生きていくことそのもの」と語った。Eも「死んだ人を理由に死なないで欲しい...生きていて欲しいってこと」と「生きていくこと」について語った。

さらにDは現代の死の扱われ方について次のように語った。「病院で亡くなった人は隠されてエレベーターで降り、誰の目にも触れずに地下から簡単にスタッフだけでお焼香して家族と一緒に車乗ってパッと目に触れずに帰って、葬式挙げてそれも目に触れずっていう流れ」そのうえで「昔はたぶん違うのですよね。亡くなったらそのコミュニティ全体で集まってきて、広い和室にギュウギュウになってその人の死を悼む。それで癒されるどころって大きいと思う...僕らは直接知らないのだけどその人の話を聴く、その人のことを思う、そういうことは、ここじゃないとできないと思う」と語った。

## 4. 考察

### 4.1 活動開始前の時期

グリーンケア活動におけるファシリテーターの体験には、いくつもの道筋があり、あるポイントにおいては多くのファシリテーターが経験する出来事や思いがながらも、それぞれの固有の経験が存在した。本章においては、施設Xにおける若手心理職（または志す者）6名のインタビューを通して得られた語りから、グリーンケア活動におけるプロセスを総合的に考察する。

まず、ファシリテーターを志した研究協力者の【背景】であるが、2名は既に親・兄弟との死別を経験しており、それぞれ自己の死別体験についてより深く知りたいと考えていたり、病気を抱える子どもの支援活動を複数行っていたりと、その喪失体験を受容し、意味づけを試みることで、発展的なものとしようと考えていたことが推察される。また長年闘病していた母を持つ1名は、終末期医療やグリーンケアに関心を寄せ学んでいた。これは来るべき死別による喪失体験の準備をしていたとも考えられるのではないだろうか。また死別経験のない3名も、うち2名は既にグリーンケアという存在に出会い、関心を持っていたことが窺われる。彼らも施設Xを知る前から、心理職として、死別経験や死別経験を持つ子どものケアを学ぶことを望んでいたと推察される。

【背景】にはいくつもの経験があるが、特に死別経験の有無がその後の養成講座参加の【きっかけ】や【活動への期待】そして、活動開始後まで影響を及ぼしていることが明らかとなった。

養成講座参加に至る【きっかけ】は、多くはそれぞれの所属先や活動先からの紹介であったが、さらに細かくみて

いくと死別経験のある者は彼ら自身の【背景】と関係する所で施設Xのファシリテーターと出会い直接紹介をされていた。これは彼らがグリーンケアに関心を持ち既に実際に何らかの行動を起こしていたので、似たような属性を持つ者との出会いを通じ、施設Xに繋がったと考えられるのではないだろうか。死別経験のない者のうち2名は大学院の実習先リストから選択をし、1名は自身で探し求め、施設Xと出会っていた。すなわち臨床心理学を学び深めるプロセスでの【きっかけ】だったと考えられる。

【養成講座参加】でもやはり研究協力者の死別経験の有無により、語られたことに大きな違いが見られた。死別経験のある3名からは、養成講座のプログラムを通じ自身の悲嘆体験と向き合う経験をしたことが語られた。自身の喪失体験を「ロスライン」で視覚化し、振り返り、語り、さらに他の養成講座参加者の死別経験を聴き、その多くが自らの死別経験に直面化するなかで、自身と向き合ったと推察される。その経過でA自身ファシリテーターでもあるが、死別経験者でもあることを再発見し、Bは自身の死別経験に未だグリーンケアを受けていなかったことや、「ロスだけどロスじゃないように」見せて生きている自分に気がついたと思われる。Cは自身の母のことを養成講座の場で語ることで「救われた」と語った。これは倉西（2010）が述べた「死別経験を語ることで感情を開放して<カタルシス>に至り、自分の語りや存在を受け入れてもらえたと体験する<受容体験>。そして他の遺児と出会い、その語りも聞くことで親と死別しているのは『自分だけではなかった』とグループでの<一体感>を体験し<死別体験>の普遍化に至る」とほぼ近い体験をしたと推察される。

また死別経験のない3名は「ファシリテーターで、死別経験者でもある者の語り」を初めて耳にすることで、彼らが、養成講座申込時にはおそらく死別体験を持つのは「グリーンケアのプログラム参加者」のみを想定していたであろうが、そればかりでなく今後彼ら自身が共に活動するファシリテーターもまた死別経験のある者が多いという事実に関心し、認識するに至ったと考えられる。

【養成講座参加】を経て研究協力者は、それぞれ【活動への期待】をもって活動を開始する。ここでも彼らの【背景】や死別経験の有無が反映されていた。死別経験有りのA、Cの2名は既に彼らなりの方法でその喪失について自身と向き合い、勉強をしていた。したがって施設Xには実経験や同じような喪失体験を持つ仲間との学びを期待した。Bは過去の自分のように同胞を喪失した子どものグリーンケアに関わることを期待した。これは彼らが、ファシリテーターとして活動を通じ更に自身の喪失と向き合い、その理解を深めることで「死別体験の再構築」（倉西，2010）を望んだと推察される。一方で、死別経験のないDは実習先として心理職に偏らない場であることを期待し、E、Fは将来関わりたい領域を考慮し、子ども、または死別経験を抱える子どもとの関わりを期待していたが、このことは彼らが臨床心理学的な学びと実践を深めるためのフィールドと

して施設Xを捉えていたと考えられるのではないだろうか。いずれにしてもこの後、研究協力者はそれぞれの期待を実現させながらグリーフケア活動を継続していったことがその後の語りから窺える。

## 4.2 活動を継続した時期

【初めの印象】では、初めての活動参加がキャンプで、子どもと密な関係を築くことで速やかに役割を獲得したAを除き、5名が居場所のなさ、居心地の不安定さを感じたことが語られた。ただその種類・内容については共通するものもあったが、差異もみられた。C, D, Eの3名からはファシリテーターも参加者もある程度関係が出来上がったグループに心理職の若手ファシリテーターとして入っていくがゆえの立場の違い、他者との距離の取り方に対する葛藤が挙げられた。これらは実習生として、また心理職を志す者としての視点が中心の語りであると考えられる。一方でBは、死別経験者でもある自身が安心して環境を求めたこと、またFは死別経験を持たないことに対して疎外感を感じたことを語った。これらの語りから【背景】の死別経験の有無がまず大きく影響していたことが推察される。従って一言で「居場所のなさ」といってもその詳細は各々の背景・立場によって質的に異なるものであったと考えられる。

活動を継続し【役割の獲得】をすると、研究協力者はそれぞれ新しい気持ちを持つようになっていったと思われる。役割が明確になることで安心し、楽しく参加したり、疎外感が埋められるといった想いも語られたが、同時に施設Xで「子どもたちと遊ぶこととグリーフケアの関係」について考え始めたことも語られた。施設Xという構造化された枠組みの中で、ファシリテーターと子どもが共に遊ぶこと、それは単なる遊びではないと気づき始めていく様子が語られたのである。臨床心理学をベースとする彼らにとり、施設Xでの遊びはプレイなのかセラピーなのか、つまりどういった意味を持つのかを模索する様子が窺われる。役割を遂行する過程での疑問や戸惑い、無力さが表現されると同時に、当初子どもと関わる経験を期待した研究協力者からは、自身の子どもに対するの捉え方の変化と、子どもの主体性に委ねる重要性について語られた。

これは倉西（2018）の述べている、「大人である自分たちの方だけに力があるのではなく、子どもこそが力を持っているということを知ることができたのは、主・客の逆点ともいえる気づきであり、このような視点の反転ともいえる体験はボランティアという『生（なま）』に触れる経験ならではもので、そうした生の体験に触れる瞬間によって人は多様な発見を行い、成長を果たしていく」という考え方と合致しているといえるだろう。

その後の過程で研究協力者は【子どもの表現に目を向ける】ようになっていったと思われる。この過程では、施設Xという場にわざわざ来て遊ぶ子どもたち、ひとりひとりの抱えているものや表現されるものを受けとめる器として

のファシリテーターの在り方を意識し、子どもたちの表現に思いを巡らせ、継続的な関わりの中で成長過程での発達の側面にも目を配る様子が窺える。子どもたちとの相互的な関わりの中かで表出される、「子どもの主体的な活動への参加」等の変化や遊びの中で繰り返される「生と死の再現」またそれに伴う「家族の変化」を目の当たりにし、さらにファシリテーター同士が共有することでさらに彼らの活動の動機付けが高められていったと思われる。

倉西（2018）は「ボランティアにおける成長は、他者と関わること、またボランティアとして関わろうとしている他者から受ける刺激によって生じる結果」であり、「遺児という他者と関わることによって、自分自身が鏡にリフレクションされるように自己理解を深めることができる」と述べている。研究協力者も施設Xというグリーフケアの場と人との関わりを通して、自身と向き合いながら、同時に臨床心理学的な視点も育んでいったのではないかとと思われる。

## 4.3 直近の状況

活動続行を通じ、研究協力者はそれぞれの気づきを重ね、【場に対する想いを持つ】という等至点（EFP）に至ったと考えられる。

死別経験のある3名は施設Xの活動プログラムという場を通じ、参加者の個別の物語と出会うことで、自分自身の新たな側面を見つけたという趣旨の内容を語った。それらは自身も活動を通じ癒されていること、仲間がいること、遺族としての自分でいられることの価値に対する気づきであったり、彼らがこれまで抱えていた死別経験とはまた別の、それまでの人生におけるネガティブな個別の経験への気づきや受容であったりした。これらは倉西（2010）が述べた「孤独から解放され、集団において他者を通じて自己への気づきを深め、それらの中で死別体験を再構築していくこと」で「死別体験を入り口として自分自身に向き合い、自分自身の個性を高めていくことは青年期を迎える遺児にとって重要な課題である」という内容とも合致しているといえるのではないだろうか。

また研究協力者が、施設Xというコミュニティを独自性のある場として捉え、それは死別経験の有無を問わず、ファシリテーターと参加者の双方にとって「そのままの自分でいられる」「心の居場所」であり、「一緒に作っていくもの」と位置付けたことは興味深いと考えられる。研究協力者はグリーフケア活動を通して、「死別経験が自分だけではないと知ることと自分の体験を話せること、そして、亡くなった人のことをまざまざと思い出し自分の悲嘆感情に触れることで、人は癒される」（西尾，2017）ことを体験しグリーフケアという器に護られながら、個別のまたは普遍的「死別経験の再構築」（倉西，2010）を繰り返す行いことの意義について思い至ったのではないだろうか。そして「悲嘆は無くなるものではなく抱え続けていくものであることを認識することは、他者の悲嘆に寄り添うため

には必要不可欠」(山本, 2012)と学んでいったと推察される。

#### 4.4 本研究の意義

本研究では、グリーフケア活動の場において死別体験で心が傷ついている人(子ども)に寄り添う役割を担う若手の心理職(または志す者)である研究協力者の、活動継続を通じた変化のプロセスに焦点をあてた。臨床心理学における様々なフィールドを経験中である研究協力者が、死別経験を抱える子どもたちとの関わりのなかで、死別経験の有無をそれぞれ抱え、子どもたちへの理解を深めながら、死について向き合い、そして死について語り合える「場」と「仲間」を持ち、変化成長していく過程を追った。これがグリーフケア提供者の人材養成というニーズを検討するうえでの一助となればと願っている。

#### 4.5 研究の限界と今後の課題

本研究の課題としては、研究対象施設が1施設であること、また研究協力者が心理職の若手6名と少なく、属性に偏りがあることが挙げられる。そのため、グリーフケア提供者の活動のプロセスにおける変化を研究するには限界があった。今回はファシリテーターとしての活動を継続している人を対象としたが、活動を中止した対象者からの聞き取りも必要であろう。また、本研究における研究協力者の活動継続期間は1年半～3年半であった。今後研究協力者が心理職として経験を重ねる過程で、どのような変化があるのか、またグリーフケアをどう位置付けていくのかを知るためには、より長期にわたって活動を継続している者を対象とした研究の必要性もあると考えられる。

### 謝辞

インタビュー調査にご協力くださった方々にはどうもありがとうございました。インタビューにて伺った語りは、私にとってかけがえのない貴重な学びとなりました。

また研究協力を頂きました一般社団法人エッグツリーハウスと、2021年6月に急逝された元代表の西尾温文先生に心からの感謝を捧げます。

指導教員である小林真理子先生には温かくサポート型なご指導を賜りました。深く御礼申し上げます。

### 文献

- Holmes, T. H., Rahe, R. H. (1967), The Social Readjustment Rating Scale Journal of Psychosomatic Research, 11(2), 213-218
- 倉西宏 (2010), 遺児へのケアプログラムにおけるボランティア体験, 日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要30巻, 19-31
- 倉西宏 (2018), 遺児のセルフヘルプグループの意義とそ

の心的プロセス—修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて—, 集団精神療法26巻1号, 51-60

西尾温文 (2017), 死別後の悲嘆に寄り添う—エッグツリーハウスの活動から—, 死生学年報2017, 41-63

西尾温文 (2020), 第9回ファシリテーター養成講座テキスト, The Egg Tree House

Parkes, C. M. and Prigerson, H. G. (2010) Bereavement. London and New York, Routledge.

サトウタツヤ (編) (2009), TEMではじめる質的研究—時間とプロセスを扱う研究を目指して—, 誠信書房

高橋聡美, 川井田恭子, 佐藤利憲, 西田正弘 (2014), わが国における子どものグリーフサポートの変遷と課題, グリーフケア研究第3号, 上智大学グリーフケア研究所, 45-65

山本佳世子 (2012), グリーフケアとは, グリーフケア入門, 勁草書房, 1-20

山本佳世子 (2012), グリーフケア提供者を目指す人たち—アンケートおよびインタビュー調査から見てきた動機とニーズ, グリーフケア入門, 勁草書房, 175-200

安田裕子・サトウタツヤ (2012), TEMでわかる人生の経路—質的研究の新展開, 誠信書房

安田裕子・滑田明暢・福田茉莉 (2015), ワードマップTEA理論編—複線経路等至性アプローチの基礎を学ぶ—サトウタツヤ (編), 新曜社



# 「水底で機を織る女」のイメージに関する分析心理学的考察

平野 綾子<sup>†</sup>

## An Analytical Psychological Study on an Image of “A Weaving Woman Deep in the Water”

Ayako Hirano

### 1. はじめに

日本や世界の物語の中には、糸を紡ぐ女性や、機を織る女性、糸に関係する女性がたびたび登場してくる。例えば、わが国の『古事記』におけるオホゲツヒメ殺害の話では、スサノヲに殺害された女神の身体に五穀と共に「蚕」が生じている。又、昔話に登場する山姥は、数々のお話の中で糸や錦の産出に高い能力を発揮している。吉田(1992)によれば、昔話や伝説の中で語られる山姥の性質や振る舞いは、古事記や日本書紀の神話に登場する女神達とびっくりするほどよく似たところが見出されるという。吉田は、山姥と神話の中の女神達との類似点をいくつもあげながら、この事を詳細に検討している。そしてその似ている事理由について、縄文時代中期の土器に現れる母神と考えられる女神の形象や、その扱われ方の研究から、「わが国できわめて古い時代から信仰された女神」の性質が一方で山姥によく受けつがれており、他方で神話の女神達にもよく受けつがれているためではないか、と述べている。これらのことは、糸仕事に関係する女性のイメージが、「わが国できわめて古い時代から信仰された女神」と深く関係していることを示唆している。

一方、現代に目を向けてみると、今もなお、糸に関係する仕事を通して、人々が深い体験をしていることがわかる。例えば、染織家・志村ふくみの著作(1982/2005)や作品からは、全身全霊、命がけで植物の色に向き合い、染織の仕事に取り組む姿勢が伝わってくる。その姿勢からは、『古事記』の高天の原の忌服屋で、機織女に神の衣を織らせるアマテラスにも通じる聖なる祈りが感じられる。また、蚕を煮て繭から生糸をとり、草木を煮て得た植物染料でその糸を染める、昔ながらの染織のやり方からは、自然の中で大地とつながる山姥が連想される。志村には、糸仕事に関する以下のような言葉がある。「一針一針が、布と布を縫い合わせる時の鋭い針の痛み、それなくして、縫いは成就しないのだと思った。縫う、刺す、織る、絞る。これほど無上のよろこび、心躍る仕事はないはずなのに

ぜかその傍らに哀しみが、<sup>いたみ</sup>痛恨がより添い、それなくして美しい布は生まれぬ」(志村, 2014, p154)。

また、糸を用いた実際の手仕事には青森に伝わる「ポドコ」がある。ポドコとは、使い古した麻や木綿の布を丹念に重ねて、継ぎ足し継ぎ足しして作られた敷布である。何世代にも渡って使われてきたこの布は、家族が寝る時だけでなく、女性のお産の際にも使用されたという。民族学者の田中(2009)は、ポドコについて、生まれてきた赤ん坊に「あなたはひとりであまされてきたのではない」というメッセージを伝える願いがこめられた布であり、母親たちの血と汗と涙、そして羊水にまみれながら、引き継がれてきたものと述べる。極寒の地で、大切に使い古しの布を継ぎ接ぎする母達の手仕事からは、連続と続く人間の生命を守る思いが伝わってくる。志村の言葉やポドコの手仕事からは、糸に関わる仕事と、人生の重なりとが感じられる。彼女たちの心の中にもまた、太古からの糸をめぐる女性イメージが生き続けていると思われる。以上のことから、糸をめぐる女性のイメージは、太古から人々を支えてきた女神信仰と関わり、また現代人の人生、特に生活を支える衣食住に関係の深い、女性の人生とも密接に繋がっていると考えられる。

大場(2017)によれば、ユング派心理療法に関わるセラピスト達が、神話や昔話、民族の世界、表象世界に深い関心を持つのは、それら古今東西の人間の心の表現が、現代の心理療法においてクライアントが歩むことになる「個性化の過程」で出会う、イメージの「宝庫」だからである。このような観点からいえば、糸をめぐる女性のイメージにも「個性化の過程」が反映されていると考えられる。そこで本研究では、糸をめぐる女性のイメージが、人間の信仰や人生とどう関わっているのか、つまり「個性化の過程」とどう関わっており、その意味とはなにか、を考えたい。

糸にまつわる女性のイメージを探求するのにあたって、本研究では特に、「水底で機を織る女」に焦点を絞ることにした。なぜならば、このイメージは古より日本人の信仰に深く関わるものとして、柳田国男や折口信夫が様々な

<sup>†</sup>2021年度修了(臨床心理学プログラム)

形で言及してきたものだからである。この女は折口(1927/2002)によれば、元は水辺に建てられた機屋で神の衣を織る(後に神の嫁となる)村の神女から選ばれた処女だという。そこから後世に伝説化し、水神の生贄いけにえという形にも変化した。折口は、出雲の古文獻いづもに現れる、みぬまという語の研究から、この語が神の禊みそぎを助ける神女である事に言及している。そして、古代の皇妃の出自が水界にあって、水神の女である事、並びにその女の聖職が、天子即位蘇生を意味する禊いけにえぎの奉仕にあったのではないかと結論している。

柳田は、各地に伝わる山姥の機織りの伝説を例示しながら、「以前はどこかの国の山にも山姥がいたらしいのですが、今はわずかしかが話のこっておらぬのであります。そうしてその山姥も、もとは水の底に機を織る神と一つであったことは知っている者がほとんどなくなりました」と述べている(柳田, 1923/2013, p84)。昔、村々のお祭りで、神様に供えるための神の衣服の布を、清らかな水のほとりて若い娘に織らせていた事が、しだいに山姥や竜宮の乙姫のしわざだと考えられ、伝えられていったのだという。両者の指摘は、前述した吉田の述べる「わが国できわめて古い時代から信仰された女神」(元型的地母神のイメージ)と「水底で機を織る女」が、深く関連していることを示唆している。そこで、本研究では、この関連を探求してゆくことで、それらのイメージが、どのような心理学的な意味を持つのかを考察してゆくこととする。

研究方法としては、神話や昔話には、人間の心の中の無意識的な過程が投影されていると考える分析心理学の視点から、主として拡充法を用いて考察する。

「拡充法」について林(1998)は、その原語の意味合いから、「拡充法」より「増幅法」と訳す方がよいとした上で、その方法について、以下のように説明している。対象となるシンボルをすでに意味が知られているシンボル、例えば宗教や神話やおとぎ話に出てくる同じような客観的なシンボルと突き合わせ、比較してみて、対象シンボルの意味を確定してゆく方法である。対象シンボルの不明な点を拡大し、ふくらませて明瞭にするという意味合いをこめてユングが使った言葉である。また「増幅法」において、対象シンボルと客観シンボルを突き合わせることを以上に大切な事として、それは自分自身の内的イメージとの突合せだとしている。

「水底で機を織る女」のイメージは多様なモチーフから構成されていると考えられるので、以下の節では四つの主要なモチーフに分けて、そのそれぞれについて、上記の拡充法により考察を進めてゆく。

四つのモチーフは、「穢れと禊みそぎ」(第2節)、「衣と水」(第3節)、「機織り」(第4節)、「神の嫁」(第5節)である。その後で、それらの考察をまとめた「総合考察」(第6節)を行ってゆく。この四つをモチーフとして選んだ理由は、「穢れと禊みそぎ」「神の嫁」については、主として折口の「水の女」(1927/2002)に現れるモチーフだからであ

り、「衣と水」「機織り」については、主として柳田の「機織御前」(1929/2013)に現れるモチーフだからである。しかし四つのモチーフは、両者の研究に重複して、さまざまな形で現れているものでもある。

## 2. 穢れと禊みそぎ

まず初めに、折口信夫の論文「水の女」(1927/2002)に現れる「穢れと禊みそぎ」のモチーフについて考察してゆきたい。折口は、水の女の持つ機能として、神の禊みそぎを助ける神女である、としている。この論文には、「みつはのめ」という語が出てくる。折口は出雲の古文獻くにのみやつこのかむよこと(国造神賀詞)に出てくる「みぬま」という語について考察しているのだが、みつはのめも、みぬま、と一つのものと見てよいとしたうえで、このみつはのめについて、男性の神名・おかみ(水を司る蛇体)に対照して用いられる女性の神名で、女性の蛇、または、水中のある動物と考えられていたことは確からしい、と述べている。つまり水の女神である。

『古事記』の中にも「ミツハノメ」という神が出てくる。イザナキとイザナミのまぐわいから、国土やさまざま役割を持つ神々が産まれた。そしてイザナミは、燃えさかる火の神、ヒノカグツチを産んだ時に自らの秀処ほとを焼かれて、病み臥せてしまう。病の苦しみの中で、イザナミの嘔吐による吐しゃ物や、排泄物からも神々が生まれる。その時にイザナミのゆまり(尿)から成り出た神として、ミツハノメ、ワクムスヒの二柱の神の名があげられている。またワクムスヒの子として、トヨウケビメの名もあげられている。

イザナミの尿から生まれたもう一方の神、ワクムスヒについては『日本書紀』の中で、その身体から五穀と蚕と桑の木が発生したことが記されており、『古事記』のオホゲツヒメ(食物の女神)や、『日本書紀』のウケモチノカミとの類似も感じさせられる。またワクムスヒの子とされるトヨウケビメは、三浦(2006)によれば、豊かな穀物の女神の意で、伊勢神宮外宮の祭神である。外宮はアマテラスの祀られる伊勢神宮内宮に対して、食べ物等を捧げて仕える役割を持つ。

『古事記』の中では、水の女神ミツハノメと、オホゲツヒメやウケモチノカミとも類似する性質を持つ穀物の神ワクムスヒとは、互いにイザナミの尿から産まれた、という共通のルーツを持つ事がわかる。この二柱の神は、男女神のまぐわいからではなく、女神単体の創造により誕生している。また病んだイザナミの尿から産まれたという事は、『古事記』では「穢れ」ともいえる状態の中からも、水や穀物等を司る大切な役割を持つ神々が産まれた事が物語られている。穢れの状態を経ることと、命が生まれ出ることが密接に関係していることが示されている。

この穢れの状態を経ての誕生、という事態は、イザナミの死に続く出来事にも現れている。イザナキはヒノカグツチの出産により、病んで死んだ妻、イザナミに一目会いた

い、とイザナミのいる黄泉の国へ行く。黄泉の国での詳しいいきさつはここでは控えるが、イザナキは体に数えきれないほどの蛆虫うじむしが這いまわり、八つもの雷神うづめの蠢く変わり果てた妻、イザナミの姿を見て、おそろしくなり背を向けて逃げ出してしまふ。そして「吾に辱見せつ」と激怒して、イザナキを追いかけてきたイザナミとの間あしはらを千引の石なる大岩で塞ぎ、封印してしまう。その後、葦原の中つ国に戻ってきたイザナキは黄泉の国で受けた穢れ、を除くために、河の流れの中で禊みそぎ禊はらいをする。そしてその事によって、アマテラス、ツクヨミ、スサノヲの三貴子みづそとが生まれる。この禊みそぎ、について三浦（2006）は、水滌ぎの約で、水を注ぐ事によって心身を浄化する宗教的儀礼、と述べ日本人の宗教観において最も重視されるのがミソギである、としている。つまりここでは、イザナキの浄化により三貴子の誕生がもたらされた事が語られ、一方のイザナミは死として、穢れとして見なされ、黄泉の国に封印されたことが語られている。死の穢れを、禊みそぎという名の浄化によって禊みそぎうことで、貴い神々が生れた、と語られているわけである。

しかし、イザナミを死に到らしめた火の神の出産は、人間の文明の発展には欠かせない要素である。ましてや今まで、共に国土やさまざまな神々を産み出してきた妻に対して、このイザナキの態度はあまりにも一面的であり、この件の語られ方は、あまりにも一方的ではないだろうか。

だが吉野（1979/1999）によれば、「みそぎ」の語は単に浄化だけに結びついたものではない。吉野は、以下のように考察している。『古事記』成立期には既に穢れの観念が確立し、「みそぎ」に御禊の字があてられ身滌みそぎぎの転訛とされ、清浄にすることの意味に強く結びつけられた。しかしむしろ身につけたものを身から外し取ってゆくことが「身殺みころぎ」つまり「みそぎ」だったのではないか、というのである。根拠として吉野は、イザナキがみそぎに際して、身につけられたものを次々に投げ捨ててゆく場面があまりに詳細に記されていることを取り上げ、また諏訪神社の現人神というべき祭祀者が諏訪明神から神格を授けられた状況について記した『諏訪大明神絵詞』の古伝承を取り上げている。蛇体である諏訪明神が、その表皮を指し示すと思われる着物を脱ぎ、間髪入れずにそれを祭祀者に着せたと記され、それが「御衣着」と呼ばれていることが、脱皮を暗示させるといのである。そして古代日本人の清浄観が、蛇における脱皮新生にあり、「身殺みころぎ」こそが生まれ清まる証しであった、と述べる。

『古事記』では、禊みそぎの最中にイザナキが両の目、鼻を洗った時に生まれたのが、アマテラス、ツクヨミ、スサノヲの三貴子であり、左目を洗った時にアマテラスが生まれたとされる。このことについても吉野（1979/1999）は、イザナギの「ナギ」は蛇を推測させるとしつつ、蛇が脱皮に際して最も難儀するのが目と鼻を脱ぐ時であるとして、それがすめば脱皮は峠を越したことになる、と述べる。蛇は目、鼻にまで脱皮があるのである。脱皮が近づく

と蛇の目は白濁し、脱皮直前になると澄んでくる。更に、吉野は脱皮を終えた蛇の鮮やかに輝く目についても触れている。この生まれ変わったばかりの、瑞々しく生氣にあふれる鮮やかな目がアマテラスなのではないか。

吉野の考察を踏まえ、改めて穢れと禊みそぎ、という事について考えてみる。そもそも穢れ、ということがなければ禊みそぎという行為も成立しない。『古事記』の中ではすでに、穢れは醜や悪、禊みそぎは清や善といった価値観と結びつけられている様に読める。しかし本来はそのような価値観で分けられていたものではないのではないか？

本来は禊みそぎによって穢れを禊みそぎうこと、つまり浄化により穢れを分離することで命が誕生するのではなく、古くなったものが死んだり、古くなったものを脱ぎ捨てたりすることで清浄な命が生まれるのである。

このような観点から今一度イザナミの死を見直してみると、そこにも、古いものが死ぬことで新しい命が生まれ出る現象が描かれていることがわかる。イザナミとはまさに大地を表す地母神であり、そこに人間の意識の火が灯ること（ヒノカグツチの誕生）で、新たな神々が生まれ、大地の命が更新された。地母神イザナミが死に、その身体から水の女神ミツハノメと、五穀と蚕の神ワクムスヒが生まれた、ということは、大地そのものが古き衣まといを脱ぎ捨て、新しき意味を持つ衣（農業と養蚕の誕生）を纏ったことを表す。大地の「脱皮新生」である。

ミツハノメ、水の女神の持つイメージは、表向きには浄化を意味する禊みそぎのイメージと結びついているが、その根源には、脱皮し新生する現象、つまり、循環し生まれ変わる、生命と自然のイメージとの深い結びつきがあることがわかる。「水底で機を織る女」のイメージを構成する「穢れと禊みそぎ」のモチーフは、脱皮新生を象徴しているといえる。

### 3. 衣と水

前節では「水底で機を織る女」のイメージに含まれる「穢れと禊みそぎ」のモチーフが、脱皮新生を象徴していることを示した。続く本節では、その脱皮新生の要素ともいえる「衣と水」のモチーフについて考えたい。

吉田（1999）は、脱皮による再生をはっきり表現していると思われる儀礼について紹介している。村崎（1993）による『阿蘇神社祭祀の研究』の中で分析されている、宮司の代替わりのおりに執行されてきた「衣そそぎ」の神事だ。この祭儀は記録の残る1987年には、阿蘇郡高森町上色見洗川の上洗川神社での神事の後に、すぐ下にある井川で、宮司が川から汲んだ水ひしゃくを柄杓さで晒しの白布にそそぎ、近くの掛干地区にある天神社の脇にそれを干す、というやり方で執り行われたという。だが村崎は、この神事が「衣すすぎ」といわれる場合もあることから、またこの神事の由来とされる、神社の祭神をめぐる神話の意味合いから、もともとは晒しの白布ではなく、宮司の衣それ自体に水をそそぐか、または衣を水ですすぐことがされていたの



ではないか、と推察している。村崎はこの神事は、実は阿蘇神社宮司の即位式にはかならずと鋭く洞察し、「衣そそぎ」には、宮司自身（の身体・魂）の象徴である衣に水をそそぐことで「水による再生の力により、阿蘇神社宮司の再生・復活をはかる」意味があったのではないかと考察している。阿蘇神社の祭神である健甞龍命は名前に「龍」の字があることから龍神（水神）であり、その神話を即位式で儀礼的に演じるにより、即位する宮司が、まさしく龍神の子であることを示している、というのである。健甞龍命＝龍神（水神）であると記したが、この龍について荒川（1996/2021）は、その起源からいえば政治化された蛇である、と定義している。蛇は元来、世界中で水のシンボルとして捉えられる事が多い。農耕、特に水が重大な影響を与える灌漑農業が普及し発展してゆく時代において、政治、天下を治めるとは、要するに水を治めることであった。そしてこの時、権力によって治められるべき水、大河のシンボルとしては、蛇より更に強大な獣としての龍が創造される必要があった、というのである。もちろん厳密には、龍と蛇との違いはあるだろうが、ここでは水の象徴としての龍＝蛇と捉えてよいと思われる。

この「衣そそぎ」の神事から連想されることに、山姥の布晒し岩の伝説がある。柳田（1929/2013）は、備後の岡三淵という村の山の下にある大岩が山姥の布晒し岩といわれていること、また因幡国の山奥にも山姥が布をはってほしていた、とされる大岩があることを書き記している。山姥が水のほとりて機を織っていた（遠州・秋葉）、水の上で機を織っているのを見た者がある（木曾・野婦池）、等の伝説も柳田によって記されている。秋葉山のお社の少し後ろの方にある深い井戸は、その名を機織の井というのだが、これは秋葉の奥山の山姥がこのかたわらに住み、神様の衣を織り、奉納していったからこの名になったのだという。

また、山姥の登場する昔話には、「姥皮」という、これをまとった者を醜い老婆の姿に変える力を持つ衣が出てくる話がある。話の中で姥皮は、一見醜い老婆の皮を纏うことで、ある一定の期間若い娘を守り、そしてそれを脱ぐことで、娘が運命の伴侶と結ばれた、と物語られる。

吉田（1999）は、この姥皮の起源とも関連しているのではないかと、とも思われるメラネシアのバンクス諸島及びニューヘブリデース諸島の原住民の間で語られているという神話を紹介している。要約して以下に記す。

太古人間は不死で、蛇やカニがするように脱皮しては若返っていた。ある時、一人の女が老いたので、皮を変えるために川へ行き、そこに老女の皮を脱ぎ捨てて家に帰る。家で母の帰りを待っていた子供は、帰ってきた見知らぬ若い女が自分の母親であるとわからずに、「母はもっとおばあさんだった」と泣き続け、泣きやまなかった。彼女はしかたなく脱ぎ捨ててきた皮膚を探しに戻り、元通り身にまとった。そのためこの時から人間は脱皮できなくなり、死ななければならなくなったのだという。

この神話に登場する皮の持つ意味を重ね合わせると、姥

皮とは実は山姥の脱皮した皮であり、その皮を纏い脱ぐことで命が再生される力を持つことが推察される。そして、それはどうやら水辺で行われるらしいことがわかる。

吉田（1999）は、沖縄の宮古島及び宮子諸島に伝わるいくつかの神話を紹介しながら、「脱皮型の死の起源神話」と呼ばれる神話について論じている。この型の神話の筋は、「人間がかつては蛇やトカゲが現にしているような脱皮しては若返ることで不死の生命をもっていたか、または持てるはずだった。ところが、それが事件によって人間からは失われ、蛇など脱皮をする生物達だけの特権になってしまった」というものである。吉田はこの型の神話は、世界各地に見出されるとして、上記のメラネシアの神話を含む数々の話を紹介している。又、沖縄の南端に近い宮古諸島に対して、北に隣接する奄美諸島にも、よく似た伝承の話があるとして、沖縄にはかつて全域にわたって、「脱皮型の死の起源神話」が分布していたと想定できそうだと述べている。そして、沖縄や奄美に伝わるこの型の神話では、脱皮に際して、スデ水、シツ水、若水等と呼ばれる蘇生や若返りの力を持つ水を浴びる事が物語の鍵となっている。

この「スデ水」という不思議な響きを持つ言葉について吉野（1979/1999）は、「スデル」は「巣出る」で生まれることであり、「スデ水」とは「産湯」であると考察し、脱皮が産に擬かれていることを示す、としている。折口（1927/2002）もこの「すでる」という語について考察しており、蛇や鳥のように死んだような静止を続けた中から、また新しい生命活動が始まることを、母胎から出る「生まれる」と区別した琉球語だとしている。

吉野（1979/1999）はこの、蛇にはあり、人間にはない「脱皮」という生態について、つねに間髪入れずに自分自身の殻にこもりなおすことである、と述べる。そして蛇がその殻（皮・穴）を突き破り突き破りして生命を更新する様相は、古代の日本人にとってはまことにめでたいと感じられるとともに、嫉視の対象でもあったのではないかと推察している。

吉野（1979/1999）は、古代日本人にとって、蛇は外観の形状の男根との相似から、豊穡のシンボルとして男祖先神として把握されると共に、蛇の脱皮の生態には出産と誕生を重ね合わせ、女祖先神としても把握されていたのではないかと、考察している。そして古代人にとっての脱皮とは、その生物一代間における出産であり、出産とは、世代を単位とする脱皮と考えられていたのではないかと述べている。

ではこの様に脱皮と出産を重ね合わせる時、出産において、蛇の脱皮する皮にあたるものはなんだろうか。母の胎内で胎児を包んでいる胞衣、あるいは胎内そのものとも考えられる。この母の胎内の羊水の海の中で胎児を守る胞衣について中沢（2003/2018）は、子供がやってくる空間と現実の世界との境界を包圍し、内部の胎児を守る働きをしていると述べる。そしてこの膜を境界にさまざまな転換が発生している、という。

山姥の姥皮、そして蛇の脱皮と胎児の誕生について考えた後に、再び本節冒頭に記した「衣そそぎ」の神事について見直してみると、この神事のプロセスもまた、脱皮新生の象徴そのものであるといえる。そこにおける衣は脱皮のための皮であり、衣にそそぎかけられる水は浄化のためのものであると共に、元来は蛇の脱皮に必要な滲出液であり、産湯であり、羊水を象徴するものでもある。「水底で機を織る女」のイメージを構成する「衣と水」のモチーフもまた、脱皮新生を象徴している、といえる。

#### 4. 機織り

これまでの節で、「穢れと禊ぎ」のモチーフと、「衣と水」のモチーフがどちらも共に脱皮新生を象徴していることを示した。本節では、衣の作成過程である「機織り」のモチーフについて考察を進めてゆく。

柳田 (1929/2013) は、静かな谷川の淵で機を織る梭の音をきくことがある、または水の底から機を織る音がきこえてくる、という機織淵の伝説の数々を記している。『遠野物語』(柳田, 1910/2007) にも「閉伊川の機織淵」という話がある。以下に要約して話の内容を記す。

村の長者の奉公人が、ある淵の上の山で木を切っていたところ、誤って斧を水中に落としてしまった。男は淵に飛び込み斧を探していたところ、水底に近づくにつれなにかの物音が聞こえる。音を頼りに進んでゆくと岩の陰に一軒家があり、中を覗くと奥の方で美しい娘が機を織っていた。機織り台にはさっき男が落とした斧が立てかけてあった。男は斧を返してくれるように頼み、振り返った女の顔を見ると、なんと数年前に亡くなったはずのわが主人の長者の娘であった。女は、斧は返すが自分がここに居ることを誰にも言うてはいけなと言ひ、約束を守れば男の財産を増やしてあげよう、と言う。男はその後、どんな博打にも勝ち続け、しだいに金が貯まり、やがて自分の田畑を持つ地主になった。しかし時がたつにつれ男は機織り娘との約束を忘れ、ある時あの淵のあたりを通過して町へ行く途中、連れの男に水底での不思議な出来事を話してしまった。その頃から男の家産は目立って傾きはじめ、ついには昔の主人の家でまた奉公することになったという。以上のような話だ。

この話にはまさに「水底で機を織る女」が登場するわけだが、この娘は水底という通常は人の立ち入らない場所において、それは秘すべきことであるらしい。娘の居場所を話すことに禁止がかけられる。(現世では) 亡くなったはずの娘と語られているから、この水底とは黄泉の国のような場所ではないか、という推察も成り立つ。さらに2節の胞衣についての考察もふまえるならば、この水底を、これから生まれる子供のやってくる場所であり、死者の還ってゆく場所、つまりこの世とこの世ならぬ場所との境界の場所、と捉えることもできる。またこの娘は、自分の姿を見た男の運命を左右する霊力を持っているかのようでもある。

水底で機を織りつつ、男の運命も織りなすかのよう。ここには、象徴としての機織りが運命を織るイメージを持つことが表され、それは二つの世界(生と死の世界)の境界である、水底で行われている。

1節で既に述べたように柳田 (1929/2013) は、これらの機織りにまつわる伝説の発生について、昔村々の祭りで、毎年新たに神様の衣服を作り供えていた風習が元にあったのだ、としている。

さらに柳田 (1932/2013) は、「瓜子姫」の研究の中でも機織りの重要性を強調し、機を織る事が上手というのは、もとは確かに神を祀るに適したということの意味を意味していたとし、織姫といえは神に仕える少女であり、後には祀られて従神に列すべき巫女であったと述べる。

折口 (1927/2002) は、海岸で神を迎えた時代に、来臨するまればと神のために、一人村から離れ住んで海波の上に造り架けたような仮屋の中で、機を織っている巫女があったといい、これを柵機つ女といったのだと述べる。折口は、柵機つ女が川水と関係していたこと、機織る女性に迎え入れられる男性、という話の輪郭の合致から、後に中国の織姫と牽牛の七夕伝説に習合させられたのだと述べる。両者の指摘は、神の衣を織る機織りが、かつては宗教的に非常に重要な慣習であったことを示し、そこには、神に奉仕する巫女のイメージがあることがわかる。

ここで、伝説から昔話に視点を移してみると、わが国で、機織りのモチーフが登場する最も有名な話として、「鶴女房」「鶴の恩返し」などと呼ばれる話がある。ここではこの話の全体についての考察は控えるが、非常に印象的なこととして、この話の多くの類話の中で男が覗き見たとされる、鶴が血まみれになりながら自分の羽をくちばしでひきぬいてはそれを機にかけていた、と語られている場面を取り上げたい(例えば矢川, 1979)。この場面での鶴は自分の身体を傷つけ、人間の富に通じる織物を生み出している。非常に美しいものの象徴として表現されていると思われる鶴の羽で作られた織物が、実際に存在するわけではない。そのために話がわかりにくくなっていると思われるが、ここで例えば鶴を「蚕」という生物に置き換えてみてはどうだろうか。家蚕と呼ばれる家畜の蚕はまさにその命と引き換えに人間に絹の生糸を提供してくれる。紡がれた糸からは、美しい絹の布が織りあげられる。しかし繭の中で命を終える蚕は、役目を終えても鶴女房のように人間の元を飛び去ることさえもできない。「鶴女房」も含まれる異類婚姻譚と呼ばれる物語の多くは、人間と(動物で表される)自然との結婚を物語る。その背景には人間の暮らしを豊かにするための技術の発生が深く関わっていると思われる。神話や昔話が生み出された時代の人々にとって、穀物を生み出す農業や、織物を生み出す養蚕の技術等は、人間と自然との結婚からなにか素晴らしい宝物が生み出されることとして捉えられるとともに、それを生み出す自然神の母体を著しく傷つけ損ない、時として死に至らしめることもあるものとして捉えられていたのではないだろうか？



吉田（1986/1997）はエリアーデによって報告された北アメリカの原住民ウマティラ族の預言者であったスモハラによって語られたという言説を引用している。以下にその冒頭部分を示す。

「われわれみんなの母を農作業によって、傷つけたり、切ったり、引き裂いたり、引っ掻くのは罪だ。わたしに地面を耕せと言うのか。刃物を取り上げて、わたしを生んだ母の胎に突きたてるのが、わたしにできるだろうか。もしそんなことをすれば、わたしが死んだときに、彼女はもうわたしを二度と、自分の胎内に受け入れてはくれないだろう（以下略）」（エリアーデ、1957/1972、訳は吉田の1986/1997、p111による）。吉田はこの引用に続けて、人間の文化により殺傷され続けている地母は、人がその上で棲息を始める前は、すべての生物を自分の身体から惜し気もなく出す食物で養い育てていた、と述べる。ところがすべての生物の中で、ヒトだけが地母が自然に身体から出してくれるものを食べて生きることに満足せず、その慈愛に敢えて背き、文化を持つことで地母に殺傷を加え、その身体から自分達の欲するものを無理やり産出させたり、搾り取って生きることを始めたのだ、と述べている。

本節で取り上げた二つの物語の考察からは、機織りが、生と死の境界、あるいは人間が人間として生きるために歩み始めた、自然との境界の地点に存在し、二つの異なる世界を縫い合せ、そこから新たなものを生み出すイメージを象徴するものであることがわかる。しかしそこには1節で取り上げた染織家・志村（2014）の言葉にも表れた、傷ついた地母の「哀しみと痛恨<sup>いたみ</sup>」のイメージがつきまとう。古代の人々は、循環する生命と自然を生み出し続ける地母から、むやみに搾取してはならないこと、地母への尊敬を忘れ、その創造の聖域を侵犯することが災いにつながることを、そのことをよく知っていたのだと思われる。

「水底で機を織る女」のイメージを構成する「機織り」のモチーフは、自ら脱皮新生し、循環し、再生し続ける自然の象徴である地母神と人間との、あるべき関わり方、そのことに関する古代の人々の知恵と、地母の女神への祈りを象徴している、と考えられる。

## 5. 神の嫁

本節では、前節で考察した「機織り」のモチーフの織り手ともいえる「神の嫁」のモチーフについて考察を進めてゆく。

折口（1927/2002、p100）は、「みづのをひも」を解き、また結ぶ神事存在に触れ、こう述べている。「『ひも』の神秘をとり扱う神女は、条件的に『神の嫁』の資格を持たねばならなかったのである」。この「ひも」について折口は、「みづのをひも」であると述べ、これは神となるものが、神の資格を得るための禁欲生活の間に、外からも侵されぬよう、また自らも犯さぬために生命の元と考えた部分を結んだものだという。そしてこの、みづのをひも

を解き奉るのは一番親しく神の身に近づき、尊体の深い秘密に触れる最高の神女の役目だと述べる。神となるものの元に「水の女」が現れ、おのれのみ知る結び目をときほぐして、彼を長い物忌みから解放する、同時に彼は、神としての自在な資格を得る。解いた女は、神秘に触れたのだから、神の嫁となる、というのである。みづのをひもの「みづ」について折口は、「水」の語原を示すとし、元は「襖ぎ」の料として、遠い浄土から時を限ってより来る水の事をいったらしい、としている。この場合の襖ぎとは、既に述べてきたように脱皮新生の事である。後世に、この布（みづのをひも）は、衣（天の羽衣）という名に拘わって上体をおおうものとなったらしいが、古くはもっと小さきものではなかったか、と折口は推察する。

神話の中で「水の女」の言葉から連想されるイメージには、『古事記』のトヨタマビメの物語がある。以下のような話である。

ある時、ホフリ（山幸彦）が兄のホデリ（海幸彦）から借りた釣り針を海で無くし、海岸で途方に暮れていたところ、出会ったシホツチ（潮の流れを支配する神）に導かれ、ワタツミ（海の神）の宮にたどりつく。その海神の宮でホフリが出会って見初め、妻にしたのがワタツミの娘、トヨタマビメである。トヨタマビメはホフリの子を宿し、しばらくして地上に戻っていたホフリの元に子を生むためにやってくる。そして海辺に産屋<sup>うぶや</sup>を建て、ホフリに「よその国から来た者は本の国の姿に戻って子供を生むので、どうか見ないでほしい」と頼んで産屋に入る。しかし約束を守れずに産屋の中を覗き見てしまったホフリの見たものは、八尋もの大きなワニ（フカヤサメをいう語）が出産のためにのたうち廻る姿であった。ホフリは、黄泉の国でイザナミの姿を見て逃げ出したイザナキ同様、その姿を見て畏れて逃げ出してしまふ。姿を見られたヒメは恥ずかしさに耐えられず、子を置いて海坂<sup>うなさか</sup>（海と地上の国との境）を閉じて、ワタツミの宮に帰ってしまう。しかし残された御子を育てる縁のものとして、妹タマヨリビメを地上の国に遣わす。やがて御子の育ての親であるタマヨリビメは成長した御子の妻となり、初代天皇といわれる神武天皇（カムヤマトイハレビコ）を生み、その母となる。つまり、タマヨリビメは御子の叔母<sup>おば</sup>であり、最初はこの地上の神を抱き守りし、後にその妻となった。このことは折口（1928/2002）が「山姥」について、山の神の巫女であり、姥は小母と通じるもので、最初は神を抱き守りする役で、後にその神の妻となる者をいう、と述べていることと不思議に符号する。そういえばホフリの母にあたるコノハナノサクヤビメは『日本書紀』の第六の一書では、「波頭の上に八尋殿をたてて、手玉もさらさらと織る姿」を天孫ホノニギに見初められその妻となった、と語られている。以上の事からは、折口（1927/2002）が古代皇妃の出自が水界にある、と述べている事との深い連関を感じさせられる。またホフリ（山幸彦）は、ワタツミの宮から地上に戻る時、ワタツミから、塩盈珠<sup>しおみつたま</sup>と潮乾珠<sup>しおふるたま</sup>という満潮と



干潮を起こす霊力を持つ二つの珠を授かっている。水界との縁を築き、水を支配することが、地上の王にとっての重大事であったことがここにも示されている。

これまで述べてきたことをふまえ、更に考察を進めてゆく。『古事記』の中で、神の嫁となるはずの水の女＝柵機つ女の持つ側面を最も表していると思われるのは、実は神話の中の最高神とも捉えられる、アマテラスである。アマテラスは『古事記』の高天の原の忌機屋で機織女に神御衣（神のお召し物として神に捧げる衣）を織らせている（『日本書紀』の本文では自らが織っている）。この衣はいったいどんな神のためのものなのか、という疑問が生じる。このことについて検討してゆく。

筑紫（1962/2002）は、『日本書紀』にみられるアマテラスオオカミは実は、カミの観念の上で三回ほど変化している、と述べる。はじめは“太陽そのもの”であり、次に“太陽神をまつる女”となり、それから“天皇家の祖先神”へと転々と変化しているのだという。筑紫はこの三つの段階のカミの名が、『日本書紀』の中で、日神→大日靈貴→アマテラスと一つの神格のようにごっちゃになって表現されていると述べる。最初の段階の「日神」とは文字どおり日の神であり、太陽のスピリット（靈魂）そのものであり、かつて日本のどこでもまつられていたと考えられる自然神である。次の段階の大日靈貴の「ひるめ」が日の妻の意味であり、太陽神を祀る柵機つ女、つまり水辺に建てられた機屋で神の衣を織る女（巫女）である。筑紫はアマテラスをその変化の三つ目の段階である天皇家の祖先神「アマテラスオオカミ」として創作する必要にせまられた時、この架空の人格であるアマテラスは、変化の二つ目の段階の柵機つ女という巫女をモデルにしたため、女神となったのだという。さらに筑紫は、一つ目の段階の日神は、もとは、日のみならず月・風・雷・雲、つまり大空の自然現象そのものたましいを表す「天つカミ」と呼ばれる神であったと述べ、この天つカミが地上に降りてくる手順についても説明している。日神は柵機つ女を訪問する時には、蛇の姿となってやってくるという。アマテラスが日神、つまり男性の蛇だと考えられていた時代があったのだ、と筑紫は述べる。

ここでアマテラスが女神へと変化した（変化させられた）時、封印された女神がいたという説についても触れておきたい。その名を「瀬織津姫」という。筆者がこの姫の事を知った時、まずはその名前からして、「水底で機を織る女」との深い連関を感じた。内海（1986）によれば、瀬織津姫は中央側の文献では、『延喜式』の「祝詞」の一箇所だけに登場する女神だが、記紀より前に存在したとされる『秀真政伝記』なる書においては、男神・天照大神の後神として登場する、というのである。

その後のこの姫の研究者である菊池（2000）によれば、瀬織津姫は、全国各地の約四百社ほどの神社でまつられているというが、その多くが祓いの神として祓戸社などの祭神とされるか、水神（川神、滝神）として滝神社など

にまつられているのが特徴だという。まさしく水の女神である。そしてこれまで述べてきたように、水の女神もまた蛇体である。

菊池（2000）は皇祖神＝女神・アマテラスの創始が伊勢神宮の起源だという。しかしもとは伊勢の地には、皇祖神とはまったく無縁のかたちで、日神と水神の原型的な一対神がまつられていたのだという。その神まつりの対象は、まだ男神だった天照大神と、水神である女神・瀬織津姫だったと菊池は述べる。記紀の編纂・創作者たちによる、女神・アマテラスの創作と誕生に伴い、いわば禁忌の女神として祝詞の中のみで封印されてしまったのが、元は男神・アマテラスの後神であった瀬織津姫であった。

これまでに述べてきたことは、アマテラスの神話が、もとはシンプルに日の神と水の神の結婚を表す物語だった可能性を示唆している。

吉野（1979/1999）によれば、中国神話の天地開闢の創世神は、仏機と女媧と呼ばれる人面蛇身の陰陽神で、兄妹神であり、その尾を絡ませ合う夫婦だという。わが国の日神と水神の神話も、この中国の創世神話のように、尾を絡ませ合う一対の蛇神の結婚の物語だった可能性がある。

「神の嫁」という言葉には、嫁という語の響きから、神の脱皮新生に奉仕する巫女、のイメージがつきまとう。しかし、もとの信仰の形としては、一方が奉仕し、一方が奉仕される関係ではなく、よりくる神と、その神を迎え受け入れる神との結婚、というイメージだったのではないだろうか。よりくる神とは、太陽の神、日の神、天空の自然現象のたましいそのものを表す天つカミであり、迎え受け入れる神とは、これまでの考察からわかるように、大地と水の力を司る地母神である。つまり天父神と地母神の結婚＝天と地の結合のイメージである。「水底で機を織る女」のイメージを構成する「神の嫁」のモチーフには、日と水、天空と大地、天と地の結合、というイメージが含まれる、といえよう。

## 6. 総合考察

これまでの節で「水底で機を織る女」を構成する四つのモチーフ、「穢れと禊ぎ」、「衣と水」、「機織り」、「神の嫁」について、それぞれ考察を進めてきた。本節では、それらの考察について簡単に振り返りつつ、言及しきれなかった部分について加筆しながら、「水底で機を織る女」のイメージ全体についての考察を行ってゆく。そして最終的に、このイメージの持つ心理学的な意味についても検討してゆく。

2節と3節における考察から、「穢れと禊ぎ」と「衣と水」の両モチーフが、共に脱皮新生を象徴している、と結論した。なお2節では『古事記』を用いて考察を進めたが、『日本書紀』の本文の「国生み」の神話では、イザナキを陽神、イザナミを陰神と語っているところから、神話の冒頭ではまだ分かれていなかったとされる陰陽を、この

二柱の誕生がはっきりと区別し、神話の読み手に陰陽の分化により、男女の性別が分かれたことを意識させる。しかし陰神であるイザナミの辿り着いた黄泉の国を、穢れた不吉の場とみなし、地母神をその中に封印したとする記紀の語りには、生と死を区別することの重要性を感じつつも、筆者は違和感を抱かざるを得ない。4節では、「機織り」について検討した。この節で言及できなかったがきわめて重要と思われることとして、篠田（1997）による以下の考察をあげておきたい。篠田は機織りについて即物的に考えすぎているか、とした上で、祭女が淵の底で水の神に仕えながら機織りしているとは、すなわち水を紡ぎ出すことではなかったか、と述べている。筆者のこれまでの考察からも、水底の女の機織りとは、循環する生命や自然そのものの象徴であるとも考えられる。5節で言及した「瀬織津姫」にも、水の流れそのものを織り出しているイメージがある。実際の機織りについて思いつつ、生命と自然の循環そのものを織り出す女神のイメージを重層的に思い描くことは、本論の考察においては非常に重要なことと思われる。5節では、「神の嫁」のモチーフについて考察した。そしてこのモチーフの持つ、神の脱皮新生に奉仕する巫女というイメージが、元をたどれば、日の神と水の神の結婚、言い換えれば、天と地の結合というコスモロジーのイメージを含むことを示唆した。5節で言及できなかったこととしては、柳田（1926）に記されているいくつかの伝説の存在がある。それは、上州の榛名湖における、美しい奥方が共の者を帰してしずしず水の底に入って往ったとする伝説や、美濃の夜叉御前の、父母の泣いて留めるのも聴かず、独り深山の水の神に嫁いだとされる伝説である。これらの伝説からは「人柱」という言葉や、水神の「生贄」という連想も浮かぶ。柳田（1926/2007）は、「山の神に嫁入りすということ」との小題の元に、山中の狂女の中には不明の原因から自ら進んで山の神様にお嫁入りする、と言って山中の生活に入っていった者が多かったらしい、と述べている。自ら進んでの神への嫁入りだということである。

ここから筆者が連想するのは、河合（1978）が記す、ユングが精神病の患者の夢や空想を聞くうちにその内容が、神話や昔話などと極めて類似していることに気づいた、というエピソードである。つまり「水底で機を織る女」のイメージが古代の人々にあって、心の非常に深い層に（ユングの述べる普遍的無意識の層に）存在していた可能性が考えられる。

神への嫁入り、それが特に水の神への嫁入りということになると、多くは雨乞いに関わる願いが元にあったようだ。柳田（1940）はこのことについて、稲作の田の水を程よくする為の水の神の心を取り結ぶ必要から発したように考えられていたらしい、と述べている。

雨乞いの祈願のための水神への生贄、ということから筆者が連想するのは、作家であり詩人でもある、石牟礼道子の遺作ともいえる新作品「沖宮」の物語である。本論ではこれまで、神話や伝説、昔話を素材として考察を進めて

きたが、最後はこの現代の能物語をとりあげて、本論の考察を締めくくりたい。なぜならば「沖宮」こそが、本論のテーマである「水底で機を織る女」のイメージの持つ意味を、まさに現代に問いかける物語だと思ふからである。「沖宮」を創作するにあたり石牟礼は、長く親交のあった、染織家・志村ふくみにその能衣装の制作を依頼した。志村については、本論の1節と4節でも取り上げてきた。言葉の紡ぎ手・石牟礼と、色の織り手・志村は、わが国における現代の織姫といえると思う。

石牟礼と志村は共に、人間と自然の関わりについて考え続け、表現し続けてきた作り手といえる。その二人が、まさに水流により甚大な被害を受けた東日本大震災の直後から交わした往復書簡と対談の中で、共に構想を温め続け、次世代へのメッセージとして作り上げたのが「沖宮」である。この往復書簡と対談を取めた共著のタイトルは、「遺言」である。

志村（2019）を参考に、「沖宮」のあらすじを記す。

舞台は三万七千人余りの犠牲者を出した島原の乱から半年後の下天草の村々。戦に続く何か月にもわたる日照りにより干ばつに苦しむ村々で、飢饉になることを心配した村老たちは、雨の神である竜神へ人身御供を差し出すことで雨を降らせようとした。村老たちが生贄として選んだのは、島原の乱で両親を亡くした孤児、まだ五歳の少女、あやであった。あやの両親は、やはりこの乱で弱冠十五歳で犠牲になった天草四郎の、乳母とその夫であった。雨乞いの儀式で、あやは古い家の蔵から見つけ出された緋色の旗指物を、村の女達が川で洗って、一針一針縫いあげた衣を着せられる。そして彼岸花で飾られた舟に乗せられる。群衆皆が拝み見守る中、あやを乗せた舟は沖合へと向かう。沖合遠く、あやの姿が一点の緋色になった時、人々の顔に雨粒がはらり、はらりと降ってきた。突然、稲光と共に雷鳴がとどろき、あやの姿が忽然と消える。自分の命と引き換えに村々を救ったあやは、海底の沖宮から迎えにきた四郎の霊に連れられ、いのちたちの「大姥君」（＝竜神）がいる沖宮へ沈んでゆく。沖宮への道行の始まりである。以上のような物語である。

ここには、本論で述べてきた「衣」や「雨乞い＝水流のコントロール」、「水神（竜神）の生贄」、そして「死と再生」のモチーフが表れる。

前述の志村との対談の中で石牟礼は、沖宮に行くのは死には行くんじゃない、生き返るための道行だと志村に語り、沖宮について「命の生まれるところ」だという。そして「代々つながってきた母たちの祖がいる沖宮へ四郎があやを連れていくんです」と語っている。志村もまた、あやが着せられる衣の緋の色について、「よみがえりの色だったのね。やっと分かりました」と答えている。志村は、生贄に捧げる乙女の、最後の衣の緋の色に痛ましい印象があったが、「よみがえりなんだ、そこを通らないとよみがえれないんだ」と繰り返している（石牟礼・志村、2014/2018, pp208-210）。志村はまた同じ対談の中で

「死」について、死と一体になって死を受胎し、新たに生まれ変わる、死の中で自分が深まる、と述べている。沖宮は二人の作り手が、悲惨なこの世の現実の先に、なんとか再生の希望を共に見出そうとし、心血を注いで、祈りをこめて、作り上げた物語なのだ、と感じる。そして、この能舞台が実現する直前の2018年2月に石牟礼はこの世を去り、同年の10月、沖宮は熊本での新能の公演を皮切りに、京都と東京で追悼公演として実現されている。

緋色の衣、緋色の舟の胞衣えいに包まれ、母なる海の羊水を漂い、互いの魂たまに導かれ、共に妣ははの國くに・竜神の棲む沖宮に到達するあやと四郎の命の再生の物語を、ユングの述べる(河合, 1967)心の全体性の中心である、自己へと到達する「個性化の過程」と捉えることもできよう。わずか五歳と設定される少女の魂は、共に九十代を生きる石牟礼と志村の魂だと考えることもできる。

「水底で機を織る女」のイメージが意味すること、それは、循環し、自ら脱皮新生し、再生し続ける地母神の象徴する自然への畏怖、そして人間がその自然とどう向き合っていくべきなのか、そこにこめられた古代の人々の知恵と祈りを表す、と思われる。古代の人々が、誰もいないはずの淵で機の音を聴いたように、自然の声に耳を澄ませ、その声を聴くこと。どのような生き方が、「意識と無意識」、「生と死」、「人間と自然」、それら二つの世界の分裂を癒し、新たな命の物語を紡ぎ、織り出すことができるのか、母たちの祖から私達に、今、問われているのだと思う。

## 謝辞

本論の執筆にあたり、丁寧にご指導いただきました橋本朋広先生に深く感謝申し上げます。また本論は、放送大学の卒業研究から連続したテーマであり、卒業研究でご指導いただきました大場登先生に改めて感謝申し上げます。お互いに励まし合いながら、それぞれの研究に取り組んできたゼミの皆様、19期生の皆様と、応援してくれた友人達、いつも支えてくれる家族にも、心より感謝しております。本当にありがとうございました。

## 文献

- 荒川紘 (1996/2021). 龍の起源. KADOKAWA.  
 林道義 (1998). ユングの増幅法. ユング思想の神髄. 朝日新聞社, 191-203.  
 井上光貞監訳・川副武胤・佐伯有清訳 (2003). 日本書記 I. 中央公論新社.  
 石牟礼道子・志村ふくみ (2014/2018). 遺言 対談と往復書簡. 筑摩書房.  
 河合隼雄 (1978). ユングの生涯. 第三文明社.  
 河合隼雄 (1967). ユング心理学入門. 培風館.  
 菊池展明 (2000). エミシの国の女神 早池峰—遠野郷の母神=瀬織津姫の物語. 風琳堂.

- 倉野憲司校注 (1963). 古事記. 岩波書店.  
 三浦祐之訳・注釈 (2006). 口語訳 古事記 神代篇. 文藝春秋.  
 ミルチャ・エリアーデ (1957/1972). 神話と夢想と秘儀. 国文社.  
 村崎真智子 (1993). 衣そそぎの神事. 阿蘇神社祭祀の研究. 法政大学出版局, 462-493  
 中沢新一 (2003/2018). 精霊の王. 講談社.  
 大場登 (2017). 心理療法2: ユング派のアプローチ. 小川俊樹・倉光修編. 臨床心理学特論. 放送大学教育振興会, 379-393.  
 折口信夫 (1927/2002). ほうとする話. 古代研究 I—祭りの発生. 中央公論新社, 373-398.  
 折口信夫 (1927/2002). 水の水. 古代研究 I—祭りの発生. 中央公論新社, 82-113.  
 折口信夫 (1928/2002). 翁の発生. 古代研究 I—祭りの発生. 中央公論新社, 327-372.  
 折口信夫 (1927/2002). 若水の話. 古代研究 I—祭りの発生. 中央公論新社, 114-142.  
 志村ふくみ (1982/2005). 新装改訂版 一色一生. 求龍堂.  
 志村ふくみ (2014). 刺納七条袈裟 布の往生. 糸と針 BOOK. 文化出版局, 154-157.  
 志村昌司編 (2019). 原作「沖宮」あらすじ. 石牟礼道子・志村ふくみ著. 新作能「沖宮」DVDブック 魂の火—妣なる國へ  
 篠田知和基 (1997). 竜蛇神と機織姫 文明を織りなす昔話の女たち. 人文書院.  
 田中忠三郎 (2009). 物には心がある. 消えゆく生活道具と作り手の思いに魅せられた人生. アミューズエデュテインメント.  
 筑紫申真 (1962/2002). アマテラスの誕生. 講談社.  
 内海邦彦 (1886). わが悠遠の瀬織津比咩. 河出書房新社.  
 矢川澄子再話・赤羽末吉画 (1979). つるにようぼう. 福音館書店.  
 柳田国男 (1940). 五. 伝説. 岩波書店, 22-31.  
 柳田国男 (1929/2013). 機織御前. 日本の伝説. 角川学芸出版, 82-95.  
 柳田国男 (1910/2007). 遠野物語. 遠野物語・山の人生. 岩波書店, 5-83.  
 柳田国男 (1932/2013). 瓜子織姫. 桃太郎の誕生. 角川学芸出版, 114-180.  
 柳田国男 (1926/2007). 山の人生. 遠野物語・山の人生. 岩波書店, 84-271.  
 柳田国男・佐藤誠輔訳・小田富英注 (1992/2014). 口語訳 遠野物語. 河出書房新社.  
 吉田敦彦 (1986/1997). エリアーデの地母説と縄文時代中期の土偶および土器. 縄文の神話. 青土社, 111-131  
 吉田敦彦 (1999). 水の神話. 青土社.  
 吉田敦彦 (1992). 昔話の考古学. 中央公論社.  
 吉野裕子 (1979/1999). 蛇 日本の蛇信仰. 講談社.



# 災害時に行政機関が取り扱う人的被害情報の実態と 法的・社会的側面からの一考察

石塚 隆之<sup>†</sup>

## A situation of personal damage information handled by administrative agencies in disaster and a consideration from legal and social aspects.

Takayuki Ishizuka

### 1. はじめに

災害時における各種の被害情報は、個人、企業、報道、行政など災害に関わる各主体が行う災害への対応に重要な情報であり、中でも人的被害情報は市町村が必ず収集し、都道府県を通じて国に報告することが定められている。そして、国や県は人的被害情報を公表し、報道機関に提供することで、新聞やテレビ等による災害報道が行われている。また、人的被害情報は被災した個人に関する情報でもあり、我が国の個人情報保護法令とも密接な関係を有する。特に災害発生の初期において、人的被害情報を取り扱う主体の多くは都道府県などの行政機関であるが、これを規制する法令が主体によって異なっている。このように、被害情報は災害報道で身近に接する情報ではあるものの、行政機関内部の実務についてはあまり詳細にされていない。法的な論点についても、被災者支援のために行政機関から民間に個人情報を提供する等、行政機関と個人との関係を論じたものが多い。一方で、災害報道として報道機関が個人情報を報道する等、報道機関と個人との関係を論じたものは、報道機関からの意見が中心であり、その論点整理は必ずしもなされているとはいえない。本論では、最初に都道府県による人的被害情報の取扱、すなわち収集から提供・公表までを概観する。都道府県を始めた各行政機関がどのように人的被害情報を収集し、利用し、他機関に提供し、自ら公表しているのかを明らかにする。次に、我が国における個人情報保護法令の成立過程を概観し、人的被害情報との関係で重要となる、個人情報取得の制限等に対する例外規定の解釈について検討する。なお、本論は主として都道府県が行う業務を分析するため、千葉県個人情報保護条例を分析の対象とする。その次に、災害時における個人情報の取扱がもたらす社会への影響として、人的被害情報を提供・公表する行政機関、報道という

形で公表する報道機関及び個人の3者それぞれについて検討を加える。本論は以上の議論を踏まえて考察を行ったところであるが、2021年5月に個人情報保護法の改正があり、本論の対象とする個人情報保護条例の解釈にも影響がある点、特に死者と安否不明者の氏名公表について、国が指針策定に動いている中での議論ということに留意されたい。

### 2. 災害時における被害情報の取扱

#### 2.1 定義

災害時に、行政機関や報道機関が行う被害情報の取扱について、それぞれの定義を示すと次のとおりである。

##### 2.1.1 災害

災害は一般的に使われる用語であり、『広辞苑 第七版』によれば「異常な自然現象や人為的原因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害」となっている。法令上の用語としては、災害対策基本法で

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害。(第2条)

と定められており、またここにいう政令で定める原因について、災害対策基本法施行令第1条では「放射性物質の大量の放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故」と定められている。そのため、およそ被害の程度が他の災害とされる事象と同程度であれば、その原因が自然現象であるか事故であるかによらず災害と定義されることになる。また、ここでいう災害とは被害を伴うものであるため、地震や爆発などの現象そのものは災害と区別され、講学上は特に〈ハザード(外力)〉と呼ばれる。

<sup>†</sup>2021年度修了(社会経営科学プログラム)、現所属:千葉県防災危機管理部

## 災害時に行政機関が取り扱う人的被害情報の実態と 法的・社会的側面からの一考察

また、消防庁の定める「災害報告取扱要領」は市町村が都道府県を通じて国に被害を報告する際の手続きを示したものであるが、概ね災害対策基本法と同様の定義を置いている。

### 2.1.2 被害情報

被害情報も一般的に使われる用語であり、その意味は多様であるが、行政機関が行う災害に関する業務との関係では、「災害報告取扱要領」に詳細が定義されており、「人的被害」、「住家被害」、「非住家被害」及び「その他」の4つに分かれている。「人的被害」についてはさらに「死者」、「行方不明者」、「重傷者」、「軽傷者」に分かれている。なお、近年は死亡の疑いを前提とする「行方不明者」よりも広い概念として、災害発生後に連絡のつかない者を含む「安否不明者」という用語も使用されている。また、災害報道においては人的被害情報として死者等の氏名、住所、性別、年齢や怪我をした原因について報道されることがある。

### 2.1.3 個人情報

個人情報という用語はしばしばプライバシーとともに扱われ、個人に関係する情報であればすべて個人情報とする見方もあるが、個人情報保護法第2条第1項によれば、「生存する個人に関する情報で…氏名、生年月日その他…により特定の個人を識別することができるもの…」と規定されている。また、生存する個人に限定されている理由は、「その取扱いの如何により直接本人の権利利益に影響が及ぶ」からであり、同法は死者に適用されないことが正当化されている。その一方で「死者に対する名誉毀損等は遺族の敬愛追慕の情を害するものとして、遺族に対する民事上の不法行為となり得る」というように、このことは必ずしも民事上免責されることを意味しない（石井ほか、2021: 13）。

### 2.1.4 行政機関

講学上、行政という用語に含まれる範囲は広範であるが、本論における行政機関は災害との関連を強く有する国、都道府県、市町村、消防本部、警察及び自衛隊とする。また、医療機関には国や自治体等に限らず、民間が運営する病院等も存在するが、被災者への治療という災害対応を行う観点から、行政機関に準じて論ずることとする。

### 2.1.5 報道機関

近年、インターネットの普及により、個人でも容易に事故現場の映像等を全世界に向けて発信することは可能になっているが、本論においては新聞やテレビ、ラジオなど従来から存在するマス・メディアを対象として論ずる。

### 2.1.6 個人

本論においては、災害の被害者である「被災者である個人」と、直接被災していない「被災者以外の個人」とに分けて論ずる。

## 2.2 行政機関における被害情報の取扱

前述した被害情報は、災害の発生後、一般に次のような

経路（図1）で取扱（収集、利用及び提供・公表）が行われている。

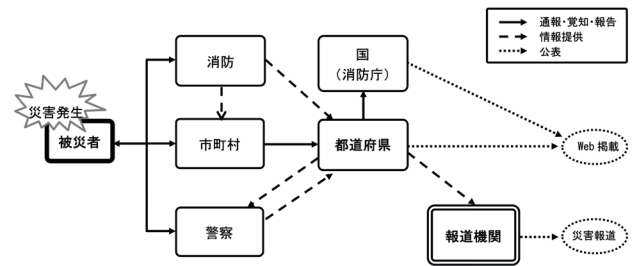


図1 行政機関等における被害情報の取扱

これは消防庁の定める「火災・災害等即報要領」に規定された報告手続きの実態であり、筆者が所属する千葉県の防災部局において実際に見聞したものや、近隣都県や国への聞き取りによって把握したものであるが、他の都道府県も概ねこれと同様であると考えられる。これに加えて都道府県や一部市町村が被害情報を公表し、その情報に基づいて報道機関が個人に被害情報を伝えることがあり、これは災害報道と呼ばれている。

### 2.3 災害時における被害情報取扱上の特殊性

大規模な災害時は、行政機関による被害情報の入手が不可能又は困難な事態に陥る。そのため、わずかな被害情報で災害対応を意思決定し、また、その情報を他の機関に提供すべきか否かという判断を行うことがある。この点、特に公表に関しては不確実な情報が誤報につながる懸念から、確実な情報しか提供しない市町村、確実な情報しか提供・公表しない都道府県があり、未確認情報を公表する場合でもその旨を付すことが一般的である。これらの特殊性は、後述するように行政機関が必要以上の情報を提供・公表しようとしな一因と考えられる。

## 3. 個人情報保護法令の制定と災害時における運用

### 3.1 個人情報保護法の成立過程及び個人情報保護条例との関係

宇賀克也によれば、我が国における個人情報の保護に関する国の議論は、電算処理が普及し始めた1970年の行政管理庁による事務処理用統一個人コードの導入検討をその端緒とする。この後に幾度かの変遷を経て、2003年に個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が成立したとされる（宇賀、2018）。個人情報保護法の成立により、我が国において個人情報保護の法令は調ったようにも見える。しかし、個人情報の具体的な取扱を定めた規定の適用を民間に限定しており、国、独立行政法人及び地方自治体はそれぞれ別の法令で規制されている。これは、個人情報保護に関する法令の制定を自治体が先に行い、国が既存の条例との競合を避けたためとされる（岡本、2016）。この法令が乱立した現状は、その法令数になぞらえてく個人情

報保護法2000個問題〉と呼ばれ、問題視されてきたところであるが、2021年5月の個人情報保護法改正により、法令解釈について公民一元化が図られ、2年以内にこの2000個問題も解消される見込みとなった。本論執筆時現在は個人情報保護法の改正後であるが、〈個人情報保護法2000個問題〉が改善したと断定できる段階ではないため、引き続きこの問題が存在することを前提に、個人情報保護法令の災害に関する条項を分析の対象とする。この条項は自治体の個人情報保護条例には全て存在することから、ここでは千葉県の個人情報保護条例を対象として、収集や目的外利用及び提供の制限と、災害時の例外規定について分析を行う。

## 3.2 個人情報の取扱への制限と災害時における例外規定

千葉県個人情報保護条例は、個人情報を取り扱う主体を「実施機関」と定義し、個人情報保護法と同様、個人情報を「生存する個人に関する情報であって、次のいずれかに該当」するものとしており、氏名、生年月日その他の記述等がここに含まれる。この個人情報を本人以外から取得する場合は、収集目的を明らかにし、必要な範囲での収集と適正な手続きを実施機関に求めている。また、実施機関自身での目的外利用又は他の機関への提供を制限する規定を置いているが、その制限についてはいずれも「個人の生命、身体若しくは財産の保護」を理由に制限の例外規定も置いている。千葉県個人情報保護条例をはじめ、この例外規定を置いている法令一般における保護法益は明確であるが、

現実には個人情報の保護の観点から過度に抑制的な取扱が行われ、現に災害時において適切に利用することができなかった旨の指摘もなされてきた（いわゆる個人情報の「過剰反応」問題）。（石井ら、2021: 131）

実際には必要以上に保護されたことが指摘されている。このように、法令の適正な解釈適用を個々の自治体に任せるとはまさに〈個人情報保護法2000個問題〉の問題そのものであり、その解決には統一的な基準を必要とする。

## 3.3 被災者の氏名公表

前述の例外規定によるものとは別に、報道機関は被災者の個人情報である氏名の公表を国に要請しており（日本新聞協会、2020）、また実際に岡山県は平成30年7月豪雨、静岡県は令和3年7月1日からの大雨による熱海市の土砂災害において、被災者である個人の氏名を公表している。以降の本論では、個人情報の中でも特に個人の特定が容易な氏名の公表について論ずることとし、行政機関による収集・利用や行政機関同士での提供とは異なる重大な影響があることを踏まえ、その法令上の解釈について詳述する。

### 3.3.1 経緯

一般に、事件や事故における被害者の氏名は当然のよう

に報道されているが、その是非についての議論もまた行われてきたところである。また、近年、災害時における被災者の氏名公表について都道府県や市町村の判断が分かれたことから、全国知事会危機管理・防災特別委員会は2019年11月に各都道府県の実態調査を行い、その結果を報告し（全国知事会、2020）、また全国知事会が各都道府県の実態調査の結果をもとに、独自に基準の参考となるガイドラインを定めて公表した（全国知事会、2021）。

### 3.3.2 死者の場合

死者については、「生きている個人に関する情報」には該当しないため、「個人情報」ではないとされている。したがって、同法の定義をそのまま用いれば、死者の個人情報に保護の余地はない。これは、同法が保護すべき法益はその個人情報の当事者たる本人に帰属するもので、死者の個人情報は保護しないことが許容される。しかし、同法や千葉県の条例とは異なり、死者の個人情報をも保護の対象に含むとした都道府県が30県あり、ここにも〈個人情報保護法2000個問題〉の存在を見ることができ（全国知事会、2020）。また、遺族に対する名誉毀損の問題は別として、死者の氏名を公表することは、

災害発生時には多くの人が自分の関係者の安否情報を求める行動を起こすわけで、その際の混乱や、場合によっては生じうる不確実情報などを軽減する…後世の人が、過去の災害について整理・検討する際に、亡くなった方のお名前は、各種資料を横断的に検討する際の重要な情報となる。（牛山素行、2018）

被災していない個人の要望、デマ等の不確実情報を減らすこと、災害を調べて教訓として残すことという側面から必要であるという意見がある。なお、このような意見は後述する行方不明者・安否不明者についても同様である。

### 3.3.3 行方不明者・安否不明者の場合

行方不明者とは、被災以降に家族や行政機関がその行方を確認できていない個人であり、死亡の疑いがあることを要件としている。一方、安否不明者は「当該災害により所在不明となったと考えられ、連絡のとれない者」（千葉県、2021）、「警察と都道府県が人的被害関連情報の整理、突合、精査及び共有化を図った後の要確認者及び要搜索者」（警察庁、2018）、「行方不明者となる疑いのある者」（内閣府・消防庁、2021）と複数の定義があり、いずれも死亡の疑いを要件とはしておらず、行方不明者を含む広い概念である。そのため安否不明者は生存の可能性が高く、個人情報保護法令の保護が及ぶ可能性がある。そのため、安否不明者の個人情報を公表するためには本人の同意を要するところであるが、連絡がとれないため、公表を行うには個人情報収集の制限に対する例外規定によるほかない。この点、公表を行うべき積極的な理由として、安否不明者の迅速な安否確認が挙げられる。安否不明者は必ずしも救助を要するわけではなく、その安否が判明すれば、不要な救



助を減らすことができる。平成27年関東常総水害では、常総市が行方不明者15名の捜索を警察に依頼していたが、この15名は救助を待つまでもなく、いずれも無事であった（『読売新聞』2015.9.17朝刊）。最初から安否不明者として公表していれば、本人の自己申告等により捜索の必要が無いことを早期に把握でき、警察が他の業務を行えた可能性があった。

## 4. 被害情報の取扱に利害を有する3者とそれぞれの利害対立

### 4.1 総論

これまでに見てきたように、被害情報は主に行政機関が提供・公表し、また報道機関がマス・メディアを使って大衆に提供することにより、報道として国民の知るところになるという一連の流れがある。これを、3者それぞれの立場から捉え直すと次のようになる。

#### 4.1.1 行政機関から見た被害情報

行政機関は、人的被害情報を最初に覚知できる主体であるとともに、その情報を用いて自ら災害対応を行う。また、この情報を報道機関に提供し、Webサイト等に公表する主体となるのは主に都道府県であり、広域自治体として、自衛隊など救助を行う関係機関への情報提供を通じて救助活動を支援するという役割がある。そのため、都道府県が必要とする情報は、国への報告として定められた「人数」、「被災の程度」及び市町村名程度の「おおまかな被災場所」だけで十分であり、実際に「人数」、「被災の程度」及び「おおまかな被災場所」しか発表しない都道府県も存在する。

#### 4.1.2 報道機関から見た被害情報

全国の新聞社・通信社・放送局の組織である日本新聞協会によれば、災害報道において被災者の氏名を含めた個人情報を報道することは、報道機関の役割であると述べており、報道するメリットについても、「...死者や安否不明者の情報等を迅速に報道することで、救援活動に資するほか、防災・減災につながる教訓を伝える...」としている（日本新聞協会、2020）。法的な観点については、放送法第108条で、災害時に「その発生を予防し、又はその被害を軽減するために役立つ放送をする」ことが規定されている。

#### 4.1.3 個人から見た被害情報

ここでいう個人とは、被災している個人（被災者）と、被災していない個人とに分けることができる。被災者から見た被害情報とは、自身のプライバシーそのものである。先述した被災者遺族の名誉毀損の論点を踏まえれば、被災した家族の情報も被災者にとっての被害情報と見ることができる。また、被災していない個人から見た被害情報とは、その他の報道と同様、知る権利の対象となり得るが、プライバシーとの競合が発生する。

## 4.2 行政機関による個人情報保護と報道機関の要請

災害時、報道機関は、放送法の義務や国民の知る権利を国民に代わって行使するとして、個人情報も含めた被害情報の提供要請を行う。一方、行政機関は、業務上知り得た被災者の個人情報を保護するとして、その提供を拒むことができる。そのため、各都道府県で個人情報、特に氏名の公表については対応が分かれており（全国知事会、2019）、報道機関は国や都道府県に対して被災者の個人情報を提供するよう申し入れている。一般に、報道は行政の適切な遂行を国民が監視し、意見するために必要であるが、これを被災者の被害情報にも当てはめることができるかは議論の余地がある。また、実務上の観点からは、行政の対応にも人的な資源に限界があり、報道機関の要請に応えると他の業務が遅延するという実態がある。ここで、実務上はどの程度まで要請に応じているのかを確認する。都道府県は、「火災・災害等即報要領」に定めた人的被害の「人数」、「傷病の程度」については、それが不明な場合も含めて被災市町村別にはば全都道府県が人的被害情報を収集し（図2）、報道機関に提供している（図3）。一方、それ以外の情報については、各都道府県で提供する情報が異なっている（図4、図5）。しかし、これは各都道府県が行う災害対応に必要な人的被害情報が異なっていることを意味しない。都道府県の実務上、被災者の人的被害情報はその「人数」、「被災場所」、「被災の程度」の3つがあれば十分であるため、それ以外の詳しい情報は、報道機関の要請に応えるために収集、公表していることが示唆される（石塚ら、2019）。

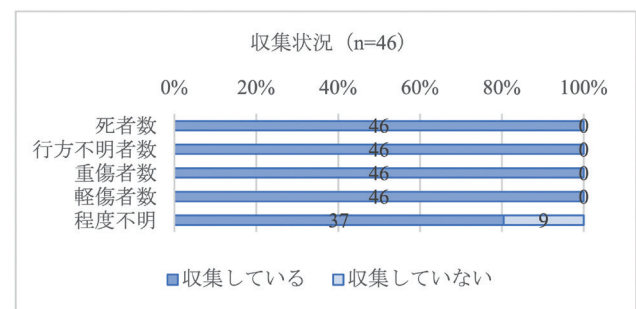


図2 都道府県による傷病程度別の人的被害情報収集状況

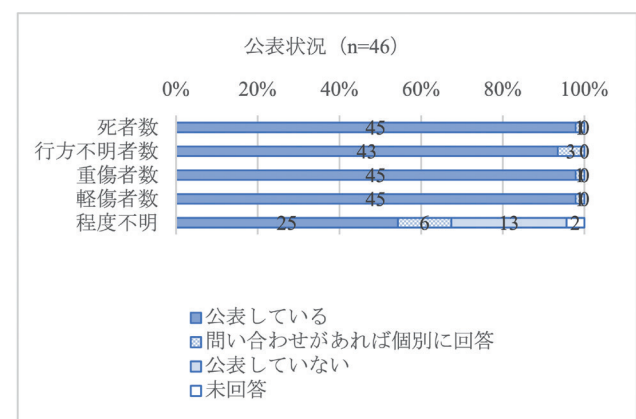


図3 都道府県による傷病程度別の人的被害情報公表状況

## 災害時に行政機関が取り扱う人的被害情報の実態と 法的・社会的側面からの一考察

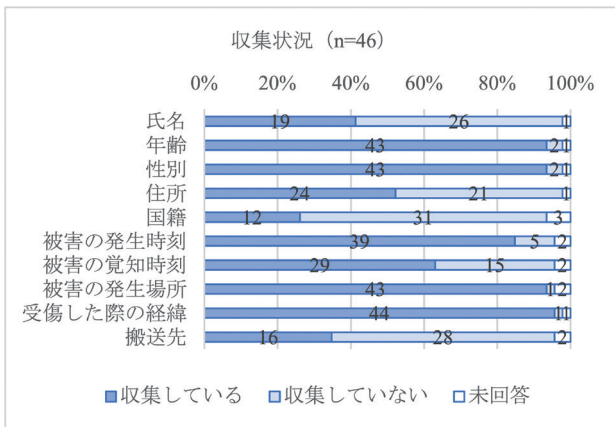


図4 都道府県による傷病程度以外の人的被害情報収集状況

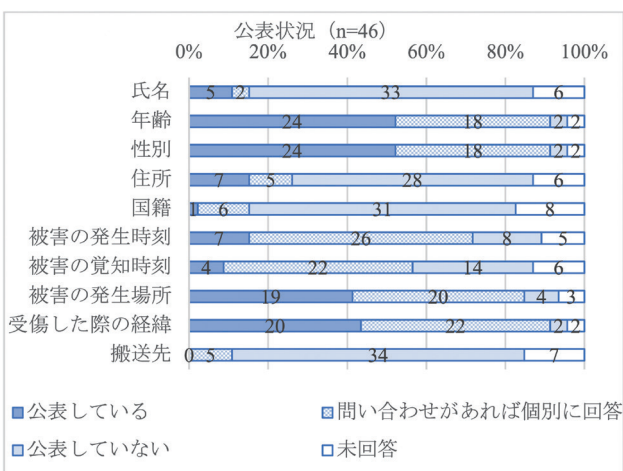


図5 都道府県による傷病程度以外の人的被害情報公表状況

### 4.3 行政機関による個人情報の収集等と個人の自己情報コントロール権・知る権利

#### 4.3.1 被災者との関係

被災者との間では、行政機関は被災者の人的被害情報を本人の同意なく収集し、利用し、他に提供することがある。この場合にどこまでが例外として認められるのかは、収集等を行う主体と提供相手の利用目的を明らかにして個別に検討すべきであろう。ただし、実務上は法律ないしそれに準じた指針によって例外と認められる事例を検討し、あらかじめ災害時における個人情報の公表指針として国が定めておくべき事項である。ここで国が定めることとしているのは、被災した場所によって被災者の個人情報の取扱が異なるのは不合理なためである。

#### 4.3.2 被災していない個人との関係

被災していない個人との間では、行政機関の持つ人的被害情報には知る権利が及ぶものであり、行政機関で独占すべきではないとの観点から、主に報道機関を通じて個人が行政機関に公表を求めることが想定される。この場合、知る権利に値する情報とはなにか、という価値判断が必要となる。そもそも人的被害情報とは、気象警報のように直接身の安全を図るための情報ではない。また、災害で何人が亡くなった・怪我をしたという情報に加えて、その被災者

の「名前」「性別」「年齢」「住所」までも知る必要があるのか、あるとしてもそれは被災者のプライバシーを侵害することが許容されるほど価値のあることなのか問題となる。

### 4.4 報道機関の報道と個人との関係

#### 4.4.1 被災者との関係

災害報道で扱う人的被害情報には対象となる被災者が必ず存在する。仮に、個人情報保護法令上は人的被害情報の公表に違法性がないとされても、その対象は私人であり、その個人情報を報道することが私人のプライバシーを侵害するおそれがある。この一例としては、平成28年台風第10号において犠牲となった被災者の身元が公表され、遺族のもとに連日報道記者が殺到し取材を行う、いわゆる〈メディアスクラム（集团的過熱取材）〉が発生した事例を挙げることができる（『岩手日報』2017.01.06朝刊）。これによると、被災者は偶然自然災害に遭遇しただけであるが、本人達の意思に関係なく記者から取材に応じることを強要されたり、自宅を監視されたという。このような状況に置かれれば、被災者が精神的な苦痛を被ることは容易に推察される。ここで問題になるのは、災害報道が必要であったとしても、それは被災者個人のプライバシーを侵害してもよいのかという部分である。取材の対象が公人であるという公益性から公人のプライバシー保護に一定の制約があるのとは異なる点に留意しなければならない。この点、以下の2点

- (1) 災害時に被災者個人の氏名や生活その他のプライバシーを報道することに、どのような意義があるのか。
- (2) 意義があったとして、それは私人たる被災者個人のプライバシーを侵害してもよいといえるほどの公益性があるのか。

について、報道機関は従来より(1)の意義について主張してきたところであるが（日本新聞協会、2020）、近年はインターネット上にプライバシー情報が残り続ける点や、遺族への取材のあり方などについて議論し、(2)について言及する事例も見られるようになった（『毎日新聞』2018.9.27（東京版）朝刊）。

#### 4.4.2 被災していない個人との関係

被災していない個人は、平時から災害報道を通じて防災の知識や過去の教訓を得ること、災害時にはその被災状況を知ることにより、自らが被災しないよう適切な行動を取ることや、寄付などを通じて被災者を支援することができ、そのために報道機関は被災者の個人情報を積極的に公表するとされる。この点、プライバシー権との競合については既に述べたが、報道機関と被災していない個人とは利害が一致し、被災者の個人情報を必要以上に求めようとするおそれがあることにも注意が必要である。



## 5. 考察

以下では、これまでに論じた法的・社会的な利害関係の側面を踏まえて整理するとともに、課題となる部分を提示し、考察する。

### 5.1 人的被害情報の取扱における災害対応実務上の論点

#### 5.1.1 行政機関

行政機関における人的被害情報の取扱については、国の定めにより被災者の「被災の程度」、「人数」、「被災した市町村名」の3点を確認することが基本である。先の図1をもとに、改めて実務の詳細とその論点を提示する。消防や警察、医療機関は個人の特定を行うことがあり、通常この3者は詳細な個人情報（氏名・性別・年齢・国籍・疾病名・被災に至る経緯など）を収集している。自治体である市町村と都道府県は、上記3者からの情報提供を受けられれば個人の特定には至るものの、自らの業務を行う上で多くの情報を必要としないため、最初から確認しないこともある。また、通常、都道府県と市町村は業務継続計画を策定し、業務負荷に耐えうるような人的・物的リソースの傾斜配分を行うなどの方策を講じている。そして、その計画の1つに、災害時に必要な業務（災害時優先業務）に集中するため、災害時に必要のない業務（通常業務）は行わない、というものがある。この考えによると、都道府県や市町村は、国へ報告する必要のある人的被害情報の収集や提供が災害時優先業務となり、それ以上の収集等は不要な業務に分類されうることとなる。また、報道機関への積極的な情報提供を必要と判断している都道府県もあるが、その場合は当該業務を災害時に優先させるため、他の必要な業務を後回しにしている可能性があることにも注意が必要である。なお、このような検討とは別に、一度提供した人的被害情報は次からも提供し続けなければならないという前例踏襲や、報道機関からの強い要請により、業務上の要否とは別の判断により、やむを得ず人的被害情報を報道機関に提供している都道府県も存在する。

#### 5.1.2 報道機関

災害発生後の災害報道において、被害情報、特に被災者の人的被害情報を詳しく報道することは公益に適うと報道機関は考えている（日本新聞協会、2020）。この情報を容易に知ることができるのは、その取材を裏付けるため都道府県や市町村、消防に電話等で取材を行い、被災者の情報を得ていることが大きい。近年はソーシャルネットワーキングサービスの分析ツールを使い、行政機関よりも先に災害に関する情報を得ている報道機関もあるが、その場合も行政機関への取材は通常行っている。このように、災害報道において報道機関もまた迅速な報道を行うとともに、正確な報道のため、情報の裏付けを得ようとして複数の情報源にあたっている。また、報道機関は通常各自で取材を行うため、迅速かつ正確な報道を目指した結果、取材を受け

る側は同じ取材を日に何十回も受けることがある。このような事態を回避するため、通常は定例の報道発表を行う。しかし、その詳細を答えられない場合に回答を約束すると、災害対応中の市町村や消防などの現場に問い合わせる回答を待つことになる。これは、他の業務遂行を圧迫する。ここまでの時間と労力をかける以上、人的被害を減らすという目的に見合った効果があれば良いが、調べることは容易ではない。この点、当面は行政機関と報道機関で効率よく人的被害情報の受け渡しができる方法を構築するしかないと考えられる。

### 5.2 人的被害情報の取扱における法令上の論点

個人情報保護法及び千葉県個人情報保護条例では、災害時における個人情報の収集・利用・提供は、その目的が災害対応のため必要であると認められる限りにおいて、違法性はなく、むしろ例外として認められた運用を行わなかったことが問題であり、より適切に支援できたかもしれない事例があったことは先述のとおりである。このような事例の原因となった法令解釈の不安定性を解消すべく、2021年5月の改正個人情報保護法では、今まで条例が適用されていた地方公共団体の個人情報保護制度について、公布から2年以内を目処に全国的な共通ルールが規定されることとなった。この点で従来問題とされてきたのは、人的被害情報のうち氏名の公表について、国がその公表基準策定を行わなかったことである。また、全国知事会も全国統一基準を示すとしたものの、策定にあたり各都道府県から基準案に対して異論があり、策定されたガイドラインは特定の県の基準を事例として紹介しつつ、どの基準を採用するかは各都道府県の判断によることとされ、統一的な基準は策定されなかった（全国知事会、2021）。これは、法令の解釈が自治体の裁量に任されていることの問題を論じる上で、非常に示唆的である。その後、2021年11月になって内閣府は「災害に係る個人情報取扱指針」を策定する方針へと切り替え、前述の法改正による全国的な共通ルールの規定にあわせて策定・公表する見込となった。これは2020年12月から内閣府で開催されていたデジタル・防災技術ワーキンググループにおいて「防災に係る個人情報の活用のあり方についても再検討が必要である」との提言がなされ、それを受けて2022年3月に内閣府は「防災分野における個人情報の取扱いに関する検討会」を開催し、本論で挙げた議論がなされているところである。

### 5.3 人的被害情報の取扱における氏名公表の是非

報道機関と、被災者や被災していない個人との関係では、行政機関の持つ人的被害情報が報道機関に提供され、公表されることにどのような意義があるのかについて考える必要がある。ここでは報道機関が重視する氏名の公表に論点を絞る。その主なメリットは表1のとおりである。



表1 公表の有無による主なメリット  
(下線は本人に直接影響が及ぶと推測されるもの)

	公表する	公表しない
死者	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災していない個人の避難行動を促す</li> <li>後世への教訓や研究に資する</li> <li>不確実情報の拡散防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺族を過熱取材や誹謗中傷から守る</li> </ul>
安否不明者	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災していない個人の避難行動を促す</li> <li>後世への教訓や研究に資する</li> <li>不確実情報の拡散防止</li> <li>安否不明者を迅速に特定する</li> <li>真に救助を要する人への救助に注力できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人や家族を過熱取材や誹謗中傷から守る</li> <li>本人を配偶者からの暴力・ストーカー行為・児童虐待等から守る</li> </ul>

被災者の氏名が提供され、報道されることは、報道機関と被災していない個人にとってのメリットとなる一方、被災者やその家族にとってはプライバシーの侵害につながる可能性がある。そのため、行政機関はどちらの側を支持するかによって氏名の提供可否を判断するという図式が成立する。また、被災者の氏名の提供や公表に関しては、その可否と条件の有無に分けて

- (1) 行政機関から報道機関への氏名提供や公表は災害対応のためには不要であり、また本人やその家族の感情を考慮し、提供しない。
- (2) 行政機関から報道機関への氏名提供や公表は災害対応のためには必要だが、本人やその家族の感情を考慮し、同意を条件として提供する。
- (3) 行政機関から報道機関への氏名提供や公表は災害対応のためには必要であり、無条件で提供するという3通りのパターンが考えられる。

### 5.3.1 死者の場合

行政機関が報道機関や被災していない個人の側に立てば、個人情報ではないとされた死者の氏名は、制約なしに報道機関に提供し、公表することができる。この場合、表1のようなメリットがある反面、遺族への過熱取材を始め、インターネット上での個人情報の暴露、誹謗中傷などが想定される。また、そのような被害の予防又は事後的救済のため、行政機関は被災者からの差し止め請求や損害賠償請求を受ける可能性がある。行政機関が被災者の側に立てば、報道機関への提供は一切行わないとすることができる。この場合、被災者のプライバシーは守られる一方、災害報道においてリアリティーをもった報道ができない、教訓として後世に残すことができない、デマ等の拡散防止ができない、学術研究に支障があるなどの意見は既に述べたところであるが、そもそも公表を望む被災者も一定数存在

することには留意すべきである。5.3で挙げたいずれのパターンを採用するかについて各都道府県の判断は分かれているが、2021年10月時点で(1)を採用しているとは明言しているのは静岡県及び千葉県(千葉県、2021)だけである点は特筆する。また、神奈川県は(3)を採用しており、それ以外の一部の都道府県は(2)を採用している。(2)は一見して本人や遺族に配慮した適切な折衷案に見える内容である。しかし、遺族の同意を取得する実務は市町村が担う可能性があるため、同意の取得が容易ではないとの意見も市町村から寄せられている。この点は、仮に市町村の職員が、未だ人命救助や避難所の運営に追われている災害対応の初期に、初七日や四十九日も迎えていない遺族に対して、亡くなった家族の氏名公表の同意を確認することを想像すると理解できる。このような時期に遺族に同意を求めるのは、実際には酷であろう。また、仮に同意を得られたとしても自己決定権を担保できているか、言い換えれば情緒不安定なままでなされた同意には遺族の真意が反映されていないのではないかと疑われる。そして、この業務が市町村の職員を他の業務から引き抜いてまで行うものなのか。(2)は現状で最も採用されている方法ではあるが、これらの点で疑問が残るものである。また、氏名公表の可否を遺族の同意に委ねることは、遺族の理解を得ることにつながるものの、提供・公表した場合における手続きの正当性を担保するものではない。個人情報保護法令の適用という問題を、法令が要請していない条件を付して決定しているためである。これは、先の自己決定権の問題と合わせて考えると、遺族の同意さえ取得しておけば、後に訴えられる可能性が下がるという責任回避が目的であるともとれる手法である。

### 5.3.2 安否不明者の場合

安否不明者の氏名を公表することは、死者の場合と明確に異なる。それは、氏名公表が本人を含めた安否不明者の所在確認と救助に直接資するというメリットがある一方、その安否不明者が配偶者からの暴力等を受けて避難しているかもしれないため、提供・公表がその暴力等を助長しかねないというデメリットがある(表1)。そのため、5.3で挙げた(2)と(3)の条件に、「安否不明者の住民基本台帳に閲覧制限がある場合は提供・公表しない」という条件を課す都道府県も多い(全国知事会、2021)。以上より、被災の状況、緊急性、被災者等への配慮をどうするか等考慮すべき事項が多いことから、安否不明者への画一的な対応は行えないと考える都道府県もある。しかし、明確でない条件はいわゆる場当たり的な対応を招き、意思決定に時間を要することにもつながる。このような事情により、国が指針となるものを示すべきという意見が都道府県から多数出されている(全国知事会、2021)。

## 6. おわりに

これまでに見てきたように、人的被害情報とは個人情報

であるとともに、行政機関、報道機関、個人の3者それぞれが利害を有する情報でもあることを確認した。災害時においては人命救助が優先され、限られた時間の中で平時と異なる価値判断を迫られる中、人的被害情報を取り扱う実務が法令の想定と異なる問題があることも確認し、その解消が容易ではないこと、近い将来には個人情報保護法の改正により解消できるかもしれないこともあわせて確認したところである。本論の後半では被災者の氏名公表について焦点を当てた。3者の利害を調整しつつ、災害対応に資する氏名公表とはなにかを模索する動きは今まさに進展しつつあるところであり、ここで論じた是非については今後も注視していきたい。なお、本論のまとめとして最後に付言するならば、筆者の考えは次のとおりである。

- (1) 死者の氏名は、一定期間経過後に公表する。
- (2) 安否不明者の氏名は、住民基本台帳に閲覧制限がなければ公表する。

死者の氏名公表は、例えば四十九日以降など遺族の感情に配慮した時期以降に公表する。これによりスクープを争うような過熱取材を回避しつつ、後世への教訓とするための丹念な取材や研究を可能にするとの判断による。また、これにより、行政機関には手続きのための一定期間の猶予を与え、他に行うべき業務を優先することができる。報道機関には、発災直後に遺族の犠牲を強いるような取材よりも、よほど報道の理念に適った取材が可能であり、取材に対する被災者の理解を得やすいであろう。遺族には感情を整理する時間を与え、その他の個人にも、知る機会を与えることができる。なお、この考えでは、氏名に発災直後の迅速な被害情報としての価値はないと判断しており、その点が批判されることも考えられる。しかし、発災直後の避難の判断や、災害に対する意識の醸成は、気象警報や避難情報、各種の報道により既になされており、またなされるべきものである。死者の氏名を速報のごとく扱い、遺族の感情を害することが災害報道として唯一の手法ではない以上、これを迅速に公表する必要はない。その一方で、安否不明者の氏名公表は、本人も含めた人命救助に直接資するという理由により、ある程度のプライバシー侵害を被災者に受忍してもらうことが、結局は被災者自身の利益になるとの判断による。ただし、犯罪など人命に害が及ぶような可能性のある場合は除くため、住民基本台帳の閲覧制限がないことを条件としている。これが筆者として最もバランスのとれた方法であると考えるが、この実行のためには、報道機関における報道自粛が求められる。その際、行政機関から自粛を要請するよりも、報道機関自らが自粛要請にかかる基準を策定し、各報道機関で申し合わせておくことが望ましい。これには報道関係者から異論もあると思うが、犯罪加害者が精神障害を有する場合にその氏名公表を自粛しているような例もあり、実現は可能であると考えられる。本論は以上であるが、人的被害情報の取扱を取り巻く状況は大きく変化しており、筆者としては今後も引き続きこのテーマで調査研究を続けていくこととしたい。

## 謝 辞

本論の執筆にあたり、指導教員として最後までご指導を賜りました放送大学 教養学部 北川由紀彦教授に、心から感謝申し上げます。

## 文 献

- 石井夏生利・曾我部真裕・森亮二編著、2021、『個人情報保護法コンメンタール』、勁草書房: 13, 131.
- 石塚隆之・牛山素行、2019、「都道府県による人的被害情報の収集状況について（第2報）」『日本災害情報学会第21回研究発表大会予稿集』: 12-3.
- 宇賀克也、2018、『個人情報保護法の逐条解説——個人情報保護法・行政機関個人情報保護法・独立行政法人等個人情報保護法 第6版』、有斐閣.
- 牛山素行、2018、「あらためて災害時の死者・行方不明者の匿名化について」（2021年10月26日取得、<https://disaster-i.cocolog-nifty.com/blog/2018/02/post-2e91.html>）.
- 岡本正、2016、「災害対策と個人情報の利活用」『非常時対応の社会科学』齊藤誠・野田博編、有斐閣: 32.
- 警察庁警備部警備課、2018、「災害発生時における人的被害関連用語の一部変更について」.
- 消防庁、1984、「火災・災害等即報要領」
- 消防庁、1964、「救急事故等報告要領」
- 消防庁、1970、「災害報告取扱要領」
- 全国知事会、2019、「死者・行方不明者の氏名公表の基準を求める提言について」.
- 全国知事会危機管理・防災特別委員会、2020、「災害時の行方不明者・死者の氏名等公表の取扱いに関する調査結果」.
- 千葉県、2021、「災害時における安否不明者の氏名情報等に係る公表方針」.
- 内閣府・消防庁、2021、「災害時における安否不明者の氏名等の公表について」.
- 日本新聞協会、2020、「災害発生時における被災者情報の報道発表に関する要望」.
- 読売新聞、2015、「常総・不明者 過剰な個人情報保護【論点スペシャル】」2015年9月17日朝刊

# 健康保険組合と調剤薬局の業務提携について

## — 健康保険組合の経営戦略 —

伊藤 務<sup>†</sup>

### Business alliances between health insurance associations and dispensing pharmacies: Management strategy of health insurance associations

Tsutomu Ito

## 1. 序論

### 1.1 研究の背景

団塊世代の後期高齢者への突入に伴い、高齢者人口が激増している。「65歳以上人口の高齢化の将来予測」(健康保険組合連合会 2018)によれば、1990年には日本の65歳以上人口は12.1%程度であり、先進国諸国中で最も低い国であった。しかし、その後は年度が進むごとの傾斜角度は最も高く、2000年度は17.4%、2010年度は23%、2020年度は28.9%と他国の比率も高まっているものの、その格差は広がる一方である。このような傾向を踏まえ、高齢者医療制度の見直しが行われた。この高齢者医療制度創設に伴う納付金等の大幅増をきっかけに、健康保険組合の経常収支が悪化したことから、多くの組合が保険料率を引き上げて収入増を図った。

健保財政を守るために健康保険組合が保険料率引き上げが許容されるのは協会けんぽの保険料率以下の水準までであり、この水準を超えた状態が恒常化した場合、健康保険組合を設立した加入事業主は、企業単体または企業グループで健康保険組合組織を維持する動機づけを失う。

田中(2019)によれば、こうした状況下で、2018年には日生協と人材派遣という大型の総合健保組合が2018年度をもっての解散を決定し、衝撃が走ったのである。

一方で健康保険組合に対しては、監督官庁による詳細な行政指導が行われている。上村(1981)によれば、健康保険組合は法律の規定によって法人であるとされている(法第26条)。この規定の意味は、健康保険組合が健康保険事業の運営主体として法律上の権利能力を有することを認めたものである。健保連東京連合会(2019)によれば、健康保険組合は、本来、国が行うべき健康保険制度の運営を代行するという役割を担う法人であり、設立には国の許可を必要とすることから「公法人」とされ、法により

さまざまな行政権能が与えられている、と述べる。健康保険事業の実施主体は健康保険組合であるのか、厚生労働省の代行・下請け機関にすぎないか、この理解如何で、財政危機対応、予防医療の取組、新たな役割の開発は影響される。

一圓(2009)によれば、国民医療費は人口の高齢化もあって国内総生産に占める比率は高い。それとともに生活習慣病など予防に取り組むことで病気の発生や進行をおくらせることが、これまで以上に重要な課題である。これは、健康保険組合による予防措置、いわゆる保健事業を効果的に進め、病気の発生、進行を遅らせることが医療費抑制につながり、保険料率を現行水準で維持させる施策となるということである。

### 1.2 研究の目的

健康保険組合は、財政危機に直面し、解散組合も慢性的に発生している。また、事業運営にあたって、監督官庁から詳細な指導を受け裁量の余地も少ない。一方で、保健事業(生活習慣病の予防)により、健康年齢を延長し、結果として医療費増嵩の傾向を緩めることも期待される。

これら増嵩する医療費及び期待される予防医療に関わる課題を、医療専門職当事者の視点や医療サービスの提供を受ける市民視点ではなく、普段語られることの少ない、公的医療保険運営者側視点で課題抽出・論点整理をしたい。

### 1.3 リサーチ・クエスチョン

本論文では、2018年度の厚生労働省コンソーシアム事業に認定された保険者連携プログラムを取り上げることで健康保険組合の保健事業を分析し、研究を進める。

これは、現在、実施率が低迷する保健指導を実施する上で、健康保険組合の提携先として有力視され、各種媒体で取り上げられるようになってきた事業体の一つが、「調剤

<sup>†</sup>2020年度修了(社会経営科学プログラム)、現所属:東京地下鉄株式会社



薬局・薬剤師」だからである。

調剤薬局を取り巻く環境もここ数年で大きく変わり、生き残りをかけ、従来型の立地最重視戦略から脱皮し、さまざまな打ち手を試行している。そのうちの 하나가、健康保険組合との提携の検討である。したがって、パートナー側の立場からも健康保険組合の分析に資すると考える。

## 2. 先行研究

先行研究として、第一に健康保険組合論、第二に調剤薬局・薬剤師、第三に特定保健指導事業について論ずる。

### 2.1 健康保険組合論

健康保険組合を論ずるにあたり、第一に適正事業規模、第二に公企業性、第三に機能強化論を述べる。

第一点の健康保険組合の適正な事業規模について、一圓(2009)は、健康保険制度成立以前の農商務省工務局長の説明を引用し、政府管掌健康保険(現在の協会けんぽ)は、自治組合等の経験の乏しい企業に健康保険組合の運用を最初から任せられないためのやむを得ない存在であり、本来、企業単位の健康保険組合こそが原則であると述べる。石田(2014)は、経済合理性の観点から、健康保険組合が企業単位であることに否定的であり、保険者の広域化の必要性を主張する。

第二点の健康保険組合を公企業性の観点から分析するうえで、公企業には、私企業にない政府による規制が存在することに留意が必要である。住田(1994)によれば、公企業群は、基本的には三形態に大別され、第一に「政府現業」として、政府又は地方公共団体の部局に所属し、その長が経営管理責任を持って経営する事業体を指す。第二に「公共法人」として、政府又は地方公共団体が全額出資し、特別法によって設立された法人格を有する企業で、その責任者が経営を委託された企業を指す。第三に「公私混合企業」として、政府又は地方公共団体が資本の一定部分を所有し民間も出資した企業、一般に株式会社の形態を取り、企業組織に最も近い形態を指す。この第一から第三の三形態に照らした場合、健康保険組合はいずれにもあてはまらない。監督官庁はその設立及び年度ごとの予算・決算に関し、許認可権を保有している。しかし、あくまで事業主と被保険者で運営に必要な保険料をまかなっており、政府からの経済的支援は受けていない。逆に、加入組合員以外の存在である高齢者のための医療費等の原資を拠出しているのが現状である。

第三点の健康保険組合の機能強化を求めらるる「保険者機能強化論」について、あくまで企業グループ単位と比較的小規模な事業規模である一方、国民皆保険制度の維持の観点から行政から財政面で厳しい制約が課され、健康保険組合の主体的な活動は決して活発なものではない。この現状を踏まえ、健康保険組合はもっと機能強化をすべきであるという意見と、そもそも当事者意識をもつてのぞむ

べきという意見がある。一圓(2009)は、医療保険の場合、分権化された権限を担う重要な主体は保険者である、とする。保険者機能の強化という場合、医師集団に対抗できる高度な情報収集力を持つ大規模保険者の機能強化が念頭に置かれるが、規模拡大がかえって被保険者や患者の医療への関心を損なう恐れもあり、被保険者の参加意識、帰属意識が保たれ、被保険者がコスト意識を持てるよう、拠出と給付の関係が意識される程度とすることが望ましい(一圓, 2009)。尾形(2001)は、公的な医療保険制度の下での価格メカニズム機能に限界があることを踏まえ、市場参加者間の契約関係を強調することで、実質的な競争、疑似的市場メカニズムを機能させ、効率的な資源配分を目指し、単なる個々の保険者機能にとどまらず、より一般的な「保険者当事者論」として問題を捉える(尾形, 2001)。

### 2.2 薬剤師及び調剤薬局の役割の変化

調剤薬局・薬剤師を新たなアライアンス先として検討するにあたり、薬剤師及び調剤薬局を取り巻く現況・課題を示していく。

赤木(2018)によれば、医薬分業自体は1974年に徐々に開始されたが、それ以前の町の薬局の薬剤師は、一般用医薬品を売るに過ぎない立場で、医師の処方箋により調剤する行為は病院・診療所内で完結していた。1990年頃から医薬分業が本格的に始まることで、はじめて薬剤師は保険医療制度の中で働くことになった。医薬分業後も保険調剤薬局における薬剤師は、処方箋に対して正しい薬を供給することが求められてきた。一方で、調剤薬局・薬剤師を取り巻く環境には変遷があり、この変遷を踏まえた薬剤師の役割を再定義すると、「患者のQOLの向上を目指す薬物療法に責任をもつ医療者」となる。従前の「正しい薬の供給者」である薬剤師と新たな定義である「患者のQOLの向上を目指す薬物療法に責任をもつ医療者」としての薬剤師は3つの点で異なる。すなわち、第一に薬剤師の立場が「供給者」であったのに対し「医療者」となる。第二に、薬剤師の扱う対象が「医薬品」であったのに対し「患者の薬物療法に責任をもつ」ことになる。第三に、業務の目的が「正しい薬という規格管理が可能なもの」であったのに対し、「QOLという個々人によって異なり、規格管理ができないもの」であることである。

厚生労働省(2015)発表「患者のための薬局ビジョン」の趣旨は、①立地から機能へ、②対物業務から対人業務へ、③バラバラから一つへ、の三点であった。第一の点は、医療施設の門前に林立する調剤薬局、いわゆる門前薬局などの「立地依存型」から脱却し、薬剤師としての専門性、24時間対応・在宅対応等各種ニーズに対応できる機能を有すること、第二の点は、専門性・コミュニケーション能力により患者・住民とかわり度の高い対人業務にシフトすること、第三の点は、住民・患者がかかりつけ薬剤師・薬局を選択することで服薬情報を一元化し、飲み合わ

せの確認や残薬管理を可能にしていくこと、およびかかりつけ医等の多職種と連携して地域包括ケアを担うことである。

また、「患者のための薬局ビジョン」において、かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能として、①服薬指導の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導、②24時間対応・在宅対応、③かかりつけ医を始めとした医療機関等との連携強化が挙げられた。さらに、患者等のニーズに応じて強化・充実すべき機能が2つあるとし、①地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する「健康サポート機能」、②学会等が提供する専門薬剤師のような高度な知識・技術と臨床経験を有する薬剤師による高度な薬学的管理ニーズへの対応を図る「高度薬学管理機能」が示されている。「患者のための薬局ビジョン」は以上のような、かかりつけ薬剤師に求める役割を踏まえ、対物業務から対人業務にシフトすることが必要であるとし、患者・住民が安心して相談に行けるよう相談に傾聴し、平易で分かりやすい情報提供・説明を心がけられるようコミュニケーション能力を高めることを、薬剤師に求める。

松下（2019）によれば、地域の患者にとって地域の薬局の薬剤師は日常の中で出会える数少ない医療職であり、薬剤師は調剤業務のみに止まることなく、専門職として地域の患者や多職種に助言をする役割を強化すべきと考える。一方で、薬剤師は患者に具体的に助言をするにあたり、患者情報の収集スキルを身につけなければならない。患者情報は多面にわたり、日常的に服用している医薬品、医薬品相互の作用、医療機関への受診勧奨の是非、生活像や家族構成、普段の健康状態などの情報を収集したうえで総合的に判断せねばならない。しかし、現場レベルの薬剤師は情報収集スキルが不足しており、患者の症状に対して経験的な判断で助言をしている例がみられる（松下、2019）。

### 2.3 特定保健指導事業の検証（リスクマネジメント論）

健康保険組合による保健事業施策は、自らの組合員・被保険者にとって有意なものでなければならない。リスクマネジメントの観点から、公的医療保険が対応する数多くの疾病リスクのなかで、特定の疾病に着目した予防医療施策に保健事業予算を集中的に特化する意味があるリスクが存在せねばならない。以下に、従来のリスクマネジメント論とその問題点を紹介し、問題点を修正するためのリスク想定（リスクマップの作成）を述べる。小室（2013）によれば、リスクマネジメントとは、損失を予測し損失の発生や財務的影響を最小化するための手続きを計画し実行することである。このようにリスクマネジメントを捉えた場合、損失を予測することと、その損失を最小化するための手続きを計画し実行することが、リスクマネジメントを行う際に重要となり、予防医療もリスクマネジメントの観点からは施策の一つと把握できる。しかし、従来の研究はリスクマネジメントの実施・内在化を過度に意識するあま

り、リスクの想定を当然視するという矛盾を抱え、この矛盾はリスク想定の高難性を矮小化する課題を生じさせた。この点、小室（2013）は、逆にリスクの想定は困難であるという前提に立ち、リスクの想定プロセスそのものに焦点を当てる必要があると論じている。このリスク想定のプロセスは、次のように「リスクの発見」「リスクの算定」「リスクの評価（リスクマップの作成）」と整理される。

リスクの発見とは、組織に潜む損失を引き起こす事故、災害、不祥事の可能性を洗い出す作業である。見過ごされたリスクは対策を講じることができず、現実には発生したときに被害をもたらす。リスクの算定とは、発見されたリスクを定量的に把握する作業であり、定量化されれば、リスクの相対関係が明らかとなり、順位の高いものから優先的に取り組むことができる。

リスクの評価とは、定量的に把握されたリスクに対し優先的に対策を講じるか、監視の目に留めておくべきかを判断し、その優先順位を決定する作業である。具体的な手法として「リスクマップ」があり、リスクの発生頻度と損害規模のそれぞれを2次元の座標軸上に表示して、その上に発見されたリスクをプロットするのである。

基本的には、①発生頻度と損害規模がともに大きいリスクに対して最も気を配らなければならない。この種のリスクは、原則として回避すべきである。②発生頻度は低いが損害規模が大きいリスクは、保険等を利用したリスクの移転を原則とする。③発生頻度が高いが損害規模が小さいリスクは軽減を行うことが基本となる。④発生頻度も損害規模も小さいリスクは、特に対策を取らずに、監視の目に留めておけばよくリスクを保有しておけばよい。

健康保険組合連合会（2020）は、健保組合医療費の動向について、2018年度実績を外部公表している。これは、健康保険組合所属の本人及びその扶養家族医療費実績を疾病分類別・金額・件数等で整理している。上記のリスクマップ作成の考え方に従い、費用実績と件数を軸に疾病分類をマッピングし、①～④の分類に整理する。このマップにより、対象となる疾病の位置づけを確認する。

## 3. 調査研究

### 3.1 研究法の整理について

明石（2018）によれば、自分の見解の妥当性を検証する方法には、「定量的分析」と「定性的分析」がある。定量的分析とは、要因の数値や要因間の数量的関係についての分析を表し、定性的分析とは、数値や数量では捕捉・表現できない質的要因についての分析を指す。

井上（2013）は、量的調査研究と質的調査研究を対立的に考えずに、これらを組み合わせることで、研究対象のより正確な把握をすることができるかと論じる。量的調査研究と質的調査研究は相互に補完しあう関係になっている（井上、2013）。



上記の研究方法の特性を踏まえ、今回の研究において筆者は「混合研究法」を採用することとする。

### (1) 第一段階 量的調査からのスタート

まず、保健指導を実施している薬剤師が、求められるスキルを満たしているかを検証するため、薬事政策研究所が2018年度に実施した今回の対象事業に参加した薬剤師と指導を受けた参加者のアンケート調査結果を確認する。

特定健診・特定保健指導事業の分析のために、まず、健保連が公表している健康保険組合の疾病分類別医療費実績をもとにリスクマップを作成し、特定健診・特定保健指導の対象となる疾病のリスク度合いを見ていく。

### (2) 第二段階 質的調査による深堀

上記の量的調査で補えない点を調査・分析することが必要となる。この点を、当該事業者、薬剤師、管理栄養士、保健師にヒアリングを実施することで、仮説の検証、修正、想定していなかった課題の発見につなげていきたい。

## 3.2 量的調査

### 3.2.1 リスクマップによる医療費分布状況の確認

疾病19分類別とは、「社会保険表章用疾病分類表」における中分類コードを指す。この社会保険表章用疾病分類表とは、世界保健機関（WHO）により公表されている「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」（略称：ICD）に準じて定めたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として、広く用いられている。

疾病19分類別医療費とは、この中分類によって医療費実績を分けたものである。

今回、公表されている医療費実績として、健康保険組合連合会（2020）による「健康保険組合医療費の動向に関する調査（基礎数値編）」から数値を抽出する。この資料の対象年度は2018年度のデータである。

対象となる数値の属性は、公的医療保険のなかでも、本論文で対象とする健康保険組合であり、1,280組合、被保険者本人：1,532万6,859人、扶養家族：1,181万8,777人の電算処理レセプト3億1,445万4,152件を基礎とした。

健保連による医療費調査資料は、疾病19分類別に医療費3要素と言われる①受診率（千人当たり件数）、②1件あたり日数（日）、③1日あたり医療費（円）の3項目について数値整理をしてある。この医療費3要素は、医療費を分析していくうえでの基本的な指標となる。

さらに、この資料において対象者は「被保険者本人」/「扶養家族」、「入院」/「入院外」にも分けられている。

今回、リスクマップとして作成したのは「被保険者本人：入院」を対象とした。これは、企業健保として従業員の疾病状況、かつ、日常的な通院では済まない程度の疾病をみることに絞り込むためである。

マップを作成する上での横軸（発生頻度）を受診率とし、縦軸（損害規模）を1日あたり医療費とした。また、医療費の規模感をわかりやすく示すため、バブルチャートにより医療費の大小をあらわすこととした。

### 3.2.2 保険者連携プログラム参加薬局及び参加者意見

保険者連携プログラム（以下「HORP」とする。）は、薬事政策研究所が共和薬品工業と共同で開発・運営した事業であり、その内容は全国の健康保険組合からの要請により、各地の薬局で薬剤師が、その地域に居住する健康保険組合加入者及び扶養家族に対する健康・服薬指導を請け負うことを支援するものである。

薬事政策研究所は、2018年度の厚生労働省実施の公募事業「高齢者医療運営円滑化等補助金における『レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業』」に応募・採択されることとなった。この公募事業は、中小規模の保険者を複数連携させ、予防医療に資する保健事業に取り組むことを国が支援するものである。公募事業に採択された当事者は、愛知県に本拠地を置く6つの健康保険組合が形成したコンソーシアムである。ここに外部協力団体として地域の薬剤師会と健保連も名を連ね、薬事政策研究所が事務の中心を執り行った。

一回目の参加案内は、事業の対象者として最終的に「50歳以上の服薬者」、一部の健保では「40歳以上の服薬者」で抽出を行い、6健保合計で1,299名を抽出した。二回目の案内は、少しでも参加者を増やすため、抽出条件を緩和し、「40歳以上の非服薬者」及び「健保組合職員」も対象として、新たに1,166名を抽出した。抽出対象者は合計2,465名となった。これらの対象者に案内状を送り、結果、149名が参加することとなった。149名のうち、7名が種々の事情で途中キャンセルとなったため、最後まで指導を受けた対象者は142名である。これら142名の対象者が、74の薬局に分かれて指導を受けた。74薬局に対して行ったアンケート調査（57薬局が回答、回収率79.2%）の結果をもとに、これらの薬局が実際にどのようにHORP実務を担ってきたかを明らかにしている（薬事政策研究所2019）。アンケート調査項目は多岐に及ぶが、注目したいのは別紙に抜粋した参加者意見と薬局側意見の相違である。

薬局薬剤師側の意見は、指導内容の巧拙及び参加者満足度について、おおむね6割程度が肯定的に見ていたことに対し、参加者側は8割以上が満足しており、またかかりつけ薬局の重要性を85%もの参加者が認識している結果となった。

## 3.3 質的調査—ヒアリングの実施

今回の質的調査研究の対象は、薬事政策研究所が公募に応じて提案・採択・実施した厚生労働省所管公募コンソーシアム事業である。この事業の検証を行うことを目的に、(1) 薬事政策研究所事業責任者、(2) 薬剤師、(3) 管理栄養士及び(4) 保健師にヒアリングを行うこととした。

この4者に対し、ヒアリングを実施する理由は、以下の通りである。

まず、今回のコンソーシアム事業を推進した当事者である薬事政策研究所は、地域に分散する各調剤薬局のとりまとめを実施する主体であり、本論文のテーマである「健保



組合と調剤薬局の業務提携」を実施する場合の窓口・当事者となりうるからである。次に、薬剤師は、調剤薬局の窓口で保健指導を実施する場合の課題感、新たな事業に対する魅力を語れるからである。三つ目の、管理栄養士は、現行、特定保健指導の受託先として実際に保健指導を行っている職種だからである。保健指導事業で先行している職種の管理栄養士の立場から、既存の保健指導業務に調剤薬局という異業種からの参入について、どうとらえることができるかを聞き取りできるからである。最後に、保健師は、保健指導そのものを実施できる職種であると同時に、企業内診療所や病院等において保健指導事業の企画・立案・委託を行う職種である。保健指導事業を委託する側の立場から調剤薬局薬剤師が委託先たりうるかの聞き取りを行った。なお、薬剤師、管理栄養士、保健師については、実際に保健指導を行う専門職であることから、ヒアリング内容をそれぞれの項目別（ア 当該職種を取り巻く状況・課題感、イ 特定保健指導事業に対するかかわり方、ウ 対人業務について、エ アライアンスの可能性）に整理することで職種別の意見対比を可能にした。

※ヒアリング対象者及びヒアリング日時

	所属企業	氏名	日時
事業責任者	薬事政策研究所	阪本大介 田中祐紀子	2019/7/5 14時～ 2020/11/16 10時～
薬剤師	(株)薬樹	町田裕里恵	2020/7/6 11時～
管理栄養士	(株)オレンジキッチン	若子みな美	2020/7/14 14時～
保健師	東京地下鉄(株)	島忍	2020/6/28 14時～

※ヒアリング対象者からは、当論文に氏名を明記することについて、事前に同意を得た。

## 4. 考察

### 4.1 特定保健指導について

#### 4.1.1 リスクマップ検証に関する考察

被保険者本人と扶養家族を、入院と入院外に分けた健保連調査による2018年度の医療費実績を発生頻度と損害規模のマトリクスで分類したものの一つとして図1を示す。図1は、被保険者本人の入院のリスクマップだが、損害規模と発生頻度の点で高リスクの疾病が発見された。これは、新生物（がん）と循環器系疾患であり、いずれも予防医療の対象だが、成人病対策として保健指導の対象となるのが循環器系疾患（成人病）である。したがって、このリスクマップによる疾病の分類によれば、特定保健指導で成人病対策を取ることは誤りとまではいえない。一方で、本人の入院外、扶養家族の入院及び入院外いずれも損害規模

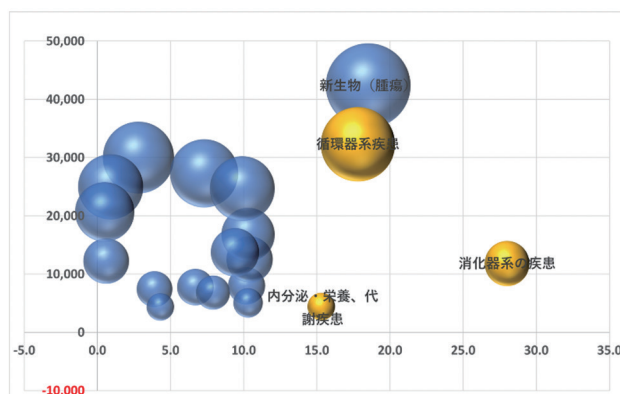


図1 疾病19分類別医療費リスクマップ

出典：健康保険組合連合会（2020）『健康保険組合医療費の動向に関する調査（基礎数値編）』をもとに筆者作成

と発生頻度が大きく重なる領域に疾病は存在しなかった。

ここから言えることは、企業が主体となって組成する健康保険組合にとっては、事業運営の点からしても被保険者本人の健康が第一であり、予防医療にかかるコストの優先順位をそこに置いたものと理解できる。

#### 4.1.2 実務担当者ヒアリング結果からの考察

まず、若子管理栄養士によれば、経験値が浅い管理栄養士も、特定保健指導のマニュアルがしっかりしているため、個人のスキルによって指導内容に大きなブレを生じる恐れはない。ただし栄養士によって対人業務に対する姿勢は異なり、限られた指導時間のなかで対象者に適切な情報を適切なタイミングで伝えるよう心掛ける栄養士がいる一方、栄養指導の実績があげられる報告書作成にしか注意がなく、一辺倒な指導しかしない栄養士もいるのが現状である、とのことであった。

町田薬剤師は、保健指導事業を有力な新規事業の一つと捉えるとともに、予防医療施策として薬剤費増嵩に歯止めをかける施策であることにも留意している。また、保健指導事業を展開するうえで社内に管理栄養士を揃え、店頭での保健指導の際には管理栄養士と薬剤師が連携して指導し、それぞれの専門領域に配慮していた。

島保健師は、特定保健指導制度を肯定的にとらえ、日本に居住する市民全体に予防医療の意識付けを図った点で画期的な制度であると理解している。現時点で直接的に数値の改善につながる状況でなくとも、現時点で制度の是非を論ずべきではなく、この制度に関わる医療専門職は対象者の行動変容につながるような意識付けに注力すべきとする。

#### 4.1.3 まとめ

以上の点から言えることは、まず、リスクマネジメントの観点からリスクマップ上に疾病分類を示したうへでも、循環器系疾患が頻度・金額において重点分野であることから、成人病対策としての特定健診・特定保健指導は「リスクの想定」として正しい判断をしていたことが検証された。

次に、保健指導に関わる医療専門職三者（保健師、薬剤師、管理栄養士）は、制度そのものに関し皆肯定的にとらえていた。制度運用の点では、薬剤師と管理栄養士の専門領域をうまく連携させ、対象者の行動変容を促すために保健指導で使える短い時間のなかで伝えるべきことをいかに効果的に伝えていくかが大切であることが明らかになった。

## 4.2 健康保険組合について

健康保険組合は公企業的一种ではあるが、財政的な視点でいうと前期高齢者納付金、後期高齢者支援金のような他の保険者への拠出を求められるばかりで、行政側からの資金的な補助は、ほぼない。また、予算・決算を始めとした各種意思決定は、当該組合の組合会に委ねられており、最終的に年度の予算・決算は地域の厚生局に許認可を受けるものの、個々の健康保険組合に施策に関する裁量権がないわけではない。

住田（1994）が述べるような公企業としての制約は、前期高齢者財政調整と後期高齢者医療費負担を強制されていることであり、そのコストが年々増大するため、自組合所属組合員医療費が横ばいであっても、費用総額が増大する構造にあり、当事者以外の医療費負担であることから、自組合の組合員向けの各種保健施策で解決はできない。

保険者規模が現行規模のまま維持できるのに越したことはないが、保険料率増嵩を可能な限り抑制しながら保険者としての裁量を保有し続けるためには、親和性の高い保険者同士の統合が望ましい。

一圓（2009）のいう保険者機能強化論を規制緩和論と理解しても、個々の健康保険組合は財政的負担から解放されない限り、現状からの変化は期待できない。また、尾形（2001）のいう保険者当事者論は現行制度の運用の枠を超えた国家レベルでの社会政策論議であり、現時点においては現実的なものではなく、個々の組合では解決できない。

予防医療領域など各種施策ごとに考え方の合致する健保でアライアンスを組むという、緩い意味での事業統合は現行ルールの中でも実施可能なものであり、施策単位で事務局を外注できるという仕組みもマンパワーが不足する健康保険組合にとって魅力的である。今回、事例として取り上げた厚生労働省主導のコンソーシアム事業は、事務局機能が乏しい中小健康保険組合救済の色彩を持っていた。

薬事政策研究所の阪本氏は、H O R Pプログラムへの取り組みが愛知エリアの健康保険組合で成立したことは偶然ではなく、愛知エリアの各健康保険組合には、新しいことに取り組む熱意・文化があることで受け入れられたと言う。2018年度のH O R P終了後は、愛知の健保連が主体となって同様の取り組みを推進したこと、主体となったのは個々の企業健保のリーダーであったこと、一方で他地域の健保では意欲にばらつきがあるとの示唆をいただいた。

公的医療保険事業者として、加入者以外の医療費負担を過大に強いられることへの納得感は低い。

個々の健康保険組合を運営する事業責任者は、総論とし

て保険者機能強化論や保険者当事者論で述べられる、もっと主体的に公的医療保険を運営し、予防医療を主導すべきとの意見は傾聴せねばならない。

本来的に望ましいのは、行政主導の枠内でしか動けないという思い込みから脱却し、法の範囲内において行政の想定を超える施策を試み、医療費低減や予防医療を実現することである。それを具現化した一例が、愛知エリアやその他のエリアで見られるように、地域の健保連を中心にした主体的な予防医療・保健事業への取り組みである。健康保険組合のピラミッドの中間に位置する地域健保連の活動状況に地域格差があるなら、仕組みとして地域健保連が個々の企業健保をリードする役割を担えるような役割の明確化、人材の配置が必要と考える。

## 4.3 薬剤師及び調剤薬局について

赤木（2018）によれば、近年、薬剤師を取り巻く環境が大きく変わり、化学者としての薬剤師から医療者としての薬剤師に変貌し、薬の管理からQ O Lという規格管理が困難なものに向き合わねばならない。一方で、薬学教育制度が6年制に変更されてから、それほど年月が経過しておらず、2015年に公表された「患者のための薬局ビジョン」にある、厚生労働省が地域のかかりつけ薬剤師に求める万能薬剤師・調剤薬局に転換可能かが懸念される。松下（2019）の指摘する、患者に関する情報収集能力等を薬剤師に求めるなら、そのスキル向上まで補える措置をセットで考えない限り「患者のための薬局ビジョン」は、掛け声だけに終わる危険性がある。

この点、町田薬剤師は、「患者のための薬局ビジョン」を肯定的に捉え、旧来型の町の個人調剤薬局ではサービス内容への対応に限界があることから、大手の調剤会社が主導的に調剤薬局の提携を進め、そのなかで地域のかかりつけ薬局を実施していくべきとする。日本全国に調剤薬局は約57,000店舗とコンビニエンスストア以上の拠点がありながら、大手チェーンの寡占状態になっておらず個店単位数が多いため、業務提携を含めた再編次第で社会的インフラ機能を発揮できる可能性があるという。

町田薬剤師は、健康保険組合との保健指導事業での提携に肯定的であり、相互の不足部分を補うことで事業を推進すべきとする。医療費・薬剤費の増嵩傾向が続けば公的医療保険制度自体が危機に瀕し、医療サービス・薬剤提供側の課題になる。自社のみ収益増を目指すのではなく、地域市民の予防医療に取り組み、医療費の抑制を試みながら、保健指導という新たな領域を開拓するというのである。

保健指導の主な担い手である管理栄養士の若子は、薬剤師が保健指導に関わることに肯定的であった。「食」の専門である管理栄養士と「薬」の専門である薬剤師が連携しながら保健指導をすることは意味があり、特定保健指導から一歩先に進んだ重症化予防プログラムの段階に入ると、対象者は服薬していることが多く、薬剤師は薬の知識が薄

い管理栄養士をサポートすることが可能だからである。重症化予防のためには、管理栄養士と薬剤師が連携して対象者に対応していくべき領域であるとする。さらに進行した場合は、医師と薬剤師の領域となる。

なお、保健師の立場から企業内での保健指導計画を企画・立案・実行してきた島は、薬剤師の保健指導に関し、運動や食事とは異なる服薬領域の専門家である薬剤師が関わることに一定の評価を示しつつ、薬剤師の患者に対する対人スキルの面が十分であるのか、薬学部卒前及び卒後のスキル維持・向上のシステムが大学や学会等で十分に準備がされているのか課題点も指摘した。

薬事政策研究所実施のHORPプログラム実施時の参加薬局及び参加者からのアンケート結果からは、薬剤師による保健指導に対する不安点が払しょくされている。アンケートは、参加薬局と参加者両方に実施しており、薬局側はその指導に対し概ね6割程度がうまくできた、参加者に満足してもらえたとの慎重な意見であったのに対し、参加者側は実に8割以上が参加して良かった、と回答した。

大手調剤薬局会社及び薬剤師は、厚生労働省が示す「患者のための薬局ビジョン」を指向し、地域のかかりつけ薬剤師となることに同意する調剤薬局と連携することを目指している。また、健康保険組合は、加入組合員が居住する

エリアに近接する調剤薬局の数が多いほど、保健指導の機会を確保できるため、調剤薬局会社による拠点数増の試みを肯定している。

薬剤師の保健指導スキルに関し、先行研究では情報収集能力等に懸念を示すものがあり、保健師からも同様の意見が示されたが、保健指導実施の大半を占める管理栄養士からは、薬剤師と管理栄養士の連携による保健指導が、次の段階になる重症化予防プログラム対応の点でも十分に意義がある旨主張された。さらに、アンケートによれば、実際に薬剤師による保健指導を受けた受診者は、指導をした薬剤師以上に肯定的な評価を下していた。

結論として、薬剤師による保健指導は肯定すべきものであり、それを実施する上で管理栄養士との連携が望ましく、また、対人スキル等の継続的向上を意識し、大学・学会・薬剤師本人が学び続けられる環境整備を意識することが必要である。

## 5. 結論

### 5.1 概要

第4章 考察で述べたとおり、特定保健指導事業はリスクマップによる医療費実績の検証からは成人病対策に資源

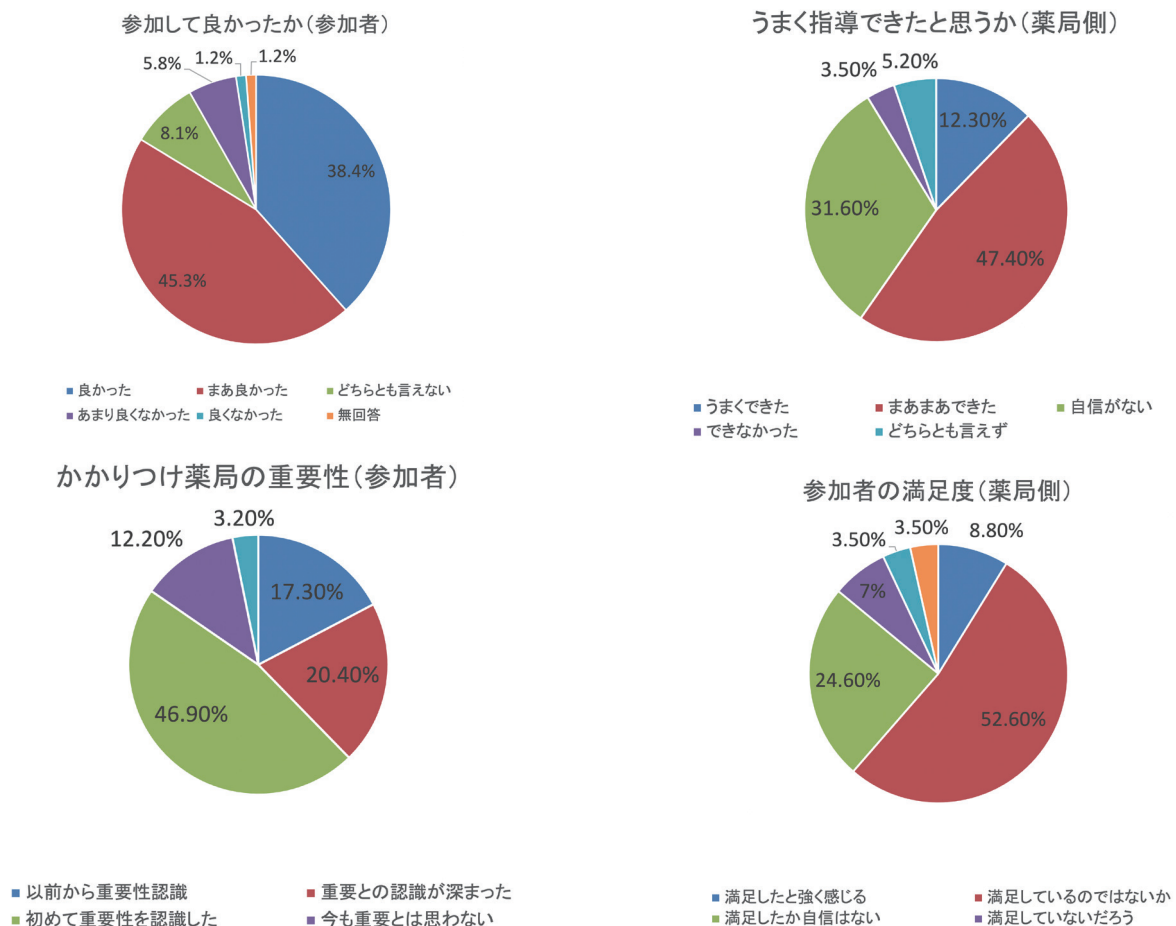


図2 2018年度 HORP参加者・薬局アンケート  
出典：『薬事政策研究所Monthly Report 2019.12』抜粋



を特化することは妥当であることが再確認された。

また、各医療専門職へのヒアリングでは、保健指導事業自体は、皆、肯定的に捉えており、保健指導をより効果的に運用するための方法論をそれぞれの職域から述べてくれた。そのなかでも特に、対象者本人の行動変容を促す気づきを与える技術の重要性が強調された。

健康保険組合の機能強化・当事者としての自覚を持った行動を促す先行研究を具現化する施策として、今回の研究対象としたような他の事業体との連携・アライアンスは選択肢として有用なものであり、今後、健康保険組合及び地域単位の健保連は、主体的に医療費低減・予防医療施策の主体的な研究・実際の行動、それを支える組織づくりが必要であろう。

薬局・薬剤師を取り巻く業界の先行研究により最近の変動は小さいものではないことは理解したが、一方でヒアリングを通じた調査により、公的医療保険者との連携に意欲的である事業体が存在することも判明し、また、保健指導の現場における管理栄養士との保健指導の連携が有効であることも明らかとなった。

以上のことから、健康保険組合の経営戦略の一つの手段としての特定保健指導事業における事業提携（調剤薬局・薬剤師との連携）は、保健指導の社会的評価はまだ確定的なものではないことから、制度ありきで取り組むべきものであり、健康保険組合はこのような予防医療・医療費低減施策に主体的積極的に関わっていくべきであり、そのなかで連携するパートナーの特徴・長所、今回でいうところの薬局・薬剤師の業界の近年の変化、薬剤師のスキルの状況をよく理解したうえで、連携していくべきものとする。

## 5.2 今後の研究の発展方法

本研究では、健康保険組合の財政的危機の解決のための手法としての特定保健指導における事業連携に焦点を当てた。調査・研究を進める中で保健指導の現場における実務担当者レベルでの連携という論点が、複数の医療専門職から述べられたことに注目したい。

すなわち、アライアンスを分析するうえで異なる事業体による連携という形と同時に、その事業体に属する異なる職種の連携がすでに現場レベルでは生じている。したがって、事業の成否は並行して進む連携のいずれも注視したうえで調査・研究を進めることが必要である。

限られた経営資源のなかでお互いの長所を發揮しあうことによって連携の効果を高めることが不可欠である。今回の調査で言えば、医療保険事業責任者と調剤会社や製薬会社が、新たな保健指導担当者である調剤薬局薬剤師と、従来から保健指導の経験を積む管理栄養士との連携上、いずれにいかなる長所があり、どのように補い合うのが効果的であるのか見極めれば、それぞれのポテンシャルを有効に發揮できると考えられる。

## 引用文献リスト

- 赤木佳寿子（2018）「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割—薬剤師の定義—」『保険医療社会学論集』29巻1号，pp.33-39。
- 明石芳彦（2018）『社会科学系論文の書き方』ミネルヴァ書房。
- 石田成則（2014）「医療保障における官民の役割分担」『保険学雑誌』625号，pp.71-91。
- 一圓光彌（2009）「健康保険組合が果たすべき役割—そして、その機能強化に向けて」『健康保険』6月号，pp.18-23。
- 井上洋士（2013）『ヘルスリサーチの方法論』放送大学教育振興会。
- 上村政彦（1981）「健康保険組合論」『健康保険』11月号，pp.18-25。
- 尾形裕也（2001）「『保険者機能』の強化による医療供給の効率化」『医療と社会』10巻4号，pp.13-24。
- 健康保険組合連合会（2018）『図表で見る医療保障 平成30年度版』ぎょうせい。
- 健康保険組合連合会（2020）「健康保険組合医療費の動向に関する調査（基礎数値編）」  
<[https://www.kenporen.com/toukei\\_data/pdf/chosa\\_r01\\_03.pdf](https://www.kenporen.com/toukei_data/pdf/chosa_r01_03.pdf)>（2020.12.11検索）。
- 健保連東京連合会（2019）「健康保険組合 事業運営基準」『事務講習会～庶務・運営基準～』
- 健康保険編集部（2018）「健保組合と事業者で事業体形成薬局が加入者に保健指導」『健康保険』12月号，pp.6-8。
- 厚生労働省（2015）「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～」  
<[https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/vision\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/vision_1.pdf)>（2020.12.08検索）。
- 小室達章（2013）「リスクマネジメント研究における『リスクの想定』」『日本情報経営学会誌』34巻1号，pp.64-76。
- 住田友文（1994）「公企業の特性とその評価」『オペレーションズ・リサーチ』6月号，pp.286-291。
- 田中耕太郎（2019）「平成を振り返りこれからの健康保険組合に期待すること」『健康保険』3月号，pp.18-25。
- 松下綾（2019）「地域で活躍する『かかりつけ薬剤師』の養成」『医療と社会』29巻1号，pp.107-117。
- 薬事政策研究所（2019）『Monthly Report 2019.12』。

# 「日本的ジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識 —「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討—

鹿島 謙輔<sup>†</sup>

## Work attitudes of nurses in “Japanese-style specified employment” : Key issues of quitting and labor-management relations based on “online reviews of job search websites”

Norisuke Kashima

### 1. 先行研究と課題設定

本論は医療職として代表的な看護師の労働意識について社会的状況構造分析を試みる。看護師は医療専門職として、女性の代表的職種として、多様な視点から研究対象となりうる職業であると考えられるが、以下の視点と背景から考察を行いたい。①「メンバーシップ型」とされる日本社会の中で先行的に「ジョブ型」と考えうる医療従事者の労働的困難は何か、②集団の労使関係が衰退する中で未組織の労使関係をどのように捉えることができるか、③医療従事者に適合的な労働市場のモデル化は可能か。以上の関心を出発点に「看護師の『離職（離脱）』コンフリクト」研究により労働意識の輪郭を捉えようとするものである。

看護学領域では高い離職率が将来的な看護師の供給に悪影響を与えるとし、その危機意識の中で「離職防止」を目的に離職研究が行われてきた。先行研究から析出される離職要因は主に「過酷な労働条件」「やりがいの喪失」「バーンアウト」「自己効力感の喪失」といったものであり、それは職場内の労働環境や心理的状況の列挙に止まる。そして、離職防止という問題に対し、看護管理による「組織内ケア」と「ストレスマネジメント」「コーピング」などの心理学的解釈により解決を試みる傾向が強い [1] [2]。

一方、1985年から9次（2021年現在）に渡る医療法改正により医療業界は病院機能の明確化、医療の質の向上、医療費削減を目的とした効率化が求められることになった。各医療機関が経営改善を迫られる中で2000年以降に経営学の視点が持ち込まれたが、看護学による人的資源管理研究には、経営学による人的資源管理研究の視点が網羅されていない。特に業績との連関や労使関係についての研究分野には十分な蓄積がない [3]。

以上から看護師離職研究への批判的視点として以下2点

を挙げる。①看護学の調査対象は「看護職場」にのみ視点が集中し、所属する「個別の経営組織（経営主体や医療機能、職場風土、経営施策の影響）」の比較が明確に検討されていない。②看護師が離職に至る要因を個人の心理的状況レベルにとどまらず、「個人—集団—社会」の連関で捉え直す必要がある。さらに病院の経営主体と労働現場を個別に観察するという視点を持ち込み、これまで光を当てられてこなかった労使関係論的な視座も必要である。

ここから本論の課題設定として、「看護師の離職を巡るコンフリクトについて、職業的内在要因と社会的外在要因の相互関係 [図1] を考察する」としたい。

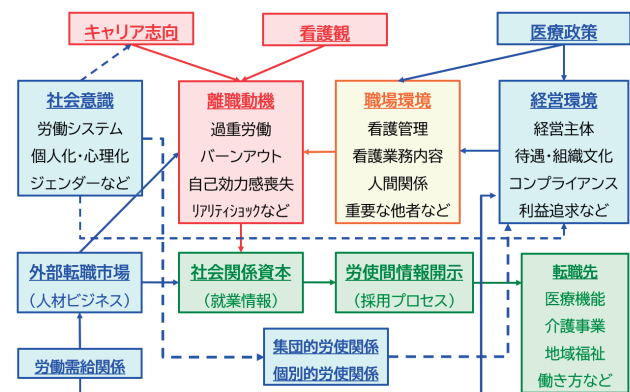


図1 看護師の労働意識を規定する状況構造

### 2. 調査方法と対象

調査方法として筆者の約12年間に及ぶ病院勤務経験（主に人事採用業務）に基づく参与観察から、看護師の労働意識を構成する多面的な視座を検討した。さらに「看護師特化型転職口コミサイト（ナスコミ）」[4]から7病院

<sup>†</sup>2021年度修了（社会経営科学プログラム）、現所属：埼玉大学大学院 人文社会科学部研究科経済経営専攻 博士後期課程、株式会社横浜コンサルティングファーム、連絡先：nrsksm@gmail.com

(公的高度急性期型大学病院2, 民間グループ高度急性期型病院2, 民間グループ回復期リハビリテーション病院1, 民間グループ療養病院1, 民間単体ケアミックス病院1) の計2,286投稿コメントを対象にソフトウェア「KH Coder」を用いて計量テキスト分析を行った [5]。

### 3. 看護師の労働意識を構成する多面的視座

#### 3.1 内在的理解としての「看護観＝職務意識」

看護師の「看護観」は一般労働者に置き換えると「職務意識 (job duties)」として捉えられよう。看護師という職業に紐づく職務意識 (job duties = 看護師として期待される任務, 役割, 社会における有意味性など) とは理念的視点からどのように現れるのであろうか。萩野谷・日高・森 [6] によれば, 「看護観」は, 看護教育や看護実践の場で従来から使用されてきたが, いまだその定義は明確にされていない」とあり, 分析の結果, 看護観の定義を「看護の対象者と対峙し自己の看護を俯瞰することを通して, 看護に対する自己洞察から得られる看護専門職業人としての行動の指針となる価値観である」とした。つまり, 自己の看護経験により導き出される看護指針や職務価値が個別に形成されることになる。

しかし, 各看護師が看護観をゼロから構築しなければならないのではなく, 「看護とは何か」という看護哲学的問いは基礎教育で明示される。特にナイチンゲールは近代看護の成立者として看護学の底流に位置し, その言葉は看護師の責務と労働倫理を明確に打ち出す [7]。医療社会学者の天野 [8] は「(半専門職の特徴として) 強度の倫理性を求められる」, 朝倉 [9] も「『患者中心』の理念はあえて理論的な源泉をさかのぼる必要がないほど看護の業界で定着している」と述べている。

本節で唱えたいことは, 看護師は「常に患者を向いている」ということである。民間一般企業のように「顧客へのサービスとその付加価値としての利益」という意識は希薄と見てよい [10]。筆者の参与観察でも診療報酬上の算定を基準にした患者のベッドコントロールを看護師が理解しておらず, 患者視点に立つ看護と相反するため看護師がストレスを蓄積する事例が散見された。

#### 3.2 看護師のキャリア形成と多様化する就業場所

看護師のキャリア形成について概観する。下野・大津 [11] は「看護師の技術水準が経験年数とともに向上していない」という実態を明らかにした。その要因としては, ①多忙な労働環境, ②看護養成所と職場研修の連携不足, ③診療報酬上における看護サービスの「包括払い (出来高払いでないことによる非インセンティブ性)」にあるとしている。③に関しては角田 [12] も指摘しており, 看護師の技能評価が診療報酬と関連性がないため, 病院経営側は技能の備わっていない人件費の安い看護師を配置した方が収益的にはプラスであること, 教育研修に費用をかける医

療機関の方が労働生産性の低下を招く, としている。さらに, 看護師の技能評価に基づく相応の賃金支払いに繋がっていないことが説明されている。

このような状況において医療社会学で考察されているように「看護師は専門職であるのか」といった本質的な問題が底流に横たわっている [9]。適切な技能評価がなされない報酬構造, 本質的に専門職とは言えない看護師の自律性に不全感を抱く看護師もいることだろう。そこに用意されている上位資格 (認定・専門・特定行為看護師) や医療安全管理, 感染制御に代表される専門領域を担当する看護師には高い自律性が認められ, 医師への従属性が緩和される。各専門領域については看護師が医師よりも知識的に上回る場面があるからである。業務管理面についても, 指示受動的なビューロクラティックよりも自律性の高いプロフェSSIONナルに適合する。高い自己効力感を持ち, 一般看護業務の中では看護師の職業的地位に不全性を感じている看護師はここに光を感じるであろう。

一方, 自律性を目指す看護師ばかりではないことにも着目すべきである。看護師養成校の入学時点において学生の基礎学力には大きな差がある [13]。また, 看護師への志望動機は多様であり, ①経済面・自立 (資格・経済的安定性), ②内発的動機 (人・社会への貢献性), ③夢・憧れ (メディアの影響), ④過去経験 (自身・家族の病気体験等), ⑤他発的動機 (親や教師からの影響) などが挙げられる [14]。能力により自己効力感の差異が現れ, 志望動機によりキャリア向上意識・臨床におけるリアリティシヨック・生活における仕事の優先度・就業場所による適性など, キャリステージにおいて個別的差異が現れることは容易に推察できる。次に, 就業場所において看護業務や働き方にどのような差異があるのかを概観する。

##### ①高度急性期病棟 (ICU～看護配置7対1以上)

看護師を志望する動機で「夢・憧れ」がイメージするのはこのカテゴリーの病棟であろう。卒後教育が充実しているため新卒看護師の多数が高度急性期病院でキャリアをスタートさせる (20代新卒看護師の90%以上が病院に就職。200床以上病院に75% うち500床以上病院に44% [15] [18])。患者の重症度は高いが集中的に治療を行う医療機能であるため, 平均的な入院在院日数は10日以内と短期間である。その勤務実態は多忙であり多くの時間外労働を課される。また, 継続的な研修が勤務時間外に強制参加という形でなされる傾向にある。筆者の観察事例において, 看護師が高度急性期病院から他機能病院へ転職を希望する理由として多く挙げられていたのは, 「(前病院は) 患者の入れ替わりが激しく, もっと患者に寄り添う看護がしたい」「時間外勤務が多く (前病院は) 体力的に厳しい。」「今後結婚し家庭を持つことを考えると前病院のように残業できない」というものであった。

##### ②急性期病棟 (看護配置10対1以下)

看護配置10対1以下の急性期病棟は200床未満の中小規模病院で多く存在する。高度急性期病棟と比して重症度が



低く患者の平均在院日数も伸びる。多忙ではあるものの高度急性期病院と比較すれば時間外勤務も少ない。換言すれば、中小病院は看護師獲得のため時間外労働を極力減らす努力（法定以上の看護師配置数の確保や時間外研修の廃止など）を行っている。高度急性期病院の多忙さに耐えきれないながらも急性期治療に拘る転職志望の看護師も多い。

### ③地域包括ケア病棟

求められる医療機能は、急性期後の受入、在宅患者の急変時受入、在宅復帰支援である。診療報酬上の入院期限は60日で、患者と関わる時間が比較的長く、在宅復帰に向けた退院を目標に治療を行う。急性期看護に拘らず、近年の医療政策や在宅医療・訪問看護に関心のある看護師であれば目標を持った勤務を行える場である。

### ④回復期リハビリ病棟

脳血管疾患や骨折などの患者中心に入院期間は90～180日。退院に向けて日々リハビリテーションを重ね、退院後の在宅生活に備えた指導・支援が行われる。この病棟を希望する看護師のコメントでは、「高度急性期病棟では、患者が回復する前に後方病院に転院となるため患者の回復過程を実感できない。患者が治っていく過程を看護したい」というものがあつた。

### ⑤療養病棟

実際の患者像は「寝たきりでほとんどコミュニケーションが取れず、中心静脈栄養や胃瘻で栄養を摂取し、自宅に退院するというよりはそのまま病院で息を引き取っていく」というものである。この病棟業務を志望する看護師の特徴は「時間外勤務を行いたくないが一定の収入は得たい」「子育てに影響のない働き方をしたい」というものが多かった。「仕事よりも私生活優先」と考える看護師が多く、看護業務へのやりがいというよりも、仕事は仕事として割り切った考え方をする看護師が多かった。

### ⑥手術室

手術室看護師としてのキャリアスタートは養成校卒業後の入職病院での恣意的な人員配置によることが多い。新人看護師の配属は病院側が決定する事例が多く、手術室でキャリアスタートを切った看護師はそのまま「オペナース」としてキャリア形成を行う傾向が強い。病棟看護とは明らかに業務上の性質が異なるため、部署異動はキャリアチェンジの感覚に近い。高度急性期病院では患者の急変や救急患者の受け入れが多いため、夜勤や休日祝日でのオンコール当番体制が生まれ呼び出される頻度も高い。離職のポイントは「結婚・出産などによるライフイベントで厳しいオンコール体制に対応できなくなった」「年齢（主に40歳以降）に伴う身体機能の低下（視力や機敏な動き）により手術室看護師に求められる細かい正確な作業能力に対応できなくなった」などである。

### ⑦外来部門、健診クリニック

採血や点滴などの手技スキル、多くの患者を捌くスピード、的確なアセスメント力が求められる。離職・転職の際にポイントとなるのは「夜勤の有無」であろう。看護師と

しての業務内容に特別なこだわりがなく、結婚、出産などを機に転職を希望する看護師に外来勤務を志望する傾向がある。ただし、救急病院については夜間勤務を課す病院も多い。また、外来患者と医師の間を取り持つ調整業務や治療の補足説明、入院案内などコミュニケーション能力が求められる。一方、健診部門については採血・検査業務に特化し、治療に関する複雑性は薄れるがサービス業としての側面が強くと丁寧な受診者対応や言葉遣い、接遇スキルが求められる。採用に関しても30代までの若年層が求められる。

### ⑧地域連携部門（入退院調整部門）

2008年の診療報酬改定で創設された「退院調整加算」から医療政策的に後押しされている患者の入退院を支援する業務である。それまではソーシャルワーカーが担ってきた業務に看護師が参入する形となった。患者への社会資源知識の提供に利のある社会福祉士と医療的側面からの退院指導に利のある看護師と役割分担は設定し易いものの、業務範囲や担当患者の主導権を巡ってコンフリクトも発生しがちである [16]。業務的特徴としては臨床的な看護業務から離れ、「事務的な調整に徹する」ことになる。書面作成も多く、医師を含めた各部門間の調整に骨を折る作業である。この業務に応募する看護師の特徴としては、これまで病棟看護に関わってきた中で患者の退院後の生活に思いを馳せてきた者、体力的に病棟看護業務に限界を感じていた者、夜勤を避けたい者などが挙げられる。

### ⑨訪問看護

地域包括ケア、在宅での療養が推進されていく中、訪問看護師は地域医療のキーとなる存在としてその意義を高めている。訪問看護師のメリットとして、①夜勤なし、②日勤のみで給与水準が高い、③土日休みが多い、④時代に合ったキャリアアップ、⑤じっくり向き合う看護ができる、とあり、デメリットとして①オンコールがある、②教育プログラムがないことも、③処置スキルが鈍りがち、④「現場1人」の不安、⑤高いアセスメント力が必要、とされている [17]。患家に1人で訪問し、その場に医師はいないため、介護のケアも含めた医療的判断を看護師に求められることになる。また、突発的に必要となる医療材料や衛生材料、医療機器が患家にないため、患者の急変時には現場における訪問看護師の創意工夫、俊敏な判断が必要となる。訪問看護を志望する看護師の特徴としては、地域的な視点から患者に対する支援に関心の高い者、医療政策の時代的要請に敏感な者、病棟勤務の人間関係に嫌気のさした者、自律心の高い者が多い印象である。

上記は医療領域における事例だけであるが、介護領域も視野に入れるとさらに多くの看護業務の特徴や働き方の差異がある。これまでの研究では各医療機能の差異に対してそれぞれの目指すべき看護像は描かれるが、労働者として「働く」という視点に欠けていたと思われる。

## 3.3 看護師の労働市場と病院の経営環境

看護師の転職を促すものは職場だけではない。外部から

「日本的ジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識  
 —「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討—

転職を働きかけるビジネスメディアがある。職場で嫌な思いをしたとき、精神的負担を抱えたとき、モバイルデバイスから映し出された転職案内の広告に心惹かれることがあるだろう。本節では看護師の転職に影響を与える要因として「看護師に特化した人材紹介会社」を取り上げ概観したい。

厚生労働省 [18] によれば、新卒で就職した看護師のうち約半数の52.5%は20代で転職している。そして、生涯的に職場移動を重ね4施設以上を経験する看護師は27%以上にのぼる。終身雇用的な就業モデルには適合しないといえることができるだろう。

このような転職過程に少なからぬ影響を与えるのが「看護師特化型人材紹介会社」の存在である。看護師に特化した人材紹介会社が增加する契機は2006年の設置された看護配置基準「7対1」であり、看護師採用の激化が背景にある。鹿島 [19] では162床の中規模病院で看護師獲得に窮し、20社以上の人材紹介会社と取引を行いながら看護師採用を行っている様子が描かれている。

看護師個人側としては人材紹介会社を活用することで、①転職先病院を多数紹介、②面接調整、労働条件交渉の代行、③応募先病院の情報取得、④転職過程のアドバイス、などのサービスを無料で受けることができる。対して病院側はハローワークや自院ホームページからの「直接応募」を見込めない中、容易に看護師の紹介を受け採用に繋がるメリットを享受することになる。しかし、相互にとってメリットばかりではなく、看護師の採用が成立した際は想定年収の約20%の手数料が発生するため、支払う病院側にとっては大きな負担となる。看護師常勤1名に当たり年収500万円とすると約100万円の紹介手数料となるのである。これは中小病院の経営に大きな影響を与えており、業界団体も問題視している [20]。特筆すべきは、紹介から採用が成立し、転職後も看護師と紹介会社の関係が継続するという点である。つまり、転職後も紹介会社は看護師にアプローチを続け、「転職後のアフターフォロー」という名目で繋がりを持つ。転職先において想定と違った職場環境であった場合や違和感を看護師が持った場合、次の転職検討を含めた相談を人材紹介会社が受けるのである。本来、看護師が労務問題で相談すべきは病院側の看護管理者や人事担当者であるはずだが、紹介会社はその役割を担ってしまうパターンが発生するのである。この点において、看護師個人が所属する組織よりも、外部ビジネスサービスと生涯的に関係を構築してしまうという事例も想定でき、転職が潜在的に促されている環境が存在することになる。これを看護師の転職過程における「人材紹介会社のコバンザメ化」と呼ぶことができるだろう。また、全般的に看護師と所属経営組織の関係性が希薄であることも指摘できる。

一方、医療機関においてはその非営利性が強調されるが、現実的には利益を創出しなければ医療経営は成立せず、特に民間病院が経営破綻に追い込まれた場合は公的な救済はない。厚生労働省 [21] によれば、病院数のピーク

である1990年には10,096施設であったものが、2019年には8,300施設と推移しており、この30年間で17.8%減少している。厳しい経営環境にあると言えよう。また、病院における経営主体は民間が担っていることも大きな特徴である [22]。民間病院の姿は個々の経営者の理念・経営手法・私欲によって大きく異なる。それにより医療現場の風景も変わり、働く上での喜怒哀楽も様々となろう。厚生労働省 [23] によれば医業利益率の比較として、自治体病院：マイナス9.1% (258病院) / 民間病院：プラス1.4% (238病院) であり、民間病院は利益を出さなければならぬ状況であることが解る。安易な比較は避けるべきだが、同じ病床規模でも民間グループ基幹病院 (板橋中央総合病院) は569床=看護師数573名、公的グループ基幹病院 (済生会横浜市東部病院) は562床=684名と看護師数に100名以上の差がある [24]。労働現場すべてに通じることだが、各職場は一つの「小宇宙」であることを前提にしなければならない。

## 4. 転職口コミサイトの分析

### 4.1 転職口コミサイトの信頼性

前述の通り、本論の分析対象を「看護師特化型転職口コミサイト」とした。「転職口コミサイト」をひとまず定義すれば、「過去に勤務していた、もしくは現職として勤務する労働者がその勤務する (勤務していた) 企業・団体のあらゆる側面に関する職場事情を評価し、その情報が書き込まれるメディア」となるであろう。書き込み内容を一瞥すると、退職者の書き込みが中心となるため事実確認の難しい批判的な内容の割合が高い。しかし、①看護師の就業情報獲得ツールとして確立しており、「口コミ投稿—閲覧システム (閲覧するためには自身も何かしらの書き込みを行わなければならない)」により、必ずしも当該病院に批判的ではない書き込みも蓄積されている、②「口コミ投稿—閲覧システム」により有名病院レベルでは1,000投稿以上の書き込みがあること、③口コミ投稿はその書き込み内容にバイアスが存在するとしても、具体性が付記されていることで他調査では得られない質的な価値があること、④「なりすまし」の書き込みについても過剰な怨恨でもない限り誹謗中傷を多量に書く動機が見出せないこと、⑤人事担当者によるなりすまし書き込みについても作業的な限界があること、⑥運営会社による投稿基準や病院側による削除申請ルートが存在すること、以上から分析対象としての価値を認めることができる。また、当該メディアについては後述するような就職活動者への浸透性からデジタル社会の新たな「社会関係資本」と指定されよう。「個人化」「心理化」が観察される現代社会において [25] [26]、匿名的な社会関係資本は時代の要請にも適合している。

### 4.2 労使コミュニケーションとしての視点

前述の通り一般的にも口コミサイトは一定のバイアスが



「日本的ジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識  
 —「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討—

想定される。しかし、その内容は具体性に富み、企業から発信される情報や形式的な調査からは得られない叙述が存在する。また、「転職口コミサイト」は求職者にとって書き込み内容の具体性が評価されているためかサイトの運営会社は増えている。業界に特化しない「全般型転職口コミサイト」だけでも2021年11月現在7社のサイトが確認でき、パーソルキャリア株式会社の20~30代319人を対象とした調査によれば、転職活動時に情報収集の段階で40%超、企業から内定オファーの段階で約50%の求職者が「転職口コミサイト」を利用している [27]。企業経営側はこの存在を無視できず、採用活動時において意識せざるを得ない状況が想定される。その証左として「転職口コミサイト」に書き込まれるネガティブ情報に対策支援を行う企業も存在する [28]。筆者の勤務経験においても「転職口コミサイト」の書き込みの事実性を確認しており、経営幹部には口コミの内容を報告し、その対策や職場環境の改善を訴えた経験がある。以上のように、その企業・団体に在籍していなくとも経営や運営に影響を与えうるメディアが登場したことで新しい形式の労使コミュニケーションと捉えることができるのではないかと考える。また、集团的労使交渉が衰退していく中、「転職口コミサイト」のような周縁的なメディアが影響力を持つことで企業・団体の経営運営を変化させるのであれば、労使関係の相互作用と見ることもでき、研究史上の労使関係領域に組み入れていくことが必要なのではないかと提起したい。

### 4.3 各病院の計量テキスト分析 (A~G病院)

「KH Coder」を用いることにより、口コミテキストの内容分析を頻度表 [表1]、コロケーション統計 [表2]、KWICコンコーダンス [表3] などで多面的に導き出すことができる。本論は、①各病院の頻出語上位に共通する「多い」というワードを基点に「何が多いのか」を抽出し、その前後にどのようなワードが頻出しているのかコロケーション統計で捉え、その頻出ワードを含む投稿コメントを確認、②共起ネットワークによる「退職理由・退職検討理由」カテゴリと頻出ワードの連関を確認、③「頻出語」の中で対象病院に特有なワードを抽出し投稿コメントを確認、④コンプライアンス状況を確認するため、「残業代 (表記ゆれ補正あり)」のワードを含む投稿コメントを確認した。

#### (1) A病院 (公的：高度急性期大学病院/500件)

首都圏にある500床規模のブランド大学病院。「頻出語150」で2位にある「多い」が「職場の雰囲気・人間関係」と連関性が強い。コロケーション統計によると、「多い」の左2には「人」「残業」「研修」、左3に「看護」「若い」「熱心」「患者」「勉強」「優しい」「業務」、左4に「高い」「熱心」、左5に「意識」「辞める」「仕事」と続く。以上の語を含むコメントを見ていく (以下投稿は一部を除き原文ママ)。

「病棟にもよりますが、若手が多く、雰囲気は明るく人間関係が良好な所が多いと思います。」／「比較的20~30代の若い方多い印象でした。」／「勉強する機会が多く働き甲斐も感じます。」／「ただ、残業が多いことや勤務時間外にも勉強会に参加しなければならないため忙しいです」／「研修制度はしっかりとしていて自発的に勉強する人も多く、意識が高い人は多いです。」／「ただ、全て個室の看護、地位の高い患者さんが多いので、他病院とは違うことも覚える必要があります。」／「実際に熱心な先輩が多く、勉強になりました。」／「家族との時間を大事にしたい、という方よりも、仕事一筋の方が多く印象です。」／「高級な患者さんが多く、かなり気を使い背伸びした。」

表1 頻度表

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
思う	340	加	34	考える	21
多い	280	行う	34	特に	21
看護	273	職場	34	管理	20
病院	234	聖	34	申請	20
人	206	ママナース	33	制度	20
病棟	193	学ぶ	33	たくさん	19
働く	132	月	33	違う	19
勉強	127	退職	33	技術	19
良い	122	年	33	古い	19
患者	110	やりがい	32	新卒	19
雰囲気	109	医師	32	前	19
高い	107	教える	31	中途	19
残業	97	持つ	31	定時	19
時間	92	辞める	31	利用	19
仕事	89	感じ	30	基本給	18
部署	89	指導	30	気	18
感じる	88	手当	30	施設	18

表2 コロケーション統計

N	抽出語	品詞	合計	左合計	右合計	左5	左4	左3	左2	左1	右1	右2	右3	右4	右5	スコア
1	人	名詞C	55	47	8	1	2	3	40	1	0	0	2	2	4	24.667
2	残業	サ変名詞	24	22	2	1	3	2	16	0	0	1	0	1	0	10.367
3	看護	サ変名詞	30	19	11	4	2	13	0	0	1	2	1	5	2	9.617
4	高い	形容詞	20	15	5	2	8	5	0	0	0	1	1	2	1	5.600
5	若い	形容詞	15	14	1	3	0	11	0	0	0	0	0	1	0	4.517
6	勉強	サ変名詞	20	13	7	4	3	6	0	0	0	2	3	1	1	6.000
7	研修	サ変名詞	14	12	2	1	2	1	8	0	0	1	0	0	1	5.733
8	ナース	名詞	11	10	1	2	0	0	8	0	0	0	0	1	0	4.650
9	スタッフ	名詞	12	8	4	1	1	0	6	0	0	0	2	1	1	4.567
10	患者	名詞	15	8	7	0	0	7	1	0	0	1	3	2	1	5.033
11	業務	名詞	9	7	2	1	1	3	2	0	0	1	0	0	1	3.150
12	熱心	形容動詞	8	7	1	0	7	0	0	0	0	0	0	1	0	2.000
13	ママ	名詞	9	6	3	1	3	1	1	0	1	2	0	0	0	3.783
14	仕事	サ変名詞	11	6	5	3	1	1	1	0	2	0	1	2	0	4.517
15	辞める	動詞	6	6	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1.467
16	多い	形容詞	12	6	6	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	2.700

表3 KWIC コンコーダンス

部署によってばらつきがあります。アクションが狭かったと思います。◇	残業代	は全く申請させてもらえず、ただ働きをしています
ん。残業をしない、のではなく、強く、無言の圧力がありました。「	残業代	は全くなし。残業をしない、のではなく、
さります。残業はほぼ毎日、	残業代	は出せない、という上司の意思が強く、無言の
見合っています。病棟によっては	残業代	ないよね?」などのように、パワーバランスの振り
れることありますが、その場合も	残業代	でない、タイムカードはあってないようなもの。残
ナースは30万ずつ2回あります。	残業代	はほとんど出ません。 師長やその上の人達は、
す。◇基本的にサービス残業で、	残業代	も取らせてもらえないところがあるので、モチベ
	残業代	も出ませんでした、という請求できる雰囲気では
	残業代	は出ないようです。◇病院自体は急性期で
	残業代	は無し、交通費は半年に一回です。寮費は45
	残業代	は出ないと考えてもいいです。それが当たり前



「日本的ジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識  
—「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討—

／「各大学の優秀な学生が入職を希望してくるため、意識が高い看護師が多いです。」／「中堅看護師がどの病棟でも辞めていき、ママさんナースと新人層が多いので、中堅への負担が何かと大きいです。」

以上のようなコメントが抽出され、分析視点から以下のような特徴が導き出せる。①「残業」「研修」「若い・勉強・仕事熱心・意識の高い看護師」「高い地位にある患者」が『多い』。②「退職理由関連語」に「忙しい」「大変さ」が抽出されるが、コメントの文脈からはそれが直接的退職理由にはなっていない。「看護に対する高い意識」を持続できるか、がポイントになっている。③他病院には見出し難い「やりがい」というワードが見受けられる。④「残業代」が「出る」割合のコメントが「出ない」よりも多く労務のコンプライアンスは遵守されている、と判断できる。以下、病院特性を表すコメントとして2点を挙げる。

「忙しく、残業も多い割に給与が少なく長くは働きません。どこも同じかもしれませんが。キャリアアップしたい意欲のある人には良い環境ですが、緩く働きたい方には向かないです。また個室の看護に慣れてしまうと他で働くのも大変かもしれません。」／「教育、研修体制は非常に整っているが、モチベーションがある程度ないと、半年ごとに目標設定、修正が必要で辛くなってくると思う。委員会や係、また監査関係のJCI認証等、仕事以外の取り組みに対して積極的に参加する必要がある。」

## (2) B病院（公的：高度急性期型大学病院／500件）

首都圏にある1,000床規模の大学病院。2020年のコロナ禍により経営と医療従事者に確執があることが報じられている。A病院と同様の分析視点から以下に集約できる。

「残業」が多く激務、「若い」「看護師」が多く、中堅層に「辞める」看護師が多い。そして教育体制が整っており、「勉強熱心」「意識の高い」「人」が多い。病院の特徴を表すコメントは以下。

「すごく人はいい病棟でしたが忙しさから過労で働けなくなり、辞めました。結構同院内でも同じような理由で辞めた人多いです。休職の制度などは整っていると思います。しっかりとサポートはしていただきましたが自分の肌に合わなかったです。」／「教育体制がしっかりしていて、意識高い人が多いため勉強になる。勤務自体は激務であり残業が当たり前、学びを取るなら働く環境としてはとてもいいと思う。中堅が少なく新人かベテランの二極化になっている。中堅への負担はかなり大きいため辞めていく人が多い。」

本論の調査7病院を概観すると、看護師から経営に対する投稿は少ない。これは一般職種対象の口コミサイトと比

較すると大きな差異である。看護師が経営組織体に関心が薄く、看護内容と看護職場に意識が集中していると考えられる。しかし、B病院に関しては以下のような経営に対するコメントが見受けられた。

「2020年、夏のボーナスは出ませんでした。その後、騒がれたので、1カ月だけ出ました。職員もですが、私の周りの医療関係者、その他の業界の人もみんなびっくりしています。私は転職します。看護師はそういうことでも辞めないと思ってるのでしょうか？新しい建物を建てるお金はあるみたいです。これから、●●大系列に就職をしようと思っている方は考え直すべきです」 ※●●は筆者修正

## (3) C病院（民間：グループ急性期型病院／550件）

首都圏にある550床規模の民間大手グループ基幹病院。A・B病院同様に投稿内容の傾向を以下抽出する。①「若い」「新人」の「看護師」、そして2～3年以内に「退職する」「辞める」「看護師」が多い、②「業務」「仕事」量も多い、③「退職」に関連するワードが頻出し、<「給与」が「低く」「辞める」「人」が「多い」><「仕事」の「内容」に「給与」が「安く（低く）」「見合わない」>と集約化できる、④時間外手当が支給されていない実態があり、他病院水準と比して「給与は低い」、⑤看護師数570名前後の体制に新卒募集は80名（13.9%）、中途入職者も募集していることから相当の離職率が窺える。

「若いスタッフが多かったです。30代で主任や師長になることもあります。中堅層が少ないので、2年目でプリセプターや夜勤リーダー、ひどい時は日勤の責任者になることもありました。今はどうかわかりませんが、当時は離職率も高かったです。」／「ホームページに載っているお給料と、入職後のお給料はとて差があります。2年～3年で退職者が多いため、20代前半～後半の看護師が多く、主任、師長クラスになると30～40代かなという印象です。」／「残業はとて多く、タイムカードを切ったからのサービス残業が当たり前でした。各病棟にタイムカードを切る機械を設置してまで、残業0という数字だけを目指しているような病院です。サービス残業に疲れて休日は寝てしまう日が多かったです。」／「働く意味を見出せずモチベーションが保てないスタッフが多く、辞める人が多いです。何のために働いているのかわからなくなります。」／「新卒看護師が毎年100名以上入職しますが、3～5年目で9割程度退職してしまうため、1、2年生が病棟の6～7割を占めており、いつも緊張と恐怖しかありません。そのため毎日仕事も終わらず、スキルアップをしようとする思いも消えていきます。」／「3年目以降がどんどん退職し、中堅がほとんどいません。若手ばかりで人数を補った勤務なので日々業務をこな

すことが精一杯で、やりがいや自分の看護観を考える時間がありません。長く働く職場ではないとひしひしと感じます。」

#### (4) D病院 (民間：グループ急性期型病院／500件)

首都圏にある550床規模の民間グループ基幹病院。特徴を抽出すると、①「残業」「若い」看護師が多く、早期での「退職」者も多いため中堅看護師層が少なくなっている、②急速な事業拡大のためか、深刻なガバナンス不全が見受けられる(「師長の集団退職」「看護部長の不在」)、③「夜勤手当」は高額であるが「時間外手当」「退職金」を支給制限することで人件費全体を抑えていることが窺える、労務的コンプライアンスに問題が見受けられる。

「看護部長が不在(他病院の看護部長と掛け持ちのため月に数日しか来ない)。そのため、来院時はスタッフの退職面談に費やされており、現状の把握すらなされていない。よって、問題解決なんてほど遠い。中途退職者も多いのだが、部長、特に理事長自身が、『どうせすぐに入ってくるから』と言ってしまっており、そのことに向き合おうとはしていない。いろんなことにチャレンジしたいと言っても、理事長がお金に対してうるさく、研修の許可がおりても、後から却下されることもしばしば。異動の指示も多く、スタッフは自分がその年に達成したいこともできないまま、移らざるをえないこともあると嘆いており、その理由で辞めるスタッフが多い。看護部長の意向で、所属長も半年から1年毎に異動を命じられ、継続した管理ができていない。管理職もどんどん辞めている。やりがいなんて感じられない。」／「離職率がかなり高いです。3年でやめていく人がほとんどです。入ってすぐにやめる人も多いです。とにかく出入りが激しいので教えるので精一杯で残業もかなり多いですが手当てはほぼつきません。教育体制は最近できたような内容でおすすめはしません。」／「日勤も夜勤も病床が空けば、スタッフが少なくて入院が取れないと言っても、すぐに緊急入院を他科でも入れてきます。看護部長も不在、師長クラスはほぼいない、主任がトップ。認定看護師も辞めていく状況。他で経験していた仕事のできる既卒は1～2年で退職していきます。1～3年目の層が多く不安な勤務も多々あります。そのような状況でやりがいも何もありません。今年度の退職者は100名を越えるそうです。新しい人材をとりますが、ブラック病院のためこれからもスタッフは退職していくと思います。」

#### (5) E病院 (民間：グループ回復期リハビリ病院／42件)

首都圏にある200床規模の民間グループ回復期リハ専門病院。同様に特徴を抽出すると、①20代中途入職看護師が多く、離職も多い。高度急性期病院早期離職者の受け皿

となっていることが示唆される、②リハビリ職、看護補助者に対する批判コメントが多い。「治療＝医師」「機能訓練＝リハビリ療法士」「療養の世話＝看護補助者」といった業務領域と看護師の業務領域が重複し、職種間にジレンマが示唆される、③介護行為が業務の大半を占め、看護観の揺らぎを示すコメントがある、④給与に不満はなく、夜勤時の多忙さ以外については働きやすい環境が用意されている。

「急性期ではなかなか患者さんとじっくり関わる機会が少なかったため、長期で看護ができる回復期病院を選択しました。入職してみると業務全般やる事が多く、実際患者さんと関われる時間は急性期よりも少なくなったように感じます。また頻繁な部署移動や新入職、退職者の入れ替わりが激しく、新しく来た人に1から教えたり、新しい人間関係を築くのも大変でした。」／「大卒はほんの少しで、あとはみんなそこらへんの専門学校卒ばかりの普通の市中病院なのに、なぜか専門的で高度なことをやっていると思っている人が多かった。あとはリハビリスタッフも勉強不足の方々がちらほら見受けられ、アカデミックな話は医師くらいしかできなかった。みんないろいろわかってるふりをしているのではないかと常々思っていた。むしろ、リハビリしかやっていないのだから勉強しやすいはずなのに、表向き勉強会などはそこそこ多くあったけどスタッフのレベル向上に役立っているとは思えなかった。あと、これまでの経歴云々ではなく、ここに就職して何年目か、ということにこだわる人が多くて笑えた。できて間も無くの病院で1～2年しか変わらないのにもかかわらず偉そうにしたい人が多くて可笑しかった。」

#### (6) F病院 (民間：グループ療養型病院／98件)

首都圏にある200床規模の民間グループ療養型病院。障害者病棟、医療療養病棟の編成で急性期の要素はない。同じく特徴を抽出すると、①「ナース」「ママ」「ママナース」「パート」「寝たきり」が頻出する、②院内保育の充実した支援、福利厚生が子育て看護師をサポートしている、③コミュニケーションの取れない寝たきりの患者に対し「やりがいのある看護」が困難となっている、④教育体制、看護管理のガバナンス不全が見出される、⑤時間外手当の支給に制限はあるものの、時間外勤務量自体は多くない。

「療養病院なので患者は寝たきりの高齢者です。一般病棟もありましたが、急性期には程遠い。スキルを伸ばす場所ではなく、働きやすさばかり求めていたナースばかりでした。師長も長年勤務ただけ。本部と呼ばれる人たちが偉そうにして雰囲気はただただ悪くしていました。意欲の高い看護師が働き続ける場所では



「日本のジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識  
 —「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討—

ありません。」／「長期、療養がメインですのでここで何かのスキルを身につけようと思っても無理です。患者というより特養の延長線上の様な感じです。大変さは、皆寝たきりで殆どが認知なので無理な要求とかは特に無いが同じ作業の繰り返しの様な気がしている。子供がいてもママさんが多いしその辺は理解があると思う。」

### (7) G病院（民間：単体ケアミックス病院／98件）

首都圏にある150床規模の急性期・地域包括ケア・回復期リハビリ病床を持つ民間ケアミックス病院。同じく特徴を抽出すると、①「ママナース」を中心とした中途入職者に加え、新卒も数名受け入れている。保育室も整備されている、②手術後対応などで急性期病棟の多忙がある中、他病棟（地域包括・リハビリ）への不満が見出される、③コンプライアンスは遵守され、待遇は大手民間グループのC病院よりも良い、④経営の困難性が見出される（新病院計画発表から10年以上も実行されていない）。

「患者層が高齢化、認知症が多くナースコールやセンサーコールで対応に追われる。急性期、回復期、地域包括など各病棟での忙しさ、仕事量の格差がひどい。まともな人真面目な人が損する職場。40～50代スタッフが多いが管理職になれる人格の人がいない。ママさんスタッフは何かと休みたい時休めるから働きやすいだろうが周りへのしわ寄せはえぐい。楽な病棟の人と給料が変わらないのは本当に納得がいけないくらいの仕事量、忙しさの差。病棟選びはきちんとした方がいい。近年20代のスタッフや新卒者が多く入ってきているが、新人教育プログラムが確率されていない。まともな人が少ない。雑用にもならないような常勤雑用クラークにもボーナスが支給されていたり、いろいろな部署にスタッフが多かったり納得がいけないことが多々あり。」／「基本給がなかなか上がりません。新病院を建設する予定があるようですが、予定ばかりで一向に話が前に進みません。経営も厳しいのか、新病院を建てるためだからか、年々賞与が下がっているように感じます。ここまで安い賞与は見たことがないです。」

## 5. 考察

### 5.1 経営主体別・医療機能別と職場環境の関連性

口コミ分析の結果、経営主体と医療機能の両側面から以下のような特徴連関が導き出せる。

①**公的急性期型病院**：新卒看護師の受け皿であり卒後教育機能として役割を果たしている。しかし、医療機能としての過重労働、医学的知識の獲得、新しい技術や知識の更新に追われ疲弊が重なる。また、急性期看護への疑念が生まれ、医学志向の意識持続が継続勤務へのポイントとな

る。その結果、技術的に1人前になる勤務3年以降の離職者が一定数現れることとなる。労務コンプライアンスは比較的遵守されている傾向にある。

②**民間グループ急性期型病院**：新卒看護師の受け皿としての卒後教育機能は公的病院と同様だが、病院の収益性を重視した経営運用によりその職場風景は公的病院とは大きく異なる。「利益確保＝コスト削減＝人件費抑制＝コンプライアンス不全」の構図から師長、主任クラスの定着も不安定であり深刻なガバナンス不全を生み出すD病院のような事例もある。医療機能的な過重労働に加え、待遇面の低下や時間外手当の支払いも抑制的になり、新卒看護師の早期離職が相次ぐ。その転職過程には人材紹介会社が介在し、「人材紹介会社のコバンザメ化」「転職病院のカタログ化」「看護師キャリアの流浪化」といった状況が産出されることになる。

③**民間グループ回復期・療養型病院**：卒後入職病院の早期離脱看護師や結婚出産後の「ママナース」を受け入れる。急性期後の継続看護実践や在宅復帰に向けた入退院支援が課され他職種とのチーム医療の実践を求められる。そこには看護領域とされてきた業務にもリハビリ職・看護補助者等の他職種が介入するため、改めて「看護とは何か」を問われる場面が立ち現れる。また、医療機能に適合する患者像のケアは介護的になり、回復やコミュニケーションを望めない業務となるため（特に療養型病棟）、医学志向の看護師にとってはやりがいを見出し難い。さらに、管理者クラスの質が低い傾向にあり看護管理のガバナンスが弱いため、高度急性期病院からの転職看護師が失望する場面もある。

④**民間単体ケアミックス病院**：高度急性期病院退職看護師の受け皿であり、少数の新卒も受け入れる。医療機能が混在するため、各機能に合わせた看護観を構築できない看護師は多忙か否かを基準にした不満が現れる。また、採用難により厚待遇を設定しなければならず、民間高度急性期病院よりも待遇が厚い傾向にもある。その結果、人件費比率の高騰による経営困難性が見出され、グループ化に至らない単体病院は淘汰の対象となっていく。

### 5.2 看護師のキャリア志向と仮説的類型化

これまでの研究史上における看護師像は、離職を前提としない「あるべき看護師像（＝臨床現場で輝き続ける看護師）」をモデルにキャリア志向がイメージされていた。当然ながら看護師は画一的な存在ではなく、個々により変化する看護観、人生観、仕事観、就業場所、立場における役割がそれぞれ多様化し、女性性の問題や臨床外的な影響も大きく作用する中で、「労働市場の流動化は避けられない」と本論は結論づけたい。さらに議論を前進させるとすれば流動化する労働市場の中で、各就業場所と看護観とキャリア志向の不幸なミスマッチ、「看護師キャリアの流浪化」によって引き起こされる「看護技術の獲得不足・看護理念の希薄化」という問題をいかに防ぐかにある。前述の通り



2022年現在、大規模病院以外の看護師労働需給は供給側が不足している（大規模病院は新規学卒者で充足される傾向にある）。よって、200床以下の中小病院や介護事業所などの就業場所は、①医療機能や部門から要請される「看護業務の特質的差異（獲得すべき知識や技術の差異、患者への関わり方など）」と、②看護師側から要請される「働き方の要望（残業の多寡、夜勤の有無など）」、「ライフステージからの要請（保育室の完備・育児や家族介護への対応、ブランクによる技術不足など）」の組み合わせにマッチする労働環境を準備することになる。ここで、〈医療機能・部門別看護業務内容〉〈看護観（職務意識）〉〈就業場所が準備する労働環境〉との連関から以下のような「キャリア志向の類型化」を行った。以下、仮説的に設定する「キャリア志向の類型化」が個々の看護師による自己認識形成に寄与できることを願う。

①**医学重視・キャリア型**：主に高度急性期看護で求められ、看護師としての専門性、自律性の獲得を目指し、生涯的に仕事を重視する志向性。大学院進学や学会発表などで積極的な研鑽を重ね看護師としての個人的・職種の発展を望む。当然、臨床現場ではキーマンとして管理的職務を担う。医師に対して無条件の従属を嫌い、意見を述べるべき部分は述べ、時には医師に信頼され、頼られる場面もある。

②**回復過程看護重視・ワークライフバランス型**：高度急性期看護に「疑念を持ち」、自身の看護観に適合する就業場所を求める志向。もしくは医学志向の強い周囲看護師に「ついていけなくなった」。その上で「病院勤務」に拘りを持つ傾向もある。結婚や出産などのライフイベントに伴いワークライフバランスを重視すると共に「看護師は専門職である」という意識、経済的自立意識も共存する。この志向性は看護師のボリュームゾーンであるため統合的に示すことはできないが、患者の退院支援、委員会活動などの付加的な業務に対しても前向きな姿勢を持っている者が多い。将来的に訪問看護へ就くことを念頭にキャリアプランの中間地点として勤務する者も筆者の観察事例では多く存在した。一方で看護師としての自律性を求めない者も多く、医師への従属的態度を示す傾向もある。

③**私生活・賃金重視型**：特に就業場所に拘りを持たない。賃金を重視するため夜勤も数多くこなす。仕事を賃金の獲得と割り切り、自己による明確な看護観が薄い。「看護キャリアの流浪化」から派生する志向性である。よって研修参加や委員会活動を忌避する傾向にもある（事例としては夜勤専従者）。賃金を求める極端な事例は「応援ナース」と呼ばれ、看護師不足に陥る病院に期間限定で派遣を行う人材紹介会社に登録し、6ヶ月月～1年程度の短期間で病院を転々とする看護師である（若年層でも下限年収500万円、夜勤の多寡で600～700万円といった比較的高賃金が保証されている）。

④**夜勤忌避型**：一義的に夜勤を忌避する志向。これまでの夜勤を含めた勤務で健康を害した者、生涯的に健康的配慮を行いたい者、体力的な限界を感じた者などである。厚

生労働省 [18] によれば、新卒採用後1施設目を退職する上位理由の中に「自身の健康問題」が存在する。日常生活リズムのバランスを崩す夜勤を忌避したいという意志は少数ではなく、看護師全般・潜在的に存在するものと思われる。女性が多数を占める看護職の恒久的な課題であろう。

⑤**セミリタイア・技術不安型**：出産・育児を通じて勤務ブランクを経て手技に不安な者、家計補助的な働き方を望む者が主となる志向性である。また、定年リタイア後勤務継続を希望する高齢勤務者もこの類型に入る。さらに近年の病院では准看護師を排除する傾向が強いため、准看護師は介護事業施設に流れる傾向も強い。全般的に就業場所に拘らないが、就業先の特質を理解しないまま就職するとミスマッチも起こしやすい。

⑥**地域理念型**：超高齢化社会における諸問題や医療政策の方向性に理解があり、在宅医療・地域支援の重要性を認識している志向性である。筆者の観察事例では、訪問看護応募者の看護観的なコメントとして「急性期病棟でひたすら患者を退院させてきたが、その患者が家に戻ってどのように過ごしているか気になってしまう。その後の療養を支援したい」と述べる看護師が一定数いたことを付記したい。「看護とは何か」を考えた際の解釈として十分理解できるものである。また、訪問看護には医師が介在しない。医師のいない環境の中で医療的判断を看護師が行う技術的熟練性と自己効力感が動機として必要となるのである。その意味では、看護師の専門性を目指す「自律性」というよりは「自立性」とした方がよいのかもしれない。

⑦**災害医療・国際理念型**：青年海外協力隊やNGO、社会的企業に勤務する。少数であると考えられるが一定数この志向性をもつ看護師がいる。赤十字病院に就職する看護師が全員この志向性を持つわけではないが、災害医療に関心のある看護師は赤十字への就職を一度は考えるであろう。

⑧**研究型**：病院等で勤務を経験した後、大学院に入学して研究職を志向する看護師。看護師の自律・専門性の確立を求めて研究を行う看護師が多い印象である。逆説的だが、筆者の観察事例では「教員生活から臨床に戻りたい」とする看護師を数名面接した経験がある。理由としては「臨床現場が（診療報酬制度改定、医療技術の進歩などで）変化していく中、自身がそこに追い付いていけず焦燥感が増した。」というものであった。

### 5.3 看護師のキャリアジャンクション

これまでの分析成果から看護師のキャリア形成過程や転職過程を「看護師のキャリアジャンクション（分岐点）」という見取り図で描き、俯瞰的に捉えることを試みた [図2]。ジャンクション（分岐点）という概念を用いたのは、キャリアコースやキャリアパスといった人事労務領域で使用される概念が上昇的な一方を目指す志向にあるためである。看護師のキャリアはもはや一方向的な上昇を目指すものではなく、多様への分岐点で溢れている。個々の看護師が多様な看護観や多様なキャリア志向を自身で選び

「日本的ジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識  
 —「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討—

取らなければならない。

5.4 「日本的ジョブ型労働」として捉える労働意識

「ジョブ型／メンバーシップ型」労働社会論は濱口 [29] により提唱され近年議論が進んでいる。それは分析概念であり、明確な実態との適合を目指すものではない。「従業員の採用に際して担当職務や勤務場所を限定・特定せずに雇用し、会社が人事権に基づいて担当職務や職場（事業所）を必要に応じて決定する（＝メンバーシップ型）」、「配置する職務と職場（事業所）を限定・特定して従業員を募集し、企業は、応募者の中から採用する従業員を選定し、当該職場の当該職務に配置する（＝ジョブ型）」、という各軸を両極に「どの程度まで該当するか」を測るための概念である [30]。本論では「職業・職務」に労働者としてのアイデンティティを置くのか、「経営所属組織」にアイデンティティを置くのか、という視点から以下の指摘を行いたい。なお、日本における看護師は採用に際し「看護師業務」に一括され、部門別の職務に特定・限定された雇用は行われていない（欧米的ジョブ型では「病棟（診療科別）」「手術室」「外来」などの職務に特定・限定された採用が行われている）。上記の定義では日本の看護師は「メンバーシップ型」に分類されよう。しかし、「経営所属組織」への帰属意識に薄く、「職業・職務」に労働アイデンティティを置いている点を重視し、「メンバーシッ

プ的な労働システムのあり方（新卒一括採用・長期雇用・年功序列・企業別労働組合など）が社会意識として覆っている日本社会の中で、異質的な対比として日本の看護師を「日本的ジョブ型」としたい（IT技術者なども同様と思われる）。[表4]

看護師にとって基礎教育から卒後教育まで大きな影響力を持つ看護学は「ジョブ型」的な専門性の確立（職業的アイデンティティの確立）を目指しつつ、「メンバーシップ型」的な経営組織への帰属意識も求め、二律背反となっている。看護師として醸成される職務意識（看護観）の多様性と経営組織へのコミットメント（無限の貢献性）が相反し、乖離しているためである。日本の社会意識として覆われる労働意識、「メンバーシップ性＝組織への無限の貢献性＝同職場での長期勤務が美德」により看護師本人が自己

表4 ジョブ型／メンバーシップ型と日本の看護師比較

	ジョブ型(欧米)	メンバーシップ型(日本)	日本の看護師
学校教育	職業教育	教養教育	職業教育
採用	中途採用	新卒採用	新卒採用
職務記述	職務限定(職務記述書)	職務無限定(総合職)	「看護師業務」の一語
新卒教育	公的(外部)教育訓練	社内教育訓練	社内教育訓練
配属	職務ポジション固定	経営側の恣意的配置	看護業務内は恣意的
労働市場	外部労働市場	内部労働市場	外部労働市場
雇用意識	流動的・フレキシビリティ	長期雇用	意識的には「長期」 実際的には「流動的」
アイデンティティ	職業資格・技術・倫理	会社組織への忠誠	看護師・職業(ジョブ) 経営側・組織への忠誠

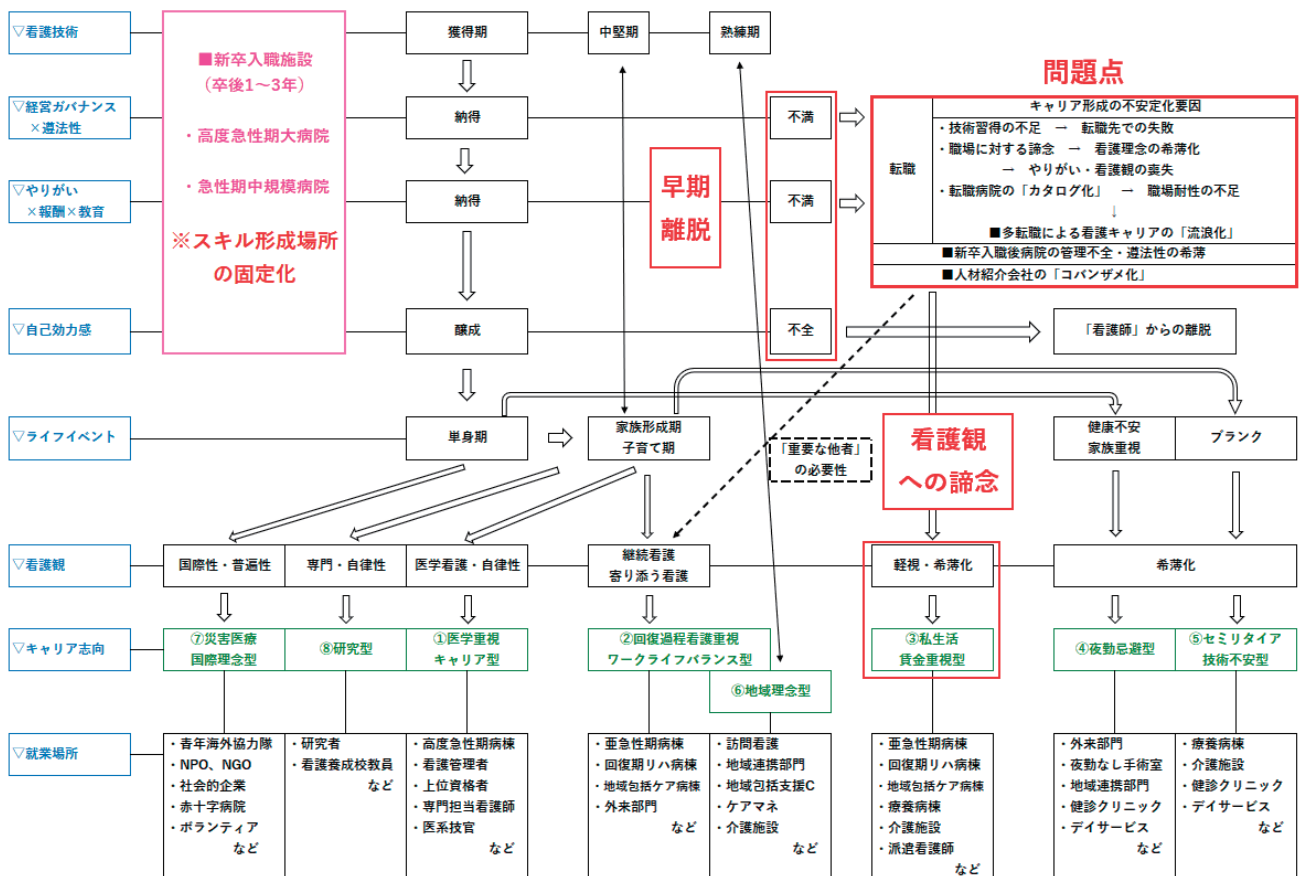


図2 看護師のキャリアアジャクション

矛盾に陥る。端的な表現をすれば、「頭はメンバーシップ型、身体はジョブ型という状態がもたらす自己撞着」と言えばよいだろうか。以上の点から、日本社会の看護師が「メンバーシップ型労働社会」の中の「ジョブ型」、つまり「日本的ジョブ型労働」の状態であると捉えることができる。ここから引き起こされる非合理性が看護師の労働困難性を招き、個々のケースにおいては「看護観の希薄化」や「キャリアの流浪化」に至るのである。

## 6. 結論

看護師のキャリア形成と看護観が分化していく過程と、超高齢化社会を射程とした医療政策により形成された多様な就業場所との結びつきに着目することで、看護師のキャリア志向を8の類型に分化することを試みた。そして、各就業場所が準備する働き方は看護師の需給関係を背景に、労使の個別的な相互作用によって変化していくことも指摘している。そこにオンラインメディア（転職口コミサイト）が匿名的コミュニティを形成し、デジタル社会の新たな社会関係資本として、労使コミュニケーションにおけるオルタナティブな立ち位置として獲得しつつあることを浮かび上がらせた。ただし、そのコミュニティは労働者側による自発的形成的ではないため資本介入に翻弄される脆さも持ち合わせている。

さらに看護師の転職過程を技術獲得、ライフコース、看護観の変化といった視点から追うことで「キャリアジャンクション」という見取り図を提示した。

最後にメンバーシップ型／ジョブ型労働社会論からの視点を援用することで、看護師が労使双方の無意識的な「日本的ジョブ型労働」であることを析出した。その論理的帰結による非合理性がこれまで見てきた看護師の労働的困難性をもたらすことを指摘した。

上記困難性の処方箋として、看護師及び医療職については欧米的ジョブ型に近づける施策（①ジョブ・ディスクリプションの導入、②労務的コンプライアンス遵守）、そして、③外部／内部労働市場の二者択一ではないオルタナティブとして「地域内労働市場」の構築、を提言したい。地域内労働市場の構想は、看護師の変化する労働意識に対応し、採用コストの効用と帰属意識に拘る各病院の「看護師困い込み」を脱却させるものがある。地域内の各病院が連携し、必要とする看護観・キャリア・上位資格を持つ看護師を流動的に配置することで人材紹介会社を介する採用コストの無駄を省く。これにより地域内病院間による協働を実現し、地域全体の医療の質を向上させる。2021年現在の医療政策は各医療機関の競争を促すものではない。地域内連携、協働事業により円滑な地域包括ケアの構築を目指している。この実現に期待されるのは、日本看護協会の人材確保支援事業、病院間の業務提携や地域医療連携推進法人の拡充などの施策であろう。

メンバーシップ型／ジョブ型に優劣が存在するわけでは

ない。しかし、看護師に関しては無意識に両型が折衷混在しており、その存在形態は非合理性からの困難を生み出すと考える。何よりも労使双方が自己規定（どのような医療・看護を目指すのか／要求するのか）を意識的に行わなければならないということである。個別化する労使関係によって、弱体化する労働者にとっては、「転職口コミサイト」のような社会関係資本を生かしつつ、自己規定を明確に行うことによってミスマッチを防ぎキャリアロス回避しなければならない。使用者側にとっても組織の自己規定とあるべき姿を明確に打ち出すことでミスマッチによるコスト増を抑え、医療の質向上を実現することができる。ただし、その前に病院経営者自身が「メンバーシップ型」を基礎とした労働者像を持ち合わせている自己を相対化し、労働者に対して無限の貢献性を求めること（＝遵法意識の希薄）を直ちに停止することが何より重要である。その行為により看護師の看護観は希薄化し、キャリアの流浪化をもたらしている。エッセンシャルワーカーとして重要な存在である看護師の質の低下、流浪化、何より職業に対する諦念は地域にとっての大きな損失である。

## 謝辞

本論を執筆するにあたり丁寧にご指導くださった放送大学 原田順子 教授、データ整理に尽力いただいた高橋麻里奈さん、看護師の立場から本論に大きな示唆を与えてくださった横山須美江さん、平田裕子さん、笹之内清佳さんに深く感謝いたします。

## 文献・資料

- [1] 下田真梨子 (2014) 「看護師の離職に関する文献研究」『高知大学看護学会誌』, Vol 8, No 1, pp.29-38.
- [2] 夏目華帆 (2019) 「看護師の離職についての過去5年間の文献レビュー」『日本看護評価学会誌』, Vol 9, No 1, pp.1-7.
- [3] 濱井和子 (2010) 「看護領域における人的資源管理研究の動向と課題に関する予備的考察」『広島国際大学看護学ジャーナル』, Vol 7, No 1, pp.27-36, p.33.
- [4] 株式会社アーケロンプロダクツ, 転職口コミサイト「ナスコミ」(2021.5.4~2021.10.9間に閲覧), <https://ns-com.net/>
- [5] 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』ナカニシヤ出版.
- [6] 萩野谷浩美, 日高紀久江, 森千鶴 (2018) 「「看護観」についての概念分析」『看護教育研究学会誌』11(1), pp.15-24.
- [7] ナイチンゲール, F. (1860=2011) 『看護覚え書』(湯楨ます他訳) 現代社.
- [8] 天野正子 (1972) 「看護婦の労働と意識—半専門職の



「日本的ジョブ型労働」として捉える看護師の労働意識  
 —「転職口コミサイト」を通じた離職・労使コミュニケーションの検討—

- 専門職化に関する事例研究』『社会学評論』22(3), pp.32-45, p.44。
- [9] 朝倉京子 (2015) 「看護師の専門職化はどう評価できるのか」『保健医療社会学論集』25(2), p.4。
- [10] 養貴子 (2006) 「看護師の経営意識調査—OJT資料による介入の教育効果」『日本医療経営学会誌』7(1), pp.83-91。
- [11] 下野恵子・大津廣子 (2010) 『看護師の熟練形成—看護技術の形成を阻むものは何か—』名古屋大学出版会。
- [12] 角田由佳 (2020) 『看護サービスの経済・政策論—看護師の働き方を経済額から読み解く(第2版)』医学書院。
- [13] 新宿セミナー (2019) 「各看護養成校の入試学力偏差値(2019年関東甲信越地域)」(2021年8月16日閲覧) <http://www.shinsemi.biz/wp-content/uploads/2019/01/15b892fcc7d9830a117b10bd93d3eeb9.pdf>
- [14] 一柳陽子・谷山牧・山崎千寿子 (2009) 「看護学生の入学・職業選択動機の実態と構造」『川崎市立看護短期大学紀要』14, pp.21-27。
- [15] 厚生労働省 (2016) 「看護職員の需給に関する基礎資料」『医療従事者の需給に関する検討会, 看護職員需給分科会』, p.5, (2021年11月10日閲覧)。 <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000117665.pdf>
- [16] 佐藤奈津子 (2013) 「ソーシャルワーカーと退院調整看護師間のコンフリクトに関する研究—退院支援担当者へのアンケート調査から—」『北星学園大学大学院論集』Vol 4, pp.19-38。
- [17] 株式会社クイック (2021) 「看護roo! 転職サポート」(2021年10月10日閲覧)。 <https://www.kango-roo.com/career/guide/article/94>
- [18] 厚生労働省 (2019) 「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ案(概要)」『医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会』, p.15, (2021年11月10日閲覧)。 <https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000567573.pdf>
- [19] 鹿島謙輔 (2018) 「100名中1名だけの20代看護師が3年間で20名に! ~築50年・中小病院の地道な取組み事例~」『看護師の採用と定着を考える会(RSN)「全国採用担当者会議 発表資料」』。 [https://drive.google.com/file/d/1ONpzYDr1mGTdXwR\\_mg8paW0-PXXKb2MB/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1ONpzYDr1mGTdXwR_mg8paW0-PXXKb2MB/view?usp=sharing)
- [20] 全日本病院協会・日本医療法人協会・福祉医療機構 (2020) 「病院の人材紹介手数料に関するアンケート調査—調査結果概要—」, (2021年11月10日閲覧)。 [https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/02\\_20201005\\_jinzaisyokaitesuuryo.pdf](https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/02_20201005_jinzaisyokaitesuuryo.pdf)
- [21] 福岡県 (2021) 「令和元年医療統計(医療施設の年次推移)」, (2021年12月10日閲覧)。 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/155674.pdf>
- [22] 猪飼周平 (2010) 『病院世紀の理論』有斐閣。
- [23] 厚生労働省 (2021) 「平成30年病院経営管理指標」, (2021年11月10日閲覧)。 <https://www.mhlw.go.jp/content/000633949.pdf>
- [24] 株式会社マイナビ (2021) 「マイナビ看護学生」, (2021年12月14日閲覧), <https://nurse.mynavi.jp/>
- [25] 崎山治男 (2008) 「心理主義化と社会批判の可能性—感情を欲望する社会/社会を欲望する感情」崎山治男, 伊藤智樹, 佐藤恵, 三井さよ編『<支援>の社会学—現場に向き合う志向—』, 青弓社, pp.163-183
- [26] 鈴木宗徳編 (2015) 『個人化するリスクと社会—ベック理論と現代日本』, 勁草書房。
- [27] パーソルキャリア株式会社 (2021) 「d's JOURNAL」(2021年11月6日閲覧) [https://www.dodadsj.com/content/200212\\_job-board/](https://www.dodadsj.com/content/200212_job-board/)
- [28] ソルナ株式会社ホームページ (2021) <https://www.soluna.co.jp/company> (2021年11月6日閲覧)
- [29] 濱口桂一郎 (2021) 『ジョブ型雇用社会とは何か—正社員体制の矛盾と転機—』岩波新書。
- [30] 佐藤博樹 (2022) 「「ジョブ型雇用」を巡る議論をどのように理解すべきか: 人事管理システム改革への示唆」『日本労働研究雑誌』64, pp.10-17。

# ビッグサイエンスの行き詰まりと研究者集団の参画性： 宇宙科学分野の研究者コミュニティを事例に

原 浩平<sup>†</sup>

## Limitations of Big Science and Participation of Researcher Groups: Case Study of Space Science Researcher Community

Kohei Hara

### 1. はじめに

ビッグサイエンスと呼ばれる大規模な研究開発プロジェクトが行き詰まっている。ビッグサイエンスの大規模化に対し、プロジェクトを主唱する研究者集団と、プロジェクトを実行する公式組織という従来の体制が限界を迎えているのである。それはビッグサイエンスの典型たる宇宙科学分野も同様であり、目的や意義が広範に支持されるようなプロジェクトをいかに創出するか、すなわち研究者集団と公式組織の両者を多様化し有機的連携を図るため新たな仕組みを示す事が求められている。

1940年代以降、自然科学分野の研究開発プロジェクトは、技術の進展や観測対象の増加等で巨大な規模となり、アルビン・ワインバーグは、米国のマンハッタン計画（核兵器開発）やアポロ計画（人類初の月面着陸）を念頭に「ビッグサイエンス」と名付けた。ビッグサイエンスは米国では米陸軍や米国航空宇宙局（NASA）主導の下に行われ、我が国でも「大型の施設・装置を用いた一極集中型による研究遂行が必要」という認識の下、各種施設・設備の国立大学や国立研究所等（以下「公式組織」という）への集約が進められた。集約された設備をその分野の研究者の集団（以下「研究者コミュニティ」という）が共同で利用することで、効率的な研究開発が行える体制が国主導で進められてきた。

しかし現在、国内外でビッグサイエンスの中止等が多発している。米国では2003年にエネルギー省の「Facilities for the Future of Science: A Twenty-Year Outlook」、日本では2010年に文部科学省の「学術研究の大型科学プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」（以下「ロードマップ」という）が制定され、ビッグサイエンスへの優先度評価がなされるようになった。だが「ロードマップ2017」では「特に速やかに推進すべき計画」と位置付け

た大型科学プロジェクトを7件採択したが、2022年時点で着実に推進されているのは1件と計画に長期間着手できない事例が生じている。

ではなぜ、ビッグサイエンスは行き詰まりを迎えているのだろうか。ロードマップの優先度付けの試みからわかるように、研究者コミュニティと公式組織による従来型のビッグサイエンスの体制は限界が生じている。これを乗り越えるには、従来の体制を見直し、最先端の技術や知識を新しい仕組みの下で集約し、大型科学プロジェクトに反映させ未知の課題へと取り組む体制が望まれているのである。

本稿では、まずビッグサイエンスの歴史的経緯を確認し（2項）、次いで大型科学プロジェクトが直面する限界の理由を先行研究から検討する（3項）。その上で社会的協力の概念をふまえ、研究者コミュニティと公式組織の中間に位置する存在が成す介在性により参画性が発揮されることで社会的協力関係を構築する点に注目して整理・考察し（4項）、ビッグサイエンスの典型である宇宙科学分野における「はやぶさ2」と「SPICA」の2つのプロジェクトの事例検討と比較（5項）により、研究者コミュニティと公式組織の間に介在し各主体間の社会的な関係の構築を促してゆく存在及びその存在が各主体に対し介在することで果たす参画性に係る役割を新たな機能として示し、これにより宇宙科学分野のビッグサイエンスに生じている限界を乗り越えるための新たな一助となる視点を提示する。

### 2. 研究の歴史的背景

#### 2.1 大型科学プロジェクトの誕生と設備の集約

我が国でのビッグサイエンスの歴史的進展は、まず大型科学プロジェクトの誕生と大学等での対応、次いで欧米へのキャッチアップと大学共同利用機関の成立、最後にチャレンジャー号事故とビッグサイエンスの停滞と区分できる。

<sup>†</sup>2022年9月修了（社会経営科学プログラム）

ビッグサイエンスの行き詰まりと研究者集団の参画性：  
宇宙科学分野の研究者コミュニティを事例に

ビッグサイエンスの初期の典型的な事例がマンハッタン計画であり、その枠組みを受け継いだのがアポロ計画である。有人月面着陸の為には巨大な人的資源と予算を要し、それゆえマンハッタン計画ではロスアラモス国立研究所が、アポロ計画ではNASAが計画管理機関として設立された。

これらの流れをふまえ、我が国における学術研究分野の大型科学計画における装置類の巨大化とそのための公式組織の必要性という課題について、文部省は国立大学にある既存の附置研究所を活用あるいは新設・改編して当該研究所に設備を集中整備することで解決を図った。ほどなくして、これら大学附置研等の設備の中には、他大等からも利用の希望が強く寄せられるものが生じ、文部省は1952年、国立大学に全国の大学の研究者が共同で利用できる全国共同研究施設の整備を認めた。最先端の学術研究を行う為の巨大で高額な装置類を単一の大学で導入し維持することは困難と考えられていたが、各分野において必要な研究設備を集約して整備し施設の効率的な活用と研究者の利用成果の向上を狙うことが企図され、全国共同利用制の大学附置研究所が中心になって、我が国の大型学術研究プロジェクトは進められてきた。

## 2.2 大学共同利用機関と宇宙研

一方で、ビッグサイエンスに求められる規模は年を追うごとに巨大化した。この課題に文部省が示した解決策が、全国共同利用制の大学附置研究所を大学から独立させた大学共同利用機関（現在の大学共同利用法人）の設立であり、文部省は大学共同利用機関を我が国独自のシステムとして大型学術研究プロジェクトの中心的な主体と位置づけた。

これら大学共同利用機関の中にあって、学術目的の科学衛星の研究開発や打上げを担ったのが宇宙科学研究所（以下「宇宙研」という）である。宇宙研は、東京大学の附置研を実質的な起源とし、1981年に独立し大学共同利用機関となった。2003年に独立行政法人宇宙航空研究開発機構に再編された<sup>1)</sup>が、同機構の設置法等の定め<sup>2)</sup>や活動実態（後述する）から従前同様の位置づけにあり、本稿では以降も「大学共同利用機関」として扱う。

宇宙研は敷地内に大型設備や装置を集約整備し各大学の科学衛星に携わる研究者の利用に供しているが、設備集約に伴い設備の利用日程調整や優先度付けが生じる為、宇宙研所長の下に委員の半数を宇宙研外の研究者から選出する理学委員会及び工学委員会（以下、「理工学委員会」と総称する）を設け、研究者コミュニティからの提案の学術的意義について専門的観点から確認・評価している。同様に

今後打上げるべき科学衛星や施設等を優先的に利用できる研究計画も理工学委員会で絞り込まれ決定されてゆく。宇宙研ではこれら一連の流れを「ボトムアッププロセス」と呼び、他の自然科学系の大学共同利用機関でもほぼ同種のプロセスを確認することができる。

## 2.3 チャレンジャー号とビッグサイエンスの行き詰まり

このような仕組みが整備されながら、なぜ大型科学プロジェクトは中止などの行き詰まりが生じたのか。ビッグサイエンスの変化の先駆けとして広く認識されるのは、米国のスペースシャトル・チャレンジャー号の事故である。スペースシャトルは、1981年から始まる機体等の再使用性を高めたNASAの宇宙輸送プロジェクトであるが、1986年にチャレンジャー号事故が生じた。事故の原因は、大型ロケットの部品が打上げ当日の低温で硬化し内部から燃料が漏れたことにあるが、NASAの管理者は部品会社から低温時の危険性の警告を受けながら、打上げを強行した。

スペースシャトルが米国を代表する最新の科学技術の象徴であったが故に、事故は人々の科学技術万能主義的な価値観を崩した。このような社会の変化をふまえ、日米政府は2000年代初頭にはビッグサイエンスへの優先度評価を導入するも期待された効果はあがらず、ビッグサイエンスは行き詰まりを迎えている。

## 3. 先行研究の検討

### 3.1 ビッグサイエンスと「集約性」

ビッグサイエンスは大量のリソースの消費により成立するとプライスが指摘した通り、大型科学プロジェクトは最先端の技術や知識の集約と世界屈指の規模の施設を整備して人類未踏の研究課題に挑戦するもので、国等による大型の施設・装置の集約性を高めた体制が求められる。

豊田や井原が原子力分野を事例にビッグサイエンスは国家との結合を余儀なくされたと指摘する通り、施設・設備は国主導での集約が進められた。秦は大学共同利用機関を事例に、世界的に巨大科学の時代を迎える中で、個々の大学の枠を超え経費が著しく巨額となり設備の集約が必要となる研究分野が生じたことを指摘し、また毎年の運営経費も膨大のものとなれば一箇所の施設で全国の研究者の共同利用に供するのは必然とする。多様な利用者や研究テーマに対し設備等を公平で効率よく利用させる為には、宇宙研の理工学委員会でも見たように、研究者コミュニティの代表が当該組織の意思決定や運営に参加し利用者の意見を研究所の運営に反映させる仕組みが必要とされたのである。

<sup>1)</sup> 1918年に東京帝国大学の附置研究所である航空研究所として設立され、幾多の組織改編を経て、現在は国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の傘下研究所である。

<sup>2)</sup> 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法にて「大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究」を行うことや「研究者の自主性の尊重その他の学術研究の特性への配慮をしなければならない」旨が定められている。



## 3.2 中間的存在と「参画性」

### 3.2.1 技術決定論的な社会決定とその批判

現下のビッグサイエンスに係る仕組みは、効率的な共同利用に力点を置いて、集約化された施設や技術を所与のものとして、研究者コミュニティの意見を公式組織の設備運営に反映させるに過ぎない。ビッグサイエンスにとってより望ましい仕組みが求められているのである。

そのことが大きく問われたのがチャレンジャー号の事故であった。NASAは事故原因について早急な対策を講じたが、スペースシャトルという技術を中心と位置づけた宇宙開発は事故以降も引き続き継続された。このNASAの対応を、ファイマンは、主要な機器を再使用できるスペースシャトルにより宇宙開発予算の削減を図る米国財務当局や世論、また有翼の宇宙往還機でなければ高精度な人工衛星の配置ができないとする米軍の考え方が背景にあったと批判する。

技術決定論とは、技術が社会を定義し変革する考え方であるが、藤田は真に技術が社会を決定するためには、①技術変化こそが社会の変動要因であり単一の技術が社会全体を変えることと、②技術の発展は社会とは独立した自律的なものであり人間の意思は介入しないという2条件を満たさなければ成り立たず、そのような状況はありえないと指摘する。にもかかわらず、スペースシャトルという技術が米国社会の宇宙開発の在り方を既定とするかのような現象について、まさに社会が技術決定論的状况にあるとして、この問題をラングドン・ウィナーは批判した。

ウィナーは、大型科学プロジェクトにおいて政府や政府からの発注を受けた企業に雇用された技術者が、政府が進める技術開発の方針に異を唱えることの困難さ、与えられた技術が社会的・経済的システムの中に埋め込まれ所与のものにされていることを指摘した。またスペースシャトルの様な特定の技術が前提となり、社会システムがその技術に基づく取組み（NASAの打上げ強行の判断や、その後のスペースシャトルの継続利用）を進める点を取り上げ、ビッグサイエンスにより取り込まれる技術やその研究開発は特定の社会システムと強く結びつき、技術が社会を決定するかのような現況を変革することの難しさを指摘した。

### 3.2.2 大型科学プロジェクトの社会決定とモード論

ファイマンや藤田、ウィナーの批判をふまえれば、スペースシャトルのような技術の使用を決定するのは他でもない、社会全体である。そうであれば、大型科学プロジェクトは社会が必要とする技術を決定する「社会決定論」に基づき推進されるべきであるが、では社会はどのようにして技術の研究活動を決定するのであろうか。科学技術における研究活動の進め方の違いに着目し、モード論として整理したのがギボンズである。ギボンズは、科学技術における研究活動を伝統的な研究活動である「モード1」と問題解決型の研究活動である「モード2」に分け、研究活動の評価が当該分野の知識体系の発展にいかんにかんがって決

定されるモード1と比し、モード2は、特定のディシプリンにとらわれず様々な知識を利用して（トランスディシプリナリティ）研究活動が進められ、その評価は問題解決を成し得たかで決定されるとした。ギボンズは、トランスディシプリナリティの本質はその問題の関係者相互のコミュニケーションを通じた社会的協力による知識の共有と再結合そのものにあり、社会はどのようにして技術の研究活動を決定するののかとの問いに対し、学会等に集まった同じ目的意識を持つ人々（研究者等）が互いのコミュニケーションや社会的な協力活動の中で、研究開発が必要とされるモノや技術に係る知見を変化させ、技術への同意や知見が得られてゆくこと、それにより知識の循環が図られてゆくプロセスによってなされてゆくことと説明した。

### 3.2.3 ラトゥールによるアクターネットワーク論

このような参加主体間のコミュニケーションや社会的な協力活動、これらによる知見や状況の結合と変化が社会に反映され循環されてゆくという点をふまえつつ、技術決定論やモード論ではモノや技術が人間や社会にとって外部要因に過ぎない点を批判したのがラトゥールである。ラトゥールは、ウィナーが取り上げたニューヨーク近郊の海岸への公園道路を事例に、黒人を排除する構造物という理解を批判し、ヒトとヒト以外のモノ、技術論や社会論としてそれぞれ認識されるのではなく、全てが入り混じった多種多様な連関であると主張した。

社会はどのようにして技術の研究活動を決定するののかとの問いに対し、ラトゥールの観点をふまえれば、技術（モノ）が一方向的にヒトに影響を与える技術決定論や、特定の社会や研究分野に参加する人々の中での相互コミュニケーションが新知見を形成するというモード論に代表される社会決定論を乗り越え、研究者自身も巻き込まれている社会的関係、人同士やモノ同士、人とモノ、置かれている環境、それら全てのアクター同士が相互に影響を及ぼし合いネットワークを作り上げながら社会的な知見を発生させ科学技術が選択されてゆくのである。研究者はこの社会的なネットワークの上で、自らが持つ知見を次々に変化させてゆく存在であり、その変化してゆく過程やネットワークの中で研究開発が必要とされる技術への同意や知見が得られるのだと整理することができる。

### 3.2.4 中間的存在の介在と社会的協力

この観点から、研究者同士やヒトとモノの間、あるいは人とモノの相互作用が働くハイブリッドされたネットワークの一部に、社会に必要とされる研究開発に取り組む専門家のあり方自体が埋め込まれ構成されていると整理したのが上野と土橋である。上野らは、「あらゆるところで行為者としての私たちのあり方を規定する力があり、そうである以上、そこにいかに介入するかが重要な課題となる」と述べ、自分自身、モノ、ヒト、社会的環境のすべてを含みこむネットワークを構築する存在の重要性を指摘する。言

ビッグサイエンスの行き詰まりと研究者集団の参画性：  
宇宙科学分野の研究者コミュニティを事例に

い換えれば、何らかの知見や技術、それに基づく世界が構築され各アクター同士を結びつけるには、その間を仲介し相互作用させる存在が必要であると整理している。

このような人間の関係性、複数の主体が相互作用を及ぼしながら必要な技術やそのための研究開発を社会として決定してゆくには、どのような条件があれば成立するのか。坂井素思は、複数の主体が集合し協力活動が成り立つための条件として、主体同士が異なる役割を持って協力活動に取り組む「複数性」、相互の関係性を持つという「参加性」、主体同士を結んで活動を生成する「介在者性」を挙げた。言い換えれば、複数の人々が集合し研究活動を行う場において、それぞれの集団の間に介在し協力を働きかける存在が必要であり、その介在が研究計画の多様性・分野横断性を高め社会に対し、個々の主体が取り組むよりも社会的にみて高い価値や意味合いを創出してゆく機能を担っている。中間的な存在が本来は異質である者同士を介在し結びつけ横断的な取組みを形成する活動を、坂井は「社会的協力」と定義し、「介在者」が存在することで、多様な主体間の協働関係がより効果的に働くことを指摘した。言い換えれば、大型科学プロジェクトのような技術やその為の研究開発は、社会における複数の主体と、それぞれの集団の間に介在し協力を働きかける存在（集団間にある中間的存在）が、相互作用を及ぼしあいながら決定してゆくものと整理できる。

そうであるならば、ウィナーが指摘した通り、現在のビッグサイエンスは「所与の技術」が存在することを前提に進められており、集団間に中間的存在が介在したとしても、その協働や協力は、所与の技術を上回らない程度という限界が課せられる。異質である者同士を介在する中間的存在の活動が制約される以上、大量のリソースを投入してもビッグサイエンスは社会的な価値の創出を図ることができず、それゆえに中止又は停滞せざるを得ない。つまり、中間的な存在が介在し多様な主体を社会的協力へ媒介し「参画性」を高める機能と環境が、国が「集約性」を強める事で技術を「所与」とする従来の宇宙科学分野の体制には決定的に欠けており、それゆえプロジェクトを進められないまま体制の限界が生じているのである。

### 3.2.5 二重編み組織と「参画性」

この社会を構成する多様な主体同士及びそれを介在する中間的存在による協働関係こそが社会的協力関係を成り立たせ、社会的にみて高い意義を創出しうる研究開発やプロジェクトを決定してゆくのであれば、その中間的存在と各主体による協働関係にはどのような特質があるのだろうか。

あるテーマについて関心や熱意などを共有し、その分野の知識や技能を持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団をエティエンヌ・ウエンガーは実践共同体と定義した。実践共同体は、共有された関心や実践、探究発展する価値、プロセスに価値を置き、曖昧な境界、相互依存的な知識、繋がりを作り出し、互恵的貢献や信頼に基づくアイ

デンティティによる結束が特徴で、テーマや関心に基づき構成されるものであるから、同一人物が公式組織（大学や会社）に属しつつ実践共同体の一員として活動することが可能であり、ウエンガーはその状態を多重成員性と定義した。多重成員性により、公式組織は実践共同体の能力を活用し問題解決が図れるとともに、実践共同体は公式組織による取組みから知見を得ることができる。ウエンガーはこれを多重成員性の学習サイクルモデルとして示した。

この実践共同体の多重成員性の概念をもとに、マクダーモットは実践共同体での知識構造の機能を公式組織における現場との相互作用により最大限に活かす枠組みとして、公式組織と実践共同体による複合的な組織概念である二重編み組織を提唱した。公式組織は計画や組織の合意に基づき共同責任で達成する目標や成果に価値をおくのに対し、実践共同体は共有された関心や探究発展する価値、プロセスに価値を置く。両者の境界は相互依存的な知識によって定義づけられることで、二重編み組織を構成する両者の繋がりを作り出すことにより有機的な発展、互恵的貢献、信頼に基づくアイデンティティによる結束をもち、特性の違う公式組織と実践共同体が相互補完的關係をもつとした。

すなわち、ビッグサイエンスにおいて公式組織と研究者コミュニティ（実践共同体）との間で二重編み組織を構成し、多重成員性の学習サイクルによる知識の循環を図り、また連携し参画度合いを増すこと、言い換えれば「参画性」を高めることで、相互作用を最大限に活用することができるといえる。この「参画性」について、宇宙科学分野において技術を「所与」とするのであれば、二重編み組織とその主体間に相互作用を促す中間的存在の機能には限界が生じる。このような多様な研究者コミュニティや公式組織がかかわりあう社会的協力活動においては、多様な発想と技術に基づくプロジェクトや研究目標の多義化・複合化が必須であり、そのためには二重編み組織内の効果的な社会的協力を働かせるため、多様な主体間を媒介し集団間の相互作用を促す存在が欠かせない。

## 4. プロジェクトへの協力を媒介するジョイント機能

### 4.1 大型科学プロジェクト推進のための新たな仕組み

ビッグサイエンスの行き詰まりをふまえれば、現状の仕組み・機能は限界であり、プロジェクトや研究全体の目的・科学的意義を多様化・複合化する仕組みが必要である。つまり関連する研究者コミュニティの取り込み、成果の積極的な共有による関係者の拡大、プロジェクトに賛同する新たな受益者の拡大が求められている。ビッグサイエンスの限界を超えて社会的に高い価値や意味合いの創出へとつなげてゆくには、多様な研究者コミュニティや公式組織がかかわり相互の「参画性」を高め二重編み組織を構成しながら社会的協力活動を推進し、各集団間の相互作用を促してゆく新しい仕組みが欠かせない。すなわち、二重編



み組織の下で多重成員性の下に多数の研究者が共同で研究にあたり（以下「共同研究性」と呼ぶ）、学習サイクルによる知識の蓄積を図り（以下「共同知識性」と呼ぶ）、共有された知識をもとに多様な研究者コミュニティや公式組織の間で新たな研究へとつなげ循環を図る（以下「研究循環性」と呼ぶ）ことで、参加する多様な主体間の「参画性」をより高め、その相互作用を最大限に活用することが可能となる。このような多様な研究者集団や公式組織がかかわりあう社会的協力活動においては、それぞれの集団間の相互作用をより促し社会的に高い価値や意味合いの創出へとつなげてゆく介在役（中間的存在）が欠かせないものと整理できる。

## 4.2 参画性における3つの視点

現状の大学共同利用機関の制度下では、集約された設備等の効率的な共同利用を図ることに主眼が置かれている。この「集約性」に対し、「共同研究性」「共同知識性」「研究循環性」という3つの特徴からなる「参画性」の概念を活用し、公式組織と研究者コミュニティの相互の連携を強め、ビッグサイエンスに係る関係者の拡大やその目的・科学的意義の多様化・複合化に向けて取り組む必要がある。

具体的には、第一に集約化された設備は国内に同様のものがない為、異なる興味・関心を持つ研究者を意図的に同一チームに編成し共同で利用させ共同研究性を促すことで、設備自体が分野横断的・融合的な研究の端緒となりうる。

第二に、共同研究性の増大が進む分、比例関数的に共同知識性の増大も期待することができる。広範な研究者の参画がより多様な研究成果を生み出すことにつながり、参加する研究者コミュニティや大学共同利用機関にはより広範で体系的な知識・技術的知見が蓄積されてゆく。

第三に、共同知識性の蓄積の厚みが増すことで、その成果を享受し還元される研究者コミュニティが新たな研究開発へ結びつけてゆく研究循環性の発展が可能になる。獲得された成果を研究者コミュニティ全体に適切に共有し検討中の研究構想や進行中のプロジェクトに結びつけることができれば、多様な研究者のプロジェクトへの参画や高度な研究開発の萌芽を創り出す事が可能となる。

言い換えれば、共同研究性と共同知識性の発展が研究循環性を促し、研究者コミュニティへの機会拡大や成果共有を通じた関係者の拡大・プロジェクト等の新たな受益者を広げることで、プロジェクトや研究全体の目的・科学的意義を多様化・複合化する仕組みにつなげられる。

## 4.3 中間的存在とジョイント機能

### 4.3.1 組織構造への取り込みと中間的存在

そのためには、プロジェクトの推進をはかり、かつ組織的に参画性を高める構造を構築する必要がある。この点で、大学共同利用機関（特に事例としてとりあげた宇宙研）と研究者コミュニティの関係は、マクダーモットが唱えた二重編み組織の構造と親和性が高いと考えられる。

二重編み組織の特徴と利点の第一は、宇宙研を公式組織と捉えれば、当該分野に関する問題意識や熱意などをもった宇宙科学の研究者コミュニティは実践共同体として位置づけられ二重編み組織の構造に馴染みやすい点である。

第二に、実践共同体は「その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団」であり、研究者コミュニティは所属組織を異にしても当該分野の研究テーマに共通の関心を寄せ、参画性を持って協力し研究を行う存在である。このような特徴は、共同知識性の継承と発展に主体的役割を果たす実践共同体の特徴と一致する。

第三に、研究者コミュニティは、公式組織に対し計画を提案し各専門分野の実践知識を提供する。それに対し実行組織は設備等に加え、集約された知識（利用性・共同知識性）を研究者コミュニティに共有する有機的な繋がり（研究循環性）を提供できる環境にあり、これはウェンガーの多重成員性の学習サイクルモデルと同様であり、知識の循環を主要な機能とする二重編み組織の機能と整合する。

### 4.3.2 研究計画に対するジョイント機能

ビッグサイエンスにおいてはそれぞれの専門分野から多様な知見・関心をもつ研究者が参画する。この多様な研究者コミュニティと公式組織からなる二重編み組織により成立する社会的協力活動においては、それぞれの集団間の相互作用をより促し社会的に高い価値や意味合いの創出へとつなげてゆく介在役（中間的存在）が欠かせない。

言い換えれば、中間的な存在が本来は異質である者同士を介在し結びつけ横断的な取組みを形成する活動が社会的協力であり、介在者が存在することで、多様な主体間の協働関係がより効果的に働きプロジェクトや研究の目的や意義を多様化させ複合化してゆく機能が重要なのである。

この大学共同利用機関と研究者コミュニティ（研究者集団）との間で発揮される機能を「ジョイント機能」と呼ぶならば、例えば宇宙科学分野の研究者コミュニティ内である理工学委員会は、個々に提案されてきた研究計画に対し、従来のボトムアッププロセスのように主に提案をした研究者コミュニティのみを対象にした成果の獲得の視点に限られることなく、ジョイント機能を働かせ、プロジェクトや研究全体の目的や科学的意義の多様化・複合化を模索・検討し「参画性」を高める事が期待される。その結果は研究者コミュニティに投げ返され、科学プロジェクトの目的・科学的意義がより多義化されるよう研究提案の修正・変更がなされてゆくのである。いわば複数分野の研究者コミュニティがジョイント（接合）され、より横断的で必要性の高いプロジェクトや研究計画を推進してゆく。

## 5. 事例分析

研究者コミュニティと公式組織の中間的存在が果たすジョイント機能について、ジョイント機能が事業の参画性を高めプロジェクト目標の多様化と成功につながったはやぶ



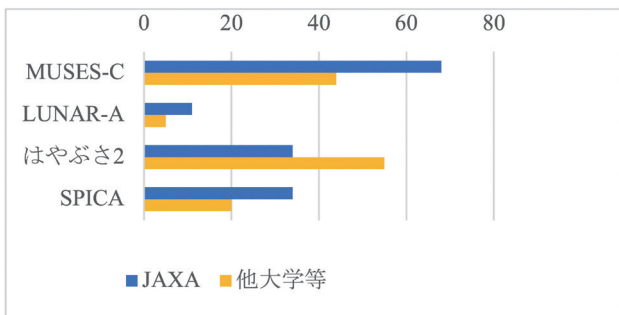
ビッグサイエンスの行き詰まりと研究者集団の参画性：  
宇宙科学分野の研究者コミュニティを事例に

さ2と、ジョイント機能や参画性が計画末期に至るまで作用せず計画中止に至ったSPICAを対比し検証する<sup>3)4)</sup>。

## 5.1 はやぶさ2

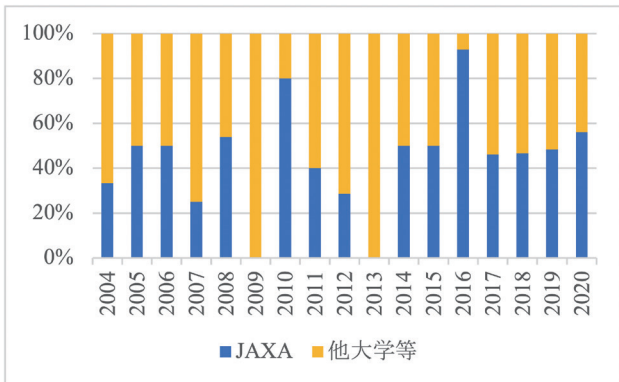
### 5.1.1 はやぶさ2の概要と参画性

はやぶさ2は、はやぶさ（初号機。以下「MUSES-C」<sup>5)</sup>という）の後継機として2014年に打上げられた小惑星探査機である。小惑星リュウグウのサンプルを収集し、2020年12月に大量の試料が入った回収カプセルを分離、地球上へ送り届けることに成功した。



図表1 プロジェクト参画者の所属<sup>6)</sup>

図表1からは、MUSES-Cとはやぶさ2の他大学等所属研究者が多く、中止された他計画より参画性が高いことが分かる。どのようなジョイント機能が働いたかは後述する。(LUNAR-Aは月内部の探査を目指す計画で2007年に中止)



図表2 はやぶさ2に係る論文における外部研究者が筆頭著者を占める割合の経年変化

図表2からは、他大学等の研究者のはやぶさ2への参画性がプロジェクト期間全体<sup>7)</sup>を通し高いこと（年次平均

55%）が分かる。

### 5.1.2 はやぶさ2とジョイント機能

はやぶさ2では計画当初から参画性が高いことを確認したが、それではジョイント機能はどのように作用したのか。はやぶさ2では、計画当初から広範囲の研究者の興味を引くことが重要との認識がなされ、公式組織（宇宙研）と研究者コミュニティの間に位置する理工学委員会下のワーキンググループが多様な意見を吸い上げプロジェクトに反映したことが確認できる。

なぜならば、第一に、はやぶさ2はMUSES-Cに続く小惑星探査機であった為、ただの繰り返しではない「惑星科学全体にとってどういう意味を持つか」という科学的意義が計画当初から問われていた。はやぶさ2のプロジェクトサイエンティストになる渡邊は、LUNAR-Aが残した教訓として同計画の目的が絞られているために広範囲の研究者の興味を引くことが困難であった点を指摘している。

第二に、はやぶさ2の検討には日本惑星科学会、日本鉱物科学会、地球電磁気・地球惑星圏学会等の広範囲の研究者の団体から意見が多く寄せられ、科学的目標の設定や探査の意義の検討の為に「宇宙理学委員会として状況把握・評価」の声があがった。それ故、理工学委員会の下に関係分野の研究者で構成された検討ワーキンググループでは、「はやぶさ2をやることでどんな科学的成果が上がるのか、宇宙研外の研究者コミュニティの納得を得る形で科学的意義を設定することに労力を割いた」と主査の吉川真が筆者ヒアリングで述べている。

第三に、中間的存在としての検討ワーキンググループでは、吉川や渡邊らが「探査計画の基礎となるサイエンスの土台」「ミッションを支えるだけの土台」を広げ、コミュニティを拡大して関連する研究者のメンバー、専門とする分野の層を厚くすることに心を砕いたと語っている。実行組織と研究者集団の二重編み組織の中で、ワーキンググループが多様な意見を吸い上げる介在役として機能し、プロジェクト目標が多義化することで社会的に高い価値のあるプロジェクト創出に繋がったことが分かる。

## 5.2 SPICA

### 5.2.1 SPICAの概要と参画性

SPICAとは、日本の赤外線天文観測の発展に貢献した天文衛星「あかり」の次世代機である。はやぶさ2と同時

<sup>3)</sup> 事例分析とする理由であるが、宇宙科学分野においてプロジェクトごとの相違を具体的に比較する必要があること、検討対象となるプロジェクトの絶対数が限られることから、成功ないし中断に至った典型的な事例を抽出し検討する定性的手法がより適していると判断した。

<sup>4)</sup> 論文数は、クラリベイト・アナリティクス社のWeb of Scienceにて算出している。同社の論文収録範囲には限りがあるが本稿の比較検討上、支障ないと判断している。

<sup>5)</sup> MUSES-Cは、「はやぶさ」の宇宙研での計画名である。

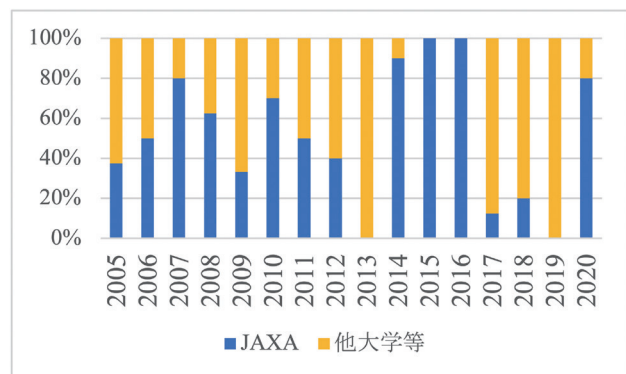
<sup>6)</sup> ジョイント機能による「共同研究性」及び「共同知識性」「研究循環性」の効能について、各プロジェクトに参画した中核的な研究者の所属別の数を代理変数として示している。

<sup>7)</sup> 宇宙科学分野のプロジェクトの学術成果は、プロジェクト自体の検討や研究開発から得る知見と、観測や試料回収の分析・データに基づく知見に大別される。計画中止された科学衛星との対比の為、はやぶさ2は後者の試料回収による知見創出前の2020年末までを対象に検討する。

ビッグサイエンスの行き詰まりと研究者集団の参画性：  
宇宙科学分野の研究者コミュニティを事例に

期に企画されたが、求められる機能を実現するには約1000億円の予算規模を要し、紆余曲折の末2017年にはESA（ヨーロッパ宇宙機関）が主導し宇宙研が協力する体制となったが、2020年にESA側にて次期衛星候補から取り下げることとなり、事実上の終了が発表された。

図表1からは、SPICAに参加したプロジェクト参画者がJAXAの研究者はほぼ同数なのに比し、他大学等の外部研究者が少なく、参画性が低いことが分かる。



図表3 SPICAに係わる論文における外部研究者が筆頭著者を占める割合の経年変化<sup>8)</sup>

図表3からは、他大学等の研究者のSPICAへの参画性が期間全体を通し低いこと（年次平均48%）が分かる。

### 5.2.2 SPICAとジョイント機能

SPICAではプロジェクトの計画当初から参画性が低いことを確認したが、それではジョイント機能はなぜ作用しなかったのか。その背景として、第一にSPICAの研究者コミュニティが国内外の赤外線天文分野に限られ、「あかり」との差異をより優れた機能要求に求めプロジェクトの目標が先鋭化した。それ故LUNAR-Aのように目的が絞られてしまい広範囲の研究者の興味を引くことが難しくなった。

第二に、目的が絞り込まれたSPICAと赤外線天文以外の複数の研究者集団との間で、プロジェクトの目的や意義についての認識共有や相互の期待が深まらなかった。SPICAに関する最終報告書にも示された通り、SPICAを用いてどのような観測をどの程度行えば（共同研究性）、SPICAにこれから係る研究者でも学術的知見を得られるか（共同知識性、研究循環性）について、SPICAプロジェクトは説明とゴールのイメージ共有を図る必要があった。SPICAは、結果として代替性を取り難いプロジェクトとなり、ローレンスとローシュが論じたコンティンジェンシーが作用しなくなった。これにより、プロジェクトの目標の多様化・複合化が図られていれば可能なはずの、コスト低減と引き換えに観測精度の要求を下げる検討や、観測

目的を絞り込みコアの目標に注力する、といった代替案を選択できなくなった。

第三に、はやぶさ2と異なり理工学委員会に中間的な存在として複数主体の連携を働きかける作用（ジョイント機能）が不足していた点があげられる。SPICAの体制について見直しが図られていた2014年から2017年にかけて、宇宙研に専門の委員会が置かれ中間的存在として「SPICAに直接取り組んでこなかった外部研究者をも巻き込んだ検討」に取り組んだが、すでに大枠の目標が設定された中で、比較的関連性の高い電波天文学や惑星科学分野などの研究者コミュニティの意向をこの段階でプロジェクトに反映し参画させてゆくことは困難であり、ジョイント機能による効果は限られ、プロジェクトへの中止へと至った。

### 5.2.3 はやぶさ2とSPICAの対比

以上をふまれば、SPICAは研究者コミュニティと公式組織による二重編み組織、特に個別プロジェクトの「共同研究性」「共同知識性」「研究循環性」を高める中間的存在である理工学委員会のジョイント機能が当初からは働かず、その結果、プロジェクトの目的や科学的意義の多様化・複合化が十分にはなされず、それ故にプロジェクトの行き詰まりに直面したと結論づけることができる。

具体的には、はやぶさ2とSPICAは宇宙研と研究者コミュニティの二重編み構造の中にあって、第一に研究者コミュニティが他の複数の関連研究分野への広がりや早期に意識していたか、第二に計画の初期から他領域の研究者集団と情報発信や共有など関係性を持つことができたか、第三にそれら多様な主体同士を中間的存在が介し具体的に結び付けることができたかについて、はやぶさ2とSPICAとの違いを確認した。以上の確認結果は、個別プロジェクトの「共同研究性」「共同知識性」「研究循環性」から成る「参画性」を高めることで、研究開発の目的・科学的意義の多様化・複合化を図り大型科学プロジェクトの行き詰まりに対応してゆくためには、二重編み組織の中にあって公式組織と研究者コミュニティの間にある中間的存在がジョイント機能を働かせることが重要であるという本稿の主張と一致するものである。

## 6. 結論

### 6.1 まとめ

本稿は大規模化する宇宙科学分野のプロジェクトを事例に、研究者コミュニティと公式組織によるビッグサイエンスの実施体制に限界が生じている点について検討した。

宇宙科学分野の行き詰まりを乗り越えるには、多様な発想と技術に基づくプロジェクトや研究目標の多義化・複合

<sup>8)</sup> 図表2及び図表3では各プロジェクトのジョイント機能による「参画性」の効能と経年変化を把握する為、それぞれの事業の責任者であるプロジェクトマネージャーが共著者として参画する各衛星の成果を含む学術論文を対象に、その筆頭著者の所属別数を代理変数として示している。

ビッグサイエンスの行き詰まりと研究者集団の参画性：  
宇宙科学分野の研究者コミュニティを事例に

化が必須であり、そのためには二重編み組織内の効果的な社会的協力を働かせるため、多様な主体間に介在し集団間の相互作用を促す機能が重要である。本稿では、この集団間の協力を生み出し各主体の「参画性」を高める機能をジョイント機能と整理し、中間的存在がジョイント機能を作ることによってビッグサイエンスの限界を乗り越えるため重要であることを明らかにした。

ジョイント機能を働かせる中間的存在は、研究者コミュニティ（実践共同体）と公式組織をジョイントする役割を、なぜ果たすのか、以下改めて確認する。

ビッグサイエンスに必要な設備の集約や研究者が共同で利用できる体制について、大型科学プロジェクトの中止等が近年多発するようになり、研究者コミュニティと公式組織による従来の体制に限界が生じている（2項）。先行研究をふまえば大量のリソースと広範な協力を要するビッグサイエンスにおいては、多様な主体間が相互に作用しあい参画の度合いが強くならなければ新たな技術や研究開発の採用と発展は困難であり、限界を迎える。それ故に複数の人びとが集合し活動する集団同士を参画させ結び付け、異質な他者の間に社会的な協力関係を構築する必要性があり（3項）、そのためには研究者コミュニティと公式組織の中間的存在が各主体に介在し働きかけ、各主体の参画性を高めることで、研究計画の高度化と主体間の協働関係をより効果的にする必要があった（4項）。この点についてはやぶさ2とSPICAの比較と事例分析を通じ検証した（5項）。本稿では、この集団間の協力を生み出し各主体の「参画性」を高める機能をジョイント機能と整理し、中間的存在は研究者コミュニティと公式組織の間でジョイント機能を担い、関係各分野からの提案等の取り込みを通じ参画性を高め一体となるよう接合（ジョイント）し、プロジェクトに多様で複合的な科学的意義や目標を与えると主張した。

## 6.2 今後の課題

より高度に専門化してゆく学術研究を進めるには、国内だけでは対応が困難な大規模プロジェクトを必要とする事例も出てくるであろう。また中間的存在には、中長期を見据えた複数の探査機・科学衛星にまたがる戦略的とりまとめなどが期待されることもありうる。このような場合において、ジョイント機能を働かせる中間的存在には、より広範な観点から研究者コミュニティ全体を俯瞰し結び付け、より複合的で分野横断的な性格を持つ高度なジョイント機能を担い発展させることが求められるであろう。そうした視点については、今後の研究課題として取り組みたい。

## 謝 辞

本研究の遂行にあたり、指導教官として終始多大なご指導を賜った、放送大学大学院文化科学研究科 特任教授 坂井素思先生に深謝致します。

## 文 献

- 明石博行. 科学技術基本体制にかんする覚え書き. 駒沢大学 駒澤大学経営学部研究紀要. 2011年. 第 40 号. p39-88
- ブルーノ・ラトゥール. 科学が作られているとき：人類学的考察. 川崎勝/高田紀代志訳. 産業図書, 1999年.
- Derek John de Solla Price. Little science, big science. Columbia University Press. 1963.
- 藤田康元. 技術決定論と技術者倫理：政治的想像力と技術選択における技術者の責任. 2019, 東京電機大学総合文化研究, 第17号, p69-78
- 秦明夫. 大学共同利用機関の組織論的特徴について. 埼玉工業大学出版会, 埼玉工業大学教養紀要, 2004, 22巻, p5-19
- 井原聰. マンハッタン計画の全体像について. 茨城大学教養部, 茨城大学教養部紀要, 1984年, 第16号, p81-104
- 加治木伸哉. 宇宙科学研究所の歴史に関する調査報告：理学と工学の連携の系譜. 宇宙航空研究開発機構特別資料. 2020.
- マイケル・キボンズ. 現代社会と知の創造：モード論とは何か. 小林信一監訳. 丸善, 1997年. 原書名 The New Production of knowledge. SAGE Publications, 1994.
- 松本雄一. 二重編み組織についての一考察. 関西学院大学商学研究会, 商学論究. 2012, 59巻4号 p73-100
- 松浦晋也. 小惑星探査機「はやぶさ2」の挑戦. 日経BP, 2014.
- リチャード・P・ファインマン. スペースシャトル『チャレンジャー号』事故少数派調査報告. ファインマンさんベストエッセイ. 大貫昌子, 江沢洋訳. 岩波書店, 2001.
- ラングドン・ウィナー. 鯨と原子炉：技術の限界を求めて. 吉岡斉他翻訳. 紀伊國屋書店, 2000年
- 坂井素思. 社会的協力論〔改訂版〕：いかに近代的協力の限界を超えるか. 放送大学教育振興会. 2020年
- 豊田利幸. 核時代における科学と政治. れんが書房, 1972年
- 徳永保. 大学共同利用機関制度の成立. 東京大学 大学総合教育研究センター ワーキングペーパー. 2018, p.10-16
- 上野直樹・土橋臣吾編. 科学技術実践のフィールドワーク：ハイブリッドのデザイン. せりか書房, 2006年
- Weinberg, Alvin M. Impact of Large-Scale Science on the United States. Science. 1961, 134 (3473), p161-164
- E. R. Wenger, R. McDermott, W. Snyder, Cultivating Communities of Practice: A Guide to Managing Knowledge. Boston: Harvard Business School Press. 2002. p23-47. (野村恭彦 (監修). コミュニティ・オブ・プラクティス：ナレッジ社会の新たな知識の実践. 2002. 翔泳社.)



# フェリックス・ガタリの『分裂分析的地図作成法』における 四機能素の研究

## — 美と永遠回帰という観点から —

有馬 景一郎<sup>†</sup>

### Research on Four Functors in Felix Guattari's “Schizoanalytic Cartographies”

Keiichiro Arima

#### 序論

本研究ではフェリックス・ガタリ (Félix Guattari, 1930-1992) の『分裂分析的地図作成法 [1]』(1989) における四つの機能素, 「物質的で信号的な流れF, 実存的領土T, 抽象機械状の門Φ, 非物体的宇宙U (CS, p.40 / 48頁) [2]」について検討する。四機能素はガタリが晩年に至った思想的到達点である。本研究は「四機能素とは何か」という問いに答える試みである。

四機能素の検討は彼の生涯に渡る問題意識である「主観性の生産 (CS, p.9 / 9頁)」の内実を明らかにするためである。ガタリ研究は多様な領域からなされている。しかし, ガタリの「主観性の生産」と「四機能素」の繋がりを論じた研究はまだない。本稿においては「主観性の生産」が「美的パラダイムへの移行 (CS, p.252 / 314頁)」に関わるというガタリの主張に着目する。美的パラダイムへの移行とはどのようなことなのか。その内実を示すことによりガタリの四機能素の意義を解明する。

#### 1. 四機能素とは— ラボルド病院の事例を踏まえて

##### 1.1 ラボルド病院の事例の検討

ガタリは『カオスマーズ [3]』(1992) の中で, 四機能素について彼の勤務先のラボルド病院を例にとる。ガタリの四機能素は「現働的なものと潜在的なもの, 可能的なもの」という二つの軸に区切られた四つの領域で区別される。これら「四つの区域に属する実体は, 固定した同一性を持たない (CS, p.41 / 51頁) [4]」。四機能素は, 物質的で信号的な流れF, 実存的領土T, 抽象機械

状の門Φ, 非物体的宇宙Uという四つの区域で与えられる。以下で, 本稿の四機能素の定義づけを行う。

領土Tについて「行動, 身体の統一や情動の配属, 個人史の原型となる主観性の基盤となる限定された領域」と定義する (Ch, p.96 / 108頁)。

流れFについて「さまざまな物質, 信号の行き交う場, 及びそれらの状態」と定義する (Ch, p.100 / 113頁)。

機械状門Φの本質であり機能は, 受動性から能動性へ移行させ, 患者の行動や感情のあり方を変化させる。機械状門Φは, ある一つの流れFを一対一対応から開放し, 多方面に開く機能を受け持つ。機械状門Φについて「過去のものとなった系統と来るべき変異の系統流が会おう地点」と定義する (Ch, p.82 / 91頁)。

ガタリは, 言語的なものにとどまらない, ある具体的な事物による効果を, 「言表作用」として捉える。ある言表による言表作用は, 言表作用のアジャンスマンによる。

最後の非物体的宇宙Uを取り上げる。他者性の宇宙とは, 新たな他者の価値や意味の参照の基準である。この参照領域が非物体的宇宙Uである。ガタリは「反復し自らを肯定するが位置を特定できず, 有限でも言説的でもなく, しかしながら特異的なもの, あるいはむしろ不可逆的に特異化するもの (CS, p.196 / 246頁)」によって宇宙Uは構成されると述べる。宇宙Uを「不可逆的に特異化するものによって構成される, 潜在的な言表作用の編成である, 非物的な意味や価値の配置」と定義する。

##### 1.2 ジャン・ウリの自己創造とガタリ的主観性の生産

「主観性の生産」という概念を考察する。ジャン・ウリは, ラボルド病院の院長である。ウリが統合失調症者の創造行為を自己自身の創造と結びつけることに着目する。ウ

<sup>†</sup>2021年度修了 (人文学プログラム)

リは「統合失調症者がなんらかのものを作るとき、何らかのものを構築するとき、彼が構築するのは自分自身であるのだ」と述べる [5]。ウリは統合失調症者の自己創造と芸術の「創造行為」を結びつける。統合失調症者は創造行為として、自己自身を構築する。つまり、統合失調症者は、創造行為において、外部のオブジェクトを製作すると同時に、それを通じて自己にみずから形を与えることにつながる。

ガタリのいう「主観性の生産」はどのようになされるのか。ガタリは主観性の生産を「社会的実践や個人的実践、自己構築の実践といったものの再特異化を行うこと」と述べる。それは、「科学的」、「社会主義的」パラダイムから「倫理的—審美的」パラダイムへ移行することである。「倫理的—審美的」パラダイムとは、「自己自身の創造、自己と身体や世界や他者との関係の創造にもっと軸足を置いた」パラダイムである [6]。主観性の生産は、「自然的諸関係のなかに存在するものではなく、「絶えず発明し再創造」しなければならないものである (QE, p.303 / 269 頁)。ガタリの「主観性の生産」も、外的オブジェクトだけの生産ではなく、自己にかかわる生産である。

## 2. 主観性の生産における美と永遠回帰

### 2.1 主観性の生産における美的なもの

ガタリは主観性の生産という概念において美的パラダイムへの移行を目指した。美的パラダイムへの移行とはどういうことか。ガタリは四機能素のメカニズムにおいて「美的特異化の永遠回帰」と「相似的 (CS, pp.197-198 / 248-249頁)」をなす部分について述べる。ガタリは「美的特異化の永遠回帰」の註において、ダニエル・シャルルを引用する。

「芸術の永遠性は、差異化された永遠性であろう。なぜなら、まさにこの瞬間の回帰は、差異が肯定される瞬間、すなわち単一であることを望んでいるので永遠にあらゆる一般化を免れている絶対に単一な質が差異を肯定される瞬間の回帰だからである [7]。」

シャルルは、ニーチェにおいて、美学あるいは美的という概念が、諸価値の評価の原理を見出し、諸価値の変貌の要素を生み出すことだと述べる。また彼は、ニーチェの永遠回帰が、創造者の創造と、熟視者の差異の読み解きにおける、最高位の肯定の瞬間であると捉えている。ガタリは芸術について以下のように述べる。

「創造が芸術の占有物でないのは明らかですが、変幻する座標系を発明する能力、いまだ聞かれたことも見られたことも、考えられたことさえないという質を生み出していく能力を、きわみにまで高めるのが芸術です (Ch, pp.147-148 / 169頁)。」

ここではガタリの芸術観における二つの要件が述べられている。ガタリにとっての芸術の第一の要件は、変幻する座標系を発明することである。そして、第二の要件は、今までにない新しい質を生み出すことである。その二つをきわ

みにまで高めることが彼にとっての芸術の要件である。

### 2.2 永遠回帰受容の困難さ

ニーチェの永遠回帰はどのように受容されたのか。ニーチェは永遠回帰を「およそ到達しうるかぎりの最高のこの肯定の形式 [8]」と述べる。その内容とは、「一切の事物が永遠に回帰し、わたしたち自身もそれにつれて回帰するという、わたしたちはすでに無限の回数にわたって存在していたのであり、一切の事物もわたしたちとともに存在していたということ [9]」である。永遠回帰が理解したいのは、無限に繰り返す宇宙観とそれが生の最高の肯定の形式であることが結びつき難いからである。

永遠回帰とは、宇宙が無限に繰り返されることと、ある瞬間の肯定において苦しみをも含めたすべての生を肯定することである。そして、ニヒリズムや超越的価値を批判しそれを破壊する永遠回帰は、別種の無関心を喚起する。永遠回帰は最も悲惨な出来事の肯定を受け入れるのかという非常に受け入れがたい難問を生じさせる。

### 2.3 ドゥルーズの永遠回帰

ジル・ドゥルーズは、この永遠回帰を承服することの困難さについて独特の解決方法を生み出す。それが『差異と反復』の主要なテーゼでもある、「存在の一義性」としての永遠回帰である。ドゥルーズは存在がいわれるあらゆるものに対して一義的にあるとして、存在は「存在がそれについて言われる当のもの〔差異〕の回帰、すなわちその反復としての永遠回帰という意味」と主張する [10]。この一義的とは、あらゆる存在者の存在を、上下関係や価値付けによって、階層構造に位置づける多義的な意味ではなく、唯一同一の意味で言われるという意味で一義的である。永遠回帰は、《同一的な》ものの回帰を意味しない。それは、永遠回帰は、同一的なものとは反対の、すべての先行的な同一性が廃止され解消されるような世界、「力能の意志」の原理を前提にしているからである。

ニーチェにおける永遠回帰とは、ニヒリズムによる反動的な諸力を克服するための、生の最高の肯定の形式である。ドゥルーズの永遠回帰は、以下の三つの「条件」を取り出すことができる。まず、永遠回帰は、投げられる骰子としての偶然性と、落下する骰子の必然性の往還である。次に、永遠回帰は、差異的で発生的な要素である力能の意志を原理とする。最後に、永遠回帰は、差異が生成として肯定され、回帰という同一性のもとで存在として肯定される。これら「三つの条件」をドゥルーズの永遠回帰から引き出すことができる。

## 3. 四機能素の「プロセッション」 無限への往路

### 3.1 『分裂分析的地図作成法』読解の方法

CSの第五章から第八章において、四つの機能素が論じ

られている。四機能素の機能と変容に着目して検討することにより、各機能素がひとつのまとまりを形成していることが判明する。

自閉的な内面が他者の宇宙を受け入れる転換、このような肯定的な変容が「主観性の生産」ではないか。主観性の生産は非物理的宇宙Uと実存の領土Tが結びつくことである。四機能素において宇宙Uと領土Tの結びつきは「異質生成」と呼ばれる。異質生成へ至ることが四機能素のメカニズムの意義である。異質生成は、ガタリが「プロセッショ

### 3.2 モジュール機能

本節において、流れFと領土Tの間で働く第一の機能である、モジュール機能を検証する（CS, pp.178, 207 / 222, 259頁）。モジュール機能とはどのようなものか。

流れFと領土Tの両者の相互作用によって「感覚的、認知的、記憶的、情動的、想像的、…」といった様々な経験作用がモジュール的に構成される。さまざまな物質や信号の交流は、身体や情動を基盤として、調整あるいは変調されてひとまとまりのモジュールとなり、多様に経験される（CS, p.149 / 185頁）。

モジュール機能の第一段階は、経験の切れ端のようなものがまったく無秩序で漂っているような状態である。そこから第二段階では、単線的な時間の形式が構成される。第三段階では、種々の要素的な形式が生み出される。第四段階では、時間の形式と様々な要素的な形式が結びついて、多様な経験作用が生み出される（CS, pp.152-156 / 189-193頁）。

流れFはさまざまなセリーの凝集として在り、領土Tはそれらのセリーをふるいわけ区別する。ただし、われわれがここまでの段階で見てきた領土Tの位置にあるのは「モジュールの主観性」であり、「実存的領土T」とは区別される。モジュールの主観性の最終段階は流れの感覚的平滑化である。

決定可能性の速度という概念について注意を促しておきたい。あるセリーは決定可能性の無限速度により構成され、それぞれのセリーの差異は無限に遅い速度で区切られる。決定可能性の速度は感覚や認知、記憶などを生起さ

せ、セリーとして構成し伝達する。そして、それぞれのセリーを区切るのは、決定可能性の無限の遅さである。決定可能性の速度の速さと遅さによって、連続的なモジュールの経験作用が構成される。

流れFは、決定可能性の無限の速度がセリーとして凝集し構成される。モジュールの主観性は決定可能性の無限に遅い速度が、流れFのセリー間の異質性を受容することによって構成される。ガタリは、この遅い速度を「視点」としてのセリーの構成として捉えている（CS, p.157 / 195頁）。この「視点」が「主観性の生産」においてのちに重要になる。

### 3.3 表現機能

表現機能は二つの異なる働きに区別できる。第一の働きは、経験的な領域から異質なものが発生する側面である。第二の働きは、その異質なものが無限な領域に達する側面である。表現機能は実在的な領域である流れFから可能的な領域である機械状門Φへの開放として働く。この開放の帰結として、受動的で自閉的な主観性が、能動的で肯定的な主観性へと転換する。

流れFと領土Tにおいて、モジュール的な感覚的質の三角形（モジュール的線条化）および、表現の三角形（表現的平滑化）が構成されるとき、感覚的な質が生じる。表現と内容は、それぞれ素材、実質、形式により構成される（CS, pp.163-165 / 203-206頁）。

「機械状の剰余価値の剥離」とは何か。感覚的質の三角形 $m^{ts}$ ,  $s^{ts}$ ,  $f^{ts}$ と表現的三角形 $m^e$ ,  $s^e$ ,  $f^e$ が構成される。ある感覚の質とそれを表わす表現が三つ組みとして成り立つ。あるセリーは形式を持たない素材 $m^{ts}$ として、モジュール化された実質 $s^{ts}$ を媒介とし、別のセリーの形式 $f^{ts}$ と結びつくことでの感覚の質として実在する。同様に、その質の表現も素材 $m^e$ が実質 $s^e$ を介して形式 $f^e$ と結びつき表現として成り立つ。しかし、表現的平滑化の重要な点は、頂点 $s^e$ が $f^{ts}$ から剥離する周辺で起こる。つまり、二つの三角形の重ね合わせにおいて、頂点の位置がずれることで「機械状の剰余価値の剥離」が生じる（CS, pp.163-165 / 205-206頁）。

質感 $s^{ts}$ が得られるためには、形式 $f^{ts}$ と素材 $m^{ts}$ が「張力によって影響しあ」うとガタリは述べる（CS, p.165 / 206頁）。本来は別個である素材と形式のセリーが結びつく。ガタリはこの相互のセリーの結びつきに力の働きを認める。素材と形式のセリーはもともと別個である。それら別個なセリーをひとつの対応関係として見なす力の働きがある。その働きがある視点の構成となり、ある実質としての感覚的質を生じさせる。表現の逆向き三角形では、別々の遅い速度が、ある受容性の素材と、受容性の度合いの差という形式として、表現の実質を媒介にして結びつき視点を構成する。そして、感覚の形式 $f^{ts}$ と表現の実質 $s^e$ の間のギャップにより「機械状の剰余価値の剥離」が可能的領域への開放を導く。この感覚の形式 $f^{ts}$ と表現の実質 $s^e$ のギャ



ップは、感覚の形式 $f^s$ と感覚の素材 $m^s$ との連帯関係を断ち、新しいタイプの流れを生み出す。

表現機能の第二の側面は、異質なものを無限な領域に達する動きである。表現機能は、内容の表現 $E^c$ と内容の相 $C^\phi$ の結びつきである (CS, p.169 / 211頁)。表現 $E^c$ と内容の相 $C^\phi$ とは何か。表現 $E^c$ とは偶然性の点 $P^c$ である。偶然性の点 $P^c$ とは、あたたかさでも、緑という色でも、数字の225でもなんでもよい。この点 $P^c$ は、機械状の剰余価値の剥離が起こる点である。この偶然性の点 $P^c$ は常に「可能的なものの相空間 $\phi$ 」と結びつく。この相空間 $\phi$ が内容の相 $C^\phi$ である。相空間 $\phi$ は、さまざまな視点の集合である。どういうことか。ガタリの例を参照する。数字225を作り出す手続きの全体 (整数, 分数, 無理数, 虚数など) が、この数字に関する相空間 $\phi$ をなす (CS, pp.167-168 / 209頁)。相空間 $\phi$ は $P^c$ の可能なあらゆる生成を含む。四則演算や微分積分, サイコロの目の順番のような確率統計的な手続きのすべてを含むものが挙げられる。実体的な位置 $P^c$ は予測不可能というあいまいな性質を持つ。どういうことか。ガタリはあいまいな性質を説明する例としてパイこね変換を取り上げる。パイこね変換における、偶然的な点 $P^c$ を位置づけるもろもろの操作について、 $P^c$ に達する最後の操作を $p_1$ , 最後から二番目の操作を $p_2$ ,  $n$ 回前の操作の状態は $p_n$ である。任意の $p_n$ は必然的であると同時に、すべての情報を把握しえないという意味で予測不可能である (CS, p.164 / 205頁)。偶然性の点 $P^c$ に向かうこれらの操作や手続きは、無限に繰り返されることが可能なフラクタル的、あるいは積分と呼ばれる。

ある個物や質感とそれに対するあらゆる視点の結びつきは、偶然性の点 $P^c$ と相空間 $\phi$ の結びつきである。ガタリはこの関係を表現—内容関係 (偶然的な表現 $E^c$ , 相の内容 $C^\phi$ ) と呼ぶ。偶然的な点 (具体的な数字, パイ生地の一部, 緑色など) は、表現であり、その内容は偶然的な点を構成する視点の集合全体である。表現機能により、ある表現 (数字225, 緑, ...) が構成されるとは、ある個物とそれに結びつく視点のあり方が無限に拡がることである。表現機能とは形式を脱し、内容が無限化する脱形式化という動きである。

### 3.4 シナプス機能

本節では、門 $\Phi$ と非物体的宇宙 $U$ の関係の検討に移る。ある一つの視点は別の視点をどのように獲得するのか。可能的な相曲面 $\phi$ と宇宙 $U$ はどのように関係しあうのか。 $E^c_1$ と $C^\phi_1$ のひとつの表現—内容関係が成立するのは、構成された相平面が準拠の新しい宇宙 $U$ の潜在性と両立し、 $C^\phi_1$ において停止する時である (CS, p.168 / 210頁)。さまざまな偶然性の点 $P^c$ すなわち表現 $E^c$ は、新しい宇宙 $U$ が成立するとともに、新しい構成要素 $E^c_2, E^c_3, E^c_4 \dots$ として出現する (CS, p.173 / 215-217頁)。 $E^c C^\phi$ の一つの関係が成り立つということは、「不可逆的に特異化するもの (CS, p.174 / 217頁)」により、宇宙 $U$ が構成されることである。この

宇宙 $U$ が成り立つことが美的パラダイムへの移行である。

門 $\Phi$ と宇宙 $U$ の相互関係として、特異化を生み出すシナプス機能が働く。このシナプス機能は、美的特異性の永遠回帰と「相似的」である。そもそも、偶然性の点 $P^c$ は、感覚的実質と表現の形式の間の剥離、すなわちギャップであった。この剥離は、無限の視点を可能的な相として産み出した。宇宙 $U$ は、この剥離が生み出す相を対象とする言表作用の志向性、あるいは関心が特異的に自己肯定するものとして構成される (CS, p.196 / 246頁)。この志向性、あるいは関心が、視点を成り立たせるエネルギーとして働く。シナプス機能は、可能的な領域における、視点の集合にエネルギーを与える。どのようなエネルギーであろうか。

前節の門 $\Phi$ の検討における、偶然性の点 $P^c$ における視点の積分は、一つの相として区別された。ある相と別の相、あるいはあらゆる相全体の集合状態として区別されない状態が、宇宙 $U$ においては同時に併存する (CS, p.190 / 239頁)。私見では、ガタリの思考でもっとも魅力的で、難解かつ特異な部分である。ある相曲面 $\phi_1$ はひとつの偶然性の点 $P^c$ から、あらゆる見方の積分 (全体) を無限小化して折り込んだ、ある時点 $\theta_1$ における可能な状態である。この相空間は時間 $\theta_2, \theta_3, \dots, \theta_n, \dots$  における状態をも潜在的に含む。最終段階 $\theta^\infty$ は、共立平面 (plan général de consistance 以下P.d.C.) と呼ばれる。ある偶然性の点 $P^c_1$ と別の偶然性の点 $P^c_2$ から引き延ばされた相曲面をそれぞれ $\phi_1$ と $\phi_2$ とする。相曲面 $\phi_1$ と $\phi_2$ は相互に分離されていると同時に、お互いを潜在的に含む (CS, pp.187-189 / 236-238頁)。ある相は、潜在的に他の相を含むばかりか、最終段階のP.d.Cあるいはカオスマーズと一致する。カオスマーズとは、カオスとコスモスが浸透した状態である (CS, p.187 / 246頁)。

この宇宙 $U$ とシナプス機能の動的な関係をどのように捉えたらよいのか。ある宇宙 $U$ は、さまざまな相曲面を布置として定位することでその特異性を生み出す。それと同時に、あらゆる相曲面がすべて並存する。このことは、ある宇宙 $U$ はあらゆる見方の集合への動きとしても併存していると解釈できる (CS, p.187 / 235頁)。

シナプス機能はある宇宙 $U_1$ を切断し、別の宇宙 $U_2$ や共立平面P.d.Cと中継し、切り替える。シナプスは可能的な領域を、変形する。そのことで可能的な領域は、「いかなるところでも現働的ではないと同時に必然的 (CS, p.96 / 117頁)」となる。なぜか。ある相曲面は、ひとつの選択として部分化され、ある特異な宇宙 $U$ を構成する。しかしながら、その構成は、ある相曲面が別の相曲面や、共立平面と連続的に共にある—ガタリはこれを「振動する」と呼ぶ—ことで現働的でなく、かつ、あらゆる相曲面全体の集合として遍在することで、必然的である。ガタリの別の言い方では、ある特異化がなされると、新しい相曲面は、ほかのさまざまな相曲面を折り畳み、宇宙 $U$ のひとつの布置は、ほかのもろもろの布置を排除する (CS, p.210 / 263頁)。つまり、あらゆる可能性が折り畳まれ内部化される

ことにより、その外部の可能的なものを消尽する。そして特異化するとは、特異的な宇宙Uを唯一のものとするからである。

宇宙Uがエネルギー的なものを与えるのは、この振動による (CS, p.204 / 255頁)。このエネルギーは物体を動かし、作用するエネルギーではない。むしろ多方向への視点の移動を可能にする「非物体的なエネルギー」である。シナプス機能とは、ある新しい質の見方と宇宙Uを構成することなのである。特異化とは、あらゆる方向への移動を可能にする、あらゆる見方を併存させることなのである。あらゆる方向への移動をガタリは超複雑と表現する。超複雑とは、「分子的でフラクタル的」な展開が、抽象機械状の開口部へ開かれることである。抽象機械状の開口部へ開かれるとは、宇宙Uへつながる展開である (CS, p.180 / 224頁)。超複雑とは、複雑性の要素や関係がただ単に増えることではない。そうではなくて、超複雑とは予測不可能なあり方、あらゆる方向への転換に開くものである。

ある可能的な相曲面 $\phi$ はシナプス機能により特異化され、かつあらゆる方向への移動を可能とし、宇宙Uとして構成される。ガタリは宇宙Uが「不可逆的に特異化するもの (CS, p.196 / 277頁)」によって構成されると述べる。また、特異的な自己肯定であり、内的な必然化でもある。

非物体的宇宙Uの定義は「不可逆的に特異化するものによって構成される、潜在的な言表作用の編成である、非物体的な意味や価値の配置」であった。宇宙Uは区別されない状態としてあいまいな状態が常に保たれる。そのような状態が特異化という事物に対して効果を生み出す、言表作用の作用体としてある。それは、新しい感覚の質を意味付け、価値付けるものの布置として成り立つのである。そしてその布置は、全く新しい質、つまり特異性を位置づける場として、その宇宙Uそのものが新たなものとして特異化することである。

シナプス機能は、永遠回帰の作用体である (CS, p.180 / 246頁)。そして、言表作用的な再帰という役割を担う。シナプス機能が永遠回帰の作用体であるとはどういうことか。力能の意志は、差異的で発生的な力の系譜学的要素である。シナプス機能は「不可逆的に特異化する」ことである。不可逆的に特異化するとは、特異化し続けること、特異化を生みだし続けることと考えられる。特異化とはまさに差異が区別されることであり、また「不可逆的に」とはその差異の区別が発生しつづけることである。シナプス機能が永遠回帰の作用体であるとは、そのように力能の意志と「相似的」であると解釈できる。この特異化は、主観性の生産の第一の変容である。

## 4. 四機能素の「リセッション」 実在的領域への回帰

### 4.1 ダイアグラム機能

表現機能によるフラクタル化によって、可能的な相曲面

$\phi$ が広げられた。ダイアグラム機能は、この広げられた相曲面 $\phi$ をふたたび折り畳み、別のものを負荷して持ち帰る。その負荷されたものが、可能的なものの剰余価値 $\delta$ とか、ポテンシャル性と呼ばれる。持ち帰られるものとは何か。それはどのようなことを意味するのか。ダイアグラム機能は表現機能を逆行させる動きである (CS, p.219 / 274頁)。その逆行により、可能的なものの剰余価値、つまり予測不可能な方向への動きが実在的な領域へと回帰する。この回帰によって、ポテンシャル性を含んだ記号粒子が偶然性の点 $P^c$ へと持ち帰られることになる。

シナプス機能は、ある偶然性の点 $P^c$ に結びつくあらゆる視点の集合の相曲面 $\phi$ を、非物体的宇宙Uとして特異化し、あらゆる方向へ移動する力能を付与する。この特異化により、「超能動的で強力 (CS, p.178 / 222頁)」なものが実在的領域にもたらされる。この超能動的という性質はどのようにもたらされるのか。宇宙Uの働きである潜在的言表作用は、常に何らかのものに関心を持っていた。この、ある対象への関心が超能動性を生み出す。ここである対象へ関心を持つとは、新しい視点を生み出す特異化についての関心である。これまでのガタリの記述から、超能動的とは、全く新しい視点を生み出す特異化と、それと同時にあらゆる方向への移動をもたらしことが結びつくことだと解釈できる。シナプス機能による特異化された質は、四機能素を回帰することで、実在的領域に対して、以前の受動的な状態から能動的な状態への変容をもたらし。

ポテンシャル性を得た記号粒子とはどういうことか。異質な感覚は、強度的な質を得て、記号粒子となる。流れFは記号粒子の流れとなる。記号粒子とは、ある形式がある素材に対して特異な関心で結びつくこと、それと同時に、あらゆる方向への移動を可能にする力能が併存することである。

ダイアグラム機能は、実在的領域に不可逆的なものをもたらす。シナプス機能の特異化は不可逆的に行われる。宇宙Uは、不可逆的に特異化することによって構成されていた。ダイアグラム機能による逆行とは、感覚的な質が不可逆的に特異化することで、記号粒子に変容し、実在的領域にもたらされることである。記号粒子は特異化されただけの対象ではない。感覚的な質が記号粒子に変容するとは、その質自体が特異化された対象になるということと、それと同時に特異化することそれ自体が実在的領域にもたらされることなのだ。特異化とあらゆる方向への移動を可能にする力能がもたらされる。非物体的宇宙Uの特異化が不可逆的であるというのは、特異化し続けること、一旦特異化されたものが「一般化」されない脱一般化のことなのだ。この不可逆化は、主観性の生産の四つの変容の二つ目である。

さて、門 $\Phi$ の定義は「過去のものとなった系統と来るべき変異の系統流が出会う地点」である。前章における検討の時点では、門は新たな宇宙への端緒を開いていたが、来るべき変異とはまだ出会っていなかった。本節において、門 $\Phi$ は表現機能とダイアグラム機能の往復する地点である



ことを確認した。ダイアグラム機能は、宇宙Uという新しい宇宙の効果を実在的な領域にもたらす。門Φとは、過去のものとなる系統と変異の系統流が会う地点として構成される。

#### 4.2 実存的リトルネロと実存機能

四機能素の最後の機能は「実存機能」である。本節において、この実存機能および、ガタリ独特の記号作用である実存的リトルネロを考察する。ガタリはある表現の成立は語用論的な効果を生み出すという。語用論というのは、「社会的文脈のなかでの言語表現の使用」についての理論である。語用論は、命題の意味や、統語論的な視点ではなく、発せられた言葉が成り立つ文脈を視野に入れそれによる効果を念頭に置く考え方である。

このような記号的作用を持ち、実存的な変貌を引き起こすもの、それが実存的リトルネロである。リトルネロは常にポジティブな効果をもたらすわけではない。リトルネロは「弛緩状態」と「励起状態」というふたつの状態に区別される (CS, p.180 / 225頁)。同じように鳴らされている音であっても、その状況や受け手の状態によって、形骸化した「弛緩状態」をもたらすこともあれば、より能動的な「励起状態」をもたらすこともある。

四機能素における実存機能を検討する。実存機能 (CS, pp.183-184 / 229-230頁) は、モジュール機能によって形成された感覚的モジュールを実存的領土Tへと変容させる。感覚的モジュールと領土Tとは何が異なるのか。それは、表現機能による再開が絶えまなく起こることである (CS, p.178 / 222頁)。それは、感覚的モジュールという受動的な主観性が、実存的領土Tという能動的で、不可逆的に特異化する主観性へ変容することである。

この実存機能に働くものが実存的リトルネロである。それはどのようにしてか。実存的リトルネロは「まったく異なる事物の見方を求める (CS, pp.177-178 / 221頁)」。シナプス機能は、常に特異化された質に何らかの関心を持っていた。何らかの対象についての関心と、まったく異なる事物への見方が結びつくことで、ある感覚的質は、特異化された質となる。それが流れFを記号粒子の流れへと変容させる。

実存機能の働きは、流れFから領土Tへの「必然化」と言われる (CS, p.180 / 224頁)。必然化とはどういうことか。そもそもの四機能素のメカニズムが動き出す始点は偶然性の点であった。偶然性とは、有限的なものであり、予測不可能性というあいまいさを持つことである (CS, p.225 / 281頁)。四機能素のメカニズムは、まず偶然性の点から、可能的領域、非物体的宇宙Uに至ることで、有限から無限への移行として描かれた。しかしながら、ガタリの四機能素において重要なことは無限的な領域への到達ではない。ガタリにとって重要なことは、美的パラダイムへの移行である。偶然性の点は、特異化された記号粒子として再びその周辺に回帰してきた。ガタリにとって必然化と

は、偶然性の点が、再び偶然性を取り戻すことである。偶然的なものが偶然的なものに回帰することの意義をどのように捉えればよいのか。有限的で、予測不可能なものが、それ自身における特異的なものとして回帰するとは、それ自身の新たな力能の生成を見出し実在性を与えられることである。この必然化が主観性の生産における三つ目の変容である。さまざまな流れFはモジュール的主観性として調整されたが、この記号粒子の流れFによって、強度的に変調された領土Tへと変容する。次節で、最後の変容である異質生成について考察する。

#### 4.3 異質生成

本節において、四つ目の変容の異質生成について検討する。この段階で、領土Tと宇宙Uが結びつき、自己自律的な異質生成として構成される。ガタリは、この宇宙Uと領土Tが一貫性 (共立性) をもって成り立つことを「主観性の生産」と述べる (CS, pp.110, 168 / 134, 210頁)。感覚的な質は機械状門Φを経由して、非物体的宇宙Uにより特異化された。そして、記号粒子となって流れFに回帰し、領土Tに変容をもたらす。宇宙Uが特異化されるとき、ほかの宇宙は排除される。それはシナプス機能の選別によってである。宇宙は強度的に自律化し、それ自体の内部の差異を肯定する。その主観性は、モジュール機能を構成した冗長性の記憶ではなく、強度的で純粋な繰り返しの世界に入ることである (CS, p.204 / 255頁)。このシナプス機能は、「能動的忘却」を行い、「実存化する永遠回帰を行う作用体」である (CS, p.185 / 274頁)。なぜ、能動的忘却と言われるのか。ダイアグラム機能は積分された無限の視点を折り込むことで門Φから流れFへと逆行した。その時に特異化によりある一つの視点が選ばれる。そして、無数の視点を折り込むことによって、それらの視点は消尽し、そのことである剰余的なものが生まれた。それがあらゆる方向への動きとしての剰余的なものであった。能動的忘却とは、シナプス機能による他の選択肢の消尽のことであり、それによる一つの特異化された方向を生み出すことであると解釈できる。その特異化された方向は同時にあらゆる方向への動きをも同時に併せ持つのだ。

それでは、強度的で自律的な自己、主観性の生産によって生み出された主観性とはどのようなものであろうか。それは二つの特徴を持つ。一つ目は、時間も空間もエネルギーもその範囲を定められない強度的な座標における主観性である (CS, p.185 / 274頁)。もう一つは、いかなる言葉によっても強度的な座標の作用体を探求できないということである (CS, p.221 / 276頁)。そのような主観性は記号粒子の流れによって構成される主観性と言い換えてもいいだろう。果たしてそれは何なのか。ガタリは、「情動による認知 (CS, p.221 / 276頁)」でこのような主観性に達すると考える。このような強度的な座標への参入を、「精神分裂病との出会い」、あるいは「美的なひらめき」として例示する (CS, p.222 / 277頁)。



ガタリの『分裂分析的地図作成法』における実践は、四機能素のメカニズムを考察することで理解できる。精神疾患患者における自閉的な内面、つまりモジュール的にしか働かない自己の内面から、ある時に異質な感覚が発生する。その異質な感覚はどこにも位置づけられないのだが、それによりあらゆる見方として拡張する。その拡張が新しいものへ開く表現となる。そして特異な見方を獲得することは、同時にあらゆる方向への移動の力を獲得することでもある。そのことにおいて、ある感覚的な質が不可逆的に特異化するという契機がもたらされる。そのような強度的な質は、自己の経験を必然的なものと捉え、自律的に、常に肯定的に変容する「主観性の生産」となる。自己の領土を常に脱するような脱自己化する主観性が生み出される。ガタリの「主観性の生産」は、精神疾患患者の回復においてのみ、意義を持つのではない。われわれは、日常生活を紋切り型の対応で済ませ、一般化されたものとして受けとることを日々経験する。そのような時に、われわれが創造的であり、新しいものを生産しようとするれば、それはガタリの考える「主観性の生産」として成し得る。

## 5. 四機能素再考

### 5.1 永遠回帰と四機能素の相似的条件

本稿第Ⅱ章第Ⅲ節において、ドゥルーズの永遠回帰を検討した。永遠回帰は「生の肯定の形式」であり、以下のような条件を取り出した。永遠回帰は、①投げられる骰子の偶然性と落下する骰子の必然性の往還、②差異的で発生的な要素である力能の意志、③差異の生成と回帰の存在としての二重の肯定、これら三つの条件をもつ。ガタリは、四機能素のシナプス機能が永遠回帰の作用体であり、永遠回帰と相似形であると考えていた。しかしながら、四機能素のメカニズムはガタリが考える以上に永遠回帰的である。主観性の生産それ自体が、永遠回帰と相似形であることを本節において指摘する。ここで「相似形」、あるいは「相似形である」というのは、いくつかの同じ条件を持つという意味である。ドゥルーズの永遠回帰に見出される三つの条件は、ガタリの四機能素においてどのように見出されるのか。

四機能素の構造は以下の三つの条件としてまとめることができる。i, 表現機能による異質な感覚の発生と、ダイアグラム機能による特異で強度的な質の回帰、そしてその往還。ii, シナプス機能による不可逆的な特異化。iii, 変幻する座標としての特異化する宇宙Uと強度的に脱自己化する実存的領土Tとが結びつく、異質生成としての生成と、その実存化である。このような三つの条件を持つものとしてガタリの主観性の生産は捉えることができる。ガタリが言及する、四機能素において永遠回帰と相似形をなす条件は、シナプス機能のみであった。しかしながら、永遠回帰の諸条件と、四機能素のメカニズムの諸条件は単なるアナロジー以上に、同等の条件を有するという点で「相似的」

である。ガタリとドゥルーズの永遠回帰の相似性は、ガタリの四機能素において、ドゥルーズの存在の一義性が、形を変えて受容されていると考えてよい。しかしながら、ガタリの四機能素において特有な観点は、いずれの三つの条件も、脱形式化、脱一般化、脱自己化という脱化の動きを備えている。ガタリの四機能素は、脱化の動きにより構成されている。そしてその脱化の動きは、表現機能を端緒とする絶えずの再開である。このことから、ガタリの、主観性の生産とは「脱化の永遠回帰」であると言えよう。

### 5.2 決定可能性の速度の再検討

われわれは先に、ダイアグラム機能が「別のものを呼びこむ」ことを指摘した。ガタリは次のような原理を述べる。

「もろもろの形式とそれらの相互作用との認識が、『紆余曲折の末に』生命の出現とともにやがて生じるとするならば、その認識は、すでに何らかの仕方、恐らく非常に異なった様態のもとに、別の存在論的水準において存在している (CS, p.230 / 287頁)。」ガタリはこの認識を「原認識」と呼び、このように述べる。「この原認識は、実存的共立性のあらゆる獲得や、構造的テリトリーもしくは脱テリトリー化されたシステムのあらゆる形成に、内在的に属している (CS, p.169 / 211頁)。」

このような認識は哲学史上、既に表現を与えられている。スピノザは『エチカ』の第二部定理八において、「非一存在 [11] 的な「様態の本質の存在」について述べている [12]。スピノザは、われわれが日常経験する、個物という有限様態の存在を持続と捉える。この定理は、それに対して神の無限知性においてのみ捉えることができる、本質の存在が神の属性において存在することを指摘したものである。ガタリの四機能素は、神の無限知性においてしか存在しえなかったある本質に、持続としての存在を与える、あるいは実在化を及ぼす実践であると言えるのではないか。そのことにより、これまででない新しい見方が創造されるのではないか。

さて、スピノザにおいて、持続する個物は有限様態であり、他の原因から存在あるいは作用されるように決定される (『エチカ』上、第一部定理二八。82頁)。また、あらゆる個物は運動と静止、あるいは速さと遅さの比の関係をもち、それを保持する (『エチカ』上、第二部、公理一、公理二、補助定理一、補助定理二、補助定理三、132-133頁)。われわれは先に、ガタリの決定可能性の速度という概念に注意を払っていた。そこでは決定可能性の無限速度によって、様々なセリーが構成された。また無限に遅い速度によって、諸セリーが区切られ視点として構成された。われわれはガタリの決定可能性の速度という概念にスピノザの有限様態と「非一存在」的な本質のあり方を補助線にすることで新たな解釈を付け加えることができる。決定可能性の速度とは存在の様態を限定する概念として考えることができる。決定可能性はdéterminabilitéであり、déterminableは「決定し得る」あるいは「限定し得る」と

いう語義を持つ。あらゆる個物は持続として存在を与えられており、有限である。決定可能性の決定とは、有限化されること、つまり持続において存在が限定して与えられることであると捉えることができる。また、決定可能性の可能性とは有限様態を構成する速度の比の関係の可能性なのではないだろうか。そのように考えると決定可能性の速度が無限であるとは、有限化される速度の比の関係が、無限の速度に達している状態、つまり個物として存在が決定される、あるいは限定される状態に至っていることである。また、決定可能性が無限に遅い速度とは、持続としての存在の決定に至らない状態、つまり「非-存在」的な状態にとどまることである。

ここまでは、スピノザの有限様態について、ガタリが独自の用語で言い換えたに過ぎない。ガタリの思考の独自性、あるいは特異な部分は、この決定可能性の速度の組み合わせについて別の有様を提示したことである（CS, p.214 / 268頁）。流れFの領域において、決定可能性の無限の速度 $d^{+\infty}$ と無限に遅い速度 $d^{-\infty}$ は、 $d^{+\infty}/d^{-\infty}$ という比の関係において表現される。本稿の第三章のモジュール機能において確認したように、流れFは決定可能性の無限の速度と無限に遅い速度が区別されることで構成された。この二つの速度の比の関係が他の三つの領域では異なった構成関係を与えられる。それぞれ確認する。

領土Tの初期段階でのモジュールの主観性は、流れFにおける様々なセリーをふるい分け、区別した。この状態をガタリは決定可能性の速度を用いて、準拠のもろもろのセリーあるいは決定可能性 $d^{+\infty}$ を、速度 $d^{-\infty}$ により選別し分離したと述べる。このことをガタリは、 $(d^{-\infty} \int d^{+\infty})$ と表現し、負の決定可能性が正の決定可能性を積分すると述べる（CS, pp.213-214 / 267頁）。この段階は、決定可能性の無限速度を停止させ、選択する無限に遅い速度の力が存在するだけである。つまり、領土Tは存在するセリー（ $d^{+\infty}$ ）を、非-存在的なセリー（ $d^{-\infty}$ ）によって捉えなおす働きがあると理解できる。この流れFと領土Tの決定可能性の速度の関係は、相補的であり、ガタリ自身も存在的なセリーと非-存在的セリーを対称的に捉えているだけのように思われる。しかしながら、この決定可能性の速度の関係は、機械状門Φと宇宙Uにおいて異なった在り方を呈する。

機械状門Φにおける、決定可能性の速度の関係を確認する。門Φにおいて、負性 $d^{-\infty}$ を捉え直す、速度 $d^{+\infty}$ で機能する一つの相曲面 $\phi$ が存在する（CS, p.214 / 267頁）。ここでは、脱テリトリー化された区画が共立性を与えられ、負の決定可能性の積分として、 $(d^{+\infty} \int d^{-\infty})$ として表現される。端的に言えば、非-存在的なものが、存在化されると考えてよいだろう。視点としての遅い速度は、流れFや領土Tにおいて、存在するセリーの区切りに過ぎなかった。それらの遅い速度は、積分によってこれまででない視点に存在を与えられることになる。脱テリトリー化された区画とは、この非-存在的なものの区画である。スピノザのエチカにおける表現を用いると、神の無限知性において

のみ存在していた本質は、有限様態としての持続を与えられる。決定可能性の速度は、実在的領域において、比という構成関係を与えられた。この構成関係は、門Φにおいては、積分という変形を強いられる。

最後に、宇宙Uにおいて、これら二つの決定可能性の速度が同時的に与えられる状況が描かれる。「際限のない複雑化の達成」のための決定可能性の無限の速度と、それらの達成の「最初の根源的な瞬間」における解消という、非常に独特な表現において、それらは描かれる（CS, p.213 / 266頁）。それらの速度の関係は還元不能な $d^{\pm\infty}$ という表現を与えられる（CS, p.213 / 266頁）。この宇宙Uの決定可能性の速度は、門Φと宇宙Uとの関係の振動を描いていると考えられる。決定可能性の速度の比の構成関係は、可能的領域や潜在的領域において変形され脱化された。ガタリの思考は存在と非-存在の関係を比と捉えたところから出発し、それらの関係を脱化し変形するところまでに至った。

ガタリは、彼の独自の思考によって、有限様態の存在あるいは本質の有様にとどまらず、それらを構成する速度の比の関係自体を変形することについて、それまで誰も提示できなかった一つの思考の仕方を生み出した。この決定可能性の速度を検討する意味は何であろうか。われわれは、四機能素のメカニズム全体から永遠回帰の条件を取り出すことができた。ドゥルーズによると、永遠回帰の原理は力能の意志であった。ガタリの四機能素は、その力能の意志と同じ働きを担う宇宙Uと門Φの間に、振動する様を見出した。それは、永遠回帰の原理において、固定的に与えられるものが根源にはないことを示す。さらに、それまで持続として存在を与えられず、神の無限知性においてしか把握することができない、非-存在的な本質に、表現を与えられることを、非常に独特な仕方で描いている。持続的に存在する個物である「ある作品」や「ある生」は、創造や美という観点からは、存在と非-存在の比が変形され、脱化することと不可分なのである。つまり、美や主観性を生産することは、存在と非-存在の比の構成関係の脱化として考えることができる。

### 5.3 ガタリの四機能素の意義

ガタリの四機能素が持つ意義は以下の四つにまとめることができる。第一に美の生成の根底にある、永遠回帰の構造である。第二に主観性の生産という人間の精神的な働きにおいて、四機能素の機能と変容という観点から、永遠回帰と同じ条件を見出すことができる。第三にガタリとドゥルーズにおける思想の共通性と差異を明らかにする。第四にガタリの思想は、スピノザにおける持続的な存在と非-存在的な本質に構成関係を見出し、別の有様を提示することが可能となる。

特に一つ目と二つ目の意義は、ガタリとドゥルーズおよびニーチェの思考を検討することにとどまらず、我々が良く生きるという観点からも、広い射程を持つ。ガタリにお



いて芸術の要件は、変幻する座標の発明と、今までにない新しい質を生み出すことであった。主観性の生産において、この芸術の要件を当てはめるとすると、シナプス機能による特異化は新たな質を生み出すことである。また、変幻する座標とは、特異化がなされるたびに生み出される宇宙Uのことである。われわれが、名画や名曲、傑作と呼ばれる芸術作品において受けとる感動や情動は時代を超えて伝わる普遍的な力がある。ガタリは、「ある音楽作品が私に情報を与えるのと、その情報を受けとる私の能力と力量を形成するのは、同時である (CS, p.230 / 287頁)」と述べる。ガタリにとって、美的なものや芸術作品が普遍的であるということは、その作品がもつ力のその鑑賞の都度の特異性の生成が普遍的なものである。それは、特異な質の生成と変幻する座標の二つのものの生成である。ガタリが四機能素という概念で表現しようとしたことは、精神疾患者の回復における「主観性の生産」と、美的なものの生成が永遠回帰的な構造を持つことである。ガタリにとっては、「主観性の生産」は正に美的なものの生成としてあったのだ。そして、われわれが生きる上で美的なものの生成は常に開かれている。ガタリの思想の意義、つまりガタリの主観性の生産は、美的なものの生成として実践すべきものなのである。

本稿の結論を提示する。ニーチェは永遠回帰を「生の最高の肯定の形式」と捉えていた。ガタリは「主体の生産の別の様式」は「実存的再調和と自己価値化」という「新しい形式」とあるという (CS, p.26 / 31頁)。そしてこの形式が、人間集団や個人にとって「生きる理由」になるのだ (CS, p.230, 287)。つまり、「主観性の生産」としての四機能素のメカニズムは、われわれが生きる理由となりうるのだ。果たして、それはどのような形式でありうるのか。主観性の生産は四機能素のメカニズムにおいて達成された。その四機能素は永遠回帰の諸条件を備えた動きであった。ガタリの四機能素は、脱形式化、脱一般化、脱自己化という三つの脱化の動きで構成されている。そこで生産される主観性は、脱化の動きが絶えず再開されるという意味で、永遠回帰的である。われわれは、本章第i節において、ガタリの四機能素は、「脱化の永遠回帰」とであると捉えていた。ガタリが述べる、「生きる理由」になりうる新しい形式とは脱化の形式である。主観性の生産において生産される主観性とは、脱形式的、脱一般的、脱自己的な主観性なのだ。つまり、「生の最高の肯定の形式、それ自体が脱化の形式」であり、常に脱化すること、そのことが生きる理由となる。

## 結論

ガタリの四機能素における一連のメカニズムを解明した。ガタリの思想はメディア論や精神医療的な観点から論じられることが多い。主観性の生産と結びつけて『分裂分析的地図作成法』における四機能素の原理や、その意義に

ついて論じたものはこれまでなかった。本稿では四機能素について明らかにするために、「主観性の生産」とは「美的パラダイムへの移行」であるとの主張に着目した。四機能素を機能と変容の連関として考察した。

ガタリの思想の意義は、「主観性の生産」というわれわれの精神のメカニズムが、美的生成と同じ条件を持つことを明らかにする点にある。ガタリによれば、永遠回帰を「生の肯定の方式」として受け入れることは、われわれが「美的」であり、「創造的」であることを示している。またガタリの思想は、脱化することが「永遠回帰」の条件の根拠をなすことを示唆しているのである。

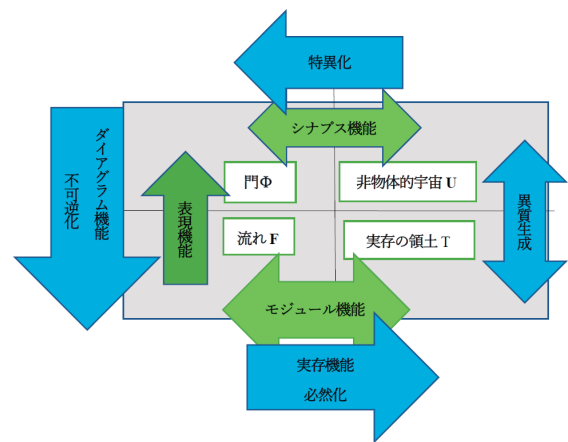


図1 四機能素、五つの機能、四つの変容の総合（執筆者が作成）

## 謝辞

本研究を進めるにあたりまして、指導教員の野崎敏教授には、手厚いご指導を賜りました。本稿が少しでも読み易く、分かり易いものになっているとすれば、それは野崎先生のご指導のおかげです。口頭試問の副査を務めて頂いた江川隆男先生には、ガタリ研究を進めていく非常に重要な示唆を頂きました。お二人には心から感謝いたします。

野崎ゼミのゼミ生の方々には、研究テーマが異なるにもかかわらず、質問やコメントを頂きました。皆様のおかげで研究を前に進めることができました。野崎ゼミのみなさま、厚く御礼申し上げます。

研究会や読書会において勉強させて頂いたみなさまには、色々なことを教えて頂きました。深く感謝いたします。

最後に、私が研究を進める上で、家族のサポートがなければここまで到達することは絶対にありませんでした。本当にありがとうございました。

## 注

- [1] Félix Guattari, *Cartographies schizoanalytiques*, Galilée, 1989. 『分裂分析的地図作成法』宇波彰他訳、紀伊國屋書店、1998。以下、CS。引用には (CS, p.40 / 48



頁)のように、略号および原書、訳書のページ数を付す。

- [2] 四つの機能素F, T, Φ, Uは以下の略号である。Flux matériels et signalétiques, Territoires existentiels, Phylum machiniques abstraits, Univers incorporels。翻訳では「四つの機能体」であるが、本稿では四機能素とする。実存的領土は、「実在的テリトリー」であるが、実存的領土とする。同様に非物体的宇宙は、「非物体的世界」であるが、非物体的宇宙とする。
- [3] Félix Guattari, *Chaosmose*, Galilée, 1992. 『カオスモーズ』宮林寛他訳, 河出書房新社, 2004年。以下, *Ch*。
- [4] *CS*において, *Actuel*の訳は「現実的」となされているが, 本稿では「現働的」を使う。
- [5] Jean Oury, *Création et schizophrénie*, Galilée, 1989, p.19.
- [6] Félix Guattari, *Qu'est-ce que l'écosophie?*, Textes présentés et agencés par Stéphane Nadaud, Lignes, 2013. 『エコゾフィーとは何か—ガタリが遺したもの—』杉村昌昭訳, 青土社, 2015。pp.280-281 / 250-251頁。以下, *QE*。
- [7] Daniel Charles, *Encyclopaedia Universalis*, article: “esthétique”, VII, p.296.
- [8] フリードリヒ・ニーチェ『この人を見よ』手塚富雄訳, 岩波書店, 1998, 133頁。翻訳においては「方式」と訳されているが, 「形式」とした。
- [9] ニーチェ, 『権力の意志』下, 吉沢伝次郎訳, 筑摩書房, 2011, 540頁。
- [10] ジル・ドゥルーズ『差異と反復』上, 財津理訳, 河出書房新社, 124頁。
- [11] 江川隆男『スピノザ『エチカ』講義 批判と創造の思考のために』法政大学出版局, 2019, 311頁。
- [12] スピノザ『エチカ』上, 畠中尚志訳, 岩波書店, 2011, 121-122頁。



永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相  
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

た。結果、義昭は美濃到着から3ヶ月足らずの10月18日、室町幕府の第15代征夷大將軍に就任する。

### 1.1 永禄の政変以前の足利將軍家と近衛家の交流

足利將軍家は、義晴、義輝の2代にわたって近衛家から正室を迎えている。さらに義昭は外祖父にあたる近衛尚通の猶子となり興福寺一乗院門跡となっている[2]。

なお、義輝（初名は義藤）の元服及びその後の参内、義晴の葬儀いずれにも近衛家の列席が確認できるが、他の摂関家からの列席は最低限にとどまっている[3]。

天文22（1553）年8月、三好長慶との抗争に敗れた義輝は近江国朽木へ逃れるが、この際には近衛植家がこれに供奉して在国、植家の子・前久（当時は晴嗣）が在京し朝廷に出仕しつつ三好政権と折衝するといった役割分担をした形跡が窺われる。義輝、長慶のいずれが政権を担っても近衛家の権益が保持できるように画策したのであろう。

### 1.2 永禄の政変後の近衛前久と二条晴良の動向

永禄の政変当時、関白職にあった近衛前久であるが、政変で従弟かつ義兄弟であった義輝が横死した後も引き続き在京する。義昭と敵対していた足利義栄を擁立する三好三人衆らが京都を実効支配しており、前久は義栄に対する表立った敵対行動ができなかったのであろう。永禄11（1568）年2月8日、義栄は第14代征夷大將軍に就任する。前久が積極的に関与した形跡はないが、当時関白という要職にあったことを考慮すると無関係ではなかったであろう。近衛家は、天文年間に義輝が朽木へ逃れた際と同様に一族で役割を分担し義昭を援助する活動も行えば良かったであろうが、近衛植家は永禄9（1566）年7月10日、中風の悪化により死去しており、前久嫡男の信尹は、永禄8（1565）年11月1日生誕で当時は幼子であった。結局、近衛家は縁戚である義昭を援助する活動ができなかった。

一方の二条晴良であるが、永禄11（1568）年4月9日に京都を発ち足利義昭（当時は義秋）の元服式に臨席する目的で越前一乗谷へ下向している[4]。足利義晴、義輝期においては近衛家と足利家はその血縁関係に基づき、相互補完的な関係を維持していた。義昭も永禄の政変後の受難時に近衛家からの援助を期待していたであろうが実現せず、代わりに二条晴良が義昭に接近することとなる。義昭、信長の上洛直後に近衛前久は義昭の勘気を蒙り京都を出奔、関白職を解かれ、代わりに二条晴良が関白に再任される[5]。晴良と義昭の接近が前久の失脚に繋がったのであろう。

永禄10（1567）年11月24日、晴良は自身の妹を上臈として宮中に出仕させている。出仕にあたっては、摂関家出身者では家格が高く上臈とするには適当でないため、清華家の花山院家輔の養子としている点は注目に値する[6]。晴良は家格が下がる清華家へ妹を養子に出すという異例の処置をしてまで宮中との連携強化を必要としていた。時期的なものも踏まえると、近衛家との政争に関連した動きと

考えるべきではないだろうか。

### 1.3 義昭・信長の上洛と近衛前久の京都出奔・在国

足利義昭の勘気を蒙り京都を出奔した前久は主に元龜3（1572）年頃までは摂津国大坂（石山本願寺）に、元龜4（1573）年頃～帰洛する天正3（1575）年6月までは丹波国（黒井城・赤井氏）に滞在する。滞在期間の多くは信長に敵対する勢力下に身を置いていたことになる。

出奔当初、前久は嫡男・明丸（後の近衛信尹）の帰洛運動を展開するが、二条晴良の反対もあり実現をみなかった[7]。元龜元（1570）年8月10日付で島津貴久に宛てた書状の中で前久は、思いも寄らず「佞人之所行」により京都を出奔するに至ったと記している。書状中の佞人について人物比定を試みると関白職にあった前久を讒訴できる立場にあり、かつ前久が書状の中で個人名を伏せるという一定のはばかりの気持ちを抱く人物が想定される。これまでの経緯を踏まえると二条晴良のことを指していると思われる。

この間の信長の動向であるが前掲の元龜元（1570）年8月10日付け島津貴久宛近衛前久書状には信長は前久に対して好意的であり、再三に渡って帰洛を促していたことが記載されている。また、前久在国中も義昭と前久との間を取り持っている様子が「二条宴乗日記」（永禄12年5月19日条）に記録されている。天正3（1575）年6月28日に前久の帰洛は実現するが、その時も信長の働きかけがあったと「御湯殿の上の日記」（天正3年6月28日条）に記録されている。前久は在国中、信長の敵対勢力に身を置いていたが、これは義昭及び晴良との対立の延長線上で発生した事態であり、信長と前久の間に直接的な対立関係を想定することはできないように思える。

### 1.4 信長政権下における二条晴良の停滞と前久の帰洛

義昭と信長の蜜月関係は長続きせず、やがて敵対関係に至る。元龜4（1573）年7月3日、義昭は山城国榎島城に拠って信長に対して挙兵するものの敗れ同月19日、京都を追われる。二条晴良と義昭・信長政権との紐帯は、義昭との良好な関係を前提（信長との関係は希薄であったと思われる。）としたものであったようだ。義昭追放後の織田政権下では晴良の政治的立場は低下していったと思われる。その中で天正3（1575）年6月28日に近衛前久の帰洛が実現する。義昭の追放後、約2年が経過したものの信長と前久は当初から互いに疎意はなく、前久の帰洛は双方のニーズから実現したものであった。

なお、前久は①上杉謙信と共に関東へ下向、②薩摩の島津氏との親密な交流、③義昭との確執による出奔以降、石山本願寺、丹波赤井氏といった有力武家・寺社へ寄寓する等、その政治活動は広範囲に及んでいた。各地の敵対勢力と抗争し領土拡大を企図していた信長にとって前久の政治活動・交際範囲の大きさは魅力的であった。前久は帰洛直



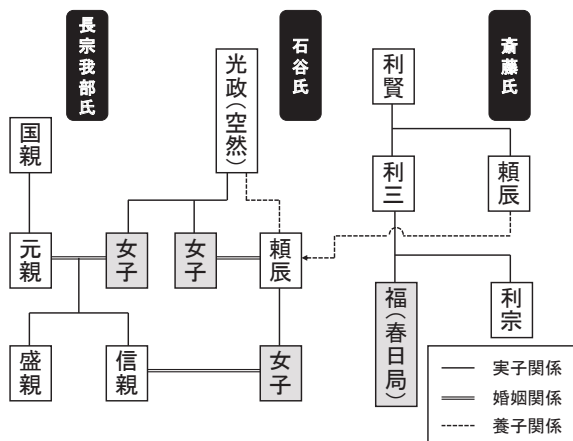
後、信長の要請に基づき九州へ下向し鳥津・相良氏間の講和斡旋に努めている。信長は前久の政治手腕に大きな期待を寄せていたのであろう。信長は前久を厚遇し両者の蜜月関係は本能寺の変で信長が横死するまで継続する。

天正6(1578)年4月4日、二条晴良は関白を辞し、関白職は晴良の息子・九条兼孝が就任する。翌天正7(1579)年4月29日、二条晴良は54歳で死去する。晴良死去の翌年11月、晴良の息・信房が元服し断絶していた鷹司家の名跡を継ぐ。晴良の血統は五摂家中の三家(九条家・二条家・鷹司家)にも及んだこととなる。特に義昭政権下においては朝廷内で大きな影響力を持ったことが想像されるが、義昭追放後の信長政権下での前久の存在と比すると存在感の低下は否めない。近衛家の後塵を拝したことを無念に感じながら死去したのではなかろうか。

## 2. 天正10年前後の近衛家・一条家の対立

天正10(1582)年6月2日に起こった本能寺の変の原因、明智光秀の謀反の動機については、これまで盛んに検証されてきた。真相は猶闇の中であるが、近年耳目を集めたのは所謂「四国説」[8]であろう。同説は織田政権内部の羽柴秀吉対明智光秀及び四国に拠る三好康長(笑岩)対長宗我部元親の対立関係を検証したものである。

土佐国で台頭した長宗我部元親は、明智家中の斎藤利三、石谷頼辰と縁戚関係にあり、加えて光秀が対長宗我部氏における取次役を担っていた。元親は天正3(1575)年頃より光秀を経由して信長と協調関係を築いていた。



図表2 長宗我部氏、石谷氏、斎藤氏の系図

一方、同じく四国に拠点を持ち元親と敵対していた三好康長は、信長の軍門に降った後、羽柴秀吉に接近、次第に秀吉・康長対光秀・元親の対立関係が顕在化していった。秀吉・康長側の政治工作の成果もあり織田政権の四国政策は次第に親・長宗我部から親・三好へと路線変更が行われ、本能寺の変直前の段階では、康長が信長三男の神戸信孝を養子に迎える話が進んでおり、また信孝と康長は織田氏と対立関係に至った長宗我部氏討伐のために共同で四国

に出兵する予定となっていた。四国政策を巡る政争に敗れた光秀は予期される自身の没落と秀吉の台頭に焦慮し本能寺の変を起すに至ったとするのが「四国説」のあらましである。

ただし、従来の「四国説」は検証対象としたのは専ら武家であり公家衆の動向を十分に踏まえた論考に至っていない。武家政権内の政変に際しては摂関家も複雑に絡み合う利害関係から無関係ではなかった可能性があり、本能寺の変についてもその背景に摂関家内の対立関係を考慮することは実態究明の一助になると考えた。なお、二条晴良没後、関白職は九条兼孝を経て一条内基が就任する。天正10年前後は前久と内基間の政争が激化していたと思われる。

### 2.1 本能寺の変前後の近衛前久の動向

本能寺の変、その後の山崎の戦いを契機に近衛前久は神戸信孝、羽柴秀吉に追及され再び京都を出奔する[9]。本能寺の変前後の前久の動向を窺い知ることができる史料が「石谷家文書」所収、天正11年2月20日付け石谷頼辰・空然(石谷光政)宛て近衛前久書状である。以下で記載内容を概観したい。

本書状作成の2年前、天正9(1581)年冬に、前久が佞人と称した人物達の讒言により信長と長宗我部元親の関係が悪化したこと、前久が元親のことを信長へ取り成す活動をしていたことが判明する。前久の取り成しは功を奏し信長と元親の関係は一旦改善されたものの佞人らの反元親の政治活動は継続し、信長と元親の関係は再び悪化するに至る。また、佞人らは信長と親密な関係にあった前久を妬み、本能寺の変後に神戸信孝へ前久のことを讒訴、前久は難を避けるために京都を出奔する。

なお、信孝、秀吉の前久追及の理由として考えられるのが前久の本能寺の変への関与である。「信長公記」によると本能寺で信長が自刃した直後、嫡男の信忠は滞在していた妙覚寺から二条御所(誠仁親王居所)へ移り明智軍と交戦する。奮戦する信忠軍に対して明智軍は二条御所に隣接する近衛前久邸の御殿へ上がりそこから弓、鉄砲を撃ち入れたため信忠側に多数の死傷者が出ている。前久は明智軍の軍事行動に加担したと見なされ山崎の戦い後の信孝、秀吉の追及に繋がったとされる[10]。

ただし、実情は前久が光秀に協力するために明智軍を近衛邸に招き入れたのではなく、戦闘の流れで明智軍が近衛邸に押し入ったと考えるのが自然であろう。十分な実戦経験がある信孝、秀吉も戦闘中に前線の兵士達がどのような行動を取るか、京都で合戦が起きたらそこに暮らす公家衆、町衆らはどのような行動を取るかはある程度予想できるはずである。両者は二条御所襲撃時に前久は明智軍に協力する行動をしていなかったことを承知の上で前久を追及、成敗しようとしていたと解される。つまり両者は、前久を成敗するための口実を欲していたと考えられるのである。

永祿～天正年間における摂関家内部対立の様相  
 — 近衛前久の政治闘争を中心として —

2.2 土佐国における一条家の政略と御所体制

摂関家の一条家は内基以前から当主の若死にや子息の誕生に恵まれない等で家督継承者の確保に苦渋しており、後継者を輩出し得る分家筋の土佐一条家（土佐国幡多郡を拠点とした在国公家）の安定維持が不可欠であった。ただし、当時の土佐一条家は公家本来の在り方から逸脱し戦国大名化しており、土佐国で台頭の著しかった長宗我部元親と敵対、存立の危機を迎えていた。内基は土佐一条家と長宗我部氏間の対立関係を解消するため元亀4/天正元（1573）年7月～同3（1575）年5月にかけて土佐一条領・幡多郡に下向する。

「歴名土代」によると月日は未詳ながら、当時土佐一条家の当主であった兼定嫡子・万千代が元服し内政と名乗っている。内政は天正元（1573）年9月16日に家督を相続、元親と敵対していた父・兼定は出家し自得宗性と号する。翌天正2（1574）年2月、兼定は自身の後室の実家にあたる大友氏を頼り豊後国へ移っている。その後、内政は元親の居城（岡豊城）近くの長岡郡大津城へ移り、元親の娘を娶る。同年12月13日、内政は従五位下・左近衛少将に叙される。内政叙任は内基の執奏によるものと見られる。

以上一連の動きを秋澤繁氏は、内基の土佐一条家救済策と評価している。それは、同家を公家大名から在国公家へ脱皮さすことによりその存続を企てることであり、旧来の大名的側面は台頭した武家大名長宗我部に禅譲、その統一土佐における実力の支配を背景に、京一条の藩屏の一門にふさわしい権威を維持せしめんとしたものと考えた。内基の尽力の結果、土佐国内に大津御所体制（在国公家の土佐一条家を形式上国主的地位に推戴する長宗我部氏の領内支

配秩序体制）が成立、両者の共存関係が実現する[11]。

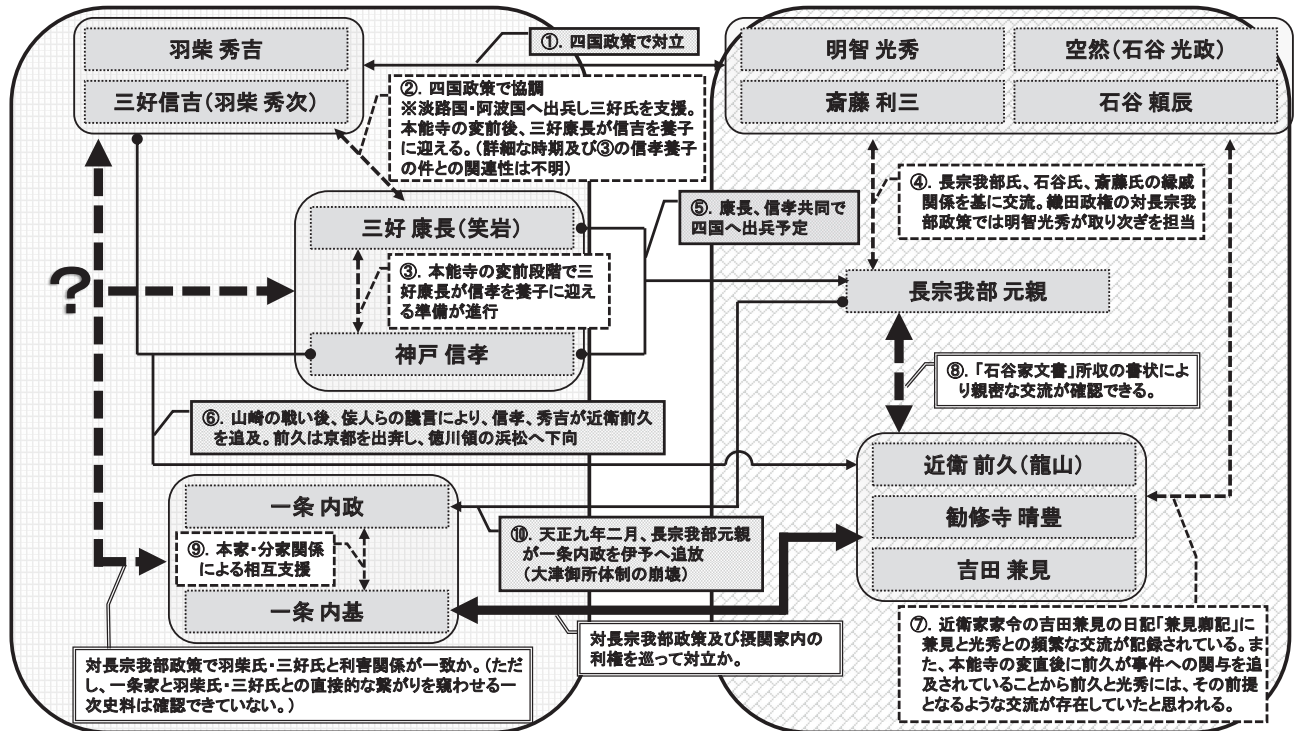
その後、内基が成立に尽力した大津御所体制は、天正9（1581）年2月に元親が内政を土佐から伊予へ追放したことにより崩壊に至る。大津御所体制下、良好関係を維持していた内基と元親は緊張関係に変質したことであろう。

2.3 本能寺の変「四国説」の再検討

以上で考察した近衛前久と一条内基の動向を踏まえ本能寺の変「四国説」の再検討を図りたい。天正10年前後の政治情勢を再度整理すると〔図表3〕のようになると考える。以下で概観したい。

天正9（1581）年2月に土佐国における大津御所体制が崩壊する。前掲の天正11年2月20日付け石谷頼辰・空然（石谷光政）宛て近衛前久書状によると同時期、佞人らが元親のことについて信長へ讒訴していたことが判明する。状況から見てこの佞人は一条内基を含んでいると思われる。また、天正10年前後における織田政権内部では摂関・土佐両一条家と利害が一致する羽柴秀吉・三好康長と親・長宗我部の立場にあった明智光秀の間で四国政策を巡る対立が顕在化、秀吉・康長側の政治工作の成果もあり織田政権の四国政策は親・長宗我部から親・三好へと変遷しいった。

この期間、近衛前久は長宗我部氏擁護活動を展開しつつ、佞人ら（一条内基ら）の厳しい讒訴にさらされる。山崎の戦いの後、本能寺の変への関与を疑われた前久は神戸信孝や羽柴秀吉の追及を受け、地方に下向せざるを得ない状況となった。前久と内基の間の対立を窺わせる直接的な史料が見当たらないため推測が多くなったが、両者の対



図表3 人物関係図（「四国説」の私案）

永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相  
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

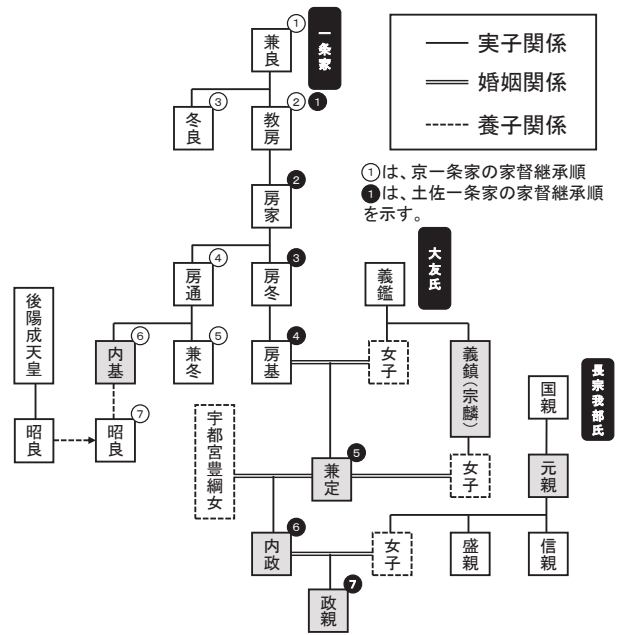
立が本能寺の変の原因の一つとして提唱されている所謂「四国説」を補完し得ると考える。従前は武家の政争という視点のみで捉えられていた「四国説」は、公家社会も巻き込んだ権力闘争が帰結したものと推定した[12]。

2.4 「四国説（私案）」の課題と今後の展望

以上、[図表3]の人物関係図に基づき「四国説（私案）」について述べてきたが、本案は天正10年頃に一条家と秀吉（及び三好氏）の結びつきを示す直接的な史料が見いだせない点が大きな課題である。この課題を克服する史料の抽出は困難であるが私案の傍証たり得るものを本論より2点抜粋し以下で示しておきたい。

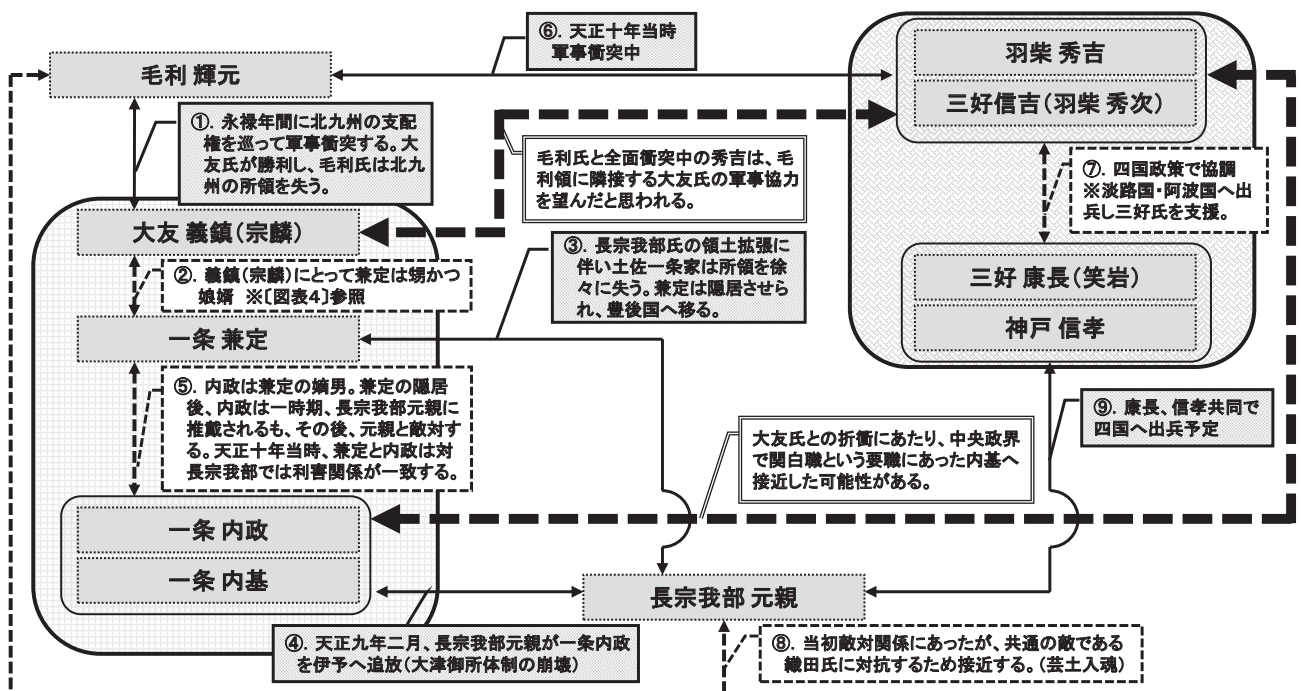
①本能寺の変当時、織田氏は畿内を中心に大勢力を占め全国統一が視界に入っていた。ただし、敵対勢力はなお健在であり、その中でも中国地方をほぼ統一した毛利氏は大敵であった。秀吉は中国方面軍司令官としてこれと交戦、備中高松城を包囲中であった。当然、毛利氏との抗争で優位に立つためにあらゆる手段を講じたと思われる。そこで注目したいのが、豊後国の大友義鎮（宗麟）の存在である。同時期、秀吉と大友氏の交流を窺わせる史料は見いだせない。ただし、土佐一条家の四代房基・五代兼定はともに大友氏の娘を娶っており秀吉が関白・一条内基から土佐一条家（兼定、内政）を経由して大友氏に接近を図るといった動きをした可能性は考えられる。多分に推測を含むが、摂関・土佐両一条家、大友氏、長宗我部氏の系図及び人物関係図として[図表4・5]を提示しておきたい。

②①を補完する内容となるが、信長の吏僚として堺代官を務めた松井友閑の動向も看過できない。天正3（1575）年4月、河内国高屋城に籠り織田方と交戦していた三好康



図表4 一条家、大友氏、長宗我部氏の系図

長は信長に降伏するが、その際に友閑は仲介役を務めている。以降、对本願寺交渉を中心に友閑と康長が共働している様子が確認される。また、友閑は織田政権における大友氏の取り次ぎも担当している。一方、一条家や長宗我部氏と友閑の交流を記した史料は確認できない。光秀に関しては、天正7（1579）年2月27日に村井貞勝、津田宗及らとともに茶会に招いていることが確認されるが、秀吉との交流と比すると頻度は多くなく親密さは窺い知れない。友閑は概ね「四国説（私案）」における一条・羽柴・三好グループに近い動きをしているように思われる。



図表5 人物関係図（羽柴・三好氏と一条・大友氏の関係）



永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相  
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

竹本千鶴氏は、本能寺の変後に友閑が堺から上洛した際、勧修寺晴豊らがこれに面会し前久のことを釈明するも友閑は聞き入れず信孝らの前久追及に繋がったとする。また、後日、信孝に対する釈明は受け入れられたものの、信孝へ前久の一件を「支え申す」すなわち告げ口したのは、ほかでもない友閑であったと前久自身が回想している（「近衛家文書」）と指摘する[13]。「四国説（私案）」の傍証として松井友閑の存在も指摘しておきたい。

### 3. 摂関家の立場と内部対立の影響

第3章では、第1章と第2章で考察した摂関家内部対立がその後の政治史に与えた影響について論考した。具体的な検討に先立ち室町時代後期の皇室式微の様相、天皇と摂関家の関係の推移等、永禄～天正年間の朝廷が形成された背景を概観する必要があるとの認識に至ったため第1節で整理した。以下で概要を示したい。

#### 3.1 皇室式微の様相と天皇・摂関家の関係

平安期、藤原氏有力者は公家社会の権力闘争を勝ち抜くために天皇家の外戚となることを志向した。しかし、平安時代末期から鎌倉時代にかけて公家の家格が固定化され、家柄により昇進できる官位が制限された結果、摂関家は娘の入内及びその皇子の天皇擁立といった権力獲得手段を講ずる必然性が低下していった。結果、天皇の妻たる皇后、中宮、女御の出身家は、摂関家より家格が低い家柄（当初は清華家中心）出身者が中心となり、天皇家と摂関家の血縁関係は希薄になっていった。さらに、天皇の正妻たる皇后、中宮が次第に立てられなくなっていく。皇后、中宮を立てる際にはその家政機関である皇后宮職、中宮職を設置する必要があり、機関の維持・運営のための経費の確保が困難になったことが理由の一端として考えられる。

時代は下り、応仁・文明の乱が勃発するとその戦火により京都は荒廃し室町幕府の権威は失墜する。幕府から朝廷への進献は減少、各地の皇室御料所も地方武士に押領され、所謂、皇室式微と評されるように皇室経済は著しく悪化する。天皇のみならず公卿廷臣等が各地で所有していた荘園の状況も同様であり、困窮した公家衆は在国と称し地方に下り家領の直務を行う者、地域の有力大名等の庇護を受ける者も多くなった。宮中の公事、年中行事も経済上の事情に加え、担い手である公家衆の地方下向が多くなったため、次第に行われなくなっていった。この時代、天皇位にあった後土御門、後柏原、後奈良の三代の天皇については朝儀の停滞に加えて自身の即位式や死後の葬儀の実施にも困難を来す有様であった。摂関家は他の堂上家と一種の主従関係である家礼関係を結んでおり、天皇としては摂関家に公家衆を統括、朝儀を円滑ならしめる動きも期待したであろうが、その期待に沿えたとはいいがたく、摂関家も自家の都合等で地方に下向する状況が見られるようになった。

なお、持統天皇11（697）年に持統天皇が文武天皇へ譲位し、太上天皇（上皇）の初例となって以降、若年の天皇の急死等の事例はあるものの、天皇は存命中に後継者に譲位し上皇となることが通例となった。ただし、皇室式微の状態にあった戦国期においては、天皇が譲位を望むものの即位式の費用の調達は困難を極め、また、譲位後の上皇の居所となる仙洞御所の造営も進まなかったため、寛正5（1464）年7月の後花園天皇から後土御門天皇への譲位以降途絶え、次の例は122年後の天正14（1586）年11月、秀吉政権時の正親町天皇から後陽成天皇への譲位となった。

#### 3.2 信長への左大臣推任問題と三職推任問題

第2節以降では信長に対する二件の官職推任事件について再検討を試みた。第2節では天正9（1581）年2～3月にかけて実施された京都馬揃えを契機に持ち上がり、摂関家の異例な玉突き人事[14]を発生させた信長への左大臣推任問題を、第3節では天正10（1582）年3月の武田征伐の論功行賞として持ち上がり、太政大臣か関白か征夷大将軍に推任するための勅使派遣に至った三職推任問題を取り上げた。両事件とも多数の先行研究があるが、検討されているのは信長の政権構想や官職推任への返答に関するものに偏りがちであり、両事件が朝廷内部、特に摂関家に及ぼした影響については十分に言及されていない。

その後の秀吉政権下で発生した関白相論により、摂関家は平安初期の藤原基経を初例として約700年間一族で独占してきた関白職を一時失うに至る。相論に関する代表的な先行研究としては、橋本政宣氏の論考がある[15]。貴重な論考であるが、関白相論を単独な事件として検討されており、相論以前に信長と朝廷間で発生した左大臣推任、三職推任の両問題を踏まえて関白相論を再評価する余地がある。以上を踏まえ両推任事件と関白相論を公武間の連続する政治案件と考え再検討をした。以下にその概要を記す。

皇室式微が著しい最中においても摂関家は利権を巡り内部対立を繰り返す。時として地方に下向する有様であった。その様相を間近で見ていた正親町天皇や誠仁親王は、禁裏修理、皇室御料の回復等朝廷の経済復興に努め、さらに正親町天皇から誠仁親王への譲位の馳走に動きつつある織田政権への傾倒を深めていった。

一方、信長の助力で帰洛を実現した近衛前久も信長との親密な交流を重ねる。嫡男・信尹（初名は信基）の元服の際には信長が烏帽子親を務めるとともに「信」の字の偏諱を受ける。近衛家の元服式は御所で行われるのが通例であったが、近衛家側からの強い希望によりこの時は信長居宅（二条御新造）で挙行されるなど信長への接近が顕著となる[16]。この元服式の会場変更を天皇・親王側から見ると朝臣筆頭の近衛家が天皇の存在を差し置いて武家に媚びへつらうように映り、不快の念を抱いたのではなかろうか。

前久の信長への傾倒は政治的な側面に留まらず共通する趣味嗜好（乗馬、鷹狩り等）の部分でも著しかった。前久は摂関家筆頭にある立場を逸脱した行動をすることも多

く、特に京都馬揃えの際に公家衆筆頭として騎乗、信長軍の一員として参列した点は政治的には大きな失策と考える。馬揃えを観覧した正親町天皇と誠仁親王は、織田政権の頼もしさと譲位への期待感を抱くとともに、摂関家筆頭にありながら織田政権下に隷属するような体裁で騎乗する近衛前久に対して落胆の気持ちを抱いたのではなかろうか。(武家の真似事をせずに、摂関家筆頭としての役割を果たして欲しい。)前久は、京都馬揃え以外にも信長が催す馬揃え等に度々参列している。前久の京都馬揃えでの騎乗は政治的な事情に基づく参列というよりも前久の個人的な趣味嗜好に基づく行動と解した方が実情に近いように思われる。京都馬揃えが一つの契機となり、天皇、親王は摂関家を見限り、信長のさらなる登用を企図し左大臣推任の勅使を派遣する。

翌天正10(1582)年5月、武田征伐の論功行賞のために信長に対する太政大臣か関白か征夷大將軍かというそれ以前、以後も事例を見ない推任勅使が安土へ派遣される。先行研究では信長の天下統一後の政権構想や推任の返答について盛んに検証されているが、より注目すべきはこのような絶後の勅使が派遣された背景及びその評価についてであろう。特に三職の中で武家の就任事例がその時点でなかった関白職を含んでいる点は重要である。このような推任勅使の派遣は正親町天皇・誠仁親王の意向なしでは実現しないであろう。三職推任問題により天皇、親王の摂関家離れが顕在化する。第1節で触れたように天皇家と摂関家の血縁関係の希薄化、皇室式微の回復に貢献するのは専ら武家という現実、その一方で内部対立を繰り返す時として地方下向を繰り返す摂関家や公家衆、これら一連の状況が天皇家における摂関家の存在意義の低下を招き、これが京都馬揃えと左大臣推任問題を経て三職推任問題で顕在化してきたのであろう。また、この三職推任の実績があればこそ天正13(1585)年の秀吉の関白就任が起こりえたと思われる。

## おわりに

天正13(1585)年に発生した関白相論において関白職を喪失するに至った摂関家であるが、慶長5(1600)年12月、九条兼孝が関白に再任されるに至り同職の回復に成功、以降、幕末の二条齊敬に至るまで、摂関家は関白職を再び独占することとなる。足かけ約千年間、摂関家の出身母体である藤原一族が特定官職をほぼ独占した訳である。そのように考えると、豊臣秀吉と甥の秀次が関白に在職した約10年間の特異性は際立つ。

関白就任にあたり秀吉は前久の猶子となり、本姓を平氏から藤原氏(藤原秀吉)へ改めた上で就任している[17]。(ほどなく後陽成天皇より豊臣姓を賜っている。)天皇家の摂関家離れはここに極まり、摂関家はそのアイデンティティを喪失したと見なしうる。藤原氏の歴史の中で朝廷内における立場が最も凋落した時期がこの豊臣政権期であろう。また、豊臣政権下で有力大名が高位高官に上り公家社

会の官位秩序は大きく変容する。武家関白制の成立を助長してしまった近衛前久・信尹父子に対する公家社会からの風当たりの強さは相当なものであったと想像する。

慶長5(1600)年9月、関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は征夷大將軍に就任、江戸に幕府を開く。豊臣政権の武家関白制は否定され、九条兼孝が関白職に再任される。慶長20(1615)年5月、大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡すると同年7月、江戸期の朝幕関係を規定した禁中並公家中諸法度が公布される。二条晴良息の昭実は、法度の起草に協力、武家政権と朝廷の新たな関係の構築に努める。同法度により天皇、摂関家及び朝廷の活動は規定、制約されるものの摂関家はそのアイデンティティの回復に成功、以降幕末期までその地位を保持し続ける。また、法度第七条で武家官位と公家官位の分断が規定され、豊臣政権下で動揺した公家社会の官位秩序も旧に復する[18]。関ヶ原の合戦以後、新たな公武関係の構築及び摂関家の復権に向けて昭実をはじめ関係者が徳川政権側と折衝を繰り返した姿を想像するところである。武家社会の政権交代という幸運にも恵まれたが徳川政権下でその立場を回復、維持するための秩序を再構築した点で摂関家の政治手腕の底力を感じる。

谷口研語氏は、最晩年の前久が島津義久に宛てた書状中の以下の文言を紹介している[19]。

「われらも入らざる馬・鷹、自余の武芸をあいあい習い候て、隙をかき今に堪えず口惜しく候えども、老後励み悔みといえどもに候」

谷口氏はこの前久の述懐について「武家の真似ごとをしている暇に、もっと公家としての教養を深めるべきであった。」と解している。推測が遅くなるが、京都馬揃えの際の騎乗が天皇・親王の不興を買い、摂関家凋落の契機になったという本論の見解を踏まえるとその心情が垣間見えたりしないであろうか。武家政権との政争に巻き込まれ度々京都を出奔、摂関家筆頭の立場を超えた信長への傾倒、さらに摂関家凋落に至る京都馬揃えでの騎乗等やや厳しい視点で前久を評価した感があるが、戦国、安土・桃山期という激動期に従来の公家のイメージを覆すように北関東から南九州まで現地に赴き戦国大名と交流・折衝を重ねた経歴は驚くべきである。朝廷や近衛家の生き残りのため前久なりに精力的な活動を行っており、それが時として従前の秩序の枠組みから逸脱、自身の身に危険を及ぼすことがあったと見るべきであろう。

信長、秀吉、家康と武家政権の主宰者が変遷する中で摂関家も取り巻く環境変化に応じた生き残り戦略を講じていった。武家社会を中心に扱われがちな織豊・江戸初期であるが、武家と同様、公家社会も激動の時代であった。

## 注

- [1] 谷口克広氏は、本論争について代表的な研究者の立場を以下のように分類している。(谷口克広『検証本能寺の変』吉川弘文館、2007年、138-139頁)



永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相  
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

《公武対立説》

奥野高廣氏，朝尾直弘氏，藤木久志氏，今谷明氏，  
秋田裕毅氏，立花京子氏，池享氏，藤田達生氏

《公武融和説》

脇田修氏，三鬼清一郎氏，橋本政宣氏，堀新氏，  
桐野作人氏，谷口克広氏，山本博文氏

- [2] 「親俊日記」「南行雑録」(天文11年11月20日条)
- [3] 「言継卿記」(天文16年正月16日，25日条，天文19年6月28日条)，  
水野智之「足利義晴～義昭期における摂関家・本願寺と将軍・大名」(『織豊期研究』12，2010年)
- [4] 「言継卿記」(永禄11年4月9日条)
- [5] 「公卿補任」(永禄11年条)
- [6] 「言継卿記」(永禄10年11月24日条)，「御湯殿の上の日記」(永禄10年11月24日条)
- [7] 「二条宴乗日記」(永禄12年5月26日条)
- [8] 桐野作人『真説 本能寺』学研M文庫，2001年  
桐野作人『だれが信長を殺したのか 本能寺の変・新たな視点』PHP新書，2007年  
藤田達生『証言 本能寺の変 史料で読む戦国史』八木書店，2010年
- [9] 「公卿補任」(天正10年条)
- [10] 「近衛龍山公記」(龍潭寺所蔵)
- [11] 秋澤繁「織豊期長宗我部氏の側面—土佐一条家との関係(御所体制)をめぐって—」(『土佐史談』215，2000年)
- [12] 修士論文執筆中に藤田達生氏が『明智光秀伝～本能寺の変に至る派閥力学～』(小学館，2019年)を上梓した。藤田氏は著書の中で本能寺の変の背景に四国政策を巡る摂関家の内部対立があった点についても言及しておられる。時期的に修士論文執筆の際に考慮することができなかつたため，この場で補足する。
- [13] 竹本千鶴『人物叢書 松井友閑』吉川弘文館，2018年，243-244頁
- [14] 「公卿補任」によると天正9(1581)年4月29日付で以下のような人事が行われている。  
九条兼孝(29歳)  
正二位・関白→正二位・散位(関白辞官)  
一条内基(34歳)  
正二位・左大臣→正二位・関白，左大臣  
立花京子氏は，関白・大臣兼任の前例が絶えていたことと，兼孝の二年五か月という在任期間の短さからみて不自然であるとし，これは急な信長への推任問題の出現に対応して，三月から四月にかけていつでも左大臣を空席にし得る動きに他ならないと指摘，このような玉突き人事の操作なくしては，信長の推任はあり得なかつたと述べている。(立花京子「信長への左大臣推任について」(『日本歴史』538，1993年))
- [15] 『近世公家社会の研究』吉川弘文館，2002年，192-211頁

[16] 「信長公記」(巻之十(天正5年丁丑))

[17] 「公卿補任」(天正13年条)

[18] 「禁中並公家中諸法度」(第七条)

一，武家之官位者，可為公家当官之外事，

[19] 谷口研語『流浪の戦国貴族近衛前久 天下一統に翻弄された生涯』中央公論社，1994年，253頁

## 主要文献・論文

- 桐野作人『真説 本能寺』学研M文庫，2001年  
桐野作人『だれが信長を殺したのか 本能寺の変・新たな視点』PHP新書，2007年  
竹本千鶴『人物叢書 松井友閑』吉川弘文館，2018年  
谷口克広『検証 本能寺の変』吉川弘文館，2007年  
谷口研語『流浪の戦国貴族近衛前久 天下一統に翻弄された生涯』中央公論社，1994年  
藤田達生『証言 本能寺の変 史料で読む戦国史』八木書店，2010年  
藤田達生『日本史リブレット45 織田信長 近代の胎動』山川出版社，2018年  
藤田達生『本能寺の変』講談社学術文庫，2019年  
秋澤繁「織豊期長宗我部氏の側面—土佐一条家との関係(御所体制)をめぐって—」(『土佐史談』215，2000年)  
朝倉慶景「天正時代初期の土佐一条氏(上)」(『土佐史談』166，1984年)  
朝倉慶景「土佐一条氏の動向」(山本大編『長宗我部元親のすべて』新人物往来社，1989年)  
伊東正子「戦国時代における公家衆の「在国」」(『日本歴史』517，1991年)  
神田裕理『戦国・織豊期の朝廷と公家社会』歴史科学叢書，2011年  
立花京子「信長への三職推任について」(『歴史評論』497，1991年)  
立花京子「信長への左大臣推任について」(『日本歴史』538，1993年)  
立花京子「本能寺の変と朝廷—「天正十年夏記」の再検討に関して—」(『古文書研究』39，1994年)  
富田正弘「戦国期の公家衆」(『立命館文學』509，1988年)  
橋本政宣『近世公家社会の研究』吉川弘文館，2002年  
堀新「織田信長と三職推任—「太政大臣が関白か将軍か」の再検討—」(『戦国史研究』34，1997年)  
堀新「織田権力論の再検討—京都馬揃・三職推任を中心に—」(『共立女子大学文芸学部紀要』44，1998年)  
水野智之「足利義晴～義昭期における摂関家・本願寺と将軍・大名」(『織豊期研究』12，2010年)



# 欧化政策における洋装の受容 — 宮中における洋装化を中心として —

鈴木 裕香<sup>†</sup>

## Acceptance of Western Dress in the Europeanization Policy — Focusing on the Westernization of Court Dress —

Yuka Suzuki

### 1. はじめに

本研究は、明治時代以降の我が国が行った欧化政策の中で、極めて重要な課題となった衣服の洋装受容についての経緯と影響を、主に明治初期から中期の上流階級層の女子に焦点をあてて考察した。そして、その中心的担い手であった伊藤博文の政策と貢献、そして女子洋装化の過程において重要な役割を果たしたと考えられる、明治天皇の后である美子皇后（昭憲皇太后）による、洋装奨励の「思召書」の意図と国産生地制作の意義について検討した。さらに万国博覧会参加を機に欧米で流行した「ジャポニスム」が東西相互の服飾文化へもたらした影響について考察したものである。

### 2. 日本における洋装化の萌芽（1854～1871）

#### 2.1 明治政府の欧化政策

慶應3年（1867）の大政奉還の後、新政府「明治政府」が発足すると、欧米列強との対等な国際関係を築くために、新政府は、積極的に西洋の思想・教育・生活文化に至るあらゆる制度を導入し急速な近代化を推進した。この政策の背景には、幕府によって締結された「不平等条約」の改正および治外法権を撤廃し、法権の回復と協定関税制度を廃して関税自主権を回復することが重要な課題となっていたことが挙げられる。そして、条約改正の予備交渉として、岩倉具視（1825～1883）を全権大使とする遣外使節団が結成され、明治4年（1871）11月欧米に向けて出発した。使節団は、大久保利通、木戸孝允、伊藤博文、山口尚芳の4人を全権副使とし、各省の理事官48名の使節団と男女留学生を加えた108名で構成された。留学生の中には、日本最初的女子留学生である津田梅子ら5人の女子留学生も含まれていた。

#### 2.2 男子衣服の洋装化

我が国における洋装の歴史は、16世紀の安土桃山時代に始まる。当時、ポルトガルやスペインから渡来したキリスト教宣教師等から西洋風の服飾（南蛮服）が見られた。江戸時代になると、鎖国政策により基本洋装を目にすることはなかったが、長崎の出島に駐留するオランダ人等の服装は、出島以外でもオランダ商館長の江戸参府等を通じて目にすることが出来たようである。また、キリスト教禁教令により、洋服を着用することは忌避されていたが、安政5年（1858）「日米修好通商条約締結」により港が開かれると、外国人と交渉をする役人や通訳などを中心に、日本人にも洋服の着用者が現われた。その他、軍備の西洋化を進めていた諸藩や幕府においても西洋式の軍服導入が見られる。

明治時代になると、衣服の洋装化は、我が国の「文明化」を対外的に示す重要な課題とみなされ、早い段階で次々に服制が制定された。明治元年（1868）には天皇の名のもとに、服制に対する意見を広く求め、次のような通達が出されている [1]。

人各其服ヲ異ニシ、上下混淆国体何ヲ以テ立ツコトヲ得ン、故ニ古今ノ沿革ヲ考エ時宜ヲ権リ公議を採リ、一定ノ御制度被為立度思召ニ付、各見込之儀書取ヲ以テ、来ル廿五日限上言可有之様、御沙汰候事

服装が混淆状態では「国体」をたてるのが難しいので、どのような服にするがよいのか、意見を求めるという内容である [2]。

明治3年（1870）になると、官吏の服制が制定され、続いて海軍・陸軍の服制が制定された。これらの軍服は、西洋式の訓練を導入する際、陸・海軍の軍服をそれぞれの訓練にあわせて、イギリス、フランスの軍服を参考に制定さ

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）

欧化政策における洋装の受容  
— 宮中における洋装化を中心として —

れた。つづいて、翌年8月9日には、官吏および華士族に対し「散髪、制服、略服、礼服ノ外、脱刀モ自今勝手タルベシ」という「散髪脱刀令」（太政官399号）が布告されると、髪型も従来の髷から散切り頭が普及し、以後、郵便夫・警察官・鉄道員の制服や教員の服装にも洋装が取り入れられた。そして同年9月4日、明治天皇（1852～1912）は「服制更改の勅諭」を下すと、正式に洋装に改めることを表明し、自らも翌年の大阪・中国・九州巡行での公の場で初めて洋服を着用した。続いて、皇族以下の大礼服が制定され、男子洋装の宮廷服制度化が着々と進められた。

当時の政府は、西洋の服飾に関する形式および服制の調査を進めるため、フランス人、アルペール・デュ・ブスケ（1837～1882）の助言を受けながら、大礼服制定の調査を進めていた。また、同じ時期に、欧米各国を訪問中の岩倉遣外使節団にも同様の調査が命じられており、政府と使節団の双方で同時に調査が行われていた。急遽一時帰国する事になった大久保利通と伊藤博文は、国内で製作された服制雛形一式の写しを持って再渡米しており、この雛形をもとに、現地でも大礼服調製の調査を行っている。

### 2.3 外交と鹿鳴館の建設

明治政府は、国内での交際を深める外国人接待の場として、明治16年（1883）11月、鹿鳴館を建設した。鹿鳴館建設の中心人物である、外務卿の井上馨（1836～1919）は、長州出身で伊藤博文とともに英国へ留学をした経験をもつ。

当時、外務卿の最大の任務は欧米各国との「不平等条約」の改正交渉である。条約改正を有利に導くため、外交上必要な西洋諸国の礼法を研究し、西洋風の賓客接遇礼式を定める必要があった。井上は海外より輸入した書籍の翻訳や、海外各国の国際法を学び、接遇の様式を整えた。我が国初の社交礼法書である「内外交際宴会礼式」が整うと、政府高官や貴顕の間に園遊会・夜会・舞踏会等の宴会訪問の礼式が整っていった [3]。

つづいて、井上は外国賓客など接遇用の建物、迎賓館の建設に取り組んだ。当時、来日外国人など国賓用の宿泊施設として使用された建物に延遼館があったが、手狭であることなどを理由に鹿鳴館が新たに建設されることになった。鹿鳴館建設の場所は、薩摩藩装束屋敷跡（現：内幸町）の広大な敷地に建設が決まり、設計は明治10年（1877）日本政府の招聘を受け来日した英国人ジョサイア・コンドル（1852～1920）に依頼された。コンドルは明治時代の近代建築設計を数多く手掛けた建築家である。

明治16年（1883）11月に落成した鹿鳴館は、煉瓦造2階建バロック建築の建物で、ところどころに東洋式の意匠をこらした斬新な建物であった。建坪440坪、内部は1階に大食堂・書籍室・バーやビリヤード室、2階には鹿鳴館を象徴する舞踏室があった。また、「鹿鳴館」という名称は、中国最古の詩集『詩経』の「鹿鳴」の章に由来し、人々が集うもてなしの場という意味が込められた。落成式

当日は角界の代表ほか外国人400人を含む1200余名が集い、華々しく開館したのである [4]。

鹿鳴館では、連日華やかな夜会や舞踏会が繰り広げられた他に音楽会・慈善バザーなどが催された。そして、出入りするには、西洋の流儀に従い男女同伴と洋装が原則とし、ダンスと洋楽が必須教養とされた。当時、男子の洋装は進んでいたが、女性においては、服制があいまいで定まっておらず、すべてが洋装だった訳ではなかった。明治13年（1880）に出された通達では、女子の服装は「袴袴・紋服白襟・洋装」の三種類の服装とされているが [5]、外交官の妻に限り洋装が認められている程度である。その後、明治17年（1884）に再度服制が改正され、洋装着用が認められるものの、結果として和装の「袴袴」姿が多かった。正式に洋装着用が決定したのは明治19年（1886）である。しかし、女性が洋装を着用し始めてから、わずか1年後の明治20年、国粹主義者などからの非難と風当たりが厳しくなり、井上が外務卿を辞任するとともに、鹿鳴館は幕を下ろすことになった。

## 3. 宮中における洋装の採用とその過程（1882～1886）

### 3.1 宮中の服制改革と服装の社会的役割

男子の洋装制度化が着々と進められるのに反面し、女子の洋装化が決定したのは15年遅れてのことである。女子洋装化は、伊藤博文が積極的に推進したが、伊藤は我が国の「文明化」を図るには、西洋の流儀にしたがう事が大前提と考えていた。天皇が単独で応じていた儀式や外国要人との会見には、諸外国同様に皇后の同席が必要であり、男女共に洋装着用も「文明化」を説得する国際政治の延長線上の理由であった。

男子洋装化は、行事の多くが欧化されると共に、早い段階で洋装化が進み、伝統的装束は古来より続く伝統儀礼においてのみ着用することが定められたが、女子服制は整っておらず、政府は新たに参朝時の女子服装を定めたが、この制定は「袴袴」すなわち和装である。

新たに制定された「袴袴」は、平安時代より宮中の女子が日常着用した小袴姿を簡略化したもので、袴は裾をたくし上げ、長袴に代わり切袴を着用し、外出の際はパンプスを模した靴を用いるなど、伝統的装束を意識しながらも、行動しやすい形式へ変化したものである。

依然として女子服制が和装とされていたのは、必要以上に宮中が欧化することに逡巡した、天皇や侍補たち側近による反対が強く影響していたからであるが、伊藤は次第に天皇の信頼を獲得することに成功した。しかし、すぐに洋装が可能となったわけではなかった。明治17年（1884）伊藤が宮内卿就任後に通達した女子服制も「洋装は時に応じて着用する」というあいまいな内容で、基本は和装である。

伊藤が宮内卿就任して2年後の明治19年（1886）6月に

ようやく皇后の洋装化が決定すると、上流階級層の女子も礼式相当の洋服を自由に着用できることとなった。そして、翌月7月、皇后は華族女学校行啓の際、公の場で初めて洋装を着用した。その後は常に洋服を着用し、女子の洋装化に多大な影響を与えた。

### 3.2 宮内卿伊藤博文の貢献

伊藤博文（1841～1909）は、長州藩の下級武士出身で、幕末、松下村塾で吉田松陰（1830～1859）に学び、維新後政府の役人となって日本の近代化をはかった。特に伊藤が明治18年（1885）、内閣制度を定め、初代内閣総理大臣に就任したことは有名であるが、欧化政策を推進する上において、皇后をはじめとする女子洋装化を積極的に推進した1人でもあった。

伊藤が近代化を推進した発端は、20代前半でのイギリス留学が大きく関係している。文久3年（1863）、伊藤は井上馨、井上勝、遠藤謹助、山尾庸三の5名の長州藩士とともに、イギリス留学を果たした。彼らは、イギリスで語学を学び、造幣・造船・鉄道敷設など精力的に視察して、西洋の近代文明の凄さを肌で感じながら、最新の技術と知識を吸収して帰国した。

つづいて、伊藤は岩倉遣外使節団として欧米諸国を視察、さらには明治15年（1882）3月から翌年8月憲法調査のため、ドイツ、オーストリアに渡欧し、プロイセン憲法学説を学び帰国した。帰国後の伊藤は、明治17年（1884）3月には制度取締局の長官となり、宮内卿も兼任する事となる。宮内卿としての伊藤は、我が国が欧米列強と対等な国際関係を結ぶためには、国の君主のもと政府が強い力を持つ「立憲君主制」を確立させたかった。そのため宮中制度の改革に着手し、宮内省の組織改革・華族令公布・皇室財産の基盤確定など行い、国際的宮廷儀式の改革に伴うために、女子の洋装化を推進したのだった。

伊藤が女子洋装化を推進した理由については、御雇い外国人としてドイツより招聘され、東京帝国大学の教師ほか、医師として宮中に関わりのあったエルヴィン・ベルツ（1849～1913）の『ベルツの日記』に示されている。

かつて伊藤侯が、宮中での洋式の服装が採用になる旨、自分に告げた時、見合わせるように切に勧めていた。なにしろ洋服は、日本人の体格を考慮して作られたものではないし、衛生上からも夫人には有害である、すなわちコルセットの問題があり、また文化的・美学的見地からは全くお話にならないと。伊藤侯は笑っていわく「ベルツさん、あんたは高等政治の要求するところを、何もご存じないのだ。もちろん、あんたのいったことは、すべて正しいかも知れない。だが、わが国の婦人連が日本服で姿を見せると、『人間扱い』されないで、まるでおもちゃか飾り人形のように見られるんでね」[6]

ここには洋装採用について、伊藤は「高等政治の要求す

るところ」と述べたことが記されており、女子洋装採用についても、欧化政策の一環だったことをベルツの日記からも読み取れるのである。

### 3.3 宮中女子の洋装化

現在十二単と呼ばれる女子装束は、平安期より宮中の女房装束として着用されたもので、飛鳥時代以降、大陸の様式を手本に服制が定められると唐風の朝服が変化し、国風文化の発展によって和様化した形式であり、公家装束の原点と言える。公家の女子服飾は、広袖系の衣を基本に枚数を増減する形式で「単」と「袴」が基軸となっていた。南北朝以後は武家政権への推移により衣服が簡略化されたが、江戸時代になると、宮廷装束が復興をとげ、十二単は即位式など特別な儀式に限り着用されるようになる。さらに明治になると、中世以来続いてきた礼装を継承しつつも、新たに「袴袴」の服制が整えられ、奉仕の女官や拝謁、参列の高官夫人に対して行われた。

女子の服制については、は明治7年（1874）に決められたとの記述も見られるが、史料的に確認できるものは、明治13年（1880）12月の内達である [7]。

明治十三年 宮内省 達

○十二月七日

來十四年以後勅任官ノ夫人新年 朝拜可被迎出ニ限り 洋語（コート、ドレス）着用不苦候（以下略之）勅任官並麁香間祇候ノ妻服飾

一袴 地織物 色黒ノ外何ニテモ不苦 地紋勝手十六歳未満者ハ長袖

一切袴 地精好、鹽瀬、或ハ生絹 色緋十六歳未満ハ濃ヲ用ユ

一小袖 地綾、羽二重 色白十六歳未満者ハ長袖

一髻 トキサゲ 白紙ヲ以テ中程ヲ結フ十六歳未満者ハ紅ノ薄葉ヲ用ユ

一扇 中啓

一履 品勝手

この内達は明治14年（1881）の新年拝賀に勅任官が夫人の同伴を認められたことから、前年の13年12月に通達されたものである。続いて明治17年（1884）9月17日には、13年の内容に比べてかなり詳細に記された内達が勅任官以上の夫人に対して行われ、「西洋服装ノ儀ハ其時々達スベシ」と洋装に触れられた内容が見られる [8]。つづいて同年11月には「場合ニヨリ西洋服装ノ儀ハ其時々達スヘシ」と、洋装に対する容認の姿勢に微妙な変化が生じている。これらの変化は宮中内の儀礼制度が確立されるにつれて、女性同伴での参入機会が増えたためであるが、基本は和装の「袴袴」が採用されていた。そして、明治19年6月23日、皇后の洋服着用が決定すると「官報897号」[9]には下記の様に記された。



欧化政策における洋装の受容  
— 宮中における洋装化を中心として —

婦人服制ニ関スル大臣ノ達 去ル十七年中婦人服制ノ儀ニ付キ宮内卿ヨリ其ノ向ヘ内達ノ趣モ之アリシカ自今ハ場合ニヨリ皇后ニ於テモ西洋服装御用可被遊ニ付キ皇族大臣以下各夫人ハ朝儀ヲ始メ禮式相當ノ西洋服装随意ニ相用フヘキ旨ヲ去ル二十三日伊藤宮内大臣ヨリ皇族拜ニ大臣勅任官有爵者麝香間祇候等へ通達セラレタリ

この通達により、今後は皇族・大臣・勅任官・有爵者の夫人たちも、礼式相当の洋服を自由に着用できることが示されたのである。

## 4. 皇后の洋装と「思召書」(1886~1888)

### 4.1 皇后のドレス発注の経緯

皇后の洋装着用の経緯については、当時皇后大夫を務めた香川敬三と、娘の志保子との書簡から明らかになる。洋装を推進する過程の中で、伊藤博文はもっとも中心的人物といえるが、香川親子の存在も大きく、書簡には伊藤との洋装推進における経緯や動向、ドレス発注の経緯が詳しく述べられている。この香川敬三書簡は、上野秀治が [10] 『欧州留学中の香川志保子宛 父香川敬三書簡 (2)』(『学習院史料館紀要』第27号) に翻訳を詳しくまとめており、また同誌において、長佐古美奈子による研究によくまとめられている。

香川敬三 (1839~1915) は水戸藩出身の勤皇志士で、脱藩後上京し志士たちと交流の後、岩倉具視の知遇を得た。明治3年 (1870) に宮内省に出仕し、岩倉遣外使節団に随行を希望するも選にもれ、宮内省を退官。自費で随行し、のちに使節団の正式な一員となった。帰国後再び宮内省に出仕し、明治14年 (1881) から皇后大夫を務めた。娘の志保子は明治18年 (1885) から2年間英国留学をし、明治20年 (1887) には小松宮彰仁親王・同妃に随行して欧州各国を歴訪し、宮廷礼式などを学び帰国した。帰国後、明治21年1月に宮内省御用掛に命じられ、明治23年からは皇后職御用掛となり、皇后の洋装・装飾・西洋作法に関することや通訳も務めた。

志保子の留学の目的は西洋上流会における婦人の洋装や接遇などについての習得であった。当時、香川は皇后大夫専任となっており、先進諸国の皇后のふるまいに深い関心を抱き、志保子の就学に期待を寄せていたのである。また2年間の留学中に父、香川と交わした書簡は、計170通以上に及び、香川は皇后をはじめとする宮中の洋装化などの様子を、志保子は諸外国の儀式的模様や各国王室の動静などを伝えている。

着々と欧化政策を推進する中、一向に進まない女子洋装化について、伊藤は香川を通じ、皇后に説得にあたっている。明治19 (1886) 年4月12日に、香川から志保子宛ての書簡にも、洋装を着用することについて内々に伊藤から話があり言上したところ、皇后から「国ノ為メナレハ何ニテモ可致」との返事があったことが伝えられている。しか

し、天皇に説得したところ「ナラヌ」との返事があり、香川は困却している。この時点において、天皇は皇后以下女子の洋装化に対し反対であった。

天皇は、儒学的思想に基づいた政治観や「男女有別」といった男女観と序列意識を重んじていたため、西洋の宮廷のような、皇后との並立にも積極的ではなく、また玉座においても皇后と同じ高さであることを承服しなかった。この保守的な価値観が、宮中内の完全なる欧化への変化に反対の理由だったのである。

しかし天皇に比べて、皇后は進取の気風に富む人柄であった。諸外国の皇后に倣い、女子教育や社会福祉の振興にとりわけ積極的に努めるなど、自立的な姿勢が随所にみられるほか、海外の文物や事象についても興味を示しており、伊藤や香川の説得にも協力的だったのである。しかしながら、伝統と復古精神も尊重しており、決して天皇と同等の行動をとることはなく、あくまで天皇の意志を尊重した。

天皇の逡巡的態度による試行錯誤の末、明治19年 (1886) 5月19日に、皇后は宮中正餐に天皇とともに出席したが、この時皇后はまだ和装であった。しかし同年6月23日には、ようやく天皇の気持ちも動いたようで、皇后が洋服を着用することが決定した。

正式に洋装化が進むと、1週間後の7月30日、皇后は華族女学校卒業証書授与式に初めて洋装を着用し行啓した。なお、この華族女学校へ洋装の行啓は香川の勧めであったという。香川は志保子に宛てた書簡のなかで、「皇后宮御洋服弥召スト云フニ相成申候」と、皇后の洋装着用が決定したことを報告している。この華族女学校に着用された洋装は日本製であることが、香川が娘志保子に宛てた手紙から伺えるが [11]、製作及びどの様な形状であったのかは不明である。

続いて皇后は洋装姿で初めて外国人との引見にも臨み、以降、日常においても洋装を着用して天皇と食事をするようになるなど、皇后の洋装化および行動を見る限り、天皇の理解が進んだ様子がわかる。

### 4.2 大礼服の発注

皇后の洋装着用が決定すると、今度は礼服の検証がなされ、翌年の明治20年の新年拝賀に、皇后は大礼服 (マントー・ド・クール) で臨むこととなった。なお、この大礼服はドイツに発注されている。皇后が華族女学校卒業式への出席で初めて洋装を着用した翌日、香川から志保子宛の書簡では、皇后の洋装姿が「かなり御似合遊ばれ候」と誇らしげに報告しながら、洋服が日本製で不十分の上、宝飾品も入手困難と愚痴をこぼしている [12]。そして日本では十分な洋装および大礼服を仕立てられる職人がおらず困っているとも伝えている。

大礼服ドイツ発注については、軍服など服制の参考および、宮中晩餐会関連諸品の購入経緯から考えればイギリスもしくはモードの中心であるフランスの2か国の選択が妥

当かと思われる。実際、志保子も皇后の洋装などに関する御用知識を身に着けるためにイギリスへ留学しているのである。志保子は同年12月28日付けの書簡で「皇后 御服（最初の大礼服）をドイツに発注したことは、当地日本人でよく言うものはない」と欧州での評判も伝えている[13]。

理由として、伊藤が内閣制度や様々な制度をドイツをモデルに改革した事から、皇后のドレスについてもドイツに発注したと考えられる。また、当時、長州藩出身の青木周蔵がドイツ公使を勤めており、伊藤個人がドイツと密接な関係にあった事も考えられる[14]。青木周蔵（1844～1914）は、明治元年（1868）藩留学生としてドイツ留学後、外務省入省し駐独公使や駐オーストリア・オランダ各公使を兼任した人物で、妻はドイツ出身の貴族であった。そのほか、青木と懇意であったドイツ帝国元枢密顧問秘書、プロイセン貴族のオットマール・フォン・モールが御雇い外国人として、明治20年（1887）4月29日、妻ヴァンダとともにドイツから日本へ招聘されている。

モールは1873年から1879年までドイツ皇后兼プロイセン王妃アウグスタのもとで枢密顧問官秘書をつとめており、妻のヴァンダは宮廷女官であった[15]。モールは天皇や皇室に、西洋の宮廷儀式や外交儀礼について助言することが目的で来日し、憲法発布直後まで日本に滞在した。また香川とその娘、志保子と関わりが深い。

伊藤から香川に宛てた明治19年7月25日付の書簡には「皇后の洋服について青木に相談したところ、平常服だけでなく礼服まで一通り調達する必要があり、費用は12,3万円である」[16]と洋装購入についての内容が記されており、伊藤は大礼服注文に青木の協力を仰いでいることが分かる。伊藤から依頼を受けた青木はベルリンの裁縫師マックス・エンゲルに製作を依頼した。そのほか、皇后の洋装化が採用される前年、明治18年（1885）に伊藤は、青木を通じティアラ他宝飾品の購入を依頼している。その依頼を受け、青木はベルリンの宝石商レオンハルト&フィーゲル社より品を購入しており、裕居宏枝は、これらの発注は伊藤の対独皇室外交の一端、日本の「ドイツ化」の表れに他ならないと論考している[17]。

また、昭憲皇太后大礼服研究修復元プロジェクトとして研究を行っているモニカ・ペーテは、明治22年（1889）6月に撮影された皇后の大礼服姿の写真から、全体的な構成は、1843年に制作された英国ヴィクトリア女王（1819～1901）の絵画における服装と多くの類似点があるが、皇后の大礼服姿は、ドイツ皇后アウグスタ（1858～1921）が、1888年に皇后に即位したときに撮影した写真と非常に良く似た服装をしており、皇后の模範とされたと論じている[18]。なおモールは、洋風儀礼の顧問官として、皇后の洋装について色々と助言しており、アウグスタ皇后のもとで枢密顧問官秘書を務めた経験上、アウグスタ皇后を模範に助言することは当然と言えよう。

なお、裕居の研究では、縫製先にマックス・エンゲルに

製作を依頼したとあるが、これまでの昭憲皇太后の洋装研究においては、ヘルマン・ゲルソンの名を挙げる論考が多くみられる。モールの回想録にも、皇后がドイツのゲルソン商会で継続的に洋服を発注したことが記載されている。また『明治天皇紀 第七』明治22年4月1日の条[19]や『昭憲皇太后実録 上巻』[20]にもドイツへ帰国するモールに対し、皇后がドイツで御服の裁縫を委嘱したことが記されている。

ゲルソンは、ユダヤ人服飾デザイナーのヘルマン・ゲルソン（1813～861）が1848年にベルリン開店したデパートで、彼がデザインした婦人服によって有名となり各国の王室やドイツ帝国とも取引があった[21]。裕居によるとこれまでの研究は、ベルリンに注文された皇后の大礼服と、その後モール夫妻によってベルリンに発注された通常礼服を混同して論じている点に問題があると指摘している[22]。

そのほか、モニカ・ペーテは、明治22年（1889）7月19日ドイツの新聞『ベルリン・ターゲスブラット』紙に、ゲルソン社が日本の皇后により注文を受けた12着のドレスのうち6着が完成したという記事があり、6着のドレスすべてについて詳しく説明していると言う。「最も豪華なドレスは、見事なバラの刺繍がされた落ち着いたバラ色の絹織物からつくられている」とあり、この全体の印象が現在進められている復元プロジェクトの大礼服意匠部分の説明と読み取れると言う[23]。しかし、現在この大礼服は、調査によってさまざまな事が新たに発見されている段階で、これまで海外で製作されたと考えられていたが、修復のため解体したところ、刺繍や縫い付けの技法が伝統的な日本刺繍の方法であり日本製である可能性が判明した。そのほか今日昭憲皇太后の洋装研究が注目されており、今後の研究に期待する事が出来る。

### 4.3 皇后の「思召書」の意図

明治19年（1886）6月23日、「婦人服制」の内達が出され、皇后が積極的に洋装着用すると、翌年の明治20年（1887）1月17日には、皇后より洋装奨励「思召書」が下された。内容は次のことが説かれている。

明治20年1月17日

十七日、皇后、女子服制に關し思召書を賜ふ、皇后以爲らく、現今女子の服制は南北朝以後、戦亂の餘弊に出でたる不具の制にして、固より王朝の古制に反し、且方今文明の世に適せず、西洋女服の卻りて本朝の古制に類するものを見る、宜しく倣ひて以て我が制と爲すべしと、是の日左の思召書を内閣各大臣・勅任官及び華族一般に達し、女子の洋装を奨励すると共に、特に國産服地の使用を勸奨したまふ、女子の服はそのかみ既に衣裳の制なり孝徳天皇の朝大化の新政發してより持統天皇の朝には朝服の制あり元正天皇の朝には左衽の禁あり聖武天



欧化政策における洋装の受容  
— 宮中における洋装化を中心として —

皇の朝に至りては殊に天下の婦女に令して新様の服を著せしめられき當時固より衣と裳となりしかば裳を重ねる輩もありて重裳の禁は發しきされば女子は中世迄も都鄙一般に紅袴を穿きたりしに南北朝よりこのかた千戈の世となりては衣を得れば便ち著てまた裳なきを顧ること能はず因襲の久しき終に禍亂治まりても裳を用ひず纔かに上衣を長うして兩脚を蔽はせたりしが近く延寶よりこなた中結ひの帶漸く其幅を廣めて全く今日の服飾をば馴致せり然れども衣ありて裳なきは不具なり固より舊制に依らざる可らずして文運の進める昔日の類ひにあらねば特り坐禮のみは用ふること能はずして難波の朝の坐禮は勢ひ必ず興ざるを得ざるなりさるに今西洋の女服を見るに衣と裳とを具ふること本朝の舊制の如くにして偏へに立禮に適するのみならず身體の動作行歩の運轉にも便利なれば其裁縫に倣はんこと當然の理りなるべし然れども其改良に就て殊に注意すべきは勉めて我が國産を用ひんの一事なり若し能く國産を用い得ば傍ら製造の改良をも誘ひ美術の進歩をも導き兼て商工にも益を與ふること多かるべくさては此舉却て種々の媒介となりて特り衣服の上には止らざるべし凡そ物舊を改め新に移るに無益の費を避けんとするは最も至難の業なりと雖ども人々互に其分に應じ質素を守りて奢美に流れざるやう能く注意せば遂に其目的を達すべし爰に女服の改良をいふに當りて聊か所思を述べて前途の望みを告ぐ [24]

これは宮内省から大臣・勅任官・華族に伝達されたものである。

この「思召書」の背景から読み取れる事は、皇后は外交などの政治的背景の要求を受け入れながらも、洋装の普及に我が国の美術の進歩と殖産興業の発展を取り入れながら、伝統的な装束の歴史にも配慮した内容といえる。なお「衣ありて裳なきは不具なり」と、南北朝時代から変化した「袴」を伴わない「小袖」は下衣のない不備のある服装と捉えている。元来伝統的な宮中女子の服飾は「単」と「袴」が基軸となっているため、洋服は上衣にあたる「衣」と下衣の「裳」の上下区分のある構成である事を互いの共通点として着目したものである。ここには、伝統を否定するものではなく、継承された伝統的服飾の再評価が示されている。また、「生地はなるべく國産を用い、刺繡などするように」と示されており、我が国の國産美術工芸品への推奨観が見られる。

明治時代は維新後の変革により、武士階級が廃止されると、それまでの典礼貴紳の服装が一変して、伝統的工芸は衰退してしまい、職を失った職人たちが逼迫する事態となった。この職人への支援の意図もあり、天皇は國産美術工芸の制作活動を推奨している。そして、天皇・皇后ともに数々の博覧会・競技会等に行幸し、作品の「御買上げ」が行われたほか、御下命による制作も行われた。皇后においては、おもに織物産業を支援された。理由として皇后は聖武天皇の妃、光明皇后（701～760）を、自らを重ねられ

ていたという。光明皇后は、医療施設や、から風呂を設立し、自ら病人を浄められたと言われ、皇后自身も病院の設立や、慰問、負傷兵の介護、日本赤十字社への支援などの社会福祉の振興に努められた。また、光明皇后は宮中の儀式として養蚕を行ったとも言われており、これは皇后が明治4年（1871）に皇居内で宮中御養蚕を復活された動機と考えられ、織物産業支援へ繋がる理由とも捉えられる。

この國産の生地使用については、布地やデザイン、色彩に関して多く助言をした、オットマール・フォン・モールが皇后の意を受けて妻と共に京都西陣織工房の訪問し指導することもあった。しかし織物の美しさに驚嘆したものの、モールは日本の伝統的な生地が洋服に適しているか疑問に思ったようである。不向きと捉えたモール夫妻は、デザインや見本をヨーロッパから取り寄せたほか、装飾品の注文や、日本製の布地を送って洋服を注文する役割を担った。しかし、この時期の欧米諸国、特にフランスでは「ジャポニスム」が流行し、着物や日本固有の意匠を意識したドレスが制作されており、この意見はモールによる先入観とも捉えられる。

このようにモール夫妻は、皇后ほか宮中の女性たちが着用する洋服の布地に、デザインの変革をもたらすため、織物工房との仲介役として活躍し、その経緯を次のように説明している。

皇室用の布地を生産している工房はもっぱら京都にあった。まず彼らが模倣しながら折ることのできる錦の模範や色彩の模範を入手しなければならなかった。これらの模範のうちまず一応の選択が行われ、ついでこの問題に当然のことながら、きわめて関心を寄せている宮中女官との度重なる話し合いによって、これだという見本が確立されたあと、京都の工房に発注されるようになった。すると工房は1カ月の期限後、専門家の目すらうっとりさせるような、皇后をはじめ宮中の人々の衣装のための素晴らし布地を織り上げた [25]。

当時、布地製作に関わった織物職人は佐々木清七、川島甚兵衛、飯田新七、小林綾造、伊達弥助（五代）などが挙げられる [26]。彼らは美術染織を手掛け、内国勸業博覧会やパリ万博など国内外の博覧会において出陳経験があり、皇居室内の装飾用織物の調進など宮内省との関わりも深い。また、フランス、リヨンに派遣され西洋の技術を学んできた京都の織工たちは、ボタンやジャガード織機などを持ち帰り、より効率的な生地の生産を可能にしたのである [27]。佐々木が制作した織物は、現在も西陣織物館に所蔵されているが、この中に「宮内省御用品」と記されたもの認められる。また、飯田新七は、明治27年（1897）の大婚二十五年祝典に当たり、皇后の洋服地を受注している。そして衰退した西陣機業復活のため皇后は、京都府営織物工場へ洋服地を継続して発注している [28]。『京都織物株式会社五十年史』 [29]には、継続して皇后の洋服地が



発注された様子が記されており、さらには第5回内国勸業博覧会に出品した婦人洋服地の一種が御買上された記録も見られる。また、明治23年（1888）4月27日には、京都織物会社に行啓し、工場を御覧になられ金二百円を下賜されるなど、皇后の行動からも国産美術工芸品の推奨観が窺い知れる。いずれにしても皇后が着用する洋服は「思召書」の通り、国産の洋服地を使用することが原則とされ、自ら殖産興業の発展の一旦を担っていたのである。

なお、皇后や女官の洋服のデザインや縫製は、モールを通してドイツなど海外に依頼するか、日本に在中する外国人や、宮中で仕立てが行なわれていた。海外の依頼先として、フランス、オート・クチュールの開祖であり各国王室の服飾を手掛けているシャルル・フレデリック・ウォルト（1825～1895）の店などにも注文されたようである。但し生地は、国産のものを使用されており、明治22年（1889）4月に生地を送附した内容が『明治天皇紀 第七』[30]に記されている。国内においては、横浜のドレスメーカーであるマダム・ロネの店への発注や、ヨーロッパから取り寄せたパターンブックよりデザインを選び、宮中にあるお裁縫所で専任の玄人が仕立てていたと女官を務めた山川千代子の記述に見られる [31]。

#### 4.4 宮中における洋装の規定

男子服制は身分や官職に基づいて異なったものが定められていたが、女子の洋装は一律とされ、儀式や、賜調、行啓などの場合に依じた種類があった。また、服の形態によってそれぞれ格が表され、格と着用の場合が関連づけられていた [32]。通達には下記のように記されている。

明治十九年六月廿三日宮内大臣内達文中礼式相当ノ西洋服装ト称シタルハ、現ニ宮中ニ於テ用井ラレタル所ニシテ、其別左ノ如シ

大礼服 (Manteau de Cour) 新年式ニ用ユ

中礼服 (Robe décolletée) 夜会晩餐等ニ用ユ

小礼服 (Robe me-décolletée) 同上

通常礼服 (Robe Montante) 裾長キ仕立ニテ宮中昼ノ御陪食等に用ユ

大礼服（マントー・ド・クール）は、重要な儀式や新年拝賀の際に着用された。肩や腰から長い引き裾がつけられ、襟ぐりが大きく開き、袖なしか短い袖のドレスである。中礼服（ローブ・デコルテ）と小礼服（ローブ・ミー・デコルテ）も、襟ぐりを大きく開き、袖なしか短い袖がつく。裾は後ろに長めにとられていることが多く、宮中の夜会や晩餐会に着用され、両者とも素材や装飾の違いの優劣のみで、デザインの形状はほぼ変わらない。通常礼服（ローブ・モンタント）は、昼の陪食・講書始・歌会始などに着用され、立衿を付け、袖が長いデザインである。

上述のように、女子の洋服は着用の場合に応じて、衿の形や袖の長さが定められていたが、ドレスのデザインは西

洋の流行に従った。

## 5. 女子洋装の変遷とジャポニズムの影響

### 5.1 一般庶民女子における洋装の浸透

女子洋装の先駆者は、すでに幕末から明治初期に確認でき、主に芸者や娼婦・留学生・洋行帰りの婦人などに見られる。我が国は黒船来航により開国を余儀なくされ、下田・函館のほか神奈川・兵庫・長崎・新潟に港を開くこととなったが、開港に伴い各港付近には外国人客を想定して遊廓がつくられた。長崎の遊廓では、娼婦達の洋装着用も早く、舶来ものの洋服を着用していたようである。ただし、この娼婦たちの洋装姿は、客引きのために新奇をねらったもので、一時的な流行に終わった [33]。

次に、有名なところで、明治4年（1871）11月、岩倉遣外使節団に随行しアメリカに赴いた津田梅子・永井繁子・山川捨松ら5名の女子留学生たちである。彼らは、出発前振袖姿であったが渡米後、洋装を着用し生活をしていった。山川捨松においては帰国後、「鹿鳴館の花」と言われ洋装姿の写真が数多く見られる。そのほか、洋行帰りの華族婦人も、洋装を着用した写真が見られる。

世間的に女子の洋装化に着目される様になったのは、鹿鳴館の登場からであり、明治19年の「婦人服制」の通達により、女子の洋装着用率が高まると、商業において様々な影響がみられるようになった。まず、横浜や長崎などの港付近では、来日外国人が開設する衣服輸入商や、絹物商で来日外国人向けに洋服の製造、販売を行っていたが、この外国人の元で修行を重ねた日本人職人や呉服店が、新たに洋服の需要に応じた店を開店するようになる。

明治19年（1886）、「婦人服制」が通達されると、東京女子師範学校や華族女学校のも洋服が採用され、他の女学校にも普及した。そのほか洋装裁縫授業が行われた学校も出現した。この洋裁裁縫教育の普及は、後に庶民の洋装化に大きな役割を果たすこととなる。しかしながら洋装の着用は、世間の封建的女性観による批判によって、わずか数年間施行されただけで、再び和装へ復帰してしまうのである [34]。

このように洋装はしだいに、公式な服装としての意味づけがなされると、上流階級の女子や師範学校の教員、女学生など一部の女性たちに採用されていった。しかし、女性の社会進出がなされない時代において、一般庶民の女性達へ洋装の普及は難しかった。主な理由は、日常生活において洋装の必要性がなかったこと、また封建的女性観による批判も大きな要因とも言える。さらにコルセットの使用や、裾長の形態など形そのものが活動に不便であったこと、なにより洋装の調整費用が高価であり、一般庶民には到底手が出せなかった点にある。洋装が一般に普及するのは、女性の社会進出と洋装の必要性が認められ、機能的な洋服が登場する大正時代末から昭和まで待たなければならない。

## 5.2 「ジャポニスム」における影響の相関関係

我が国は開国以降、欧米列強と肩を並べるために、ありとあらゆる欧化政策を推進したが、西洋においては、日本からの工芸品などの輸入品から影響を受け、日本的意匠を取り入れた「ジャポニスム」が大流行する。この「ジャポニスム」の流行のきっかけとなったのは日本の万国博覧会への参加である。

我が国が正式に参加したのは、幕末の慶応3年（1867）「パリ万国博覧会」である。当時のフランスではイギリスへの対抗意識に端を発し、フランスの貿易体制が自由貿易へ転換を図った時期で、万国博覧会においても、ユニバーサルな展示を目指した博覧会が提起され、ヨーロッパ諸国のみならず、アジアの国々を含めた広い参加を求めて、日本にも参加を呼びかけた。

幕府が参加を決断した真意は、政治・外交的関心に基づくものであった。当時日本は第二次長州征討の最中で、薩摩藩は独自にイギリスへ使節団を送り、対外関係を構築していたのに対し、幕府はフランス政府との関係構築を目指した。そして「パリ万博」参加を機会に、一層良好な関係を構築して援助を引き出し、さらには出品によって我が国の国力を欧米列強に示すという目的があった。

このような政治的思惑とは別に、万国博覧会は日本の工芸品、建築物などが大規模に展示されたことにより、今まで中国他のアジアの国々と区別が曖昧だった多くのフランス人に、具体的な「日本」のイメージ変化を与え、認知させる機会となった。さらに、日本の工芸品は、伝統と芸術性・独自性が高く評価されグランプリを受賞している。それ故に関心が高まり、のちの「ジャポニスム」へ発展を促す契機となっていくのであった。

明治政府発足後、初の万国博覧会参加となったのは明治6年（1873）、「ウィーン万国博覧会」である。この参加経験は、その後の万国博覧会への参加および、国内での内国博覧会等の開催要求へとつながった。出陳品は当時、万国博覧会事務副総裁の佐野常民（1823～1902）を中心に、アレクサンダー・フォン・シーボルト（1846～1911）、ゴッドフリー・ワグネル（1831～1892）ら御雇い外国人の意見を参考に決定された。ワグネルの考案した出品戦略は、輸出品として受け入れられる可能性のある陶磁器・漆器などの工芸品と、人目を引く巨大なものや、珍しいものを展示するというものであった。おおむね日本の出品物は好評を得られ、衣服・織物・竹細工・紙製品などの工芸品に褒章がえられた [35]。

明治11年（1878）開催のパリ万国博覧会の参加については、は当時、西南戦争など士族らの反乱により、政治不安を抱えていたため、積極的な準備が行えなかった。また、フランスにおいても第二帝政から第三共和政への政治体制の変革により、内政は混乱し、外交方針が定まらず、日本に対して積極的な外交を展開できる状況ではなかった。しかし、外交関係が弱まる一方「ジャポニスム」の流行により、日本への関心が増大していたのである。この影

響は、明治政府に対しても殖産興業政策のもと輸出工芸品製作をより重視させ、産業・芸術面における日仏関係を活性化した。

「ジャポニスム」流行の理由は、単に日本の美術工芸品の珍しさや美しさへの関心からではなかった。当時のフランスでは、他のヨーロッパ諸国との競争力を高めるため、産業芸術の改善を要請する動きがあった。これまでのルネサンス様式などの歴史的スタイルの模倣ではなく、新たなヨーロッパ工芸を製作するため「自然」から学び、独創的な方法で工芸品の製作に活かす事が求められたのである。そのため、芸術的で自然の要素が求められる日本工芸品に着目し研究が推奨されたのであった。

また、当時の日本には、外交官や御雇い外国人のみならず、広い層のフランス人たちが来日し、帰国後に旅行記などを出版するほか、美術評論家も来日しており、彼らの影響も極めて大きかったといえよう。主要な批評家の1人であるエルネスト・シェノー（1833～1890）は、日本芸術をテーマとした講演や批評を積極的に行い、フランスにおける日本受容の状況について論じている。また「ジャポニスム」という用語を最初に使用した人物は、美術評論家のフィリップ・ビュルティ（1830～1890）だったとされ、『文芸芸術復興』誌において「ジャポニスム」(le Japonisme) と題する論文を連載し、日本の歴史と文化・芸術について述べたのである。これを契機に、「ジャポニスム」という用語が急速に広まることとなった [36]。

西南戦争終了後、我が国は本格的に博覧会出品に向けて準備を開始し、「ジャポニスム」の流行と受容にこたえる形で、出品物の輸出振興を目指した。特に日本が出品に力を入れたのは陶器・生糸である。いずれも最高のグランプリを受賞し大きな成果を得られた。また磁器・漆器・金属品などの工芸品も、金賞ほか多くの賞を受賞し、高い評価を得られている。我が国のエキゾチックな意匠と精巧な細工の工芸品は人気が高く、政府は戦略的に工芸品を輸出するため、万国博覧会出品や輸出用工芸品のための図案帳である『温知図録』を制作し、全国の工芸制作者に貸与している。『温知図録』とは、日本の美術作品の文様や絵画を西洋向けに応用した図案帖である [37]。輸出品では、磁器・漆器・金属品の他に絹製品も人気が高く、ハンカチーフや袋物、シャツや室内ドレスも製造、販売されている。中でも上質な羽二重のキルティングで作られた、バスル型の室内着が海外で人気となった。

19世紀の西洋では、「シノワズリ」など東方趣味が流行し、中東の風俗や風景はアカデミズム絵画のテーマの1つとなっていた。そのため「ジャポニスム」の流行は、フランスのみならずイギリス他欧米諸国の多方面においても影響を及ぼした。そして、日本の絵画・工芸などから日本文化が広く認知されるようになると、絵画界限においては特に「ゴッホ」や「モネ」ら印象派の画家に影響を与えた。またイギリスでは、女性の社交の場であった「アフタヌーンティー」の習慣の中で、身に着けたのが「ティーガウ



ン」と呼ばれる、着物の要素を取り入れ、ゆったりと着用する室内着だった。そのほか、着物自体を室内着として愛用する女性や、着物や工芸品から意匠や特徴を洋服に反映させるデザイナーが活躍し、ファッションにも影響を及ぼすようになったのである [38]。なお、着物をファッションとして取り入れられた嚆矢として、幕府が参加した慶応3年（1867）のパリ万博における日本パビリオンの影響が挙げられる。当時、着物姿の3人の日本女性が見物客にお茶の接待をする演出をさせていた。これは外国人たちに非常に人気で、当時のファッション誌には着物風半コートが現れている [39]

さらに、服飾における「ジャポニスム」の影響は、ドレスのテキスタイルとして現れた。絹地の生産地だったフランスのリヨンでは、織物業者やテキスタイル・デザイナーが日本の染織品や工芸品、浮世絵版画を研究し、1880年代から、日本の絹地を模倣した布地が作られるようになった [40]。「ジャポニスム」のモードをいち早く取り入れたフランス、オート・クチュールの開祖シャルル・フレデリック・ウォルト（1825～1895）などは、菊柄などの日本風モチーフを使用した作品を制作している [41]。ウォルトは西洋各国の王室の服飾を手掛けている理由からか、日本からも皇后のドレス縫製の依頼があったようで、明治22年（1889）4月に生地を送附された内容が確認できる。そのためウォルトが日本の生地を直接携わった可能性があり、そこからインスピレーションを受けていた可能性も考えられる。

他方、我が国の皇后以下女子が着用した洋装デザインに対して、西洋からの「ジャポニスム」の影響があったのかを考察した場合、「ジャポニスム」を意識した影響は考えにくい。我が国は開国以降、あらゆる欧化政策を推進したが、すべてを西洋の様式へと変化した訳ではなかった。例えば、明治21年（1888）に完成した明治宮殿は、京都御所を模した和風の外観に、洋風の内装といった和洋折衷様式の木造建築である。内装の織物や天井には国内産の素材が使用され、文様においても日本の伝統的意匠が多く取り入れられ、天皇・皇后による国産美術工芸の制作活動の推奨観が取り入れられているのである。また洋装においても、国産品の使用奨励をし、皇后の洋装の生地や刺繍には、我が国の伝統的文様や菊や桜などの日本の植物の意匠が施されているのである。

我が国は、和魂洋才の精神のもと、すべてを西洋化するのではなく、優れた文物を採り入れながら、守るべき伝統の継承のために、国産美術工芸の推奨し「和洋折衷」というハイブリッドな様式を取り入れた。そもそも日本人は古来より「やおよろずの神」を象徴するように多様性を受け入れて、東西を問わず優れたものを取り入れ、自国のもとの融合する独自の文化を築いてきたのである。また、西洋においては、新たなヨーロッパ工芸製作を模索するなかで、芸術的で自然の要素が施された日本工芸品に着目し、万国博覧会や輸出品から「ジャポニスム」が大流行する

と、工芸品及び、着物などの意匠からインスピレーションを受け、ドレスのテキスタイルにも発展したのである。この様に、和魂洋才の精神のもと、伝統工芸の継承により生まれた「和洋折衷」によって独自のデザインの発展をとげた日本と、新たな工芸製作を模索する中で出会った日本の作品から、西洋の品や文化に様々な影響を及ぼした「ジャポニスム」は、相互の文化に融和し、影響を与え合いながらも、互いに独自の発展を遂げたものと言えよう。

## 6. おわりに

本論においては、以下の点を論じた。明治政府が欧化政策を推進した主な要因は、幕末に締結された不平等条約改正のほか、欧米列強と並ぶため「文明化」を示すためであった。また、女子洋装化においても外国賓客との会見に、西洋同様に天皇と皇后の同席が必要不可欠であり、政治的背景の要求するものであった。

そして、明治19年に皇后の洋装着用が決定し、皇后が示した洋装奨励の「思召書」には、伝統装束への配慮と明治維新後の変革により、職を失った職人たちへの支援の意図と、国産美術工芸の制作活動の推奨が読み取られる。

最後に、日本と西洋の文化が相互に与えた「影響」については、本論では、「ジャポニスム」に視点を当てて考察した。西洋では新たな工芸製作を模索するなか、我が国の工芸品に着目し、美術・工芸そして服飾などあらゆるものが影響され「ジャポニスム」が流行した。他方、我が国では、すべてを西洋化するのではなく、優れた文物を採り入れながらも、守るべき伝統の継承のために国産美術工芸を推奨し「和洋折衷」という様式が取り入れられた。

伝統工芸の継承による「和洋折衷」という発展を遂げた日本と、新たな美術工芸製作を模索する中、流行した西洋の「ジャポニスム」は、それぞれ相互の文化に融和し、影響を与え合いながらも、独自の発展を遂げたと言えるのである。

## 注

- [1] 馬場まみ「近代化に求められた服装—洋服着用状況にみる男女の差—」（『日本衣服学会誌』Vol.54 2011）19頁
- [2] 前掲論文
- [3] 長佐古美奈子『宮中晩餐会の歴史的考察 その（二）—明治22年大日本帝国憲法発布式の諸様相—』（『学習院大学史料館紀要』第27号 2021/3月）12頁
- [4] 一般社団法人 霞会館『明治150年記念 華族会館の誕生』2018/9/15 56～57頁
- [5] 『法令全書 明治13年』内閣官報局 明治20-45年 1510頁
- [6] トク・ベルツ編、菅沼滝太郎訳『ベルツの日記』上 岩波書店 1979 P354～355



欧化政策における洋装の受容  
— 宮中における洋装化を中心として —

- [7] 前掲『法令全書 明治13年』内閣官報局 明治20-45年 1510頁
- [8] 『法令全書 明治17年』内閣官報局 明治20-45年 1307～1311頁
- [9] 『官報』大蔵省印刷局 [編] 明治19年6月29日 297頁
- [10] 上野秀治『欧州留学中の香川志保子宛 父香川敬三書簡 (2)』(『学習院大学史料館紀要』第27号 2021/3月)
- [11] 前掲『宮中晩餐会の歴史的考察 その(二) —明治22年大日本帝国憲法発布式の諸様相—』(『学習院大学史料館紀要』第27号 2021/3月) 19頁
- [12] 前掲『宮中晩餐会の歴史的考察 その(二) —明治22年大日本帝国憲法発布式の諸様相—』(『学習院大学史料館紀要』第27号 2021/3月) 19頁
- [13] 杉居宏枝「昭憲皇后の大礼服発注をめぐる対独外交」(『人間文化創成科学論叢』第18巻 2015) 41頁
- [14] 植木淑子「昭憲皇太后と洋装」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊50号 2013/11月) 414頁
- [15] 前掲『宮中晩餐会の歴史的考察 その(二) —明治22年大日本帝国憲法発布式の諸様相—』(『学習院大学史料館紀要』第27号 2021/3月) 14頁
- [16] 前掲「昭憲皇后の大礼服発注をめぐる対独外交」(『人間文化創成科学論叢』第18巻2015) 42頁
- [17] 前掲「昭憲皇后の大礼服発注をめぐる対独外交」(『人間文化創成科学論叢』第18巻2015) 45頁
- [18] モニカ・ベアテ『織り糸が語る内と外—昭憲皇太后大礼服研究修復元プロジェクトの現状—』(『神園』第23号2020/5/3) 18頁
- [19] 『明治天皇紀 第七』吉川弘文書簡 昭和46年 255頁
- [20] 『昭憲皇太后実録 上巻』吉川弘文書簡 2014/4/11 481頁
- [21] 前掲「昭憲皇太后と洋装」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊50号 2013/11月) 415頁
- [22] 前掲「昭憲皇后の大礼服発注をめぐる対独外交」(『人間文化創成科学論叢』第18巻2015) 45頁
- [23] 前掲『織り糸が語る内と外—昭憲皇太后大礼服研究修復元プロジェクトの現状—』(『神園』第23号 2020/5/3月) 34頁
- [24] 『明治天皇紀 第六』吉川弘文書簡 昭和46年680～6815頁
- [25] オットマール・フォン・モール編, 金森誠也訳『ドイツ貴族の明治宮廷記』講談社学術文庫 2011/12/12159～160頁
- [26] 前掲「昭憲皇太后と洋装」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊50号 2013/11月) 416頁
- [27] 前掲『織り糸が語る内と外—昭憲皇太后大礼服研究修復元プロジェクトの現状—』(『神園』第23号 2020/5/3月) 28頁
- [28] 前掲「昭憲皇太后と洋装」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊50号 2013/11月) 416頁
- [29] 『京都織物株式会社五十年史』京都織物株式会社編 1937 97頁
- [30] 前掲『明治天皇紀 第七』吉川弘文書簡 昭和46年 255頁
- [31] 山川千代子『女官 明治宮中出仕の記』講談社学術文庫 2016/7/12 21頁
- [32] 前掲(明治19年6月23日 宮内大臣内達)『法令全書明治17年』内閣官報局 明治20-45年) 1307～1311頁
- [33] 桜井保子「日本における洋服受容の過程—明治前期—」(『中国短期大学紀要』第13号 1982) 7頁
- [34] 佐藤秀夫「学校における制服の成立史—教育慣行の歴史的研究として」(『日本の教育史学』19巻 1976) 7～8頁
- [35] 伊藤真美子「明治日本と万国博覧会」吉川弘文館 2008/6/1 18頁
- [36] 寺本敬子「パリ万国博覧会とジャポニスムの誕生」思文閣出版 2017/3/27 4頁
- [37] 前掲論文
- [38] 沼田英子「異なる文化が会おう時」(『ファッションとアート 麗しき東西交流』横浜美術館・京都服飾文化研究財団2017/4/20) 8頁
- [39] 深井晃子「東から西へ, 西から東へ。ファッション往来」(『ファッションとアート 麗しき東西交流』横浜美術館・京都服飾文化研究財団 2017/4/20) 12頁
- [40] 深井晃子「きものとジャポニスム—西洋の眼が見た日本の美意識」平凡社 2017/8/23 47頁
- [41] 周防珠美「シャルル=フレデリック・ウォルト 20世紀モードへの礎石」(日本家政学会誌 Vol.61 No.4 2010) 51頁

# レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性 —「どんなときも。」の歌詞との比較を通して—

高橋 智子<sup>†</sup>

## The Polysemy of the Lyrics of the Song “Ai wa Katsu” explored through Rhetorical Criticism: A Comparison with the Lyrics of the Song “Donnatokimo.”

Tomoko Takahashi

### 1. はじめに

#### 1.1 研究の動機

1990年に発表されたシンガーソングライターKANの「愛は勝つ」の歌詞は、KANが友人に対して叶わない恋を諦めるよう勧める意で作ったものである [1]。だがメディアではウェディングソングとして紹介されることがあり [2]、その場合では「どんなに難しい状況の恋愛でも諦めなければ必ず最後にその相手への想いが成就する」という意で捉えられていると思われる。その一方、未曾有の自然災害 [3] [4] や感染症の蔓延 [5] によって苦しむ人々を励ますための曲として使われることもある。

この楽曲は、様々な場面かつ様々な意味で歌詞を捉えることができる（これを本稿では「多義性」と呼ぶことにする）。その理由を検討したいと思った。そこで、人によって生み出された行為や表現物を、受け取る側がどのように解釈するかを分析する「レトリカル批評」という研究手法を用いて筆者の疑問を解き明かそうと考えた。

#### 1.2 レトリカル批評とは何か

レトリカル批評における「レトリック」の意味は、Foss (2009) [6] の定義によると「コミュニケーションを為すためのシンボルを介した人間の営み」である (p. 3より筆者翻訳)。以下、このFoss (2009) に基づいて説明すると、この中の「シンボル」とは、ある対象（行為や物体など）が、何かしらの関係性や関連性、または慣習によって他の何かを意味する、もしくは表すものである。例えば、森の中で立っている一本の樹木、これ自体はシンボルではない。だがこの樹木が、環境保護活動のために使われる場合には森林破壊のシンボルに、クリスマスツリーとして使われる場合にはキリスト生誕のシンボルになり得る。ある

対象を何のシンボルとして見なすかについては、作り手の意図と関係なく受け取る側に委ねられるため、私たちはそれぞれ自身の見解によってそれを検討し、導き出していく。

この一連の流れについて、体系的な調査と説明するために設計された質的な研究方法がレトリカル批評 (rhetorical criticism) である。レトリカル批評では主に、演説の原稿、建築物、彫刻品、レコーディングされた歌などの有形のアーティファクト（表現物）を対象とする。筆者の研究目的は「愛は勝つ」の歌詞に多義性が生じるプロセスを検討することであり、そのためにはレトリカル批評が有効とみなしてFoss (2009) をもとに研究を始め、2021年に修士論文を執筆した。本稿はその内容を再構成し、新たな知見を加えた上でまとめたものである。

#### 1.3 比較対象として選んだ楽曲

当研究では「愛は勝つ」の歌詞の比較対象として、似た傾向にある楽曲の歌詞を併せて分析する必要があると考えた。そこで榎原敬之「どんなときも。」(1991) の歌詞を併せて分析することにした。

両楽曲はどちらも1991年のヒット曲であり、同年のオリコン年間CDシングル売上ランキングにおいて、「愛は勝つ」は第3位、「どんなときも。」は第4位である。また「どんなときも。」も「愛は勝つ」と同じように傷つき悩む人々を元気づける歌としてメディアなどで取り上げられることがある。例えば2011年に全国カラオケ事業者協会が募集した「東日本大震災の被災地へ応援歌として届けた楽曲」の応募総数1321点の中で特に多かった30曲の中に両楽曲が含まれている [7]。また「年代流行」というサイト内での「定番の応援ソング」を売上枚数のランキングで表した「応援ソングランキング」にて「どんなときも。」は第6位、「愛は勝つ」は第1位である [8]。それらの理由

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）

により「どんなときも。」が歌詞の比較対象として適していると考えた。

#### 1.4 主な先行研究

「愛は勝つ」と「どんなときも。」の歌詞に関する先行研究には茅根（2002）[9]がある。茅根は石油危機の翌年である1974年と、バブル景気が消えて不況になった1991年の、日米それぞれの年間ヒットチャート10位以内の楽曲である全40曲を研究対象として、歌詞の意味から浮かび上がる当時の社会状況を見出そうとした。研究方法としては一曲ごとに、歌詞内の単語を品詞別に分けて計数化することでどのような単語が多用されているか検討し、また文の構成や歌詞の内容から各国のそれぞれの年のヒット曲における傾向について考察している。その中で1991年に日本でヒットした10曲のうち「愛は勝つ」を含む9曲を恋愛に関する歌詞だとし、唯一「どんなときも。」のみが自分の過去や未来を見つめる歌詞だとみなしている。

また「どんなときも。」の作者である槇原敬之の楽曲全体についての研究として金城（2013）[10]がある。金城は、デビューした1990年から2012年までに発売された槇原の17枚のオリジナルアルバムの歌詞の語彙について、統計ソフト「KH Coder」を用いて全数調査を行い、どのような語彙がどの程度用いられているのか数量的な側面を明らかにした。その後、同じく統計ソフトの「多変量解析 Ver 2.0アカデミック版」を用いた主成分分析と階層的クラスタ分析により、各アルバムの関連性を見出そうとした。

この研究で金城は、1999年までのアルバムに収録されている歌詞は恋愛に関連する語句が多く見られ、2000年以降では自分の人生を見つめ生きていくことに関連する語句が目立つと述べている。だが「どんなときも。」は1991年に発売された楽曲であり、茅根（2002）の結果と照らし合わせると、金城（2013）で述べられた1999年までの槇原の楽曲における歌詞の全体的な傾向から外れている可能性がある。

上記の研究において、茅根（2002）では「愛は勝つ」と「どんなときも。」が流行した1991年の日本におけるヒット曲の全体的な傾向が分かり、金城（2013）では「どんなときも。」が発売された時期の槇原の歌詞の全体的な傾向が明らかになった。だが、筆者の疑問である両楽曲の「歌詞の多義性」を検討するには、独自に各楽曲の歌詞の意味を深く掘り下げて検討していく必要があると考えた。

また茅根（2002）と金城（2013）は両者とも量的な研究である。当研究では質的研究の手法の一つであるレトリカル批評を用いて歌詞の分析をしていくという点で、両楽曲の歌詞に関して新たな発見を得る可能性があると考えた。また過去のヒット曲全般の歌詞に関する研究の中でも、一曲ないし二曲の歌詞を質的研究の手法によって分析しているものは見当たらず、前例が少ないと思われたため、当研究を実践する意義があると考えた。

## 2. 本稿におけるレトリカル批評の実践

### 2.1 研究手法の概要と手順

本稿ではFoss（2009）で紹介されているレトリカル批評の手法の中から「愛は勝つ」と「どんなときも。」の歌詞のレトリカル批評に有効と思われる三種類の手法を用いた。次項以降、手法ごとにFoss（2009）で述べられている概要と、それらを基にした当研究での分析の手順を説明する。

#### 2.1.1 クラスタ批評

あるアーティファクトの中で主要であると思われる事項（キーターム）と、それに関連すると思われる事項（クラスタ）を選定し、それらの関係性を検討し、そこからそのアーティファクトについてどのような説明ができるかを考察する手法である。

まずアーティファクトにおけるキータームを「頻度」（作者によって何度も使用される事項）もしくは「強度」（出現回数が少ないがアーティファクトの主題に関わり、重要と思われる事項）によって選び出す。次にそれぞれのキータームに関連すると思われるクラスタを見出す。そうしてクラスタとキータームを洗い出した上で、それらの繋がりパターンを見極め、作者によって構築された世界観を可視化していく。

本稿でも、まず歌詞の中のキータームを「頻度」もしくは「強度」に基づいて選んだ（両楽曲とも歌詞の終盤で前出の歌詞を繰り返すリフレインの部分を除外して考えた）。次にそれぞれのキータームに関連すると思われる言葉をクラスタとして選定し、それらの関係性を検討することで、歌詞の中でどのような説明ができるかを考察した。

#### 2.1.2 メタファー批評

あるアーティファクトの中にある、テナー（表現しようとする事項）とピークル（ある事項を表現するために使われる別の事項）を検討し、そこからそのアーティファクトについてどのような説明ができるかを考察する手法である。

Foss（2009）の原文では「metaphor criticism」と題されているが（p. 267）この中で「metaphor」は一般的にいう暗喩と性質が異なり、ある事項について、それが持つ特定の側面に着目し、それと同一もしくは類似した側面を持つ別の事項（言葉を用いたアーティファクトが研究対象の場合は、それと同一もしくは類似した側面を持つ別の言葉）を使って表現することを指す。

本稿ではまず各歌詞の背景（コンテクスト）を探るため、楽曲が制作された経緯と、そのあと主にどのような場面で使用されてきたかをピックアップした。次に歌詞の中で、ある事項を表現するために使われている言葉（ピークル）と、別の言葉を使って表現しようとする事項（テナー）を探した。そして両楽曲共にピークルのみを見出せたので、それらが各コンテクストによってどのような意味になるかを検討し、テナーとして示す表を作成した。更に、



レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性  
—「どんなときも。」の歌詞との比較を通して—

そこから歌詞に関してどのような説明ができるかを考察した。

### 2.1.3 イデオロギー批評

この手法では、まずあるアーティファクトにおいて、そこに含まれているイデオロギーへの手がかりが明示されている要素を探す。次に、その「明示された要素」それぞれが暗示していると思われる考えまたは概念を少なくとも一つ以上挙げ、それらを「暗示された概念」としてリストアップする。そしてその「暗示された概念」のリストから、主要な思想のまとまり・テーマ・アイデアを把握し、それらを包括したカテゴリーを作成する。また、そのカテゴリーの中で「暗示された概念」をいくつかのグループに分け、その結果からイデオロギーを組み立てる。更に、そのイデオロギーが誰にとっての利益を表すのか（どのような人にとって望ましいものなのか）を見出すことにより、そのアーティファクトについてどのような説明ができるかを考察するものである。ここでいう「イデオロギー」とは、いわゆる政治的な思想というよりも、ある社会の中で生活する個人が何かを決定する際に基とする信念体系を指す。

本稿では一つの歌詞を、イデオロギーへの手がかりが「明示された要素」とみなし、両楽曲の歌詞を共通の条件下で一文ずつ区切った。その後、その一文ごとに暗示されていると思われる考えまたは概念を「暗示された概念」としてリストアップした。そしてそれらのリストから読み取れる主要な思想のまとまり・テーマ・アイデアを検討し、それを包括したカテゴリーを作成した。更にそのカテゴリーの中でグループ分けをし、その結果から歌詞におけるイデオロギーを組み立てた上で、そのイデオロギーが誰にとっての利益を表すのかを考察した。

次項以降、それぞれの歌詞において、三種類の手法を用いた分析の過程と結果について、楽曲ごとに述べていく。

## 2.2 「愛は勝つ」の分析の実践

### 2.2.1 クラスタ批評

まず歌詞の中でのキータームを三つ選出した（図1にて四角で囲った語）。「頻度」に基づくものは「愛」（出現回数4回）と「信じること」（出現回数2回）、「強度」に基づくものは、出現回数1回だが歌詞の中で唯一、主人公が呼びかける相手と自分に共通する経験について語る部分で話題の中核を為している「流星」を選んだ。

次に、三つのキータームと関連性があると思われる言葉をクラスタとして選出した（図1でキータームを囲った色および線種と同じ下線で表した語）。なお、終盤で前出の歌詞を繰り返す部分は除外して考えるため、19～21行目のリフレインの部分はカッコ内に入れている。

こうしてそれぞれのキータームとクラスタの関係を検討し、見出したことをキータームごと以下に記す。なお、各キータームとクラスタに当たる言葉は図1で使用した色および線種で囲う、もしくは下線を引いている。

1 心配ないからね 君の想いが	11 どんなに困難でくじけそうでも
2 誰かにとどく明日がきっとある	12 <u>信じること</u> さ 必ず最後に <u>愛は勝つ</u>
3 どんなに困難でくじけそうでも	13 Carry on, carry out
4 <u>信じること</u> を決して <u>やめないで</u>	14 求めてうばわれて与えてうらぎられ
5 Carry on, carry out	<u>愛</u> は育つもの
6 傷つけ傷ついて <u>愛する切なさ</u> に	15 Oh, 遠ければ遠いほど
すこしつかれても	16 <u>勝ちとるよろこび</u> はきっと大きいだろう
7 Oh, もう一度 夢見よう	17 心配ないからね 君の勇気が
8 <u>愛されるよろこび</u> を知っているのなら	18 誰かにとどく 明日はきっとある
9 夜空に <u>流星</u> を見つけるたびに	19 (どんなに困難でくじけそうでも
10 <u>願い</u> をたくしぼくらはやってきた	20 信じることさ 必ず最後に愛は勝つ
	21 信じることさ 必ず最後に愛は勝つ)

図1 「愛は勝つ」歌詞（クラスタ批評）

#### ○キーターム「愛」

「愛する」ことは「切なさ」に繋がるが、「愛される」ことは「よろこび」でもある。このことから、KANは「愛」というものに対してプラスとマイナス両方の側面があると示していることが分かる。

また「愛」は（「求めてうばわれて与えてうらぎられ」という）様々な葛藤を経て「育つ」ものであり、その最終地点が「勝つ」「勝ちとる」であり、そこへたどり着くことで得られるものは「よろこび」だと語られている。

#### ○キーターム「信じること」

「愛される」「よろこび」を得るためには、どんなに「困難」で「くじけそう」でも「信じること」を「やめないで」と語られている。つまり「愛」が持つマイナス面はその過程で乗り越えるべきものだとして描かれている。そして、そのマイナス面＝「困難」で「くじけそう」になっても、最終的に「勝つ」ためには「信じること」が大事だから「やめないで」と強調されている。

#### ○キーターム「流星」

「困難」で「くじけそう」な状況の例えと思われる「夜空」には、主人公たちが「流星」を見つけるたびに「願い」を託してきたとも語られている。このことから、KANが歌詞の聴き手に「願い」を託すことができるのが、いつ現れていつ消えるか分からないはかなげな「流星」でしかなくても、状況がぼんやりとしか見えない「夜空」の中を乗り越えてきたという過去を想起させ、聴き手を奮い立たせる内容になっていると思われる。

### 2.2.2 メタファー批評

まず「愛は勝つ」の楽曲が制作された経緯と、そのあと主にどのような場面で使用されてきたかを調べた。楽曲が作られた経緯としては本稿の冒頭で述べた通り、作詞者でもあるKANが片思いに悩む友人を励ますために作られたものである。主に使用されてきた場面としても、同じく冒頭で述べたウェディングソング、自然災害や感染症の蔓延の他、「どんなときも。」の歌詞と共通する点として先述した通り、全般的な応援歌として捉えられたこともある。これらのことから「片思い」「結婚」「自然災害」「感染症の

レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性  
—「どんなときも。」の歌詞との比較を通して—

蔓延」「全般的な応援歌」をコンテキストに挙げた。

次に「愛は勝つ」の歌詞の中で、ある事項を表現するために使われている言葉（ピークル）と、別の言葉によって表現しようとする事項（テナー）を探した。その結果、複数のピークルのみ見出すことができたため、それらを図2で赤色の波線によって表した。

1 心配ないからね 君の想いが	11 どんなに困難でくじけそうでも
2 誰かにとどく明日がきっとある	12 信じることさ 必ず最後に愛は勝つ
3 どんなに困難でくじけそうでも	13 Carry on, carry out
4 信じることを決してやめないで	14 求めてうばわれて与えてうらざられ 愛は育つもの
5 Carry on, carry out	15 Oh, 遠ければ遠ほど
6 傷つけ傷ついて愛する切なさに すこしつかれても	16 勝ちとるよこびはきつと大きいだろう
7 Oh,もう一度 夢見よう	17 心配ないからね 君の勇気が
8 愛されるよこびを知っているのなら	18 誰かにとどく 明日はきっとある
9 夜空に流星をみつけるたびに	19 どんなに困難でくじけそうでも
10 願いをたくしぼくらはやってきた	20 信じることさ 必ず最後に愛は勝つ
	21 信じることさ 必ず最後に愛は勝つ

図2 「愛は勝つ」歌詞（メタファー批評）

次に「愛は勝つ」の歌詞における各コンテキストとピークルの組み合わせによって、どのようなテナーになり得るのかを検討し表1を作成した（マス内は、各コンテキストにピークルを置いた際に読み取れるテナーを表している）。

表1 「愛は勝つ」メタファー表

	コンテキスト				
	片思い	結婚	自然災害	感染症の蔓延	全般的な応援歌
困難 (3、11、19行目)	片思いの相手との仲が進展しない	結婚生活上の問題	復興が進まない	感染症が蔓延し続ける	目標に到達するめどが立たない
夜空 (9行目)	片思いが進展せず苦しい状況	問題が生じて解決の兆しが見えず苦しい状況	復興する兆しが見えず苦しい状況	蔓延が収束しうになく苦しい状況	目標に到達するには程遠くて苦しい状況
流星 (9行目)	片思いで苦しんでいる状況を打破する契機	問題解決への契機	復興への糸口 (災害への対策が進むなど)	蔓延の収束への糸口 (ワクチン開発など)	目標を叶える糸口
最後 (12、20、21行目)	片思いの経験を経て幸せを得たとき	結婚を経て幸せを得たとき	被災地が復興したとき	感染症の蔓延が収束したとき	目標が何らかの形で叶って幸せを得たとき
愛 (12、14、20、21行目)	この片思いによって幸せを得られると信じること	この結婚によって幸せを得られると信じること	被災地の復興を信じること	感染症の蔓延収束を信じること	この目標を目指すことによって幸せを得られると信じること
勝つ/勝ちとる (12、16、20、21行目)	片思いにおけるそれまでの苦しみが報われる	結婚生活上の苦しみが報われる	復興の過程での苦しみが報われる	感染症の蔓延する中での苦しみと報われる	目標を目指しているときの苦しみと報われる

表1から見出したことをピークルごとに説明する。

まず「困難」のテナーは、各コンテキストの当事者に現在生じているもしくは未来に生じる可能性のある問題に当たったもの、「夜空」のテナーは問題解決の兆しが見当たらず苦しい状況を挙げた。だが、その状況を打破する糸口に当たる「流星」は、同一コンテキストの中でも様々なものが当てはまると思われ、聴き手によってその内容が異なると考えられる。

また「愛」と「勝つ」のテナーは各コンテキストの当事者が、自身にとっての幸せを得られると信じることによって、それまでの苦しみと報われることとした。だが、コンテキストの当事者にとっての幸せを得られるときを示す「最後」についても、同一コンテキストの中でも具体的な状況が異なると思われ、歌詞の聴き手によってその内容が

異なると考えられる。

### 2.2.3 イデオロギー批評

まず歌詞の全文を一文ごとに区切り（倒置文については、倒置している部分を元の位置に戻して一文とした）、それらを「明示された要素」としてリストを作成した（英語の歌詞には、大修館書店『ジーニアス英和辞典（第三版）』を元に意味に合致すると思われる和訳を併記した）。

次に「明示された要素」のリストから、それぞれが暗示していると思われる考えまたは概念を「暗示された概念」として挙げた（表2）。

表2 「愛は勝つ」歌詞の「明示された要素」と「暗示された概念」

明示された要素	暗示された概念
心配ないからね	励まし
君の想いが 誰かにとどく 明日がきっとある	他者に対する希望ある結果の提示
どんなに困難でくじけそうでも 信じることを決してやめないで	逆境による悲観的な感情を提示した上での励まし
Carry on, carry out (続ける、そして実現する)	希望ある結果の提示
傷つけ傷ついて愛する切なさに すこしつかれても 愛されるよこびを知っているのなら もう一度 夢見よう	自分の意に合わない他者とのやり取りがもたらす悲観的な感情に対する、楽観的な感情を提示した上での励まし
夜空に流星をみつけるたびに 願いをたくしぼくらはやってきた	逆境を乗り越えようと共に努力してきた過去の想起
どんなに困難でくじけそうでも 信じることさ	逆境による悲観的な感情を提示した上での励まし
必ず最後に愛は勝つ	希望ある結果の提示
求めてうばわれて与えてうらざられ 愛は育つもの	自分の意に合わない他者とのやり取りがもたらす希望ある結果の提示
遠ければ遠いほど 勝ちとるよこびはきつと大きいだろう	更なる逆境から逆転した場合の希望ある結果の提示
君の勇気が 誰かにとどく 明日はきっとある	他者に対する希望ある結果の提示

こうして作成した「暗示された概念」のリストには「励まし」「希望ある結果の提示」「共に努力してきた過去の想起」という、一般的に好ましい（＝肯定的に捉えられる）と思われる内容と、「逆境」「悲観的な感情」「自分の意に合わない」という、一般的に好ましくない（＝否定的に捉えられる）と思われる内容が混在している。この点から「肯定的or否定的」というカテゴリーを作成した。

そして、その中で「暗示された概念」のリストを一つずつグループ分けした（表3）。一般的に好ましいと思われる内容のものは「肯定的」のグループに入れた。一方、好ましくない内容から好ましい内容へ転じると思われるものについては「否定的→肯定的」のグループに入れた。

そしてその結果から「愛は勝つ」の歌詞におけるイデオロギーを検討したところ、「肯定的or否定的」のカテゴリーの中に、「肯定的」「否定的→肯定的」はあるが「否定的」はなかった。つまり、この歌詞は全て肯定的な内容で終わる形になっていることが分かった。また「否定的→肯定的」のグループに入れた「暗示された概念」の内容から、苦しい状況があったとしても、後に好ましい状況へと変化していくことが読み取れた。そこから「苦しい状況は必ず好転する」というイデオロギーを見出した。

そしてそのイデオロギーは、現時点で逆境の中において、悲観的な気持ちになっている状況の人にとって利益をもたらす内容（望ましいもの）だと考えた。



レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性  
—「どんなときも。」の歌詞との比較を通して—

表3 「愛は勝つ」歌詞の「暗示された概念」の分類

暗示された概念	肯定的or否定的
励まし	肯定的
他者に対する希望ある結果の提示	肯定的
逆境による悲観的な感情を提示した上での励まし	否定的→肯定的
希望ある結果の提示	肯定的
自分の意に合わない他者とのやり取りがもたらす悲観的な感情に対しての、楽観的な感情を提示した上での励まし	否定的→肯定的
逆境を乗り越えようと共に努力してきた過去の想起	否定的→肯定的
逆境による悲観的な感情を提示した上での励まし	否定的→肯定的
希望ある結果の提示	肯定的
自分の意に合わない他者とのやり取りがもたらす希望ある結果の提示	否定的→肯定的
更なる逆境から逆転した場合の希望ある結果の提示	否定的→肯定的
他者に対する希望ある結果の提示	肯定的

## 2.3 「どんなときも。」の分析の実践

### 2.3.1 クラスタ批評

まず歌詞の中でのキータームを四つ選出した（図3にて四角で囲った語）。「頻度」からは「夢」（出現回数2回）と「気持ち」（出現回数3回）を選んだ。また「強度」からは、どちらも出現回数1回だが、主人公のネガティブな気持ちに関わる言葉の一つである「背中」と、同じく主人公のネガティブな気持ちに関わる言葉であるが、自分自身を正面から捉えられるものを表す「鏡」を選んだ。

次に、キータームと関連性があると思われる言葉をクラスタとして選出した（図3でキータームを囲った色および線種と同じ下線で表した語）。なお、終盤で前出の歌詞を繰り返す部分は除外して考えるため、39～45行目のリフレインの部分はカッコ内に入れている。

こうしてそれぞれのキータームとクラスタの関係を検

討し、そこから見出したことをキータームごと以下に記す。なお、文章内で各キータームとクラスタに当たる言葉は図3で使用した色および線種で囲う、もしくは下線を引いている。

#### ○キーターム「夢」「気持ち」

主人公は学生時代の「夢」を「おきざり」にしているが、現在は「ゆずれない」「夢」があると語っている。そして、その「夢」とは（「好きなものは好き！」と）「言える」「気持ち」を「抱きしめてたい」ことであり、「辛い」「焦る」などのネガティブな「気持ち」は「抱えていても」「笑ってみる」などの行為で「溶かして行こう」と語っている。このことから、槇原が「夢」を、歌詞の主人公における過去と現在の違いを明確に表すツールとして使用していると考えられる。

歌詞の中で、主人公は過去の「夢」についてほぼ言及せず具体的な内容も語っていない。だが、現在の「夢」については、常に（＝どんなときも）どのような「気持ち」でいたいかを語っている。そこから、主人公には過去を振り返ることよりも、現在の自分の「気持ち」を大事にしたいという「夢」があると読み取れる。

#### ○キーターム「背中」「鏡」

主人公は自分の「背中」について、自分が思うより「正直」に見えるか他人に聞かなくては「不安」だと述べている。このことは、主人公が「背中」と表現す

- |  |   |                      |
|--|---|----------------------|
| 1 僕の背中 <sup>□</sup> は自分が                     | 20 もしも他の誰かを                                 | 39 (どんなときも どんなときも    |
| 2 思うより正直 <sup>□</sup> かい？                    | 21 知らずに傷つけても                                | 40 僕が僕らしくあるために       |
| 3 誰かに聞かなきや                                   | 22 絶対ゆずれない                                  | 41 「好きなものは好き！」と      |
| 4 不安になってしまうよ                                 | 23 夢 <sup>□</sup> が僕にはあるよ                   | 42 言える気持ち 抱きしめてたい    |
| 5 旅立つ僕の為に                                    | 24 “昔は良かったね”と                               | 43 どんなときも どんなときも     |
| 6 ちかったあの夢 <sup>□</sup> は                     | 25 いつも口にしなが                                 | 44 迷い探し続ける日々が        |
| 7 古ぼけた教室の                                    | 26 生きて行くのは                                  | 45 答えになること 僕は知ってるから) |
| 8 すみにおきざり <sup>□</sup> のまま                   | 27 本当に嫌だから                                  |                      |
| 9 あの泥だらけのスニーカーじゃ                             | 28 消えたいくらい辛い <sup>□</sup> 気持ち <sup>□</sup>  |                      |
| 10 追い越せないのは                                  | 29 抱えていても                                   |                      |
| 11 電車でも時間でもなく                                | 30 鏡 <sup>□</sup> の前 笑ってみる                  |                      |
| 12 僕かもしれないけど                                 | 31 まだ平気 <sup>□</sup> みたいだよ                  |                      |
| 13 どんなときも どんなときも                             | 32 どんなときも どんなときも                            |                      |
| 14 僕が僕らしくあるために                               | 33 ビルの間きゅうくつそうに                             |                      |
| 15 「好きなものは好き！」と                              | 34 落ちて行く夕陽に                                 |                      |
| 16 言える <sup>□</sup> 気持ち <sup>□</sup> 抱きしめてたい | 35 焦る <sup>□</sup> 気持ち <sup>□</sup> 溶かして行こう |                      |
| 17 どんなときも どんなときも                             | 36 そしていつか 誰かを愛し                             |                      |
| 18 迷い探し続ける日々が                                | 37 その人を守る強さを                                |                      |
| 19 答えになること 僕は知ってるから                          | 38 自分の力に変えていけるように                           |                      |

図3 「どんなときも。」歌詞（クラスタ批評）



レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性  
—「どんなときも。」の歌詞との比較を通して—

る、他者からのみ見える自分の一部分＝無意識の自分を他人が見て、主人公が望む通りの姿で映っているかどうか自信を持ってないことを表現していると思われる。その一方、不安が生じた際の具体的な対応の一つとして、自分自身を正面から映す「鏡」の前で「笑ってみる」ことで「平気みたい」と確認すると語っている。このことから、自分で解決できそうな事柄については、自分から向き合って解決しようと行動していくことが伺える。その際、笑えないような気持ちでも無理に「笑ってみる」ことをし、それで「鏡」に映る自分がぎこちない笑顔だったとしても「平気みたい」と暗示をかけることで、何とか自分自身の前向きな「夢」や「気持ち」を大事にしていきたいという主人公の決意を読み取ることができる。

### 2.3.2 メタファー批評

まず「どんなときも。」の楽曲が制作された経緯と、そのあと主にどのような場面で使用されてきたかを調べた。この楽曲は、作詞者でもある榎原がミュージシャンとしてデビューし上京した後、大学入試の終わった直後に就職活動をテーマにした映画の主題歌を依頼されて作ったものである [11]。主に使用されてきた場面としては、上記で挙げた映画の主題歌、選抜高校野球大会での入場行進曲 [12] などがあり、またこちらも「愛は勝つ」との共通点として先述の通り、全般的な応援歌として捉えられたこともある。これらのことから「大学受験」「就職or進学による上京」「就職活動」「高校野球」「全般的な応援歌」をコンテ

キストに挙げた。

次に「どんなときも。」の歌詞の中で、ある事項を表現するために使われている言葉（ビークル）と、別の言葉によって表現しようとする事項（テナー）を探した。その結果、複数のビークルのみ見出すことができたため、それらを図4で赤色の波線によって表した。

次に「どんなときも。」の歌詞における各コンテキストとビークルの組み合わせによって、どのようなテナーになり得るのかを検討し表4を作成した（マス内は、各コンテキストにビークルを置いた際に読み取れるテナーを表している）。

表4 「どんなときも。」メタファー表

分 析 点	行 目	コンテキスト				
		大学受験	就職or進学による上京	就職活動	高校野球	全般的な応援歌
過 去	旅立つ (5行目)	受験に出発する	上京先に出発する	就活を始める	試合に出発する	目標に挑み始める
	あの夢 (6行目)	希望の大学に合格	就職先or進学先での成功・活躍	希望の企業に内定	試合に勝ちあがっていく	目標を希望通りに叶える
	古ぼけた教室 (7行目)	高校時代or予備校時代の生活	上京する前の生活	就活を始める以前の大学生生活	試合に出発する前の高校生活	目標に挑み始める以前の生活
現 在	泥だらけのスニーカー (9行目)	大学受験を意識していない、自由な学生時代の自分	上京することを意識していない、地元で自由に過ごす自分	社会に出ることを意識していない、学生生活を謳歌する自分	試合に出ることを意識していない、自由な学校生活の自分	特に目標を持っていない、自由な日々を送っていた自分
	夢 (23行目)	試験で全力を出しきれること	現在に満足して過ごせること	就活で全力を出しきれること	試合で自分の力を発揮できること	自分が納得できる形で目標を目指すこと
今 後	ピルの間 (33行目)	殺伐とした受験生活	上京先の職場or学校での殺伐とした状況	就活中の殺伐とした状況	試合をする球場もしくは練習場での殺伐とした状況	目標を目指している中の殺伐とした状況
	きゆうくつそうに落ちて行く夕陽 (33-34行目)	試験の手ごたえを感じられず、苦しい気持ちで受験先から帰るけれど、明日も変わらず受験勉強や試験に臨む自分	上京先での生活が順調ではなく、苦しい気持ちで職場or学校から帰るけれど、明日も変わらず受験勉強や試験に臨む自分	就活が上手くいかず、苦しい気持ちでその日の就活を終えて帰るけれど、明日も変わらず就活に励む自分	理想通りのプレーができず苦しい気持ちで、練習や試合から帰るけれど、明日も変わらず懸命にプレーする自分	目標を順調に進められず、苦しい気持ちで今住んでいる家に帰るけれど、明日も変わらず目標を目指していく自分

- |                     |                   |                     |
|---------------------|-------------------|---------------------|
| 1 僕の背中              | 20 もしも他の誰かを       | 39 どんなときも どんなときも    |
| 2 思うより正直かい？         | 21 知らずに傷つけても      | 40 僕が僕らしくあるために      |
| 3 誰かに聞かなきゃ          | 22 絶対ゆずれない        | 41 「好きなものは好き！」と     |
| 4 不安になってしまうよ        | 23 夢が僕にはあるよ       | 42 言える気持ち 抱きしめてたい   |
| 5 旅立つ僕の為に           | 24 “昔は良かったね”と     | 43 どんなときも どんなときも    |
| 6 ちかったあの夢は          | 25 いつも口にしながら      | 44 迷い探し続ける日々が       |
| 7 古ぼけた教室の           | 26 生きて行くのは        | 45 答えになること 僕は知ってるから |
| 8 すみにおきざりのまま        | 27 本当に嫌だから        |                     |
| 9 あの泥だらけのスニーカーじゃ    | 28 消えたいくらい辛い気持ち   |                     |
| 10 追い越せないのは         | 29 抱えていても         |                     |
| 11 電車でも時間でもなく       | 30 鏡の前 笑ってみる      |                     |
| 12 僕かもしれないけど        | 31 まだ平気みたいだよ      |                     |
| 13 どんなときも どんなときも    | 32 どんなときも どんなときも  |                     |
| 14 僕が僕らしくあるために      | 33 ピルの間きゆうくつそうに   |                     |
| 15 「好きなものは好き！」と     | 34 落ちて行く夕陽に       |                     |
| 16 言える気持ち 抱きしめてたい   | 35 焦る気持ち 溶かして行こう  |                     |
| 17 どんなときも どんなときも    | 36 そしていつか 誰かを愛し   |                     |
| 18 迷い探し続ける日々が       | 37 その人を守る強さを      |                     |
| 19 答えになること 僕は知ってるから | 38 自分の力に変えていけるように |                     |

図4 「どんなときも。」歌詞（メタファー批評）

レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性  
—「どんなときも。」の歌詞との比較を通して—

表4から見出したことをピークルごとに説明する。

「旅立つ」はコンテクストの当事者にとっての現在と過去を分岐する点に当たり、「(過去の)あの夢」は、第三者から見ても分かる形で、目標に対しての成功や活躍することを指す。「古ぼけた教室」「泥だらけのスニーカー」からは、その当時の主人公があまり周囲の目を意識せず、自由気ままな日々を送っていたと考えられる。

一方、現在の「夢」は、目標を目指すプロセスの中で自分自身に満足や納得をして過ごせることである。また「ビルの間」「きゅうくつそうに落ちて行く夕陽」は、現在の生活が殺伐としていて苦しい中でも、明日も前向きに過ごしていきたいという主人公の気持ちを表している。

### 2.3.3 イデオロギー批評

まず歌詞の全文を一文ごとに区切り、それらを「明示された要素」とみなすリストを作成した。次に「明示された要素」のリストから、それぞれが暗示していると思われる考えまたは概念を「暗示された概念」として挙げた(表5)。

表5 「どんなときも。」歌詞の「明示された要素」と「暗示された概念」

明示された要素	暗示された概念
僕の背中が自分 思うより正直かい?	他者から見た現在の自分に関する疑念の提示
誰かに聞かなくて不安になってしまうよ	他者から見た現在の自分に関する悲観的な感情の吐露
旅立つ僕の為に ちかっただあの夢は 古ぼけた教室の すみにおきざりのまま	過去の自分の夢についての述懐
あの泥だらけのスニーカーじゃ 追い越せないのは 電車でも時間でもなく 僕かもしれないけど	過去の自分自身についての述懐
どんなときも どんなときも 僕が僕らしくあるために 「好きなものは好き!」と 言える気持ち 抱きしめてたい	現在の自分の気持ちに関する前向きな決意
どんなときも どんなときも 迷い探し続ける 日々が 答えになること 僕は知ってるから	現在の自分の不安定な状況とそこから生じる前向きな展望
もしも他の誰かを 知らずに傷つけても 絶対許すれない 夢が僕にはあるよ	現在の自分の夢の提示
“昔は良かったね”と いつも口にしながらか 生きて行くのは 本当に嫌だから	現在の夢を目指す理由の提示/後悔への嫌悪
消えたいくらい辛い気持ち 抱えていても 鏡の前 笑ってみる	現在の悲観的な感情を解消するための前向きな行動の提示
まだ平気みたいだよ	現在の悲観的な感情を解消するための行動によって安定した感情の提示
どんなときも どんなときも ビルの間きゅうくつそうに 落ちて行く夕陽に 焦る気持ち 溶かして行こう	現在の悲観的な感情を解消するための前向きな行動の提示
そしていつか 誰かを愛し その人を守る強さを 自分の力に変えていけるように	未来の他者との関係に関する前向きな展望

こうして作成した「暗示された概念」のリストには、「前向きな決意」「前向きな展望」「自分の夢」「前向きな行動」「安定した感情」という、一般的に好ましい(=肯定的に捉えられる)と思われる内容と、「自分への疑念」「悲観的な感情」「述懐」「不安定な状況」「後悔への嫌悪」という、一般的に好ましくない(=否定的に捉えられる)と思われる内容が混在している。この点は「愛は勝つ」のイデオロギー批評における「暗示された要素」と同じであるため、カテゴリーも同じく「肯定的or否定的」にした。そして、その中で「暗示された概念」のリストを一つずつグループ分けした(表6)。一般的に好ましいと思われる内容のものは「肯定的」、好ましくないと思われるものは「否定的」、好ましくない内容から好ましい内容へ転じると

思われるものは「否定的→肯定的」のグループに入れた。

そして、その結果から「どんなときも。」の歌詞におけるイデオロギーを検討した。この歌詞の主人公は、現在の不安定な状況の中で、自分自身に疑念を持つことや悲観的な感情になることもあるが、それでも前向きな気持ちで現在の夢を目指していると判断した。そのうえで「心が揺れ動きながらも前向きな気持ちで現在の夢を目指す自己の肯定」というイデオロギーを組み立てた。

そしてこのイデオロギーは、不安を抱えながらも前向きな気持ちで現在の夢を目指そうとしている人にとって利益をもたらす内容(望ましいもの)だと考えた。

表6 「どんなときも。」歌詞の「暗示された概念」の分類

暗示された概念	肯定的or否定的
他者から見た現在の自分に関する疑念の提示	否定的
他者から見た現在の自分に関する悲観的な感情の吐露	否定的
過去の自分の夢についての述懐	否定的
過去の自分自身についての述懐	否定的
現在の自分の気持ちに関する前向きな決意	肯定的
現在の自分の不安定な状況とそこから生じる前向きな展望	否定的→肯定的
現在の自分の夢の提示	肯定的
現在の夢を目指す理由の提示/後悔への嫌悪	否定的
現在の悲観的な感情を解消するための前向きな行動の提示	否定的→肯定的
現在の悲観的な感情を解消するための行動によって安定した感情の提示	否定的→肯定的
現在の悲観的な感情を解消するための前向きな行動の提示	否定的→肯定的
未来の他者との関係に関する前向きな展望	肯定的

## 3. 分析結果

### 3.1 各楽曲の分析のまとめ

#### 3.1.1 「愛は勝つ」

クラスター批評にて歌詞内の言葉の繋がりを分析したところ、「愛」には「切なさ」というマイナスの側面があるものの、様々な葛藤を経て「育つ」ものであり、その最終地点が「勝つ」「勝ちとる」、そしてそこで得られるものが「よろこび」と語られていることが分かった。

またそれを得るために、どんなに「困難」で「くじけそう」でも「信じることを」「やめないで」とも語られている。その例えとして、過去の主人公たちがぼんやりとしか見えない「夜空」の中でも、いつ現れていつ消えるか分からない「流星」を見つけたたびに「願い」を託して乗り越えてきた過去を想起させ、聴き手を奮い立たせる内容であることが分かった。

メタファー批評で歌詞内の、ある事項を表現するために使われていると思われる言葉(ピークル)が実際に指し示していると思われる内容(テナー)をコンテクスト別に検討した結果、当事者における「困難」(現在生じているもしくは未来に生じる可能性のある問題)の中での「夜空」(問題解決の兆しが見当たらず苦しい状況)を打破する糸口に当たる「流星」と、「愛」(当事者が自身の幸せを得られると信じること)によって「勝つ」(苦しみから報われる)ときに当たる「最後」は、たとえ同一コンテクストの



レトリカル批評を用いて検討する「愛は勝つ」の歌詞の多義性  
—「どんなきも。」の歌詞との比較を通して—

中でも具体的な状況が異なると思われ、歌詞の聴き手によってその内容が異なると考えられることが分かった。

そしてイデオロギー批評で歌詞全体を見渡した結果、現時点で苦しい状況にいて、悲観的になっている人にとって利益をもたらす内容（望ましいもの）だと考えた。

### 3.1.2 「どんなきも。」

クラスター批評にて歌詞内の言葉の繋がりを分析したところ、歌詞の主人公の「夢」について、過去と現在で明確な違いがあることが分かった。過去の「夢」は「おきざり」としか語っていないが、現在の「夢」は「ゆずれない」と語り、しかもその内容は（「好きなものは好き！」と）「言える」「気持ち」を「抱きしめてたい」ことだと具体的に語っている。また「辛い」「焦る」などのネガティブな「気持ち」は「抱えていても」、「笑ってみる」などの行為で「溶かして行こう」と具体的な対応策を語っている。

また、「背中」と「鏡」という対照的な言葉を検討したところ、主人公は自分の「背中」が他者から見て「正直」に見えるか「不安」だと述べる一方、その「不安」が生じた際の具体的な対応の一つとして自身を正面から映す「鏡」の前で「笑ってみる」ことで「まだ平気みたい」と確認すると語っている。

これらのことから、現在の主人公が他者から見た自分に自信が持てなくともポジティブな気持ちで夢を目指そうとしていて、問題が生じた際は具体的な行動で解決しようとする事が分かった。

メタファー批評で歌詞内の、ある事項を表現するために使われていると思われる言葉（ビークル）が実際に指し示していると思われる内容（テナー）をコンテキスト別に検討した結果、主人公の「夢」についての過去と現在の違いが更に詳細に分かった。主人公の過去の「(あの)夢」は対外的な形での成功や活躍を果たすことだったが、現在の「夢」は、自分が納得できる形で目標に向かっていくことである。また主人公の過去と現在の生活についての違いも明らかになった。過去の生活を表す「古ぼけた教室」「泥だらけのスニーカー」からは、当時の主人公が自由気ままな日々を送っていたと推測でき、現在の生活を表す「ビルの間」「きゅうくつそうに落ちて行く夕陽」からは、殺伐とした状況の中で苦しさを抱えながらも明日も前向きに過ごしていこうとしている姿が伺えた。

そしてイデオロギー批評で歌詞全体を見渡した結果、不安を抱えながらも前向きな気持ちで現在の夢を目指している人にとって利益をもたらす内容（望ましいもの）だと考えた。

## 3.2 考察

本稿では、一つの楽曲の歌詞がなぜ様々な場面かつ様々な意味で捉えることができるのか、「愛は勝つ」の歌詞と同時期にヒットした「どんなきも。」の歌詞を比較して分析した。

その結果、より多くの場面で当てはまると思われるのは

「どんなきも。」の歌詞であると考えた。なぜなら、この歌詞は自分自身の「夢」を目指す主人公の心の揺れ動きと変化の過程を語る内容であり、大小問わず様々な状況で、不安に駆られながらも自分自身の「夢」を目指している人々に響くのではないかとと思われるからである。

一方「愛は勝つ」の歌詞は「困難」で「くじけそう」になっている人に対し、いつか「誰か」に「想い」が「とどく」という未来の結果を提示する内容である。解決のために他者の介在が必要となるほどの「困難」が生じる場面は、個人の内面で葛藤が起きる場面に比べると限られてしまうのではないかとと思われる。

だが、一つの場面の中でも聴き手によって様々な意味で解釈できるのは「愛は勝つ」の歌詞だと考えた。「どんなきも。」の歌詞は、どの場面で使われるとしても一貫して「前向きな気持ちで夢を目指したい」という意味に集約できると思われる。だが「愛は勝つ」の歌詞をメタファー批評で分析した際、「困難」を打破する糸口に当たる「流星」と、幸せを得られるときを示す「最後」については、同一コンテキストの中でも具体的な状況が異なると考えた。その点から、本稿の冒頭で述べた事例のように片思いを諦めるよう勧める内容としても、それとは全く逆に、相手への想いを抱き続けることを勧める内容としても受け取ることができると思われる。

とはいえ「愛は勝つ」の歌詞は、終始一貫して「誰か」に「想い」が「とどく」ことを「信じることを」勧める内容である。自分一人では解決が難しい「困難」に直面し苦しんでいる人たちに「逆境は乗り越えられる」と繰り返し伝え、必ず最後に希望ある結末が待っていると提示する。

このような歌詞のメッセージは、本稿の冒頭で述べた通り「自然災害」や「感染症の蔓延」などの、未曾有の社会不安が生じ、問題解決のために個人ができることも限られた深刻な状況下で特に力強く響く可能性がある。シンプルかつストレートに希望を示し励ます歌詞が、先が見えない状況に苦しむ人々の心に響きやすいのではないかとと思われる。

## 3.3 今後の課題

本稿では二曲に絞って歌詞の分析を試み、敢えて質的な研究手法の一つであるレトリカル批評を用いて検討した。一方、時代ごとの流行歌や、一組のアーティストが発表してきた楽曲すべての歌詞を研究する場合であれば、調査対象となる楽曲も多数あると思われ、量的なアプローチを取れば本稿と異なる面が明らかになると思われる。

歌詞分析に関する研究は、手法も多彩にあると思われるが、対象にできる楽曲はおそらく無数にあり、今後も増えていくばかりだろう。これからも様々な歌詞の研究が、様々な視点から為されていくことに期待したい。

## 謝辞

まず筆者に「レトリカル批評」という研究手法を教えて



くださり、終始熱心にご指導くださった大橋理枝先生に深く感謝申し上げます。また、副査を務めてくださった他、合同ゼミなどで親身になってアドバイスをくださった滝浦真人先生、合同ゼミでご助言や励ましの言葉をくださった宮本徹先生にも深く感謝申し上げます。

また大橋ゼミや合同ゼミにて筆者の研究発表を温かく見守ってくださった同期や先輩・後輩の方々、そして筆者の研究を大学外から応援してくださったKANさんのファンの方々にも併せて感謝申し上げます。

## 文 献

- [1] 森田恭子編・執筆（2020）『KAN in the book 他力本願独立独歩33年の軌跡』シンコーミュージックエンタテイメント, 19-20
- [2] MUSIC FAIR（フジテレビ）2019年6月1日放送「ウェディングソング特集」  
<https://www.fujitv.co.jp/MUSICFAIR/backnumber/bn1906.html>（2021年12月2日参照）
- [3] 神戸新聞NEXT「各地で追悼式 鎮魂のトランペットは今年で最後」  
<https://www.kobe-np.co.jp/rentoku/sinsai/24/201901/0011986898.shtml>（2021年11月17日参照）
- [4] HELLO! PROJECT「『がんばろうニッポン 愛は勝つ』プロジェクト」  
<http://www.helloproject.com/news/1432/>（2021年11月17日参照）
- [5] アップフロントチャンネルアップフロントグループ「テレワーク合唱『愛は勝つ』『泣いていいよ』『負けないで』」  
<https://www.youtube.com/watch?v=8xDGXCVCptg>（2021年11月17日参照）
- [6] Foss, Sonja K. (2009). *Rhetorical criticism : Exploration and practice* (4th edition). Long Grove, IL : Waveland Press.
- [7] <http://karaoke.or.jp/ivent/ouenka/>（2022年11月7日参照）
- [8] <https://nendairyuukou.com/article/151.html>（2022年11月9日参照）
- [9] 茅根滋（2002）「経済的観点から見る日米のヒット曲の歌詞構造とその法則性」『金沢大学経済学会 学生論集』（21）, 83-96
- [10] 金城克哉（2013）「榎原敬之の歌詞の数量的分析：『君が笑うとき君の胸が痛まないように』から『Heart to Heart』まで」『琉球大学欧米文化論集』（57）, 23-42
- [11] 松野ひと実（2004）『榎原敬之の本。』幻冬舎, 52-70
- [12] 毎日新聞「入場行進曲一覧 | 選抜高校野球」  
<https://mainichi.jp/koshien/senbatsu/data/march/>（2021年12月2日参照）

# 異文化コミュニケーション能力育成の観点による 小学校英語科検定教科書分析

谷浦 健司<sup>†</sup>

## Analysis of Elementary School English Textbooks from the perspective of developing cross-cultural communication skills

Kenji Taniura

### 1. はじめに

2017年に新しい小学校学習指導要領が告示され、2020年度から小学校5・6年で全く新しい検定教科書を使用した外国語（英語）教育が始まった。7つの教科書会社が教育基本法や学習指導要領に照らし合わせながら、5・6年生向けの英語教科書を作成した。その個々の教科書は、異文化コミュニケーション能力育成に、どのくらい有効なのだろうか、また、足りない点はないのだろうか。それについて論証が必要になってきている。

この論文では、英語の各教科書で異文化コミュニケーション能力育成がいかにめざされているのかを明らかにするために、東京書籍、開隆堂、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書、啓林館の7社が発行する新しい小学校5・6年生向けの検定教科書で、異文化コミュニケーション能力育成に必要な要素や異文化コミュニケーションの阻害要因を取り除く要素がいかに扱われているかを調べていく。

### 2. 異文化コミュニケーション能力の定義

#### 2.1 異文化コミュニケーション能力とは何か

「コミュニケーション」という言葉については多くの定義があるが、石井（2013）が、「人が、物理的および社会的文化的環境・コンテキストの影響を受けながら、他者と言語および非言語メッセージを授受・交換することによって、認知的および情意的な意味づけをする動的な活動過程」（p.20）としているのが網羅的である。また、「異文化コミュニケーション」についても、石井（2013）が、「異なる文化的背景をもつ人々の間で行われるコミュニケーション」（p.29）と定義・説明している。「コミュニケーション能力」については、八島（2012）が「狭義の言語能力だけではなく、非言語によるコミュニケーション、コミュニケーション・スタイルや文化文法の違いに対応すること

や、人間関係への開放的な態度などを含む」（p.217）能力と定義している。よって本稿では、「異文化コミュニケーション能力」は、これらを組み合わせた「異なる文化的背景をもつ人々の間で行われる、言語及び非言語によるコミュニケーションや文化文法の違いに対応することや、人間関係への開放的な態度を含む能力」と考えることとする。

#### 2.2 異文化コミュニケーション能力の構成要素

石黒（2013）によると、「異文化コミュニケーション能力＝認知＋情動＋行動」のように、異文化コミュニケーション能力を能力特性の組み合わせとして示したものを構成モデルという。さらに石黒（2013）によると、山岸らは1992年に、①自文化（自己）への理解：多面的に自文化及び自己を理解できる能力、②非自民族中心主義：自文化の基準で相手文化を判断せず、自文化が優れているとする考えを回避する、③外国文化への興味：先入観なく外国文化を受け入れようとする態度、④知的能力：現実的な適応能力、⑤判断力：正しく認識し評価する能力、⑥感受性：異文化を正しく感じ取る働き、⑦寛容性：排斥することなく、おおらかに受け入れる性質、⑧柔軟性：異文化を柔軟に受け入れる性質、⑨オープンネス：新しい経験や異なった考え方に対するオープンな態度、⑩コミュニケーション：意思疎通を行い、互いを理解し合う能力、⑪マネジメント：組織の管理や運営をする能力、⑫対人関係：やりとりを通じて対人関係を築く能力、という12の項目を提示している。

本稿ではこれらの要素を参考にして、独自の6要素を抽出した。

### 3. 研究課題・研究分析対象・研究方法

本稿においては2020年度からあらたに使用されている小学校英語教科書が、異文化コミュニケーション能力育成に関して、どのような記述があるのかについて考察する。

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）

### 3.1 研究課題

本論文は、まず、異文化コミュニケーション能力育成のために必要な条件を考え、育成要因を育てる要素と阻害要因を取り除く要素の2種類に大きく分けて、その要素がどのように含まれているか、いないかについて小学校英語検定教科書を分析する。

### 3.2 研究方法

まず、異文化コミュニケーション能力育成のために必要な条件を、学習指導要領の目標も参照しながら考察し、その能力を育成する要素及び阻害要因を取り除く要素が小学校教科書にいかに含まれているかを分析した。

#### 3.2.1 異文化コミュニケーション能力育成のための重要な構成要素

今回の改訂学習指導要領では、各教科の指導改善等が図られるように、評価の観点について、以前の3観点「知識」「技能」「態度」が進化し、新しい3観点「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に沿った整理がされた。この整理に呼応して異文化コミュニケーション能力向上のための3条件は次のようになる。

1. 自文化と異文化の特性に関する知識・理解と実際的な技能（「知識・技能」）
2. 実際的な場面・状況で考え、判断し、表現・理解する力（「思考・判断・表現」）
3. 異文化交流に対する積極的態度（「主体的に学習に取り組む態度」）

この3条件を踏まえて、2.2節の山岸らの提示を参考にし、筆者オリジナルの試みとして、小学生の異文化コミュニケーション能力育成のための重要な構成要素を下記の通り定義する。

- ①自文化への理解と発信：自国や自文化をよく理解し、他人に伝えられる。
  - ②外国文化への興味・紹介：外国の文化への興味を持ち、理解し表現できる。
  - ③感受性及び開放性：様々な文化の印象や違いを感じ取り新情報に対して、開放的な態度を示す。
  - ④寛容性及び柔軟性：一見問題だと思われる文化を排斥せずに受け入れ、発想の転換ができる。
  - ⑤積極的行動態度：異文化交流に対して積極的に行動し、対人関係を築く。
  - ⑥英語（外国語）での発信：英語（外国語）を用いて情報を発信し交流する。
- この6つの異文化コミュニケーション能力育成のための記述の有無から、すべての教科書を分析した。

#### 3.2.2 異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための重要な構成要素

後藤（1997）によると、バーナは、異文化コミュニケーションの阻害要因として、①「皆同じ」という前提、②

言語の違い、③非言語メッセージの解釈の違い、④思い込みやステレオタイプ、⑤評価的な態度、⑥極度の不安、という6つの要素を指摘した。改訂学習指導要領やバーナや後藤（1995）の指摘を参考にして、異文化コミュニケーションの阻害要因を考えてみたい。

①「皆同じ」という前提：異文化の相手が自分と類似点が多いだろうという前提でコミュニケーションに臨むと、違いが見えなくなり、思慮に欠ける態度を示してしまう。

②言語の違い：相手に対して何を言い、どのように言うか、どう答えるかは文化・言語によって異なる。言語の違いや使い方の違いに気がつかない。

③非言語の解釈の違い：同じジェスチャーでも文化により意味が異なり誤解されることがある。目に見えるものだけでなく、時間・空間・なわばり意識の違いなどもある。

④思い込みやステレオタイプ：対象のグループや人を単純化し、誇張して一般化してしまい、誤解を招く。

⑤ 評価的な態度：異文化に対して、物事がうまく進まないと否定的な評価を下してしまう。

⑥ 極度の不安：初めての異文化接触の場で、心配や不安になる要素があり、断定的に否定的な評価を下してしまう。

この6つの異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための記述の有無から、すべての教科書を分析した。

### 3.3 研究分析対象

2020年4月より新しい検定教科書が小学校英語で使われるようになった。表1は教科書番号順に並べたものである。各社とも5年生用と6年生用があり、東京書籍のみ教科書の一部として、別冊の「絵辞書」を作成している。全体に大判教科書で、イラストや写真が多く、QRコードで映像が見られるようになっている。会話形式のものが多くてほとんどが1語から長くても7語程度の短文である。占有率は、東京書籍が60%近くを占め、光村図書が15%と続いている。東京書籍は、これまで文部科学省からパイロット版教科書を発行してきた実績が評価されたと考えられる。

表1 小学校英語教科書一覧

番号	学年	教科書名	出版社	判型	占有率/順位
501	5	NEW HORIZON Elementary English Course 5	東京書籍	A4	57.7% / ① 2.587.488冊
502	5・6	NEW HORIZON Elementary English Course Picture Dictionary	東京書籍	AB	
601	6	NEW HORIZON Elementary English Course 6	東京書籍	A4	



異文化コミュニケーション能力育成の観点による  
小学校英語科検定教科書分析

503	5	Junior <u>Sunshine</u> 5	開隆堂	AB	9.2% / ③ 206.721冊
603	6	Junior <u>Sunshine</u> 6	開隆堂	AB	
504	5	JUNIOR TOTAL ENGLISH 1	学校図書	A4	1.9% / ⑦ 42.426冊
604	6	JUNIOR TOTAL ENGLISH 2	学校図書	A4	
505	5	<u>Crown Jr.</u> 5	三省堂	AB	4.8% / ⑤ 106.803冊
605	6	<u>Crown Jr.</u> 6	三省堂	AB	
506	5	One World <u>Smiles</u> 5	教育出版	AB	8.1% / ④ 182.468冊
606	6	One World <u>Smiles</u> 6	教育出版	AB	
507	5	<u>Here We Go!</u> 5	光村図書	AB	15.0% / ② 337.017冊
607	6	<u>Here We Go!</u> 6	光村図書	AB	
508	5	<u>Blue Sky</u> Elementary 5	啓林館	AB	3.3% / ⑥ 74.770冊
608	6	<u>Blue Sky</u> Elementary 6	啓林館	AB	

文部科学省（2019）p.21及び渡辺（2019）pp.10-12より筆者作成。以降は下線を付した語のみで各教科書を略称する。

#### 4. 異文化コミュニケーション能力育成の要素による教科書分析

3.2.1で定義した異文化コミュニケーション能力育成の重要な構成要素の有無やその内容から、すべての教科書を分析した。教科書によって、第1課をLesson1としているものとUnit1としているものがあるが、本論文では、便宜上Lesson1で統一する。

表2 異文化コミュニケーション能力育成の要素からみた  
小学校英語教科書の分析

	自文化理解と発信	外国文化への興味	感受性開放性	寛容性柔軟性	積極的行動態度	英語での発信度
HORIZON	5・L7	6・L7	5・L1	5・L6	6・L1	5・L4
Sunshine	6・L4	6・L7	5・L2		6・L7	6・Project2
TOTAL	5・L7	5・L3	6・L2	5・L7		6・L5
Crown	6・L2	5・L5	6・付録	6・付録	5・表紙裏	5・口絵 6・口絵

Smiles	5・L6	5・L3	5・L3		5・学習目標	6・Read & Act 2
Here We	6・L2	5・L6	5・口絵		5・表紙裏	5・言葉 6・Warm
Blue Sky	6・L2	5・L6	6・L8	5・L1		5・story 6・story

#### 4.1 自文化への理解と発信

HORIZON（5年L7）：世界に広がる日本語・文化を具体的に紹介している。

Sunshine（6年L4）：日本のことを考え、紹介文を書き、発表させている。

TOTAL（5年L7）：日本の行事の説明を聞かせて、名前・日付を書かせている。

Crown（6年L2）：日本の行事や学校行事を紹介させ、書かせている。

Smiles（5年L6）：日本の都道府県・観光地を紹介し、行ってみたい所を書かせている。名所・名物マップを写真やイラスト入りで6ページ分載せている。

Here We（6年L2）：日本の行事や祭りを紹介し、世界の祭りも紹介している。

Blue Sky（6年L2）：日本の行事やイベントを紹介し、世界の行事も紹介している。

・すべての教科書が日本の行事や祭りを扱い、自分なりに考えて紹介や発表をさせている。深い自文化理解への糸口として、HORIZONは、課末でさらに世界に広がる日本文化としてポップカルチャーや和食を紹介している。また、Here Weは、英語になった日本語を紹介し、なぜそのまま使われているのかを考えさせている。

#### 4.2 外国文化への興味

HORIZON（6年L7）：新学期はいつからか、お昼はどうするか、など世界の学校生活を紹介し、子どもを背負って授業する先生も紹介している。

Sunshine（6年L7）：世界の衣食住を紹介し、似ている所と違う所を考えさせている。

TOTAL（5年L3）：インドの小学校の時間割を紹介している。授業時間は30分。ヒンディー語の教科以外は英語で授業し、かけ算は20×20まで。

Crown（5年L5）：世界の小学校の時間割を紹介し、楽しみな教科を聞いている。

Smiles（5年L3）：課末に世界の学校の様子を紹介している。全学年、週1回、日本語や日本文化を学ぶオーストラリアの小学校の様子もある。

Here We（5年L6）：行きたい国やそこで見られるものを紹介させている。

Blue Sky（5年L6）：行きたい国とその理由をたずね合い、書かせている。ナイフやフォーク、はし、右手など、

食事の仕方を紹介している。

・すべての教科書が外国の文化を紹介し、衣食住や学校生活など身近なことから外国に興味を持たせようとしている。多様性を尊重するような書き方も多くの教科書に見られ、HORIZONは子どもを背負って授業する先生を紹介し、Blue Skyは食事の仕方や手話の違いなどを写真やイラストを使って指摘している。

### 4.3 感受性及び開放性

HORIZON (5年L1)：課末で世界の名前について考えさせ、ミドルネームや父母の名前を入れる文化を紹介し、姓と名の順番の違いを指摘している。

Sunshine (5年L2)：オーストラリアで12月にサンタのおじいさんがサーフィンをしている写真を見せて、日本との違いを考えさせている。①12月にサーフィンをすること。②おじいさんがサーフィンをすること。

TOTAL (5年L2)：課末コラムで、世界の紙幣を扱い、「南アフリカの紙幣にはライオンやアフリカゾウ、台湾の紙幣には勉強をする子どもたち、スーダンの紙幣には民族楽器」が描かれていると紹介している。

TOTAL (6年L2)：コラムで、りんごについて、日本語には、りんご、リンゴ、林檎と、3種類の書き方があるが、英語はappleの1種類しかないとして、その違いを紹介している。

Crown (6年付録)：コラムで「Do you have a pen?と言った人がこまっている様子であれば、Yes, I doと答えて終わりではなく自分のペンを貸してあげよう」「どんな言語でも、ことばをかわすことは気持ちを伝えあうことです」とまとめている。

Smiles (5年L3)：女子児童が発表しているイラストで、級友が「Good idea!」と発言し、「発表を聞くとき、どんな聞き方をするとよいか」と尋ねている。

Here We (5年口絵)：「英語は、世界中のさまざまな国の人々と気持ちや思いを伝えあうための手段です。世界にはさまざまな国があり、文化があり、多様な生き方や考え方をもちた人々がいます。こうしたさまざまな国の多様な人々とやり取りをしながら、いっしょに学んだり、仕事をしたりする機会があることでしょう」と指摘している。

Blue Sky (6年L8)：コラムで、クリケットやカバティ、ラクロス等、比較的日本でなじみのないスポーツを写真とともにくわしく紹介している。

・子どもたちにとって、新しい情報・考え方であるものを紹介し、外国語・外国文化を学ぶことで開放的・積極的になることを期待している。Sunshineのサンタのおじいさんがサーフィンをしている写真は目を惹くものであり、興味を持つであろう。Here Weは、コラムで英語(外国語)を使って異文化理解を進めていく理由や意義を詳しく説明している。

### 4.4 寛容性及び柔軟性

HORIZON (5年L6)：課末で、食事のマナーを扱い、「中国では、十分なもてなしを受けたことを示すため、わざと少しだけ残す」「インドの一部の地域では、手でカレーを食べるよ。左手は使わない」と紹介している。

TOTAL (5年L7)：課末コラムで、世界の誕生祝いの例としてメキシコのくす玉やロシアの耳たぶひっぱりを紹介し、「思いは世界共通」とまとめている。

Crown (6年付録)：付録の「世界の小学校」というコラムで、中国について「昼休みが長く、2時間あります。すごし方はさまざま」、ケニアについて「給食はいつも同じで、トウモロコシと豆料理を食べます」と紹介している。

Blue Sky (5年L1)：課末コラムで世界のさまざまな行事を扱い、スペインのトマト祭りでは「トマトを投げ合い、しゅうかくを祝います」と写真とともに紹介している。

・この要素は、扱っている教科書が4種類、扱っていない教科書が3種類ある。扱っている教科書は課末コラムや付録で触れている。Horizonの食事マナーやTOTALの耳たぶひっぱり、Blue Skyのトマト投げは、マナー違反と思われるものでも理由や考え方まで触れていて、適切な発想や対応を促している。

### 4.5 積極的行動態度

HORIZON (6年L1)：各課に自己表現として「わたしのせりふ」がありPicture Bookやヒント等の手立てが多い。

Sunshine (6年L7)：トルコ人にトルコ風のヨーグルトを紹介され、もっと話してと提案する会話がある。

Crown (5年表紙裏)：「世界のあいさつ」と題して、世界の小学生の写真とあいさつを載せている。「世界にはたくさんさんの言葉があります。いろいろなことばであいさつをして、友だちの輪を世界に広げよう」と呼びかけている。

Smiles (5年学習目標)：「相手の気持ちや考えを受け止めながら、すすんで考えを伝え合う」が1年間の学習目標の一つとされている。

Here We (5年表紙裏)：「こんにちは。友達になろうよ」と題して世界の小学生の写真とあいさつを載せている。「世界にはたくさんさんの言葉があります。言葉を使うことを楽しんで、世界中に友達を作りましょう」と呼びかけている。

・異文化交流に対して積極的に行動し、対人関係を築く要素であるが、どの教科書も軽い扱いで、深い例や記述がない。行動・態度という点では、全体的に「あいさつを試してみよう」ということが多いが、Smilesは、すすんで考えを伝え合おうと行動を促している。

### 4.6 英語(外国語)での発信

HORIZON (5年L4)：身近な人の紹介カードを作らせ、その人の名前、絵、職業やできることを書かせ、さらにくわしい情報をペアで会話させている。

Sunshine (6年P2)：感謝の気持ちの伝え方を学ばせ、

異文化コミュニケーション能力育成の観点による  
小学校英語科検定教科書分析

伝える手紙を書かせる。お世話になった人々を招待して発表会を開かせ、感謝の気持ちを伝えさせている。

TOTAL (6年L5)：地域にあるものとなないものを伝え合わせる。ある生徒が電話で話をしている設定で、遊園地がない地域に引っ越したつもりで、その生徒に代わって続けて話しをさせている。

Crown (5年6年口絵)：「教室で使う英語」の「友だちや先生とのやりとり」がくわしく、自分からすすんでやると言うとき(“Any volunteers?” “I’ll do it.”)や同じ内容について相手にたずねるときの言い方(“I like ice cream. How about you?”)まで紹介している。

Smiles (6年Read and Act 2)：アーノルド・ローベルの絵本『ふたりはともだち』から、“The Letter”を掲載し、手紙が全く来ないがまくんに、かえるくんが手紙を送る内容で友情を考えさせている。

Here We (5年言葉)：伝わる表現を選ぼうというテーマで、たとえば友だちの誘いを断る場面で、相手がほっとする言い方を考えさせる。断られた理由が分かると、少し安心するかな、とヒントが書かれている。また、「心をつなぐ言葉」を大切にしようというテーマで、具体的な場面において、相手との良い関係をつくる英語を選ばせる。

Here We (6年Warm Up)：気持ちをこめて伝えようというコーナーがあり、たとえば、「昼休みにけんかをした友達と、帰りにばったり会う場面」や「親友の引っ越し当日、見送りに行き、お別れを言う場面」を選んで俳優になったつもりで“See you.”と演じさせている。

Blue Sky (5年story)：ふくだとしお・あきこさんの絵本『うしろにいたのだあれ』の英語版で、「みんな近くにいたんだね」と安心させる。

Blue Sky (6年story)：ロシア民話『大きなかぶ』の英語版で、くり返す言葉の面白さと協力の大切さを考えさせている。

・どの教科書も、英語(外国語)での発信によって、気持ちを伝えさせようとしている。TOTALやHere Weは場面設定をしてどのような言葉をどんな言い方で伝えたいかを考えさせている。SmilesやBlue Skyはよく知られている絵本を利用して、対人関係で大切なものを考えさせている。

#### 4.7 異文化コミュニケーション能力育成の要素からの分析のまとめ

どの教科書も、教育基本法や学習指導要領に基づき、異文化コミュニケーション能力育成を意識した要素が多く含まれている。すべての教科書で日本の行事や文化を深く理解することが扱われており、また英米文化にとどまらず、世界中の外国文化への興味を持たせる内容も多く扱われている。さらに思考力や判断力、表現力を育てていくような要素が、教科書に盛り込まれている。

また、異文化交流を積極的に行い、対人関係を構築する要素についても分析したが、深い内容を含んでいるものは

なく、CrownやHere Weもあいさつをしよう、友だちをつくろうというものだった。

英語(外国語)での発信の要素は、改訂学習指導要領が4技能5領域を習得するものになった点を踏まえ、教科書がワンレッスンでその多くに取り組むものになっており、聞くこと、話すこと(やりとり)、読むこと、書くことから、さらに調べて発表すること、気持ちを伝え合うことまで、さまざまな内容が盛り込まれている。

#### 5. 異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための記述の有無からみた教科書分析

3.2.2で定義した異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための重要な構成要素の有無やその内容から、すべての教科書を分析した。

表3 異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための記述の有無からみた小学校英語教科書の分析

	皆同じという前提	言語の違い	非言語の違い	思い込みやステレオタイプ	評価的な態度・差別	極度の不安
HORIZON	6・L4	5・L1	6・L1	6・L2	6・story	
Sunshine	5・L3	6・付録		5・L6		
TOTAL	6・L4	6・L1	6・L6	5・L10		
Crown	6・付録	5・付録	5・L2	5・付録		6・付録
Smiles			5・Read & Act 1	5・L3	5・Read and Act 2	6・L8
Here We	6・L7	6・L5	5・L4	5・L5	5・L9	6・口絵
Blue Sky	5・L3	6・Pre Unit	5・L2 6・L6	5・L6		

#### 5.1 皆同じという前提を持たないようにさせ、異文化への理解を考えさせる記述があるか

HORIZON (6年L4)：アメリカ、スウェーデン、南半球の夏休みの時期と過ごし方が違うことを写真もつけて記述している。

Sunshine (5年L3)：世界の小学校の教室の様子を写真で比べさせ、個々の机がない国を紹介している。イギリスやフィンランドでは、体の大きさを考慮して、大きなテーブルで座り、子どもたちにゆとりを持たせていることが紹介されている。

TOTAL (6年L4)：夏は何月？というコラムで、オース



トラリアは12～2月が夏、赤道付近のフィジーは年間通じて夏と記述している。

Crown (6年付録)：「世界の小学校」と題して、11か国の学校生活と給食を紹介している。アメリカでは、教科書は学校から借りて使う点を記述している。中国では昼休みの長さを記述している。厳しい環境の中、昼寝等で午後に備えていることが考えられる。

Here We (6年L7)：「友だち」に関する、日本の手話とアメリカの手話の違いを記述し、さらに、世界中で通じる国際手話の「友だち」も紹介している。

Blue Sky (5年L3)：日本の給食は同じものを一緒に教室で食べるが、これは外国ではめずらしいと記述し、米仏は別にカフェテリアで食べると紹介している。

・7つのうち、6つの教科書が自文化の基準のみで考えると判断を間違える例をあげて、他文化への理解を考えさせている。Crownは他文化のあり様やあり方がそうである理由まで記述している。

## 5.2 言語の違いに関する言及があるか

HORIZON (5年L1)：世界各国の姓名の言い方について、くわしく記述している。名+姓の国、姓+名の国、中間名や父・祖父・曾祖父名を入れる国を紹介し、多様性を教えている。

Sunshine (6年付録)：外来語と英語の違いを比べさせている。

TOTAL (6年L1)：エリザベスさんのニックネームは？というコラムで、エリー、リズ、ベスと呼ばれ、ロバートがボブ、ウィリアムがビル、マーガレットがペギーと呼ばれることがあると記述し、日本語のニックネームとの違いを指摘している。

Crown (5年付録)：「この日本語、どこから来たの？」と題して、いわゆる外来語がどの言語から来たのかを紹介し、ミシンやパソコン、リモコン等、変化して、英語として通じなくなったものを指摘している。

Here We (6年L5)：3枚の写真を使って、食物連鎖に関する英語の文を2つ作らせ、英語の文と日本語の文の違いを指摘している。

Blue Sky (6年Pre Unit)：「私はねこが好きです」を、英語、中国語、韓国語、日本語でどんな語順で並べるかを記述し、英語と中国語、韓国語と日本語が同じ語順であると紹介している。

・HORIZONやTOTAL、Here We、Blue Skyは表現スタイルが言語によって違うことを指摘し、それに気付こうとする習慣を持たばコミュニケーションで大きな失敗をすることは減ることを示唆している。英語と日本語の違いを紹介しているものが多いが、HORIZONとBlue Skyは様々な外国語と日本語の違いまで紹介している。

## 5.3 非言語メッセージの違いに関する言及があるか

HORIZON (6年L1)：課末に世界のあいさつを写真付き

で紹介している。握手はいろいろな国で使われているあいさつで、タイやミャンマーなどでは手を合わせ、ニュージーランドのマオリ族は相手の鼻と自分の鼻をくっつけて友好を確かめると記述している。

TOTAL (6年L6)：課末コラムで、デンマークでのバリアフリーの工夫や絵文字の表示が紹介され、どんな人も快適な生活が送れるようにという願いが、町を支えていると記述している。

Crown (5年L2)：「世界の標識」という課末コラムで、世界の道路標識の写真を載せ、様々な色や形や文字の標識があることを紹介している。

Smiles (5年Read&Act 1)：防災や避難訓練に関する絵文字を紹介し、意味を考えさせている。

Here We (5年L4)：様々な表情の人や動物の写真を載せ、どんな気持ちかを選ばせている。“happy, angry, sad, sleepy, tired, hungry, thirsty”

Blue Sky (5年L2)：国や地域によって使う記号が違っていると指摘し、「①日本では正解には○、不正解には×か✓を付けることが多く、アメリカでは✓が正解を表します。②日本では「正」の字を書いて数を数えることがありますが、アメリカでは縦4本横1本の線を書いて数えます。」と具体例を挙げている。

Blue Sky (6年L6)：ジェスチャーは文化によって意味がちがうものがあると指摘し、「①ピースサインはイギリスなどでは勝利の意味を持ちますが、ギリシャなどでは相手をばかにするジェスチャーになるので注意が必要。②手招きのジェスチャーは、日本では手のひらを下にするが、アメリカなどでは手のひらを上に向けます。下に向けるとあっちへ行っての意味にとられることがあります。」と具体例を挙げている。

・多くの教科書が非言語メッセージの違いに関する記述をしている。特にBlue Skyは解釈の違いの具体例をくわしく解説しており、意識しておく習慣を持つことを促している。

## 5.4 思い込みやステレオタイプを取り除くための記述があるか

HORIZON (6年L2)：日本では当たり前にあるが、世界のある国では当たり前でないものを、大切にしているものとして紹介している。「①マラウィでは水。水道や井戸が整備されていない地域では、子供たちが何キロも歩いて水をくみに行く。②学校は宝物。世界にはさまざまな理由で学校に行けない子供たちがいるよ。学校に行けるといことは、とても貴重なことなんだ。」パキスタンのマララ・ユスフザイさんの言葉と経歴も紹介している。“One child, one teacher, one book, and one pen can change the world.”

Sunshine (5年L6)：ジムくんのヒーローとして、障がい乗り越えてプレーする、ブラインドサッカーの川村怜選手を素晴らしいと紹介している。

TOTAL (5年L10)：課末コラムで、貧しい人や親のい

異文化コミュニケーション能力育成の観点による  
小学校英語科検定教科書分析

ない子、病気の人に温かい手を差し伸べたマザーテレサの人生を記載し、「豊かそうに見えるこの日本で、心の飢えはないでしょうか」という言葉を紹介している。

Crown (5年付録)：「英語が話されている国々に」と題して、「アメリカは移民が多い国であり、カリフォルニア州では、家庭で英語だけを話しているのは、州の人口の56%しかないという調査結果もある」と記述している。

Smiles (5年L3)：アメリカのスクールバスやシンガポールのカフェテリア、フィンランドの少人数授業、オーストラリアの日本語授業を紹介し、日本の学校とちがうところ、同じところを考えさせている。

Here We (5年L5)：canを扱い、友達ができることやできないこと3つ伝え、それがだれかを当てる試みで、「できることもできないことも、その人の大切な個性だよ」と記述している。

Blue Sky (5年L6)：食事のしかたは国や地域によってさまざまと指摘し、ヨーロッパやアメリカではナイフやフォークで、韓国では茶わんや皿は手に持たず、はしとスプーンで、インドでは左手を使わず、右手を使って食べると紹介している。

・すべての教科書が思い込みやステレオタイプを取り除くための記述をしている。HORIZONやTOTALは著名人の有名な言葉を引用して、心を育てる試みをしている。

### 5.5 評価的な態度・差別を取り除く記述があるか

HORIZON (6年story)：ドイツで古くから伝わる民話 Butterfly Friends の絵本を扱い、蝶が色で差別する花々の助けを断り、差別しないクローバーの助けを受け入れて、みんなで感謝する物語を紹介している。

Smiles (5年Read and Act 2)：絵本「はしの上のおおかみ」を扱い、橋を通さずに、いじわるばかりしていた狼が、熊に親切にしてもらって、次は自分も生まれ変わって親切になる物語を紹介している。

Here We (5年L9)：課末に英語の歌 Everyone Is Special を扱い、「一人一人はかけがえのない存在で、あなたの代わりはだれもいないよ」というメッセージがこめられた歌です、と紹介している。

・HORIZONやSmilesは絵本を掲載し、差別や偏見の問題を考えさせている。Here Weは歌で「一人一人は大切な存在」とメッセージを紹介している。小学生の発達段階でどのように扱うか、難しいテーマのようで扱えていない教科書も多い。

### 5.6 極度の不安を取り除くための記述があるか

Crown (6年付録)：「あなた自身が何かを伝えようと思うときにも、相手の反応や、相手の気持ちを想像してみましよう」と、気持ちの大切さを強調している。

Smiles (6年L8)：「友達の夢をどのように応えんするといいかな」と尋ね、Fantastic! Perfect job for you! Great! Nice dream! Good luck! 等の表現を紹介して、発表の不安

を取り除く言い方を教えている。

Here We (6年口絵)：「やってみよう。まちがいをおそれずに。」と題して、次のようなアドバイスをしている。「言葉の学習には、時間がかかります。だれもがまちがいをしながら、言葉の使い方を理解していきます。『まちがいは発見の始まりだ』こんな言葉が、英語にはあります。たくさんのまちがいをしながら、たくさんの発見をしながら、たくさんの喜びを味わいながら、英語を使ってできることを少しずつ増やし、中学校の学びへとつなげていきましょう。」

・英語学習という「初めての異文化接触」に対する心配や不安に対して、正面から切り込んでアドバイスしているのは Here We のみである。他の教科書にも、会話の心構えや話す相手への配慮に触れた記述はある。前向きにどんどん進む教科書も、時々立ち止まって子どもたちに寄り添う必要があるものと考えられる。

### 5.7 異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための記述の有無からみた分析のまとめ

小学校英語教科書なので、高校や中学校英語教科書ほど、はっきりわかる異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための記述は比較的少ない。しかし、各教科書会社は、小学生の発達段階でも理解可能な具体的な例や絵本・物語を扱って、異文化理解を進め、異文化コミュニケーション能力を育成しようと試みていることがよくわかった。

子どもたちは日本の小学校のあり方と違う世界の小学校があること、言語や非言語メッセージの違いが世界にはあることをこれらの教科書から学ぶことができる。また、思い込みや評価的な姿勢、差別的な意識をもった目で世界の人々を見ないことが英語の授業で身につくはずである。さらにHere Weが記述している異文化や英語（外国語）に対して極度の不安を持たないようにするアドバイスは重要である。子どもたちの不安を軽減し、その心に寄り添う教科書でありたい。

## 6. 結果の考察

教育基本法や2018年改訂学習指導要領に基づいて作成されたすべての小学校英語検定教科書を、小学生の異文化コミュニケーション能力育成の視点で詳細に分析してきた。

少しだけ小学校英語教育と教科書の歴史を振り返る。2002年に学習指導要領で小学校英語教育が可能になり、2006年に中央教育審議会外国語専門部会が小学校高学年の週1時間程度の英語教育を提案した。2012年に文部科学省編小学校外国語活動教材『Hi, friends!』が発行され、イラストや写真が中心のテキストが使用されるようになった。さらに2018年に中学年（35時間）小学校外国語教材『We Can!』、高学年（70時間）小学校外国語教材が発行され、『We Can!』は現在の小学校英語教科書の原型にな

り、文字やローマ字、単語リストも入った。

分析対象の教科書はこれまでの異文化理解重視の小学校外国語教育の流れを引き継いでおり、先ほど触れた教育基本法や改訂学習指導要領を踏まえて、各教科書会社が多くの大学・高等学校・中学校・小学校教員に依頼して、かなり力を入れて作成している。

今回、これまでの異文化コミュニケーションの学問的成果を踏まえ、異文化コミュニケーション能力育成に資するかどうかの視点で小学校英語科検定教科書を分析したが、全教科書が能力育成を意図した教材・題材を含み、阻害要因を軽減するための内容を含んでいることがわかった。

異文化コミュニケーション育成要素を具体的に振り返る。「①自文化を理解・発信」させ、「②外国文化への興味を持たせる」内容はすべての教科書が含んでいる。どの教科書も英米文化にとどまらず、世界各地の国々の文化が扱われている。「③異文化を積極的に受け入れる感受性・開放性」の要素は多くの教科書にあるが、「④違和感のある異文化への寛容性・柔軟性」の要素は約半数であった。「⑤異文化への積極的行動を育てる」要素も約半数で、あいさつレベルのものが多く、「⑥英語（外国語）での発信」は4技能重視の中で多く扱われており、対人関係の構築に資する優れた内容も多い。

異文化コミュニケーション阻害要因を取り除くための記述を具体的に振り返る。「①「皆同じ」という前提を取り除く」記述は多くの教科書に具体例があり、いくつかは理由まで記述されている。「②言語の違い」及び「③非言語メッセージの違い」への言及についてもほぼすべての教科書に記述があり、かなり詳細な記述も多い。違いがあることを意識するようになることは重要である。「④思い込みやステレオタイプを取り除く」記述はすべての教科書にあり、いくつかはマザー・テレサやマララ・ユスフザイの言葉を紹介して、思い込みに揺さぶりをかけている。「⑤評価的な態度・差別を取り除く」記述は3つの教科書にあり、絵本や歌で子どもたちに考えさせている。「⑥極度の不安を取り除く」ための記述も3つの教科書にあり、異文化接触への不安を軽減させている。

以上の12要素について、教科書によって扱いの多少の差はある。それを教科書占有率と照らし合わせてみると、占有率が高い順に異文化コミュニケーションを意識した題材が多い傾向があり、教科書を採用する各市町村の教育委員会が現場の声をいくらか考慮に入れて、異文化理解・異文化コミュニケーションの要素を重視した可能性が高いと思われる。ある小学校の先生は研修会で、「異文化理解を各課の最初に扱って、子どもたちが理解しやすいように進めている」と話していた。小学校英語（外国語）教育の中で、異文化理解・異文化コミュニケーション能力育成の内容重視が望まれていると考えられる。

問題点として感じたことは、行動・態度面での記述が英語を使った活動を試みようということに留まっていて、具体的にコミュニケーションをどのようにとって、人間関

係を作っていくかについて考えさせているものはきわめて少ないことである。子どもたちの日常に即した部分で、具体的な例を提示するなどして、行動面を育てる要素を取り扱ってもらいたいと感じた。

もう一つの問題点として感じたことは、文化間の表面的な違いの指摘に留まっていることが多く、根底にある共通点の指摘にまで至っていないものが多いということである。石井（2013）によると、イーグルとカーターは1998年にバラバラに浮かんでいるように見える島も実は海中で繋がっているという「島モデル」という考え方を提起している。表面的な多様性を認め合いながら、共通点も考えていきたい。

## 7. 今後の課題

現場の課題としては、①英語嫌いの子どもを作らないことと、②異文化理解を進め、多様性の大切さをしっかり教えることが挙げられる。各出版社とも学習指導要領に忠実に基づき、力を入れて小学校英語教科書を作成している。年70単位分の学習内容は充実しているが、3年間で学習する単語数が600~700語ぐらいにもなっている。それでも忙しい小学生が消化しきれずに、英語嫌いをたくさん作ってしまう可能性もある。教える側が学習内容を精選し、工夫する必要がある。また、子供たちの異文化理解を深め、多様性を認めることの大切さをできるだけ多く教えていきたい。

教科書の課題としては、寛容性・柔軟性を育てる内容の充実がさらに必要であると感じた。また、生徒たちの実際の生活に寄り添った課題を解決し、積極的な行動を引き出すような外国語（英語）教育が求められている。

研究の課題としては、現状の具体例を集めて、そのいくつかを教科書の例として示し、行動面で取るべき積極性を育てる手立てを考えたい。次の点は、異文化理解を進めて世界の人々と交流しながら、人類共通の課題にチャレンジしていくような基礎を養いたい。気候変動や人口爆発、富の偏在など、人類が抱える課題はたくさんある。SNSが発達し、コミュニケーションの重要性が指摘される今日、外国語（英語）教科書の果たすべき役割は、極めて大きいことを示していきたい。

## 謝辞

本論文の作成にあたり、2年間に渡って懇切丁寧にご指導ご助言いただき大橋理枝先生に心より深く感謝いたします。また大橋ゼミに集う皆さまにも、厳しいコロナ禍の中、多くの助言と励ましをいただきありがとうございます。ありがとうございました。



## 文献

- 石井敏 (2013) 「異文化コミュニケーションの基礎概念」. 石井敏・久米昭元・長谷川典子・桜木俊行・石黒武人. 『はじめて学ぶ異文化コミュニケーション』第1章 (pp.11-36). 東京. 有斐閣.
- 石黒武人 (2013) 「異文化コミュニケーションの教育・訓練」. 石井敏・久米昭元・長谷川典子・桜木俊行・石黒武人. 『はじめて学ぶ異文化コミュニケーション』第9章 (pp.207-234). 東京. 有斐閣.
- 後藤善久 (1997) 「異文化間コミュニケーション能力育成からみた高校英語教科書分析」. 『札幌大学女子短期大学紀要』. 第1号, p.17-28.
- 文部科学省 (2018) 「小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 外国語活動・外国語編」付録4第2章第10節外国語 (pp.155-160). 東京. 文部科学省.
- 文部科学省 (2019) 「小学校教科書目録 (令和3年度使用)」 p.21. 東京. 文部科学省
- 八島智子 (2012) 「グローバル化する世界の異文化接触」. 八島智子・久保田真弓 『異文化コミュニケーション論』第7章 (pp.207-234). 東京. 松柏社.
- 渡辺敦司 (2019) 「20年度小学校教科書採択状況—文科省まとめ」. 『内外教育』. 2019/12/27. 東京. 時事通信社.

# 広報紙におけるやさしい日本語 — 受け手にとってのやさしさの要素検討 —

信岡 ありさ<sup>†</sup>

How should 'Basic Japanese' be written in newsletters of local governments?  
A survey study of factors contributing to being 'plain' to non-native readers.

Arisa Nobuoka

## 1. はじめに

日本に在住、就労する外国人は増加の一途をたどっており、2019年4月には「出入国管理法」が改正され、今後さらに在日外国人の増加が見込まれる。日本での生活、特に地域での生活に必要な情報を行政が提供する広報紙は、昨今紙面だけでなく機械翻訳が可能なインターネットでも提供されるようになってきた。行政からの情報は平等に授受・共有されるべきであるが、外国人は日本語が理解できないことで不利益を被る可能性が高い。また日本人、外国人住民双方が安全安心に暮らすためにはコミュニケーションツールとしての共通言語が必要であり、昨今注目されているのが「やさしい日本語」である。

「やさしい日本語」についてはすでに作成要領が複数提示されているものの、それに準拠していない「やさしい日本語」が散見される。その理由は情報の送り手である作成者の「やさしい日本語」についての認識不足、あるいは認識していても作成要領で示された項目全てを完備した文作成に労力を費やせない現状があるためと考える。また生活していく上で「N4レベル」の日本語能力が必要とされているが、それがどの程度のものであるか関係者以外、説明は容易ではない。この現状を緩和するためには、作成要領に複数存在するやさしさの要素のいずれが優先されるべきかを明確化する必要があると考えた。

よって本研究では、情報の収集分析による「やさしい日本語」の構成要素限定と、多変量解析による要素の影響度の数値化を目的とした。研究課題は①広報紙の現状や先行研究、ヒアリング等を踏まえやさしい日本語の要素を抽出・限定すること、②アンケート調査の結果を分析し、各要素のやさしさへの影響を数値化すること、③属性により要素の影響度に差異があるかを解明することの3点である。

やさしい日本語は高齢者・子ども・障害者にも有効であ

るとの立場もあるが、例えば高齢者は外来語や短縮語、造語を難しいと感じるものの、複雑な構文や語彙の理解度についてはほぼ問題なく、高齢者・子ども・障害者いずれもレベル差はあるが日本語母語話者である。非母語話者にとってのやさしい日本語の要素を特定しやすくするため、調査対象は外国人のみとした。対象媒体は広報紙、そして文字サイズ・色・配置といった視覚条件に起因する文字の判別しやすさlegibilityではなく、表現を中心とした語学的条件による文章自体の読みやすさreadabilityに特化することとした。

## 2. 広報紙について

行政機関の情報発信手段のひとつとして「広報紙」がある。行政機関の約7割が月1回発行（日本広報協会）、自治会経由で各世帯へ配布したり公共施設や駅等で配架したりしており、市政方針、施策、行事、防災、衛生、税金、保険、年金、介護、子育て、イベント案内等、地域住民として生活していくうえで必要な記事が掲載されている。最近では広報紙を行政機関のWEBサイトで見ると、自動翻訳機能を利用して母語で読むことも可能である。

行政からの情報の発信状況を把握するために、東京都の外国人比率上位5区（新宿区、豊島区、港区、台東区、荒川区）及び高齢者比率の高い4区（北区、足立区、葛飾区、大田区）のホームページを確認したところ、各区役所の自動翻訳機能の選択方法や対象言語に差異があることがわかった。そこでさらに上記9区に電子メールにて「文作成・語彙選択等のルール」や「外国人に対して配慮していること」等について情報収集を行ったところ、5区（足立区・葛飾区・台東区・大田区・新宿区）から回答が得られた。それぞれ地域での生活に必要な情報をいかにわかりやすく住民へ伝えるか検討・工夫を重ねていることが把握で

<sup>†</sup>2021年修了（人文学プログラム）、現所属：横浜市会計年度任用職員

広報紙におけるやさしい日本語  
— 受け手にとってのやさしさの要素検討 —

きたが「やさしい日本語」に言及した回答文はなかった。

日本は単一民族国家意識の強い島国であることから、直接の関係者以外多文化多言語に関する認識はまだまだ低く、外国人への情報提供方法は確立していない。その情報提供方法の一つである「やさしい日本語」については次節で述べることとする。

### 3. やさしい日本語について

#### 3.1 やさしい日本語とは

筆者はこれまで病院、会社、日本語学校、役所で勤務し、それぞれの職場で用いられる特徴的な言語を経験してきた。実際外国人や高齢者に対して、尊敬語、謙譲語のみならず丁寧語さえ使用せず、子どもに話すような発言をもって「やさしい日本語」での説明としているケースもみられる。また、役所での配布物は表現等改善されつつあるが、情報過多なものが多々あり、また難解な行政用語はいまだに使用されている。「やさしい日本語」とは何か、その構成要素を抽出するためにまず先行研究を確認した。

#### 3.2 先行研究

義永(2015)は、やさしい日本語は「災害場面を想定したもの」と「地域型教育のモデルとなることを想定したもの」とに大きく2分され、両者には相違点があるものの「いずれも日本語に堪能でない外国人を対象に、日本人が有する情報(災害時の情報、行政の情報など)を不特定多数の外国人にわかりやすく伝える、という共通の目的をもっている」と述べている。

1995年の阪神・淡路大震災をきっかけとして注目されたやさしい日本語は弘前大学社会言語学研究室佐藤和之元教授を中心に多数の研究成果が報告されたが、震災から25年となる2020年1月17日をもってホームページが閉鎖された。このグループは当初災害時のやさしい日本語を対象としていたが、後に生活情報伝達時の語彙・規則も提示、さらに日本語の難易度を自動推定できる「やんしす」(Yasasii Nihongo System)を構築し公開した。一橋大学庵功雄教授は、科研費補助金のプロジェクト(2010年～)において、日本語教育文法の観点から教えやすく学びやすい「やさしい日本語」を検討し、「初級日本語教育の公的保証の対象として」「地域社会の共通言語として」「地域型初級として」3つの側面を示した。また岩田一成教授(聖心女子大学)は、「やさしい日本語」特に公的文書について研究報告があり、問題点・改善点を明確に指摘しており、横浜市、町田市、名古屋市等で「やさしい日本語」の共同研究や職員向けの研修も実施している。2020年2月より法務省出入国在留管理庁と文化庁が庵教授、岩田教授らを構成員として有識者会議を開催し、同年8月「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」が作成公開された。このグループは「やさしにチェッカー文章診断」「公文書作成支援システム」等を構築・公開もしている。

NHKは2012年4月より「NEWS WEB EASY」では外国人や小中学生を対象に「わかりやすい日本語」でニュースを伝えている。作成基準は弘前大学の書き換え基準を参考にしているが、WEBの利点を生かしてふりがなの有無や画面上での辞書説明表示、固有名詞の色分けがなされている。外国人、子ども、知的障害者にも有効との調査結果が報告されている。その他複数の大学や研究機関でも「やさしい日本語」について調査・研究が続けられている。

### 4. 調査準備

#### 4.1 やさしい日本語の要素抽出

##### 4.1.1 情報比較

要素抽出の準備として①実際の「やさしい日本語」版広報紙比較、②各研究者や機関が提唱するやさしい日本語作成方法比較、③難易度自動判定システム比較、④協力機関担当者へのヒアリングの4点を実施した。

①広報紙比較はインターネット上で入手したやさしい日本語広報紙の中から神戸市中央区と東京都大田区発行の2紙で、2018年1年分の中から熱中症に関する記事及びイベント案内(花火大会)に関する記事を比較した。合わせて横浜市の通常家庭に配布されている広報紙とWEBサイトのみで公開されているやさしい日本語版の比較、NHKのWEBサイトにおけるやさしい日本語版と通常版の比較も行った。

②については各機関が提示しているやさしい日本語作成方法をまず統語的要素・表記的要素・語彙的要素・その他に分類した。比較は、弘前大学、一橋大学・聖心女子大学他の「やさしい日本語」科研、NHK、国立国語研究所、行政機関(東京都、島根県、大阪府、愛知県、埼玉県、静岡県、横浜市、豊橋市)の各資料によるもので、統語的要素15項目、表記的要素8項目、語彙的要素17項目、その他8項目合計48項目を得た。

これらを分類すると以下の通りとなる。

##### (1) 共通項目

- ・一文を短くする
- ・二重否定の表現を避ける
- ・文末表現を統一する
- ・すべての漢字にふりがなをふる
- ・難易度の高い語彙は使用しない(旧日本語能力試験3.4級、N4以下)
- ・カタカナ、外来語はできる限り使用しない
- ・曖昧、抽象的な表現は避ける

##### (2) 対立項目

- ・ローマ字は使わない／ローマ字をそえる(対象による)
- ・重要な語彙・日常生活で使う語彙はそのまま使用／簡単な語彙を使用・言い換えを行う

##### (3) 固有項目

- ・命令形は避ける、肯定形の文にする



- ・動詞はひらがなを使う／全文をひらがなで記載する（対象による）
- ・口語文で書く
- ・方言を使用しない

これらの項目をふまえて記事全文のやさしい日本語文を作成、もしくは日本語版をやさしい日本語へ翻訳することは業務の負荷が多たて不可能である。このような事情を解消するために横浜市ではやさしい日本語書き換え支援システムを導入しており、他の機関でもやさしい日本語自動判定システムを構築しており、すでに公開・利用されている。③として一般に公開されている3つ（弘前大学、一橋大学他、早稲田大学）の書き換え・判定システムの比較を行った。さらに資料からの情報収集に加え現状をより詳しく把握するために④神奈川県や横浜市の各機関、日本語学校、日本在住の外国人にヒアリングを行った。

#### 4.1.2 要素選定

上記で得た情報及び筆者の経験から、初級者にとって難易度に影響することが明白な次の5項目について、「やさしい日本語」の大前提として本研究での要素検討からははずすこととした。

- ①一文を短くする
- ②全ての漢字にひらがなでふりがなをふる
- ③擬音語・擬態語を使用しない
- ④尊敬語・謙譲語を使用しない
- ⑤日本語能力試験N4レベル相当の文（文法・語彙）を基本とする。

擬音語・擬態語は、筆者が日本語学校で実際に試験を行ったところ正答率が非常に低く、音を聞けば当然想像がつくはずと認識している日本人の常識との齟齬が確認されたことから加えた。

この大前提のもとで、先行研究及び前述の情報収集内容を踏まえ、要素を3分類7項目にしばった。

- 分類1統語的要素：「主語」「文末表現の制限」2項目  
 分類2表記的要素：「わかちがき」「ローマ字表記」  
 「(和語・漢語の)カタカナ表記」3項目  
 分類3語彙的要素：「外来語」「語彙説明」の2項目  
 仮説と選定理由は以下の通りである。

##### ①主語の有無：「あり」がやさしい

主語なし文は日本語初級者にとっては誰の行為か理解しにくいと考えられる。依頼や義務の動詞との相関が高い。しかし、ヒアリングでアジア圏の外国人は、欧米人に比べて主語が明示されていなくても推察する能力が高いと思われるという意見が聞かれたことから、国籍、母語によって影響度は異なる可能性がある。

##### ②文末表現の制限：「あり」がやさしい

例えば納税の記事においては「払ってください」「払わなければいけません」さらに「払う必要があります」「払いましょう」といった表現が考えられるが、通常の広報紙では「市民税の納期は3月31日までです」という表現が使

われることが多く、それは納税が「義務」であることを読者が認識しているという前提に基づくものである。広報紙の同一文を読んでも解釈が異なることによる齟齬が生じる危険性を避けるために、文末表現の制限は重要であると考ええる。ここでいう制限とは、初級レベルの以下6種類のみを使うという設定である。

「みんなの日本語」4課「します/しました」（報告）、6課「ましょう」（勧誘・指導）、14課「てください」（依頼）、15課「てもいいです」（選択可能）、17課「なければなりません」（義務）、18課「ことができます」（可能）の6種類で、広報紙の通知（イベント、年金、税金等）を伝達できると

##### ③わかちがきの有無：「あり」がやさしい

漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字が混在し、さらに初級者にとっては難しい助詞の理解が不十分な場合、わかちがきすることで文（語彙）を把握しやすいのではないかと推察する。学校で用いるテキストでは、日本語学習教材「みんなの日本語初級」（スリーエーネットワーク）ではわかちがきが見られるが、「できる日本語」（アルク）、「げんき」（The Japan Times）ではわかちがきされていない。「やさしい日本語」で書かれた広報紙はそのほとんどでわかちがきがみられるが、行政のWEBサイトではみられないものがある。英語等では語彙間にスペースが入り、中国語やタイ語等では一文内にスペースがないことから、学習歴に加え母語の影響もあるのではないかと推察する。

##### ④ローマ字表記の有無：「なし」がやさしい

地名や固有名詞などの表示で見られるローマ字であるが、イベント等デザインや強調の目的で用いられる。また初級日本語学習者に発音を教える場合にローマ字表記をすることがあるが、訓令式・ヘボン式・日本式で表記方法が異なる。筆者はその表記につられて日本人が曖昧にしている発音の違いを外国人学生から指摘された経験があり、一方アルファベットを知らず、ひらがな、カタカナ、漢字に加えてローマ字を学習する負担を訴えた学生もいた。また2001年の文化庁の調査でひらがなが読める84.3%、カタカナが読める75.2%に対してローマ字が読めるは51.5%である。ローマ字表記の影響度については評価がわかれると考えた。

##### ⑤和語・漢語のカタカナ表記の有無：「なし」がやさしい

外来語のカタカナ表記だけでなく、ローマ字使用理由と同様に例えばごみをゴミ、横浜をヨコハマ等強調やデザイン等の目的で和語・漢語をカタカナで表記することがある。広報紙で「イヌ・ネコの殺処分をなくそう」という記事があり、初級者はひらがなで「いぬ」、中級者及び漢字圏出身者は「犬」と表記されていれば理解できるものの、「イヌ」との表記は混乱を招くという意見がヒアリングで得られた。ここでは本来カタカナで表記しない和語・漢語のカタカナ表記という区分として調査する。

##### ⑥外来語の有無：「なし」がやさしい

日本人にも難解な外来語が多数存在し言い換えが推奨さ

広報紙におけるやさしい日本語  
— 受け手にとってのやさしさの要素検討 —

れる一方、「ケアマネ（－ジャー）」「Jアラート」、最近では「クラスター」「ステイホーム」等メディア等を通じてそのまま浸透させようという風潮もある。しかし日本ではすでに浸透している外来語でも例えば、「サポートが受けられます」との記事を読んだ中国人は金銭の支援が得られると認識することがあり、どうして「バイルス」が「ウイルス」、「バクシン」が「ワクチン」なのかと疑問をもつ欧米人の声も聞かれた。一方身近な生活に関わる「コンビニ」「スーパー」は原語との違いがあってもすぐ理解できるようになることから、外来語の有無も要素として取り上げ分析する。漢語も外来語であるが既に日本語化している語彙は外来語としないこととする。

#### ⑦語彙説明：「あり」がやさしい

「難しい言葉も説明が書いてあればわかる」「ふりがながあれば調べられる」という意見も聞かれ、例えば「消防車」は「火をけす車」とすると理解度があがるとのことである。日本語作成方法でもいくつかの機関では重要な語彙はそのまま使用し説明をつけることを推奨していることから、語彙説明があればやさしく感じるとの仮説をたてた。

以上3分類7項目を要素とし、各要素の「やさしさ」への影響を調査することとした。

## 4.2 アンケート調査設計

### 4.2.1 回答者属性、広報紙・情報収集についての質問項目

回答者の属性に関する質問として、性別、年代、職業に加え国籍、在日年数、日本語学習歴、情報検索手段さらに広報紙の利用度、広報紙レベルの読解力の9項目を設定した。

### 4.2.2 評価文作成方法

抽出した要素7項目のやさしさへの影響度を調べるために、まず実際の広報紙を参考に疑似広報文候補を検討し、その中から2文を選択した。Aはイベント、Bは環境保護の記事を参考としている。BはAと文字数は大差ないが、複文として難易度に差異をつけた。

- ・疑似広報文A「8月1日の町おこしフェスでキレイなHANABIを見ませんか。」(24文字)
- ・疑似広報文B「不用品をリサイクルしてゴミをZEROにする必要があります。」(25文字)

次に評価文を作成する。今回検討する要素7項目について「あり」「なし」(2水準)を組み合わせると、2の7乗、128パターン存在する。その全てのパターンについてやさしさを評価することは回答者の負担が多く正確な結果が得られないため、実験計画法のL8(27)直交表を用いることで8パターンについての評価で分析を行うこととした。

7要素と2水準(あり、なし)を割り付けた結果は表1の通りである。

縦軸の1から8は評価文のパターン(以下P)である。

評価文の作成方法を具体的に説明する。疑似広報文A「8月1日の町おこしフェスでキレイなHANABIを見ません

表1 要素割り付け

P	統語的要素		表記的要素			語彙的要素	
	主語	文末表現	わかちがき	ローマ字表記	カタカナ表記	外来語	語彙説明
1	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
2	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし
3	あり	なし	なし	あり	なし	あり	なし
4	あり	なし	なし	なし	あり	なし	あり
5	なし	あり	なし	あり	あり	なし	なし
6	なし	あり	なし	なし	なし	あり	あり
7	なし	なし	あり	あり	なし	なし	あり
8	なし	なし	あり	なし	あり	あり	なし

か。」において表1のP1を適用する場合全ての要素を「あり」として文を構成する。

- ・主語あり：あなたは
- ・文末表現の制限あり：「見ませんか」を「見ることができます」へ変更
- ・わかちがきあり：文節にスペースを入れる
- ・ローマ字表記あり：HANABI
- ・和語・漢語のカタカナ表記あり：キレイな
- ・外来語あり：フェス
- ・語彙説明あり：町おこし(町をにぎやかにする)

となり、「あなたは」8月1日の「町おこし(町をにぎやかにする)フェスで」キレイな「HANABIを」見ることができます。」という文ができる。以下同様に全8パターンを作成する。

但し今回は疑似広報文Aの評価文は表1のP1.2.7.8、疑似広報文Bの評価文はP3.4.5.6を用いることとし、倦怠による回答精度低下を避けるために評価文の間にダミー4文を挟むこととし、いずれの文も漢字に全てひらがなでふりがなをふった。

### 4.2.3 評定項目(RA)

評価文について①よくわかる②だいたいわかる③すこしわかる④あまりわからない⑤ぜんぜんわからないの5段階尺度の評定で、1文ごとの絶対評価とした。

### 4.2.4 質問票

属性に関する質問、評価文及び回答、最後に自由記載欄を設けた。回答方法は回答者の環境によって選択できるように、紙面とQRコードによるインターネット上の2種類を用意した。

### 4.2.5 分析方法

各要素の影響度を数値化するために、決定木分析と重回帰分析を行う。決定木とは説明変数と目的変数を設定し情報利得が最大となる基準でデータをグループ分け(分割)し続ける方法で、視覚的に理解しやすく外れ値にも強い。アルゴリズムは今回CHAIDを使用した。各ステップにおいて、CHAIDは従属(目的)変数と最も強い交互作用を持つ独立(説明)変数を選択、カイ2乗自動反復検出するものである。重回帰分析は多変量解析の一種で回帰分析において説明変数が複数のものをいい、予測や影響度を導くことができる。

## 5. 調査

### 5.1 1次調査

3分類7項目の要素の妥当性及び調査・分析方法の確認を目的として実施した。

#### 5.1.1 調査期間・対象・方法・内容

【期間】令和2年1月25日から2月15日（1月29日に回答収集完了）

【対象者】アークアカデミー（日本語学校）初中級クラス60名

【方法】紙面及びQRコード利用によるインターネット回答で、評価文

8ダミー文4の計12文について5段階（順序尺度）で評価してもらった。

#### 5.1.2 調査結果

【回答数】55件（中国人43名・欧米人9名・その他3名）うち有効回答数は41件

決定木分析は「わかちがきあり」が5%水準で有意であったが第一分岐で終了し他の要素の分析ができず、重回帰分析においては統計学的に有効な結果が得られなかった。（図1、表2）

#### 5.1.3 問題点及び2次調査へ向けての修正

要素間の有効な差異が見られなかった原因として、評価文がやさしすぎたこと（表3）、評価方法については要素

表3 評価文平均値比較

	得点	評価文A (平均1.69)					評価文B (平均1.81)				
		P1	P2	P7	P8	P3	P4	P5	P6		
		Q19	Q13	Q18	Q10	Q18	Q21	Q12	Q15		
よくわかる	1	32	40	39	32	27	33	28	30		
だいたいわかる	2	5	4	4	7	9	9	8	8		
すこしわかる	3	12	10	10	13	19	12	15	15		
あまりわからない	4	3	0	1	2	0	1	3	1		
ぜんぜんわからない	5	3	1	1	1	0	0	1	1		
小計		55	55	55	55	55	55	55	55		
平均		1.91	1.51	1.56	1.78	1.85	1.65	1.93	1.82		
やさしい順位		7	1	2	4	6	3	8	5		

間の差異が微小である可能性があり絶対評価では分析できないことが考えられ、それぞれ見直しを行った。

### 5.2 2次調査

#### 5.2.1 調査準備

疑似広報文Aは防災の記事を参考に「台風の前に“ハザードマップ”でO-ta-choのキケンな場所をしらべよう。」（29文字）へ全面的に変更した。疑似広報文B「不用品をリサイクルしてゴミをZEROにする必要があります。」（25文字）は、「未来のために不用品をリサイクルしてゴミをZEROにする必要があります。」（31文字）とした。2次調査でもL8（27）直交表に基づき疑似広報文A・BそれぞれについてP1からP8までの評価文を作成し、今回疑似広報文AはP1.2.4.6（グループI）の4文とP3.5.7.8（グループII）の4文の2グループに、疑似広報文BはP1.3.4.7（グループIII）とP2.5.6.8（グループIV）の2グループに分けた。いずれのグループも「わかちがき」ありとなしが2文ずつ含まれている。

グループIは

P1：あなたは「台風（ひどい雨風）の前に「ハザードマップ」で「Ota-choの」キケンな場所を「しらべたほうがいいです。

P2：あなたは「台風の前に「あぶない所が「わかる地図」で「大田町の」きけんな場所を「しらべたほうがいいです。

P4：あなたは台風（ひどい雨風）の前に「あぶない所がわかる地図」で大田町のキケンな場所をしらべよう。

P6：台風（ひどい雨風）の前に「ハザードマップ」で大田町のきけんな場所をしらべたほうがいいです。

となる。

まず上記の通りグループとしたパターンの異なる4文を読ませ、質問は「1番やさしい（わかりやすい）文はどれですか」「2番目にやさしい文はどれですか」「3番目にやさしい文はどれですか」「4番目にやさしい文はどれですか」とし、4つの文からそれぞれ1文を選択することで順位が決まる相対評価とした。質問の最後に疑似広報文A.Bに1次評価で用いた「8月1日の町おこしフェスでキレイなHANABIを見ませんか」を加えた3文についてもやさしさの順序をつけてもらい、評価文間の差異補正ができるようにした。

2次調査では要素間の差異の明確化のためにコンジョイント分析を用いた。コンジョイント分析とは商品企画等に用いられる手法で、消費者が複数の商品から1つを選ぶ場

図1 決定木分析結果1

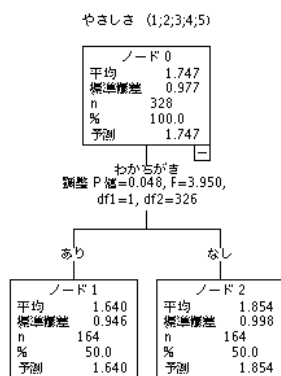


表2 回帰分析結果

概要

回帰統計	
重相関 R	0.16
重決定 R2	0.03
補正 R2	0.01
標準誤差	0.97
観測数	328

分散分析表

	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F
回帰	7	8.34	1.19	1.26	0.27
残差	320	303.66	0.95		
合計	327	312.00			

	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	1.69	0.15	11.10	0.00	1.39	1.99	1.39	1.99
主語	-0.02	0.11	-0.17	0.87	-0.23	0.19	-0.23	0.19
文末表現	0.03	0.11	0.28	0.78	-0.18	0.24	-0.18	0.24
わかちがき	-0.21	0.11	-1.98	0.05	-0.43	0.00	-0.43	0.00
ローマ字表記	0.10	0.11	0.96	0.34	-0.11	0.32	-0.11	0.32
カタカナ表記	0.13	0.11	1.19	0.23	-0.08	0.34	-0.08	0.34
外来語	0.15	0.11	1.42	0.16	-0.06	0.36	-0.06	0.36
語彙説明	-0.07	0.11	-0.62	0.53	-0.28	0.14	-0.28	0.14



広報紙におけるやさしい日本語  
— 受け手にとってのやさしきの要素検討 —

合、それぞれの評価項目がどの程度目的変数（購入度合）に影響を与えているかを明らかにする分析手法である。コンジョイント分析には順位評価、一対比較評価、得点評価の3手法があるが要素の差異が最も判別できる、順位評価で実施する。

5.2.2 調査

【期間】2020年2月20日から3月30日

【対象】インターネットを利用した不特定の外国人調査では、なりすまし回答が混入する恐れがあるため、協力機関を特定した。但し紙面で提出のあった日本語学校3校を除き、どの機関からの回答かは不明である。

【調査方法】紙面及びQRコード利用によるインターネット回答

5.2.3 調査結果

回答数は24か国148件、うち有効回答数21か国127件である。分析はデータ全体、属性毎に実施し、127件1件ずつについても部分効用値、影響度を算出し、外れ値の確認に利用した。

(1) 全件（127件）分析

(a) 影響度

表5及び図2の通り、最も影響度が高いのは「わかちがき」（25.09）で、「ローマ字表記」（21.10）、「外来語」（19.13）と続く。「語彙説明」（12.62）、「カタカナ表記」（8.48）、「文末表現の制限」（7.0）、「主語の有無」（6.58）と、影響度が20を超えた2項目、影響度10未満の3項目と明確な差異がみられた。

(b) 部分効用値（正の値が大きいほどやさしいと感じる）

部分効用値をみると、わかちがきが「あり」の場合「やさしい」と感じ、ローマ字表記や外来語は「なし」であることが仮説通り重要であることが検証された。仮説と逆の結果となったのは、主語・文末表現の制限・カタカナ表記・語彙説明である。

(c) 分類別（統語的要素・表記的要素・語彙的要素）影響度

統語的要素は（主語あり-0.079主語なし0文末表現の制

表 5 影響度（全件分析）

	レンジ(最大-最小)	影響度
主語	0.079	6.58
文末表現	0.084	7.00
わかちがき	0.302	25.09
ローマ字表記	0.254	21.10
カタカナ表記	0.102	8.48
外来語	0.231	19.13
語彙説明	0.152	12.62
計	1.206	100

図 2 影響度（全件分析）

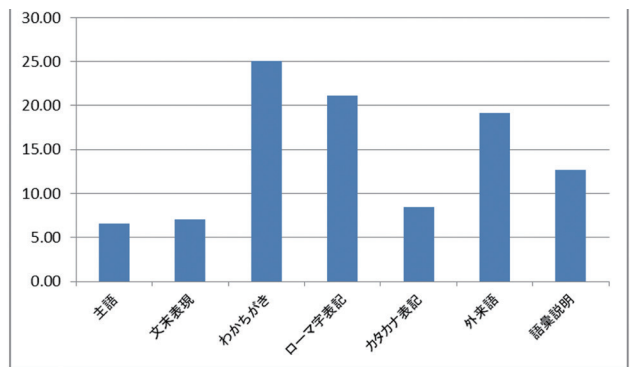


表 6 部分効用値（全件分析）

水準名	データ件数	偏回帰係数	加重平均	部分効用値
主語あり	1016	-0.0793	-0.040	-0.040
主語なし	1016	0.0000		0.040
文末表現の制限あり	1016	-0.0844	-0.042	-0.042
文末表現の制限なし	1016	0.0000		0.042
わかちがきあり	1016	0.3025	0.151	0.151
わかちがきなし	1016	0.0000		-0.151
ローマ字表記あり	1016	-0.2544	-0.127	-0.127
ローマ字表記なし	1016	0.0000		0.127
カタカナ表記あり	1016	0.1023	0.051	0.051
カタカナ表記なし	1016	0.0000		-0.051
外来語あり	1016	-0.2306	-0.115	-0.115
外来語なし	1016	0.0000		0.115
語彙説明あり	1016	-0.1522	-0.076	-0.076
語彙説明なし	1016	0.0000		0.076

図 3 部分効用値（全件分析）

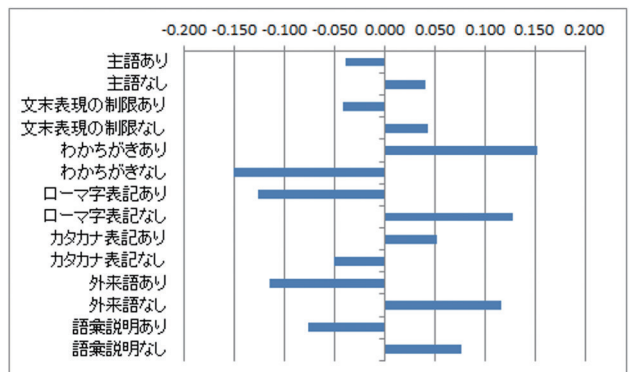
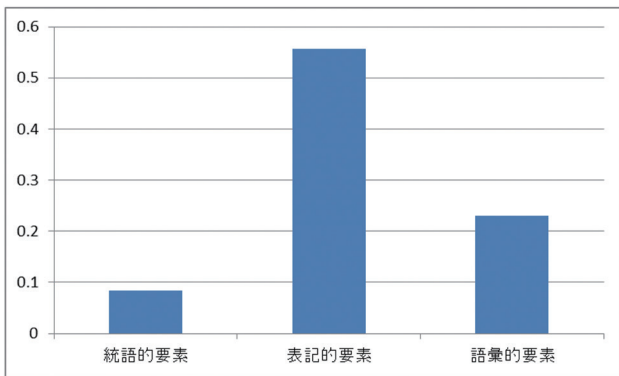


表 4 回答者数内訳

回収数140 (属性不明8件除く)		有効回答127	有効回答127件	
男性	71	62	在日年数	
女性	67	63	1年未満	57
その他	2	2	1~2年	33
			3~5年	7
			6~9年	7
			10年以上	23
			日本語学習歴	
中国	42	35	学校での学習歴なし	19
ベトナム	37	36	1年未満	56
韓国	10	10	1~2年	39
フィリピン	7	7	3~5年	9
アメリカ	7	6	6~9年	0
タイ	5	5	10年以上	4
ネパール	4	4	広報紙利用度	
オーストラリア	3	3	いつも読む	7
スリランカ	3	3	時々読む	28
ブラジル	3	3	あまり読まない	48
日本	3	3	全然読まない	44
カナダ	2	1	読解力（広報紙レベル）	
ペルー	2	2	全部読むことができる	13
台湾	2	2	だいたい読むことができる	42
アルゼンチン	1	0	少し読むことができる	50
イスラエル	1	1	あまり読むことができない	16
北朝鮮	1	0	全然読むことができない	6
スウェーデン	1	1	わからないこと	
スペイン	1	1	インターネットで調べる	89
フィンランド	1	1	家族・友達に聞く	27
ミャンマー	1	1	学校の先生に聞く	7
メキシコ	1	0	市役所などで聞く	2
モンゴル	1	1	その他	2
ロシア	1	1		
10代	15	15		
20代	85	75		
30代	12	12		
40代	11	11		
50代	11	11		
60代以上	6	3		
学生	96	87		
その他	44	40		

図4 分類別影響度比較



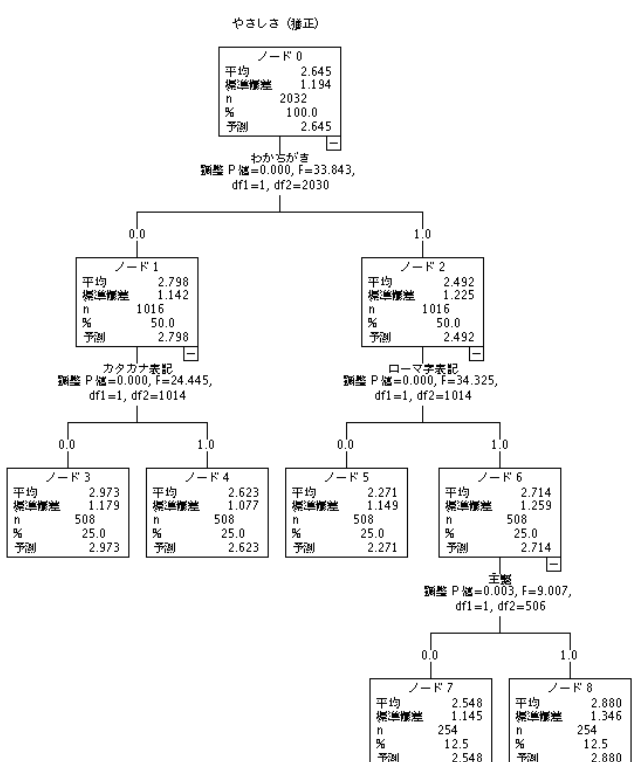
限あり-0.084なし0にて)レンジは0.084となり、表記的要素のレンジは0.302-(-0.254)=0.556、語彙的要素のレンジは0-(-0.231)=0.231であり、図4の通り表記的要素の影響度が最も高かった。

同じ方法にて全回答者個別、国籍別、職業別、在日年数別、学習歴別読解力別、外れ値、について影響度と部分効用値を算出した。

5.2.4 決定木分析結果

1次調査で用いた決定木分析も合わせて実施し、コンジョイント分析の検証に用いた。やさしさへ最も大きな影響を与えたのは「わかちがき」であり、1次調査では第1分岐までで終了したが、今回は第3分岐まで分岐が続いた。まず「わかちがきあり(ノード2)」が「なし(ノード1)」よりも平均値が低く、「わかちがきあり」がやさしく感じることを示している。次に影響度が高いのは「ローマ字表

図5 決定木分析結果2



記」であり、この要素については「ローマ字表記なし(ノード5)」が「あり(ノード6)」よりもやさしく感じるという結果となりコンジョイント分析の結果に合致した。さらに属性別の分析においてもやさしさへの影響度の1位の要素は両分析において同一という結果が得られた。

5.2.5 各要素の影響度及び部分効用値まとめ

やさしさの順位を決める際の選択基準をアンケート調査に参加した5名に直接尋ねたところ、第1に短い文、第2に苦手な表記(漢字、ローマ字、カタカナ)が少ないものを選ぶといった共通の意見が聞かれた。主語と語彙説明が「あり」の場合、文全体が長くなるためやさしくないと感じ、「長いと読みたいくない」とのことである。このことからあらためて大前提とした5項目を踏まえたうえで、今回の調査結果について整理する。

コンジョイント分析の結果、部分効用値の最大値と最小値の差(レンジ)が大きいほどやさしさへの影響度も大きくなるわけであるが、本調査は感性評価であることから、比率として算出した数値を比較するのではなく、以下のレベル分けに基づいて定性的にやさしさを判定することとした。

- 影響度20以上：やさしさへの影響大
  - 影響度10以上20未満：やさしさへの影響中
  - 影響度10未満：やさしさへの影響小
- 要素の影響度の数値が小さいことは「やさしくない」ことを意味するのではなく、やさしさへの影響が他の要素より小さいということである。

①主語の有無 やさしさへの影響“最小”(6.58)

影響度は7要素の中で最も小さく、「あり」と「なし」も僅差で主語がない方がやさしいとは断定できない。成人の場合、文脈、場面から行為の主体を容易に想像できるため、主語の必要性は高くない。主語省略により短文化し、読解の難易度が下がることで、「なし」がやさしいと感じる。属性別でも主語「なし」がやさしいとの結果がほとんどであったが、ベトナム人学生(学習歴1年未満)のグループのみ主語「あり」がやさしいとの結果だったため、この日本語学校の担任教師に確認ところ、日本語能力がまだ低く、アンケート内容自体を理解できていない可能性があるとのことであった。想定しているN4レベルに至らない場合は明確な傾向を得られないと推測される。

②文末表現の制限 やさしさへの影響“小”(7.00)

主語の有無同様、文末表現の制限の影響度の値は低く、「あり」「なし」のレンジの幅が小さいことから、「なし」にすることで飛躍的に文のやさしさが増大するわけではない。結果からは初級レベルの6種類以外の表現であっても、N4レベル程度の動詞で、尊敬語、謙譲語や二重否定を用いなければ文の理解に支障はないと考えられる。

③わかちがきの有無 やさしさへの影響“最大”(25.09)

仮説通りの結果であり、「やさしい日本語」の第1条件であることが数値で示された。わかちがきされた文は語彙が

広報紙におけるやさしい日本語  
— 受け手にとってのやさしさの要素検討 —

把握しやすく、legibilityの効果も高くなり、日本語の文を読むことへの抵抗が少なくなる。

④ローマ字表記やさしさへの影響 “大” (21.10)

「発音がわかる」ので「あり」がよいとの意見も聞かれたが、わかちがきについて影響度が高く、ローマ字表記しないことが望ましいとの結果が得られた。

⑤和語・漢語のカタカナ表記の有無 やさしさへの影響 “中” (8.48)

カタカナ語と外来語を同一視する場合もあるが、和語・漢語のカタカナ表記については既習語彙であれば混乱することはなく理解でき、カタカナ表記自体の影響度は低かった。

自由記入で多かった「カタカナきらい」「カタカナやめて」という意見は外来語を指していると推察する。

⑥外来語の有無 やさしさへの影響 “中” (19.13)

日本人にもわかりにくい外来語を用いることは控える必要があり、一部の日本人にみられる「外来語なら外国人にわかりやすい」という認識は見直すべきであろう。但し日常で使用される語彙であれば習得できている可能性が高く、使用を制限する必要はないであろう。

⑧語彙説明の有無 やさしさへの影響 “中” (12.62)

主語同様、長文化を好まないため「なし」がやさしいとする意見と、理解を補助するため「あり」がやさしいとする意見がある。脚注や文末表記する等位置を工夫すればやさしさへの影響度は増すと考える。

6. 考察

6.1 調査結論

本研究で実施した1次調査、2次調査から得た結果をもとにやさしい日本語についてあらためて考える。

まず1次調査では「わかちがき」が外国人にとって日本語の文全体をわかりやすくするために有効であり、「わかちがき」されている前提で「カタカナ」、「外来語」、「ロー

マ字」をなくすことでよりやさしさが増し、反対に「わかちがき」されていないと他の要素を使い分けても効果的に文をわかりやすく、つまりやさしくすることはできないと考えた。次に実施した2次調査では、選定した3分類7項目の要素についてやさしさへの影響を統計学的に実証することができ、表記的要素の影響度が突出して高かったことから、外国人にとって統語つまり文の構成や語彙が理解不十分であっても、表記方法を工夫することでやさしいと感じ、実際に手に取ってもらえる可能性、読んでもらう機会を広げられると考えた。本調査の結論として、受け手である外国人にやさしい広報紙は以下を優先事項とする。

1. わかちがきを導入する
2. 一般的に広く使われている外来語であれば使用を認める
3. ローマ字表記はしない

主語の有無、文末表現の制限、カタカナ表記、語彙説明の影響度が低いことから文作成時の優先度も下げられるが、やさしさの要素であることには変わらない。

6.2 問題点及び結果検証の限界

以上はあくまでも先に述べた「やさしさ」の大前提5項目と7要素に基づく調査で得た結論であり、調査方法により異なる結論となる可能性も否めないため、ここで今回の調査の問題点についても整理する。

6.2.1 各要素の影響度及び部分効用値まとめ

要素は筆者の独断ではなく、すでに研究発表、実用化されている「やさしい日本語」作成方法や、外国人及び日本人関係者へのヒアリング等をもとに抽出・選定したものである。本研究ではその「有無」のみを調査対象としており、例えば最も影響度が高かった「わかちがき」は「あり」がやさしく感じることを数値で示せたが、わかちがきの仕様の違いによる影響度については調査していない。自治体のやさしい日本語の広報紙やWEBサイトを確認する

表7 影響度一覧

影響度	国籍					学生か否か		在日年数		学習歴				読解力			(参考)	
	全体	中国・台湾	韓国	その他のアジア	欧米諸	学生	学生以外	在日1年未満	在日1年以上	学習歴なし	学習歴1年未満	学習歴1~2年	学習歴3年以上	読解力が高い全部	読解力少し	読解力あまり全部	ベトナム学生	中国学生
主語	6.59	10.20	18.28	8.22	15.76	6.22	4.54	0.47	15.53	8.95	0.51	10.46	22.10	10.44	0.14	7.53	7.89	4.28
文末表現	7.00	12.81	11.15	8.45	9.26	1.52	18.24	5.04	9.87	21.08	1.36	6.22	4.61	11.89	1.60	9.41	11.58	6.28
わかちがき	25.09	19.75	17.83	22.44	24.49	25.44	15.71	18.81	34.29	10.83	24.00	26.41	3.02	13.71	30.52	40.25	9.19	20.12
ローマ字表記	21.10	21.76	36.39	6.02	14.27	14.66	29.69	18.95	24.25	26.51	17.07	19.10	12.64	29.60	15.12	4.54	5.42	23.47
カタカナ表記	8.48	0.08	0.96	18.07	10.31	9.53	0.75	11.57	3.95	5.31	9.33	3.55	22.50	5.44	10.63	10.67	7.17	0.37
外来語	19.13	30.27	5.11	19.22	15.17	32.04	17.29	29.87	3.38	21.41	23.35	31.05	27.90	15.81	21.43	19.33	41.00	35.86
語彙説明	12.62	5.12	10.29	17.57	10.75	10.58	13.78	15.28	8.73	5.92	24.38	3.20	7.23	13.11	20.56	8.27	17.75	9.63
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表8 部分効用値一覧

部分効用値	国籍					学生か否か		在日年数		学習歴				読解力			(参考)	
	全体	中国・台湾	韓国	その他のアジア	欧米諸	学生	学生以外	在日1年未満	在日1年以上	学習歴なし	学習歴1年未満	学習歴1~2年	学習歴3年以上	読解力が高い全部	読解力少し	読解力あまり全部	ベトナム学生	中国学生
主語あり	-0.040	-0.103	-0.153	0.039	-0.118	-0.044	-0.028	-0.004	-0.069	-0.070	0.004	-0.080	-0.062	-0.072	-0.001	-0.046	0.052	-0.109
主語なし	0.040	0.103	0.153	-0.039	0.118	0.044	0.028	0.004	0.069	0.070	-0.004	0.080	0.062	0.072	0.001	0.046	-0.052	0.109
文末表現の制限あり	-0.042	-0.128	-0.093	0.040	-0.070	-0.011	-0.114	-0.040	-0.044	-0.164	-0.010	-0.047	0.013	-0.083	0.009	-0.057	0.067	-0.134
文末表現の制限なし	0.042	0.128	0.093	-0.040	0.070	0.011	0.114	0.040	0.044	0.164	0.010	0.047	-0.013	0.083	-0.009	0.057	-0.067	0.134
わかちがきあり	0.151	0.208	0.149	0.107	0.184	0.178	0.098	0.150	0.152	0.084	0.176	0.202	-0.008	0.095	0.171	0.246	0.054	0.216
わかちがきなし	-0.151	-0.208	-0.149	-0.107	-0.184	-0.178	-0.098	-0.150	-0.152	-0.084	-0.176	-0.202	0.008	-0.095	-0.171	-0.246	-0.054	-0.216
ローマ字表記あり	-0.127	-0.216	-0.304	-0.029	-0.107	-0.103	-0.185	-0.151	-0.108	-0.206	-0.125	-0.146	0.036	-0.205	-0.085	-0.028	-0.032	-0.252
ローマ字表記なし	0.127	0.216	0.304	0.029	0.107	0.103	0.185	0.151	0.108	0.206	0.125	0.146	-0.036	0.205	0.085	0.028	0.032	0.252
カタカナ表記あり	0.051	-0.010	-0.008	0.086	0.078	0.067	0.005	-0.092	-0.018	0.041	0.068	0.027	0.063	0.038	0.060	0.065	0.042	-0.004
カタカナ表記なし	-0.051	0.010	0.008	-0.086	-0.078	-0.067	-0.005	-0.092	-0.018	-0.041	-0.068	-0.027	-0.063	-0.038	-0.060	-0.065	-0.042	0.004
外来語あり	-0.115	-0.298	-0.043	-0.092	0.114	-0.225	0.108	-0.239	-0.015	0.167	-0.171	-0.237	0.078	-0.110	-0.120	-0.118	-0.239	-0.385
外来語なし	0.115	0.298	0.043	0.092	-0.114	0.225	-0.108	0.239	0.015	-0.167	0.171	0.237	-0.078	0.110	0.120	0.118	0.239	0.385
語彙説明あり	-0.076	-0.053	-0.086	-0.084	-0.081	-0.074	-0.086	-0.122	-0.039	-0.046	-0.179	0.024	0.020	-0.091	-0.115	0.050	-0.104	-0.059
語彙説明なし	0.076	0.053	0.086	0.084	0.081	0.074	0.086	0.122	0.039	0.046	0.179	-0.024	-0.020	0.091	0.115	-0.050	0.104	0.059



と自立語+助詞で区切るもの、文節で区切るものなど仕様は複数存在する。他の要素についても仕様の違いが影響度の変化をもたらすかは不明である。

また要素のひとつ「主語の有無」については、影響度は7項目中最低であったが、調査に用いた疑似広報文に起因する部分があると考えられる。行為者が特定しづらい文を用いた場合、統語的要素の影響度が変化するか否かを評価すべきであったことも反省点である。

### 6.2.2 評価方法

今回はコンジョイント分析を用いたが、各要素について具体的に問うのではなく、また要素のある文とない文を同時に提示しどちらがやさしいかを問うものでもない。つまりコンジョイント分析は個別の要素を評価するのではなく、文としてのわかりやすさを評価することで各要素の文への影響度を算出できる手法であり、今回の研究目的達成のために最も適した手法として選択した。しかしこの方法で調査では評価文を理解できているかは確認できない。日本語学校では初中級クラスから文字・発音・文法・会話・読解・聴解・作文等の授業があるが、特に読解の授業において読むことはできても意味がわからない学生が存在した。ひらがな、カタカナ、N4.3レベル漢字の習得により読めるため初見ではやさしいと感じ音読できるが、語彙や文法が同レベルに達していない場合意識することができない。評価文が本当に理解できているのかは今回の調査の限界にて検証できていないことは問題点として残るものと考えられる。

さらに評価文自体についても回答者の負荷を考慮し2種類の疑似広報文のみで調査したが、全く別の文でも同様の結果が得られるかは不明である。

### 6.2.3 やさしさについての再考

本研究では「やさしい日本語」を「わかりやすい日本語」と位置づけて調査を行ったが、「やさしさ」と「わかりやすさ」は必ずしも同義ではないことに加え、「やさしさ」自体にも、相手を思いやる気づかひの「優しさ」、わかりやすい「易しさ」があるといった多義性の問題があった。会話では意図的に前者に留意することができるが、紙面の場合「易しい」文面を作ることが受け手への「優しさ」となる。

本研究はわかりやすいという「易しさ」の解明として、1次調査では「よくわかる」から「ぜんぜんわからない」までの5段階尺度で評定、2次調査では4文のうち「一番やさしい（わかりやすい）文はどれですか」との評定とした。但し前項で問題点としてあげた通り、文の内容を言い換えるもしくは母語で表現してもらった等の検証が行えていないため、やさしい（わかりやすい）として選択した文の意味を回答者が正しく理解しているのかは不明である。

また「第1に短い文、第2に苦手な表記（漢字、ローマ字、カタカナ）が少ないものを選ぶ」とのヒアリング結果から、アンケートという回答の選択を迫られた状況で、意

味は不明でも視覚的に「やさしい」と判断した文を選んだ可能性もあると考えられる。つまり今回はreadabilityに特化したのが、やさしさはlegibilityの影響も大きいということとなる。

石黒（2016）は文章を理解する8段階のプロセスを提示しそのうちreadabilityに関わる6段階において、文章をわかりにくくする表現の要因について述べ、それを避けることでわかりやすくなるとしている。また佐竹（2016）は日本語表記のわかりにくさについて文字体系、文字数、わかちがき等をあげているが結論として「文をなるべく短くて単純なものにするのがよい」と述べている。

やさしい日本語は、いかなる状況・媒体でも同じ基準でないとはいえない。では媒体を「広報紙」とした場合の「やさしい日本語」はどう位置づけるか。行政機関発行の広報紙は紙面サイズ、担当職員数、編集作業時間数及び掲載事項等制限事項が多い。抽出したやさしさの7つの要素のうち、わかちがきをし、ローマ字表記は避けることを優先しつつ、内容により他の要素も含めた文を推奨したい。なぜならばイベント案内と納税や保険の通知では重要度が異なるからである。記事による使い分けを行うか否かが「やさしさ」ではないだろうか。

## 7. まとめ

広報紙の提供方法は過渡期を迎えており、昨今デジタル化が進んでいる。WEBサイトでは機械翻訳を選択することができ母語での閲覧が可能となる。機械翻訳による母語での情報取得を否定はしないが、日本語習得の動機を妨げる一因となりかねない。

また、日本人と外国人間だけでなく、母語の異なる外国人間の共通言語として「日本語」の使用が英語を上回っている。日本住民の共通言語が存在しないと不安要素は増加し、さらにその子ども世代においては教育、就職の機会損失等社会的不利益を被りかねない。「やさしい日本語」の普及は一時的・限定的ではなく日本住民全員による継続的な取り組みが必要であると考えられる。多文化共生の安全・安心な社会形成のために、本研究で得た結果がひとつの指針として「やさしい日本語」の啓発につながることを願う。

## 謝辞

修士論文をまとめるにあたり、研究の方向性や筆者の意思をご理解くださり、幅広く、深いご見識からご指導くださいました放送大学滝浦真人教授に深謝いたします。明確かつ有益なご指導をいただいた大橋理枝教授、滝浦ゼミ期の皆様、さらに調査にご協力くださった各機関や多数の関係者の方々、ならびに外国人の皆様へ感謝いたします。そして長年ご支援くださった東京大学山内久明名誉教授にこの度修士論文が完成したことをご報告するとともに感謝の意を表します。

## 文献

- 庵功雄・岩田一成他. (2019). 『〈やさしい日本語〉と多文化共生』. 東京. ココ出版. p.3.
- 庵功雄・岩田一成・森篤嗣. (2011). 「『やさしい日本語』を用いた公用文書の書き換え：多文化共生と日本語教育文法の接点を求めて」. 『人文・自然研究』5：pp.115-139.
- 岩田一成. (2016). 『読み手に伝わる公用文』. 東京. 大修館書店.
- 佐川良寿. (2002). 『統計解析の実践手法』. 東京. 日本実業出版社.
- 佐藤和之. (2009). 「生活者としての外国人へ災害情報を伝えるとき--多言語か「やさしい日本語」か (特集 多言語社会・ニッポン)-- (移民と多言語化)」. 『日本語学』28 (6) .pp.173-185. 明治書院.
- 菅民郎. (2001). 『EXCELで学ぶ多変量解析』. 東京. オーム社.
- 張萌・伊藤彰則・佐藤和之. (2012). 「日本語のやさしさの自動推定のための特徴量に関する基礎検討」. 『第74回全国大会講演論文集』2012 (1) .pp.499-500.
- 豊田秀樹. (1998). 『共分散構造分析 [入門編]』. 東京. 朝倉書店.
- 野村雅昭・木村義之. (2016). 『わかりやすい日本語』. 東京. くろしお出版.
- 日花弘子. (2019). 『データ分析本格入門』. 東京. SBクリエイティブ株式会社. P.286.
- 弘前大学社会言語学研究室. 「『やさしい日本語』にするための12の規則」(2019年7月9日最終閲覧).
- 文化庁. (2020). 『令和元年度「国語に関する世論調査」の結果の概要』  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/pdf/92531901\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/92531901_01.pdf) (2020年11月11日最終閲覧)
- 義永美央子他. (2015). 『ことばの「やさしさ」とはなにか』東京. 三元社. p.025.

# 美容技術指導における留学生のオノマトペ理解 — 美容専門学校での実習授業調査から —

瀧上 美恵子<sup>†</sup>

## How do Students from Abroad Understand Japanese Mimetic Words Used in Technical Guidance of Cosmetology: A Survey Study of Practical Training Classes in a Cosmetology School

Mieko Fuchigami

### 1. はじめに

日本語学校を卒業した後、専門学校へ進学する留学生が増加している。独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の令和元年の調査によれば、約8万人近くの留学生が全国の専門学校で学んでいると報告されている。しかし、日本語で行われる授業や課題に対し、日本語力の不足や基礎的な学びの違いなどから「難しさ」を感じている留学生が多く存在する。特に「技」の伝授が必要とされる実技系の領域における専門学校では、実習授業が行われるが、その実習授業内における教員の説明の中には、日本語非母語話者にとって理解に困難な点があるのではないか。そのような考えから、美容専門学校の実習授業の中で多く使用されていると思われるオノマトペに注目した。

そこで本研究の目的は、美容専門学校の実習授業において実際に使用されているオノマトペが、留学生らにどの程度理解されているのか、またオノマトペに対する意識を調査、分析により明らかにすることである。

### 2. 先行研究

#### 2.1 実技学習分野におけるオノマトペの研究

日本語はオノマトペが豊富な言語の一つであると考えられており、私たちの日常生活においてオノマトペを使用せずに過ごすことは難しいだろう。『オノマトペがあるから日本語は楽しい』の中で、小野はオノマトペを「日本語のへそ」だと例えている（小野2009）。その「日本語のへそ」的存在であるオノマトペに関する研究は、近年大きく進み、オノマトペが果たす役割や、さまざまな効果などが多くの研究者の努力により徐々に明らかになってきた。

#### 2.1.1 スポーツオノマトペ

スポーツオノマトペとは、トレーニングや試合中などに運動感覚を表現する際、選手やコーチらが日常的に利用しているオノマトペのことを示す。藤野（2008）は、運動やパフォーマンスに対し、①パワー、スピード、②リズム、タイミング、③リラックス、④モチベーション、⑤威嚇・挑発などの点で、スポーツオノマトペを使用することが、効果的であると述べている。

だが、この点に関して吉川（2013）は、大学生のアスリートを対象としたアンケート調査を実施し、スポーツオノマトペをスポーツ指導で用いることによる長所と短所を以下のようにまとめた。長所は、①微妙な動作に関する内容やニュアンスを簡単に表現できる、②スポーツオノマトペを使用した指導内容は印象に残りやすい、③複雑な運動の内容をスポーツオノマトペに置き換えることで効果が上がる、④動きのリズムや筋力の発揮がしやすくなる、⑤スポーツオノマトペを使用した運動は説明がわかりやすく興味がわく、などの効果があるが、同時に短所として、①知りたい動作内容の表現があいまいで分かりにくい、②具体的な内容がうまく理解できなくなる、③稚拙なイメージをもたれることもあり、使用の際に抵抗感がある、④何をいっているか時折わからなくなる、などのマイナスな点も存在していることを指摘した。この点に関し吉川は、「アスリートや指導者の中では有効性と利便性を評価している人と、曖昧性と理解困難性を指摘している人がいる」と述べている。さらに「オノマトペ表現を受け止める運動者が、表現された感覚印象体験や体験に基づくイメージの想起やオノマトペ表現の日常経験がないと、オノマトペ表現の感覚的印象の了解と動作への活用が難しい」とも言及している。

これは、それぞれの日本語オノマトペ語彙が内包するイ

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）、現所属：岩谷学園テクノビジネス横浜保育専門学校



美容技術指導における留学生のオノマトペ理解  
— 美容専門学校での実習授業調査から —

メージに対し、指導者とアスリートの間で互いに共通する部分を持ち合わせていなければ、スポーツオノマトペのもつ長所を享受できないと考えられる。日本語母語話者間であっても地域や経験、年齢などの違いなどから、必ずしもオノマトペ表現に対し、共通するイメージがあるとは限らない。留学生の多くは日本語のオノマトペ表現を日常的に経験していないケースが多いため、スポーツオノマトペに対する理解は困難であることが予想される。

### 2.1.2 介護オノマトペ

介護の現場では、円滑にコミュニケーションを図るためオノマトペが多くある場面、便利に使用されているようである。介護現場で仕事をする中で、日本語に対しての理解が深まり、自然に習得する日本語も多くあるだろう。

神村(2017)は、EPA候補者や既に介護職に就いている外国人介護従事者へのヒアリングを行い、介護現場でよく使用されているオノマトペの習得状況の調査を行った。その結果「場面・動作依存」タイプのオノマトペは自然習得し得る可能性があるが、「使用・使途依存」タイプのオノマトペは、あいまいな理解にとどまり自然習得だけでは習得できないと主張している。さらに神村(2019)は、モンゴル語・インドネシア語母語話者が、「痛みのオノマトペ」をどのように捉えているのかという調査も行い、得られた結果から超級日本語学習者であったとしても、オノマトペ理解に関しては、理解をするには限界があることを指摘している。

## 2.2 医療・介護現場における方言オノマトペ

オノマトペも地域により大きな違いがある。日本語母語話者でも理解できない「方言オノマトペ」と称されるオノマトペも存在する。東日本大震災の際、多くの他地域出身の医療従事者が現地入りし被災地の医療に携わった。その際に、その地域の方言及び「方言オノマトペ」を使用して伝えられた被災した人々の「痛み」や「不調」そして「体の部位」などが、他地域から応援にきた医療従事者らには、理解されず互いの意思疎通に大きな困難が生じてしまった。

そこで、東北地方で使用されている方言オノマトペを理解する時に何か手助けになるものが欲しいという呼びかけ(今村2011)により、国立国語研究所は『東北方言オノマトペ用例集』を作成した。この用例集には多くの語彙や用例が紹介されており、イラストなども使用しながら、わかりやすくまとめられている。

## 3. 研究目的と課題

本研究の目的は、美容学校の実習授業内で使用されているオノマトペの使用状況及びその理解度や意識を明らかにすることであり、以下の点を研究課題とした。

課題1) 実技授業内で実際に使用されているオノマトペ

語彙と、それらの使用場面はどこにあるのか。課題2) 実習授業内で使用されているオノマトペ表現を留学生はどの程度理解しているのか。課題3) オノマトペに対し、留学生や日本語非母語話者はどのような意識を抱えているのか。

これらの点を明らかにするため調査を行い、その結果を分析、考察を行う。

## 4. 調査

### 4.1 予備調査

美容学校で実習授業を担当している教員5名に対して予備調査を実施した。留学生に美容技術を教える際の留意点や、配慮することなどを問う内容の質問紙を作成し、自由回答形式で回答を求めた。また、一部聞き取りも行った。

結果を見ると、どの教員も何らかの「難しさ」を感じていることがわかった。それらの「難しさ」は、「日本語によるコミュニケーションに起因する難しさ」と「異文化理解に起因される難しさ」の2つに分類することができた。また、共通するキーワードとして「ニュアンス」、「微妙な」という語彙が、すべての教員の回答から抽出された。

### 4.2 授業見学

美容専門学校で行われた「ヘアブリーチ」と「メイク」の実習授業を各2回見学した。そして実際に授業内で使用されていたオノマトペを抽出した。

「ヘアブリーチ」の授業は、違う教員によって行われた同じ内容の授業を見学した。「メイク」の授業は、違う教員によって行われた、内容の異なる授業を見学した。次に、実習授業を行った4人の教員から実習授業で教える際に、留意する点や留学生に教えた経験などについての聞き取りを行った。そして、実習授業を受講していた中国人留学生に授業後に簡単な聞き取りを行い、授業全般に関する感想や、オノマトペに対して抱えている意識などを聞くことができた。

### 4.3 授業見学の結果と考察

授業内容や美容学校の教員が使用していた表現には大きな違いがあるものの、大まかな流れは全体を通して共通していた。全体的な授業の流れとそれぞれの過程において多く使用されていた表現について、図1にまとめた。

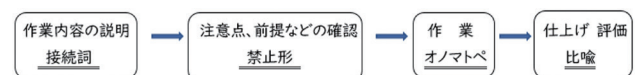


図1 作業工程の流れ

教員からの説明や作業上の注意点が終わり、生徒がそれぞれの作業工程に入ると、教員の発話量は減るもののオノ

美容技術指導における留学生のオノマトペ理解  
— 美容専門学校での実習授業調査から —

マトペが多く使用されるようになった。全体的な発話が減る中でオノマトペが使用されているのは、聞いていて際立った印象を受けた。そして最後の仕上げや評価の段階では、比喩表現が多く使用されていた。このことから、日本語非母語話者にとって作業を学ぶだけでなく、仕上げや評価に関してもオノマトペや比喩表現が理解できない場合、技術全体の理解の上で何らかの困難点があることが予想される。

授業後、受講していた中国人留学生に対し授業についての聞き取りを行ったところ、教員の説明が時折よくわからないようだった。そして、オノマトペに関する質問をすると、苦手意識が強く日本語学校では教わった経験がないので、よくわからないと話していた。しかし、学校の教員やクラスメートが日常よく使っているの、知りたいという意識があることも聞き取りから確認できた。

#### 4.4 本調査

今回の調査における対象者は、日本語非母語話者74名であり、多くは日本語学校か専門学校に在籍する留学生であるが、社会人も5名含まれている。専門学校はビジネス系専門学校で学ぶ留学生が対象である。日本語レベルはN1からN4で、国籍は8カ国である。年代別で見ると、20代が一番多い。

その他の詳細については、以下の表1にまとめた。

表1 被験者内訳

人数	全体 74名	男性 32名	女性 42名		
日本語学校生	全体 13名	男性 9名	女性 4名		
専門学校生	全体 56名	男性 23名	女性 33名		
社会人	全体 5名	男性 0名	女性 5名		
日本語力	N4 1名	N3 21名	N2 43名	N1 9名	
国籍	ベトナム32名	中国 18名	ネパール11名	ミャンマー5名	
	モコノ5名	スリランカ1名	インドネシア7名	カライ1名	
年齢	10代 3名	20代64名	30代 4名	40代1名	不明 1名

##### 4.4.1 調査方法

実技指導におけるオノマトペの理解度を問う質問紙を作成し、日本語学校及び専門学校において、2020年9月に実施した。社会人に対しては同期間に個別で調査を行った。数名の回答者には、聞き取りを行うことができた。

調査語彙は、実際に見学した実習授業の作業段階において、教員らに多く使用されていたオノマトペの中で10の語彙を抽出し、調査対象語彙と定めた。

調査対象語彙は、＜動作＞について説明する語彙、「ギュッ」「ゴシゴシ」「グイッ」「トントン」「パパッ」、＜形＞を説明する語彙、「フワッ」「チリチリ」、＜状態＞を説明する語彙、「サラサラ」「モワッ」「ベタベタ」の10である。

以下の表2は、質問用紙における質問文や観点などをまとめたものである。

表2 質問用紙の概要

質問文	調査語彙	選択肢	意味分類	問いの観点
①洗ったスポンジをギュッと絞ります。	ギュッ	a ゆっくり力を入れて b ゆっくり力を入れないで c 素早く力を入れて d 素早く力を入れないで	動作	強さ 速さ
②タオルで髪の毛をゴシゴシしないでください。	ゴシゴシ	a 強くこするように b 強く叩くように c やさしくこするように d やさしく叩くように	動作	動作連続有無 強さ
③ドライヤーを使って、髪をフワッとさせます。	フワッ	a 軽そうに丸く b 軽そうにまっすぐに c 重たそうに丸く d 重たそうにまっすぐに	形	形 重さ
④髪の毛の根元にグイッとブラシを入れます。	グイッ	a 強く力を入れて b 強く力を入れないで c 軽く力を入れて d 軽く力を入れないで	動作	強さ 重さ
⑤長くアイロンをしていると髪がチリチリになります。	チリチリ	a かたくまっすぐに b かたくねじれたように c やわらかくまっすぐに d やわらかくねじれたように	形	形 硬さ
⑥肌をサラサラにしてからメイクをはじめます。	サラサラ	a かたく滑らかな感じ b かたく粗い感じ c やわらかく滑らかな感じ d やわらかく粗い感じ	状態	滑らかさ 硬さ
⑦たくさんアイシャドウをつけると、目がモワッとします。	モワッ	a 明るく重たい感じ b 明るく軽い感じ c 暗く重たい感じ d 暗く軽い感じ	状態	明るさ 重さ
⑧コットンを使って、肌をトントンします	トントン	a やさしく繰り返して b やさしく全体を押すように c 強く繰り返して d 強く全体を押すように	動作	動作連続有無 強さ
⑨同じ場所にクリームをたくさん塗ると肌がベタベタします。	ベタベタ	a 湿って気持ちが良い b 湿って気持ちが悪い c 乾いて気持ちが良い d 乾いて気持ちが悪い	状態	快不快 湿度
⑩メイクの最後に余分なパウダーをためのブラシでパパッと落とします。	パパッ	a 軽めに少し b 軽めにたくさん c 重めに少し d 重めにたくさん	動作	影響される量 軽さ

##### 4.4.2 質問用紙の構成

実技系の技術を学ぶ際は、求められる動きの早さや対象とする物の形、状態などをどのように捉えるかが、学びのポイントとなる。だからこそ美容教員らは、学生に対して「わかりやすい」と認識しているオノマトペを使用し、一般的に「コツ」と称されているような技術を、オノマトペを使用して説明したと考えられる。しかし、オノマトペは日本語母語話者にとってはわかりやすい表現であったとしても、日本語非母語話者に対しても同じように、「わかりやすい」存在であるのだろうか。

そこで、個々のオノマトペ語彙に対する理解度を分析するために、観点を絞った質問文と選択肢を作成することにした。対象とした＜動作＞＜形＞＜状態＞を説明するオノマトペ語彙に対し、それぞれ着目した観点は、以下のようによにまとめられる。

＜動作＞... 「強弱」、「連続性の有無」、「重さと軽さ」、「影響される量」、「速さ」

＜形＞... 「形」、「重さ」、「硬さ」

＜状態＞... 「滑らかさ」、「硬さ」、「明るさ」、「重さ」、「快不快」、「湿度」

美容技術指導における留学生のオノマトペ理解  
— 美容専門学校での実習授業調査から —

そして、質問文に対する正解率から被験者らのオノマトペ理解度を観察した。

## 5. 結果と考察

### 5.1 量的調査の結果と考察

#### 5.1.1 全体の正解率

調査を行った10のオノマトペ語彙に対する正解率を図2に示した。

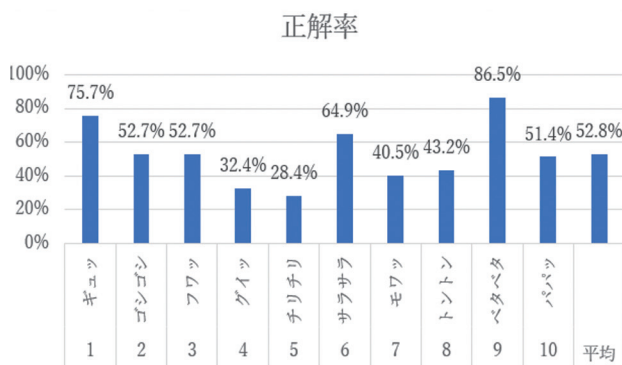


図2 全体の正解率

最も正解が高かったのは「ベタベタ」の86.5%であり、逆に最も低かったのは「チリチリ」の28.4%であった。そして、今回の調査における全体の平均正解率を見ると52.8%で、約半数にとどまっている。

この結果から、オノマトペを理解することは日本語非母語話者にとって、難しいことが窺われる。

#### 5.1.2 日本語能力別理解度

今回の被験者である日本語学校生らの日本語能力はN3レベルで、調査を行った時点では、JLPT N2受験準備クラスで学習していた。専門学校生の日本語能力はN1からN3のレベルに属しており、週に3日程度日本語の授業を受講している。社会人は、N1もしくはN4レベルとなっている。

日本語能力別の結果とその詳細について、以下の表にまとめた。

表3 日本語能力別正解率とその内訳

	N1	N2	N3	N4
人数	9名	43名	21名	1名
男女比	男性 (2) 女性 (6)	男性 (18) 女性 (25)	男性 (12) 女性 (9)	男性 (0) 女性 (1)
正解率	77.8%	58.8%	32.9%	10.0%
日本滞在年数	5.0年	2.7年	2.2年	7年

今回の調査においては、滞在年数が伸びると日本語能力も上がり、正解率も高くなる。例外的なのは、N4レベルの被験者である。この被験者は、英語を使用して日常生活しているため、日本語を使用する機会はほとんど無い。

日本語能力の違いによる理解度を調査した結果から、カイ二乗検定と残差分析を行い、レベル別理解度の差異を詳しく分析した。結果は以下の通り。

表4 日本語能力別理解度の実測値とカイ二乗検定・残差分析結果

	N3以下	N2	N1
正解数	68▽	252▲	68▲
不正解数	152▲	178▽	22▽

$$(\chi^2(2) = 66.725, p < .01)$$

誤差1%水準で、N3以下では有意に不正解が多く、N1, N2では有意に正解が多いという結果になった。この結果からはオノマトペの理解度と日本語能力におけるレベル差との間に有意な相関が見られた。

#### 5.1.3 所属の違いによる理解度

日本語学校生と専門学校生の理解度を比較すると、専門学校生の方が高い結果が得られた。また、自由回答欄に注目し比較をすると、専門学校生はさまざまなコメントを記しているが、日本語学校生のコメントは少ないことがわかった。

そこで、所属別理解度の差異を分析するため統計処理を行った。その結果は以下の通りである。

表5 所属の違いによる理解度の実測値とカイ二乗検定・残差分析結果

	日本語学校	専門学校
正解数	47▽	308▲
不正解数	83▲	252▽

$$(\chi^2(2) = 14.257, p < .01)$$

誤差1%水準で、日本語学校生は有意に不正解が多く、専門学校留学生は、有意に正解が多いという結果だった。この結果からは、オノマトペの理解度と所属の違いとの間に、相関があるように見られる。しかしながら、この結果は単に日本語力の反映によるものであろう。

仮にN3レベルで日本語学校を卒業し、準備学習など受けずに実習授業を行う専門学校に進学した留学生は、習得を希望している技術を学ぶ際、理解の点で何らかの難しさを抱える可能性が高いことが、この結果から予想される。

#### 5.1.4 語形の違いによる理解度

調査対象としたオノマトペ語彙10を語形的観点から分類を行いその差異を分析した。分類方法は調査語彙を単語のオノマトペ語彙に属するグループと、促音を伴うオノマトペ語彙に属するグループに分類し、それぞれの正解率を調査した。単語オノマトペをCVCV、促音を伴うオノマトペをCVQと表示した。

その分類方法における語彙群とその結果については、以下の通り。



表6 語形の違いによる正解率とその内訳

【分類】	【対象語彙】	【正解率】	【平均】
CVCV	ゴシゴシ	52.7%	55.1%
	チリチリ	28.4%	
	サラサラ	64.9%	
	トントン	43.2%	
CVQ	ベタベタ	86.5%	50.5%
	ギュッ	75.7%	
	フワッ	52.7%	
	グイッ	32.4%	
	モワッ	40.5%	
	パパッ	51.4%	

この分類による正解率に大きな違いは認められず、同程度に見られる。そこで、さらに統計処理を行った。

結果は以下の通りである。

表7 語形の違いによる理解度の実測値とカイ二乗検定・残差分析結果

	CVQ	CVCV
正解数	187	204
不正解数	183	166

$$(\chi^2(1) = 1.388, ns)$$

分析の結果からは、有意な差は見られず、オノマトペの理解度と語形の違いとの間には、相関は確認できなかった。

### 5.1.5 意味的内容の違いによる理解度

次に調査語彙を意味的内容の観点から「動作」、「状態」、「形」と分類し、その差異を分析した。

意味的内容の違いにより分類された語彙群とその結果については、以下の通り。

表8 意味的内容の違いによる正解率とその内訳

【分類】	【対象語彙】	【正解率】	【平均】
動作	ギュッ	75.7%	51.1%
	ゴシゴシ	52.7%	
	グイッ	32.4%	
	トントン	43.2%	
	パパッ	51.4%	
状態	サラサラ	64.9%	64.0%
	モワッ	40.5%	
	ベタベタ	86.5%	
形	フワッ	52.7%	44.6%
	チリチリ	28.4%	

「状態」のオノマトペの成果率が高く、次に「動作」で、「形」が最も低いという結果だった。そして統計処理を行った。その結果は以下の通りである。

表9 意味的内容の違いによる理解度の実測値とカイ二乗検定・残差分析結果

	状態	形	動作
正解数	142▲	60▽	189
不正解数	80▽	88▲	181

$$(\chi^2(2) = 20.468, p < .01)$$

誤差1%水準で、「状態」を意味するオノマトペの正解が有意に多く、「形」を意味するオノマトペの正解が有意に少ないことが分かる。「動作」については、有意な相関が見られなかった。

ただし、意味的内容によってカテゴリー分けされた語彙数が、それぞれ同数でないこと、また調査としては十分な語彙量とは言えないことなどから、意味の違いによる影響を知るには、今後さらに調査語彙を増やし、カテゴリー内の数を同数に定めるなど、より本格的な調査が必要である。

### 5.1.6 音声の違いによる理解度

調査対象のオノマトペ語彙を音声の観点から、分類を行いその差異を分析した。分類方法は、調査対象のオノマトペを構成する子音の部分に着目し、それらを有声音と無声音に属するグループに分類した。有声音、無声音それぞれの正解率を調査し、分析した。

その分類方法における語彙群とその結果については、以下の通りである。

表10 音声の違いによる正解率とその内訳

【分類】	【対象語彙】	【正解率】	【平均】
有声音	ギュッ	75.5%	57.6%
	ゴシゴシ	52.7%	
	グイッ	32.4%	
	モワッ	40.5%	
	ベタベタ	86.5%	
無声音	フワッ	52.7%	48.1%
	チリチリ	28.4%	
	サラサラ	64.9%	
	トントン	43.2%	
	パパッ	51.4%	

結果は有声音オノマトペの正解率が高く、理解度が高いように見える。有声音を含むオノマトペは、日本語非母語話者にとって比較的聞き取りがしやすく、無声音は聞き取りが難しいのかもしれない。しかし、「ベタベタ」の正解率が高いことによる影響で、有声音における全体の正解率が引き上げられたことも考えられる。

統計処理を行った結果は以下の通り。

表11 音声の違いによる理解度の実測値とカイ二乗検定・残差分析結果

	有声音	無声音
正解数	213▲	178▽
不正解数	157▽	192▲

$$(\chi^2(1) = 6.269, p < .01)$$

誤差1%水準で、有声音では正解が有意に多く、不正解が有意に少ない。一方、無声音では不正解が有意に多く、正解が有意に少ない。この結果からは、オノマトペの理解度と音声の違いとの間に、有意な相関が見られた。

## 5.2 量的調査のまとめ

オノマトペの理解には、どのような要因が関係しているかをいくつかの観点から考察を重ねたが、今回調査したオノマトペ語彙は10語のみを対象とするもので、包括的な調査を行ったとは言えない。その点に留意した上で、わかったことをまとめる。

私たち日本語母語話者が、毎日多くの場面で便利に使用している「日本語のへそ」的存在であるオノマトペは、日本語非母語話者にとって、理解や習得することが難しく「わかりにくい」存在である。しかし、日本語能力が上がれば、オノマトペの理解度も向上することを限定的ではあるが、今回の調査で確認することができた。

## 5.3 質的調査の結果と考察

質問用紙に設けられた自由回答欄からは、いくつかのコメントが得られた。レベル別にみると、N2以上の被験者からのコメントが多く、それ以下のレベルになるとコメント数は少なくなった。

自由回答欄から多く抽出された語彙の「面白い」、「難しい」、「わからない」、「勉強したい」をキーワードとして分類を行った。次に4つのキーワードと意味的につながりが持てる語彙「理解」、「興味」を上位の Kategorie と定め、上述の4つのキーワードを、下位の Kategorie として分類した。その分類と代表的なコメントを以下の表にまとめた。

表 12 代表的なコメントとその分類

分類	キーワード	代表的なコメント
理解	難しい	<ul style="list-style-type: none"> <li>オノマトペは難しい</li> <li>教科書もない。学校で教えてもらえないし、難しい</li> <li>母国語に変えるのが難しい</li> <li>面白いが、難しい(混合タイプ)</li> </ul>
	わからない	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院で聞くがわからない</li> <li>全然わからなかった</li> <li>上手に使えない。気持ちのものはわからない。</li> <li>イメージできない、苦手だと思うから</li> </ul>
興味	面白い	<ul style="list-style-type: none"> <li>オノマトペは面白い。短く表現できる</li> <li>面白いと思う。</li> <li>日本人の友達からよく聞くオノマトペは面白い</li> <li>面白いけど覚えにくい(混合タイプ)</li> </ul>
	勉強したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>興味持った。もっと勉強したいと思う</li> <li>学校で学びたいと思う</li> <li>学校で専門的に勉強したい</li> <li>アルバイト先で使うから正しく知りたい</li> </ul>

### 5.3.1 オノマトペに対する理解

自由回答欄に記されていたコメントの中で「難しい」は多く抽出されたキーワードの一つであった。「難しい」理由として、代表的なコメントは「母語にない」、「学校で教えてもらえない」、「(オノマトペの)本がない」、「イメージができない」などである。しかし、最も多かったのは、「難しいが、面白い」といった否定的な意識と肯定的な意識が示唆されるコメントであった。

このような「混合タイプ」のコメントからは、難しいけれどもオノマトペに対して、興味があるといった被験者の心理を窺うことができる。次に「わからない」も多く抽出され、N3レベルの被験者からの回答が多かった。また「難しい」に対する回答には、複数の理由があったが「わからない」理由は、「日本語を使わないから」だけであった。

### 5.3.2 オノマトペに対する興味

「面白い」についても自由回答欄に多く記されていた。「面白い」理由としては、「アニメでよく使われている」、「日本人の友達からよく聞く」、「短く表現できる」などが記されていた。また、「勉強したい」も多く回答されており、「学校で勉強したい」や「先生に教えてもらいたい」といった内容だった。その理由としては、「日本語上達のため」、「アルバイト先で日本人がよく使っているから」、「生活の中でよく聞くから」などといった理由が多く、日常生活の中でオノマトペを聞いても意味がわからず、困惑した経験を持つ被験者が多いことも考えられる。日本語非母語話者がオノマトペ学習の必要性を感じていること、そしてオノマトペ学習に対するニーズがあることがわかった。

### 5.3.3 全体のコメント数と考察

カテゴリーを構成するために使用したキーワードの「難しい」、「わからない」、「面白い」、「勉強したい」に属するコメント数をそれぞれカウントした。その内訳と結果は以下の通りである。

表 13 コメント総数数による分類

	キーワード	コメント数	合計
理解	難しい	15	27
	わからない	12	
興味	面白い	11	28
	勉強したい	17	

上位カテゴリー数がほぼ同じ結果であった。この結果からは、オノマトペに対して「難しい、わからない」という否定的な意識と「面白い、勉強したい」という肯定的な意識が、拮抗していることがわかる。

## 5.4 質的調査のまとめ

自由回答欄に記されたコメントを基本とし、いくつかの観点に分類して考察を行った。その結果、オノマトペに対して「難しい、わからない」という否定的な意識と「面白い、勉強したい」という肯定的な意識が、被験者の中で拮抗していることが考えられる。また、追加的に数名に対して実施した聞き取りからは、「オノマトペに興味がある。勉強したい」などのオノマトペ学習に対するニーズも確認することができた。

## 6. 総合的考察

本研究では、課題1) 実技授業内で実際に使用されているオノマトペ語彙とその使用場面はどこか、課題2) 実習授業内で使用されているオノマトペ表現を留学生はどの程度理解しているか、課題3) オノマトペに対し、留学生や日本語非母語話者はどのような意識を抱えているのか、これらの課題を探ることであった。

その結果、課題1では実際に美容専門学校におけるへ

ア、メイクの実習授業を見学し、授業内で使用されていたオノマトペに注目したところ、作業工程に入ると美容教員の発話におけるオノマトペの使用量が増えることを確認した。美容教員の発話が全体的に減る中で、オノマトペ使用が増えるので、際立った印象を受けた。

課題2では、実際に実習授業で使用されていたオノマトペ語彙に対する理解度を「日本語能力別」、「所属の違い」、「語形の違い」、「意味内容の違い」、「音声の違い」に分類しその理解度を調査、分析を行った。その結果、オノマトペは日本語非母語話者にとっては、理解が難しいものではあるが、総合的な日本語力が上がるとオノマトペに対する理解度も向上することが、限定的ではあるが認められた。

課題3では、自由回答欄に記されているコメントから示唆されるオノマトペに対しての意識を探った。また、数名の被験者に対して聞き取り調査も追加的に行った。その結果、オノマトペに対して、「難しい、わからない」といった否定的な意識と、「面白い、勉強したい」といった肯定的な意識が拮抗していることがわかった。

本研究は限られた調査結果であり、ただちにその結果がすべての日本語非母語話者に対し、当てはまるわけではない。しかし、オノマトペに対する日本語非母語話者の理解度や抱えている意識の一端を明らかにすることができた。

## 7. まとめ

未知のオノマトペに遭遇した際、日本人であれば音のイメージから意味をある程度は推測することができる。また日本語の音のイメージを利用して、新たなオノマトペが生まれている。これからも新しいオノマトペやその表現が誕生し、人々に使用されていくであろう。しかし日本語非母語話者にとって、音のみでオノマトペの意味を推測することは不可能である。滝浦(2015)は、日本語のオノマトペを支える仕組みが、普遍的な音象徴よりはむしろ日本語固有の音象徴であることを説明している。また田守(2002)は、日本語の音象徴には、他の言語と共通する音象徴も含まれているようではあるが、違いも存在していると説明している。また、詳しく解明されていない点が多いとも言及している。

日本語母語話者にとってオノマトペは、素晴らしい描写力があり、わかりやすく表現ができる必要不可欠な語彙である。一方、日本語非母語話者にとってオノマトペは、音象徴の仕組みの違いにより、音を聞いてイメージを膨らますことが出来ない、理解することが難しい語彙であって、決して「わかりやすい」存在ではない。しかし、三上(2002)は、これまでの日本語教育においてオノマトペは正規に扱われることが少なく、積極的に指導しているとはいいがたいと指摘している。その理由として、日本語教育の現場ではオノマトペの重要性が十分に理解されていないことが考えられる。

本研究で得られた結果から、日本語学習者のオノマトペを学びたいというニーズも確認できた。今後日本語教育の現場においては、オノマトペの重要性を認識し積極的にオノマトペを扱う必要があると考える。特に、実技系の領域における専門学校へ進学する留学生に対しては、入学前からオノマトペを指導する必要性があるだろう。

今後も専門学校で学ぶ留学生にとって、学習の手助けになるような現場における調査、研究に取り組んでいきたい。

## 謝 辞

本稿の執筆にあたり、ご指導をいただきました滝浦真人先生、大橋理枝先生には心より感謝を申し上げます。大変貴重なご助言と励ましをいただきました。岩谷学園アーツティックB横浜美容専門学校、鈴木政信学校長、石崎潤子先生、関根教史先生、日本語科 青木健吾先生、協力してくださった日本語学習者の皆さん、本当にありがとうございました。

## 文 献

- 生田久美子・北村勝朗(2011)『わが言語 感覚の共有を通しての「学び」へ』東京：慶應義塾大学出版会
- 上田祐也・清水祐一郎・坂口明・坂本真樹(2013)「オノマトペで表される痛みの可視化」『日本バーチャルリアリティ学会論文誌』18巻4号, pp. 455-463
- 沖縄タイムス(2018)「一生勉強、三味線づくり県工芸士の渡慶次道政さん伝統的7型の継承に誇り」  
<<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/311912>>
- 小野正弘(2009)『オノマトペがあるから日本語は楽しい—擬音語・擬態語の豊かな世界—』東京：平凡社
- 神村初美(2017)「介護のオノマトペは自然習得が可能なのか—EPA候補者へのヒアリングから探る—」『日本語教育方法研究会誌』23巻2号, pp. 46-47
- 神村初美(2019)「介護のオノマトペ学習アプリ「おのまとこ」の開発と試行—痛みのオノマトペを中心に—」『日本語教育方法研究会誌』25巻2号, pp. 128-129
- 神村初美(2019)「モンゴル語・インドネシア語母語話者は痛みのオノマトペをどのように捉えるのか—介護のオノマトペの調査から—」『2019年度日本語教育学会秋季大会予稿集』pp. 178-184
- 国立国語研究所(2011)『東北方言オノマトペ用例集』  
<<https://www2.ninjal.ac.jp/past-publications/publication/catalogue/onomatopoeia/>>
- 後藤典子(2015)「医療・介護現場の方言を外国人はどう理解するか—他地域出身日本人と比較して—」『日本語教育』161号, pp. 42-49
- 滝浦真人(2015)「オノマトペと日本語」滝浦・大橋『日本語とコミュニケーション』pp. 183-186, 東京：放送大学教育振興会



- 田村進・石谷桂子・川西正行・早坂正年（2007）「運動指導におけるオノマトペの効果に関する研究—跳び箱運動の開脚跳びの場合—」『広島文教教育』21巻, pp. 1-9
- 田守育啓（2002）『オノマトペ擬音・擬態語をたのしむ』東京：岩波書店
- 塚田真希・吉川政夫（2005）「外国人選手における柔道の動きを表現するスポーツオノマトペ」『日本体育学会予稿集』第56回, pp. 187
- 独立行政法人「日本学生支援機構2019年（令和元年）度外国人留学生在籍状況調査結果」  
 < <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaisei/data/2019.html> >
- 西村由美・竹内和広（2011）「目的別日本語教育におけるオノマトペ表現の重要性」『言語処理学会発表論文集』第17回, pp. 1011-1014
- 橋尾直和・川田竜也・隅田久美子・竹崎菜央・多屋千咲・濱田祐可（2020）「災害介護コミュニケーションにおける高知市方言の活用をめざして—オノマトペを中心に—」『高知県立大学文化論叢』8巻, pp. 101-117
- 林部敬吉（2006）「暗黙知とわざ言葉の研究」『日本心理学会大会発表論文集』第70巻
- 浜野祥子（2014）『日本語のオノマトペ—音象徴と構造—』東京：くろしお出版
- 平見風・土井康作（2019）「「わざ言語」から示される和紙製造職人の学びの特徴」『鳥取大学地域学部紀要』15巻2号, pp. 95-106
- 藤野良孝（2008）『スポーツオノマトペ なぜ一流選手は「声」をだすのか』東京：小学館
- 藤野良孝（2017）「ステップ運動で表現されるスポーツオノマトペの一考察」『情報学研究』26巻, pp. 41-45
- 三上京子（2002）「日本語オノマトペ指導に関する研究」『日本語教育方法研究会誌』9巻 2号, pp. 4-5
- 三上京子（2003）「上級教材に見られるオノマトペ—統語的特徴の分析と指導の観点—」『早稲田大学日本語教育研究』2号, pp. 193-209
- 三上京子（2007）「日本語教育のための基本オノマトペの選定とその教材化」『ICU日本語教育学会』3号, pp. 49-63
- 山内裕美子（2017）「生活者としての外国人に対するオノマトペ指導」『学習院大学国語国文学会誌』61号, pp. 82-96
- 吉川政夫（2013）「運動のコツを伝えるスポーツオノマトペ」『バイオメカニズム学会誌』37巻4号, pp. 215-220

# 裁判手続のパンフレットはわかりやすいか — 裁判所が提供する民事執行パンフレットの理解度調査の結果から —

宮崎 透<sup>†</sup>

## How should Leaflets on Judicial Procedure be User-Friendly ? : A Survey Study on Intelligibility of a Guide Leaflet offered by the Supreme Court on Civil Compulsory Execution

Toru Miyazaki

### 1. 研究テーマ選定の経緯等

研究テーマを選ぶに至った経緯及び動機は、①「やさしい日本語」との出会いと②令和元年民事執行法の改正に際し、勤務していた裁判所で手続案内の作成に関与したことにある。

#### 1.1 やさしい日本語

「やさしい日本語」[1]とは、災害などの緊急時、日本在住の外国人（日本語非母語話者）に対し必要な情報を提供するため、よりわかりやすくなるよう工夫された日本語のことである。日本語教師の資格取得準備をしていたときに出会った。日本人にとって外国語というと「英語」と思いがちだが、日本に住んでいる全ての外国人が英語ができる訳ではない。災害に関する情報を日本語と英語で提供したとしても、外国人居住者の中には理解できない人もいることになる。そこで、日本に住んでいるなら多少の日本語がわかるだろうということを前提に、通常の日本語を外国人にもわかりやすいものにする工夫が行われた。このこと自体、外国人向けの情報提供としては十分意義のあることだと思われる。しかし、日本人に対する情報提供にも配慮すべきことはないのかという疑問が生じた。災害時の情報提供ではないが、口頭や書面での裁判手続の案内、コンピュータ関係の説明書、医療現場での患者対応など、日本語ではあるが使われている言葉が専門的で、日本語母語話者でも理解が難しいことは多々ある。このような状況の解決方法として、「やさしい日本語」の考え方を利用することはできないかと考えた。

#### 1.2 裁判所の手続案内

筆者は以前、民事執行手続を専門に扱う東京地方裁判所

民事執行センター（民事第21部）の総合案内部門に勤務していた。その主たる仕事として、東京地方裁判所管内だけでなく全国各地から、裁判所内外を問わず電話等で行われる民事執行手続に関する照会への対応がある。また、ホームページで民事執行手続の案内や書式を提供し、一般利用者への情報提供も行っている。

筆者個人の仕事としては、令和元年民事執行法が大きく改正された際に、改正の一部である財産開示手続及び第三者からの情報取得手続の手続案内作成に関与した。この2つの手続は、簡単に言えば、債権者が、債務者にどんな財産があるかを探すための手続である。例えば、お金を借りた人（債務者）が期限内に返済しない場合、貸した人（債権者）がそのお金を取り戻す（債権回収）ためには、裁判所の「民事強制執行手続」を使う必要がある（自力救済の禁止）。この手続を踏むためには、債権者は判決などの「債務名義」を取得するだけでなく、債務者の財産が何かを特定し、申立てを行わなければならない。債権者が債務者の財産の存在を知っていればいいが、知らない場合、そのままでは強制執行ができないことになる。具体的には、子供をかかえて離婚した元妻が、元夫が離婚時に約束した養育費を払わない場合がある（このような手続照会は珍しくない）。元夫が転職し、離婚当時勤めていた会社と違う会社に勤めていたり、新しい銀行口座を開設した場合、新しい勤務先や銀行口座を知る方法として、先の2つの手続を使うことになる。

新しい手続案内を作成するため、従前行っていた案内の見直しとして、最高裁判所が提供していた「強制執行の申立てをされる方のために」と題するパンフレットを検討した。このとき、この手続案内が一般の人々に本当にわかりやすいのか疑問に思い、そのことが表題のテーマで研究を行う直接の動機となった。

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）

## 2. 研究目的

強制執行パンフレット [2] <<https://www.courts.go.jp/>> は一般の人に①わかりやすいのか、②わかりにくいとすれば何がわかりにくい（わからない）のか、③わかるためには何が必要か、を明らかにすることを研究目的とした。

## 3. 先行研究

### 3.1 間接的な先行研究

研究の出発点として、法と言語に関する法言語学 [3][4] を検討したが、刑事裁判での法廷通訳に関する研究や外国人留学生にとっての法律用語の難しさに関する研究は見つかっても、一般人が裁判や法律に関する専門用語を理解する仕組み（メカニズム）を解明する研究は見つからなかった。

「公文書の平易化」という観点から検索したところ、アメリカやイギリスで、公文書の平易化がブレイン・イングリッシュを使って行われていることがわかった [5] が、これも本研究に直接参考となるものではなかった。

日本の公文書研究において、日本語教育学の岩田一成教授が、自身で収集した公文書を使い、何がどのように分かりにくいかを具体的に説明した研究 [6] は大変興味深いものではあった。しかし、理解のメカニズムそのものの解明に直接つながるものではなかった。

#### 3.2.1 直接的な先行研究

検討範囲を拡大し、「わかる」、「理解」、「学習」、「認知」をキーワードとして先行研究を検索した。「理解」、「学習」と「認知」に関連する文献 [7][8][9] から得られた「わかる」のメカニズムは、①言葉（日本語）としてわかる、②意味がわかる、③意図がわかる、である。この3つの観点から本執行パンフレットの理解を検討すると、①日本語母語話者はこのパンフレットが日本語で書かれていることはわかる。しかし、②馴染みのない言葉（専門用語など）で書かれている部分も多いので、その意味を容易に理解できない可能性が高く、その結果、③執行パンフレットの作成者が読み手に伝えたいと思っている意図も理解されない可能性が高くなることがわかった。しかし、このメカニズムでは本執行パンフレットをわかるということを十分に説明することはできない。そこで、更に「わかる」というメカニズムがどういうことか、検索を続けることにした。

#### 3.2.2 畑村理論

「わかる」のメカニズムについて更に検索し、たどり着いたのが、重大事故の原因を探る「失敗学」で有名な畑村洋太郎教授の著書である。

畑村教授は『みる わかる 伝える』（2008年）[10] において、「（意味が）わかる」とは「要素」、「構造」、「全体構造」が一致することと説明する（以下、これを「畑村理

論」という）。同書の「うまいソバ」を例にすると、人が「あのソバ屋はうまいソバを出す」と感じるとき、単に「ソバ（麵）」、「汁」、「具材」など目に見えるものだけでなく、作り手の人柄、店のサービス・雰囲気といった目に見えないものも「うまいソバ」をつくりだす「要素」となっている。同様に世の中のすべてのものや事象は、いくつかの「要素」が絡み合う形で必ずある「構造」をつくりだしている。しかも、1つの「構造」しかないような単純なものや事象は珍しく、多くの場合異なる「構造」がいくつかまとまる形で成り立っている。つまり複数の「構造」を集めて「全体構造」をつくっている。事象や人の話が自分の頭の中の要素や構造と一致すれば「わかる」というになり、一致しなければ「わからない」ということになる。

更に、畑村教授は、頭の中にある要素や構造を「テンプレート」（型紙）と名付け、人は頭の中にさまざまなテンプレートを持っており、そのテンプレートと外の様々な事象とが一致するかどうかで「わかる」「わからない」を判断していると説明し、理解の度合いについて「要素の一致」、「構造の一致」、「新たなテンプレートの構築」の3つのパターンに分類の上、その順序で理解の程度が深まるとしている。

本研究に即して以上をまとめると、すべてのものや事象はいくつかの「要素」が結合した「構造」によって構成され、複数の「構造」は更に結合して「全体構造」をつくっている。つまり、ある「全体構造」を見ると、一段下に複数の「構造」があり、それぞれの「構造」は下に更に複数の「要素」あることになる。そして、対象と自分の頭の中の「要素の一致」、「構造の一致」、「新たなテンプレートの構築」の順に理解のレベル（程度）が深まる。また、本パンフレットを対象とした場合、畑村理論における「要素」は「言葉」であり、複数の「言葉」が結合して「構造」になり、「新たなテンプレートの構築」とは、パンフレットを読んで、頭の中にテンプレートを新たに創り出すということになる。

## 4. 調査

わかるというメカニズムが3.2.2「畑村理論」で述べたとおりだとしても、どのような方法で「人が執行パンフレットを読んで理解できたか」を判断するかは、非常に難しい問題である。本研究では、次の方法で、執行パンフレットの理解が容易か、理解の程度がどれくらいか、わかることに必要なものが何かを検証した。

### 4.1 調査方法

調査は、パンフレットを読んで、質問紙の12問（小問）について4つの選択肢から1つを選んでもらう方法で行った。

質問紙は、①回答者の年齢等の属性調査、②設問12題と選択肢、③自由記述欄から構成される。②問題は、大き



裁判手続のパンフレットはわかりやすいか  
— 裁判所が提供する民事執行パンフレットの理解度調査の結果から —

問1, 問2, 問3から構成され, 各問は複数の小問 (合計12題) から構成される。出題内容は, 問1で手続の流れを, 問2で用語を, 問3で制度や手続の理解を問う問題とした。理解度は, 正解が①パンフレットの該当箇所を見つけることで容易に答えられるもの (要素), ②複数の箇所を参照しないと答えられないもの (構造), ③直接の答えがパンフレットに明確にはなく, 複数箇所を参照し頭の中で整理しなければ答えられないもの (新たなテンプレートの構築) を出題して判断した。

調査全体を理解してもらうため, 全12題の質問部分を次に示し, その後で回答状況として正解率が上位3位までと下位3位までの6題について, 選択肢も示した上で解説する。

## 4.2 設問の概要

全問の質問部分は, 【図1】の「設問12題」のとおりである。質問の趣旨等については, 調査結果と合わせて5.3.1と5.3.2でまとめて述べる。

【図1】設問12題

問1-1	貸したお金を相手はどうしても返してくれないときお金を取り戻すために, 申立人はどうすべきでしょうか。
問1-2	裁判を起こして相手方が申立人にお金を払うよう命じた判決が出たのに, 相手がお金を払ってくれないとき, 申立人はどうすべきでしょうか。
問1-3	金銭トラブルの解決から貸したお金の回収までのすべてについて裁判所を利用するとき, 申立人は裁判や申立て等の手続を最低何回する必要があるでしょうか。
問2-1	別紙の執行パンフレットの判決 (書) には何が書かれているでしょうか。
問2-2	次のうち, 債務名義に当てはまらないものはどれでしょうか。
問2-3	債務名義の送達証明とは, 次のどれでしょうか。
問2-4	判決の送達証明書は, 次のうち誰が作るものでしょうか。
問2-5	判決に付けられた執行文が証明しているのは, 次のどれでしょうか。
問2-6	執行文は, 次のどの組織又は人が判決に付けるものでしょうか。
問3-1	次のうち, 裁判所がしてくれることはどれでしょうか。
問3-2	強制執行について, 正しいものは次のうちどれでしょうか。
問3-3	相手の給料を差し押さえたとき, 差し押さえた給料について正しいものはどれでしょうか。

## 4.3 調査の実施

民間の調査会社を利用して調査を行った。

調査会社は登録者に対しwebアンケート方式で調査を実施し, 重複回答と無効回答を削除の上, 有効回答のデータのみが筆者に送付された。

なお, 回答者の条件は, 年齢, 性別, 職業, 居住エリア, 学歴は不問とし, できるだけ年齢構成が分かるよう, また, 100人以上のデータを収集するよう依頼した。

## 5. 調査結果とその分析

### 5.1 得点状況

全回答者の得点は, 【表1】の「得点状況」のとおりである (満点12点)。

【表1】得点状況

(1) 全体	115人	最高12点	最低1点	平均7.7点	得点率64.1%
(内訳) 20代以下	27人	最高11点	最低1点	平均6.74点	得点率56.2%
30代	38人	最高12点	最低2点	平均7.61点	得点率63.4%
40代	24人	最高11点	最低2点	平均7.96点	得点率66.3%
50代以上	26人	最高12点	最低4点	平均8.65点	得点率72.10%
(2) 女性	67人	最高12点	最低1点	平均7.67点	得点率63.9%
(内訳) 20代以下	20人	最高11点	最低1点	平均6.65点	得点率55.4%
30代	21人	最高12点	最低2点	平均8.0点	得点率66.7%
40代	12人	最高11点	最低2点	平均8.25点	得点率68.8%
50代以上	14人	最高11点	最低4点	平均8.14点	得点率67.8%
(3) 男性	48人	最高12点	最低2点	平均7.77点	得点率64.8%
(内訳) 20代以下	7人	最高11点	最低2点	平均7.0点	得点率58.3%
30代	17人	最高11点	最低2点	平均7.12点	得点率59.3%
40代	12人	最高11点	最低3点	平均7.67点	得点率63.9%
50代以上	12人	最高12点	最低6点	平均9.25点	得点率77.1%

男女とも年齢が上がるにしたがって得点率は上がるが, 平均点は極端には違わない。例外として, 女性の50代以上の平均点は若干下がり, 男性の50代以上の平均点は高い。

満点が12点という設問において, 全体の平均点が7.7点 (約64%の得点率) という結果から, 研究目的①本執行パンフレットが一般の人にとってわかりやすいのか, との問いに対し, 「わかりやすい」と言うことは難しい。

### 5.2 回答状況

回答の状況は, 【表2】の「回答結果一覧」のとおりである。なお, 表中「要素」を「紫」, 「構造」を「緑」, 「新たなテンプレート」を「青」で色づけ出題趣旨を分類した。

正解率が高いのは, 上位から, 問2-1 (86.1%), 問1-2 (80.0%), 問3-3 (73.9%) の順で, いずれも「要素」

【表2】回答結果一覧

	出題内容	主題趣旨	回答1	回答2	回答3	回答4	正解率
			正・誤 回答人数	正・誤 回答人数	正・誤 回答人数	正・誤 回答人数	
問1-1	訴訟手続	・手続の流れの理解 ・構造	誤 38人	誤 4人	誤 4人	正 69人	60.0%
問1-2	執行手続	・手続の流れの理解 ・要素	誤 3人	誤 18人	誤 92人	正 2人	80.0%
問1-3	裁判手続	・手続の流れの理解 ・新たなテンプレート	誤 40人	正 44人	誤 16人	誤 15人	38.3%
問2-1	判決	・用語の理解 ・要素	正 99人	誤 10人	誤 1人	誤 5人	86.1%
問2-2	債務名義	・用語の理解 ・構造	誤 13人	誤 10人	正 63人	誤 29人	54.8%
問2-3	送達証明	・用語の理解 ・要素	正 79人	誤 12人	誤 21人	誤 3人	68.7%
問2-4	送達証明書の作成者	・用語の理解 ・要素	誤 8人	正 80人	誤 15人	誤 12人	69.6%
問2-5	執行文	・用語の理解 ・要素	正 71人	誤 12人	誤 10人	誤 22人	61.7%
問2-6	執行文の付与者 (作成者)	・用語の理解 ・要素	正 73人	誤 18人	誤 23人	誤 1人	63.5%
問3-1	裁判所の役割	・制度の理解 ・新たなテンプレート	誤 15人	誤 28人	正 65人	誤 7人	56.5%
問3-2	執行手続	・手続の理解 ・新たなテンプレート	誤 23人	誤 13人	誤 12人	正 67人	58.3%
問3-3	債権執行の取立	・手続の理解 ・要素	誤 8人	誤 16人	正 85人	誤 6人	73.9%

裁判手続のパンフレットはわかりやすいか  
 — 裁判所が提供する民事執行パンフレットの理解度調査の結果から —

の問題である。正解率が低いのは、下位から問1-3 (38.3%)、問2-2 (54.8%)、問3-1 (56.5%) の順で、「構造」又は「新たなテンプレート」の問題である。

問題の種類で見ると、「要素」の問題の正解率は71.9%、「構造」の問題の正解率は57.39%、「新たなテンプレート」の問題の正解率は51.01%で、要素の一致を問う設問の正解率が高く、構造、新たなテンプレートの一致を問う問題の正解率が低くなる傾向が認められる。

この結果から、研究目的②執行パンフレットの「何がわかりにくい(わからない)」について、要素、構造、新たなテンプレートの一致という畑村理論が、わかることのメカニズムの説明として有効であることが認められよう。

### 5.3 回答結果の分析

全問の分析結果を述べることは紙数の関係でできないので、正解率が上位の3題と下位3題を選び、上からと下からの順で見えていくこととする。

#### 5.3.1 上位3題

正解率が上位3題の設問は、上から順に、図2の「問2-1」、図3「問1-2」、図4の「問3-3」である。

【図2】問2-1 別紙の執行パンフレットの判決(書)には何が書かれているでしょうか。

- ①相手方が、申立人に、30万円を支払えという命令 【正解】
- ②申立人は、相手方から、30万円を受け取れという命令
- ③申立人と相手方は、30万円の支払について話し合えという命令
- ④申立人の勝ち、相手方の負けという宣言

問2-1 用語、要素の問題【図2】

判決に関する用語の問題である。判決の内容は、パンフレット2ページ左、判決の枠内の裁判官(黒い法服を着ている男性)の発言「A男さんはB子さんに30万円を支払いなさい」に回答があり、「要素」の問題である。

86.1%の人が正解で、上位1位の正解率であった。①と②は、相手方から申立人に30万円が移動するという意味では同じ内容だが、①は判決の書き方である「相手方(被告)は申立人(原告)に30万円を支払え」という定型文言(給付文言)を使っているが、②は定型文言とは違う、別の表現を使っているので強制執行ができない点で違いがある。②の「受け取れ」を選んだ回答者も10人(8.7%)いた。

【図3】問1-2 裁判を起こして相手方が申立人にお金を払うよう命じた判決が出たのに、相手がお金を払ってくれないとき、申立人はどうすべきでしょうか。

- ①判決があるにお金を払ってもらえないと裁判所に相談して手段を考える。
- ②判決があるにお金を払ってもらえないと裁判所に執行手続をとるよう依頼する。
- ③必要な書類等をそろえて、強制執行の申立てをする。【正解】
- ④相手に金を払うよう命ずる裁判をもう一度起こす。

問1-2 手続の流れ、要素の問題【図3】

債務名義取得後の債権回収の流れ(強制執行手続)に関

する問題である。パンフレット2ページ左、判決の枠内の女性(B子さん)の発言「強制執行の申立てをしよう!」に回答があり、「要素」の問題である。

80%の人が正解で、上位2位の正解率であった。「申立てをする」とは、申立書を書いて、手数料(印紙)と切手を添えて民事の受付に提出することである。裁判所の窓口で手続を説明すると、申立書も書かずに「じゃあ、それをしてください」と言う人がいるが、それでは申立てをしたことにはならない。この実際の経験を基に②の「執行手続をとるよう依頼する」という選択肢をつくった。要素として「申立て」と異なる「依頼」を使った②を選択した人が18人(15.6%)いた。

【図4】問3-3 相手の給料を差し押さえたとき、差し押さえた給料について正しいものはどれでしょうか。

- ①差し押さえたお金を裁判所が立て替えて払ってくれる。
- ②給料を払う会社が申立人に支払方法について連絡してくる。
- ③申立人が給料を払う会社に連絡を取り、払ってくれるよう依頼する。【正解】
- ④申立書に銀行口座を書いておいて、そこに振り込んでもらう。

問3-3 手続、要素の問題【図4】

債権回収の具体的な方法に関する問題である。パンフレット3ページ右端の「ご自身で、相手方の勤務先から支払を受けてください。」という箇所を見つければ正解でき、「要素」の問題である。

73.9%の人が正解で、上位3位の正解率であった。約4分の1が不正解だったのは、裁判所が代わりに取り立ててくれるなどの期待(誤解)が回答を選択する際、影響を与えたためであろう。

なお、同じ債権(給料や預金)を複数の債権者が差し押さえた(強制執行した)場合(債権者が競合した場合)、配当手続(お金を債権者に振り分ける手続)が行われることになるが、この場合でも、債権者は、裁判所の配当に基づき、法務局で第三債務者(給料を支払う会社やお金を預かっている銀行)が供託した「供託金」から自分の割り当て分(配当金)を払い出してもらうのであり、裁判所が債権者に支払うわけではない。

#### 5.3.2 下位3題

正解率が下位3題の設問は、下から順に、図5の「問1-3」、図6「問2-2」、図7の「問3-1」である。

【図5】問1-3 金銭トラブルの解決から貸したお金の回収までのすべてについて裁判所を利用するとき、申立人は裁判や申立て等の手続を最低何回する必要があるでしょうか。

- ①1回 ②2回【正解】③3回 ④4回

問1-3 手続の流れ、新たなテンプレートの構築の問題【図5】

裁判所を利用して債権回収を行うために必要な流れ全体を問う問題である。パンフレットに直接の回答はない。この設問の前にある問1-1で訴訟手続を、問1-2で執行手続を尋ねているので、「訴訟手続+執行手続=債権回収」



裁判手続のパンフレットはわかりやすいか  
— 裁判所が提供する民事執行パンフレットの理解度調査の結果から —

という構造が頭にイメージできれば正解できる。「新たなテンプレートの構築」の問題である。

訴訟手続は、強制執行するために必要な債務名義（判決など）を取得する手続であるが、債務名義については、問2-2で尋ねている。

38.3%の人が正解で、下位1位の正解率であった。問1-1, 2の両方を正解できた人であれば、問1-3も正解できると予想されたが、問1-2, 2の両方を正解した61人のうち問1-3を正解できた人は22人（61人の約4割）であった。正解できなかったのは、訴訟手続（要素）と執行手続（要素）がバラバラに存在する段階に理解がとどまり、2つの手続（要素）がつながって債権回収ができるという段階（構造）にまで理解が及ばなかったからであろう。

【図6】問2-2 次のうち、債務名義に当てはまらないものはどれでしょうか。

①判決 ②調停調書 ③借用書【正解】 ④仮執行宣言付き支払督促

問2-2 用語、構造の問題【図6】

債務名義の種類に関する問題（用語）である。③「借用書」だけがパンフレットにはなく、その他はパンフレット2ページの「②必要な書類などの準備」に、項は異なるが載っており、「構造」の問題である。

54.8%の人が正解で、下位2位の正解率であった。誤答である④を選択した人が29人、約4分の1であった。

執行パンフレットに「債務名義」という言葉は何度か出てくるが細かい説明はなく、具体例がいくつか載っているだけである。④仮執行宣言付き支払督促（要素）が載っている項は、①判決（要素）と②調停調書（要素）が載っている項とは違うが、①、②とともに債務名義の構成要素になっていること（構造）に気づけば正解できる。

なお、強制執行できる債務名義は、民事執行法第22条に定められている。借金するときの借用書や交通事故の示談書は証拠としては意味があるが、それ自体で強制執行することはできない。裁判所が作成に関与しない債務名義として、公正証書がある。

【図7】問3-1 次のうち、裁判所がしてくれることはどれでしょうか。

①法律相談を行い、相談者の立場に立ったアドバイスを与える。  
②目的に応じた申立書を備えておき、自分で申立書を書けない人には代筆する。  
③申立てに必要な手数料（印紙）と切手の額を教える。【正解】  
④事案に応じた専門の弁護士を紹介する。

問3-1 制度、新たなテンプレートの構築の問題【図7】

裁判所の役割に関する問題である。パンフレット4ページの（注1）には「相手方の財産の調査」として印紙、郵便切手、手続費用の説明があり、（注3）では「債権差押命令の申立て」として「必要な収入印紙や切手の額、その他の添付書類については、申立先の地方裁判所にお問い合わせください」と説明している。裁判所が2つの手続で手数料と切手の額を教えるのであれば、公平・公正さに問題はなく、どんな手続でも同様の扱いをするだろうと思いつけば正解できる。「新たなテンプレートの構築」の問題で

ある。

56.5%の人が正解で、下位3位の正解率であった。窓口で「相談しにきました」と言う利用者は多いが、裁判所が行うのは「手続案内」であって「法律相談」ではない。手続案内と法律相談の違いは、裁判所が公平・公正さを維持できるかどうかにある。相談に応じて「アドバイスする」ということは、一方当事者に加担することで公平ではない。また、弁護士の紹介は、弁護士に優劣をつけることになるので公正ではない。本設問には、一般の人が裁判所に対して抱く期待や誤解を選択肢に入れたので、判断を誤った人が4割を超えたということであろう。

## 5.4 民事裁判の経験者等の得点状況

115人の回答者のうち、①民事裁判の経験者は5人で、平均得点は6.8点（56.7%の正解率）、②民事裁判手続の学習経験者は15人で、平均得点は6点（50%の正解率）、③両方の経験者は3人で、平均得点は6点（50%の正解率）であった。絶対数が少ないので断定はできないが、裁判経験や法律の学習経験が、執行パンフレットの理解にプラスの影響を与えたとは言い難い。

## 6. 自由記述とその分析

第3部に自由記述欄を設け、回答者の率直な意見や感想を書いてもらった。「特になし」を含め一言でも自由記述欄を書いてくれた回答者は97人（84.3%）である。慣れない言葉が多い執行パンフレットを読んで設問12題に回答し、その後コメントを考えるのはかなりの労力を要したであろう。しかし、多くの回答者は誠実に自由記述に取り組み、かなりの分量で、かつ、種々のコメントを書いてくれた。次項以下で、自由記述から得られた回答者の生の声を紹介・分析し、研究目的③執行パンフレットをわかりやすくするためには何が必要かについて示唆を得たい。

なお、主だったコメントは、【表3】「自由記述の主たるコメント」中【表3-1】「形式に関するコメント」から【表3-4】「その他のコメント」とおりである。

【表3】自由記述の主たるコメント	
【表3-1】形式に関するコメント	
説明方法	15人
図・イラスト・チャート	7人
フォント	6人
情報量	3人
【表3-2】何が「難」しいかのコメント	
[言葉]が難しい	17人
[～]がなし	11人
[理解]が難しい	5人
[内容]が難しい	3人
【表3-3】「理解」に関するコメント	
パンフレットがわかりづらい	10人
理解に時間がかかる	5人
しっかり読み込まないとわからない	4人
【表3-4】その他のコメント	
回答を探すのが難しい	4人
裁判所の役割が明確でない	2人

### 6.1 好意的と解釈できるコメント

少しでも好意的と解釈できるコメントは多くはなかった。3人の回答者がパンフレットを読んで回答できたとコメ



裁判手続のパンフレットはわかりやすいか  
— 裁判所が提供する民事執行パンフレットの理解度調査の結果から —

ントしてくれたが、その3人の得点は、12点満点中11点（正解率91.7%）、9点（正解率75%）、8点（正解率66.7%）で、全員が全問正解とはなっていない。

「図解でわかりやすくしてくださっているのだとは思いますが、それでもなお、名前が似ているように思ってしまうものばかりで、区別が付きにくいことが、法律を難しく感じさせる大きな要因なのだと思います。」のように、2人の回答者が好意的な表現もあるが全体としては批判的なコメントをした。

## 6.2 批判的なコメント1（形式）

批判的なコメントのうち、最初に執行パンフレットの「形式」に関するコメントから紹介・分析する。主だったコメントは、【表3-1】「形式に関するコメント」のとおりである。

### 6.2.1 説明方法

15人の回答者が本執行パンフレットの「説明の仕方・方法」についてコメントした。シンプルなものでは「ケースバイケースに分けた、かみ砕いた説明が必要」が代表例である。説明の配置や方法について細かく言及したコメントとして、「流れを書いた部分から注意1や注意3を見たり、（ ）で補足していたり右下に※で書いたりなど、追加の説明の部分がちぐはぐ。」がある。

裁判所と当事者の役割について、誰が何をするのか（やってくれるのか）を明らかにすべきというコメントとして、「やるべきことと、やってくれることを分けて記述して欲しい。債権者がこれこれしたら、裁判所はここまでしますとまず記述をする。これ（結果）を記述したあとに、手順や流れを記述して欲しい。」「誰が、どこで、何を、どのようにをしっかりと分けて書いてくれているとわかりやすい」がある。

説明の簡潔さを求めるコメントとして、「可能であれば注意の方はもう少し短くしてもいいと思いました。」もあった。執行パンフレット4ページの注意事項には、1文が6行という説明があり、理解してもらうことを目的とする説明としては長すぎると言わざるを得ない。

言葉に関するコメントとして、「法律用語と意味については難しい事が多いのもっと優（易）しく表示して欲しい。」「専門用語をもっと砕いた言い方で載せた方が分かりやすい。」があった。「ページ数が増えてもいいからもっともっと初心者でもわかるようにしたほうがいい」というコメントもあったが、この要望に応じてかみ砕いた言葉で説明するとA4版面では収まらなくなり、パンフレットの体裁そのものを考え直す必要に迫られる。

### 6.2.2 図・イラスト・チャート

7人の回答者が、図・イラスト・チャートの使用についてコメントした。裁判手続には時間的経過（流れ）があり、執行パンフレットでも流れをわかりやすく説明するた

めに図やフローチャートが使われている。シンプルなコメントとして、「手順の流れが分かりにくい図です。」がある。厳しいコメントとして、「イラストを使うのはベースがわかりやすい場合はとても有効ですが、今回の場合は手続きの流れ自体が時系列になっているわけでもなく分かりづらかったので、イラストによりさらに分かりにくくなってしまったような印象も受けました。」というものもあった。この執行パンフレットをよく読んでみると、パンフレット全体或部分から手順の流れが時系列で書かれていることがわかる。しかし、イラストの説明や配置が効果的ではなかったため、一般の人には、かえってわかりづらいものとなってしまったのであろう。

### 6.2.3 フォント

6人の回答者が、フォントについてコメントした。「もう少し大きな字でお願いしたい」が代表例である。「字がみっちりしているのでもう少し空間が欲しい」と字と字との間隔や配置のまずさを指摘するコメントもあった。また、読みやすさについては、「パンフレットの文字が少々詰まっていて、電子媒体では読みにくさを感じました。」が代表例で、「字が細かくて読む気がなくなるのは、正直な気持ち」と回答者の読む気を奪うという指摘まであった。一般の人が執行パンフレットを読むのは必要に迫られたからで、楽しみからは決してない。提供するパンフレットが「読む気」を奪うような事態は是非とも避けたいものである。

### 6.2.4 情報量

3人の回答者が情報の量についてコメントした。「一枚のページの中に内容が多く詰め込まれすぎている感じがします。」という指摘は、「パンフレットがごちゃごちゃしていて見にくい」というコメントの説明にもなっている。本執行パンフレットはA4版面のもので、紙面に盛り込める情報には限界がある。裁判所から情報として伝えたいことが山ほどあったとしても、1つのパンフレットに「何」を「どこ」まで載せるか（逆に、パンフレットの説明から何を落とすか、何を書かないか）は十分に検討されなければならない。提供すべき情報が多いときは、複数のパンフレットに分けることも検討すべきであろう。

## 6.3 批判的なコメント2「難」

### 6.3.1 概要

回答者の46人（自由記述を行った者の47.4%、回答者全体の40%）が、自由記述に「難」という言葉を使った（難の内容が明らかでない人は11人）。

「難」をあげた人が全回答者の4割というのは一見少ないように見えるが、それは自由記述欄から抽出した数値だからである。「パンフレットは難しいと思いましたか」という質問を入れたとすれば、大多数が「はい」と答えた可能性は非常に高い（「はい」と答え、そこで自由記述を終

わらせてしまうことを避けるため質問には入れなかった)。主だったコメントは、【表3-2】「何が「難」しいかのコメント」のとおりである。

### 6.3.2 「難」の内容

「難」をあげた人のうち、言葉が難しいとコメントした人は17人で、「専門用語ばかりで、わかりず(づ)らい」が代表例である(この数には「専門用語」、「法律用語」、「用語」をあげた人数を含む)。

「理解」が難しいとコメントした人は5人で、「パンフレットの内容を自分で読んだだけでは、裁判に関する知識のない人には正しく理解するのは難しいと思いました。」というのが代表例である。

「内容」が難しいとコメントした人は3人で、「説明されている内容が難しい。すべて1(一)字一句、内容を理解できないと全容を理解できないようになっている。」が典型例である。

馴染みのない法律用語や言葉で説明された執行パンフレットを理解するのは、多くの回答者にとって容易ではない。多少馴染みがあるはずの法律学習者や民事裁判経験者の正解状況も、5.4に記載したとおり残念な結果に終わっている。

## 6.4 批判的なコメント3「理解」

### 6.4.1 概要

言葉として「理解」、「分かる」、「わかる」を使った回答者は52人(45.2%)である(使用者数)。

主だったコメントは、【表3-3】「理解」に関するコメント」のとおりである。

### 6.4.2 「理解」の内容

本研究のテーマそのものになってしまうが、10人の回答者が本執行パンフレットがわからない(わかりづらい)とコメントした。ほかにも「なんだかわからない」、「正しく理解できたかわからない」などのコメントもあった。

5人の回答者は、理解を阻む要因として「言葉」をあげている。「正確さを追い求めすぎた結果、法律用語をそのまま使用してコメントしたため素人の方が読んでもさっぱり理解できないものになってしまいました。」が代表例である。執行パンフレット3ページに、「不動産や動産を差し押さえる場合には、別途手続費用を予納する必要があります。」という1文がある。この文には「不動産」、「動産」、「差し押さえ」など法律用語が使われている(不動産は一般用語でもある)。ほかに「別途」、「予納」など一般の人が使わない言葉も使われており、馴染みのない言葉のオンパレードとなっている。「不動産」を「土地・建物」、「別途」を「別に」、「予納」を「事前に収める」などと言換える工夫が必要であろう。確かに法律用語や漢字だけの言葉を使えば正確で簡潔な説明となり、文章のスタイルとして締まった印象を与えることができる。しかし、その

ために「わかりやすさ」を犠牲にするのは、パンフレットの趣旨としては本末転倒になるのではなからうか。

5人の回答者が、理解するのに時間がかかったとコメントした。「聞き慣れない言葉が多く、理解するのに時間がかかりました。」が代表例である。法律用語が要素の場合、要素そのものを理解するのに時間がかかる。更に構造を問う設問の場合、要素と要素のつながりも理解しなければならぬから、時間がかかるのは自然なことである。

理解するためにパンフレットを「どう読んだか」については、読み込む必要があったとコメントした回答者が4人いた。「とても読みにくいしわかりにくいパンフレットだと思いました。何回も読み直しました。」「普段使わない言葉が多いので、ある程度読み込まないと流れを理解するのが難しい。」が代表例である。理解のために読み込む必要があったのは、理解に時間がかかったのと同じ理由であろう。

## 6.5 批判的なコメント4(その他)

ここでは6.2から6.4までで紹介できなかったコメントを紹介・分析する。

主だったコメントは、【表3-4】「その他のコメント」のとおりである。

4人の回答者が回答を探す出すことが難しかったとコメントした。「パンフレットを見て回答しましたが、どこに書いてあるのか分からない問題がありました。」が代表例である。そのうち2人は「裁判所がやってくれること(裁判所の権限)」についてのコメントで、「送達証明書や、強制執行について、裁判所がしてくれることなどの詳しい説明が見つからずわかりづらかった。」というものである。これらのコメントは、問3-1の設問で裁判所の役割を尋ね、その回答を見つけるのが大変だったという不満(嘆き)と思われる。設問12題の中には、執行パンフレットに直接答えがある問題もあるが、執行パンフレットに書かれた複数の内容(要素)を頭の中で再構成(構造)しないと答えられない問題もある。すべての答えはパンフレットのどこかに書いてあると思って設題に取り組んでも回答を見つけられない(見つけにくい)のは、出題した趣旨から仕方がないことである。

2人の回答者が裁判所の役割について驚きの声とも言えるコメントをした。代表例は「こんなことまで素人が自分でやらなければならないのかと驚き、戸惑いながら読みました。」である。窓口対応をしていると、利用者が裁判所に対し市町村役場の福祉部門の仕事(行政的役割)を期待していると感じることが珍しくない。しかし、裁判所は、利益が対立する当事者間で生じたトラブルを解決する場所、どちらの当事者の言い分が正しいかを判断する場所である。裁判所には公平・公正さが求められるので、一方の当事者に偏った役割を果たすことはできない。パンフレット4ページの(注3)で、債権差押命令の「申立書はご自身で作成してください。」とあるのは、職員の眼からする

裁判手続のパンフレットはわかりやすいか  
 — 裁判所が提供する民事執行パンフレットの理解度調査の結果から —

と普通のことであるが、後見的役割を裁判所に期待する利用者には、裁判所は冷たい役所だと感じさせるところであろう。窓口の職員が申立書を「代筆」することはない（家族の代筆は許される）。当事者に視覚障がいがある場合、裁判所書記官が言い分を聞きとって調書にまとめ、それを申立書の代わりにすることがある（口頭受理）。しかし、調書に書く内容は、あくまで申立人本人が言ったことである。申立書に何を書くかわからない（法的に何を主張するのかかわからない）場合、相談すべき相手は弁護士や司法書士など、法律の専門家である。なお、もし健常者が口頭受理を希望した場合、あとになって敗訴でもしたら、負けた理由をよく調べもせず調書を作成した書記官に対し、「お前の書いた調書のせいで自分は負けた」と言い出す危険があるので、「自分の力で、自分の言葉で書く」ように窓口指導することになる。

印象的なものとして、「実際、自分が民事訴訟手続きするってなると損はしたくないのでしっかりやるつもりだが、パンフレットを見ると大変そうでやる気が失せるのが正直なところですよ。」というコメントがあり、一般の人の正直な感想が表れていると思われる。

また、執行パンフレットのどこにも「弁護士」という言葉が出てこないにもかかわらず、「弁護士はどのタイミングで登場するのでしょうか？ いない場合もある？」というコメントも印象的であった。テレビドラマでは弁護士が法廷に登場し活躍する場面が多いので、当然どこかで現れるのだろうと思って不思議ではない。しかし、日本の民事裁判手続では「弁護士強制主義」をとっていないので、当事者が自分で依頼しない限り弁護士が登場することはない（外国には弁護士強制主義をとっている国もある。なお、日本でも刑事裁判手続には国選弁護人制度がある）。弁護士に依頼せず、または、何らかの理由で依頼できないので、当事者本人が自分で裁判手続を行うことは珍しくない（本人訴訟。特に簡易裁判所の民事裁判手続ではよく見られる）。本人訴訟も相当数存在するという実情を考えたとき、本執行パンフレットのような手続案内（書）が、一般の人にとってわかりやすいものである必要はより高くなり、本研究を行う意義にもつながるであろう。

## 6.6 わかるためには何が必要か

研究目的③パンフレットをわかるためには何が必要かについて、自由記述の分析と設問12題の調査結果を合わせて考える。

わかるためには、読み手が「要素」を見つけ出し、執行パンフレットの要素と自分の中の要素を照合できることが必要である。そのためには、フォントの大きさ、文字間、行間に配慮することが第1の条件となる。

また、A4版両面という限られた紙面であることを考慮すると、盛り込む情報も必要最低限に絞りこむことが、第2の条件となる。とかく情報を提供する側は（間違った）親切心から情報量を多くしがちである。しかし、それでは

「ごちゃごちゃして見づらい」という結果を生むだけで、理解や理解度の向上にはつながらない。

更に、要素の多くは法律・専門用語であるから、用語の説明も、要素と距離を置かず（離れていると説明のあることにも気がつかない）、1文を短く、箇条書きも利用し、回りくどい言い方はしないことが、第3の条件となる。

以上の条件を満たし、「構造」や「新たなテンプレート」の段階に進んだら、要素と要素、構造と構造の「つながり」がわかるようすることが、第4の条件となる。3.2.2「畑村理論」で見たとおり、構造も新たなテンプレートも、元は要素と要素のつながりである。「つながり」を認識できる（目に見えるようにする）ためには、フローチャートや図を効果的に（関連性が見失われないように）使う必要がある。

執行パンフレットをわかるためには何が必要かについて、調査結果とその分析から言えることは、以上のような「説明する上での配慮（工夫）」が最低限行われる必要がある、ということである。

## 7. 終わりに

わかるのメカニズムを要素、構造、新たなテンプレートの一一致であると言っても、「うまいソバがどんなものかわかる」ということと「執行パンフレットがわかる」ということを同列に論じることはできない。

人によって違いはあるだろうが、「うまいソバ」は「ソバ（麺）」、「汁」、「具材」など、それぞれの要素は具体的でわかりやすいものが多い。

一方、本研究に何度か出てきた「債務名義」はどうか。法学部の学生がよく使っている辞典、有斐閣『法律学小辞典』（第5版）[11]は、債務名義を「『請求権』の存在及び内容を『公証』する文書で、それに基づく『強制執行』が法律上認められているもの」と説明する。法律書の記述とほとんどかわらないこの説明で、一般の人に債務名義を理解しろと言うのはいささか酷ではないだろうか。また、『請求権』など二重かぎカッコ（『』）で囲まれた言葉は債務名義の「要素」であるが、見出し語としてこの辞典の別のページでそれぞれ説明されている。つまり、最初の説明で債務名義がわからなければ、要素である言葉をあちこちと何回も調べなければならないことになる。これではまるでマトリョーシカ人形（ロシアの郷土玩具。木製の人形の中に小さい人形が複数入れ子式に入っている）から、内部にある人形を1つ1つ取り出していくようなものである。マトリョーシカ人形は遊びであるからトライする人もいるであろう。しかし、一般の人は、司法試験でも目指すのでなければ、債務名義を理解するために辞典を何回も調べるなどという苦勞にチャレンジはしないであろう。われわれ裁判手続を説明する側の人間は、かつて法律用語をマスターするために自分も苦勞したことを忘れることなく、一般の人たちの理解がどのレベルにあるか常に観察し



ながら、手続案内を行う必要がある。このことを肝に銘じて、本研究を終わることにしたい。

## 謝 辞

2年間ご指導いただいた滝浦真人教授に深く感謝を申し上げます。また、合同ゼミでご指導いただき、修士論文の副査もつとめていただいた大橋理枝教授にもお礼を申し上げます。最後に、コロナ禍で最初から最後までzoomでしか顔を見ることができなかった滝浦ゼミのメンバーにも感謝と慰労の言葉を送ります。

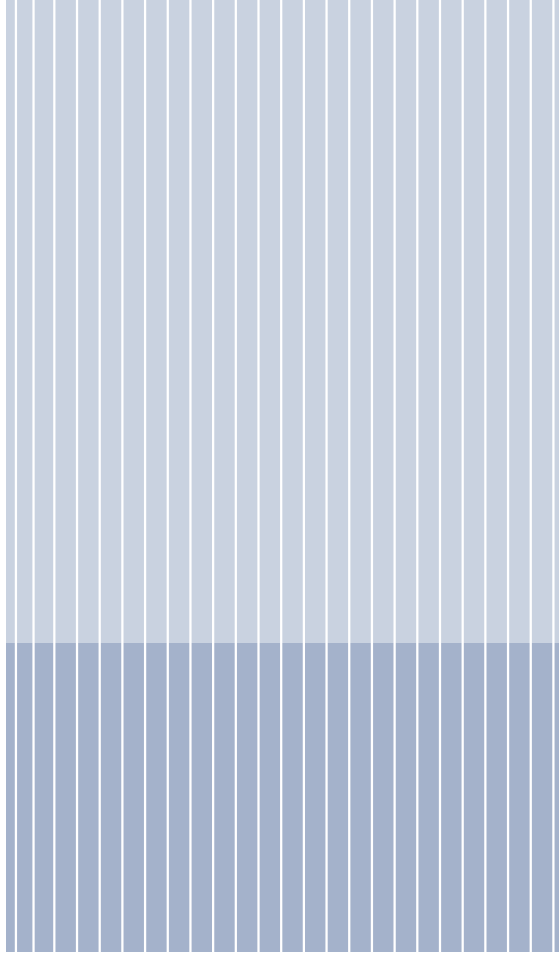
## 引用文献

- [1] 出入国在留管理庁・文化庁 (2020) 「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」
- [2] 最高裁判所 (2020) 「強制執行の申立てをされる方のために」〈<https://www.courts.go.jp/>〉
- [3] ジョン・ギボンズ著・鶴田千佳子ほか訳 (2013) 『法言語学入門 司法制度におけることば』東京外国語大学出版社
- [4] 橋内武ほか編著 (2012) 『法と言語 法言語学のいざない』くろしお出版
- [5] 浅井満智子 (2020) 『アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア 政府公認伝わる短い英語—新しい世界基準Plain English』東洋経済新報社
- [6] 岩田一成 (2016) 『読み手に伝わる公用文—やさしい日本語—の視点から』大修館書店
- [7] 今井むつみ (2016) 『学びとは何か—探求人—になるために』(岩波新書) 岩波書店
- [8] 川添愛 (2021) 『言語学バーリ・トゥード Round 1 AIは「絶対に押すなよ」を理解できるか』東京大学出版社
- [9] 山鳥重 (2002) 『「わかる」とはどういうことか』(ちくま新書) 筑摩書房
- [10] 畑村洋太郎 (2008) 『みる わかる 伝える』講談社
- [11] 高橋和之ほか編集 (2016) 『法律学小辞典』(第5版) 有斐閣

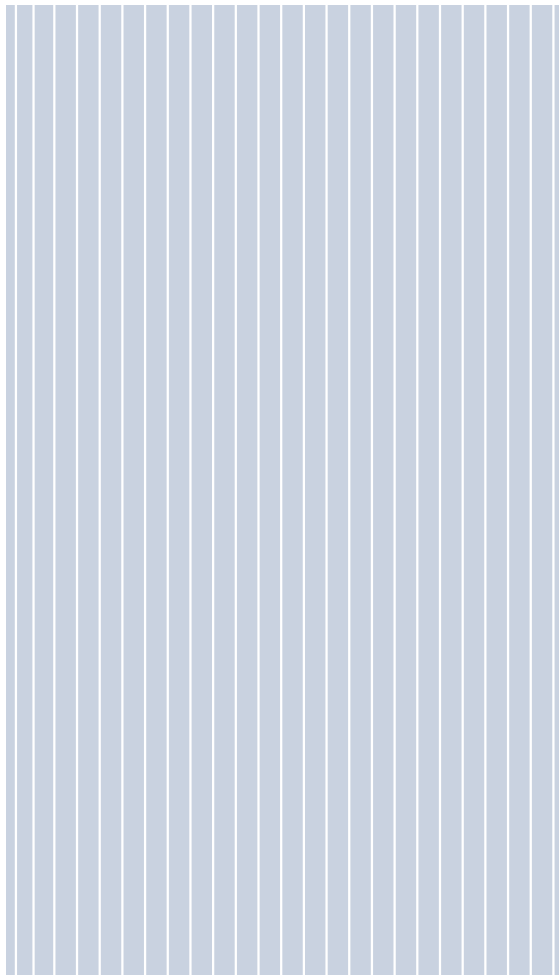
## 参考文献

- 庵功雄 (2016) 『やさしい日本語—多文化共生社会へ』(岩波新書) 岩波書店
- 大河原眞美 (2009) 『裁判おもしろことば学』大修館書店
- 大河原眞美ほか (2016) 「市民の理解度を踏まえた法律用語の解説に関する研究—辞書記載比較—(前編)」『地域政策研究 (高崎経済大学地域政策学会)』18(2・3), pp.1-17
- 大橋將 (2010) 「法の日本語」『専門日本語教育研究』12, pp.15-18

- 加藤新太郎編・羽田野宣彦ほか著 (2002) 『リーガル・コミュニケーション【民事プラクティス I】』弘文堂
- 畑村洋太郎 (2005) 『畑村式「わかる」技術』(講談社新書) 講談社
- 町田健編・舛山洋介著 (2002) 『シリーズ・日本語のしくみを探る ⑤認知意味論のしくみ』研究社
- 松本恒雄ほか編 (2014) 『日本法への招待』(第3版) 有斐閣
- 宮城恵子・伊佐雅子 (2012) 「患者の視点からみた医療不信とコミュニケーション」『日本コミュニケーション学会九州支部』10, pp.14-36
- 山崎信寿 (2008) 「専門日本語の気配り」『専門日本語教育研究』10, pp.19-24
- 渡辺藍 (2015) 「『やさしい日本語』による公的文書の書き換えの諸相—書き換え困難語彙の抽出を中心に—」『一橋日本語教育研究』3, pp.73-84



# 修士研究短報



# 中年期既婚女性の「挑戦」

## — ミセスコンテスト出場者における意識変化の経緯 —

吉田 光穂子<sup>†</sup>

### “Challenge” of middle-aged married women: The process of change in consciousness of Mrs. contestants

Mihoko Yoshida

#### 1. 背景と目的

中年期は人生の折り返し地点として、それまでとは異なる位置づけが必要となり、シフトチェンジを体験する時期である。また、女性は社会で活躍する場が広がったことにより、それまでとは異なり、母や妻といった役割にとらわれない個としての生き方が求められるようになってきている(柏木, 2013)。現代の中年期女性は、多様化した価値観の中にある年代であることに加え、社会変化がめまぐるしい状況下に置かれている。

一方で、女性の生き方や意識を反映し発信するイベントとして、ミセス層に注目したコンテストが近年増加している。コンテストは、自己PR、ウォーキングパフォーマンスやスピーチなどの表現が評価され、表彰されるものである。若年の独身者を対象としたミスコンテストには歴史があり、美しさを競うものとして、時に逆風を受けながらも開催されてきている。コンテストは、時流に応じた形で変化しながら支持されており、その中でミセスを対象としたコンテストも生まれたと考えられる。

本研究では、コンテストへの出場意志を決定するにあたりどのような経緯があったのか、出場経験はどのような意識変化をもたらしたのかを明らかにすることで、中年期既婚女性たちの「挑戦」がもたらす意味を見いだすことを目的とする。研究対象とする中年期既婚女性たちは、人生におけるこれからの時間に気づき、意識変化の必要性に迫られ、多様な役割期待の中で自分らしく生きることが求められる環境にある。自己評価と自己への関心を個として問い直す行動のひとつとして、コンテスト出場という挑戦を選んだと推察された。

本研究は、質問紙調査と面接調査の2つから成る。研究1の質問紙調査では、コンテスト出場前と後の2回にわたって質問紙への回答を求め、自意識尺度を用いてその心理

状態の変化を数値化するとともに、自由記述では動機や自己変化について質問した。自意識尺度は、自分自身にどの程度注意を向けやすいかという特性を測定するものとして、Fenigstein (1975) により開発されたものである。本研究では菅原 (1984) による日本語版を用いた。コンテストは、他者からの評価を受け自己へ関心が向けられる状態となる。この挑戦への過程で、自意識の変化を尺度としてとらえるために自意識尺度を用いた調査を行なった。

研究2の面接調査では、質問紙調査では明らかにならない対象者の経験や心理変化を詳細に聞き取り、複線径路・等至性モデル (Trajectory Equifinality Modeling: 以下TEM) をもとに分析した。安田・サトウ (2012) によれば、TEMとは、時間を捨象せず個人の変容を社会との関係で捉え記述しようとする文化心理学の方法論である。本研究対象の中年期女性は、多様かつ複雑な価値観に基づいており、その人生の流れの中でミセスコンテスト挑戦という特殊な経験に至るには、経緯や背景が大きく関わってくる。過去の人生経験も問われるミセスにおいて、どういった経緯が挑戦へのきっかけとなったのか、その後、その挑戦は何につながっているのか時間を追いながらTEMを用いて図としてプロセスを可視化することができる。また、TEM図では複線径路としてさまざまな事象の経緯を、女性の持つ多様な役割から図に表現することができる。これら視覚化した図を研究対象者と調査者が共有し、対象者の語りを整理しながら引き出すことが可能となる。

#### 2. 研究1 自意識尺度を用いた質問紙調査

##### 2.1 方法

調査対象者：2020年のミセスコンテスト地方大会に出場した者で、調査当時30～50代の15名であった。いずれも初めての出場挑戦者である。

<sup>†</sup>2021年度修了 (人間発達科学プログラム)



中年期既婚女性の「挑戦」  
— ミセスコンテスト出場者における意識変化の経緯 —

内容：質問紙は、(1)自意識尺度と(2)自由記述の2つのパートから成る。(1)自意識尺度には、私的自意識と公的自意識の2つの下位因子が見いだされており、私的自意識は自分の内面・気分など外からは見えない自己の側面に注意を向けやすい傾向、公的自意識は、自分の外見や容貌、他者に対する行動など外から見える自己の側面に注意を向けやすい傾向である。7件法で回答させた。(2)自由記述は、出場前調査では出場のきっかけ、出場後調査では出場して変わったと感じたことを、主な質問項目とした。

手続き：コンテスト開催の約1か月前に質問紙を用いた事前調査を行ない、開催1か月後にGoogleフォームを使用し事後調査を行なった。

## 2.2 結果

(1) 自意識尺度：コンテスト後に公的自意識が低下する傾向がみられたが統計的に有意ではなかった(表1)。質問項目別に見ると、特に低下した問いは、公的自意識の「自分が他人にどう思われているのか気になる」で、平均で0.87点減となった。

表1 自意識尺度のコンテスト前・後得点の平均値

	コンテスト前	コンテスト後	t 値
自意識得点	5.14 (1.50)	4.92 (1.73)	1.16
公的自意識	4.80 (1.63)	4.40 (1.88)	1.61
私的自意識	5.52 (1.24)	5.49 (1.35)	0.12

( )は標準偏差

(2) 自由記述：尺度の得点には現れなかったコンテスト前後での意識変化が具体的に回答されていた。これら回答はKJ法(川喜田, 1967)で分析を行なった。

その結果、出場動機は、回答の約70%が自発的というカテゴリーに分類された。「自分の自信のため」「人前に出られないトラウマを克服したい」といった成長、「今までやっていなかったことに挑戦してみようと思った」といった挑戦、「子供に自分の頑張る姿を見せたい」という発信など、自己成長の目標や挑戦に対する意志が記されていた。

また、出場後に変変わったと感じたこととして、私的自意識のカテゴリーに該当する回答が65%あり、「自分を愛し信じて生きることの意味を改めて深く論じた」といった内省の気づきや、「チャレンジすることを恐れなくなった」といった成長に関しての自己の内面に関する記述があった。

## 2.3 考察

自意識尺度による評価は、コンテスト前後で大きな変化がなかったものの、個人ごとや質問項目別の回答には、中年期女性ならではの多様性が現れていた。特に公的自意識に関して、15名中3名に1.36~2.40点減という顕著な下がり方が見られた。これはコンテスト経験が公的自意識に影響しやすかった者とそうでない者がいるということが示され、個々の背景やパーソナリティによるとも考えられる。また、公的自意識が事後に低下した要因として、コンテス

ト前は、他者からの評価を受けるために自己の行動をコントロールすることで、公的自意識を高めざるを得ない時期があったためと考察できる。

この結果をもとに、調査した15名のうち、2名を面接調査の対象として選定した。コンテスト前後の点差が顕著だった者と、前後差がほぼ無かった者を1名ずつとした。

コンテスト後の自由記述には、内省からなる自己の意識変化が具体的に回答されていた。私的自意識尺度の前後の点差は少なかったにもかかわらず、自由記述には私的自意識に関連した回答が多数あったことから、尺度の点数だけでは測れない意識の変化があったことが示された。

## 3. 研究2 TEMを用いた面接調査

### 3.1 方法

調査対象者：2016~2020年にミセスコンテストに出場経験のある40~50歳代の女性4名であった。

内容：1回目の面接では、結婚からコンテスト出場に至る約20~30年間の出来事と行動、出場への意識変化の聞き取りをした。

手続き：調査時期は2021年5~8月の間で、2回の半構造化面接を行った。個人ごとにTEM図を作成し、2回目の面接ではそれを図示しながら語りを引き出し、加筆と修正を行なった。出来上がったTEM図を分析の枠組みとし、4名の個人性と共通性について発生の3層モデル(以下、TLMG)を用いた分析と検討をした。TLMGは変容の様相を類型化する手法であり、次の3つの異なるレベルがあるとされる。第1層の個別活動は面接で語られた個人ごとの活動内容、第2層の記号はそれらを記号化したもの、第3層の信念は全体を貫く意識、としている。

### 3.2 結果と考察

対象者4名の共通性に関して、TLMGにまとめて類型化を行なった。TLMGの時間区分は、I コンテストを知る以前、II 応募検討時、III コンテスト出場時、IV 出場後の4期に分け、これは個人ごとに作成したTEM図の分岐点をもとに設定した。TLMGは、他者に関する意識と美に関する意識の2つの観点から分析を行なった。

### 他者に関する意識

他者に関する意識に着目したのは、「他者からどう見られるかを気にしていた」という発言が対象者4名全員からあったからである。また、研究1の自意識尺度の調査において「自分が他人にどう思われているのか気になる」の質問がコンテスト後に特に低下したことにもよる。表2の1層と2層を時間経過で追っていくと、I 期コンテストを知る以前は、妻や母といった役割において望ましいとされるであろうとされる他者意識をもとにした行動選択をしており、そこに自分の気持ちとの葛藤を感じつつも、育児や仕事など目の前のことに追われた時期であった。II 期応

中期既婚女性の「挑戦」  
— ミセスコンテスト出場者における意識変化の経緯 —

表2 発生の3層モデル (TLMG) 他者に関する意識

時期区分	I コンテスト以前	II コンテスト応募検討	III コンテスト出場	IV 出場後
1層 個別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや看護中心の生活</li> <li>・仕事との両立や管理職としての立場</li> <li>・幼少期からのトラウマ</li> <li>・あらゆることが役割ありきの行動選択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目立ちたいわけではない</li> <li>・ナルシストと思われるかも</li> <li>・恥ずかしさと戸惑い</li> <li>・出る杭は打たれる 出過ぎた杭は打たれない 出ない杭は腐れる</li> <li>・自分はどこまで変われるか 試してみたいがどうなのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいになることに遠慮することをやめる</li> <li>・実は興味ある人が多く応援もらう</li> <li>・ママ友の励みになる存在になりたい</li> <li>・変わりたい人のために自分がまずやってみる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他者目線に向き合う自分の気持ちが変わった</li> <li>・自分の経験が人に夢や希望を与えられれば</li> <li>・女性の支援活動をした</li> </ul>
2層 記号	他者基準が前提だが、他者から言われたというのではなく自分の思い込みも	応募への葛藤	変化の自覚 変化を他者に発信したい	他者目線に振り回されない主体的な活動
3層 信念・価値観	自分らしくありたい気持ち			

表3 発生の3層モデル (TLMG) 美に関する意識

時期区分	I コンテスト以前	II コンテスト応募検討	III コンテスト出場	IV 出場後
1層 個別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主婦に華やかなものは要らないという他者目線</li> <li>・自分より他者優先で、時間がなからキレイはあきらめた</li> <li>・どこかに美に対する気持ちはある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性美に向き合うきっかけ(仕事、事故、病、出会い)</li> <li>・出場のタイミング(子育て、介護、病気、キャリアアップ、年齢的な節目、現在の意味付け)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変わる自分を自覚し、受け入れる</li> <li>・自分の経験を、女性たち、同じ悩みを持つ人たちに発信したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美・健康・食といった経験から得たものを発信</li> <li>・女性は皆、もっときれいに輝ける</li> <li>・自分の美意識をもっと追求したい</li> <li>・中高年の星をめざすための活動</li> </ul>
2層 記号	美は他人事・葛藤	美へのスイッチ	美意識の変化	自分らしさの美へ
3層 信念・価値観	美しくあることへの肯定			

募検討時には、目立ちたいわけではないという人前に出ることに対する不安や迷いが、葛藤として表れた。Ⅲ期コンテスト出場時は、ステージ上での表現のために主体的に自己の生き方を見つめ直す機会から、変化していく自分を自覚した時期であった。Ⅳ期出場後には、変化の自覚が確信へと変わり、Ⅲ期から継続する行動がより具現化され、他者意識によるものでない自らの主体性をもとにした今後の展望も語られた。これら一連の流れを総括して3層の信念・価値観にあるのは、自分らしくありたいという気持ちであった。

3層を検討するにあたり、対象者A・Bの2名からは「出る杭は打たれる 出過ぎた杭は打たれない 出ない杭は腐れる」という興味深い語りがあった。コンテスト出場＝(他者の中で)目立つこと＝出る杭として例えたものである。出る杭は他者に打たれてしまうが、誰からも打たれないくらい出過ぎた杭を目指したい、他者を気にして出ない杭のまま腐って後悔したくない、という迷いや決断を端的に表現していた。これは、それまでの他者基準の行動選択ではなく、3層の信念・価値観にある、自分らしくありた

い気持ちのためのコンテスト出場挑戦であったと考えられる。また、挑戦に向けて自らを鼓舞する言葉になったと言える。

さらに、個人のライフストーリー上でも、コンテスト出場＝人生の中でも突出した挑戦＝出る杭であると解釈することもできた。対象者Cからは、応募検討時に「今までの自分ならば決してやらなかったが、自分がどこまで変われるのか試してみたかった」との語りがあった。出ようとする自分の気持ちと行動を、かつてのように他者を意識して自ら封じ込めることはせず、突き抜けさせるための成長行動がコンテストへの挑戦だった、と置き換えられる。ここにはそれまでの考え方や意識と向き合い、見直した上で、新しい行動を起こしたという主体性が特に顕著にみられた。他者意識から自己意識へどれだけシフトしたか、それをもとにいかに行動したかも、挑戦を通じて得た自己の変化と成長を感じる要素だと考えられる。

#### 美に関する意識

美に関する意識に着目したのは、「キレイになりたい」

中年期既婚女性の「挑戦」  
— ミセスコンテスト出場者における意識変化の経緯 —

という発言が対象者4名全員からあったことと、その一方で、研究1の自由記述には美に関する記述がなかったことによる。表3の1層と2層で経緯をみると、I期コンテストを知る以前は、前述の他者に関する意識と同様に、妻や母という役割が最重要視され、自分に気持ちを向けることは後回しとなり、特に美に関してはあきらめていた時期であった。II期応募検討時には、女性美に向き合うきっかけから、今やらなくては何か変わらず後悔するかもしれない、コンテストに出れば変わるかも、という中期だからこそその「今」の意味付けも語られた。III期コンテスト出場時は、人から見られるという美に関する意識が高まり、美しくありたいという気持ちの肯定とそれに伴う行動の一致が見られた。IV期出場後は、内外面ともに変化し自分らしさの美を得た経験を、他者と共有することで貢献したいという意識が示された。美しくありたい自分を肯定するという価値観が3層に表された。

対象者たちは、おしゃれはしたいが自分には必要ないものと気持ちを封じ込めていた時期があった。だが、コンテスト応募を機に、ステージに立つならば自分らしくキレイになりたいと封印を解き、美に対して積極的に取り組んだという共通の経緯が見られた。これを対象者Dは、「在宅看護に追われてすっかり失っていた女性らしさを取り戻した」と、II期からIII期に至る自身の変化を表現した。取り戻したというのは、抑えていた気持ちを自らに開示して、自分の可変性に対し行動を起こし、それを実感したと捉えられる。

外見的变化は自他ともに認識しやすいものであり、特に中年期では年齢の起こす外面的な変化とも対峙しなくてはならない。ゆえに、美に関する意識を通じて自己との向き合いと見直し、そこから起こる主体性といった中年期の心の成熟に必要な要素が、コンテスト挑戦の背景にあったのだと考察できる。

#### 手法としてのTEM

本調査ではTEM図を使うことで、過程の可視化を時系列の経過にそってプロセスとして提示できたことが大変効果的であった。特に面接調査時に、TEMで図示しながら聞き取りをすることで、対象者と調査者が同じものを見て内容を共有でき、対象者の記憶を蘇らせ、当時の感情や意識変化の詳細を聞き出すことができた。

また、コンテスト出場後2年以上経過した2名の対象者は、TEM図で自分の経緯を見て、コンテスト出場時に自己と向き合う経験をしたことが人生の見直しになり、今日のキャリアの変化につながったと語った。対象者全員がTEM図の枠外を指さして自分の未来を語ったことが印象的であった。

## 4. 全体考察

2つの研究を通じて、コンテスト出場という「挑戦」

は、中年期における多様性の中での自分らしさへの気づきや、それに伴う価値観の変化をもたらしたものと捉えられた。研究1の質問紙調査では抽象的だった自由記述の回答だが、研究2の面接調査によってコンテストに向けた様々な事情があった背景が個々に詳細に語られた。質問紙調査の出場動機には、美に関する回答が無かったにもかかわらず、面接調査では4名全員から語りがあったのも特徴的であった。質問紙では明かされない本意が面接調査で多く語られたということは、対象者にとってそれだけ大きな変化として、内省とともに深く実感しているものと捉えられる。また、コンテスト後に公的自意識が下がった結果が出たが、他者からどう見られたいかよりも、自分がどうありたいかと主体性を持つことに意識のウエイトが変わった、ということが面接調査によって明らかとなった。

「挑戦」で得た意識変化は、コンテスト時の一時的なものだけでなく、その先に描かれた自己実現を早め、次なる挑戦のビジョンに続く長期的視野に及ぶものでもあった。挑戦による意識変化は、自己の可変性に向けた主体的な次の行動ステップにつながるものとしても位置づけられた。

「挑戦」は新しい事をする変化であるが、中年期の場合は、時に葛藤しながら、古い囚われを手放し、見直すことも必要となる。それらを踏まえて臨んだ挑戦によって得た意識変化という価値は、後の人生において糧となり、自分らしさをより活かすことができると考えられる。本研究ではコンテストという特殊な挑戦を取り上げたが、広義に検証した場合でも、挑戦に伴う自意識の変化や自己の見直しは、中年期の適応につながる要素のひとつになるであろうと推察される。しかし、本研究で見出された知見は、限られた人数の調査であり、自ずと限定的な解釈である。化粧品心理学なども含め、さらなる検討が必要と考える。

## 引用文献

- 柏木恵子 (2013). おとなが育つ条件—発達心理学から考える 岩波新書
- 川喜田二郎 (1967). 発想法—創造性開発のために 改版 中公新書
- 菅原健介 (1984). 自意識尺度 日本語版作成の試み 心理学研究, 55 (3), 184-188.
- Fenigstein, A., Scheier, M.F., & Buss, A.H. (1975). Public and private self-consciousness: Assessment and theory. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 43, 522-527.
- 安田裕子, サトウタツヤ (2012). TEMでわかる人生の径路 一質的研究の新展開 誠心書房
- 安田裕子 (2015). コミュニティ心理学におけるTEM/TEA研究の可能性 コミュニティ心理学研究, 19 (1), 62-76.



# 若年者就労支援セミナープログラム作成及び効果検証 — ライフキャリア・レジリエンス向上を目指して —

園木 圭織<sup>†</sup>

## Development and effect verification of a youth employment support program: Aiming at improvement of life-career resilience

Kaori Sonoki

### 1. 背景と目的

令和3年度版 子供・若者白書によると、令和2年の15～39歳の若年無業者は約87万人であり、同年代人口に占める割合は2.7%、約37人に一人は何らかの理由で無業状態であるといえる。人生100年時代を迎えて職業人生の長期化や働き方の多様化、雇用慣行の変化などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用の不透明さが増す中、若年層の就業支援内容の充実がより一層求められている。若年者就労対策として厚生労働省は「新卒応援ハローワーク」「若年者のためのワンストップサービスセンター」「地域若者サポートステーション」等の就労支援機関を設置し、ニーズに応じたきめ細かな支援を実施している。

高橋ら (2015) は、Super (1980) やSavickas (2011) によって提唱された柔軟性を重視するキャリア構築理論より、不安定な社会の中で自らのキャリアライフを築き続ける力としての「ライフキャリア・レジリエンス」を定義し、「現実受容」「多面的生活」「長期的展望」「楽観的思考」「継続的対処」5つの下位尺度を持つ「ライフキャリア・レジリエンス尺度」を作成した。さらに「たとえば思うようにならなくても、自らのライフキャリアを生き抜くライフキャリア・レジリエンスを高めること」を目的とした「ライフキャリア・レジリエンスプログラム」を、失業者・高校生・障害者の対象者に向けて開発し、その効果を検証した。

本研究では「不安定な社会の中で自らのキャリアライフを築き続ける力を育むライフキャリア・レジリエンスプログラムによる介入は、若年者就労支援において有効である」と仮定し、高橋ら (2015) の先行研究のプログラムを基にして「若年者就労支援版 ライフキャリア・レジリエンスプログラム」の作成を試みた。さらにプログラム介入の有効性を量的及び質的に検証し、今後の支援における課題と可能性を検討した。

### 2. 若年者就労支援版「ライフキャリア・レジリエンスプログラム」の作成

#### 2.1 若年者就労支援版「ライフキャリア・レジリエンスプログラム (案)」の作成

先行研究にてライフキャリア・レジリエンスの概念を提唱し、失業者・障害者・高校生対象の介入を行ったプログラム作成の第一著者に連絡を取り、プログラムの内容を参考にすることについての許可を得るとともに、プログラム実施に関する助言を得た。加えて、就労支援機関利用者の課題や特性を考慮するために現場支援者の意見を取り入れ、「若年者就労支援版 ライフキャリア・レジリエンスプログラム (案)」を作成した。

#### 2.2 パイロット検証実施

2.2.1 実施時期 2021年6月である。

2.2.2 対象者 パイロット検証への協力を承諾した若年者就労支援機関利用者1名である。

2.2.3 パイロット検証の内容と調査手続き 対象者の主観や変化を捉えるため「若年者就労支援版 ライフキャリア・レジリエンスプログラム (案)」の実施前後に半構造化面接および効果評価を実施した。効果評価の調査内容及び調査時期を表1に示す。効果評価に使用した3つの尺度の概要は以下のとおりである。

①成人版ライフキャリア・レジリエンス尺度短縮版 (高橋他, 2015) 20項目5因子から構成される。

②日本語版GHQ12 (中川・大坊, 1996) Goldberg (1978) が開発したGeneral Health Questionnaireの短縮版である。

③就業効力感尺度 (古市, 2012) 就業場面での自己効力感を測定するために作成された尺度で、6項目からなる。

<sup>†</sup>2021年修了 (臨床心理学プログラム)

若年者就労支援セミナープログラム作成及び効果検証  
— ライフキャリア・レジリエンス向上を目指して —

表1 効果評価の調査内容

	調査1		調査2		調査3		調査4	
	介入前	プログラム1 開始前	プログラム1 終了後	プログラム2 終了後	プログラム3 終了後	プログラム4 終了後	介入後	全3回
半構造化面接	○	-	-	-	-	-	-	○
ライフキャリア・レジリエンス 尺度短縮版	-	○	○	○	○	○	○	-
日本語版GHQ12	-	○	-	-	-	○	-	-
就業効力感尺度	-	○	-	-	-	○	-	-

## 2.3 結果と考察

パイロット検証で得た結果及び先行研究者の指導・助言を基にして「若年者就労支援版 ライフキャリア・レジリエンスプログラム」を完成させた。その特徴を以下に示す。

- ①全3回構成/1週間おきに実施/1回につき60分～90分
  - ②個室で個別に実施
  - ③各回終了後～次回までの間、プログラムで学んだことを振り返り「今出来ていること」等を外在化するため、記入式の「宿題」を導入
  - ④各回終了後、プログラムの内容理解度の確認及びフィードバックを得るため、「振り返りシート」を導入
  - ⑤「今ここの感情・考え・体の状態」に意識を集中する体験をプログラム中無理のない範囲で経験するため、「マインドフルネス（3分間瞑想）」を導入
- 全3回のプログラム内容を表2に示す。

表2 若年者就労支援機関版  
ライフキャリア・レジリエンスプログラムの概要

テーマ	内容
導入	・ウォーミングアップ
プログラム	レジリエンス ・ライフキャリアレジリエンスを学ぼう
1日目	1, 現実受容 ・「今の自分」と向き合おう：マインドフルネス 【3分間瞑想】 *振り返りシート *宿題（いつも通りで来たこと）
プログラム	2, 多面的生活 ・視野を広げよう：視野を広げてバランス感覚を持つ
2日目	3, 長期的展望 ・長い目でとらえよう：長い目で見て柔軟性を持つ 【3分間瞑想】 *振り返りシート *宿題（ちょっと頑張ったこと・小さな幸せを感じたこと等）
プログラム	4, 楽観的思考 ・「なんとかなる」と思えるには：自分の「レジリエンス マニュアル」を作って備える
3日目	5, 継続的対処 ・「持っている力」を活用していこう：自分のレジリエンスを 活用していく準備 【3分間瞑想】 *振り返りシート *宿題（これから乗り切りたいこと・その為に今出来ていること等）

## 3. 若年者就労支援版 ライフキャリア・レジリエンスプログラム介入に関する量的検証

### 3.1 方法

3.1.1 調査時期 2021年6月下旬～8月である。

3.1.2 調査対象者 A県若年者就労支援機関利用者10名である。

3.1.3 調査手続き

3.1.3.1 倫理的配慮 A県若年者就労支援機関を利用している者のうち、研究参加に関心を示した者に対して、研究の趣旨・守秘義務・参加拒否の機会保証等の説明を行い、研究への協力を同意を得られた者を対象とした。尚、本研究は放送大学研究倫理委員会において承認を受けてい

る（受付番号：2021-20）。

3.1.3.2 調査内容 2.2.3 パイロット検証と同様である。

3.1.4 介入プログラム実施における留意点 マンツーマンで実施することのメリットを活かし、研究参加者の個別の事情に配慮し、プログラム実施者（著者）は「肯定的でサポートティブな姿勢」「双方向のコミュニケーション」を心掛けた。

## 3.2 結果

分析は、すべてSPSSを用いて実施した。

3.2.1 成人版ライフキャリア・レジリエンス尺度短縮版に関する4時点の比較 5つの下位尺度（長期的展望・継続的対処・多目的生活・楽観的思考・現実受容）に関する4時点についてFriedman検定を実施し比較した結果、「長期的展望」と「多面的生活」は有意ではなかった。他方「継続的対処（ $\chi^2=21.07, p<.01$ ）」、「楽観的思考（ $\chi^2=17.51, p<.01$ ）」、「現実受容（ $\chi^2=7.99, p<.05$ ）」は有意であったため、引き続き多重比較を行うために、各調査時点をペアとしたWilcoxonの符号付順位検定を行った。この際Bonferroni補正を用い、有意水準は0.05/6に当たる0.0083とした。その結果「継続的対処」については「調査1-調査4」（ $Z=-2.71, p<.0083, r=0.86$ ）、「調査2-調査4」（ $Z=-2.81, p<.0083, r=0.89$ ）、「調査3-調査4」（ $Z=-2.67, p<.0083, r=0.85$ ）において有意であった。「楽観的思考」については「調査1-調査4」（ $Z=-2.81, p=0.05, r=0.89$ ）」にて有意であった。詳細を表3に示す。

表3 ライフキャリア・レジリエンス下位尺度に関する  
4時点を比較した Friedman 検定

	調査1		調査2		調査3		調査4		$\chi^2$
	中央値	四分位 偏差	中央値	四分位 偏差	中央値	四分位 偏差	中央値	四分位 偏差	
長期的展望	21.00	2.13	22.00	1.63	22.50	2.25	24.00	2.00	5.58
継続的対処	12.00	1.25	13.00	1.75	14.50	2.38	17.50	2.63	21.07 **
多面的生活	24.00	1.00	24.00	1.13	24.00	.13	24.00	0.88	2.16
楽観的思考	13.00	1.75	15.50	3.75	15.50	3.75	17.00	2.63	17.51 **
現実受容	15.00	1.75	16.00	2.38	16.00	2.38	18.00	2.38	7.99 *

	$\chi^2$	Z						多重比較	r
		調査1- 調査2	調査1- 調査3	調査1- 調査4	調査2- 調査3	調査2- 調査4	調査3- 調査4		
長期的展望	5.58	-	-	-	-	-	-	-	
継続的対処	21.07 **	-1.28	-2.11	-2.71 *	-2.41	-2.81 *	-2.67 *	調査1<調査4 0.86 調査2<調査4 0.89 調査3<調査4 0.85	
多面的生活	2.16	-	-	-	-	-	-	-	
楽観的思考	17.51 **	-2.49	-2.53	-2.81 *	-0.59	-1.78	-1.61	調査1<調査4 0.89	
現実受容	7.99 *	-0.94	-1.76	-2.20	-2.06	-2.27	-1.90	-	

\* $p<.05$ , \*\* $p<.01$ , 多重比較にはBonferroni補正を用い、有意水準は0.05/6である0.0083とした。

3.2.2 日本語版GHQ12及び就業効力感尺度に関する、介入の事前事後に相当する調査1と調査4の比較 調査1と調査4についてWilcoxonの符号付順位検定を実施し比較した結果、GHQ12（ $Z=-2.82, p<.01, r=0.89$ ）・就業効力感尺度（ $Z=-2.55, p<.05, r=0.81$ ）両方に有意差が認められた。詳細を表4に示す。

表4 GHQ12, 就業効力感に関する  
2時点と比較した Wilcoxon の符号付順位検定

	調査1		調査4		Z	r
	中央値	四分位 偏差	中央値	四分位 偏差		
GHQ	33.00	3.50	40.00	1.50	-2.823 **	0.89
就業効力感	18.00	3.50	22.50	2.50	-2.552 *	0.81

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ ,

**3.2.3 介入前後の個人変化** 10名中、7名はすべての尺度でおおむね増加の傾向が示されたが、3名は2~4つの尺度で減少する項目があった。またすべての尺度が大きく向上した者がいる一方で、4つの尺度が減少し全体的に伸び悩む者がいる等、個人差が出るようになった。

### 3.3 考察

**3.3.1 成人版ライフキャリア・レジリエンス尺度5つの下位尺度に関する4時点の比較** プログラム3回目終了後の調査4で「継続的対処」「楽観的思考」が上昇し、 $r=0.8$ 以上の大きい効果量が認められた理由として、1日目2日目の積み重ねに加えて、3日目のプログラムで扱う「自分自身のライフキャリア・レジリエンスを実感する経験」の影響が考えられる。この経験により「継続的対処：体験したことのないような出来事が起きてもしっかり行動できる」「楽観的・思考：ものごとが思ったように進まない場合でもきっと何とかかなと思う」等の回答が上昇したのではないかと考えられる。障害者を対象とした介入でも「楽観的思考」が向上しており（高橋・鈴木, 2019）、困難を抱えている者に対するライフキャリア・レジリエンスプログラムの介入は、楽観的思考向上において有効である可能性が示唆された。

一方で「多面的生活」「長期的展望」「現実受容」の3つの下位尺度の変化は有意でなかった。「多面的生活」に関する結果が有意でなかった理由は、プログラム実施前から全体的に高く得点されていたためである。このことから、若年者就労支援機関利用者の多くが、仕事以外の活動や目標を重視し、仕事だけでなくバランスの良いライフキャリアを目指している傾向が示された。「長期的展望」に関する結果が有意でなかった理由として、就労の焦りや心理・経済的困窮を抱えているプログラム参加者にとって「結果が見えなくてもやってみることが大事だと思う」等の設問を前向きにとらえるのは難しかったためではないかと考える。「現実受容」に関する結果が有意でなかった理由として、プログラム参加者が無業の現状を一貫して受け入れるのは難しく、日々気持ちが揺れ動いている可能性が考えられる。

なお介入前後の個人変化で個人差が生まれた要因については、次の質的検証において検討していくこととした。

## 4. 若年者就労支援版ライフキャリア・レジリエンスプログラム介入に関する質的検証

### 4.1 方法

KJ法（川喜田, 1978）を参考にして、介入前後の半構造化面接で語られた内容からカテゴリーを生成し、全体の傾向を分析した。カテゴリーの生成の過程においては著者の他に現場支援者2名の意見を反映した。調査時期及び調査対象者は3.量的検証と同様である。

### 4.2 結果と考察

**4.2.1 プログラムに対する期待と不安** 介入前のプログラムに対する期待として「楽になりたい」「変化を求める」「学び」の3つのカテゴリーが、参加前の不安として「不信」「漠然とした不安」の2つのカテゴリーが見出された。

プログラムに対して「精神的に楽になりたい」「前向きになりたい、自己肯定感を高めたい」という期待が語られたことから、若年者就労支援機関の機能と役割として先行研究（新井, 2018）で示された「自己承認や自己肯定感の向上」について、利用者自身も求めているという現状が示された。

### 4.2.2 ライフキャリア・レジリエンスに関連する共通質問

ライフキャリア・レジリエンスに関連する質問において、プログラム実施後に以下のような変化が見られた。

- ①今出来ていることは何ですか？：日常生活の中で出来ていることを具体的に挙げる者が増え、自分の認知（考え）とそれに伴う前向きな行動を自覚するようになった参加者が存在した。
- ②自分らしさを発揮したりエネルギー補充出来ることは何ですか？：自分のコーピングレパートリーを幅広く表現する者が増加し、「他者との関わりを通して自分らしさを発揮することに気づいた」と語る者も増加した。
- ③計画性を発揮できそうなことは何ですか？：次の目標に向けた具体的な計画を語る者が増加した。
- ④想定外のことが起きたらどうなりそうですか？：「制御可能である」というイメージを持つ者や具体的な対処方法を語る者が増加した。

以上のように介入前後の発言の比較において、ライフキャリア・レジリエンスを構成する5要素にまんべんなく前向きな変化（語り）が確認された。約3週間にわたるプログラム3回の取り組みの中で「自己を理解し肯定する」作業を積み重ね、「現在と未来の自分や次の課題に対して楽観的で前向きになる過程」が生じた可能性が考えられる。量的検証において継続的対処・楽観的思考で有意な変化が認められたこととの関連においても、「知識と経験（実感）の蓄積」によって、プログラム終了時に変化が起きた可能性が示唆される。

**4.2.3 宿題に取り組んだことで感じた変化** テーマに沿った内容を毎日書き記す宿題を通して、「自分のレジリエンスの気づき」「書く」作業を通しての気づきと行動変化」



若年者就労支援セミナープログラム作成及び効果検証  
— ライフキャリア・レジリエンス向上を目指して —

の2つのカテゴリーが見出された。今回のプログラムでは、「日々の生活の中で自分のことを肯定的に捉える機会を持つこと」を狙いとして宿題を課すことを試みたが、その試みが奏功した結果と言えるだろう。

**4.2.4 プログラム参加後の変化や気づき、感想** 「楽観性の向上」「自己肯定感の向上」の2つのカテゴリーが見出された。過去の困難場面で発揮された自分のレジリエンスを振り返り「実は自分は出来ていた。これからも出来そう」等の今までと違う捉え方に触れ、「自分はダメではない」という気づきが影響しているのではないかと考えられる。

**4.2.5 プログラムで良いと感じたこと** プログラム終了後の半構造化面接において「肯定的な感想」「構成に対するフィードバック」「提案」が語られた。相互にやり取りのある双方向コミュニケーションから得られており、これは今回実施したプログラム構成の根幹であるといえるだろう。

**4.2.6 プログラムで困ったこと、要改善点** 「言葉の意味が難しい」「困難を振り返る際、苦しかった」という意見が得られた。プログラムで使用する言葉の選択や分かりやすい表現は、今後の重要な課題である。また「過去の困難を振り返る取り組みは苦しかった」という意見はパイロット検証でも示されている。今回のように困難を振り返って自分と向き合う取り組みでは、得られる知見や重要な気づきがある一方で、傷つき体験を意識化させるリスクもあり、介入において最も留意すべき点だと考える。

**4.2.7 量的変化の個人差の要因** 尺度得点が全体的に上昇した者の語りから「自身の肯定的な側面を見出し、ライフキャリア・レジリエンスの概念に対して腑に落ちる経験」が示された一方で、尺度得点が伸び悩んだ者からはプログラムを通して自身のレジリエンスについて「腑に落ちる」感覚は語られなかった。

プログラムの内容が個人に与える影響の差は、個人の特性や傷つき体験を含めた経験値、実施者とのラポール形成具合、個人のニーズなどが考えられる。白石(2005)は、心理的介入プログラムを実施した際の効果の個人差について「介入前における肯定的自動思考の頻度が効果の個人差要因になる」ことを示している。今回の個人差にも同様のことが当てはまる可能性があり、参加者が元々持っている認知的な特徴を念頭に置き、介入を行う必要があると考える。

## 5. 総合考察

### 5.1 本研究を通して得られた示唆

**5.1.1 結果** この研究では、若年者就労支援での自己承認や自己肯定感をはぐくむ臨床心理的支援を目指し、その手段として先行研究(高橋2015a)を基盤とした「若年者就労支援版 ライフキャリア・レジリエンスプログラム」を作成し、介入研究を行った。量的検証ではライフキャリ

ア・レジリエンス尺度の「継続的対処」「楽観的思考」、精神健康度、就業効力感において期待される変化が確認された。質的検証では「自分のレジリエンスの気づき」「書く作業を通しての気づきと行動変化」「楽観性の向上」「自己肯定感の向上」等が示された。このことから「若年者就労支援機関利用者の自己承認や自己肯定感をはぐくむ臨床心理的支援として、ライフキャリア・レジリエンスプログラムによる介入が有効である」という当初の仮定は、今回の検証において支持されたといえるのではないかと考える。

**5.1.2 実施への示唆** 今回の介入検証で一定の結果が出た要因として考えられることとして、以下の3点を挙げる。1つ目は「全3回のプログラム内容の積み重ね」である。1日目2日目の知識習得と日々の宿題の継続が生かされ、全3回プログラム終了時点で、多くのプログラム参加者において自身のレジリエンスの気づきや自己肯定感の向上が認められた。このことは、失業者版ライフキャリア・レジリエンスプログラム(高橋, 2015a)に依拠した介入の適用範囲を更に拡大できる可能性を示唆できたといえる。2つ目は「宿題による認知感情の外在化、及び自己肯定の取り組み」である。認知行動療法等の手法を参考にして、本研究で宿題を取り入れたことが奏功した結果となった。3つ目は「個別実施による個人の事情を配慮したサポート的な姿勢とラポール形成」である。プログラム実施において互いの緊張感がある間は参加者の理解がなかなか進まない状況が見受けられた。プログラム実施者と参加者の関係性は介入効果にある程度影響があると考えられ、ラポール形成は重要な視点であるといえるだろう。またマンツーマンで実施することのメリットを活かし、プログラム参加者の個別の事情に配慮して肯定的でサポート的な姿勢と双方向のコミュニケーションを一貫して心掛けた。この姿勢は、本研究が「臨床心理的支援」として在るためにも重要な点であるといえるだろう。

**5.1.3 介入プログラムの改善点** 就労支援機関で通常実施されるセミナーに組み入れることへの提案もあり、より容易でわかりやすい表現に改編する必要があるだろう。またラポールの形成では、プログラム実施期間だけで十分な関係性を形成することが困難な場合もあるため、必要に応じて介入終了後もフォローアップを行うことや、プログラム実施者以外の現場支援担当者にフォローを引継ぐことも有効だと考える。

### 5.2 本研究の限界と今後の課題

個別に双方向のコミュニケーションをとりながら進める構成が奏功したと考えられる結果が出たが、先行研究ではグループ実施による他者との交流の効果が示されており(高橋2015a)、個別実施にはその点で限界がある。プログラムの今後の発展を考え、内容を再構築したうえで少人数のグループ実施等について検討していきたい。また、心理職以外の支援者がプログラム実施者となる事を前提として内容を精査する必要があるだろう。そしてライフキャリ

ア・レジリエンス全体をバランスよく向上させるために、対象者の特性に合った実施内容・形式を更に検討・模索していく必要があると考える。

## 文 献

- [1] 新井英靖 (2018). 地域若者サポートステーション利用者の学びと社会的つながり, 茨城大学, 教育実践研究, 37, 181-193
- [2] 古市裕一 (2012). 大学生の職業忌避的傾向と自己効力感及び就業不安, 岡山大学大学院教育学研究科研究集録, 151, 43-50
- [3] 川喜田二郎 (1970). 続・発想法—KJ法の展開と応用—, 中央公論社
- [4] 厚生労働省 (2021a). 令和3年版 厚生労働白書
- [5] 内閣府 (2021). 令和3年版 子供・若者白書
- [6] 新納美々・森俊夫 (2001). 企業労働者への調査に基づいた日本版GHQ精神健康調査票12項目版 (GHQ-12) の信頼性と妥当性の検討, 精神医学 43, 431-436
- [7] 白石智子 (2005). 大学生の抑うつ傾向に対する心理的介入の実践研究—認知療法による抑うつ感軽減・予防プログラムの効果に関する考察—, 教育心理学研究, 53, 252-26
- [8] 高橋美保・石津和子・森田慎一郎 (2015). 成人版ライフキャリア・レジリエンス尺度の作成, 臨床心理学, 15, 4, 507-515
- [9] 高橋美保 (2015a). 失業者のための心理的援助に関する実践研究—ライフキャリア・レジリエンスを高めるために—, 日本発達心理学会第26回大会論文集, P1\_99.
- [10] 高橋美保・石津和子・森田慎一郎・石橋太加志・安田節之 (2018). 高校生に対するライフキャリア教育のプログラム開発とその効果評価—ライフキャリア・レジリエンスを高めるために—, 東京大学大学院教育学研究科紀要, 58, 595-604
- [11] 高橋美保・鈴木悠平 (2019). ライフキャリア・レジリエンスプログラムの開発と効果評価—障害者の就職と定着を目指して— 教育心理学研究, 67, 26-39

# 銀行経営における非財務指標活用の現状と課題 — 3メガバンクの開示を例に —

板東 徹<sup>†</sup>

## Current Status and Issues of Using Non-Financial Indicator in Bank Management — Example of Disclosure by 3 Mega Banks —

Toru Bando

### 1. 序論

#### 1.1 「3メガバンク」を取り巻く環境変化と経営計画

本論文では「銀行経営における非財務指標活用の現状と課題」を論ずるが、対象とするのは、いわゆる3メガバンク（三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）、三井住友フィナンシャルグループ（以下、SMBC）、みずほフィナンシャルグループ（以下、みずほ））である。その理由は、3メガバンクの開示が充実しており、非財務指標活用に取り組んでいること、業容やビジネスモデルが似ており、相互比較に適しているためである。

3メガバンクの統合報告書では、各社のCEOから、「今の延長線上に我々の未来はない」（MUFG）、「預金、貸出、決済といった金融機能は残るとしても、我々のような旧来の金融機関が果たしてその機能を担い続けられるのか、保証は一切ありません。」（SMBC）という危機感および価値創造に向けた取り組みを、中期経営計画として訴求している。これら3メガバンクの中期経営計画を読み解けば、デジタルとグリーンという環境変化を捉え、顧客のパートナーとして共に立ち向かう中で、ビジネス、資産、負債を収益性の高いものに入れ替えるとともに、DX等で自らの体質改善を図るということになる。これらの進捗は結果としての財務指標でトレースできることは言うまでもないが、長期に渡る取組みとなる為、財務指標に先行して変化する非財務指標で進捗を確認し、ステークホルダーへの説明に活用する必要がある。また、ESG領域といった新しい領域に対応する非財務指標の開発にも取り組んでいく必要がある。その意味では、従来見られた、他行横並びのありがちで特徴のない非財務指標の過去実績数値のみを開示するという活用ではなく、規律（discipline）ある形

（自社の掲げた目標や示した目線に沿った経営であることについて、投資家等のステークホルダーに対し説明責任（accountability）を果たすことを言う、以下同様）での非財務指標の活用が求められる。

#### 1.2 「3メガバンク」における非財務指標活用状況

3メガバンクの経営計画の進捗等については、各社の統合報告書で、財務・非財務指標を活用して、ステークホルダーへの報告が行われている。

統合報告書では、ハイライト欄に10前後の財務・非財務指標が目標とともに明記されている他、事業戦略記載箇所にも、財務・非財務指標が記載されている。

手段としての指標の活用が進めば、目的としての企業価値創造が担保される訳ではない。他方、指標化できないものは目標の達成状況や進捗状況の計測もできないので、指標が規律ある形で活用されていることは十分条件ではないものの、必要条件の一つと考える。

それでは、指標が目標の実現可能性を高めるよう、規律ある形で活用されていることはどのように評価すればよいのであろうか。

#### 1.3 リサーチクエストション

本論文の目的は、非財務指標が銀行の目標の実現可能性を高め、規律（discipline）ある形で活用されていることを評価する基準を先行研究から導きだし、当該基準を3メガバンクの統合報告書に適用することで、基準の有効性と、3メガバンクが今後取り組むべき課題を明らかにすることにある。

<sup>†</sup>2021年度修了（社会経営科学プログラム）



## 2. 先行研究

本章では、非財務指標が銀行の目標の実現可能性を高め、規律ある形で活用されているかどうか評価する基準を先行研究から導き出すことを試みた。本論では、「会計」「開示」「経営管理」の3領域に先行研究を求めた。

### 2.1 非財務指標と会計

本節では、US-GAPPとNon-GAAP指標、およびIFRS基準とIFRS基準にない指標に係る先行研究を取り上げた。これらの先行研究は、非財務指標を直接の対象とはしていないが、一般に公正妥当と認められた会計原則(GAAP: Generally Accepted Accounting Principles)に基づくものとに基づかないものの比較と言え、指標の活用に係る観点や切り口のヒントが導き出しようと考えた。具体的には、表1の示唆を得ることができた。

表1 会計領域における先行研究からの示唆概要

先行研究	示唆概要
中條 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定義や定義式を明確にする必要がある。</li> <li>・意義を明確に説明する必要がある(恒常性, 経常性, 持続性といった一般論ではなく, 自社の事情から)。</li> </ul>
山田純平 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規範的指標も見直しは必要である。</li> <li>・指標の作成者・利用者・制定者間の連携が必要である。</li> </ul>
野村 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自指標の定義や, 独自性(規範的指標との差分)を明確に示す必要がある。</li> <li>・自社の事業で活用している必要がある。</li> </ul>
山田善隆 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目的適合性」: 指標が, 利用者の情報ニーズに適合している必要がある。</li> <li>・「忠実な表現」: 情報が完全で, 中立的で, 誤謬がない必要がある。</li> </ul>

### 2.2 非財務指標と開示

非財務指標に係る先行研究は、研究の多くが公開情報を対象としており、開示の領域で数多く見出すことができる。具体的には、表2の示唆を得ることができた。

表2 開示領域における先行研究からの示唆概要

先行研究	示唆概要
日本公認会計士協会 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績および経営計画等の進捗情報としての指標を示す必要がある。</li> <li>・全社共通指標, 業種別指標, 企業独自の指標といった少なくとも3層構造の必要がある。</li> </ul>

KPMG (2021)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標選択の適格性は, 企業価値との関連性・繋がりが必要である。具体的には, 「企業が創出する価値そのもの」「最終的に目指す姿の実現の道筋に位置づけうるもの」「将来的な財務インパクトに繋がるもの」等がある。</li> <li>・戦略達成状況の判断基準を伴う必要がある。</li> </ul>
一ノ宮 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等である必要がある。</li> <li>・目的や定義, 目標との関係性を説明する必要がある。</li> </ul>
小西 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務的影響があることが必要である。SASB(Sustainability Accounting Standards Board: サステナビリティ会計基準審議会)が基準を設定することで, お墨付きを与えている)</li> <li>・関連性を示す必要がある。</li> <li>・内部統制の裏付けが必要である。</li> </ul>

### 2.3 非財務指標と経営管理

非財務指標は、KPIと呼称されることが多く、KPIの先行研究は、経営管理を含むマネジメントの領域で数多く見出した。具体的には、表3の示唆を得ることができた。

表3 経営管理領域における先行研究からの示唆概要

先行研究	示唆概要
森口 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の成功, 目標の達成, 戦略の実行と, 因果関係や目的・手段関係といった結びつきが必要である。</li> <li>・目的に応じて, 特定・認識された上で, 測定, 監視され, 意思決定や行動に結び付ける必要がある。</li> </ul>
大西・福元 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より川上にあり, より重要なものを管理する必要がある。</li> <li>・PDCA サイクルで見落とされがちな, Pの妥当性確認, Aにおける仮説検証に留意する必要がある。</li> </ul>
大西・日置 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初目標のレベルと指標が設定され, 評価される必要がある。</li> <li>・評価の種類・目的に応じた指標が設定される必要がある。</li> </ul>

### 2.4 先行研究を踏まえた「非財務指標の活用の基準」

目標や指標については、SMART基準がある。SMART基準は多くのバリエーションがあるが、例えば、初出とされるDoran, G.T.(1981)では表4とされている。

表4 SMARTの定義

	Doran	(参考) 他のバリエーション
S	Specific	
M	Measurable	
A	Assignable	Achievable, etc.
R	Realistic	Relevant, etc.
T	Time-related	Time-bound, Time-limited, etc.

先行研究におけるSMART基準に該当するものを①とまとめ、その他の示唆を②～④の3つの基準に分類(表5)、それぞれに評価基準を設定した(表6～表9)。

表5 4つの非財務指標の活用の基準一覧

非財務指標の活用の基準	評価基準
① SMARTと評価できる	表6
② 比較可能性が明確	表7
③ 財務価値創造と繋がりがある	表8
④ アクションと閾値等を含む	表9

表6 SMARTの5項目の内、何項目を充足するか

◎	5つ該当	△	3つ該当
○	4つ該当	×	2つ以下

表7 比較・検討を行う際に容易な基準があるか

◎	共通か、業界別か、企業独自かの確立した基準がある
○	共通か、業界別か、企業独自かの外部の基準がある
△	共通か、業界別か、企業独自かが推定できる
×	共通か、業界別か、企業独自かが判然としない

表8 当該指標と目標の繋がりの強さ

◎	因果関係や目的・手段関係、セオリーが学術的に認められている
○	因果関係や目的・手段関係、セオリーが政治的・社会的に認められている
△	価値創造プロセス上に位置づけられている
×	説明が見当たらない

表9 当該指標とアクション等との繋がりの強さ

◎	閾値・道筋と具体的アクションが記載されている
○	閾値・道筋で検討を行うことが記載されている
△	目標に向けたアクションが記載されている
×	閾値・道筋やアクションの記載がない

### 3. 検証結果、考察および結論

#### 3.1 基準の有効性検証

先行研究から導き出した「非財務指標の活用の基準」を3メガバンクの統合報告書に適用することで、基準の有効性(指標の性質や特徴を明確に示しているか)を明らかにすることを試みた。

対象とした指標は、3メガバンクの2021年度統合報告書から、ハイライト欄でステークホルダーに訴求している8指標とした。具体的には、財務指標では、広く統合報告書で言及される「ROE」と銀行特有の「CET1比率」の2指標を検証する。また非財務指標では、KPMG(2021)で多くの企業が定量目標として掲げているものの、そのような目標を掲げた背景情報が示されていない・戦略の達成や自社の価値向上にどう関連するのか説明する必要があると言及されている「女性管理職比率」、2021年度に3メガバンクで出揃った「社内公募者数」、注目が集まる「環境融資実行額」、「CO2排出量」および「石炭火力発電向け貸出残高」、そして「金融経済教育」の6指標を検証する。全8指標×4項目(①～④)×3メガバンク=計96の検証結果があるが、全ては記載できないため、要約を紹介する。

##### 3.1.1 財務指標と非財務指標の識別

財務指標か非財務指標か、および◎か○△×かの2区分にまとめクロス集計し、帰無仮説を「財務指標か非財務指標かの別と、◎か○△×かの別は独立である(関連がない)」と置いて、独立性の $\chi^2$ (カイ)二乗検定を実施した。この結果、P値(Probability Value)は1%未満で帰無仮説が棄却され、独立でない(関連がある)ことが確認できた(独立性の検定1:表10)。また、◎○か△×かの2区分でも同様であった(独立性の検定2:表11)

表10 独立性の検定1のクロス集計表

	◎	○△×	合計
財務指標	19	5	24
財務指標以外	21	51	72
合計	40	56	96

P値 0.0017%

表11 独立性の検定2のクロス集計表

	◎○	△×	合計
財務指標	19	5	24
財務指標以外	33	39	72
合計	52	44	96

P値 0.4535%

##### 3.1.2 指標相互間の識別

「非財務指標の活用の基準」は、表12に見られるように8つの指標がそれぞれ持つ性質や特徴を明確に示してい

た。例えば、

- ・財務指標はいずれも高い評価となった。
- ・CO2排出量が他の非財務指標比、突出して財務指標に近い評価を得ており、地球温暖化等を巡る情勢を踏まえ、指標として整備が進んでいることが伺える。
- ・女性管理職比率は、男女共同参画基本計画等、共通の枠組み、明確な目標値があることから、非財務指標ではCO2排出量に次ぐ評価を得ている。
- ・社内公募者数や環境融資実行額等、歴史の浅い指標については、評価が低くなっていることが確認できる。

表 12 8つの指標別の評価結果一覧

	◎	○	△	×
ROE	9	0	3	0
CET1 比率	10	0	2	0
女性管理職比率	3	6	3	0
社内公募者数	1	0	8	3
環境融資実行額	3	0	9	0
CO <sub>2</sub> 排出量	9	0	3	0
石炭火力発電向け貸出残高	3	3	6	0
金融経済教育	2	3	7	0
計(96)	40	12	41	3

### 3.2 「3メガバンク」が取り組むべき課題

基準を用いることで、3メガバンクが今後取り組むべき課題を明らかにできているかについては、以下の切り口での課題抽出を行うことができた。

#### 3.2.1 目標設定する指標の拡大

統合報告書における指標については、目標設定が進んでおり、十分な水準（2021年度:21/24指標（8指標×3））に到達していた。今回は各事業部門の指標については3メガバンクで共通したものが乏しく分析できなかったが、目標設定のあるもの、目標設定のないもの双方が見られた。当然社内目標の設定はあるものと想定できるが、統合報告書に記載できる水準での目標設定へのチャレンジを期待する。

#### 3.2.2 財務・非財務指標に共通の課題

指標に閾値を設定し、閾値到達の際のアクションを明示しているケースは、1件に留まった（CET1比率）。また閾値到達の際に何らかの検討を行うことを明示しているケースは財務指標のみで非財務指標では見当たらなかった。閾値到達の際に何らかの検討を行うことは、リスクアペタイト・フレームワークで、割当資本計画、RWA計画、資金流動性リスクなどについて実施しているとされており、同様の手法を用いることを期待する。

#### 3.2.3 非財務指標における課題

非財務指標では、CO2排出量といった財務指標に近い評価の高い指標から、女性管理職比率といった評価が頭打ちの指標、社内公募者数といった新しい指標まで、それぞれ以下のような課題を抱えていることが明らかになった。

- ・従来型の指標（女性管理職比率、金融経済教育）は、財務価値創造観点というよりCSR観点が強く、社会的に取り組むことが、財務価値向上以前に求められているものと考えられる。社会の課題や問題解決に、受け身の対応ではなく、自らのビジネスモデルに即した攻めの取組みに関する指標開発が必要となろう。

- ・CO2排出量等は、その世界的課題の大きさや緊急性から、国際会計基準に準じた位置づけで指標の開発や統合に取り組む状況となっている。これらの与えられた指標に準拠することは当然であり、自らのビジネスモデルに即した取組みに関する指標開発が、他社との差異、つまり財務価値創造に繋がることになるが、足元Scope3の計測に取組み始めたばかりである。

- ・重要な無形資産である従業員に関する指標である社内公募者数については、緒についたところだが、より財務価値創造にセオリー上近い施策も見られており、今後の指標開発・効果計測が期待できる。

- ・統合報告書は、投資家をその主たる宛先としており、上述の指標の充実や目標設定や閾値の設定も投資家からの要求に基づくものでもある。そのような状況を鑑みると、表13に見られるような「③財務価値創造との関連性がある」の◎3、○9、△6という評価は、少なくとも投資家から見て不十分な結果と評価されると考えられる。

表 13 非財務指標の活用の基準別の評価結果一覧

	◎	○	△	×	計
①SMART と評価できる	15	0	3	0	18
②比較可能性が明確	3	3	12	0	18
③財務価値創造との関連性がある	3	9	6	0	18
④アクションと閾値等を含む	0	0	15	3	18
計	21	12	36	3	72

非財務指標 6項目×4（①～④）×3行=72

上述の通り、企業外部の状況・時勢や、指標固有の個別課題があり一律の解決策はないこと、また年度や四半期の財務価値創造から中長期のサステナブルな財務価値創造という新しい投資家の要望に応える取組みもある中では、②の外部環境整備を待つことなく、速やかに自ら③の財務価値創造との繋がりを明確にしていくことで、④の閾値設定やアクション設定に結び付けていく必要があると考える。上述のSET1比率は中長期の見通しを示すという一つの解と位置づけることができる。そして企業や業界独自の指標を採用する場合、その有用性につき説明を尽くす必要もある。



### 3.3 基準の有効性検証結果

以上より、「非財務指標の活用の基準」は、3メガバンクの統合報告書における財務・非財務指標の分析においては有効に機能することを明らかにできた。

### 3.4 今後の課題

本論文では、「非財務指標の活用の基準」の検証は、3メガバンクの統合報告書ハイライト欄に記載されている指標を中心に行った。これは業界別に財務・非財務指標に特徴があること、指標の分析・評価を行い、課題を抽出する際に業務にかかる知見を要すること、そして筆者がメガバンクについて知見を有するためであったが、前提となる業務知識を得た上で他業界の指標につき「非財務指標の活用の基準」での検証を行い、汎用性と有用性を確認することが今後の課題として残されている。そして、「③財務価値創造との関連性がある」については、解決には新しいビジネスや施策およびそれらを計測する指標が必要だが、その検討やアイデアの提言は本論文で多くを行うことができなかった。

また、IIRCとSASBの統合によるVRF (Value Reporting Foundation:価値報告財団) 設立、ISSB (International Sustainability Standards Board:国際サステナビリティ基準審議会) の設立とCDSB (Climate Disclosure Standards Board:気候変動開示基準委員会)・VRFとの統合など、大きな変革期にあり、今後の統合報告やESG指標の開発動向を踏まえた検討も課題として残されている。

日本公認会計士協会HP

[https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/20211104eea.html](https://jicpa.or.jp/specialized_field/20211104eea.html)

(2021年11月7日最終アクセス)

### 謝辞

本論文は、リスクマネジメントを実践する中で、次々降りかかる難題に流され、時間をかけて取組みできなかった課題に対する最初の取組みでした。今後も実務の観点と学問的観点を合わせた形で、実務や学問に貢献していきたいと考えています。このような機会を与えて頂いた放送大学大学院、ご指導いただいた齋藤正章准教授に心から感謝いたします。

### 文献

- Doran, G.T. (1981). "There's a S.M.A.R.T. way to write management's goals and objectives". *Management Review* 70 (11): 35-36.
- KPMG (2021) 日本企業の統合報告に関する調査2020  
<https://home.kpmg/jp/ja/home/insights/2021/03/integrated-reporting-20210330.html>  
(2021年10月3日最終アクセス)

- 一ノ宮士郎 (2020) 「KPIの開示と企業分析上の課題」, *Business Review of the Senshu University*, No.109 1-16, 2020
- 大西淳也・日置瞬 (2016) 「ロジック・モデルについての論点の整理」, 財務総合政策研究所, PRI Discussion Paper Series (No.16A-08)
- 大西淳也・福元渉 (2016) 「KPIについての論点の整理」, 財務総合政策研究所, PRI Discussion Paper Series (No.16A-04)
- 小西範幸 (2018) 「KPIの開示にみる会計研究領域の拡張」, 会計第193巻第3号35~50頁
- 中條祐介 (2019) 「日本企業におけるNon-GAAP 指標採用の論理」, *企業会計* Vol.71 No.9, 64~73頁
- 日本公認会計士協会 (2021) 企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討  
[https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/20210604efb.html](https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210604efb.html)  
(2021年10月3日最終アクセス)
- 野村嘉浩 (2019) 「財務諸表利用者が求める業績指標」, *企業会計* Vol. 71 No.9, 58~63頁
- 森口毅彦 (2013) 「マネジメント・コントロール・システムとKPIの機能」, 富山大学紀要, 富山大学経済論集, 第58巻第2・3合併号抜刷 (2013年3月)
- 山田純平 (2019) 「海外におけるNon-GAAP 指標をめぐる動向」, *企業会計* Vol.71 No.9, 74~80頁
- 山田善隆 (2019) 「Non-GAAP 指標に対する監査人の着眼点」, *企業会計* Vol.71 No.9, 51~57頁

### 資料

- 三菱UFJフィナンシャル・グループ統合報告書2016~2021
- 三菱UFJフィナンシャル・グループHP  
<https://www.mufg.jp/ir/report/disclosure/index.html>  
(2021年11月8日最終アクセス)
- 三井住友フィナンシャルグループ統合報告書2016~2021
- 三井住友フィナンシャルグループHP  
<https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html>  
(2021年11月8日最終アクセス)
- みずほフィナンシャルグループ統合報告書2016~2021
- みずほフィナンシャルグループHP  
<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/index.html>  
(2021年11月8日最終アクセス)

# 越後国内に所在した東大寺領荘園の実態

中嶋 紀子<sup>†</sup>

## The actual situation of the Todaiji Domain Manor located in Echigo

Noriko Nakashima

### 1. はじめに（研究の目的）

現在の新潟県（越後国）における日本古代・中世史研究は、新潟県及び当該地域の市町村で行われてきた考古学的発掘調査の成果をもとにした研究を中心に進められている。また、県全体の研究動向を俯瞰しても、歴史学研究の大半は、戦国期における内容が圧倒的に多く、全体的に古代・中世史研究は他の都道府県に比べて出遅れている状況にある。

長年、越後国の国府が所在したと考えられている旧頸城郡（くびきぐん：現在の新潟県上越市・妙高市・糸魚川市地域）には、未発見・未解明の歴史も数多く存在し、重要な政治の拠点である国府所在地についても、考古学研究者を中心とする研究論争を経てもなお、確定的な比定地認定にまで達していないというのが現状である。

このような状況下において、8世紀以降の奈良東大寺領荘園に関する研究も、1986年に発刊された『新潟県史』2、および2004年に発刊された『上越市史』3以後、立ち止まっていると言わざるをえない。

奈良時代以後の皇親・諸臣・神社・寺院の封戸に関する規定などを収めた『新抄格勅符抄』大同元年（806年）牒<sup>1</sup>には、奈良東大寺の封戸のうち、越後国に100戸が存在していたことが記されている。

その封戸を基盤にした東大寺領荘園として、越後国内では5つの荘園の存在が史料上知られてきた。頸城郡（くびきぐん）石井荘（いわいのしょう）、同郡吉田荘（よしだのしょう）、同郡真沼荘（まぬまのしょう）、古志郡（こしぐん）土井荘（どいのしょう）、加地郷（かじごう）豊田荘（とよたのしょう）である。

『新潟県史』通史編原始・古代の中で、荻野正博氏は「北陸地方東大寺領荘園は開発の多難な地域を意識的に避け、比較的先進地域と目される国府所在平野に設定されていた」と述べているが、1970年代以降の土地景観においても条里制の名残や、それに付随する古代の道の存在、河川の発達による他地域との広範な流通を物語る遺物の出

土など、荘園が所在したであろうことは、考古学的にも地理的にもその諸様相を如実に残している。

そこで本稿では、北陸諸国の数ある東大寺領荘園の中でも、長い間注目されてこなかった越後国の荘園を取り上げ、奈良時代から始まるその荘園史を文献史料の緻密かつ詳細な再解読を試みることによって、南北朝時代までの約600年間、荘園の名を残し続けた越後国東大寺領荘園の実態を少しでも解き明かし、その存在意義を理解するための一助にしたい。

### 2. 先行研究と研究の方向性

そもそも越後国東大寺領荘園の研究は、主に1970～1980年代以後、新潟県内市町村史の発刊事業が相次ぐ中で、荻野正博氏が執筆したもの（『新潟県史』1986年）が契機となり、本格的に展開されるようになった。

その後も、荻野氏の研究が越後荘園研究の基幹として位置付けられ、2000年以降は『上越市史』等で、荘園景観の推定地になった市町村史の古代編には必ずと言って良いほど広範に先行研究として位置付けられてきた。

荻野氏の研究に先立ち、頸城地域の郷土史家であった平野団三氏の研究（平野1968年）と井上慶隆氏の研究（井上1973年）が発表されていたが、両氏の研究はともに、文献史料の検証にもとづいて、荘園名や地名から探る比定地（推定地）にその焦点が当てられ、荘園の全体像までの検証には至らなかった。

一方で、工藤敬一氏や鈴木哲雄氏は、越後国荘園関係史料の分析を通じて、石井荘の荘園経営・開発と労働編成を考察する「田堵論」を論じた（工藤1978年、鈴木1987年）。両氏の研究は、1965年に発表された村井康彦氏・吉田晶氏の研究が基になっているが、村井氏は、田堵は元来非荘民であり、荘公（荘園と公領）両属性を特質とするものであるとし、荘園の耕作者である「寄作人」を専属荘民化しなければ、荘園経営は困難であった可能性が高いと論じた（村井1965年）。また、耕作人は「開発請負者」であ

<sup>†</sup>2019年度修了（人文学プログラム）

り、その棟梁的存在が「田堵」であったとする（村井1965年）。吉田氏は有力田堵層が国衙権力と結びつき、土地を一円的に開発する集団であると考え、その集団が村落共同体を形成して在地領主化したと結論付けた（吉田1965年）。

また、鈴木哲雄氏は東大寺から石井荘へ派遣されてきた荘司（史料では僧兼算）は、石井荘の経営を通じて「高家」たる地位を獲得し、寄人や荘子から認められる存在にまで発展したが、耕作人である寄人層（田堵）が荘子層を取り込むようになって政治的共同組織を形成したと述べている（鈴木1987年）。

越後国東大寺領荘園史料を用いての田堵論研究は、大いに日本全体の田堵論の一つとして考えられてはいるが、越後荘園の具体的な実態を考える上での視点は加味されていない。

以上のような田堵論研究と越後の在地における研究とを両側面から捉えた伊藤正義氏の研究も発表されている。伊藤氏は、過去の文献史料の考察・検証に加え、初めて新潟県内の発掘調査成果を織り交ぜながら研究するという手法を加えていることから、越後荘園研究史の視野を広げたものとして位置づけたい。また、頸城郡から北方の加地郷（現在の新潟県新発田市内）へと東大寺領が移封した経緯をより具体的に検証したことも画期的な成果である（伊藤1989年）。

以上の先行研究を踏まえ、今後の荘園研究の方向性として、新たに、他の北陸諸国の荘園研究成果を盛り込みつつ、全国的な研究動向も捉え、多角的に研究を進めていく必要があると考えている。そのため、最初の方法として、より正確に現存史料の把握に努め、実在した荘園の実態を調べることから始めることにした。

### 3. 荘園の様相と変化

#### 3.1 古代の初期荘園

越後国府が所在した頸城郡内には、3荘園所在していたことは既に述べたが、荘名の初見史料は、「『東南院文書』長徳4年（998年）東大寺領諸国庄家田地目録案（『平安遺文』377号）」である。初見史料には、3荘園の名称と規模が明確に示されているが、998年の段階で既に「荒廢」の文字がみえている。10世紀最末期、他の北陸及び畿内諸国、四国に所在する荘園と同様に、荘園自体が荒廢している状況が記されている。

一方で、同じ越後国古志郡土井庄は悔過料（三宝に罪過を懺悔する儀式のための資金）として、荘田200町余が報告されている。

古志郡土井庄は、「『東南院文書』弘仁9年（818年）3月27日酒人内親王御施入状（『平安遺文』45号）」に示されるように、桓武天皇の第2皇女である朝原内親王が、817年4月に亡くなったことで、内親王の母である酒人内親王が東大寺に施入した荘園の1つ（他に美濃国厚見庄、越前

国加賀郡横江庄）である。

この施入状によると「土井庄在越後国古志郡墾田地二百町 熟田五十一町 未開地一百四十九町」との記載があり、献入された3荘園の中で最も広大な面積を誇る荘園であったことがわかる。

『日本紀略』延暦17年（798年）9月乙丑条によると、すでに越後国内の田地が朝原内親王に「賜田（しでん）」として与えられていた。賜田とは、天皇の特別な命令により個人に与えられる田地であり、越後国土井庄は桓武天皇の御代に皇族に与えられた荘園であったことがわかる。土井荘が「賜田」から東大寺へ献納されたことにより、頸城郡内の荘園とは明らかに性格が異なり、朝廷とのつながりが非常に深い荘園であったことは想像に難くない。

#### 3.2 古代荘園から中世荘園への立て替え

福島正樹氏の研究によると、「9世紀後半においては、少なくとも一般調庸物（納官物）より封家調庸物つまり封戸物の徴納状況の方が良好であった」とあり、また「11世紀半ばに封戸物徴納を示す文書群が急になおかつ大量に出現し、それが封戸物徴納の良好化を示している」と述べている。（福島1983年）

こうした歴史的背景が存在する中で、越後国内から東大寺へ納められる貢納物は、農業生産物を中心に展開したとされる（伊藤1986年）。奈良～平安期において、律令体制を支えた経済的基盤は農民からの貢納であったことから、越後国内からも多種多様な産物が京都・奈良へ輸送され、同時に租庸調の税負担として課される量も多かったと考えられる。また、越後国内の水産物については、「調・庸として鮭を出す国は越後のみであり、『新猿楽記』には越後国の特産物として鮭と漆があげられている」と伊藤氏は述べている（伊藤1986年）。つまり、越後国内から東大寺に納入される様々な貢納物（米・粟・大麦・小麦・大豆などの雑穀類、麻・胡麻・苳・藍・蒔・瓜・芋・絹・布・狭布・紙・漆・鮭など）は、京都や奈良方面の畿内地域の人々にとっては大変貴重な産物であり、かつ、高級品に加工できる原材料が手に入る国が越後国であった。

古くから越後国には水田遺跡が多く存在しており、また日本海に面した湿潤な気候であることにより、豊かな生産土壌が存在したことは現代にも通じることである。越後国内で生産される豊かな産物をいかに獲得できるかが、東大寺の経済を支えていく上で一つの重要な鍵となっていたのではないだろうか。

こうして、平安末期の11世紀以降、頸城郡石井荘や古志郡土井荘が「荒廢する」という状況の中、東大寺は朝廷に対して、石井荘と土井荘に替わる新たな荘園の立券「元永2年（1119年）寺家立券」（『守屋孝藏氏所蔵文書』仁平3年（1153年）4月29日東大寺諸荘園文書目録『平安遺文』2783号）を訴え出た。この訴えに対し、越後国司は、東大寺領を新しく立荘することを朝廷に報告し、朝廷もこれを認める宣旨を発給した（『東大寺文書』保延2年（1136



年) 正月14日右少弁藤原資信書状『平安遺文』2337号)。同時に、立荘のための関連文書が発行されたことが「蜂須賀家所蔵文書」安元元年(1175年)8月7日東大寺領荘園文書目録(『平安遺文』3700号)にも記載されている。

長承4年(1135年)、新しく立荘された「豊田荘」は、現在の新潟県新発田市地域(旧北蒲原郡豊浦町・旧北蒲原郡笹神村を含む地域)に比定されており、石井荘が所在した頸城郡、土井荘が所在した古志郡よりさらに北方の地域(現在の新潟市よりも北部地域)に所在していたと考えられている。

このような新しい荘園の立券を希望した東大寺の思惑としては、古代から中世への時代の転換点において、朝廷や越後国司とのつながりを強固に維持させつつ、古代荘園の性格を持つ石井荘と土井荘を存続させ、大寺院の名目を保とうとした背景が容易に見てとれるのである。

### 3.3 中世荘園と荘園の存続

最初に、史料に記載された中世荘園「豊田荘」の概要について述べることにする。「『東大寺統要録』建保2年(1214年)5月東大寺領諸荘田数所当等注進状(『鎌倉遺文』2107号)」を見ると、立荘の際に確定した「四至」と「田数合田三百町」(見作田三十五町、田代二百六十四町段)、在家(山野二千余町)などが記載されており、古代荘園の時の「官符式数田参佰町」と違わず、「荒廃」の文字も見受けられない。また、「綿町別五両国斤定」との記載から、綿の徴収が石井荘時代同様に課せられ、町別三両から五両に変化していることが史料から見てとれる。

この頃の豊田荘について網野善彦氏は、著書『日本中世の百姓と職能民』の中で、「北陸道諸国の海辺の津・泊・浦・浜に分布し、平安末期から鎌倉前期にかけて、日本海と琵琶湖を結ぶ水上交通に強力な影響を及ぼした北陸道大津神人が関係していた」と述べている(網野1998年)。

網野氏が同著で引用した史料「『江藤文書』建仁2年(1202年)6月近江日吉社大津神人等解(『鎌倉遺文』1309号)」には、豊田荘の当時の実状が詳しく記載されており、地頭を務めた武士(開瀬義盛父子)が、荘内で押領と狼藉を繰り返していた様子を覗い知ることができる。地頭開瀬義盛は、神人の身を搦め取ったばかりか、神人の私宅を封じて義盛自らが乗り込み、神物を押し捕ったり、三十余人の神人等に怪我を負わせたりしたとする。また、「雖狼藉惟多、打破御正体」「夫不当之者狼藉為事」「不運之輩仏神為敵」「悩百姓」など、日常的に神人や百姓を悩ます程、荘園内に狼藉が増え、地頭職たる神事ももともとに務めずに大いに仏神の敵になっていたことが分かる。

つまり、鎌倉初期の段階で、荘園内の治安は非常に悪化しており、荘園の開発や貢納物徴取のための生産活動は否応なく制限されるような状況が続いていたことが読み取れる。さらに、近江日吉社の勢力が新たに豊田荘の現地経営に介入してくることで、従来の東大寺などの南都仏教勢力の行動範囲が多少なりとも狭まったことも考えられ、東

大寺領荘園に様々な勢力が流入していた一面をも物語る状況であった。

その後、鎌倉中～後期の段階になると、東大寺の内部で新たに頭角を現してきた東南院が、東大寺をも上回る力を有するようになってくる。そのような状況にあって、越後国豊田荘は、諸国の数ある東大寺領荘園の中でも選ばれた荘園であった(『東大寺文書』承久2年(1220年)6月16日東大寺出納文書目録『鎌倉遺文』2615号)ため、必然的に東南院の勢力下に置かれるように変遷した(『東大寺文書』嘉禄元年(1225年)11月5日官宣旨案『鎌倉遺文』3427号)。

「『東大寺文書』天福元年(1233年)8月28日東大寺宛行状案(『鎌倉遺文』4552号)」によれば、越後国豊田荘の領掌(支配権)について、東大寺は東南院に明け渡していなかったことが記されている。同時に、越後国内の荘園から長い年月に渡り、財物を得てきた東大寺に対して、過去の不正事実発覚なども加わり、新たに力を増幅した東南院が、東大寺に替わって豊田荘の領掌を「限未来際」務めたいと希望しているのである。

また、同史料には、豊田荘に課される貢納物について、「俗衣布合陸拾段、毎年所弁進于彼庄也」とあるように、俗衣布を合わせて60段、毎年豊田荘から東南院へ貢納されていたことが分かる。この負担は、現代の認識から考えると相当重いものとして考えたいが、鎌倉期の荘園経済の現状から推定して、相当な貴重品又は高級品として奈良へ届けられたものであろう。

### 3.4 南北朝期の荘園実態

越後国豊田荘についての文書は、南北朝期にも確認することができる。「東大寺文書」貞治6年(1367年)越後豊田荘文書案(「室町幕府引付頭人奉書案」「越後守護施行状案」「越後守護代遵行状案)」によると、文書が発給された当時、室町幕府引付頭人を務めていた吉良満貞が、越後国豊田荘における佐々木近江守の押領について、早急に問題を解決するよう奉書形式で越後守護上杉憲顕に命じた後、上杉氏から守護代長尾高景へ、長尾氏から現地の守護使小町修理亮へ下達する形式のものとなっている。

貞治6年頃の豊田荘は、東南院領荘園として認識されているが、それ以前発給の「山形大学所蔵中条家文書」延文元年(1356年)11月22日芳賀高家施行状の史料では「豊田庄闕所」という表現が出てきている。また、武士による押領問題も勃発していたことも考えられ、荘園の現地経営は既に破綻していた可能性が高い。そんな中、東大寺は南朝方(天皇方)と深い結びつきを築き、豊田荘領有の正統性を朝廷に対して主張した。

また、福島金治氏の研究(福島2003年)によると、東大寺が武家の介入を排除して、「佐渡国の知行国化」および「金沢北条氏・称名寺旧領の信濃国太田荘の獲得」を希望していたようである。佐渡国も信濃国も越後国の近隣国であり、東大寺が室町幕府誕生後、政治的に劣勢となって

いた南朝方（天皇方）と手を組んで、豊田荘の領有権を復活させ、さらには東国支配の拡大を狙っていたと考えることも可能である。

#### 4. 東大寺領荘園についての一考察（まとめ）

天平勝宝4年（752年）、最初に設定された1000戸の東大寺封戸のうち、越後国は200戸が充てられ、そのうちの100戸は佐渡に所在していた（「正倉院御物」天平勝宝4年10月25日造東寺司牒）。東大寺が、奈良時代以降、全国に設定した荘園の基礎はまさに1000戸の封戸にあり、そこから地理的な条件が考慮され、設定された土地が荘園化したと考えることができる。

ただ、奈良時代から数百年も経過した建武政権期に、東大寺が佐渡国の知行国化を希望したことの端緒は、まさに佐渡に置かれた封戸100戸の存在があるのではないか。

今回の研究で取り上げた越後国荘園はいずれも、気候的・地理的・地形的な条件はそろっていて、肥沃で豊かな地域であることは間違いない。

他方、奈良時代から始まる荘園形成にともなって、特に頸城郡内では、他にも奈良西大寺の勢力が同地域に進出してきており、その契機を作ったのは紛れもなく東大寺の勢力によるものと考えられる。荘園経営の実態としては、土地の荒廃をもたらしたものの、人が住み着くための痕跡を残したことは事実であり、たとえ封戸が存在した地域から離れることはあっても、国家権力の後ろ立てを得ながら、確実に開拓・開墾した地域に東大寺の足跡を残したことは、その後の歴史形成においても重要な意義があると思う。

また、荘園の立地が河川の周辺に限定され、低湿地に営まれたという地理的な条件も全国的に見られ、条里を形成することも困難を極めたと思える。そのような中で、地域の歴史的な地盤を形成した東大寺領荘園の約600年間と考えたい。

#### 謝辞

本研究をまとめるにあたり、放送大学近藤成一教授、杉森哲也教授には、2年間にわたり、終始適切な御指導と御教示を賜りました。さらに、本稿への投稿の機会を与えて頂き感謝の念に堪えません。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

#### 文献

網野善彦「四神人・供御人①北陸の日吉神人」（同著『日本中世の百姓と職能民』平凡社、1998年）  
伊藤善允「越佐の社会と農民」（『新潟県史』通史編1原始・古代、1986年）  
伊藤正義「東大寺領越後国石井荘相論と豊田荘相傳事件小

考」（安田元久先生退任記念論集刊行委員会編『中世日本の諸相上巻』吉川弘文館、1989年）  
井上慶隆「越後の条里制と石井荘の位置」（『かみくひむし』第11号、1973年）  
荻野正博「初期荘園の成立と推移」（『新潟県史』通史編1原始・古代 第五章第六節、1986年a）、荻野正博「荘園と国衙領」（『新潟県史』通史編1原始・古代 第六章第二節、1986年b）  
工藤敬一「大法師兼算と古志得延—越後国石井荘の荘司と田堵—」（同著『荘園の人々』教育社、1978年）  
鈴木哲雄「越後国石井荘における開墾と浪人—田堵得延と荘司兼算の存在形態をめぐって—」（『日本史研究』通号303号、1987年）  
竹内理三編『平安遺文』古文書編 第1巻～第6巻 新訂版、東京堂出版、1974-1980年  
竹内理三編『鎌倉遺文』古文書編 第3巻～第34巻、東京堂出版、1972-1990年  
平野団三「上越後荘園の研究」（新潟県人文研究会編『越後研究』第26集、1968年）  
福島金治「建武政権期東大寺の東国所領獲得交渉—真福寺所蔵『八生一生得菩提事』紙背文書を通して—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第104集共同研究室町期荘園制の研究、2003年）  
福島正樹「封戸制再検討の—前提—十世紀に関する東大寺封戸関係文書群と封戸制の盛衰—」（『歴史学研究』通号521号、1983年）  
村井康彦「荘園の寄作人」「田堵の存在形態」（同著『古代国家解体過程の研究』岩波書店、1965年）  
吉田晶「平安期の開墾に関する二・三の問題」（『史林』第48号、1965年）  
黒板勝美・国史大系編修会編『新訂増補国史大系』第27巻、吉川弘文館、1965年  
東京大学史料編纂所編『大日本古文書編年之三 天平20年-天平勝宝5年』東京大学出版会、1982年  
東京大学史料編纂所編纂『大日本古文書家わけ第十八東大寺文書之二十三』、東京大学出版会、2017年  
新潟県編集・発行『新潟県史』通史編1原始・古代、1986年  
新潟県編集・発行『新潟県史』資料編2原始・古代2 文献編、1981年  
新潟県上越市史編纂委員会編『上越市史』通史編1自然・原始・古代、2004年  
新潟県上越市史編纂委員会編『上越市史』資料編3 古代・中世、2002年

# 日系アメリカ人の涙と汗 — 日系アメリカ人強制収容所の記憶 —

和田 治彦<sup>†</sup>

## The Tears and Sweat of Japanese Americans: The Memories of Japanese American Internment Camp

Haruhiko Wada

### はじめに

1964年に日本人の海外渡航がようやく自由化され、筆者は1968年から1970年の2年間、派米農業研修生としてアメリカの西海岸で生活する機会を得た。研修は大学での座学と農場実習から構成されており、直接アメリカ人社会と接するオレゴン、アリゾナでの農場生活で多くを学んだ気がする。

アメリカ農業は大型農業機械の導入で先進的な農業を行っているが、収穫作業などは一時期に集約的に労働者が必要となり、いまだにヒスパニック系の季節労働者に依存している。そんな農場で多くの人々と出会う機会に恵まれた。そして多種多様な民族から成り立っているアメリカ合衆国では、民族間のヒエラルキーが明らかに存在している事を知った。

そんな時、南カリフォルニアで果樹と野菜栽培を営む日系一世の農場主M氏に出会った。筆舌にて絶する苦勞の末、自作地の農場オーナーとなった。ところが1941年12月7日の日本軍の真珠湾攻撃でアメリカ西海岸に住む「敵性市民」となった日系人12万人と共に強制収容され、すべてを失ってしまった。

筆者は米国から帰国後、青年海外協力隊のボランティア活動に参加し、アフリカで生活した。先進国アメリカと最貧国タンザニアの生活から、異文化と民族の多様性は、多少なりとも理解できるようになった。マジョリティの人々が理不尽な事で、彼等を困難に陥れる態度や行動は、看過できなかった。

筆者の世代は、終戦直後に日本が平和になった時に生を受けた800万人もいる世代（Baby Boomer）で、学生時代の1965年-1972年は全共闘運動、ベトナム反戦、安保闘争など反体制運動に染まっていた世代でもあった。日系人強制収容所のことを看過できないのは、団塊の世代が持つ

ているDNAのせいかもしれない。理不尽な日系人強制収容所の事を研究課題として選んだのは自然な流れでもあった。

### 1. 打瀬船（うたせぶね）

筆者が住む愛媛県は「移民県」ではないが、愛媛県の南部をつまみ南予は、多くのアメリカ移民の故郷となっている。南予地方の「打瀬船」と呼ばれる3本の帆で帆走する和船の一種で、1万1千キロも太平洋を横断し無謀ともいえる航海で北米に上陸した人々を出した地域である。

1912年（明治45年）5月5日、船長の吉田亀三郎をはじめとする5人が、住吉丸という打瀬船で川之石港（現・愛媛県八幡浜市）を出発した。彼等はシアトルを目指したが、76日後到着した場所は、2000キロも離れたサンディエゴ市北部の海岸だった。住吉丸の航海は、現在知られている限り、日本人が個人の船で自主的に成し遂げた最初の太平洋帆走横断と言われている。以後、合計6回に渡り打瀬船が太平洋を横断している。うまく逃げおおせた者以外は、全員上陸後日本に強制送還されているが、アメリカの新聞は「コロンブスのアメリカ大陸発見に匹敵」と小舟で太平洋横断を果たした彼等の行動を、驚くべき快挙として受け止めている。

打瀬船で危険を冒してまで密航を決定する動機は、渡米経験者が1907年の日米紳士協定以降の移民渡航制限のため、旅券の発給受給が困難になった事と、アメリカと日本の賃金格差という経済的理由とがあげられる。収入を得ると短期で引き揚げ帰国する出稼ぎの性格が強かったことも、打瀬船の渡航者の特徴である。

### 2. 移民法と日系人強制収容所の開設

日本人は勤勉で農業技術も高く、集約的栽培を行い成功

<sup>†</sup>2021年修了（人文学プログラム）



日系アメリカ人の涙と汗  
— 日系アメリカ人強制収容所の記憶 —

する者が増えると、白人農業関係者は無視することが出来なくなり、排日運動に向かっていった。1924年7月1日に「1924年移民法」(Immigration Act of 1924)と呼ばれ施行されることになった。

12月7日の真珠湾攻撃の衝撃的なニュースは日系人のアイデンティティーを問われる日ともなった。開戦と共にFBIは約1500人の一世の日系人リーダーを逮捕し、全国に散らばる司法省管轄の施設や拘置所に送った。日本人と日系アメリカ人の銀行口座は、真珠湾攻撃の翌日から凍結されてしまい、家族の生活費が無く深刻な状況に直面する事となった。

アメリカ軍は戒厳令も発令されていないのに、西海岸地方は戦区であると宣言し西部防衛司令部が設立され、アメリカ市民である二世も含み、日本人を祖先に持つ者全員が対象になった。そしてついに1942年2月19日多くの日系人の運命を変えた「大統領行政命令第9066号」にローズベルトは署名したのである。

収容所はアリゾナ州南西部のポストン (Poston)、北カリフォルニア州のトゥールレーク (Tule Lake)、カリフォルニア州東中部のマンザナ (Manzanar) をはじめとする、10ヶ所の転住センター (Relocation Center) と呼ばれる収容所に移転させられた。「転住センター」と聞こえの良い呼び名だが、現実には周辺を鉄条網で囲まれ監視塔があり、「日系人を白人の暴力から守るため」という説明とは裏腹に、機関銃の銃口は外側でなく内側を向いていた。劣悪かつ過酷な自然環境が全収容所の共通点であった。

### 3. 強制収容所の生活

収容所は粗末なバラックで、共同便所と入浴施設は最小限しかなく、部屋の大きさは家族の人数に合わせて住居を当てがわれていた。隣接する家族間には簡単な仕切りがあるのみでプライバシーは無く、水道の設備も部屋には無く、陸軍スタイルの簡易ベッドがあるのみで家具は一切無かった。

食事は集団でとり、食事に供される野菜は、収容者自らが栽培し自給し、余剰の野菜は他の収容所に転送し利用していた。収容所は周囲に有刺鉄線が張られ、監視塔には武装していた兵士が監視し、夜間は投光器が照らされ24時間監視されていたが、学校、図書館、病院、新聞社、教会などはあった。収容者に収容所内の雑務や雑事をさせ給与を払うシステムだった。給与は職種に関わらず一律1カ月19ドルを上限とされていた。

### 4. 収容所内の新聞

12万人の日系人が収容された各収容所では英字、日本語の新聞が発行されていて図書館で自由に閲覧できた。内容は戦時転移局 (WRA) の通達情報、所内のコミュニティ・ニュース等を伝達していたが、WRAは、入念な検閲

を課して発行を許可していた。イベントの開催や各収容者の出産、訃報などの情報など、なくてはならないものになっていた。

WRAの収容所新聞の発行政策は、日系人編集者にある程度の裁量を与えつつも、当局の政策、目標に合致する範囲のみ認め、収容所の管理・運営を効率化するための情報伝達、また噂の防止や所内の秩序を保つ手段として利用するという実利的な理由があった。だが国内世論に対して収容政策の正当性を証明し、かつ対戦国のプロパガンダにも対抗しようという、もう一つの狙いがあった。

筆者は、合衆国議会図書館に保存されている当時の各収容所内の新聞を閲覧し、その事を確信できた。例えば、1945年1月1日発行のコロラド州グラナダ収容所の新聞『Granada Pioneer』 新年号の記事と、同じくコロラド州デンバーの日系人新聞『Rocky Shimpo』の新年号の記事の扱いが全く異質なものになっていた。

『Rocky Shimpo』新年号特集では、1944年に起こった10大ニュースで、ノルマンディー上陸作戦、ヒットラー暗殺未遂事件、B-29による日本本土爆撃開始、ドイツの新兵器V-1、V-2登場などを鮮明に記載していたが、収容所内の新聞は全くそれらには触れていない。「民主的」に日系人を強制収容することそれ自体に矛盾がともなう以上、外部社会と全く同質の「言論・報道の自由」が実現されるはずもなかった。

## 5. 日系人の声

ここからは筆者が直接インタビューを試みた事例や、米国在住の日系人に直接SMS、Face Time等のデジタル機器を駆使し遠隔取材した内容を紹介する。

### 5.1 Junzo Ideno氏 (出野順造・1901-1995)

今回の日系人の取材で、彼が全てのキーパーソンになっていて、筆者宅の古いアルバムにあった98年前の結婚式の写真が本研究の端緒となっている。



出野順造氏結婚式 1924年(大正13年)8月・桑港(サンフランシスコ)にて

出野順造氏は愛媛県松山市に生を受け、1919年（大正8年）18歳の時、3歳年下の妹 久子さんと共に両親がいるサンフランシスコに渡米。その時、両親はサンフランシスコの日本人街で日系人を相手に寿司店を経営していた。近くにあるサンフランシスコを代表する日本書店「青木大成堂」のオーナーで同郷の青木道嗣夫妻の媒酌で1924年（大正13）に結婚。二人の子ども授かり、昼間は書店で勤務し夜間は剣道に励み続け、最後は剣道を極めた者に与えられる7段教士の資格を得て、道場の指導者となった。

ところが人生はいつも順風満帆でなく、同郷の妻が第三子出産時に母子ともに亡くなり、1931年には頼りにしていた父親も病没してしまった。二人の子供たちは母親に預けていたが、その母親も孫に当たる子供二人の教育を考え、数年後には孫を連れて日本へ帰国してしまっただけでなく、妻を亡くし子供たちと離れた寂しさから、剣道と趣味の和歌など日本の伝統文化に打ち込み、熱心な県人会活動を通じて、サンフランシスコの日系人社会のリーダーとなっていた。

日米開戦と同時にアメリカ連邦捜査局（FBI）に逮捕され、一般の日系人のような強制収容所ではなく、司法省管轄の抑留所に終戦まで拘束された。開戦と同時に即刻逮捕され母親と子供たちは日本にいたので、同じカリフォルニア州にいる姉妹とも連絡が出来ず、彼の所在は不明となり、戦後になって、テキサス州クリスタル・シティ（Crystal City, Texas）の抑留所に監禁されていたことがようやく判明した。

武道の剣道指導者であったことが、逮捕の理由だったが、日本語教師、新聞編集者、仏教の僧侶など、日系人社会の一世のリーダーたちも同じ運命をたどった。合衆国政府は、日系人の精神的支えになる人物との接触を制限しなかったのである。他の官吏をはじめ商社・銀行員、ジャーナリスト、学生、学者などは、一時期同じ司法省の抑留所で拘束されていたが、「日米交換船」で日本へ帰国できた。

彼は戦後解放されたが、身内の姉妹家族はアメリカ政府に対し忠誠をよしとしなかったため、ツールレイク収容所から1945年の終戦の年に、日本へ送還されていた。社交性のある出野氏は、日系人はもとよりドイツ人抑留者とも交流し、抑留所で多くの友人を得たと聞く。戦後はシカゴに移住しそこで事務職を見つけ終の住処とした。日本にいる長男は戦時下の旧制中学の最終年に日本の海軍に志願したが、無事に終戦を迎え、父の呼び寄せに応じアメリカに戻っている。「帰米二世」の典型的な例である。

その長男は、父親とは反対にシカゴからロサンゼルスに移り、父親同様に剣道を学び、吟詠をたしなみ、日系人コミュニティーのリーダーになり活躍した。南加愛媛県人会の重鎮として長らく奉仕し、2010年の会設立100周年記念事業の実行委員長を最後に現役を離れたが、2022年96歳で彼岸に旅立った。父親の出野順造さんは、シカゴでも日系人社会のリーダーとして活躍し、シカゴ剣道会を立ち上げ、和歌の指導、日本語の教師と、充実した日々を送

り、94歳の天寿を全うした。彼の遺言に従い分骨し、生まれ故郷松山の墓地で静かに眠っている。

## 5.2 宇都宮家（家族番号14610）

宇都宮福松さん（1898-1944）は、愛媛県西宇和郡真穴村穴井（現 八幡浜市穴井）の農家の末っ子として生を受けた。彼は渡米幹旋業者に一度はだまされ仕度金を失ったが、失敗にはひるまず太平洋の横断ではなく、西に回り大西洋を横断し米国東海岸からの入国のほうが、密入国しやすいという情報を得て、それを実行した。ヨーロッパ航路の船に密かに乗船し、蒸気船の石炭庫内に当初は隠れ、ロンドンに上陸した。人道上の理由から、航海途中で下船命令を受けることはなく、コックの見習いとして働き料理の腕を磨いた後、アメリカ向け大西洋航路にコックとして乗船し、ついに念願のニューヨークに上陸することが出来た。1924年5月のことだった。

第一次世界大戦後の好景気で、アメリカは活気を帯びていたが、「1924年移民法」の時期だったので、正式入国は困難だった。船長には無断で下船し逃亡を企てた。上陸後、日系人が多い西海岸を目指し、8年後サンフランシスコの日本人街で寿司屋を営む出野順造氏の父親のもとで働くこととなった。寿司店の先代が亡くなり、末娘の久子さんと結婚し寿司屋のオーナーとしての生活がスタートした。

福松氏と所帯を持った宇都宮久子さん（1904-2001）は、出野家の末っ子として愛媛県松山市に生を受けた。サンフランシスコに住んでいた両親の呼び寄せで、兄順造と共に1919年（大正8年）15歳の時に神戸港より海を渡った。晩婚だったが5人の子宝に恵まれた。全ての運命を変えたのが、真珠湾攻撃だった。

宇都宮一家は、「宇都宮」から「家族番号14610」になり、戦時転移局（WRA）から割り当てられたその番号が記載された名札を体に付け、1942年の4月にタンフラン集合センターに一家は移動し、仮設バラック住宅の生活を強いられた。集合センターと言っても競馬場の厩舎が建てられ、裸電球一つしかなく太陽の光は入らず、馬糞の悪臭が漂う厩舎に身を置くこととなり、酷い環境だった。

5ヶ月の集合センターの生活の後、宇都家は行き先を告げられず列車に乗り込み1942年9月、着いたところは半砂漠の周囲は何もない、ユタ州のトパーズ（Topaz, Uta）強制収容所だった。トパーズ強制収容所は、1943年4月に愛犬の散歩をしていた、63歳のハツキ・ワカサ氏（一世）が有刺鉄線のフェンスの近くで、監視塔の歩哨兵にライフルで射殺された事件で知られている。

家長の福松氏は集合センターの生活中に体調を崩し、カリフォルニアで一人だけ残留し検査入院し胃癌と診断された。家族全員がトパーズ収容所で揃ったのは2ヶ月後の1942年11月のことだった。宇都宮家にとっては、さらなる試練が待っていた。日系人の忠誠登録質問で福松氏はNo-No組を選択したので、翌年の1943年9月末には、カリフォルニア州北部のツールレイク隔離収容所へ再移動を強



日系アメリカ人の涙と汗  
— 日系アメリカ人強制収容所の記憶 —

いられる羽目となった。度重なる移動によるため体調が悪化した福松氏は、ついに1944年4月収容所内で、波乱に満ちた45歳の人生を閉じる事となった。1944年の1月1日の元旦に誕生したので、「正一」と名付けられた第5子の誕生を、見届けての旅立ちだった。

久子さんの姉も同じようにサンフランシスコの両親を頼り渡米。同じ愛媛県出身の男性と結婚し、日米戦争勃発後も二人は行動を共にしていた。姉夫妻とその4人の子供達も、若くして寡婦になった久子さん一家を支えて、1945年8月14日の終戦を迎えた。姉一家6人は、No-No組でもあり、日本へ帰国の道を選択し送還される事となったので、久子さん一家6人も迷わず、姉一家に追従し日本送還を選んだ。送還時の所持品は、一人一個、重さ60ポンド(約27Kg)の荷物しか許可されず、列車で二年間過ごしたツールレイク収容所を後にし、オレゴン州ポートランド港に集結したツールレイク収容所の3550名の日系人と、他の収容所からの送還者を乗せた船で年末に日本に向けて出港した。久子さんがアメリカに入国した1919年の15歳の時から、実に四半世紀ぶりに日本の土を踏むこととなり、久子さんは41歳となっていた。

敗戦国日本の荒廃は想像以上に酷く、日本に到着してすぐ洗濯乾燥していたオムツが根こそぎ盗難にあい、厳しい日本の現実を知る事となった。アメリカ生まれの子供達には市民権があり、1950年代にシカゴに住む伯父・出野順造氏を頼り、成長過程に合わせて順次アメリカに帰国した。その間の久子さんは、5人の子供達の教育と生計のため筆舌に尽くしがたい苦勞を戦後の日本で経験し生き抜いた。一足早くアメリカに帰国していた姉一家と、シカゴ在住の兄・順造氏の経済的援助もあり、カリフォルニア州より人種差別が少ないシカゴで、家族全員が揃ったのは1950年代後半のことだった。

「私達家族は、アメリカで差別を受け、日本に帰国しても差別を受けた」と心の内を吐露したシカゴ在住の久子さんの次女の言葉を、決して忘れることが出来ない。あれ程苦勞した久子さんだったが、晩年はその次女家族と共に幸せに生活し、曾孫や孫に囲まれて97歳の天寿をシカゴで全うした。

### 5.3 古能博氏 (1922-)

古能博さんはパサデナ (Pasadena, California) で、青果物を中心にスーパーマーケットを経営する父親の7人兄弟姉妹の次男として、1922年(大正11年)に生まれた。アメリカの小学校に入学したが、日本での教育を希望した両親の願いで7歳の時に弟、妹と共に、父の故郷愛媛県八幡浜市小網代地区の祖父母の元にあずけられた。

スーパーマーケットの商売は繁盛して比較的裕福だったので、養育費は毎月アメリカから送金された。パサデナの自宅は大きく二階建てだったが、日本の住居は小さく狭く、悪臭が酷い日本の便所には閉口して、アメリカとの差を子供ながらに感じたという。両親に会いたい気持ちが歳

と共に高まり、外国航路の船に乗れば米国にも寄港できると思い、旧制中学から東京商船学校航海科に進む。晴れてアメリカ行きの油槽船に乗船する機会が巡ってきて、ついに太平洋を渡りカリフォルニアの港に寄港した歳に、両親と数年ぶりの再会を果たすことが出来た。父親と夜を徹して語り明かし、早朝には再会を約束して乗船したが、終わりは突然やってきた。

乗船していたタンカーが日本海軍の燃料補給船として徴用され、砲弾設置や塗装も灰色に換える偽装工事をうけ、1941年秋には宿毛湾で訓練のあと北に向かった。着いたところ北海道の択捉島ヒトカップ湾だった。そこには空母、戦艦など多数の軍艦が集結して大演習でも始まるのかなと思いつつ、駆逐艦と共に補給隊も本隊を追従した。「12月8日未明、西太平洋上において米英と戦闘状態に入った」との大本営発表を聞き、真珠湾攻撃に参加した事を初めて知らされた。

攻撃成功と仲間達は歓喜で沸いていたが、古能博さんは日本がアメリカに勝利する姿は想像できなく、複雑な心境だった。アメリカが本気で戦えば、日本は負けるだろうとなんとなく感じたという。その後、珊瑚海戦、ミッドウェー海戦、ソロモン海戦にも参戦したが後方支援だったため被害は被らなかつた。しかし1943年3月にマカッサル海峡をシンガポールに向かっていた時、米潜水艦の魚雷攻撃を受け九死に一生を得た。博氏が21歳の時だった。

平穏な日々は長く続かず、徴兵検査の連絡が役場から届き、米国籍であることを告げると、刑事と特高警察から米国籍でなぜ真珠湾攻撃に参加したのか詰問を受けた。米国籍生まれの二世で幼少の時帰国し日本で教育を受け、商船学校の訓練生のまま乗船して今日に至った事を、説明しても理解してもらえなかつた。結局、強制的に米国籍を剥奪され日本国籍にされてしまった。

徴兵検査の後、中国本土の陸軍航空隊に配属の整備兵になり陸軍戦闘機「隼」の整備に従事した。戦況悪化と共に未帰還の若いパイロットが増え、戦争の空しさと、理不尽を痛感したという。敗戦は中国本土で知り、釜山経由で日本に戻り広島駅を通過した際、原爆の威力を見せつけられ愕然としたが、「負けて悔しかったというよりも、やはり負けてしまった」という複雑な思いだった。アメリカに勝てる道理がないと解っていたが、現実にいざそうなってみると、空しさのみが残り不戦の誓いを心に決めた古能氏だった。

米国の両親は、アリゾナ州のヒラ・リバー (Gila River, Arizona) 強制収容所に入れられ、そこで終戦を迎えた。

戦後の疲弊した日本で生きぬくため、働き続けた彼が父親と再会する機会は2度と訪れなかつた。父親も帰国することなくアメリカ人として生き、アメリカの土となった。真珠湾攻撃の生き証人として数奇な運命を辿った古能博氏は、100歳の現在も補聴器とは無縁で、規格外のお元気さである。



#### 5.4 Tomitaro Shigematsu (重松富太郎・1883-1960)

最後に筆者の大叔父・重松富太郎のことを記しておく。今回の修論調査中、日系人の協力で思いがけず消息が判明した。筆者の父は婿養子で旧姓は重松だったが、父方の祖父の兄弟つまり大叔父・二人が明治末期に北米移民しニューメキシコ州で亡くなったという程度しか父からは聞いていなかった。

重松富太郎は1883年（明治16年）に愛媛県松山市の隣町、現在の伊予郡松前町で地主の次男として生を受けた。当時は長男が家長として後を継ぎ、次男、三男は外に職を求めるのが通例だった。富太郎の弟で三男の滝三郎（1887-1907）と共に、1903年（明治36年）春、神戸港よりアメリカ丸でサンフランシスコに向けて日本を後にした。富太郎20歳、滝三郎16歳の時だったが、1903年前後が日本人の北米移民が一番多い時期だった。日本人が多く住む通称Japantownで二人の北米での生活が始まった。ところが1906年（明治39年）4月、サンフランシスコを未曾有の大地震が襲った。その翌年には、いつも行動を共にしていた弟、滝三郎が20歳の若さで病没してしまう。弟を亡くした富太郎はロサンゼルスまで南下し、1920年（大正9年）故郷の松山出身の写真花嫁のチヨ子（1895-1992）と結婚した。

1907年と1908年にはアメリカの移民入国数はピークとなり3万人（1907年）、1万5千人（1908年）に達していたが、1908年に発令された日米紳士協定によって、日本人労働者の移民は制限された。しかし写真花嫁の流入は続いていたが、米国政府の圧力で日本政府は、1920年写真花嫁の旅券発給停止も認めてしまった。そんな社会事情から富太郎にとっては最後の結婚のチャンスで、富太郎37歳の時だった。その後一家はカリフォルニア州からアリゾナ州に移動し、さらにニューメキシコ州を終の住処としたのは、1930年の初頭だった。その間5人の子宝に恵まれ平穏に暮らしていたが、1941年の真珠湾攻撃の日から一家の生活は一変した。一家の当主の富太郎も「Tom」とニューメキシコの人々から呼ばれ順調に仕事も運んでいたが、日米開戦と共に14年間続いていた塗装業が廃業に追い込まれた。地元の人々から慕われていた一家は、収容所への移動は住民の反対運動で収容所生活は免れた。失職後、一家はニューメキシコ州の他の地に引っ越し、レタスとタマネギの農場を開いた。

長男と次男は戦争さえなければ、高卒後にカレッジ入学と希望を抱いていたが戦争は二人の夢を打ち砕いた。収容所送りを反対した地元の為にも、父親 富太郎は市民権を持っている息子達に、軍隊に志願しアメリカに忠誠して戦う道こそが、日系人の生きる道だと説いた。次男のジョージ（George.1922-1999）は高校を卒業すると同時に、日系二世から編成された名高い「442部隊」に志願し、ヨーロッパ戦線に参戦している。彼は1943年ミシシッピ州で訓練を受けた後、大西洋を横断しイタリアのナポリに上陸したのは1944年6月だった。ところが10月の戦闘中に負

傷し戦線離脱したが、その勇敢な戦いと負傷に対し、パープルハート章（Purple Heart）を授与している。442部隊の9486人がパープルハート章（日本語では名誉負傷章、名誉戦傷章、名誉戦死傷章などとも訳される）を獲得し、アメリカ合衆国史上もっとも多くの勲章を受けた部隊としても知られている。

#### おわりに

今年は、強制収容所開始から丁度80年目の年になる。また81年目になる真珠湾攻撃（1941）年の真珠湾攻撃に参加したアメリカ生まれの元婦米二世の100歳の古能博士（1922-）に直接お会いして取材できたのは幸運だった。他シカゴ、カリフォルニア、テキサス州の各日系人の方々に、資料の提供と取材に協力していただき、深く感謝している。

強制収容所を体験している一世は生存してはなく、二世の方々も80歳以上のご高齢になっている現在、日系人にとっては辛い負の体験と記憶の取材には非協力的だろうと思っていたが、それは杞憂にすぎなかった。実名記載で良いから、真実を伝えて欲しいと収容所体験者から逆に励まされた。体験者の世代が少なくなり、今では三世、四世の世代になり、歴史上から忘れ去られようとする今こそ伝承しなければならぬという思いからか、取材には本当に快諾、協力していただいた。

総括して言える事は、酷い差別を受け苦勞したにもかかわらず一、二世の方は、意外と長寿の方が多いのが目立つ。祖国日本を離れ、異国で生き抜かならぬ気概と不転の決心がそうさせたのだろうか。東アフリカ時代に接した孤高のマサイ族は、厳しい自然環境に耐え抜いた者のみ子孫を残すことが出来る。日系人は厳しい経済、社会的ハンディを克服し、強いレジリエンスを持ち合わせている方々が多く、つい両者が重なってしまう。

最後に、古希をとくに過ぎた老学生を御指導くださった宮本陽一郎先生、ミカン農家の繁忙期にも関わらず筆者を支え続けた妻、プライベートな情報も御提供していただいた日系アメリカ人、他すべての方々には、「感謝」の言葉以外見当たらない。



日系人強制収容所を体験した二世、三世と四世達の笑顔  
提供 Ms. Kimi Kimura 2021年春 シカゴにて



日系アメリカ人の涙と汗  
— 日系アメリカ人強制収容所の記憶 —

参考文献

- R・ウィルソン, B・ホソカワ 『ジャパニーズ・アメリカン』  
有斐閣 1982年
- ロジャー・ダニエル 『罪なき囚人たち』 南雲堂, 1997年
- 南加愛媛県人会編 『南加愛媛県人会75周年記念誌』 南加愛媛県人会, 1985年
- 南加愛媛県人会・愛媛県海外協会編 『南加愛媛県人会100周年記念誌』 南加愛媛県人会, 2010年
- Japantown Task Force Inc. *San Francisco's Japantown*. Arcadia Publishing, 2005.
- Nihei, Wesley. *Executive Order 9066*. NJAHS, 2017.
- Sugimura, Tukasa. *Quiet Heroes*. Intentional Productions, 2014.
- Takaki, Barbara. *A Question of Loyalty*. Shaw Historical Library, 2005. 75-97.

図2 Tule Lake 隔離強制収容所の略図

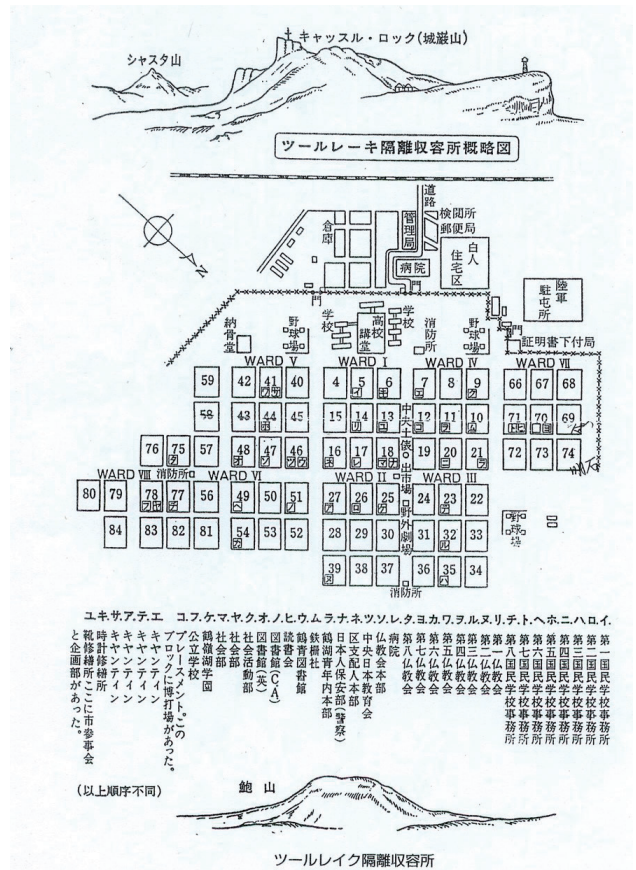


図1 全米の強制収容所と拘置所の設置場所 (1941-1945)



出典: National Japanese American Historical Society (NJAHS)  
 番号順に全米 10ヶ所に開設された日系人収容所。  
 ×印は開戦時、日系人一世のリーダーが拘束された司法省管轄の拘置所。

出典: Tule Lake Committee



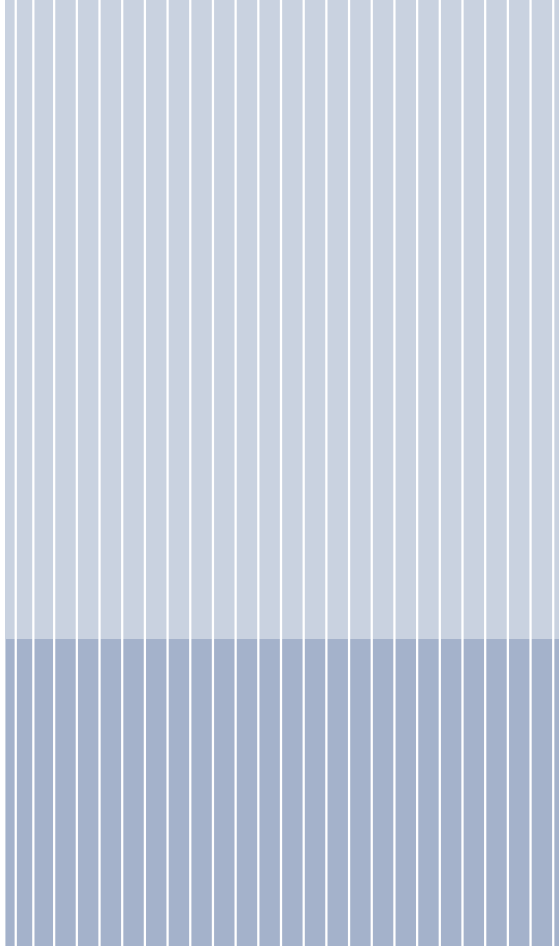
出典: Tule Lake Committee

Tule Lake 強制収容所全景。後方の山は鮑山、最大時1万8千人収容。

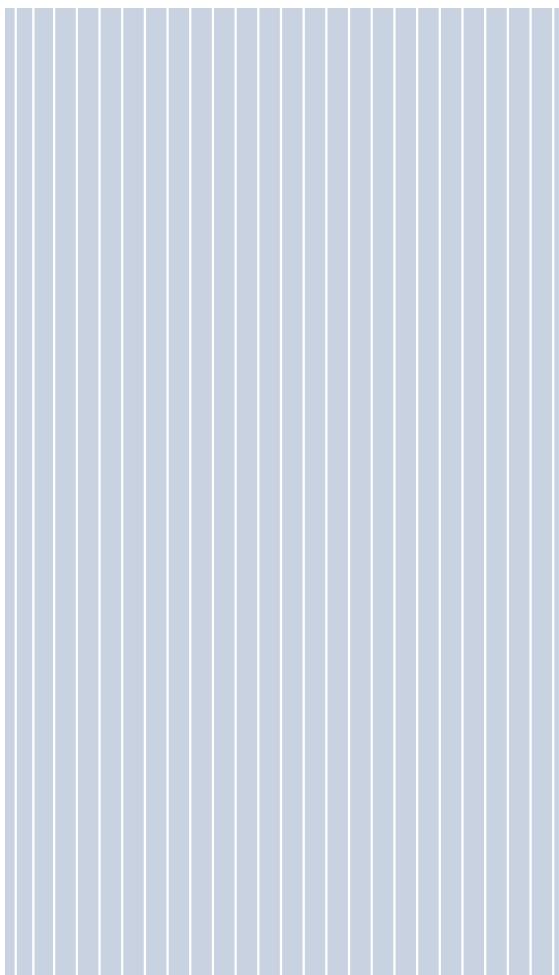


筆者撮影

現在の Tule Lake 収容所跡地。合衆国・国定史跡に指定されている。後方の山、キャツスル・ロックのみ当時の姿を残している。



# 博士研究報告





# 米国の子ども向け地域スポーツ活動を介した 日本人家庭の異文化参入

今西 ひとみ<sup>†</sup>

本研究の理論課題（目的）は、米国に居住する日本人の子どもに、現地の子ども向け地域スポーツ活動の参加が言語を介さない異文化参入のインターフェイスとして有効であり、その後の子どもの人生に有効に寄与するかを問うことにある。この目的のため、文献研究、質問紙調査、インタビュー調査により取得したデータに基づき分析と考察を行った。結果、第一に日本人の子どもの異文化適応における身体性を介した経験の優位性、第二に保護者の関与による子どもの異文化適応への影響、第三に地域スポーツ活動の参加で得られたスキルや能力の存在、第四に日本人家庭における学校外活動を介した教育達成と地位達成、第五に日本人の子どもの運動習慣におよぼす保護者の関与、第六に日本人の身体意識に基づく着手しやすい異文化適応のメカニズム、のそれぞれの観点を明らかにした。

## Cross-Cultural Participation of Japanese Families through American Youth Community Sports

Hitomi Imanishi

The theoretical issue of this study is to examine whether participation in the community sports activities is effective for Japanese children living in the U.S as an interface for cross-cultural adaptation and their future lives. In order to verify this, the following five research questions were set for analysis and discussion. Three research methods were used: literature review, questionnaire survey, and interview survey. The results and discussions are as follows: 1. Japanese children's predominance of exercise and sports experience through physicality on the cross-cultural adaptation process, 2. The impact of parental involvement on cross-cultural adaptation for children, 3. Skills and abilities acquired through participation in community sports activities for children, 4. Achievement of educational attainment and status through out-of-school activities by Japanese family, 5. Parental intervention on children's exercise habits, 6. Cross-cultural adaptation mechanisms based on Japanese body consciousness. Based on the above discussion, the theoretical issues were concluded.

### 1. 序論

#### 1.1 研究の背景

青少年期におけるスポーツ活動は、米国では子ども時代の「通過儀礼」と言われるほど身近であり、子どもの生活や文化の一部と考えられている [1]。特に第二次世界大戦以降に開設された、国内における各コミュニティでの競技スポーツクラブ [2][3]や、中学・高校の組織化された学校対抗スポーツ活動などが、現在でも学校、地域を問わず盛んである。一方、日本では、日中の学校体育の授業の中に、スポーツ活動や運動が組み込まれており、放課後は希望者によって運動部活動としても選択されている。このような両国の違いを意識し、米国に暮らす学童期の子どもを持つ日本人の保護者が、実際には現地の地域スポーツ活動やレクリエーション活動に、子どもを参加させている主な理由は何かを検討することは意義があると思われる。海外では、地域でのスポーツやレクリエーション活動の機能に

注目し、移民統合推進の方途や外国人家庭における子どもの現地への適応促進のため、積極的に地域スポーツ活動に参加する事例が報告されている [4][5]。

米国に居住する日本人の保護者も、子どもの健康維持や好みの運動種目の継続といった顕在化された目的以外に、移民や外国人のように、現地の地域スポーツ活動やレクリエーション活動への参加が、米国社会にアクセスしやすいインターフェイスとして、認識されている可能性も考えられる。こうした問題関心から、日本人家庭にとって、学校外活動の一つである、子ども向け地域スポーツ活動への参加が、米国社会への容易な異文化接触の場となり、語学力、交渉力、社交力など現地で必要とされるスキルや能力を伸長させる機会となりうる点に着目する。

#### 1.2 研究の目的（理論課題）

本研究の目的（理論課題）を「米国に居住する日本人家庭における子ども向け地域スポーツ活動への参加は、言語

<sup>†</sup>2020年度修了（人間科学プログラム）、現所属：帝京科学大学

## 米国の子ども向け地域スポーツ活動を介した 日本人家庭の異文化参入

を介さない異文化参入のインターフェイスとして有効であり、さらにその経験に基づき、その後の子どもの人生に寄与するのか」とし、関連する五つの作業課題（1.7 本研究の構成に記載）を設定し、検証した。

### 1.3 研究方法

本研究の理論課題に基づき、文献研究、質問紙調査、インタビューの三つの方法を用いた。

#### 1.3.1 文献研究

米国の学校教育における身体性を伴う教科および活動については、公的資料に基づき、学校体育と地域スポーツ活動との関連性、日米のカリキュラム比較を踏まえ検討する[6]。また米国の青少年ユーススポーツ活動の実態把握のため、収集した公的資料 [7] などからユーススポーツ活動を類型化し、さらに研究対象地の一つであるニュージャージー州バーゲン郡（Bergen County）フォート・リー（Fort Lee）の子ども向け地域スポーツ活動に着目し、先の類型と照らし合わせることで、地域特性に由来する社会的役割や特徴を検証する。

#### 1.3.2 質問紙調査

研究対象地とその近隣に居住する日本人家庭を対象に、米国生活と地域スポーツ活動への参加について、質問紙調査（配布数581、回収数178、回収率30.6%）を実施した。実施時期は2018年2月中旬から1か月間で、調査内容は（1）調査対象者の属性：子どもの年齢、性別、住居、関連情報、米国アスピレーション（2）地域スポーツ選択者の活動にかかわる質問（※地域スポーツ活動選択者のみ）（3）意識調査：対象者の性格特性、学習志向、仲間、滞在歴、職歴、学歴、予期的教育達成、満足度、将来の希望、について行った（作業課題3と4、表1参照）。

#### 1.3.3 インタビュー調査

活動に参加する保護者に、子どもを支援する実態や保護者自身の地域への関与を明らかにするため、子どもが獲得するスキルや能力の質的内容と、将来的活用について聴取した。対象は13家族（男11人、女2人）で、半構造化インタビュー（第1回2018年3月上旬、第2回2019年7月上旬から各1か月間）を実施した（作業課題5、表1参照）。

### 1.4 先行研究

先行研究は 1. 海外における地域スポーツ活動、2. 異文化適応、3. 学校外教育、4. 身体性と学校教育、5. 社会階層とスポーツの五つの観点から取り上げた。

### 1.5 調査対象地域の特徴

調査対象地であるニュージャージー州のバーゲン郡フォート・リーおよび周辺地区は、交通と物流の要所でありニューヨーク州マンハッタンへの最短距離のベッドタウンである。またバーゲン郡は地域税収の高さに付随する高い教育学区も点在しており、教育環境に恵まれた地域と言える。米国に住む日本人家庭は、帰国後の子どもの文化適応

や受験事情を鑑み、この周辺に居住し現地校と共に週末は日本語補習授業実施校に通わせる者も多数いる。

### 1.6 用語の定義

1米国、2体育、3子ども向け地域スポーツ活動、4日本人家庭、5地域、の五つの用語については、本文における定義を明示したうえで、議論を進める。

### 1.7 本研究の構成

本研究は1序論から7結論までで構成される。「理論課題」と「作業課題」の関連は下記の通りである（表1参照）。

表1 研究課題と本論文の構成

理論課題	MQ	内容
作業課題	1	学校体育や地域スポーツ活動といった身体性を伴う活動は、米国に居住する日本人家庭にとって米国社会にアクセスしやすいインターフェイスなのか
	2	米国ではどのように地域スポーツ活動が提供されているのか
	3	米国滞在の日本人家庭はどのように地域スポーツ活動に参加しているのか
	4	日本人家庭で地域スポーツ活動に参加する者への効果は何か
	5	米国の地域スポーツ活動に参加した日本人家庭は、どのような場面でその効果を活用し、その後の人生に生かすか

## 2. 米国の子ども向け地域スポーツ活動と日本人家庭

### 2.1 学校教育における米国の体育

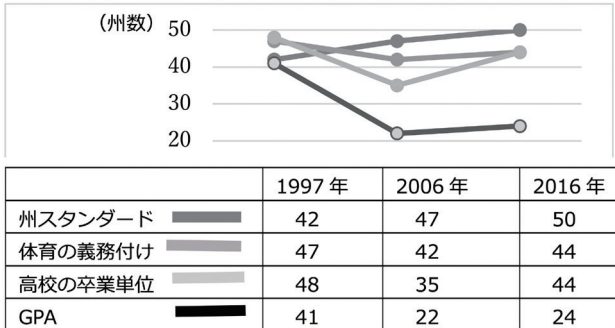
歴史的教育政策と体育の軌跡について見てみる。米国は合衆国憲法修正第10条 [8] の規定に基づき、教育も地方分権化されていたが、1990年代以降、連邦政府が教育ナショナル・スタンダードを設定し、これに準じて学校体育もその実施が州へ通達された。この通達に基づく全米の体育に関する傾向を俯瞰すると、①「州体育スタンダードの設定」は、連邦政府の後押しによりNCLB法施行期を経て2016年時は全州で完了した。②「体育の義務付け」、③「高校の単位化（卒業単位）」については、NCLB法施行後、一旦落ち込み2016年時、再び回復する。④ GPAについては、NCLB法施行以降、「体育」を外す州が2016年時点でも、半数近く見られる。

このことは、米国の学習カリキュラムにおける体育科目の格付けの低さを物語っている [9]。⑤「体育」の専科教員による実施については、学童期はクラス担任が兼任するケースが散見されるが、中学・高校期では、専任教員による授業の担当が一般的である。こうした状況を総合すると、米国の学校体育を巡る状況は、制度的には一定の定着を果たした一方で、NCLB法施行後は、「アカウントビリティ重視」の影響を受けた、学習カリキュラム内における

米国の子ども向け地域スポーツ活動を介した  
日本人家庭の異文化参入

「体育」の課題（予算，教員資格，単位等）が明らかとなった（表2参照）。

表2 州体育スタンダード設定と体育の普及

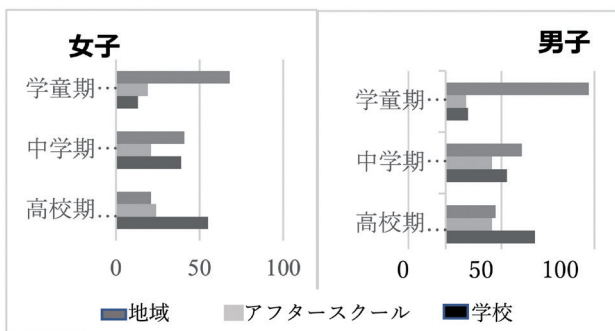


NASPE, Shape of the nation report: A survey of state physical education, requirements, 1997. NASPE, Shape of the nation report: status of physical education in the USA, 2006. NASPE, Shape of the Nation, states of physical education in the USA 2016.より筆者作成

2.2 地域の子ども向けスポーツ活動の実態，その役割と課題

米国では，地域のスポーツ活動に初めて参加する平均年齢は，男女とも7歳前後であり，全体の半数以上（女子47.0%，男子60.0%）に上る [10]。また，米国における子どものスポーツ活動への参加の「場所」は，学童期までは「地域」で行い，加齢に伴い「学校」に移行してゆく [11]。つまり，先の制度や課題からも見えてきた，米国の学童期での学校体育では充足できない運動やスポーツ活動の実態については，保護者が任意で子ども向け地域スポーツ活動に参加させている可能性が示された（表3参照）。

表3 スポーツをする場所について



A Women's Sports Foundation Research Report (2008)  
P29より出典，一部改変

2.3 日米の比較

日本人の子どもの身体性を伴う活動が，米国での運動場面においては，異文化適応的視点から，優位に働く可能性について明らかにする。そのため，日米の学校体育の学習カリキュラムの内容を比較検討し，次に米国の学校体育の授業を経験している日本人家庭を対象に，自由記述回答とインタビュー調査を実施した。

まず，学校体育の日米の授業内容の比較については，

「日本の学習指導要領〈体育〉」と「米国州体育スタンダード（ここではNJ州）」を用い，両ガイドラインの違いに由来する日本人の子どもへの影響について検討した [12]。米国は，体育の授業において全学年通じて「薬物」，「人間関係とセクシュアリティ」など内容が多岐に渡る点から，運動や動きに関する学習に限りがあることが明らかにされた。一方，日本は原則的に，授業内容が身体運動やスポーツ活動中心に構成されている（表4参照）。この点から，日本人の子どもが，それまでの学習経験や身体的知識に基づき，米国の学校体育の授業内容が「容易である」，「（自分が）優位である」と感じることは，異文化適応の過程で心理的な支援となっていることが推察された。

表4 州体育スタンダードカリキュラム（米国）と学習指導要領【体育】（日本）の比較

国	米国(NJ州)	日本
規定法	NJ 州議会立法	教育基本法，学校教育法
基準名	州体育スタンダード (NJ 州教育委員会)	学習指導要領 (文部科学省)
科目名	健康と体育の総合的教育	体育 (小学校)
学年帯	K-2 学年, 3-4 学年, 5-6 学年	1-2 年, 3-4 年, 5-6 年
時間数	150 分 x36/週 約 90 時間/年 (例: F.L, NJ)	105 時数 x35 週 78.75 時間/年
頁数	A 4, 36 ページ分程度 補足資料は閲覧不可の部分があり不明	体育部分 A4, 14 ページ分程度 解説: 245 ページ分程度
規 準	○体育スタンダード (K-12 学年) 目標 「全生徒は，健康で活動的なライフスタイルをサポートするための健康増進の概念とスキルを習得する」 1. ウェルネス 2. 統合的スキル 3. 薬物と医薬品 4. 人間関係とセクシュアリティ 5. 運動能力の推進 6. フィットネス ※以下の学年 (k-2, 3-4, 5-6) で〔内容〕ごとに〔累積指標〕が提示される	○学習指導要領 (例. 小学校 3. 4 年生) (1) 目標 (2) 各学年の目標と内容 A. 体づくり運動 B. 器械運動 C. 走・跳の運動 D. 水泳運動 E. ゲーム F. 表現運動 G. 保健 (3 年生以上) (3) 指導計画と内容の取扱い

State of New Jersey Department of Education.  
<https://www.nj.gov/education/cccs/2020/2020%20NJSL-CHPE.pdf>  
文部科学省「小学校学習指導要領（体育）」より筆者作成

さらにこの点について，世界50カ国をまたぐ子どもの体力に関する公的調査資料を用いて，日本の子どもの体力の特徴と日米の体力比較を試みた [13]。すると，日本人の子どもは，米国よりも体力テスト値が高い事実が明らかになった。またアジア諸国とのデータ比較からも，日本人の子どもは，部分的ではあるが高いことが確認された [14]。このことから，米国の学校体育や放課後の運動やスポーツの場面では，身体性を伴う活動が，日本人の子どもにも優位に働き，異文化適応過程での心理的基盤となるとする本研究の主張が，公的資料からも支持された。



米国の子ども向け地域スポーツ活動を介した  
日本人家庭の異文化参入

## 2.4 日本人家庭の現地の体育への意識

日本人家庭による現地の学校体育への意識については、自由記述回答の調査から、(1)日本の体育の授業と米国の比較からみた教育的示唆の有無および教育における物質的教育の違いに対する指摘や印象(2)米国の体育授業内容への肯定的受容(楽しさ、自由)が浮き彫りになった。さらに保護者によるインタビュー調査結果より、現地の日本人家庭が米国の学校体育に対して運動の質、教育的規範、運動量の不足といった理由から、学校教育以外の場で何らかの運動的補填を望んでいた事実が明らかとなった。

また日米の体育カリキュラムの違いによる子ども側の報告としては、国内にいた時は、運動については普通レベルだったものが、日本の体育学習の経験を経たおかげで、米国現地で「目立てた」、「トップグループに位置した」、「周りに評価された」といった内容が多数挙げられた。これにより、現地の体育が、日本人としての誇りと自己肯定感の維持につながっていることが考えられる。加えて日本では、体育を苦手としていた子どもについても、米国では「楽しめる」といった体験が確認された。

このことから米国現地の学校体育は、総じて日本人の子どもの異文化適応に、何らかの支援的影響を及ぼした点が明らかにされた。保護者からは、日本の学校体育で多種多様な運動を一通り経験してきた子どもから、米国における身体活動の場面で、運動が上手くできることを仲間へ驚かされたり、自身も運動ができるグループに位置しているという自覚が、異文化適応のプロセスで心理的な支援になったという内容が語られ、一連の経緯が検証された。

## 2.5 作業課題1のまとめ

日米の学習カリキュラム比較から、日本の学校体育が運動や動きを介して学習を実施し、身体性を伴う活動を広く網羅するのに対し、米国の学校体育は「人間関係」「薬物」など広範囲な内容を包括することから、運動や動きについては限りがある点が明らかとなった。このことは日本人の子どもにとって日本国内時での多種・多様な体育の学習が経験知となり米国での言語を介さない場面で、心理的、身体的に優位な立場を形成できることを示唆する。さらに保護者に行った自由記述とインタビュー調査の回答結果から、異文化下における日本人の子どもの自身の運動能力への再確認からくる「自信」の維持、日本の体育学習への信頼、が確認された。

このことから、米国の学校体育での身体性を伴う活動場面は、日本人の子どもにとって自身の現地での優位性を主張できる機会であり、かつ自尊感情を維持し、異文化適応の促進にも支援的に働くことを明らかにした。

## 3. 子ども向け地域スポーツ活動の現状

### 3.1 米国の青少年ユーススポーツ活動の概要

米国における青少年ユーススポーツ活動は1940年代の

半ばから始まったとされ、この時期以降は、学区と言われるコミュニティに、必ず一つの競技団体スポーツクラブが設置されるようになった[15]。米国社会でユーススポーツが急速に浸透したのは、1970年代以降の教育荒廃による非行防止、フィットネス意識向上運動を背景に、「運動やスポーツをすることが、健康維持と学習意欲の促進、子どもの目標達成に有意義である」とするエビデンスが多く出現したことに依拠する[16]。しかし1990年代頃から、怪我の多発や心的ストレス[17]、スポーツを行うことによる経済的負担や指導者の資質の問題などの、活動によるマイナス面も顕在化するようになった[18][19]。ここでは、こうした背景を内在しつつも実施される青少年ユーススポーツ活動の種類と形態を類型化し、対象地の提供状況を検討する。

まず、米国ユーススポーツ活動の種類・形態については、米国における青少年対象のユーススポーツ活動について書かれたシーフェルドらによる文献[20]をもとに全体像を把握した。米国では以下のように活動が大きく二つ(地域と学校)に分けられ、さらに運営別に六類型に分類されている(表5参照)。

表5 米国の青少年ユーススポーツ活動の分類

型	分類	費用	プログラム内容
類型1	競技団体スポーツプログラム	個人負担	運営している地方団体は全国的運営組織トップの傘下団体である場合が多い
類型2	国レベルユース組織プログラム	個人負担	プログラムは全国規模で実施されている
類型3	クラブスポーツプログラム	私費	民間運営のユース向けスポーツクラブ
類型4	レクリエーションプログラム	個人負担	地域のレクリエーション局の運営による
類型5	学校内プログラム	学費	基本的に学内のみで活動
類型6	インタースコラティックプログラム	校費	学内単位のスポーツチームを構成し、校外の対外試合に出場する

この類型から研究対象地のフォート・リーの子ども向け地域スポーツ活動は、クラブスポーツ・プログラムを除いた「地域」類型に該当することが明らかになった。

## 3.2 子ども向け地域スポーツ活動の事例

### 3.2.1 調査方法と対象

米国の子ども向け地域スポーツ活動の事例として、研究対象地フォート・リーで提供されている地域スポーツ活動の実態を明らかにする。そのため、現地(フォート・リー)で提供されている子ども向け地域スポーツ活動の施設の形態、活動内容、対象年齢、実施頻度などについて参与観察を実施し、実態を調査した。分析方法はフィールドノートや取得した資料の分析により、青少年ユーススポーツ・プログラムの類型とフォート・リーでの実施状況の照合を行うとともに、参加者や現地スタッフにも、半構造化

インタビューを行い、記録に基づく解釈の補完とした。

### 3.2.2 フォート・リーの子ども向け地域スポーツ活動

フォート・リーで開催される子ども向け地域スポーツ活動は、(1)レクリエーション局主催プログラムと講座(2)競技団体によるスポーツ・プログラム(3)クラブスポーツ・プログラムの三つである。(1)レクリエーション局主催のプログラムは、競技よりもレクリエーション的要素が強く、地域住民を広く募集し学びや交流を深めることが目的である。(2)競技団体によるスポーツ・プログラムは、青少年を対象とし各年齢に応じたレベルが設定された、競技目的のプログラムである。また指導者の募集から育成に至るまで、管理・運営は団体主導で行われ、大会なども地域や州、国レベル規模で盛んに行われる。(3)クラブスポーツ・プログラムについては、会員制のラケットクラブが存在する。対象は子どもから大人までで、クラブが主体でパーティや旅行など地域社交の機会も提供する。

### 3.2.3 類型から見るフォート・リーのスポーツ・プログラムの提供状況

研究対象地フォート・リーの類型の提供状況を確認すると、類型2以外は全て存在する。つまりフォート・リーは、全類型四つのうち三つが提供されており、類型2も送迎可能な近隣に位置することから、子どもが希望すれば多様なスポーツ体験ができる環境が整備された地区と言える。

### 3.2.4 地域スポーツ活動の運営と地域特性

フォート・リーに代表される子ども向け地域スポーツ活動が盛んな場所は、米国の公教育に反映される豊かな地域特性が、放課後の学校外教育(ここでは子ども向け地域スポーツ活動)にも影響している可能性が示された。

## 3.3 作業課題2のまとめ

ここでは、米国での青少年ユーススポーツ活動の類型化を試み、研究対象地フォート・リーの子ども向け地域スポーツ活動の提供実態と照合しながら、地域の傾向や特徴を検証し、そこに起因する背景的要因を明らかにした。その結果、フォート・リーは、地域四類型のほとんどを保持する事実が明らかになり、学校外教育についても恵まれた地区であることが確認された。つまり、行き届いたスポーツ施設や資質能力の高い指導者の確保などの、米国における子ども向け地域スポーツ活動の興隆の背景には、組織的運営を支える恵まれた地域特性が関係していることが示唆された。

## 4. 子ども向け地域スポーツ活動への日本人家庭の参加実態

### 4.1 日本人家庭の地域スポーツ活動の利用実態

#### 4.1.1 調査対象者の属性

調査対象者は、米国の現地校に通う日本人家庭とし、対象地周辺に点在する日本語補習授業実施校に調査を依頼した。調査実施期間は、2018年2月中旬から1か月間に渡り、

週末の授業日に実施した(配布数は581、回収数は178、回収率は30.6%)。調査内容は、下記の通りである(表6参照)。保護者の属性については、母親の9割が日本人、父親は3割が外国人で、残り7割が日本人であった。また、滞在の目的は海外赴任が約半数を占めており、両親ともに高学歴な集団であった。居住地の選択結果からは、滞在期間の長短に関係なく、国内の公教育の充実した高い教育環境地区に居住しようとする、日本人保護者の教育的な思惑が伺えた。

表6 米国生活と子ども向け地域スポーツ活動参加の調査内容

【質問項目】	
①	対象者の属性：子どもの年齢、性別、住居、情報 米国アスピレーション
②	地域スポーツ選択者の活動に関わる質問 (※地域スポーツ活動選択者のみ)
③	意識調査：対象者の性格特性、学習志向、仲間 滞在歴、職歴、学歴、予期的教育達成、満足度 将来の希望についての自由記述
調査対象：ニュージャージー州北上部、ニューヨーク州の 日本語補習授業実施校(週1回土曜 or 日曜)に 通う在留日本人の子弟	
調査地域：米国ニュージャージー州北上部ニューヨーク州 (ニュージャージー州との近接地区)	
調査方法：自記入式質問紙調査	

#### 4.1.2 子ども向け地域スポーツ活動をめぐる日本人家庭の特徴

米国の子ども向け地域スポーツ活動の調査(総数172人)に基づき、「よく参加する(35人)」、「時々参加する(45人)」を参加群(計80人)とし、「あまり参加しない(37人)」、「全く参加しない(55人)」を非参加群(計92人)とし、この両群の比較により、スポーツと教育に関わる全体的傾向を捉えた。保護者の学歴や滞在年数など集団の属性からは、参加群と非参加群間に際立った違いは確認できなかった。が、地域スポーツ活動に参加する子どもと保護者の資質については、参加群・非参加群のt検定を行ったところ(表7参照)、保護者の「積極性」( $t(162)=1.995, p<.05$ )と「一人でも平気(米国現地で

表7 参加群と非参加群の特性の差異

対象	項目	群別	平均値	t値(自由度)	有意確率
子ども	英語不自由なし	参加群	4.18	1.082 (167)	n.s.
		非参加群	3.97		
	積極性	参加群	3.72	-.172 (167)	n.s.
		非参加群	3.75		
	一人平気	参加群	4.41	.326 (167)	n.s.
		非参加群	4.36		
自信	参加群	3.64	-.184 (167)	n.s.	
	非参加群	3.67			
保護者	英語不自由なし	参加群	3.19	1.488 (163)	n.s.
		非参加群	2.83		
	積極性	参加群	3.52	1.995 (162)	*
		非参加群	3.18		
	一人平気	参加群	3.89	2.197 (162)	*
		非参加群	3.45		
自信	参加群	3.27	1.605 (162)	n.s.	
	非参加群	2.99			

\*  $p<.05, n.s.$ : 有意差なし



米国の子ども向け地域スポーツ活動を介した  
日本人家庭の異文化参入

の子どもの送迎や練習時に日本人独りでその空間に混じっても平気である)」についての有意差 ( $t(162)=2.197, p<.05$ ) が認められた。子どもについては両群の有意差は確認できない。これより地域スポーツ活動への参加・非参加の分岐要因は、保護者の「積極性」と「一人でも平気」という、米国特有の「個」が確立した性格特性によるものであることが明らかとなった。

#### 4.2 子どもの将来に対する自由記述

保護者の自由記述回答について整理し、記述の類型化を試みた結果、以下五つの項目「①自我の尊重」、「②生きていく力の確保」、「③豊かな人生への祈念」、「④米国経験の活用」、「⑤他者や社会との関係性」と、両群の各記述数が明らかとなった(表8参照)。

表8 子どもの将来について参加群・非参加群記述比較

①自我の尊重：参加群 41>非参加群 36
②生きていく力の確保：参加群 14>非参加群 10
③豊かな人生への祈念：参加群 27>非参加群 17
④米国経験の活用：参加群 23>非参加群 22
⑤ 他者や社会との関係性：参加群 14<非参加群 20

これらの結果を総合すると、参加群については、①自我の尊重から自己肯定感を重視し、子どもに自信を持ってほしいという直接的な言葉が多く見られ、非参加群では、自分の意思や主張をしっかり持つ、きちんと言うなど、米国で生きていく上で、日本人に重要とされる態度や姿勢を望む傾向が確認された。また④の「米国経験への活用」から、参加群には「英語」に関する言及が多く見られ、非参加群には「広い視野」、「グローバルな視野」、「国際人」といった「複眼的思考」についての言及が多く見られた。

#### 4.3 作業課題3のまとめ

米国滞在の日本人家庭は、どのように地域スポーツ活動に参加しているか、について検討するため、日本人家庭の属性や、地域スポーツ活動参加の実態を調査した。

属性については母親の9割、父親の7割が日本人であり海外赴任が約半数を占め、両保護者ともに高学歴な集団であった。居住地選択の回答からは滞在期間の長短に関係なく、教育学区レベルの高い地区を選択する傾向にある。地域スポーツ活動への参加・非参加群の分岐要因は、保護者の「性格特性」によるものであった。この結果は、学校外活動参加の可否が、保護者の資質に大きく影響されることを示唆する。また自由記述回答にみる保護者の子どもに対する「将来の希望」は、参加群による「活動を通じて現地で得られた語学や経験を有効に活用させたい」意思が、また非参加群については、「米国滞在の経験を複眼的に見据えた」意識が、それぞれ顕在化した。

### 5. 子ども向け地域スポーツ活動における参加群の期待、直接効果感、間接効果感

#### 5.1 質問項目

「期待」と「直接効果感」の質問項目は、以下のように設定した(表9参照)。また副次的な効果と思われる「間接効果感」の質問項目も、「期待」「直接効果感」と同様に連動させる形として設定した。

表9 子ども向け地域スポーツ活動を利用する期待と直接効果感

期待と直接効果感	期待・具体的項目	直接効果感・具体的項目
(1) 運動量確保	子どもに十分な量の運動をさせたい	子どもに十分な量の運動ができた
(2) スポーツ継続	子どもに好きな運動を継続させたい	子どもに好きな運動の継続ができた
(3) 異文化の仲間	子どもに日本人以外の友だちを作らせたい	子どもに日本人以外の友だちができた
(4) 日本人の仲間	子どもに日本人の友だちを作らせたい	子どもに日本人の友だちができた
(5) 語学力獲得	子どもの英語力を伸ばしたい	子どもの英語力を伸ばせた
(6) 社会性獲得	子どもに社会性を身につけさせたい	子どもに社会性が身についた
(7) 自信	子どもに自信をつけさせたい	子どもに自信がついた
(8) 進学	子どもの進学に役立たせたい	(子どもの進学に役立った)
(9) 社会的有用性	子どもが社会に出る際に役立たせたい	(子どもが社会に出る際役立った)

#### 5.2 結果

##### 5.2.1 期待

(1) 運動量確保と(2)スポーツの継続については、ほぼ全家庭(98.7%)が期待を示した。(3)異文化の仲間づくりについては、保護者の約半数(51.3%)が肯定的回答を示した。(6)社会性獲得については、全体の約9割(87.2%)が肯定的回答である。(7)自信についても9割強(93.5%)が、地域スポーツ活動を通じて子どもが自信を獲得することを期待している。

##### 5.2.2 直接効果感

(1) 運動量確保と(2)スポーツ継続については、それぞれ8割弱(78.2%)と9割弱(89.3%)が肯定的回答であることから、多くの保護者の「期待」を反映したことが伺える。(3)異文化の仲間づくりについても、6割強(63.1%)が肯定的回答を示した。こちらは「期待」以上に効果が見られた。(6)社会性獲得は、肯定的回答が6割強(65.8%)であり、(7)自信の獲得は肯定的回答が8割弱(77.2%)となった。これらの結果から、現地の子どもの向け地域スポーツ活動への参加は、子どもの異文化の仲間作りや自信の獲得につながったと考えられる。

##### 5.2.3 子どもの間接効果感

子どもの活動参加による副次的な効果の意識「間接効果感」については(2)地域への定着(学校や地域で声をかけられる機会)が5割弱(47.2%)の肯定的回答を示し、(3)現地友人の獲得については6割強(61.6%)が肯定的回答であった。



#### 5.2.4 保護者・家庭全般への間接効果感

ここでは保護者・家庭全般について、子どもへの間接効果感に呼応した質問を実施した。保護者の(2)地域への定着は全体の4割弱(39.8%)を示した。また家庭全体に関わる質問では(4)家庭の娯楽に貢献が5割強(55.6%)、(5)家庭内会話の増加は全体の7割弱(68.5%)、(6)家庭での異文化交流については5割弱(49.3%)が、活動参加による肯定的回答を示した。

### 5.3 作業課題4のまとめ

ここでは、参加群の保護者の「期待」と実際の「直接効果感」、「間接効果感」について検討し、日本人家庭の活動参加による結果と、それに作用する要因を検討した。

子どもの運動量の確保と運動種目の継続について、「期待」と「直接効果感」の結果からは、現地の学校体育の補填的活動になっている可能性が示唆された。異文化の仲間づくりと子どもの自信については、活動参加によって一定の効果を得たとする結果の割合から考察すると、日中の学校体育に続き、放課後の地域スポーツ活動への参加が、地域の仲間との異文化交流につながり、心理的支援に作用したものと考えられる。一部の保護者については、子どもの活動への参加が、自身の異文化接触増加の機会となる事実も確認された。最後に、子どもの地域スポーツ活動への参加が、家庭的な娯楽や家庭単位での異文化間交流を促進させている可能性も推測された。

以上の結果より、子どもの地域スポーツ活動への参加は、保護者による子どもへの文化資本・身体資本の蓄積に対する積極的な働きかけ、あるいは戦略的な教育投資とも考えられる。

## 6. 保護者による子ども向け地域スポーツ活動の語りから

### 6.1 研究方法

#### 6.1.1 ライフストーリーの研究

ここでは、保護者の子ども向け地域スポーツ活動をめぐる「語り」に着目し、数量的データ(作業課題1, 3, 4の分析)より、得られた結果を重層的に検討する。

#### 6.1.2 調査対象者

調査対象者については、地域スポーツ活動参加者の中から、米国滞在中の異文化適応のプロセスを語ってもらうため、滞在期間の中長期の者を多く選出した。具体的には、現段階での教育達成の状況と、地域スポーツ活動への参加との関連を見るために、海外赴任による一時滞在者6人と永住者2人を対象にした(性別:男子7人, 女子1人)。

#### 6.1.3 インタビュー調査手法

半構造化インタビュー法により、2019年7月から約1か月間実施した。インタビュー項目は(1)子どもの現在(高校, 大学, 職業:本人や保護者の希望)(2)滞在目的, 滞在年数(3)米国赴任前に子どもの教育のために行

ったこと(4)米国赴任が決定後, 子どもの教育のために行ったこと(5)米国体験をどのように有効活用したか(6)米国の子ども向け地域スポーツ活動を利用した目的(7)米国の子ども向け地域スポーツ活動の具体的な体験や感想(8)帰国して米国体験は子どもの将来にどのように影響したか(9)米国でどのようなことをしておけばよかったか(10)子ども向け地域スポーツ活動に入れた保護者とそうでない保護者は何が違うと思うか, である。

## 6.2 結果

### 6.2.1 子ども向け地域スポーツ活動への参加のきっかけ

子ども向け地域スポーツ活動への参加のきっかけは、(1)日本人の子どもの「身体性」に依拠するケース、(2)地域スポーツ活動が、現地での学校生活を含む何らかの課題解決につながったケース、の二つが挙げられた。どちらも、異文化下での運動やスポーツが成功体験につながったとする「保護者の気づき」に依拠する。

### 6.2.2 子ども向け地域スポーツ活動と保護者

子どもの地域スポーツ活動への参加は、保護者の意思が介在するため、保護者の現地へ関わる姿勢が、子どもの異文化適応の度合いや、その後の教育計画にも影響を及ぼすと考えられる。一方、子どもの活動参加に伴う異文化接触の際には、保護者も何らかのストレスが介在する。そうした状況下でも、保護者にソーシャルサポートがあるか否かは、結果的に子どもの現地への適応や参画に、大きく作用することが明らかにされた。

### 6.2.3 子ども向け地域スポーツ活動に参加した効果

子ども向け地域スポーツ活動に参加した効果については、(1)現地での効果については、日中の現地の学校体育で、身体的に優位に立てることで得た自尊感情の維持に続き、放課後のスポーツ活動の参加でさらに、現地のネットワークの構築、語学の獲得が進む(2)家庭への効果については、両保護者が地域スポーツ活動に介在すると、参加に伴う環境(送迎, 交渉, 交流)が整い、結果的に子どもの現地適応が促進され、ソーシャルサポートとしての家庭内連携も成立する(3)保護者のかかわりと子どもの異文化適応については、保護者の関与を伴う地域スポーツ活動参加の蓄積が、子どもの異文化適応と現地で得られるスキルや能力を促す、の三つが明らかになった。

### 6.2.4 地域での経験と進路

子ども向け地域スポーツ活動への参加が、米国経験として役立ったことは、保護者から(1)帰国後, 早い段階で結果が反映されるもの〔帰国後の編入入学などに結び付く語学力や経験など〕(2)教育達成の結果, 将来に役立つと思われるもの〔現地と渡り合える語学力や交渉力の獲得, 自文化への誇り, 就職への発展など〕の二つが語られた。これらは活動への参加だけで獲得できるものではないが、この問いで保護者から語られた理由により、ここに記す。

### 6.3 作業課題5のまとめ

ここでは以下の三つを検討した。第一に、日本人の保護者が、身体性を伴うスポーツ活動や運動が、子どもの異文化適応に有効である点に気づき、義務教育の延長として地域スポーツ活動に参加させ、自尊感情維持、現地でのソーシャルネットワーク構築、現地に必要なスキルや能力に役立てている。第二に、米国における地域スポーツ活動参加における保護者の関与は、日本人の子どもの現地で獲得するスキルや能力に影響を及ぼし、結果的に、子どもの異文化適応とその度合いに作用する。第三に、地域スポーツ活動への参加を含め、獲得したスキルや能力については、早い段階で結果の分かるものと、将来的に効果が予測できるものになっている。

## 7. 結論

### 7.1 考察と結論

以下の六つの考察 (1) 日本人の子どもの異文化適応における、身体性を介した経験の優位性, (2) 保護者の関与による子どもの異文化適応への影響, (3) 活動参加で得られたスキルや能力の存在, (4) 日本人家庭における学校外活動を介した教育達成と地位達成, (5) 日本人の子どもの運動習慣におよぼす保護者の関与, (6) 日本人の身体意識に基づく着手しやすい異文化適応のメカニズムについて議論し、本研究の理論課題を結論づけた。

### 7.2 今後の研究上の課題

今後の課題は (1) 地域スポーツ活動の非参加群の代替活動の分析 (2) アジアの周辺他国や他民族との比較による日本人の特異性についての分析 (3) 本対象集団の家族形態別によるアプローチの必要性の三点である。

## 謝辞

本研究に多大なご協力を頂きました、日米の各学校関係者の皆様および保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- [1] Seefeldt, V. and Ewing, M. "Overview of Youth Sports Programs in the United States, *Carnegie Council on Adolescent Development*, 1993.
- [2] Michigan Youth Sports Institute. "Joint legislative study on youth sports programs: Phase III report", *Lansing: State of Michigan*, 1978.
- [3] Berryman, J. W., "The rise of highly organized sports for preadolescent boys", Small, F. and Magill, R. (Eds.), *Children in Sport*. Human Kinetics Publishers, 1978, pp.3-16.
- [4] Walseth, K., "Bridging and bolding social capital in sports: experiences of young women with an immigrant background, *Sports, Education and Society*, Vol.13, 2007, pp.1-17.
- [5] Stodolska, M., "The Role of Recreational Sport in the Adaptation of First-Generation Immigrants in the United States", *Journal of Leisure Research*, Vol. 36, No. 3, 2004, pp.379-413.
- [6] Women's Sports Foundation, "October 2008 Go Out and Play Youth Sports in America", *A Women's Sports Foundation Research Report*, 2008, pp.1-192.
- [7] Seefeldt, V. and Ewing, M., "Youth Sports in America: An Overview". *President's Council on Physical Fitness and Sports*, Washington, DC, 1997.
- [8] 米国連邦政府,憲法修正第10条 (Amendment X), 合衆国に委任されず,州に対して禁止されなかった権限は各州又は人民に留保 (保持) される, 1791.
- [9] NASPE, *Shape of the Nation Report: Status of Physical Education in the USA*, Reston, VA, 2006, pp.1-62.
- [10] 前掲書 (Women's Sports Foundation 2008:119)
- [11] 前掲書 (Women's Sports Foundation 2008:26)
- [12] State of New Jersey Department of Education. <https://www.nj.gov/education/cccs/2020/2020%20NJSLS-CHPE.pdf> (2020年5月18日参照)
- [13] Lang, JJ, Tremblay, MS., Leger, L., Olds, T. and Tomkinson, G.R. 2016. "International variability in 20m shuttle run performance in children and youth: who are the fittest from a 50-country comparison? A systematic literature review with pooling of aggregate results". *British journal of sports Medicine*. 2016, 0, pp.1-12.
- [14] Hui, S.S. et al., "Physical activity and health-related fitness in Asian adolescents, The Asia-fit study", *J Sports Science*, Vol. 38, 2020, pp.273-279.
- [15] McCullick, B., Schempp, P. and Schuknecht, G., "The Status of Physical Education in the United States", *Schwerpunktthema*, 2000, pp.16-18.
- [16] Merkel, D., "Youth sport: positive and negative impact on young athletes", *Open Access Journal of Sports Medicine*, Vol.4, 2013, pp.151-160.
- [17] Gould, D., "Youth Sport Leadership Development: Leveraging the Sports Captaincy Experience", *Journal of Sport Psychology in Action*, Vol.1, 2010, pp.1-14.
- [18] O'Sullivan, J. *Why Kids Quit Sports, In Changing the Game Project*. <http://changingthegameproject.com/why-kids-quit-sports> (2020年5月18日参照)
- [19] Dangi, T.B. "Why children/youth drop out of sports?" [https://www.researchgate.net/publication/311064561\\_Why\\_ChildrenYouth\\_Drop\\_Out\\_of\\_Sports](https://www.researchgate.net/publication/311064561_Why_ChildrenYouth_Drop_Out_of_Sports) (2020年5月18日参照)
- [20] Seefeldt, V. *School and agency-sponsored program share common goals*. 1982, <https://www.athleticbusiness.com/operations/programming/article/15148622/school-and-agency-sponsored-youth-sports-programs-share-common-goals> (2020年5月18日参照)

# 薬剤師養成教育の変容とその効果 — 旧4年制課程と6年制課程の比較から —

小林 文<sup>†</sup>

近年、我が国の疾病構造が変化したことで医療技術は高度化し、超高齢化社会の現状なども相まって薬剤師の社会的な需要は高まっている。平成18（2006）年に薬剤師養成教育は、4年制課程から6年制課程になっている。そこで本研究の目的は、「薬剤師養成教育6年制課程教育は、旧4年制課程であった教育と比較して、専門職としての薬剤師養成に有効か」の問いを立て、歴史的、制度的、カリキュラム的など多角的の視点から実証的に検証することである。研究方法は、文献調査、定量的（質問紙）調査、定性的（インタビュー）調査を行った。研究結果は、薬学教育モデルカリキュラムの策定や学習目標の明確化、薬学共用試験によるパフォーマンス評価、長期の臨床実習による実務家教育の高度化により対人援助職の教育の質を担保していたことが判明し、「臨床現場での実務実習」から学ぶ「経験学習」が薬剤師としての実践力が修得できていた。結論として、薬剤師養成教育の特徴は、1) 対人援助職としての教育の導入、2) チーム医療への対応、3) 専門職に必要な臨床実習での技能・判断能力・利他主義の修得が挙げられる。そのことは、6年制薬剤師養成教育は目標と教育内容の明示化、チーム医療での薬剤師養成を可能にした。以上により6年制課程カリキュラムへの移行は、薬剤師の専門職性としての教育に有効だったと言える。

## Effects of Changes to Pharmacy Education — Comparison of Japan's 6-Year Course and the Former 4-Year Course —

Aya Kobayashi

Medical technology has become more sophisticated due to changes in the structure of diseases in Japan, and combined with the current super-aging society and other factors, the social demand for pharmacists has been increasing. In 2006, pharmacy education was separated into a 6-year course and a 4-year course. The purpose of this study was to empirically verify from multiple perspectives the effectiveness of the six-year program compared to the former four-year program as professionals. Research methods included thesis reviews, quantitative survey, and qualitative survey. The results revealed that the quality of education was ensured by a model core curriculum for pharmacy education, clarification of objectives, performance evaluation, and advancement of education for practitioners through long-term clinical training, and that experiential learning learned at clinical sites was a key factor in the acquisition of practical skills as a pharmacist. The discussion indicates that pharmacy education is characterized by education as profession in human service, medical team, skills, ability, and altruism through clinical training. Therefore, the six-year pharmacy education has enabled clarification of goal, educational content, and training of pharmacists in medical team.

### 1. 序論

薬剤師に対する社会的な需要は、日本の国民が多く罹患する病気の種類や罹患者数の増加といった疾病構造の変化や医療技術の高度化により高まってきている。さらに、我が国は10年以上前から超高齢化社会になっている。このような現状から地域への薬剤師の貢献度も増してきている。

地域での在宅医療には、多職種連携でのチーム医療は必須であり、薬剤師が関与することで薬物治療に対する適切な服薬、副作用の予防などの医療の質に向上が見られるこ

とが先行研究から明らかになっている [1]。また、薬剤師も高齢者の見守りや看取りまで関与する幅も広がっており、年々高騰している医療費の削減に貢献していることも実証されている [2]。つまり、薬剤師が関与することで「医療の質」に貢献できていると言える。一方で、対人援助職として薬剤師が「医療の担い手」であると法律上で明記された [3] のは、平成4（1992）年になってのことだった。このことがきっかけとなり、薬剤師養成教育は、化学を中心とした対物教育から医療人教育へと変わっていった。教育の内容は薬学教育モデル・コアカリキュラム [4]

<sup>†</sup>2021年度修了（人間科学プログラム）、現所属：昭和大学薬学部



薬剤師養成教育の変容とその効果  
— 旧4年制課程と6年制課程の比較から —

の策定によって標準化され、平成18（2006）年から、薬剤師養成教育が4年制課程から6年制課程に変更になった。この2年間の延長には、薬剤師法第1条 [5] によって「薬剤師の任務」が定められており、医薬品の側面から医療をもって国民のために貢献する、という対人援助職としての教育が必要とされた背景がある。

6年制課程において重点化されたのは、臨床実習と研究活動である。臨床現場で働いている薬剤師を臨床実習の指導者として育成し、学習者が薬物治療に対して医療スタッフとともに介入していくチーム医療のスタイルに変えた。また、6年制課程になってからの「研究活動」の期間は1年以上とし、基礎科学研究だけではなく、ヒトを対象とした臨床研究を含めた研究分野まで幅広く行うことが推奨された。

### 1.1 研究の目的

薬剤師養成教育の6年制課程教育は、旧4年制課程教育と比較して、専門職としての薬剤師養成に有効か、の問いを立てて、薬学教育の歴史、旧4年制課程と6年制課程カリキュラムの比較、薬剤師や雇用者の評価の観点から実証的に検証することである。

### 1.2 先行研究

先行研究は、「医療従事者の専門職性」、「多種職種連携」、「薬剤師養成教育」、「カリキュラム」の視点から検討した。

「医療従事者の専門職性」の先行研究では、医師の専門職に関して [6] や看護師の専門職に関して [7] の議論に比べると、薬剤師の専門職に対する議論はされてこなかった。この議論の点が本研究の独創性である。本研究での専門職の定義としたのは、内外の議論での若干の相違はあるが、フレックスナー (Flexner, 1910) [8] による医師としての専門職の定義である①責任を伴う知的活動、②長時間の教育訓練、③資源が確実に機能する、④獲得した技能によって対処できる、⑤専門職協会、⑥利他主義の6項目に加えてフリードソン (Friedson, 1970) [9] による⑦自律性、さらにウィレンスキー (Wilensky, 1964) [10] の⑧国家資格を加えた。フレックスナー (Flexner, 1910) が定義した①から⑥の医師の専門職に2項目を加えた理由は、⑦の自律性は、医師に対しての自律性が1987年に professional autonomy [11] として世界医師会が宣言していること、⑧の資格は、医師の国家資格は明治16 (1883) 年から医師には医師免許が必要となっているため、本研究での「専門職」の定義は8項目に集約した。

「多種職種連携」の先行研究では、薬科大学（薬学部）の卒業前教育としての多職種連携実習は、チーム医療の一員として専門性を高める要素の一つであったと報告 [12] されているが、薬剤師養成教育が6年制課程になったことによる専門職性との関係性までの議論はされていなかった。本研究では、この点にも焦点をあてている。

「薬剤師養成教育」の先行研究では、6年制課程の教育

にヒューマンズ教育を導入し、医療人教育を推進したが、教育効果の体系的な議論が不十分であり、旧4年制課程と6年制課程の薬剤師養成教育についての教育効果を体系的に論じたものはない。本研究は、これまで先行研究では扱ってこなかった6年制課程の薬剤師養成教育の効果について多角的に論じている。

「カリキュラム」の先行研究では、6年制課程でのモデル・コアカリキュラムやアクティブラーニングなどの「仕掛け」を薬剤師のキャリアと関連づけた議論は少ない。従来、カリキュラム研究は、小・中・高等学校教育などで多く行われており [13]、大学での専門教育、とりわけ薬剤師養成学教育のカリキュラムを検討している研究は少ない。本論文は、薬学教育の旧4年制課程と6年制課程の比較を行う点で、大学カリキュラム研究としても独創性を有するものになっている。

## 2. 方法

### 2.1 全体の構成

本研究の博士論文は、序章、1章から6章、終章の構成である（図1）。リサーチクエストのメインとして、「6年制課程カリキュラムへの移行は、専門職としての薬剤師養成に有効か」に設定した。このメインクエストを明らかにするために、各章のそれぞれにサブクエストを設定している。第1章でのサブクエスト1は、「専門職としての薬剤師養成の視点が欠落したのはなぜか？」とした。第2章でのサブクエスト2は、「専門職としての薬剤師養成教育のため6年制課程カリキュラムはどのように設計されたか？」であり、第3章でのサブクエスト3は、「6年制課程カリキュラムにより薬剤師養成教育はどのように変わったか？」とした。第4章でのサブクエスト4は、「卒業生（薬剤師）は6年制課程カリキュラムの内、どのような学業や活動を薬剤師養成に有効と考えているか？」であり、第5章でのサブクエスト5は、「卒業生（薬剤師）は6年制課程カリキュラムで有効とする学業や活動をなぜ評価しているのか？」であった。第6章で

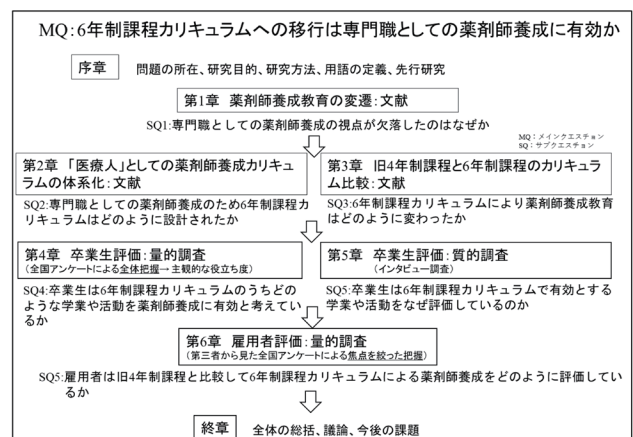


図1 論文全体の構成

のサブクエスチョン6は、「薬剤師の雇用者は旧4年制課程と比較して6年制課程カリキュラムによる薬剤師養成をどのように評価しているか？」であった。以上のサブクエスチョンに対する結果を踏まえて終章で6つのサブクエスチョンの多角的な視点から、メインクエスチョンの6年制課程カリキュラムへの移行は、専門職としての薬剤師養成に有効であったかどうかの検討を行った。

## 2.2 各章での調査方法

### 2.2.1 文献調査

第1章から第3章は、文献から薬学教育の歴史を検討し、カリキュラムの変遷を追うことで旧4年制課程と6年制課程の教育の相違や特徴を明らかにした。日本での先行研究は、医学中央雑誌（医中誌）、国立情報学研究所学術情報ナビゲータ（Citation Information by NII, CiNii）、Google Scholarから、海外の先行研究は、PubMed（National Library of Medicine, NLM（米国国立医学図書館）のNational Center for Biotechnology Information, NCBI（国立生物科学情報センター）が作成しているデータベース）、ERIC（Education Resources Information Center（米国教育資源情報センター））、Scopus（エルゼビア社提供の文献データベース）により検索した。

### 2.2.2 定量的調査

第4章では、卒業生（薬剤師）を対象にWeb調査を行った。令和2（2020）年3月1日から3月30日において、旧4年制課程と6年制課程を卒業した薬剤師それぞれ300名（合計600名）に対してオンラインによる質問紙調査を実施した。質問項目は、属性の他、自身が受けた薬学教育の各学業・活動（大学で行う薬学専門の臨床実習、臨床現場で行う実務実習、研究活動）の満足度と役立ち度の意識を聞いた。回答結果は、量的調査として統計ソフトによりロジスティック回帰分析を行い、2群を比較して差を評価した。

第6章では、薬剤師の雇用者調査を行った。令和2（2020）年12月18日から12月31日の間で、旧4年制課程を卒業した新人の薬剤師と6年制課程を卒業した新人の薬剤師の両方を雇用した経験を持つ雇用者にオンラインによる質問紙調査を行った。有効回答数は69名であった。質問項目は、属性（性別、年代、薬剤師を雇用する立場）に加えて、旧4年制課程を卒業した新人薬剤師を雇用した時を基準に、現在の6年制課程の新人薬剤師を比較した上で、6年制課程の新人薬剤師に対する差異の有無、差異を感じている場合、変化の評価（プラスの変化か、マイナスの変化か）、さらに変化として感じている内容を自由記述で尋ねた。なお、この章で尋ねた変化の評価とは、旧4年制課程を卒業した薬剤師を雇用した経験を基盤に6年制課程を卒業した薬剤師の特徴を変化として尋ねた。回答結果は、クロス表から正確二項検定によって有意差を求め、自由記述はKH Coder（無料ダウンロード可能、樋口耕一）[14]を使用して分析した。

### 2.2.3 定性的調査

第5章では、第4章での質問紙調査結果を補填し解釈するため、令和2（2020）年5月18日から9月30日の間、旧4年制課程の教育を受けた薬剤師6名、6年制課程の教育を受けた薬剤師5名の合計11名に対してインタビューを行った。インタビューは、遠隔会議システムにより、一人当たり45分から60分であった。薬剤師から語られた結果は、「修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチ」（Modified Grounded Theory Approach, M-GTA）[15]で分析をして概念図を作成した。

以上の三つの調査方法によって、薬学教育の旧4年制課程と6年制課程を比較し、その違いと特徴を明らかにした。その上で6年制課程への教育年限の拡張は、専門職養成に有効であったかの議論を行った。

## 3. 結果

### 3.1 サブクエスチョン1「専門職としての薬剤師養成の視点が欠落したのはなぜか」（第1章）

明治期の薬学教育は医学校で始まり、学術研究の要素が強く研究者養成が主であり、薬剤師養成（実務家教育）は、専門学校で行われた。第二次世界大戦後、薬剤師養成を行ってきた専門学校が新制大学に格上げされたため、大学の中に歴史的に学術研究（研究者養成）を行ってきた従来の国公立大学と薬剤師養成（実務家教育）を行う私立大学が新たに混在する状況になった。薬学教育の4年制課程と薬剤師養成の6年制課程に分離されたことは、学術研究（研究者養成）と薬剤師養成（実務家教育）の明確な仕分けとなった。6年制課程による薬剤師養成は、主に私立大学が担い、新設薬科大学（薬学部）も増加した（平成15（2003）年度までは46大学だったのが令和2（2020）年度は74大学）。薬学教育は、歴史的経緯から国公立大学の学術研究が中心で行われており、実務家のための薬剤師養成教育の確立が遅れた。しかし、薬剤師が「医療の担い手」と明記されてから、実務家の臨床教育の必要性が示された。6年制課程では、ヒューマニズムを学び、薬学教育モデルカリキュラムの策定や薬学共用試験による評価、長期の臨床実習による実務家教育の高度化で薬剤師養成の重要性が改めて認識され、制度的成熟をみた。表1に主な薬剤師養成教育の移り変わりを整理した。

表1 薬剤師養成教育の変遷の主な概要

年号	主な制度と薬剤師養成教育の移り変わり
明治5年 (1872)	学制が制定され、大学が定められた
明治6年 (1873)	第一大学区医学校製薬学科として日本で初めての薬学高等教育が生まれる

薬剤師養成教育の変容とその効果  
— 旧4年制課程と6年制課程の比較から —

明治7年 (1874)	「医制」交付
明治36年 (1903)	専門学校令が施行され、薬学専門学校（薬剤師養成）の設立が認められた
昭和24年 (1949)	学校教育法により薬学専門学校は、新制薬科大学に格上げ
昭和31年 (1956)	学設置基準が改正され、医学から薬学が独立する
昭和51年 (1976)	特許法が改正され、医療薬学分野が誕生
平成4年 (1992)	第二次医療法改正で薬剤師が「医療の担い手」として明記される
平成14年 (2002)	国公私立大学共通の薬学教育モデル・コアカリキュラムが日本薬学会より公表
平成15年 (2003)	文部科学省が実務実習モデル・コアカリキュラムを作成
平成16年 (2004)	学校教育法の一部改正（薬学教育6年制課程が決定） 全国統一の薬学教育モデル・コアカリキュラムと実務実習モデル・コアカリキュラムが設定される
平成17年 (2006)	6年制課程第一期生が入学（11, 220名） 「薬局」は医療提供施設と位置付けられる
平成22年 (2010)	6年制課程4年次に薬学共用試験「客観的臨床能力試験」(OSCE)と「コンピュータを使った知識を評価する試験」(CBT)が全国で実施される
平成23年 (2011)	5年次の実務実習（病院実習11週間以上、および薬局実習11週間以上）が実施される
平成25年 (2013)	薬学教育の質を担保するため、全国の薬科大学（薬学部）に対する第三者評価が開始（義務化）
平成27年 (2015)	改定版薬学教育モデル・コアカリキュラムを設定
令和元年 (2019)	薬事法から薬機法の改正法が交付 1巡目の第三者評価が終了
令和2年 (2020)	COVID-19感染のため、第三者評価が延期 「客観的臨床能力試験」(OSCE)は半分に縮小して全国で実施
令和3年 (2021)	2巡目の第三者評価開始

### 3.2 サブクエスチョン2「専門職としての薬剤師養成のため6年制課程カリキュラムはどのように設計されたか」（第2章）

旧4年制課程での薬学教育は、図2で示したミラー

(Miller) [16] のピラミッドとよばれる臨床能力を測る概念での下段に位置する「Knows」(Knowledge, 知識の蓄積)とその上に位置する「Knows How」(Competence, 特定の知識の活用)に重点が置かれていた。ミラー(Miller)のピラミッドとは、アメリカの医師であるジョージE・ミラー(George E. Miller)が1990年に発表した臨床能力を評価する概念であり、医学教育では世界中にスタンダードとして支持されている概念である。薬剤師養成教育が臨床教育を目的とした6年制課程の教育になったことで「Shows How」(Performance, 特定の状況下でのパフォーマンス)と「Does」(Action, 臨床現場での実施)の部分を含めて対人援助職としての医療教育に変化させることを重点に置くことになった。このことで、旧4年制課程を基盤として能動的な学習を追加・強化した「大学内で行う薬学専門の臨床実習」、「臨床現場で行う実務実習」、「研究活動」3項目が注目されることになった。専門職としての薬剤師養成教育は、対人援助職に必要なカリキュラムへ変更した6年制課程して教育目標、教育内容、教育評価を具体的かつ構造的に標準化したことは、薬剤師がチーム医療の一員として専門職の役割を明示するものであり、「薬剤師として求められる基本的な資質」を示したことで、薬剤師としての将来像がイメージつき、学習のモチベーションにつながった。このことは、6年制課程の教育の有効性が付加される。

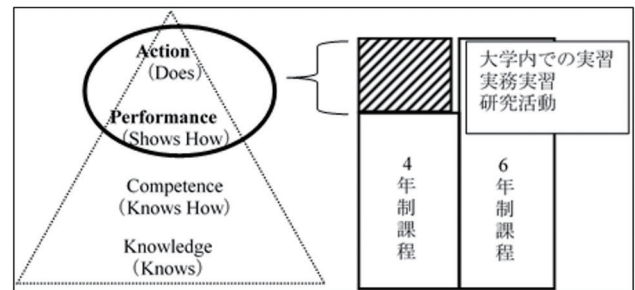


図2 Millerのピラミッド（診療能力を測る概念）  
（図はMillerのピラミッドに編集を加えて筆者が作成）

### 3.3 サブクエスチョン3「6年制課程カリキュラムにより薬剤師養成教育はどのように変わったか」（第3章）

6年制課程は臨床薬剤師を目指す学習内容が増えており、モデル・コアカリキュラムで教育内容を標準化して薬剤師の質を担保した。さらに実習を重視したことで卒業後即戦力として機能することを可能している。長期の実務実習で患者から学ぶ機会が増えたことは、旧4年制課程と比べて、専門職の定義の項目（長時間の訓練、技能での対処、利他主義など）を修得することにつながった。6年制課程の教育では、学習目標の明確化やパフォーマンス評価の実施により対人援助職の教育の質を担保している。図3に6年制課程カリキュラムの概要を示した。



薬剤師養成教育の変容とその効果  
— 旧4年制課程と6年制課程の比較から —

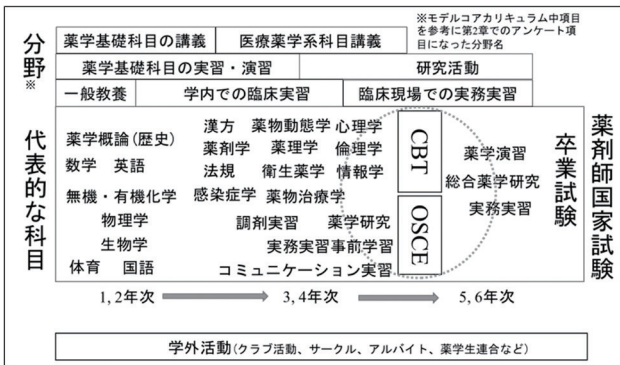


図3 6年制課程カリキュラムの概要 (筆者作成)

3.4 サブクエスチョン4「卒業生(薬剤師)は6年制課程カリキュラムのうちどのような学業や活動を薬剤師養成に有効と考えているか」(第4章)

調査は、旧4年制課程、もしくは6年制課程を卒業した薬剤師それぞれにWeb上に質問紙を公開し、回答数が各300名、合計600名に達した2か月間でWeb公開を終了した。尋ねた内容は、当時学んだ学業・活動の「大学内で行う臨床実習」、「臨床現場で行う実務実習」、「研究活動」が薬剤師の任務に役に立っているかであった。解析は医学統計用に編集されたEZR Version 1.4 (Easy R) を使い、2群の違いをロジスティック回帰分析で解析した。表2で示した回答者の男女比は、6年制課程では4:6、旧4年制課程は6:4だった。勤務先は両群とも薬局と病院勤務が7:3だった。表3から表5は、ロジスティック回帰分析での従属変数を、それぞれ「大学内で行う臨床実習」、「臨床現場で行う実務実習」、「研究活動」とし、独立変数は、「性別(男女)」、「勤務先(薬局・ドラッグストアであるか病院か)」、6年制課程で「ある・ない(6年制課程か旧4年制課程か)」を共通で設定した。ロジスティック解析を行った結果から、オッズ比と受信者動作特性曲線(Receiver operating Characteristic Curve, ROC) 曲線を見て「臨床現場で行う実務実習」に2群で違いがあった(表3-5)。これは、「臨床現場での実務実習」での「経験学習」が卒業

表2 質問紙回答者の属性

	旧4年制課程(計300名)		6年制課程(計300名)	
	人	(%)	人	(%)
大学入学年				
	2000~2001年 4月	139 (46.3%)		
	2002~2003年 4月	85 (28.3%)		
	2004~2005年 4月	76 (25.3%)		
	2006~2007年 4月		111	(37.0%)
	2008~2009年 4月		87	(29.0%)
	2010~2011年 4月		47	(15.7%)
	2012~2013年 4月		55	(18.3%)
勤務先				
	薬局・ドラッグストア	231 (77.0%)	220	(73.3%)
	病院	69 (23.0%)	80	(26.7%)
	企業	0 (0.0%)	0	(0.0%)
	その他	0 (0.0%)	0	(0.0%)

後の勤務先での実践力として有効であることが推測された結果であった。

表3 旧4年制と6年制における「大学内で行う薬学専門の臨床実習」での肯定的回答に対する分析

独立(説明)変数	調整したオッズ比(95%信頼区間)	P
性別	1.48 (0.98-2.23)	0.064
勤務先	1.01 (0.63-1.62)	0.960
6年制の有無	<b>1.82</b> (1.21-2.75)	0.004

ROC 曲線下面積 0.60 (95% 信頼区間 0.55-0.66) AIC 588.75

表4 旧4年制と6年制における「実際の臨床現場で行う実務実習」の肯定的回答に対する分析

独立(説明)変数	調整したオッズ比(95%信頼区間)	P
性別	2.09 (1.27-3.46)	0.004
勤務先	1.00 (0.58-1.72)	0.998
6年制の有無	<b>3.93</b> (2.31-6.70)	<0.001

ROC 曲線下面積 0.71 (95% 信頼区間 0.65-0.76) AIC 468.41

表5 旧4年制と6年制における「研究活動」の肯定的回答に対する分析

独立(説明)変数	調整したオッズ比(95%信頼区間)	P
性別	0.67 (0.48-0.95)	0.024
勤務先	2.70 (1.84-3.98)	<0.001
6年制の有無	1.10 (0.78-1.55)	0.576

ROC 曲線下面積 0.62 (95% 信頼区間 0.58-0.67) AIC 774.27

3.5 サブクエスチョン5「卒業生(薬剤師)は6年制課程カリキュラムで有効とする学業や活動をなぜ評価しているのか」(第5章)

旧4年制課程6名、6年制課程5名の11名にWebインタビューを1対1で行った。解析は「修正グラウンデッド・セオリー・アプローチ」(Modified- Grounded Theory Approach, M-GTA) を使用し、第4章での結果から2群で差が出た実務実習の理由の概念を抽出した(図4)。薬剤師から語られた内容から、「実習期間」、「実習体制」、「実習指導」、「薬剤師としての将来像」が違いの理由であった(図4)。薬剤師の語りから長期間の実習で、患者から死生観を学べる機会が増え薬剤師としての覚悟ができ、指導者がロールモデルとなることで薬剤師になる責任が芽生え、チーム医療への自律性が生まれていることがわかった。Kolb (Kolb, 1981 [17], 2009 [18]) による「経験学習」の理論やレイヴとウェンガー (Lave and Wenger, 1991) [19] の「正統的周辺参加」の理論にあるように、医療従

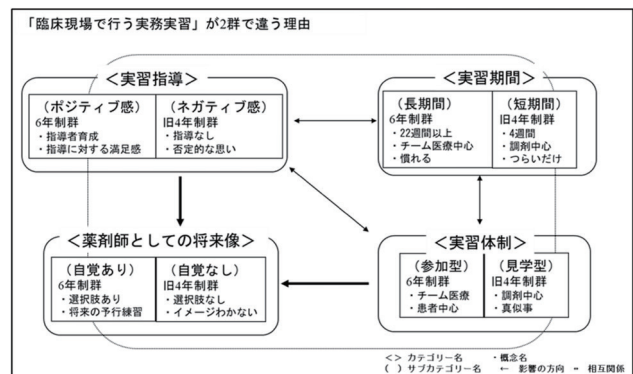


図4 2群で差の出た理由に対する概念図

薬剤師養成教育の変容とその効果  
— 旧4年制課程と6年制課程の比較から —

事者とともに学ぶチーム医療の経験が、専門職になる最初の入口として有効な学習機会になっていると推測された。

### 3.6 サブクエスチョン6「薬剤師の雇用者は、旧4年制課程と比較して6年制課程カリキュラムによる薬剤師養成をどのように評価しているか」(第6章)

第4章と同様の方法でWeb調査を行い、回答数は69名だった(表6)。雇用者が6年制課程を卒業した薬剤師に変化を感じたのは46名であり、そのうち変化をプラスとしたのは33名だった(表7-10)。その理由をKH Coderを使用して分析したところ、「実務実習」に関する単語が抽出された。雇用者は、薬学生が「臨床現場で行う実務実習」を経験し、臨床での学びを修得することにより、薬剤師としての即戦力を活用できるとしている。6年制課程の卒業生を即戦力として活用できることを意識しており、6年制課程の「臨床現場で行う実務実習」は、薬学共用試験で質の担保をした上で学ぶので、実践力を有すると肯定的に評価していると推察した。

表6 回答者の属性(有効回答数69)

性別	人	(%)
男性	61	(88.4%)
女性	8	(11.6%)
その他	0	(0.0%)
計	69	(100.0%)
年代		
30代	0	(0.0%)
40代	34	(49.3%)
50代	27	(39.1%)
60代以上	8	(11.6%)
計	69	(100.0%)
薬剤師の雇用の立場		
薬局経営者・経営幹部	43	(62.3%)
薬局人事担当者	7	(10.1%)
薬局長もしくは薬局管理者	17	(24.6%)
その他	2	(2.9%)
計	69	(100.0%)

注) 回答率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答率の合計が100.0%にならない場合がある。

表7 6年制課程の新人薬剤師に対する変化の有無

	ある (%)	ない (%)	合計
6年制薬剤師の差異	46 (66.7%) *	23 (33.3%)	69 (100%)

注) ※は正確二項検定 P<0.001

表8 雇用の立場ごとの6年制課程の新人薬剤師に対する差異の有無

雇用の立場	変化ある (人)	ない (人)	P
薬局経営者・経営幹部	26 (37.7%)	17 (24.6%)	0.221
薬局人事担当者	7 (10.1%)	0 (0.0%)	<0.001
薬局長もしくは薬局管理者	12 (17.4%)	5 (7.2%)	0.143
その他	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1.000
合計 (%)	46 (66.7%)	23 (33.3%)	

注) 正確二項検定(両側検定), 母数69名に対する比率(%)  
回答率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答率の合計が66.7%, 33.3%にならない場合がある。

表9 6年制課程の新人薬剤師に対する変化

	プラスの変化 (%)	マイナスの変化 (%)	合計
変化の評価	33 (47.8%) *	13 (18.8%)	46 (66.7%)

注) ※は正確二項検定(両側検定) <0.001, 母数69名に対する比率(%)  
回答率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が66.7%にならない。

表10 雇用の立場ごとの6年制課程の新人薬剤師への評価

	プラスの変化 (人, %)	マイナスの変化 (人, %)	P
薬局経営者・経営幹部	20 (29.0%)	6 (8.7%)	0.009
薬局人事担当者	5 (7.2%)	2 (2.9%)	0.453
薬局長もしくは 薬局管理者	7 (10.1%)	5 (7.3%)	0.774
その他	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0.500
合計 (%)	33 (47.8%)	13 (18.8%)	

注) 正確二項検定(両側検定), 母数69名に対する比率(%)  
回答率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が47.8%, 18.8%にならない場合がある。

## 4. 考察

本研究のメインクエスチョンである「6年制課程カリキュラムへの移行は、専門職としての薬剤師養成教育に有効か」に対して、薬剤師養成教育(実務家養成)は、三点に特徴と優位性があった。一つ目は、対人援助職としての教育としてヒューマニズムと参加型の実務実習の導入、二つ目は、多職種連携のチーム医療への対応、三つ目は、専門職としての要件になる実習期間での技能・判断能力・利他主義の修得だった。しかし、薬剤師の私的収益率(薬科大学(薬学部)へ進学して薬剤師になることによって得られる生涯賃金と学費などの進学にかかる費用から計算される)が他学部の4年制大学卒業と比べて、特に男性で低い[20]ことがわかっており、それは入学時の難易度が低い新設薬科大学(薬学部)の増加したことが原因としている。入学時の難易度が低いと留年や国家試験浪人を経験するなど薬剤師資格取得までのコストが上がるが、薬剤師収入の伸び率は良いとは言えないからである。一方で、国公立大学出身の薬剤師が臨床への就職先として3割から6割へ増加していることもわかっている[21]。入学時の難易度が高い臨床の薬剤師が増加していることは、6年制課程での専門性向上を企図した「プラスの効果」になる。近年、国公立大学の6年制課程は増加しているため、医療の質の向上は上がっていくと推測される。さらに、厚生労働



省では薬学部の新設を認めない定員規制にも動いている[22]。

以上から、結論として、6年制課程カリキュラムの移行は、専門職性としての教育に有効だったと言える。理由は、①4年制課程の薬学教育と分離し、6年制課程の薬剤師養成教育を確立した。これは大学の入学の規制緩和による定員増大によるすそ野の拡大や、教育課程における教育内容の明示化、教育内容の充実により質の高い薬剤師養成を可能にした。②チーム医療としての薬剤師の機能を明確にした。これは、薬学教育モデル・コアカリキュラムによって薬剤師の理想型を提示し、各種の試験によりその内実を担保した。③実習の強化による即戦力としての機能を強化した。これは、旧4年制課程では着目してこなかった対人援助職としての教育により、薬剤師の人間的な側面への教育がなされるようになった。以上の三点に集約される。

今後の研究課題を挙げると、第一の課題は、本研究は、9年間の6年制課程の薬剤師養成教育のリフレクションであり、6年制課程を卒業した薬剤師の社会的な影響はまだ小さいと考える。従って、変化を続けている6年制課程の教育を定量的・定性的の両面から定期的に振り返る必要がある。加えて薬剤師の雇用者からの評価をより精緻にとり、今後、この点を明らかにする新たな研究の設定が求められる。第二の課題は、専門職性の議論として、薬剤師は女性が半分以上を占める医療従事者として看護師の教育を比較し、考察することである。第三の課題は、薬剤師の職業威信の議論を取り上げることがある。以上の課題については、今後引き続き検討を行っていく。

## 謝辞

本研究に関して、終始熱心なご指導をいただいた本学大学院博士課程人間科学プログラム教授岩永雅也放送大学学長、人間科学プログラム教授岩崎久美子先生、生活健康科学プログラム教授戸ヶ里泰典先生に心から深謝いたします。本当にありがとうございました。

## 文献

- [1] 恩田光子, 今井博久, 七海陽子, 平野章光, 藤井真吾, 荒川行生, “薬剤師による在宅患者訪問に関わる業務量と薬物治療アウトカムの関連”, YAKUGAKUZASSHI, Vol.135, No.3, pp.519-527, 2015.
- [2] 河添仁, 矢野安樹子, 田坂祐一, 中内香菜, 田中守, 田中亮裕, 薬師神芳洋, 荒木博陽, “外来化学療法におけるがん患者指導管理料3の臨床的アウトカムと医療経済効果の推算”, 医療薬学会誌, Vol.42, No.4, pp.228-236, 2016.
- [3] “医師法の一部改正 厚生省発健政第 82 号各都道府県知事あて厚生事務次官通知”, 厚生労働省, 1993年7月1日, <https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/igyoku/igyokeiei/tuchi/040701082.pdf> (2020年2月1日参照)
- [4] “薬学教育モデル・コアカリキュラム”, 公益社団法人日本薬学会2002年8月, [https://www.pharm.or.jp/kyoiku/modelcore\\_curriculum.html](https://www.pharm.or.jp/kyoiku/modelcore_curriculum.html) (2020年4月9日参照)
- [5] “薬剤師法”, 厚生労働省, <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=335AC0000000146> (2020年4月9日参照)
- [6] 渡邊洋子, “日本の医療専門職の特徴—医師をめぐる多面的考察から—”, 社会保障研究, 国立社会保障・人口問題研究所, Vol.3, No.4, pp.458-474, 2019.
- [7] 天野正子, “看護婦の労働と意識—半専門職の専門職化に関する事例研究—”, 社会学評論, 一般社団法人日本社会学会, Vol.22, No.3, pp.30-49, 1972.
- [8] Abram Flexner, “Medical education in the United States and Canada; a report to the Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching” 1910, <https://archive.org/details/medicaleducation00flexiala/page/n5/mode/2up> (2021年2月10日参照)
- [9] Friedson.E., “Profession of Medicine: A Study of the Sociology of Applied Knowledge” Univ. Chicago Press, Chicago, pp.71-84, 1970.
- [10] Wilensky.H.L., “The Professionalization of Everyone ?” American Journal of Sociology, Vol.70, No.2, pp.137-158, 1964.
- [11] “the 39th World Medical Assembly”, Madrid Spain, World Medical Association (世界医師会), October 1987, <https://www.wma.net/policies-post/wma-declaration-of-madrid-on-professional-autonomy-and-self-regulation/> (2021年10月4日参照)
- [12] 楯直子, 渡邊清高, 安西偕二郎, 上野公子, 安野伸浩, “薬学部教育から医療現場・地域に広がる多職種連携—患者中心の医療を実践できるチーム医療を目指して—”, 薬学教育, 一般社団法人日本薬学教育学会, Vol.5, pp.1-8, 2021.
- [13] 中留武昭, “第10章カリキュラムマネジメントによる学校改善”, 教育改革への提言集第4集改革はここから, 日本教育制度学会編 東信堂出版, p.141, 2005.
- [14] 樋口耕一, KH Coder, 2018年度版, <https://kncoder.net/> (2020年1月12日参照)
- [15] 木下康仁, 2003『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い』引文堂出版
- [16] George. E. Miller, “The Assessment of Clinical Skills / Competence / Performance” Academic Medicine Vol.65, No.9, pp.563-567, 1990.
- [17] Kolb.D.A., “Experiential Learning: Experience as the Source of Learning and Development” Prentice Hall. Inc., Englewood Cliffs, New Jersey076324, 1984.



- [18] Kolb A. Y., Kolb D. A., “Experiential learning theory: A dynamic holistic approach to management learning, education and development” Edited by Steve J. Armstrong and Cynthia V. Fukami The SAGE handbook of management learning, pp.42-68, 2009.
- [19] Jean Lave, Etienne Wenger, “Situated Learning Legitimate Peripheral Participation” Cambridge University press, pp.27-43, 1991. <http://wendynorris.com/wp-content/uploads/2018/08/Lave-Wenger-1991-Legitimate-Peripheral-Participation.pdf> (2020年6月10日参照)
- [20] 速水幹也, “薬剤師となることの私的収益率に関する研究—薬学部の量的拡大がもたらした薬剤師就職の費用便益—”, 高等教育研究, 日本高等教育学会, Vol. 24, pp.175-195, 2021.
- [21] 速水幹也, “薬学教育改革の成果と課題 —二段階の「出口」-「就職」と「国家試験」に着目して—”, 高等教育研究, Vol.19, pp.165-185, 2016.
- [22] “薬剤師の養成および資質向上等に関する検討会”, 厚生労働省2021年6月16日, <https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000793400.pdf> (2021年6月11日参照)

# 光角運動量によるランダウ準位分光

高橋 浩久<sup>†</sup>

博士論文に基づき、ランダウ量子化された2次元電子ガスによる光角運動量の吸収を介した光渦誘起電流とその選択則について報告する。光渦ビームには軌道角運動量  $l\hbar$  を運ぶという特徴がある。円形試料中の最低ランダウ準位の電子は  $\sigma = 1$  (正ヘリシティ),  $l = 0$ , または  $\sigma = -1$  (負ヘリシティ),  $l = 2$  の光渦ビームを吸収することが示された。また、光渦による誘導電流が試料端に沿って分布していることを示した。光渦ビームの空間強度分布を反映する暗環が試料端と一致すると、誘導電流は消失する。このことは誘導電流強度が磁場の変化に対して振動的に変化することを導く。このことは、光渦ビームを用いたヘリシティに依存した吸収を実現する可能性がある。

## Landau Level Spectroscopy by Optical Angular Momentum

Hirohisa Takahashi

We report an optical vortex-induced current via absorption of the optical angular momentum by a Landau-quantized two-dimensional electron gas and its selection rules based on my doctoral dissertation. The optical vortex beam has the characteristics of carrying the orbital angular momentum  $l\hbar$ . We show that the lowest Landau level electrons in the circular-shaped sample absorb the optical vortex beams with  $\sigma = 1$  (positive helicity) and  $l = 0$ , or  $\sigma = -1$  (negative helicity) and  $l = 2$ . It is also shown that the optical vortex-induced currents are distributed along the sample edge. The induced current disappears when the dark rings reflecting the spatial profile of the optical vortex beam coincide with the sample edge. This leads to the oscillational behavior of the intensity of the induced current in the change of the magnetic field. This scheme may provide a helicity-dependent absorption using the optical vortex beam.

### 1. 序論

光は電磁波であり、電場と磁場が振動しながら伝搬する。光はエネルギーと運動量を運び、それを受け渡すことで物体に力を与え得る。電場・磁場の振動状態は向きの偏りを持ち、直線偏光、円偏光などがある。ねじが回転しながら進むように、円偏光は振動方向が伝搬とともに回転する光である。円偏光がスピン角運動量(ヘリシティ)を運ぶことは古くから知られており [1], 水晶板にトルクを与えることが確認されている [2]。一般に、角運動量には軌道とスピンの自由度があり、電子が両方を持ち得ることは良く知られている。一方、光は長らくスピン角運動量しか持たないものと思われてきた。ところが1992年、波面がらせん状にうねることで光が軌道角運動量も運び得ることが理論的に示された [3]。このような光を光渦と呼ぶ。実際にマイクロ粒子への軌道角運動量の転送が確認されている [4]。光渦をめぐる理論、実験両面で研究が発展しつつあり、光と物質の相互作用を通じた「物質への光の軌道角運動量転送」が大きな関心事となっている。しかし一般に自由電子は光を吸収しない。このジレンマを乗り越える

ことが本研究の目的である。結果として、2次元領域に閉じ込められた自由電子系に強い磁場をかけた場合に起きるランダウ量子化をうまく活用することで、光渦の角運動量を電子系に転写させるプロセスが存在し得ることが初めて示された。以下に内容を述べる。

光渦ビームの構造的な特徴として、波数  $k$  で  $z$  軸方向に進む光渦ビームは  $\exp(il\phi + ikz)$  という位相因子を持つ。ここで  $\phi$  は円柱座標系の方位角である。光渦ビームは  $l$  を整数値として  $l\hbar$  の量子化された軌道角運動量を持つ。この位相因子によりらせん状波面を持つ。なお、この量は光の偏光状態(スピン角運動量に対応)とは独立な量である。ビーム振幅の動径依存性に、ラゲール-ガウシアン(LG)モード [3] とベッセルモード [5] がよく知られており、前者はビームの伝搬とともにビームが広がっていくのに対して、後者は伝搬中も収斂しないという特徴を持っている [5]。

光の軌道角運動量の物質への転送の研究は精力的になされている。光ピンセットとして粒子にトルクを加えて回転させたり [6], レーザー加工によりらせん状構造物を作り出す [7], ボーズ-アインシュタイン凝縮体に光軌道角運動

<sup>†</sup>2019年度修了(自然科学プログラム), 現所属: 工学院大学学習支援センター

量を転送して原子を回転させること [8] などが実現されている。また、半導体の光渦ビーム吸収による光電流の誘起 [9] やカイラル磁性体へのスキルミオンの欠陥の生成 [10] などの理論的研究も行われている。

光軌道角運動量がどんな電子遷移選択則にも寄与するのかというのは未解決の問題である。特に、電気双極子遷移の範囲では光の軌道角運動量は対象の重心運動にしか寄与しないことが示され [11]、許される電子遷移に大きな制限がある。実際に、原子内電子に対しては、電気四重極遷移を通じた光軌道角運動量の転送は観測されているが [12]、電気双極子遷移では未だ報告が無い。自由電子であれば電気双極子遷移を通じて電子の重心運動に寄与できるように思われるが、自由電子が光を吸収しないこと [13] から電子が何らかの束縛状態にある必要がある。

この困難を乗り越えるのに、量子化されたエネルギー準位を持つ磁場下の2次元電子ガスは、非常に良い候補であり、そのような系を考えてきたのは、これまで知る限り我々のみである [14]。本論文では、2次元電子ガスのベッセルモード光渦ビーム吸収を通じた電気双極子遷移の選択則を明らかにし、試料端の誘起電流の振る舞いについての議論を [15] に基づいて報告する。

本論文は次のように構成される。第2節ではベッセルモード光渦ビームの導出の流れと構造について概説する。また、近軸近似適用についても説明する。第3節で2次元電子ガスについて概説し、第4節で光渦ビーム吸収によるランダウ準位間の励起についての選択則と誘起電流の振る舞いについて述べる。そして最後に、まとめと今後の展望を行う。

## 2. 光渦

LGビームは発散が少ないビームではあるが、高い精度で焦点を合わせる必要がある。一方で、ベッセルビームは無回折ビームで、高精度に焦点を合わせる必要が無いため実験をコントロールしやすいビームである。そこで我々はベッセルモード光渦ビームに注目し、これについて説明する。

### 2.1 ベッセルモード光渦ビーム

よく知られているように真空中でのマクスウェル方程式とクーロンゲージから、角振動数  $\omega$  の単色光  $\mathbf{A}(\mathbf{r}, t) = \mathbf{A}(\mathbf{r}) e^{-i\omega t}$  は、ヘルムホルツ方程式

$$\Delta \mathbf{A}(\mathbf{r}) + k^2 \mathbf{A}(\mathbf{r}) = 0 \quad (1)$$

を満たす。ここで、 $\Delta = \frac{\partial^2}{\partial x^2} + \frac{\partial^2}{\partial y^2} + \frac{\partial^2}{\partial z^2}$  はラプラス演算子で、波数  $k$  の2乗は  $k^2 = \omega^2/c^2$  という分散関係を満たす。また、 $c$  は真空中での光の速さである。

このヘルムホルツ方程式の解として軌道角運動量を持つような解も許される。そのためには、光の進行方向を  $z$  軸としたときに、 $\mathbf{A}(\mathbf{r})$  が運動量演算子の  $z$  成分 ( $p_z = -i\hbar \nabla_z$ )

の固有ベクトルになっていること、すなわち、 $\hat{p}_z \mathbf{A}(\mathbf{r}) = \hbar k_z \mathbf{A}(\mathbf{r})$  を満たすことと、全角運動量演算子の  $z$  成分の固有ベクトルになっていること、

$$\hat{J}_z \mathbf{A}(\mathbf{r}) = J \mathbf{A}(\mathbf{r}), \quad (2)$$

が必要である。なお、全角運動量演算子の  $z$  成分は  $\hat{J}_z = \hat{L}_z + \hat{S}_z$  で与えられ、各々の項は、軌道角運動量演算子とスピン角運動量演算子の  $z$  成分で、

$$\hat{L}_z = -i\hbar \frac{\partial}{\partial \phi}, \quad \hat{S}_z = -i\hbar \begin{pmatrix} 0 & 1 & 0 \\ -1 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 \end{pmatrix} \quad (3)$$

で与えられる。そのような解は、進行方向に垂直な波数成分を  $k_\perp$  として、図1に示すような円錐角  $\theta_k = \tan^{-1}(k_\perp/k_z)$  の円錐上を進む平面波の重ね合わせとして記述でき、最終的に円柱座標系での解として、

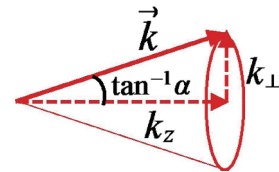


図1 波数ベクトル  $k$  と円錐角  $\theta_k = \tan^{-1}(k_\perp/k_z)$  との関係。 $k_z$  は波数ベクトルの光軸方向成分で、 $k_\perp$  はその垂直成分。高橋 (2019) [15] より転載。

$$\mathbf{A}^{\text{OV}}(\mathbf{r}|k_\perp, k_z, J, \sigma) = A_0 \sqrt{\frac{k_\perp}{2\pi}} \times \sum_{S=0, \pm 1} \eta_S (-i)^S c_{S, \sigma} J_{J-S}(k_\perp r_\perp) e^{i(J-S)\phi} e^{ik_z z}. \quad (4)$$

と記述される [16]。ここで、 $J_n(x)$  は  $n$  次の第1種ベッセル関数であり、また、

$$\begin{aligned} c_{0, \sigma} &= \frac{\sigma}{\sqrt{2}} \sin \theta_k = \frac{\sigma}{\sqrt{2}} \frac{k_\perp}{\sqrt{k_\perp^2 + k_z^2}}, \\ c_{+1, \sigma} &= \frac{1}{2} (1 + \sigma \cos \theta_k) = \frac{1}{2} \left( 1 + \frac{\sigma k_z}{\sqrt{k_\perp^2 + k_z^2}} \right), \\ c_{-1, \sigma} &= \frac{1}{2} (1 - \sigma \cos \theta_k) = \frac{1}{2} \left( 1 - \frac{\sigma k_z}{\sqrt{k_\perp^2 + k_z^2}} \right), \end{aligned} \quad (5)$$

は波数ベクトルが光軸からずれることに起因する展開係数、 $A_0$  は光強度に関する振幅係数である。また、 $\eta_S$  は偏極ベクトルで、円偏光の場合、

$$\begin{aligned} {}^t \eta_0 &= \begin{pmatrix} 0 & 0 & 1 \end{pmatrix} \quad (S=0), \\ {}^t \eta_\pm &= \mp \frac{1}{\sqrt{2}} \begin{pmatrix} 1 & \pm i & 0 \end{pmatrix} \quad (S=\pm 1), \end{aligned} \quad (6)$$

で与えられ、 $\hat{S}_z \eta_S = \hbar S \eta_S$  を満たす。式(4)は、全角運動



量演算子  $\hat{J}_z$  の固有状態であるが、演算子  $\hat{L}_z$  と  $\hat{S}_z$  の固有状態になっていないのは明らかである。

## 2.2 近軸近似の下でのベッセルモード光渦ビーム

幾何光学においては、光線が光学系の光軸にほぼ沿って進むという近軸近似を行うことで、光路の計算を簡単にすることがある。我々の場合でも軌道角運動量の寄与に注目する上で近軸近似を行うことは重要である。式 (4) は非近軸近似におけるベクトルポテンシャルだが、近軸近似により軌道とスピンの角運動量が各々保存量となる。このことを説明する。

今、波数ベクトルの張る円錐角が  $\theta_k = 10^\circ$ 、すなわち、 $k_\perp/k_z \approx 0.17$  程度であれば、1%の精度で  $\tan\theta_k \approx \theta_k$  が成り立って近軸近似が成立する。このとき式 (5) で与えられる展開係数が  $c_{S,\sigma} \approx \delta_{S,\sigma}$  となり、近軸近似の下でのベクトルポテンシャルを次のように得る。

$$\begin{aligned} \mathbf{A}_{\ell,\sigma}^{\text{OV}}(\mathbf{r}) &\equiv \mathbf{A}^{\text{OV}}(\mathbf{r}|k_\perp, k_z, \ell + \sigma, \sigma) \\ &\sim \eta_\sigma A_0 \sqrt{\frac{k_\perp}{2\pi}} (-i)^\sigma J_\ell(k_\perp r_\perp) e^{i\ell\phi} e^{ik_z z}. \end{aligned} \quad (7)$$

ここで、軌道角運動量量子数  $\ell = J - \sigma$  を導入した。式 (7) は演算子  $\hat{L}_z$  と  $\hat{S}_z$  のそれぞれの固有状態になっている。なお、 $r_\perp$  を固定したまま  $k_\perp \rightarrow 0$  の極限を取ると、ベッセル関数が  $J_\ell(k_\perp r_\perp) \rightarrow \delta_{\ell,0}$  となって、 $z$  軸方向に進む全角運動量  $J = \sigma$  (すなわち、スピン角運動量のみ) を持つ平面波解に帰着することに言及しておく。

スピン角運動量と軌道角運動量の違いを見る。図2の (a) - (c) は光の進行方向から見た電場の時間変化である。矢印で電場の向きを表し、色と長さでその強度を表している。電場の向きを示す矢印が時間経過とともに時計回りに1周自転することがスピン角運動量量子数  $\sigma = 1$  に対応する。時刻を固定し、光軸まわりの閉経路に沿って電場の向きを追うと、時計回りに1周している。これが軌道角運動量量子数  $\ell = 1$  に対応する。すなわち、スピン角運動量は電場の自転に、軌道角運動量は公転に対応する。また、ベッセルモードにはベッセル関数の零点  $J_\ell(x) = 0$  に起因する暗環と明環が存在する。図2 (d) は光渦ビームの波面構造を示しており、らせん状構造を持つことが特徴である。このらせん波面の数が軌道角運動量量子数に対応し、上記の電場の公転を生み出す。

## 3. 2次元電子ガス

光渦ビームの軌道角運動量の量子論的な物質への転送を議論するにあたって、序論で述べたような困難を克服する必要がある。磁場下の2次元電子ガスは、電子が磁束を中心にサイクロトロン運動するような状態を、試料形状に応じて結合したコヒーレント状態を形成する[17]。このコヒーレント状態の重心に対して、光渦ビームの軌道角運動量

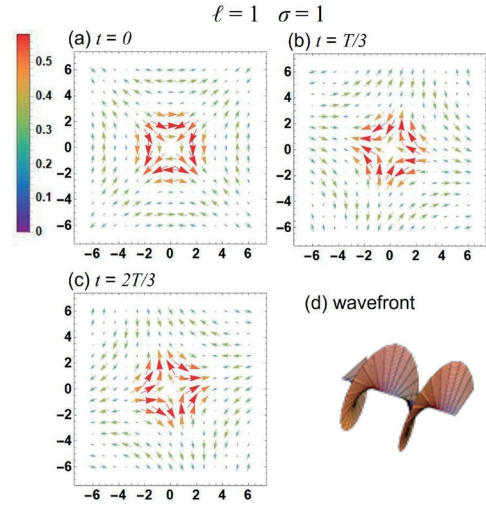


図2 (a) - (c),  $\ell = 1, \sigma = 1$  のベッセルモード光渦の電場の時間変化と (d) らせん状波面構造。高橋 (2019) [15] より一部修正。

を転送できるはずである。そこで、軸対称な試料であれば同心円状のコヒーレント状態 (電子分布) を形成し、電子系も公転軌道、すなわち、軌道角運動量の自由度を持つであろう。さらに、2次元電子ガスは試料サイズをビーム径に合わせて調整し易い。こうしたことから磁場下の2次元電子ガスは最適な対象であると言える。そこで、2次元電子ガスについて説明を行う。

磁場下の電子の運動を量子論的に記述するハミルトニアンは、

$$H_0 = \frac{1}{2m_e} [-i\hbar\nabla + e\mathbf{A}^{\text{ext}}(\mathbf{r})]^2, \quad (8)$$

と記述される。なお、 $\hbar$  は換算プランク定数、 $m_e$  は電子質量、 $e$  は電気素量である。今、 $z$  軸方向に外部磁場を印加し、かつ、軸対称な円形試料を考えるならば、そのベクトルポテンシャルとして、

$$\mathbf{A}^{\text{ext}}(\mathbf{r}) = \mathbf{A}_S = \left( -\frac{By}{2}, \frac{Bx}{2}, 0 \right), \quad (9)$$

という対称ゲージを採用するのが良い。このとき、次のようにハミルトニアンを、 $H_0^{2D}$  と  $H_0^{\text{plane}}$  に分離する。

$$\begin{aligned} H_0 &= H_0^{2D} + H_0^{\text{plane}}, \\ H_0^{2D} &= \frac{\hbar^2}{2m_e} \left[ \left( -i\frac{\partial}{\partial x} - \frac{eB}{2\hbar}y \right)^2 + \left( -i\frac{\partial}{\partial y} + \frac{eB}{2\hbar}x \right)^2 \right], \\ H_0^{\text{plane}} &= \frac{\hbar^2}{2m_e} \frac{\partial^2}{\partial z^2}. \end{aligned} \quad (10)$$

$H_0^{\text{plane}}$  は  $z$  軸方向に進む平面波解を与える。今、面内に閉じ込められた2次元電子ガスを考えることにすれば、注目すべきハミルトニアンは  $H_0^{2D}$  である。 $H_0^{2D}$  を円柱座標  $(\rho, \phi, z)$  で記述すると、

$$H_0^{2D} = \frac{\hbar\omega_c}{2} \left( -l_B^2 \frac{\partial^2}{\partial \rho^2} - \frac{l_B^2}{\rho} \frac{\partial}{\partial \rho} - \frac{l_B^2}{\rho^2} \frac{\partial^2}{\partial \phi^2} - i \frac{\partial}{\partial \phi} + \frac{1}{4l_B^2} \rho^2 \right), \quad (11)$$

となる。なお、磁気長  $l_B = \sqrt{\hbar/eB}$  とサイクロトロン振動数  $\omega_c = eB/m_e$  である。シュレーディンガー方程式  $H_0^{2D} \psi(\rho, \phi) = E \psi(\rho, \phi)$  の適切な境界条件の下での規格化された解は、

$$E_{nm} = \hbar\omega_c \left( n + \frac{|m| + m}{2} + \frac{1}{2} \right), \quad (12)$$

$$n = 0, 1, 2, \dots, \quad m = 0, \pm 1, \pm 2, \dots,$$

$$\psi_{nm}(\rho, \phi) = \frac{1}{\sqrt{2\pi}} e^{im\phi} R_{nm}(\rho), \quad (13)$$

$$R_{nm}(\rho) = N_{nm} \exp\left(-\frac{\rho^2}{4l_B^2}\right) \left(\frac{\rho}{l_B}\right)^{|m|} L_n^{|m|}\left(\frac{\rho^2}{2l_B^2}\right),$$

$$N_{nm} = \left[ \frac{n!}{(n+|m|)!} \right]^{\frac{1}{2}} \frac{1}{2^{\frac{|m|}{2}} l_B},$$

のように得られる[18]。上から、エネルギー固有値（ランダウ準位）、波動関数、その動径関数、規格化定数である。ここで  $L_n^m(x)$  はラゲール陪多項式で、 $n$  は主量子数、 $m$  は電子軌道角運動量量子数である。ランダウ準位 (12) は電子軌道角運動量  $m$  で記述されており、その変化によって励起が可能なことを示唆する。また、波動関数 (13) から図3のような同心円状の電子分布を持つ。すなわち、ある軌道角運動量を持つ電子は、中心軸まわりの公転軌道を描く。

なお、ランダウゲージ  $\mathbf{A}_L = (-By, 0, 0)$  の場合のランダウ準位  $E_N = \hbar\omega_c (N+1/2)$  との対応から、

$$N = n + \frac{|m| + m}{2} + \frac{1}{2} \quad (14)$$

で準位をラベルできる。

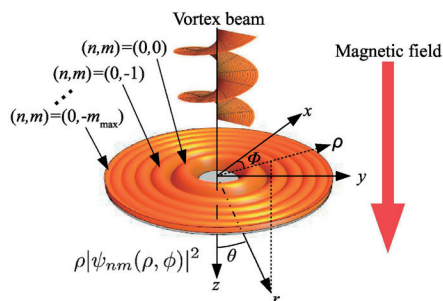


図3 磁場下の2次元電子ガスの分布と光渦ビーム入射の概略図。高橋 (2019) [15] より転載。

## 4. 光渦によるランダウ準位分光

前節で述べたような軸対称2次元電子ガスは、光の角運動量の転送を通じたランダウ準位間励起を見るのに最適な対象である。本節では、図3のような2次元電子ガスの中

心軸と光軸が一致するような光渦ビーム入射のケースについて、どのようにランダウ準位間励起が起き、誘起電流が現れるのかを議論する。特に本論文では、零温度で、図4に示すような強磁場中で最低ランダウ準位 ( $N = 0$ ) からスピン反転のない励起に注目する。そのような励起は次のようにして実現される。強い磁場中では異常ゼーマン分裂効果のためにランダウ準位はゼーマン準位に分裂する。フェルミ準位が最低ランダウ準位のゼーマン準位の間であれば、全ての電子は最低ランダウ準位内にあり、同一方向にスピンの配向している。そこに仮にエネルギー  $\hbar\omega_c$  を与えれば第2ランダウ準位 ( $N = 1$ ) にスピン反転なく励起される。

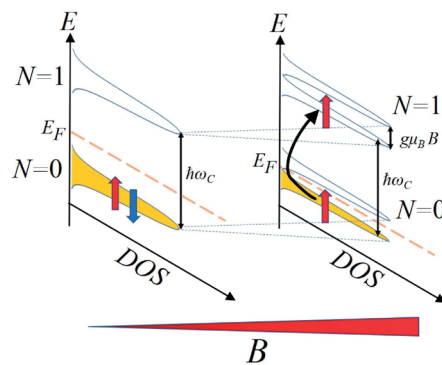


図4 スピン反転のないランダウ準位 ( $N = 0$ ) からランダウ準位 ( $N = 1$ ) への励起過程。高橋 (2019) [15] より転載。

### 4.1 線形応答理論に基づく光渦誘起電流

ランダウ量子化された2次元電子ガスと光渦ビームの相互作用を記述するハミルトニアンは、

$$\begin{aligned} H &= H_0 + \Delta H \\ &= \frac{1}{2m_e} [-i\hbar\nabla + e\mathbf{A}^{\text{ext}}(\mathbf{r})]^2 - \mathbf{A}_{\ell,\sigma}^{\text{OV}} \cdot \mathbf{j}, \end{aligned} \quad (15)$$

で与えられる。ここで、 $H_0$  は (8) で与えられる電子系ハミルトニアン、 $\mathbf{A}_{\ell,\sigma}^{\text{OV}}$  は (7) で与えられる光渦ビームのベクトルポテンシャル、 $\mathbf{j} = \frac{e}{m_e} (\mathbf{p} + e\mathbf{A}^{\text{ext}})$  は電流演算子である。なお、図4のようなスピン反転のない励起過程を考えているので、電子スピンの自由度は無視する。

$\Delta H$  を摂動ハミルトニアンとして線形応答理論を適用し [19]、光渦誘起電流を調べる。零温度での誘起電流の  $i$  成分は、

$$\begin{aligned} \delta j_i(\omega) &= -\frac{1}{V} \sum_{n,m=\text{occ}} \sum_{n',m'=\text{unocc}} \\ &\times \frac{\langle n, m | j_i | n', m' \rangle \langle n', m' | \mathbf{A}_{\ell,\sigma}^{\text{OV}} \cdot \mathbf{j} | n, m \rangle}{E_{n,m} - E_{n',m'} + \hbar\omega + i\delta}. \end{aligned} \quad (16)$$

で与えられる。ここで、 $E_{n,m}$  と  $|n, m\rangle$  は電子エネルギー固有値 (12) と波動関数 (13) である。なお、状態についての和は、 $n, m$  は占有状態について、 $n', m'$  は非占有状態

について取る。また、 $\delta$ は正の無限小量とする。

角運動量の変化に伴う誘起電流を調べるために、電流演算子にカイラル基底を採用し、 $j_{\pm} = (j_x \mp ij_y)/\sqrt{2}$ とすると、行列要素  $\langle n, m | j_{\pm} | n', m+1 \rangle$  は

$$\langle n, m | j_+ | n', m+1 \rangle = \begin{cases} -iel_B\omega_c\sqrt{2n+|m|+m+2} & (n' = n, m \geq 0), \\ iel_B\omega_c\sqrt{2n+|m|+m+2} & (n' = n+1, m < 0), \\ 0 & (\text{それ以外}), \end{cases}$$

$$\langle n, m | j_- | n', m-1 \rangle = \begin{cases} iel_B\omega_c\sqrt{2n+|m|+m} & (n' = n, m > 0), \\ -iel_B\omega_c\sqrt{2n+|m|+m} & (n' = n-1, m \leq 0), \\ 0 & (\text{それ以外}), \end{cases}$$

と求められる。一方、行列要素  $\langle n', m' | \mathbf{A}_{\ell, \sigma}^{\text{OV}} \cdot \mathbf{j} | n, m \rangle$  は、近軸近似光の場合、電気双極子遷移が非常に優勢で、

$$\begin{aligned} & \langle n', m' | \mathbf{A}_{\ell, \sigma}^{\text{OV}} \cdot \mathbf{j} | n, m \rangle \\ & \sim \frac{ie}{\hbar} (E_{n', m'} - E_{n, m}) \langle n', m' | \mathbf{A}^{\text{OV}} \cdot \mathbf{r} | n, m \rangle \\ & = A_0 \frac{e}{\hbar} \sqrt{\frac{k_{\perp}}{4\pi}} (E_{n, m} - E_{n', m'}) D_{n, m, \ell}^{n', m'} \delta_{m', m+\ell+\sigma}, \end{aligned} \quad (17)$$

のように与えられる。ここで、動径積分を

$$D_{n, m, \ell}^{n', m'} = \int d\rho \rho^2 R_{n', m'}(\rho) R_{n, m}(\rho) J_{\ell}(k_{\perp} \rho), \quad (18)$$

のように表した。方位角積分  $\int_0^{2\pi} \frac{d\phi}{2\pi} e^{i(m-m'+\ell+\sigma)\phi}$  から角運動量保存則  $\Delta m = m' - m = \ell + \sigma$  が得られる。

図4のようにフェルミ準位が最低ランダウ準位 ( $N=0$ ) と第2ランダウ準位 ( $N=1$ ) の間にある場合を考えているので、電子は最低ランダウ準位を占有している。この状態は式(12)から明らかなように  $n=0$ , かつ、 $m \leq 0$  について縮退している。なお、無限に縮退しているわけではなく、縮退度は試料半径  $R$  を用いて  $m_{\text{max}} = R^2/2l_B^2$  で決まる。このとき行列要素  $\langle n, m | j_{\pm} | n', m+1 \rangle$  は

$$\langle 0, m | j_+ | n', m+1 \rangle = \begin{cases} -iel_B\omega_c\sqrt{2} & (n' = 0, m = 0) \\ iel_B\omega_c\sqrt{2} & (n' = 1, m < 0) \end{cases}, \quad (19)$$

だけが0でなく、 $N=0 \rightarrow N=1$ の励起のみが許される。整理すると

$$\begin{cases} (n, m, N) & (n', m', N') \\ (0, 0, 0) & \rightarrow (0, 1, 1) \quad (m=0) \\ (0, m, 0) & \rightarrow (1, m+1, 1) \quad (m < 0) \end{cases} \quad (20)$$

のような遷移が可能である(図5)。結果、電子軌道角運動

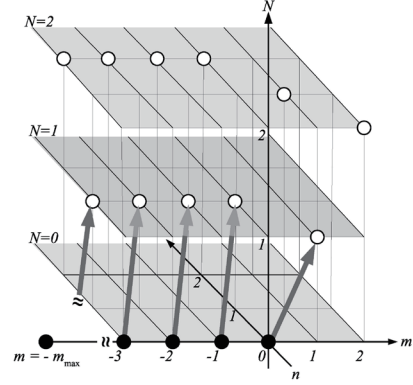


図5 光渦誘起電流  $\delta j_+$  における最低ランダウ準位から第2ランダウ準位への許される励起。いずれも  $\Delta m = 1$  の変化を伴う。高橋 (2019) [15] より転載。

量の  $\Delta m = 1$  の変化によって励起することになる。このことと、角運動量保存則  $\Delta m = \ell + \sigma$ 、さらに光のスピ角運動量  $\sigma = \pm 1$  を組み合わせると、光の角運動量について

$$\begin{cases} \ell = 0, \quad \sigma = 1, \\ \ell = 2, \quad \sigma = -1, \end{cases} \quad (21)$$

のときに励起が可能になり、注目すべきことに光の軌道角運動量が0でない場合でも励起する。

光渦誘起電流(16)は

$$F^{\ell}(B) = C \left( D_{0,0,\ell}^{0,1} - \sum_{m < 0}^{-m_{\text{max}}} D_{0,m,\ell}^{1,m+1} \right), \quad (22)$$

という因子を使って、

$$\delta j_{\ell}^{+}(\omega, B) = -i \frac{F^{\ell}(B)}{\hbar\omega - \hbar\omega_c + i\delta}, \quad (23)$$

と表される。ただし、 $C = A_0 e^2 l_B \omega_c^2 \sqrt{k_{\perp}/2\pi}/V$  である。ルジャンドル倍多項式  $L_1^k(x) = 1 + k - x$  を使って和の計算をすれば多くの項が相殺し合う。さらに、 $m_{\text{max}} \gg 1$  と  $\hbar/eBR^2 \ll 1$  から、

$$\begin{aligned} F^{\ell}(B) & \sim \frac{F_0}{\sqrt{\alpha^5}} \left( \frac{1+\alpha^2}{\alpha^2} \frac{\Phi_0^2}{\lambda_e^2 R^2 B^2} \left[ 1 + \frac{\Phi_0}{2\pi R^2 B} \right] e \right)^{\frac{\pi R^2}{\Phi_0} B} \\ & \times \int_0^{k_{\perp} R} dx x^{2m_{\text{max}}(B)+3} e^{-\frac{x^2}{2k_{\perp}^2 l_B^2}} J_{\ell}(x), \end{aligned} \quad (24)$$

のように  $F^{\ell}$  を得る。ここで、ベッセル関数を含む動径積分を  $x = k_{\perp} \rho$  で無次元化し、試料サイズが有限なために  $x$



$= k_{\perp}R$  までの積分とした。また、磁束量子  $\Phi_0 = 2\pi\hbar/e$  と電子コンプトン波長  $\lambda_e = 2\pi\hbar/m_e c$ 、近軸近似の度合を表すパラメータ  $\alpha = k_{\perp}/k_z$  を導入した。さらに  $F_0 = A_0 e^2 c^2 / V \sqrt{4\pi\lambda_e e}$  である。

## 4.2 光渦誘起電流の磁場依存性

電子系への印加磁場  $B$  を変化させたときの光渦誘起電流の振る舞いについて議論する。この磁場依存性を議論する前に、光渦ビームと電子系の干渉現象を理解するために、動径積分の物理的な意味を説明する。式 (24) の被積分関数を

$$g(x) = x^{2m_{\max}+3} \exp(-x^2/2k_{\perp}^2 l_B^2), \quad (25)$$

とベッセル関数  $J_{\ell}(x)$  に分ける。この  $g(x)$  は電子分布に対応する。これの極値を与える  $x$  は、 $\frac{d}{dx}g(x) = 0$  から調べることができ、それは、

$$2m_{\max} + 3 - \frac{1}{k_{\perp}(B)^2 l_B(B)^2} x^{*2} = 0,$$

で決まる。極大値を与える  $x^*$  は、 $R \gg l_B$  を使って、

$$x^* = \sqrt{k_{\perp}(B)^2 l_B(B)^2 (2m_{\max} + 3)} \simeq k_{\perp}R, \quad (26)$$

のように求められ、試料の端  $k_{\perp}R$  と一致する。つまり、被積分関数に現れる  $g(x)$  は試料端に存在する電子分布を意味する。一方、ベッセル関数  $J_{\ell}(x)$  は光渦ビームの強度分布に対応する。 $J_{\ell}(k_{\perp}\rho)$  は  $k_{\perp}$  または  $\rho$  の変化に応じて振動的な振舞いをするが、光渦ビームは試料端で電子分布と干渉するので、 $\rho = R$  で固定され、結局  $k_{\perp}$  の変化で干渉の強さを変える。さらに、ベッセル関数には  $J_{\ell}(k_{\perp}R) = 0$  で決まる零点があるので、特定の  $k_{\perp}$  のときに干渉しない。つまり、 $J_{\ell}(k_{\perp}R) = 0$  は暗環になる条件であったので、暗環が試料端と重なったときには誘起電流が生じないことになる。なお、波数の光軸の垂直成分は  $k_{\perp} = \alpha k_z$  という関係にあり、光の角振動数が  $\omega = ck = c\sqrt{k_{\perp}^2 + k_z^2} = ck_z\sqrt{1+\alpha^2}$  のように表されることから、 $k_{\perp}$  は光の角振動数に応じて変化することに注意を要する。

光の角振動数  $\omega$  と電子系のエネルギーには密接な関係があり、外部磁場を変化させたときに両者を適切にコントロールする必要がある。このことについて詳しく議論する。式 (23) のエネルギー分母は、 $\delta \rightarrow 0$  で、

$$\frac{1}{\hbar\omega - \hbar\omega_c + i\delta} \rightarrow \mathcal{P} \frac{1}{\hbar\omega - \hbar\omega_c} - i\delta(\hbar\omega - \hbar\omega_c) \quad (27)$$

となる。ここで、右辺の  $\delta(x)$  はディラックのデルタ関数で、 $\mathcal{P}$  はコーシーの主値である。誘起電流の実部はデルタ関数部分で与えられる。 $\delta(\hbar\omega - \hbar\omega_c)$  はエネルギー保存則

を表しており、電子のサイクロトロン振動数と光渦ビームの波数の間に  $\omega_c = ck_z\sqrt{1+\alpha^2}$  であることを要求する。サイクロトロン振動数が  $\omega_c = eB/m_e$  で与えられることを思い出すと、外部磁場  $B$  を変えて誘起電流を測定するにはエネルギー保存則を満たすように光渦ビームの振動数もコントロールする必要がある。また、磁気長  $l_B = \sqrt{\hbar/eB}$  から縮退度は  $m_{\max} = eR^2 B/2\hbar$  となり外部磁場  $B$  に応じて変化する。つまり、電子数が固定されるなら  $B$  の増加で最低ランダウ準位の占有率が下がる。しかしながら、本論文では電子が外部から補填されるなどして占有率が一定に保たれるとする。

では、外部磁場  $B$  を変えたときの定量的振る舞いを調べよう。まず、表1に外部磁場  $B$  が与えられたときの電子

表1 外部磁場  $B$  [T] が与えられたときの各物理量。ただし、電子質量  $m_e = 9.11 \times 10^{-31}$  kg とした。

磁気長 $l_B$	$2.56 \times 10^{-8} B^{-1/2}$ (m)
サイクロトロン振動数 $\omega_c$	$1.76 \times 10^{11} B$ (rad·s <sup>-1</sup> )
励起エネルギー $\Delta E$	$1.16 \times 10^{-4} B$ (eV)
光波長 $\lambda$	$1.07 \times 10^{-2} B^{-1}$ (m)
光波数 $k$	$5.87 \times 10^2 B$ (m <sup>-1</sup> )

と光渦ビームの諸量の数値を示す。なお、電子質量は  $m_e = 9.11 \times 10^{-31}$  kg とした。近軸近似の度合  $\alpha$  や試料半径  $R$  が与えられれば、式 (24) から誘起電流の強度にあたる  $F^{\ell}$  は  $B$  の関数となる。図6は、 $\alpha = 0.1$  とし、(a)  $R = 10^{-2}$  m と (b)  $R = 10^{-3}$  m の場合にプロットしたもの、図7は、 $\alpha = 0.01$  とし、他は図6と同じ場合で  $|F^{\ell}|$  をプロットした

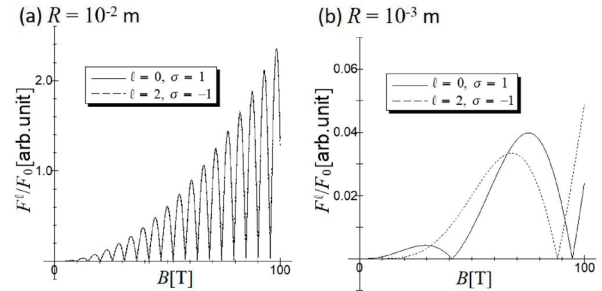


図6 近軸近似の度合  $\alpha = 0.1$  のときの  $|F^{\ell}|$  の外部磁場依存性。試料半径 (a)  $R = 10^{-2}$  m, (b)  $R = 10^{-3}$  m。実線が  $\ell = 0, \sigma = 1$ 、破線が  $\ell = 2, \sigma = -1$  の光渦によるもの。高橋 (2019) [15] より一部修正。

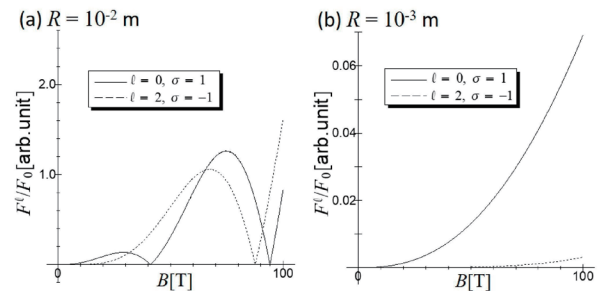


図7 近軸近似の度合  $\alpha = 0.01$  のときの  $|F^{\ell}|$  の外部磁場依存性。図6と同じ場合のものである。高橋 (2019) [15] より一部修正。

ものである。いずれの場合でも振動的振る舞いをしてるのは、光渦ビームの同心円筒状暗環の半径が  $B$  の増加とともに小さくなり、暗環が試料端を横切る度に  $F^l$  が 0 になるためである。また、この振動の周期は、 $B \gg 1$  では  $\Phi_0/2\lambda_e\alpha R$  で与えられる。これはそのときの (24) のベッセル関数の漸近形が

$$J_l\left(\frac{\lambda_e\alpha R}{\Phi_0}B\right) \approx \sqrt{\frac{2\Phi_0}{\pi\lambda_e\alpha RB}} \cos\left(\frac{\lambda_e\alpha R}{\Phi_0}B - \frac{2l+1}{4}\pi\right), \quad (28)$$

となり、そのコサインの半周期から分かる。

## 5. 実験方法の提案

本節では、我々の理論的結果を実験で再現するための方法について議論し、提案を行う。

### 5.1 ベッセルモード光渦ビームの生成方法

我々が注目したベッセルモード光渦ビームの生成方法について述べる。これには、図8のようにアキシコンレンズと呼ばれる円錐形状レンズにLGモード光渦ビームを照射することで生成可能である[20]。

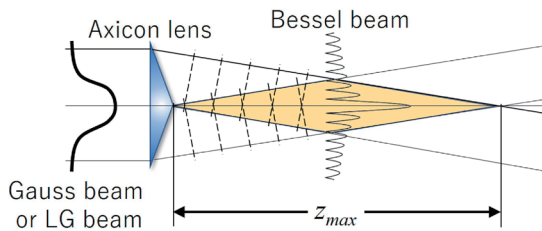


図8 アキシコンレンズによるベッセルモード光渦ビームの生成方法。黄色の領域に生成される。高橋 (2019) [15] より転載。

したがって、LGモード光渦ビームの生成する必要があるが、らせん位相板 [21]、または、フォーク状のホログラム [22] に平面波を照射することで可能である。

### 5.2 2次元電子ガスの生成方法

続いて、2次元電子ガスの生成方法について述べる。これはすでに多くの場合に実現されており、整数量子ホール効果の発見に繋がった GaAs/AlGaAs ヘテロ構造が有名である[23]。図9に示すような GaAs と AlGaAs の界面に2次元電子ガスが実現される。

我々の対象としてこの GaAs/AlGaAs ヘテロ構造を仮定するなら、電子有効質量が  $m_e^* = 0.067m_e = 6.10 \times 10^{-33}$  kg となって、表1の数値が変更されることに注意を要する。このときサイクロトロン振動数は  $B = 10$  T で 4.19 THz 程度になる。

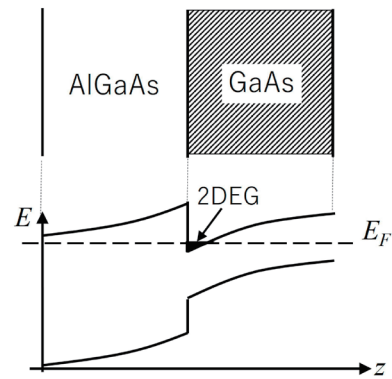


図7 GaAs/AlGaAs ヘテロ構造の概略図。上に実空間での接合を示し、下に対応したバンド構造を示す。この界面に2次元電子ガスが生じる。高橋 (2019) [15] より転載。

### 5.3 光渦誘起電流の実験方法

光渦誘起電流に関する我々の理論結果を検証するための実験方法の提案を行う。一例として図10のようなシステムを紹介する。まず光渦ビームの準備について述べる。ランダウ準位間の励起が必要なために、例えば、電子系が GaAs/AlGaAs ヘテロ構造の場合、THz 領域の光ビーム生成器が必要である。生成後、直線偏光子で直線偏光に変換する。続いて軌道角運動量を持たせるために、らせん位相板を透過させるか、SLM (spatial light modulator) によってフォーク状ホログラムを作成しこれに通過させる。この時点で直線偏光LGモード光渦ビームが生成されている。続いて  $1/4$  波長板を透過させれば円偏光に変換することができる。さらにベッセルモード光渦ビームで実験を行うために、アキシコンレンズなどで変換する。

続いて電子系の準備について述べる。極低温下で実験を行うためにクライオスタット内に2次元電子ガス試料を設置し、そこで磁場を印加する。ここに円偏光ベッセルモード光渦ビームを照射することになる。

光角運動量吸収による電流が誘起され、これを直接測定するには試料端に電極を取り付けることで可能であるが、[15] で述べたように誘起電流によって生じる磁化を測定したり、試料後方に CCD カメラを設置して透過光を測定することでも観測可能である。

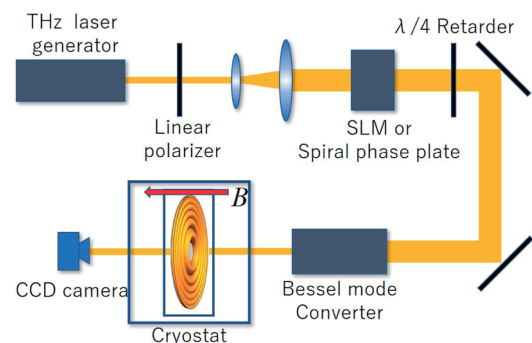


図10 光渦誘起電流実験の概念図。高橋 (2019) [15] より転載。

## 6. まとめと今後の展望

博士論文 [15] を基に、磁場下2次元電子ガスの円偏光ベッセルモード光渦ビームの角運動量吸収を通じたランダウ準位間励起による電流応答を報告した。

まず、ベッセルモード光渦ビームが円錐上を進む平面波の重ね合わせとして記述されることを概説した。また、近軸近似により軌道とスピンの角運動量は別個に保存量になり、そのベクトルポテンシャル (7) を得た。

光渦ビームの軌道角運動量を転送するには、電気双極子遷移の範囲では対象の重心運動にしか転送できず [11]、自由電子では光を吸収できない [13]、さらにビーム径と試料サイズの兼ね合いから、磁場下の2次元電子ガスが最適候補であるとして、その概説を行った。軸対称な2次元電子ガスは磁場下ではエネルギーが量子化され、軌道角運動量の自由度を持つことを説明した。

これらを基に、2次元電子ガスの印加磁場に平行に円偏光ベッセルモード光渦ビームを照射した際の、光の角運動量吸収によるランダウ準位間励起を通じた誘起電流を、線形応答の範囲で詳細に議論した。まず、光渦ビーム吸収の選択則を調べた。電流演算子の行列要素から電子軌道角運動量の遷移は  $\Delta m = 1$  の時のみ許される。一方で、光-電子相互作用の行列要素から角運動量保存則  $\Delta m = J = \ell + \sigma$  が導かれる。円偏光の場合、 $\ell = 2, \sigma = -1$  または、 $\ell = 0, \sigma = 1$  の組み合わせのときにランダウ準位間励起が起き、誘起電流が生じることが分かった。なお、光渦ビームを印加磁場に反平行に入射した場合は、電子軌道角運動量は  $\Delta m = -1$  の遷移が許されるため、 $\ell = -2, \sigma = 1$  または、 $\ell = 0, \sigma = -1$  のビームで電流が誘起される。また、光渦ビームは試料端に分布する電子とのみ干渉し、試料半径と暗環が重なれば誘起電流が消失、明環が重なれば誘起電流の強度は大きくなることも分かった。

続いて印加磁場を変化させたときの誘起電流の変化について議論した。外部磁場を増加させるとランダウ準位間のギャップが拡がり、励起に必要な光渦ビームの振動数を大きくしなければならない。このことは  $J_\ell(k_\perp R) = 0$  で決まる光渦ビームの暗環の半径を小さくさせる影響がある。このために、暗環が試料端を横切る度に誘起電流が消失するような振動的振る舞いを示すことが分かった。この振動の周期は  $\Phi_0/2\lambda_e\alpha R$  となり、試料サイズ  $R$  と、波数の光軸成分とその垂直成分の比  $\alpha$  に反比例する。

こうした我々の帰結を検証するための具体的な実験提案も行った。光渦誘起電流を測定するのに、試料端に電極を接続する、軌道磁化の測定、CCDカメラによる光渦ビーム透過の測定という方法を紹介した。こうして我々の理論的帰結を実証することは可能であり、今後の実験の進展が期待される。

今後の展望を述べる。例えば、重い電子系ではスピン・軌道相互作用が重要になり、多極子状態が実現していることが知られている。軌道角運動量に由来する多重極自由度

を持つ光渦ビームは、物質の多極子状態に直接結合し多様な遷移を起こす可能性がある。こうして、光渦ビームと物質との結合は未知の現象にアクセスできる可能性を秘めている。

## 7. 謝辞

指導教員である岸根順一郎教授をはじめ、議論して下さった全ての皆様に心より感謝申し上げます。

## 文献

- [1] J. H. Poynting, Proc. R. Soc. Lond. Ser. A82, 560 (1909).
- [2] R. A. Beth, Phys. Rev. 50, 115 (1936).
- [3] L. Allen et al., Phys. Rev. A 45, 8185 (1992).
- [4] A. Mair et al., Nature, 412, 313 (2001).
- [5] J. Durnin, J. Opt. Soc. Am. A 4, 651 (1987).
- [6] H. He et al., Phys. Rev. Lett. 75, 826 (1995).
- [7] J. Hamazaki et al., Opt. Express 18, 2144 (2010).
- [8] M. F. Andersen et al., Phys. Rev. Lett. 97, 170406 (2006).
- [9] G. F. Quinteiro and P. I. Tamborenea, EPL 85, 47001 (2009).
- [10] H. Fujita and M. Sato, Phys. Rev. B 95, 054421 (2017).
- [11] M. Babiker et al., Phys. Rev. Lett. 89, 143601 (2002).
- [12] A. Afanasev et al., New J. Phys. 20, 023032 (2018).
- [13] N. Zettili, *Quantum Mechanics: Concepts and Applications*. (Wiley, 2009).
- [14] H. T. Takahashi et al., J. Phys. Soc. Jpn. 87, 113703 (2018).
- [15] 高橋浩久光角運動量によるランダウ準位分光, 放送大学大学院文化科学研究科博士論文, (2019).
- [16] O. Matula et al., J. Phys. B: At. Mol. Opt. Phys. 46, 205002 (2013).
- [17] D. Yoshioka, *The Quantum Hall Effect*, (Springer, 2002).
- [18] L. D. Landau and L. M. Lifshitz, *Quantum Mechanics Non-Relativistic Theory. 3rd ed.*, (Butterworth-Heinemann, 1981).
- [19] R. Kubo, J. Phys. Soc. Jpn. 12, 570 (1957).
- [20] J. Arlt and K. Dholakia, Opt. Commun. 177, 297 (2000).
- [21] M.W. Beijersbergen et al., Opt. Commun. 112, 321 (1994).
- [22] V. Bazhenov et al., JETP Lett. 52, 429 (1990).
- [23] K. v. Klitzing et al., Phys. Rev. Lett. 45, 494 (1980).





博士課程研究論文



# 攻撃的ユーモアの対人的機能に関する研究動向と課題 — ユーモアの発信者と受信者という「立場」の観点から —

本郷 亜維子<sup>†</sup>

本稿では、集団における社会適応という進化的視点を、ユーモアの対人的機能を検討するための重要な枠組みと捉え、攻撃的ユーモアの対人的機能に関する先行研究について、発信者と受信者という「立場」の観点から改めて見直した。その際社会心理学的研究を中心に (1)攻撃的ユーモア特性 (2)からかい (3)誹謗中傷ユーモア (4)笑いに関する領域の研究を取り上げた。これらの研究結果から、攻撃的ユーモアの対人的機能は立場によって、また同じ立場でも短期的もしくは長期的といった時間的な観点によっても、適応的になる場合も不適応になる場合もあることが明らかとなった。この問題の背景には、遊びの状態という共有認識を抜け道的に解釈して利用することで、向社会的な目的と反社会的な目的を同時に達成できるという攻撃的ユーモア独自の特徴があることが推測された。この問題の解決には、ユーモアの意図が重要な役割を担っていることを示唆した。従って、攻撃的ユーモアの対人的機能の適応性を検討するためには、意図性を中心に親密度や感情などの関連要因について検討する必要がある。また、意図推測に影響を与えるバイアスや社会的望ましさ、笑いなどの要因についても考慮する必要性を述べた。本稿では、個人の攻撃的ユーモアに関する研究課題に対して、集団適応という進化的視点から問題を整理することによって解決の方向性を示唆した。

## A Review of the Interpersonal Functions of Aggressive Humor: From the Standpoint of Sender and Receiver of Humor

Aiko Hongo

Considering the evolutionary perspective of social adaptation in groups as an important framework for examining the interpersonal function of humor, this article reviewed the literature on the interpersonal function of aggressive humor from the sender's and receiver's "standpoints." Specifically, this article focused on social psychological research on (1) the characteristics of aggressive humor, (2) teasing, (3) disparagement humor, and (4) laughter. Behind this issue lies a feature of aggressive humor, which is that the shared perception of a state of play can be used for both prosocial and antisocial purposes. These findings suggest that the intention of humor plays an important role in resolving this issue. Therefore, in order to examine the interpersonal functions of aggressive humor, it is necessary to clarify the relationship between intentionality and intimacy, emotion, bias, social desirability, and laughter. In this article, a review of previous studies from the perspective of group adaptation suggested a possible solution to the problem of research on aggressive humor in individuals.

### 1. はじめに

#### 1.1 ユーモアの定義と進化的視点

ユーモアとは、面白いと感じる心的現象であると定義する(上野, 1992)場合と、そこに面白さや笑いを引き出すユーモア刺激や、感情的反応など全てを含み幅広く定義する(Martin, 2007 野村・雨宮・丸野訳2011)場合がある。ユーモアは認知・感情・身体・社会に関わる様々な領域に渡って研究されている。そのうちのひとつである進化生物学的な研究では、類人猿などの社会的集団を形成する動物の研究によって、笑いがどのように発達・進化したの

かについて検討されている。

進化論的仮説によれば、笑いやユーモアはその状況が安全な遊びの状態を示すシグナルであり(Ramachandran, 1998)、ひとが集団で生きていくための対人コミュニケーションのモードとして進化してきた(Vaid, 2002)と考えられている。この仮説では、笑いやユーモアは主に集団における社会適応のための機能であると仮定されている。例えば、深刻な状況や脅威を遊びのなかで安全に予行練習するための社会的学習機能(Weisfeld, 1993)や、互いに笑い合うことによって集団内の感情的な結束を強固にする自集団維持機能(Dunbar, 1996)、またユーモアの攻撃性

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中(人間科学プログラム)

攻撃的ユーモアの対人的機能に関する研究動向と課題  
— ユーモアの発信者と受信者という「立場」の観点から —

によって、自集団もしくは集団内における自己の社会的地位の維持・向上機能 (Alexander, 1986) などの仮説が提唱されている。このような集団における社会適応のためという進化論的仮説は、類人猿と同じ社会的集団を形成して生活するヒトを対象とした研究を行う際にも、基本となる重要な枠組みを提供するものである。

これらの進化論的仮説は、ユーモア理解における個人内の言語的・認知的なメカニズムも、集団のなかで生き残るために備わった機能であることを示している。個人が感じる面白さに効果があるかどうかには、それが社会への適応に効果的かどうかが重要であると推測される。従って、他者との関わりにおけるユーモアの機能に着目することは、個人内におけるユーモアの機能を理解するためにも重要である。

ユーモアの対人的機能とは、何らかのメッセージを周囲の人とやり取りする際に使われるユーモアの働きである。従って、他者とのコミュニケーションというプロセスは必要不可欠である。しかし、これまでの社会心理学領域のユーモア研究は、必ずしも集団への社会適応という枠組が重要視されていない。そこで本稿では、これまでの社会心理学領域におけるユーモア研究の問題点を、進化的視点から整理し直し、課題解決のための方向性を提示することを目的とする。

本稿では、これまでの研究を進化的視点から捉え直すために、ユーモアを発信する側と受信する側という「立場」という観点を集団への社会適応の枠組みとして使用する。これは、ユーモアを介したメッセージのやり取りが、どのような結果をもたらすのか検討する際に「誰にとっての」どのような結果かが重要となるからである。あるユーモアを発信した者にもたらされる結果と、同じユーモアを受信した者にもたらされる結果は常に同じとは限らない。従って、ユーモアの発信者、受信者という「立場」に注目することは、これまでの先行研究を集団への社会適応の枠組みとして捉え直すために必要な観点である。

## 1.2 攻撃的ユーモアの特徴

本稿では、他者や他集団を傷つけるような形態を持つ攻撃的なユーモアに焦点を当てた。攻撃的ユーモアは、相手を傷付ける、けなす、コケにする、笑いものにするために、皮肉 (Irony)、嫌味 (Sarcasm)、からかい (Teasing)、誹謗中傷 (Disparagement humor) などに使われるユーモアである (Martin, Puhlik-Doris, Larsen, Gray & Weir, 2003)。ただそれぞれの言葉が指している内容は、文化によってニュアンスが異なっている。例えば、日本では皮肉と嫌味は明確に区別できないことも多く、また仲間同士のからかいに使われる攻撃的ユーモアと、いじめや誹謗中傷に使われる攻撃的ユーモアとの間に、明確な線引きをすることも困難である。しかし、攻撃的ユーモアは表面的な攻撃性を示すという点では共通している。

攻撃的ユーモアに注目するのは、他のユーモアには無い

独自の特徴があるためである。それは対人場面で使用される攻撃的ユーモアが、自集団における協調や結束といった向社会的な目的と、他者や他集団を排除・非難するという反社会的な目的を同時に達成できるという逆説的なものである。この特徴を説明するために、まず全てのユーモアに共通する前提条件について最初に説明する。

まず、ユーモアの対人的機能が働く前提条件として、ユーモア・マインドセット (Bateson, 1955) の存在が指摘されている。これは (1)ユーモアとしてカッコ付きで表現された内容は深刻に捉えなくていい、(2)そのカッコ内の内容は本気ではなく遊びであるという人々が持つ暗黙の了解のことである。ユーモア・マインドセットを他者と共有することによって、目の前の深刻さや脅威を認知的に安全な状態で統制できると考えられている。この共有認識の働きは、ユーモア全般に共通する暗黙の了解のようなものであり、先に述べた進化論的仮説とも整合する。

攻撃的ユーモアにおいてはこの共有認識に、以下の前提条件が加えられる。(1)深刻に扱う必要がないほどユーモアの対象は価値が低い、(2)本気ではなく遊びなので報復はできないというユーモア・マインドセットである。つまり攻撃的ユーモアを使用し、(1)対象の価値下げや (2)関与度低下、面子保持という認識を利用することで、攻撃可能なほど親密な間柄であるということを表示したり、攻撃側の安全性を保つことなどが可能となる (Ford, Richardson, & Petit, 2015)。このように、攻撃的ユーモアは全般的なユーモアの共有認識と、それを抜け道的に解釈することで共有できる認識を両方持っている。それによって、ユーモアが示す遊びの状態という認識を、向社会的な目的と反社会的な目的どちらにも利用することができるという独自の特徴を持つ。向社会的な目的とは、危険や責任から身を守りつつ仲間と感情を共有し、自集団の協調・結束を高めることである。また反社会的な目的とは、対象を貶めたり、たとえ表面的にでも攻撃することで、他者や他集団を排除・非難することである。また、両方の目的を同時に達成することも可能である。そのため攻撃的ユーモアでは、表面的な攻撃性を取って示すことが向社会的なメッセージになり、遊びであること自体が反社会的なメッセージにもなるという一見矛盾した前提条件を持つ。しかしこの逆説的な特徴こそが、攻撃的ユーモアにとって重要な機能であり、単なる敵対的発言や親和的なユーモアにはない特徴である。私たちはこのあいまいで逆説的な特徴があるからこそ、集団における社会適応に利用されてきたと考えられる。

## 1.3 展望の対象領域と概要

本稿では、社会心理学領域におけるユーモア研究を中心に、次の4つの研究領域を取り上げる。(1)個人のユーモア特性、(2)からかい、(3)差別や偏見などの誹謗中傷、(4)笑い、これらに関する攻撃的ユーモアを対象とした研究及び、対象ではないが関連する研究について概観する。

最初に、(1)個人のユーモアの好みや使用傾向に関する特



性研究を基に、攻撃的ユーモアが抱えている問題を指摘する。ここでは、特性研究のような個人のユーモアを研究するためにも集団への社会適応という枠組が重要であることから、その視点の欠如すなわち攻撃的ユーモア独自の特徴が、考慮されていないために生じる問題について指摘する。次に、(2)からかいに関する研究を基に、問題解決の具体的な方向性を探る。ここでは主に、攻撃する側とされる側という2者の対人関係を扱った先行研究に注目する。それらの結果を進化的視点から整理し、ユーモアの意図の役割の重要性や、意図性に関連する親密度や感情などの要因を検討する必要性を指摘する。更に、(3)誹謗中傷ユーモアの研究を基に、進化的視点としての「立場」に新たな観点を追加した。新たな観点とは、ユーモアの機能の過程を考慮し、その機能が短期的な適応性もしくは長期的な適応性の結果であるかといった時間的な観点である。最後に、(4)ユーモアと関連する笑いを扱った研究を取り上げる。これまで笑いそのものは社会心理学領域ではあまり注目されてこなかったが、意図を推測するための情報としての笑いについて、進化的視点から検討する必要性を指摘する。

また、「冗談のつもりだった」と弁解されるような攻撃的なユーモアの対人的機能を理解することは、いじめや誹謗中傷などの深刻な社会問題の解決に有用な示唆を与える。そのため本稿では、攻撃的ユーモアの不適応な側面だけでなく、適応的な側面についても同様に取り上げる。これは、攻撃的ユーモアが、向社会的な目的と反社会的な目的を同時に達成できるという逆説的な特徴を持つこととも関係する。この特徴によって、協調・結束などのポジティブな効果と、排除・非難などのネガティブな影響とが、表裏一体となってお互い支え合っている可能性がある。そのため、攻撃的ユーモアの不適応な側面のみを対象に研究し、ネガティブな影響を抑制する有用な示唆を得ることは難しいと考える。従って、不適応な側面だけでなく適応的な攻撃的ユーモアの機能も同様に理解することが重要である。例えば、親和的な目的の冗談で相手を傷付けてしまうなどの、誤ったユーモアの使用を防ぐことにも繋がる指摘されている(塚脇, 2018)。

ここからは具体的な先行研究を示しながら、攻撃的ユーモアの対人的機能についてこれまでに明らかになったことや、まだ十分に検討されていない問題について議論していく。まず攻撃的ユーモア特性の研究を基に、進化的視点としての「立場」という観点から問題点を整理し、検討すべき課題を指摘する。

## 2. 攻撃的ユーモア特性に関する先行研究

### 2.1 ユーモアセンス及びユーモアスタイル

攻撃的ユーモアに限らず全般的に高いユーモアセンスを持つひとは、魅力的であると他者から高く評価されている(Sprecher, & Regan, 2002)。しかし攻撃的なユーモアセンスに限定すると、決して同じように高く評価されていな

い。例えば、他者からの攻撃的ユーモア評価の高さは、ソーシャルサポートや親密度の低さと正の関連がみられる(Cann, Zapata, & Davis, 2011)。また受信者が感じるネガティブ感情も他のユーモアより高く、その人とまた話したいと思うかという交流の希望度も低いという結果が報告されている(Kuiper, Kirsh, & Leite, 2010)。

ユーモアセンスなどの特性研究においては尺度による調査研究が主流であり、攻撃的ユーモア特性を測る尺度もこれまでに複数作成されてきた(尺度のレビューとしてCasu, Gremigni, 2012)。なかでもMartin et al. (2003)の作成したHSQ: Humor Styles Questionnaireは突出して多くの研究で使用されている。この尺度は適応 — 不適応の次元と対自己 — 対他者の次元によって、ユーモアスタイルを自己高揚のユーモア(適応・対自己)、親和的ユーモア(適応・対他者)、自虐的ユーモア(不適応・対自己)、攻撃的ユーモア(不適応・対他者)の4つに分類している。このHSQを使用した研究では、攻撃的ユーモアスタイル得点の高さと、反社会的パーソナリティ傾向の高さに関連がみられた(e.g., Martin, Lastuk, Jeffery, Vernon, & Veselka, 2012)。

攻撃的ユーモア特性は、受信者としての傾向と発信者としての傾向を併せた個人特性と捉えることができる。実際HSQには、「誰かを非難したり、こき下ろしたりする手段として、ユーモアを使うのは、好まない(吉田, 2012)」という受信者の立場での質問と、「嫌いな人がいたら、しばしばユーモアやからかいでその人を攻撃する(吉田, 2012)」という発信者の立場の質問が混在している。

HSQはこの他にも様々な尺度の問題点が指摘されている。例えば、塚脇・平川(2012)はユーモアを使用する動機があいまいであることを指摘し、ユーモアを表面的な形態と使用動機に分類して研究を行った。その結果、関係構築動機による攻撃的ユーモアの使用と、主観的幸福感やソーシャルサポートの高さに正の関連がみられ、攻撃的ユーモアのポジティブな対人的機能が示された。このように動機に焦点を当てたことによって、立場が発信者に規定され、攻撃的ユーモアには反社会的な目的による機能だけでなく、親密さを示すなどの向社会的な目的による機能もあらわに示唆された。

他にも、攻撃的ユーモア因子のWell-beingへの効果が、使用される形態や文脈によって変化すること(Ruch, & Heintz, 2017)や、発信者が受信者に肯定的な感情を持つ場合が考慮されていないために、攻撃的ユーモア下位尺度の信頼性係数が低いこと(雨宮, 2014)などが指摘されている。これらの問題はどれも、攻撃的ユーモアは、向社会的な目的と反社会的な目的を同時に持つという逆説的な特徴が考慮されていないことに起因している。

そこで次に、対人ユーモアコーピングの研究を基に、攻撃的ユーモアの対人的機能に焦点を当て、引き続き問題点と検討すべき課題について指摘する。

## 2.2 対人ユーモアコーピング

ユーモアコーピング研究においては尺度による調査研究の他に、実験的研究が行われてきた。実験的研究とは、例えば、実験参加者に不快な動画を視聴させるなどの負荷を与え、ユーモア鑑賞や作成の介入によるストレスの緩和効果を検証する実験などである (e.g., Cann, Calhoun, & Nance, 2000; Newman, & Stone, 1996)。

対する尺度研究では、ユーモアコーピング傾向の高さと精神的健康やWell Beingとの関連がみられる結果などが報告されている (e.g., Kuiper, Martin, & Olinger, 1993; Nezu, Nezu, & Blissett, 1988)。しかし、ストレス緩和効果がみられなかった研究もあり (Korotkov, & Hannah, 1994)、これまでのユーモアコーピング研究全般において、一貫したユーモアの効果はあまり示されていない。

ユーモアコーピングの尺度研究では、主に形態を特定しない全般的なユーモアを扱った尺度 (Martin, & Lefcourt, 1983; Thorson, & Powell, 1993) がこれまで使用されてきた。国内においては、対人ストレスユーモア尺度 (楢本・山崎, 2010) や、ユーモアコーピング尺度 (本郷, 2019) が作成されているが、攻撃的ユーモアが含まれていなかったり、含まれるが対人コーピングに限定されていない尺度となっている。これまでのユーモアコーピングの研究結果の多くは、攻撃的ユーモアの不適応な側面を示すものであった (Martin, 2001)。

対人ユーモアコーピングに関する研究の1つに、104組の夫婦を対象にしたCambell, & Moroz (2014) の研究がある。この研究で使用されたのは、de Koning, & Weiss (2002) が作成した関係性ユーモアコーピング尺度 (RHI: Relation Humor Inventory) である。この尺度は夫婦間でのユーモアの使用傾向を測定するものであり、自分もしくは相手のポジティブユーモア、ネガティブユーモア、道具的ユーモアという6つの下位尺度から構成されている。Cambell, & Moroz (2014) はRHIと夫婦葛藤尺度、及び夫婦の話し合いの様子を観察したデータの分析を行った。その結果、自分のネガティブユーモアコーピング得点の高さと、相手の否定的な反応態度傾向の高さの関連が示された。RHIでは、自分のユーモアに関する質問では発信者として、相手のユーモアに関する質問では受信者として回答している。しかし、このように立場が規定されたRHIにもHSQと同様に、攻撃的ユーモアの適応的な側面が測定されていないという問題がある。例えば「冗談だよと言って吹き飛ばす (著者訳)」は相手のネガティブユーモアの項目に、「冗談だよと言って自分を守る (著者訳)」は自分の道具的ユーモアの項目に含まれている。そのためRHIでは、責任から自分を守るために使われたネガティブユーモアについては検討されておらず、攻撃的ユーモアの道具的コーピングすなわち適応的コーピングの側面が測定されていない。

このようにこれまでの尺度研究では、発信者にとっての適応的な側面が示すものは少なく、受信者や調査対象者が

属する集団にとっての不適応な側面を示すものが多かった。その理由のひとつとして、攻撃的ユーモアが不適応であることを前提としていたことが挙げられる。そのために、攻撃的ユーモアの不適応な側面は明らかにされてきたが、適応的な側面が十分に検討されてこなかった可能性がある。逆説的な特徴を持つ攻撃的ユーモアの適応性を検討するには、その適応的な側面についても明らかにしていく必要がある。

本節では個人のユーモア特性の研究について、攻撃的ユーモアの適応的な側面に関する研究が不足していることを課題として指摘した。次に、ユーモアの対人関係に焦点を当てたからかひの研究を挙げながら、課題の解決についてより具体的な方向性を探っていく。

## 3. からかいに関する研究

### 3.1 意図と意図推測

攻撃的ユーモアのひとつであるからかい (Teasing) は、相手を意図的に批判したり攻撃したりすると同時に、その相手との親密さや愛情を表現するという逆説的な性質を持った行為である (Keltner, Young, Heerey, Oeming, & Monarch, 1998)。この性質は攻撃的ユーモアが持つ逆説的な特徴とも一致している。

からかいに関する研究では、実際の会話を言語学的なアプローチから検討したり、からかいの場面を設定して会話を観察するなど、具体的な攻撃的ユーモアが対象とされている (レビューとしてHaugh, 2017)。また、からかう側 (Teaser) とからかわれる側 (Target) といった対人関係における立場を明確にした研究が行われ、両者の認識の違いが明らかにされてきた。攻撃的ユーモアの発信者は、基本的に親和性や愛情に注目したポジティブな意図を持ちやすく、反対に受信者は、批判や攻撃性に注目したネガティブな意図を推測しやすいということが示唆されている (e.g., Endo, 2007; 遠藤, 2008; Keltner et al., 1998; Kim, & Palomares, 2022; Kruger, & Gordon, 2006)。また、ユーモアの意図を明示すると、受信者が推測する発信者の意図の親和度が高くなり、発信者との親和度の差が減少することも明らかとなっている。このことから、攻撃的ユーモアの解釈においてその言動の意図は重要な役割を持つと指摘 (Kruger, & Gordon, 2006) されている。

同じことは、ユーモアを含まない偏見や差別的言動の攻撃性判断を検討した研究 (Almagro, Hannikainen, & Villanueva, 2022; Swim, Scott, Sechrist, Cambell, & Stangor, 2003) でも指摘されている。つまり、発信者は攻撃的ユーモアを使用した自己の比較的敵意のない意図を手掛かりに、被害結果を推測する。それに対して発信者の意図が分からない受信者は、被害結果としての自己の不快感情を手掛かりに、発信者の敵意ある意図を推測することで、結果として両者の判断や解釈に差が生じると推測され



ている。

このような研究結果から、前節で挙げたRHI (de Koning, & Weiss, 2002) において、同じ攻撃的ユーモアが発信者にとっては道具的ユーモアであり、受信者にとってはネガティブユーモアとなった理由が推測される。責任や報復からユーモアで「自分を守る」ことはポジティブな意図として、相手がユーモアで夫婦の問題を「吹き飛ばす」程度の価値だと示すことはネガティブな意図として推測されやすかったのだと考えられる。

前節で、攻撃的ユーモアの適応的側面の検討を課題として指摘した。課題を解決するためには、攻撃的ユーモアの被害認識や解釈の手がかりとなる意図性が、重要な役割を持つことが示された。次に、この意図性に関連する具体的な要因として親密度とバイアスの影響について論じる。

### 3.2 親密度とバイアス

これまでの研究で、この解釈の差を調整する要因についても検討されており、発信者と受信者の親密度が高い方が、被害認識の差が小さいと報告されている (葉山・桜井, 2008; Hay, 2000; Kruger, & Gordon, 2006)。これは親密度が高いほど多くの認識が共有され、発信者の意図が受信者に正しく伝わりやすくなったためだろう。また、同じ受信者であっても自分が攻撃の標的となっている方が、標的でない受信者よりも被害認識の影響が強かったという報告もある (Swim et al., 2003)。このことから、受信者の不快感情は意図推測の重要な情報として利用されていることが示唆される。

また、からかいや攻撃的ユーモアを扱った研究ではないが、自分の意図が、相手に伝わっていると過大に推測する傾向について検証した研究もある (武田, 2000; 武田・沼崎, 2007)。これは意図の透明性の錯覚 (Gillovich, 1998) と呼ばれる自己中心性バイアスの1つである。このバイアスは発信者だけでなく受信者にも生じ、自分は相手の意図を理解できていると過大に推測する傾向が報告されている。

武田・沼崎 (2007) の研究では親密度が高い方が、発信者と受信者の両者により大きな錯覚が生じていた。一方のからかいの研究では、親密度が高い方が被害認識の差が小さかった。この親密度による差の減少と、錯覚の増大という結果が示された理由のひとつとして、受信者は基本的にネガティブな意図推測から出発し、親密度の高さによって意図推測がポジティブに偏って錯覚・調整され、結果的に被害認識の差が小さくなった可能性などが考えられる。

攻撃的ユーモアの適応性を検討するためには、発信者の意図や受信者の意図推測が重要な鍵となるが、意図性には親密度やバイアスが影響することが示唆された。従ってこれらの先行研究を踏まえ、発信者の意図と受信者の意図推測を明らかにすると同時に、親密度やそれに伴うバイアスの影響についても考慮する必要がある。

ここまで攻撃的ユーモアの逆説的特徴による研究課題を

指摘し、解決のために検討すべき具体的な要因を提示した。次に、誹謗中傷ユーモアの研究を取り上げ、進化的視点としての「立場」に追加するユーモアの機能の過程を考慮した新たな観点について論じる。

## 4. 誹謗中傷ユーモアに関する研究

### 4.1 差別・偏見的ユーモア

攻撃的ユーモアのなかでも、特に差別・偏見的なユーモアは誹謗中傷ユーモア (Disparagement humor) と呼ばれ、その心理的過程や影響について近年多くの研究が行われている。人種、性別、性的志向や宗教などに関する差別・偏見的ユーモアを使用した誹謗中傷を扱ったものが多く、主に受信者を対象に具体的なユーモアを用いた実験的研究が行われてきた (e.g., Borgella, Howard, & Maddox, 2020; Ferguson, & Ford, 2008; Ford, & Ferguson, 2004; Thomae, & Pina, 2015)。

差別・偏見的ユーモアと中立的ユーモアの影響の違いを検証した研究では、差別的なジョークを提示された群の方が自発的な抑制が緩和され、通常なら抑制後に高まるとされるリバウンド効果が減少した (Ford, Teeter, Richardson, & Woodzicka, 2017)。この結果は、Ford, & Ferguson (2004) が提唱するユーモアの偏見的規範理論を支持するものであった。この理論では、ユーモアによって偏見の態度が高まるメカニズムが説明されている。これはユーモアで示された遊びとしての規範が、他者の笑いや自己の肯定的感情を介して、暗示的に受容・承認されたと解釈されることで偏見の態度が高まるというものである。ユーモアによって抑制が緩和され、後のリバウンドが減少するという効果は、一定以上の偏見の態度得点の高い個人においてみられた傾向であった。そのため、全ての人の偏見を助長するものではなく、もともと持っている偏見を解放するメカニズムとして機能することが示唆されている (Mendiburo-Seguel, & Ford, 2019)。

現代の社会において偏見を抑制しないことは多くの場合不都合な事態を招くが、ユーモアで表現することすなわち遊びの状態を作り出すことによって、面子を守り責任を回避した安全な状態で偏見を解放することが可能となる。リバウンド効果によって周囲に差別・偏見的な言動が行われる、またそれによって報復を受ける恐れがあることを考えると、この抑制解放機能は、爆発を防ぐためのガス抜きのような攻撃的ユーモアの適応的機能のひとつだと言える。

その一方で、不適応な機能を示した研究結果も存在する。Ford, Woodzicka, Petit, Richardson, & Lappi (2015) が行った研究では、差別・偏見的ユーモアやそれに対する笑いの存在自体が、差別が受け入れられているという社会的サインとして、受信者に悪影響を与える可能性があることが示唆された。この実験では、性差別的ユーモアは中立的ユーモアよりも女性の自己客体化を高め、性差別的コメディの視聴は男性よりも女性の否定的自己焦点化を高めた



攻撃的ユーモアの対人的機能に関する研究動向と課題  
— ユーモアの発信者と受信者という「立場」の観点から —

という結果が示された。この結果から、ユーモアで遊びの対象物として性別が扱われたことによって、その性別を持つ自己に客体化するモノとして注意を向ける傾向が高まった。それと同時に、ユーモアで示された女性という性別の価値下げが、社会に暗示的に承認されたと解釈され、女性としての自己への否定的意識が高まったことが推測される。また、同じ性差別的ユーモアを扱った研究でも、標的にされた受信者と発信者の親密度が高い場合には、標的にされた女性の受信者は不快に感じていなかったという報告もある (Hack, Garcia, Goodfriend, Habashi, & Hoover, 2020)。

これらの結果から、女性の受信者にとっての性差別的ユーモアには、親密度を高めるという短期的な適応的機能があると同時に、同じ女性の受信者にとって、主体性を奪われるという長期的に不適応な結果をもたらす機能もあることが示された。従って、ユーモアの適応的機能について研究するには「立場」だけでなく、その機能が短期的な適応性による結果か、長期的な適応性による結果に至るものかといった時間的な観点も併せて考える必要がある。

誹謗中傷ユーモアに関する領域の研究では、実際の社会場面において、攻撃的ユーモアがどのように機能しているのかという対人的機能の過程が明らかにされてきた。その結果、攻撃的ユーモアの適応的な機能と不適応な機能の両方が示され、同じ受信者という立場であっても短期的、長期的な両方の機能が明らかとなった。またそれぞれの研究で想定される機能の過程は、集団への社会適応という枠組みにおける適応性が、結果としてポジティブに働いたのか、ネガティブに働いたのかを示していた。

新たに加えた時間的な観点は、ユーモアの特性研究においても議論されている (Martin, 2007 野村他訳 2011)。しかし、その観点は受信者にとっての結果ではなく、発信者がなぜ不適応な攻撃的ユーモアを使用するのかを説明するための観点である。攻撃的ユーモアを使用するのは、発信者にとって他者や他集団を排除・非難するなどの短期的な適応性があるからであり、仲間との協調などの長期的な適応性を犠牲にしていると想定されている。このような想定からも、これまでのユーモアの特性研究では、攻撃的ユーモアが発信者や受信者にとって、長期的に不適応であることが前提とされてきたことが示唆される。そのため、これまであまり取り組まれてこなかった攻撃的ユーモアの適応的な側面について検討する場合、短期的、長期的という時間的な観点も併せて検討する必要がある。

次に、攻撃的ユーモアは他者への危害が規範違反とされる社会において、他のユーモアよりも社会規範との関係が深いことから、攻撃的ユーモアと社会的規範の関連について検討していく。

## 4.2 社会規範との関係

道徳性心理学の考え方を背景とする誹謗中傷ユーモアの研究では、攻撃的ユーモアの適応性を調整する要因のひとつ

つとして規範意識が取り挙げられている。

道徳心理学において、規範の違反は嫌悪感を誘発すると示唆されていることから、McGraw, & Warren (2010) は規範違反条件と統制条件で異なるシナリオを用いて、ユーモアの面白さを測定する実験を行った。この実験では、父親本人から「好きにしてくれ」と言い残された父の遺灰に対する息子の行動というシナリオなどが使用された。この場合の規範違反条件は「その灰を吸った」であり、統制条件は「その灰を埋めた」というシナリオであった。その結果、統制条件よりも規範違反条件の方が面白いと評価し、息子の行動を完全に不道徳もしくは完全に許容できると評価したものより、不道徳かつ許容できると評価したものがより面白さを感じていた。また教会への関与度を測定し、教会に関するユーモアの面白さを評価させた結果、関与度が低い方がより面白さを感じていた。これらの結果を基にユーモアの良性違反理論が提唱された (McGraw, & Warren, 2010)。この理論では、ユーモアが良性的で面白いと感じるには、ある規範では違反であると同時に、他の規範では許されているという条件が必要だと想定されている。先のシナリオの場合、遺灰を吸うのは不道徳であるという規範に違反すると同時に、父親から好きにしていと言われたことで他の規範では許されているという条件が当てはまるため、面白いと評価したということになる。また、標的とされた内容と一定の心理的距離が保てることも必要な条件とされ、ユーモアの標的である教会との心理的距離が遠い者は条件に当てはまるため、心理的距離が近い者より面白いと評価した。その後の研究によって、普遍的道徳観とユーモアへの感情的反応との関連や、道徳性への脅威が中程度のユーモアが最も面白いと感じられる (Kruschke, & Vollmer, 2014; Koszalkowska, & Wrobel, 2019) など、良性違反理論を裏付ける結果も示されている。

この良性違反理論の実験において扱われたユーモアは、不快ではあるが表面的な攻撃性は示しておらず、攻撃的ユーモアの定義には完全に当てはまらない。しかし、からかいに関する先行研究において、受信者の不快感情が意図推測のための重要な情報であったことから、ユーモアの面白さの評価や不快感などの感情は重要な指標である。従って、このような個人の道徳観や、標的との心理的距離など、攻撃的ユーモアの面白さを調節する要因として検討する必要があるだろう。

また社会規範は他者を説得する材料や、自己の行動を正当化するためにも使われる (飯田, 2016)。このことから、攻撃的ユーモアに関する自分の言動を正当化して報告するなどの社会的望ましさの影響についても配慮すべきである。特に社会心理学領域においては、自己報告による回答を使用してユーモアの研究が行われることが多いため、質問の仕方や実験デザインにおいても、他者の視線や一般的な価値観を意識させる、またはさせないことによる影響などについても検討する必要がある。

本節では、より現実場面に近い実証的な研究を基に進化的視点における「立場」に時間的な観点を追加した。また、社会的規範が面白さなどの感情を調節する要因となる可能性や、社会的望ましさの影響についても言及した。最後に、ユーモアと関連する笑いについて進化的視点から扱う必要性について議論する。

## 5. 笑いに関する研究

笑いには大きく分けて2つの形態がある。1つは反射的な脳のシステムによる感情と連動した不随意的な笑いである。もう1つは感情とは連動しない自発的な笑いであり、前者とは神経経路が部分的に異なるものである (Wild, Rodden, Grodd, & Ruch, 2003)。

会話の中で発生する笑いは大部分が会話の内容とは関係なく、円滑なコミュニケーションのために使われる。これは社会的な信号として後者の笑いに分類される (Smoski & Bachorowski, 2003)。ただし、ある笑いが真の愉悦からの笑いか、社会的信号の笑いなのかはあいまいで (Gervais, & Wilson, 2005)、その判別は難しいとされる。このように「笑い」はそれ自体を面白さの指標にすることが難しいため、社会心理学研究ではこれまで「笑い」に注目することはあまりなかった。しかし笑いは、他者の意図や被害結果を推測するための情報として用いられる。例えば、あいまいな笑いを判別するために、ひとは他者との関係性を手がかりとして利用していることが示唆されている。周囲の笑いの発信源 (内集団か外集団) が知らされた場合、同じ笑いでも内集団より外集団からのものと認識する方が、ユーモアの面白さが減少した (Platow, Haslam, & Both et al., 2005)。このように、ユーモアの発信者や受信者の周囲で笑いを示す第3者を扱った攻撃的ユーモアの研究は、少ないが存在する。第3者とは、発信者でも受信者でもなく直接会話には関与しないが、周囲で反応を示す観察者や聴衆と呼ばれる立場である。他にも、観察者の笑いが無い方が、発信者と受信者の攻撃的ユーモア解釈のズレが減少したという結果も報告されている (Kim, & Palomares, 2022)。

これらの周囲の笑いに関する研究結果から、笑いが2種類の内のどちらであっても、ユーモアの面白さは周囲の笑いをどう認識するのかという、受信者の主観的な解釈に依存していると推測される。従って、社会心理学的研究における笑いは面白さの指標としてよりも、集団への社会適応という進化的視点から、受信者の意図推測に影響を与える情報として検討する必要があるだろう。また、主観的な笑いの解釈を関連要因として検討する場合、そこに期待によるバイアスや意図の透明性の錯覚が存在する可能性がある。例えば、相手の笑いを過剰に同意したものとみなす発信者のバイアスや、自分の笑いの意図が過剰に相手に伝わっていると認識する受信者のバイアスなどが考えられる。

このように、周囲の笑いは受信者にとっての適応のため

の情報として、被害結果の判断や面白さの評価などと関連することが示唆される。従って、攻撃的ユーモアの周囲に存在する笑いの主観的な解釈と意図性との関係についても、今後より詳しい研究が望まれる。

以上4つの領域の先行研究を基に、進化的視点から研究課題を指摘し、解決の方向性について議論してきた。次節はこれらをまとめ、全体の考察を行う。

## 6. まとめと今後の課題

本稿では、集団における社会適応という進化的視点を、ユーモアの対人的機能を検討するための重要な枠組みと捉え、進化的視点から (1)尺度を用いた個人のユーモア特性、(2)対人関係におけるからかい、(3)ユーモアの機能の過程を想定した誹謗中傷ユーモア、(4)情報としての笑い、という4つの領域の先行研究を見直した。その結果、発信者や受信者という「立場」の観点や、また同じ立場によっても短期的な適応性もしくは長期的な適応性の結果かといった時間的観点によって、適応的になる場合も、不適応になる場合もあることが明らかとなった。このような研究結果の背景には、遊びの状態という共有認識を抜道的に解釈することで、向社会的な目的と反社会的な目的を同時に達成できるという、攻撃的ユーモア独自の逆説的な特徴があることが推測された。

ユーモア特性の研究では、攻撃的ユーモアが不適応であることが前提とされ、この逆説的な特徴が考慮されていないことによって、尺度の問題点や一貫した結果が得られない、適応的側面の検討が不十分であるという研究課題があることを指摘した。これを解決する鍵として、ユーモアの目的である動機や意図が重要な役割を担っている可能性を示唆した。しかし、この意図の推測に影響を与える親密度や感情についての要因の検討はまだ充分とは言えず、バイアスや社会的望ましさの要因については、影響が予想されるがまだ直接検討されていない。従って、今回指摘した課題の解決のためには、意図性に関連するこれらの要因の影響について明らかにしていく必要がある。

今回、攻撃的ユーモアに関連する笑いを扱った研究を取り上げた。集団への社会適応という進化的視点から、受信者の意図推測に影響を与える情報としての周囲の笑いには、注目する必要があることも指摘した。

本稿の限界として、扱った先行研究は社会心理学領域のなかでも4つの領域に限定される議論であり、ここでは扱いきれなかった攻撃的ユーモアに関する領域や関連要因も存在する。例えば、皮肉・ヘイトスピーチに関する研究や文化・ジェンダーに関する要因などである。

今回は攻撃的ユーモアに関する限定的な領域ではあったが、集団適応という進化的視点から見直すことによって、個人を対象とした攻撃的ユーモアに関する研究課題に対しても、その解決の方向性が十分に示唆された。このように

攻撃的ユーモアの対人的機能に関する研究動向と課題  
— ユーモアの発信者と受信者という「立場」の観点から —

他者との関わりという集団への社会適応の枠組みは、ユーモアの対人機能研究だけでなく、個人のユーモアを扱う研究においても有用である。今後も、それぞれの領域の知見を相補的に活用し、攻撃的ユーモアの対人的機能について、更に理解を深める必要がある。

## 引用文献

- Alexander, R. (1986). Ostracism and indirect reciprocity: The reproductive significance of humor. *Ethology and Sociobiology*, 7, 253-270.
- Almagro, M., Hannikainen, I. R., & Villanueva, N. (2022). Whose Words Hurt? Contextual Determinants of Offensive Speech. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 48(6), 937-953.
- 雨宮俊彦 (2014). リバーサル理論と笑いとユーモアの身体的基盤について — 感情の相互作用モデルからの展望 — 関西大学心理学研究, 5, 17-27.
- Bateson, G. (1955). A THEORY OF PLAY AND FANTASY. *Psychiatric Research Reports*, 2, 39-51.
- Borgella, A. M., Howard, S., & Maddox, K. B. (2020). Cracking wise to break the ice: The potential for racial humor to ease interracial anxiety. *Humor*, 33(1), 105-135.
- Campbell, L., & Moroz, S. (2014). Humour use between spouses and positive and negative interpersonal behaviours during conflict. *Europe's Journal of Psychology*, 10(3), 532-542.
- Cann, A., Calhoun, L. G., & Nance, J. T. (2000). Exposure to humor before and after an unpleasant stimulus: Humor as a preventative or a cure. *Humor*, 13(2), 177-191.
- Cann, A., Davis, H. B., & Zapata, C. L. (2011). Humor styles and relationship satisfaction in dating couples: Perceived versus self-reported humor styles as predictors of satisfaction. *Humor*, 24(1), 1-20.
- Casu, G., & Gremigni, P. (2012). *Humor measurement*. In Paola Gremigni (Editor). *HUMOR AND HEALTH PROMOTION*, Nova Science Publishers, Inc. New York, pp. 253-274.
- de Koning, E., & Weiss, R. L. (2002). The Relational Humor Inventory: Functions of humor in close relationships. *American Journal of Family Therapy*, 30(1), 1-18.
- Dunber, R. I. M. (1996). *Grooming, gossip and the evolution of language*. London: Faber and Faber.
- Endo, Y. (2007). Divisions in subjective construction of teasing incidents: Role and social skill level in the teasing function. *Japanese Psychological Research*, 49(2), 111-120.
- 遠藤由美 (2008). 共有状況下での相対比較判断におけるバイアスと自己中心性の役割 実験社会心理学研究, 47(2), 134-144.
- Ferguson, M. A., & Ford, T. E. (2008). Disparagement humor: A theoretical and empirical review of psychoanalytic, superiority, and social identity theories. *Humor*, 21(3), 283-312.
- Ford, T. E., & Ferguson, M. A. (2004). Social Consequences of Disparagement Humor: A Prejudiced Norm Theory. *Personality and Social Psychology Review*, 8(1), 79-94.
- Ford, T. E., Richardson, K., & Petit, W. E. (2015). Disparagement humor and prejudice: Contemporary theory and research. *Humor*, 28(2), 171-186.
- Ford, T. E., Teeter, S. R., Richardson, K., & Woodzicka, J. A. (2017). Putting the brakes on prejudice rebound effects: An ironic effect of disparagement humor. *Journal of Social Psychology*, 157(4), 458-473.
- Ford, T. E., Woodzicka, J. A., Petit, W. E., Richardson, K., & Lappi, S. K. (2015). Sexist humor as a trigger of state self-objectification in women. *Humor*, 28(2), 253-269.
- Gervais, M., & Wilson, D. S. (2005). The evolution and functions of laughter and humor: A synthetic approach. *Quarterly Review of Biology*, 80(4), 395-430.
- Gilovich, T., Savitsky, K., & Medvec, V. H. (1998). The Illusion of Transparency: Biased Assessments of Others' Ability to Read One's Emotional States. *Journal of Personality and Social Psychology*, 75(2), 332-346.
- Hack, T., Garcia, A. L., Goodfriend, W., Habashi, M. M., & Hoover, A. E. (2020). When It Is Not So Funny: Prevalence of Friendly Sexist Teasing and Consequences to Gender Self-Esteem. *Psychological Reports*, 123(5), 1934-1965.
- Haugh, Michael (2017) Teasing. In Salvatore Attardo (ed.), *Handbook of Language and Humour* (pp.204-218), Routledge, London.
- 葉山大地・桜井茂雄 (2008). 過激な冗談の親和的意図が伝わるという期待の形成プロセスの検討 教育心理学研究, 56, 523-533.
- Hay, J. (2000). Functions of humor in the conversations of men and women. *Journal of Pragmatics*, 32, 709-742.
- 本郷亜維子 (2019). ユーモアコーピング尺度の作成と信頼性・妥当性及びユーモアスタイルとの弁別性の検討 笑い学研究, 26, 74-86.
- 飯田高 (2016). 社会規範と利他性 —その発現形態について— 国立大学法人東京大学社会科学研究所 社会科学研究所, 67(2), 23-48.
- Keltner, D., Young, R. C., Heerey, E. A., Oemig, C., & Monarch, N. D. (1998). Teasing in hierarchical and intimate relations. *Journal of Personality and Social Psychology*, 75(5), 1231-1247.
- Kim, I., & Palomares, N. A. (2022). The Role of a Bystander in Targets' Perceptions of Teasing Among Friends: Are You Really Teasing Me? *International Journal of Communication*, 16, 3942-3960.
- Korotkov, D., & Hannah, T. E. (1994). Extraversion and emotionality as proposed superordinate stress moderators: A prospective analysis. *Personality and Individual Differences*, 16(5), 787-792.
- Koszałkowska, K., & Wróbel, M. (2019). Moral judgment of disparagement humor. *Humor*, 32(4), 619-641.



- Kruger, J., Gordon, C. L., & Kuban, J. (2006). Intentions in teasing: When “just kidding” just isn’t good enough. *Journal of Personality and Social Psychology*, 90(3), 412–425.
- Kruschke, J., & Vollmer, A. (2014). Moral Foundation Sensitivity and Perceived Humor. <https://ssrn.com/abstract=2519218>
- Kuiper, N. A., Kirsh, G. A., & Leite, C. (2010). Reactions to Humorous Comments and Implicit Theories of Humor Styles. *Europe’s Journal of Psychology*, 6(3), 236–266.
- Kuiper, N. A., Martin, R. A., & Olinger, L. J. (1993). Coping humour, stress, and cognitive appraisals. *Canadian Journal of Behavioural Science/Revue Canadienne Des Sciences Du Comportement*, 25(1), 81–96.
- 楳本知子・山崎勝之 (2010). 対人ストレスユーモア対処尺度 (HCISS) の作成と信頼性, 妥当性の検討 パーソナリティ研究, 18(2), 96–104.
- Martin, R. A. (2001). Humor, laughter, and physical health: Methodological issues and research findings. *Psychological Bulletin*, 127(4), 504–519.
- Martin, R. A. (2007). *The Psychology of Humor*. Elsevier Inc. (マーティン, R. A. 野村亮太・雨宮俊彦・丸野俊一 (監訳). (2011). ユーモア心理学ハンドブック 北大路書房)
- Martin, R. A., Puhlik-Doris, P., Larsen, G., Gray, J., & Weir, K. (2003). Individual differences in uses of humor and their relation to psychological well-being. *Journal of Research in Personality*, 37, 48–75.
- Martin, R. A., Lastuk, J. M., Jeffery, J., Vernon, P. A., & Veselka, L. (2012). Relationships between the Dark Triad and humor styles: A replication and extension. *Personality and Individual Differences*, 52(2), 178–182.
- Martin, R. A., & Lefcourt, H. M. (1983). Sense of humor as a moderator of the relation between stressors and moods. *Journal of Personality and Social Psychology*, 45(6), 1313–1324.
- Mendiburo-Seguel, A., & Ford, T. E. (2019). The effect of disparagement humor on the acceptability of prejudice. *Current Psychology: A Journal for Diverse Perspectives on Diverse Psychological Issues*. <https://doi.org/10.1007/s12144-019-00354-2>
- McGraw, A. P., & Warren, C. (2010). Benign Violations: Making Immoral Behavior Funny. *Psychological Science*, 21(8), 1141–1149.
- Newman, M. G., & Stone, A. A. (1996). DOES HUMOR MODERATE THE EFFECTS OF EXPERIMENTALLY-INDUCED STRESS? *Annals of Behavioral Medicine*, 18(2), 101–109.
- Nezu, A. M., Nezu, C. M., & Blissett, S. E. (1988). Sense of Humor as a Moderator of the Relation Between Stressful Events and Psychological Distress: A Prospective Analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, 54(3), 520–525.
- Platow, M. J., Haslam, S. A., Both, A., Chew, I., Cuddon, M., Goharpey, N., Maurer, J., Rosini, S., Tsekouras, A., & Grace, D. M. (2005). “It’s not funny if they’re laughing”: Self-categorization, social influence, and responses to canned laughter. *Journal of Experimental Social Psychology*, 41(5), 542–550.
- Ruch, W., & Heintz, S. (2017). Experimentally manipulating items informs on the (limited) construct and criterion validity of the humor styles questionnaire. *Frontiers in Psychology*, 8. Article 616.
- Smoski, M. J., & Bachorowski, J.-A. (2003). Antiphonal laughter between friends and strangers. *Cognition and Emotion*, 17(2), 327–340.
- Sprecher, S., & Regan, P. C. (2002). Liking some things (in some people) more than others: Partner preferences in romantic relationships and friendships. *Journal of Social and Personal Relationships*, 19(4), 463–481.
- Swim, J. K., Scott, E. D., Sechrist, G. B., Campbell, B., & Stangor, C. (2003). The Role of Intent and Harm in Judgments of Prejudice and Discrimination. *Journal of Personality and Social Psychology*, 84(5), 944–959.
- 武田美亜 (2009). 共通基盤知覚がさまざまな内的経験の透明性の錯覚に及ぼす影響 対人社会心理学研究, 9, 55–62.
- 武田美亜・沼崎誠 (2007). 相手との親密さが内的経験の積極的伝達場面における2種類の透明性の錯覚に及ぼす効果 社会心理学研究, 23(1), 57–60.
- Thomae, M., & Pina, A. (2015). Sexist humor and social identity: The role of sexist humor in men’s in-group cohesion, sexual harassment, rape proclivity, and victim blame. *Humor*, 28(2), 187–204.
- Thorson, J. A., & Powell, F. C. (1993). Sense of humor and dimensions of personality. *Journal of Clinical Psychology*, 49(6), 799–809.
- 塚脇涼太 (2018). 攻撃的ユーモアはポジティブな対人的機能を持つのか：相手との親密度と攻撃的ユーモアの攻撃度からの検討 対人コミュニケーション研究, 6, 13–28.
- 塚脇涼太・平川真 (2012). ユーモア表出及びその動機と心理社会的健康 パーソナリティ研究, 21(1), 53–62.
- 上野行良 (1992). ユーモア現象に関する諸研究とユーモアの分類化について 社会心理学研究, 7(2), 112–120.
- Vaid, J. (2002). Humor and Laughter. *Encyclopedia of Human Brain, Volume 2*, 505–516.
- Weisfeld, G. E. (1993). The adaptive value of humor and laughter. *Ethology & Sociobiology*, 14(2), 141–169.
- Wild, B., Rodden, F. A., Grodd, W., & Ruch, W. (2003). Neural correlates of laughter and humour. *Brain* (Vol.126, Issue 10, pp. 2121–2138). Oxford University Press.
- 吉田昂平 (2012). 日本語版ユーモアスタイル質問紙の作成 笑い学研究, 19, 56–66.

# ノストラダムス『予言集』初期版本に関する 文献学的諸問題の検討

鈴木 大輔<sup>†</sup>

16世紀フランスの人文主義者ノストラダムスの『予言集』には、全巻を通じた信頼できる校訂版はまだ存在しない。本稿ではその確立に寄与すべく、初版である1555年版、増補版である1557年版を中心に、生前に刊行された版について解明されている点を整理しつつ、残された論点が何かを明らかにする。1555年版は従来、1555Aと1555Vの2系統に分類されてきたが、19世紀以来何度か出現してきた第3の伝本に関する情報を整理すると、それが2つの系統の中間に位置する過渡的な版である可能性を指摘できる。また、1555Vはノストラダムスが直接手を入れた可能性のある改訂を含むが、生前の他の版には引き継がれることはなかった。1557年版は1557Uと1557Bの2系統があり、その関係性について諸説あるが、1557Bを海賊版と見做すのが妥当であろうことが校異から判断できる。他方で、最古の完全版である死後2年目の1568年版には、1557Bの異文も流入していることが確認できる。1561年ごろにパリで出版された版は海賊版だが、失われた版についての痕跡を含む可能性がある。それらの検討を踏まえると、次の機会に要請される課題は、1558年版が実在したのかどうか、言い換えれば、それらに依拠したと主張する17・18世紀の版と、1568年版のいずれを第8巻以降の底本として重視すべきかについての更なる検証となるだろう。

## An examination of philological problems in the early editions of *Les Prophéties* of Nostradamus

Daisuke Suzuki

There is no reliable and complete edition of the *Prophecies* of Nostradamus. It has not even been determined whether *Centuries VIII – X* of the *Prophecies* are authentic. As a first step in examining this question, this paper deals mainly with early editions. Two copies of the first edition are surviving at least, one in the Médiathèque Pierre-Amalric of Albi (1555A) and another in the Österreichische Nationalbibliothek, Vienna (1555V). 1555V has been regarded as a revision of 1555A and the same as the third copy (once in Rigaux's private library). But considering Barestre's transcription of the third, we should presume that the third copy is a transitional version from 1555A to 1555V. Whatever happens, it was 1555A that served as the editorial basis for the 1557 editions, and the revisions in 1555V were not carried over in his lifetime. Since 1557B edition (November 3, 1557) had more errors than 1557U edition (September 6, 1557), 1557B is considered a pirate version. However, the posthumous 1568 edition, the oldest surviving complete edition, inherited some inaccurate variants of 1557B for some reason. On the next occasion, we must further consider which quatrains of the *Centuries* are authentic, comprehending Nostradamus' picture of the world better.

### 1. はじめに

『ミシェル・ノストラダムス師の予言集』(*Les Prophéties de M. Michel Nostradamus*). 以下、『予言集』と略記)は、16世紀フランスの人文主義者ミシェル・ド・ノートルダム、通称ノストラダムス(Michel de Nostredame, dit Nostradamus, 1503 - 1566)の主著の一つである。

『予言集』については、近年、ノストラダムスの他の著作である『ヒエログリフ聖刻文字註解集』、『至妙の製法集』と合わせた

三部作と捉え、そこに通底する意図を汲み取ろうとする興味深い研究も立ち現れている(Huchon 2021) [1]。反面、『予言集』を論じる際にどのようなテキストに依拠すべきかという点について、広く合意されているとは言い難い。

その結果、一般には全10巻とされる一方で、死後の版でしか確認できない第8巻以降には偽作の疑いも存在する。他方、信頼できる校訂版とされるピエール・ブランダムールの版(Nostradamus 1996)は初版に収録された第4巻53番までしか対象としておらず、全7巻か全10巻かを問わず、全巻を通じた信頼すべき校訂版は(いくらかの試み

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中(人文学プログラム)

があるとはいえ）確立されているとは言い難い。そもそも、ブランダムールの校訂にしても、高く評価しうるものだが、アンナ・カールステットのように、その方法に強く否定的な見解すらある（Carlstedt 2005）。そこで本稿では、ノストラダムスの生前に刊行されていた『予言集』の版について過去に明らかになっている点と不十分な点を整理し、校訂に向けて検討されるべき課題を明らかにしたい。

## 2. 1555年マセ・ボノム版

『予言集』の初版は、1555年にリヨンの出版業者マセ・ボノム（Macé Bonhomme）によって刊行された。

### 2.1 ボノム版の構成

現在伝わる『予言集』は、2つの序文（第1巻に先行する「息子セザールへの手紙」、第8巻に先行する「国王アンリ2世への手紙」）、1行10音綴の四行詩100篇から成る「詩百篇」（*Centurie*）各巻で構成されているが、それは段階的な増補によるものである。

『予言集』の初版に収録されていたのは、まだ1歳半にもなっていない長男セザールに宛てた序文（以下、第一序文）と、詩百篇第4巻53番までの353篇の四行詩のみであった。

「*Centurie*」は、19世紀のエミール・リトレの辞書にもノストラダムスと結びつけた語義が併記されていたほどに、ノストラダムス作品の通称として知られることになった。だが、四行詩100篇を1巻として「詩百篇」と名付ける構成は、ノストラダムスが最初ではない。ボノムは、1552年にギヨーム・ド・ラ・ペリエール（Guillaume de La Perrière, 1499-1565?）の詩集『四界の考察』（*Les Considérations des quatre mondes*）を出版しており、これがまさに四行詩100篇からなる詩百篇4巻で構成されていた。それは表題の通り、神界、天界などの4つの世界を詩で表現するものであって、『予言集』とは主題が異なるが、形式的にはこれに従ったと指摘されている（高田・伊藤1999: 331-332）。

しかし、なぜこれに従ったのかは明らかではない。そもそも「詩百篇」という呼び方をしたこと自体、ノストラダムス自身の判断ではなく、ボノムの編集の結果という推測すらある（Guinard 2008: 18）。実際、ノストラダムスは第一序文の中では、自分の作品を指して「予言集の百篇ごとの占星術的四行詩群」（*chacun cent quatrains astronomiques de prophéties*）といった表現を使う一方、「詩百篇」という呼び方を一度もしていない。

ミレイユ・ユションは、ノストラダムスがナヴァル王家に取り入る意図を持っていたことの一環として、同家とも繋がりがあった詩人ラ・ペリエールのスタイルを模倣したと推測している（Huchon 2021: Ch.4）。この見解は興味深いものではあるが、ならばなぜ第4巻を未完の状態で刊行したのか等の疑問も湧く。様式を模倣しようとしたのな

ら、全4巻を100篇ずつ揃えるべきではなかったのだろうか。

初版に収録された詩篇が353篇という中途半端な数であることについて、有力な仮説はない。たとえば、ロジェ・プレヴォは、ノストラダムスの重要な参照元の一つである占星術師リシャール・ルーサ（Richard Roussat）の著作『諸時代の状態と変転の書』（1550年）で重視された354年4か月の周期に引き付けて、354の直前で止めた可能性を指摘している（Prévost 1999: 120-121, 245）。また、これについては生まれて「1年3か月余り」だった長男に捧げた序文と「353」篇を合計することで、354年4か月とほぼ一致するという捉え方もある [2]。これらは興味深い一致ではあるものの、広く受け入れられているとは言い難い。

初版の詩篇の数や、『四界の考察』と違って400篇を揃えなかったことに意味があるのかどうかについては、なおも検討の余地があるように思われる。

### 2.2 アルビとウィーンの伝本

『予言集』初版を刊行したマセ・ボノムは、1535年から1569年までリヨンで活動した出版業者で、1541年と1542年だけヴィエンヌで活動した（Mellot et al. 2019: 186）。また、アヴィニオンにも足がかりを築き、1552年には弟バルテルミーに印刷工房を開かせている（宮下2000: 137-138）。ボノム兄弟は1557年までアヴィニオンで活動した。

ボノムは、1555年4月30日にリヨンのセネシャル裁判所（*sénéchaussée*）から、『予言集』初版に関する2年間の特認を得ている。初版の最後のページには「1555年5月4日刷了」とある。

『予言集』の初版は長らく失われていたが、1980年代にアルビ市立図書館とウィーンのオーストリア国立図書館の蔵書が相次いで確認された（前者を1555A、後者を1555Vとする。以下、略号については本稿の「7. 付表」を参照のこと）。しかし、それらの原文には異同が見られる。それはplaieとplayeのような些細な綴り方の違いもあれば、garde（歩哨）とgarce（若い女）のような別の意味の語になっている場合もあり、そうした差異は28篇54箇所に見られる [3]。その比較の結果から、1555Aが先に刊行され、その誤りを訂正して刷られたのが1555Vと見なされている。

その訂正には、ノストラダムス自身が関与した可能性も指摘されている。ノストラダムスは1553年に暦書の出版をいい加減にした業者に苦情を述べて、別の業者に替えた記録があり、自著の正確な印刷に拘っていたことが分かるからである。ブランダムールはその話に加えて、修正のほとんどが第2巻までに集中していることから、刷本についてノストラダムスが取り急ぎ確認できた範囲のみを反映させた結果ではないかとした（Nostradamus 1996: XXI-XXII）。



ノストラダムス『予言集』初期版本に関する  
文献学的諸問題の検討

パトリス・ギナールも、1555Vにはノストラダムス自身  
が加えた修正が反映されているという立場である。ギナールは、6月8日にボノム兄弟が南仏で土地の取引をしていた記録があることなどを踏まえ、リヨンから南仏に赴く前に、急いで刊行したのだろうとした (Guinard 2006/2020)。こうした推論は異文の比較結果 (表1) とも矛盾しないものであり、1555Aよりも1555Vの方がノストラダムスの意志を反映しているという推論は、妥当なものと認められる。

### 2.3 第3の伝本

1555年版には、1555Aとも1555Vとも異なる、19世紀から21世紀に断続的に記録されてきた伝本がある。

19世紀にジャム神父 (l'abbé James) が所蔵し、エクトール・リゴー (Hector Rigaux, 1841 - 1930) に引き継がれた伝本と、20世紀半ばに書肆ジュール・チエポー (Jules Thiébaud) 夫妻が所蔵していた伝本がそれである。それらは、別々の伝本として扱われてきたが、現在では同一であったことが明らかになっている。そして、それらを紹介した論文やカタログに掲載されていた数ページ分の写真を踏まえ、花模様などの意匠から、内容的には1555Vと同じ版と見なされてきた (Scognamillo 2010 : 13-20 ; Guinard 2006/2020)。だが、そうした通説には、疑問を呈しておきたい。

疑問の根拠は、ウジェーヌ・バレスト (Eugène Bareste) の『ノストラダムス』(1840年)にある。同書には、ジャム神父の蔵書を借り受ける形で、1555年版の原文が忠実に転記されていた。通説が正しいのであれば、その原文 (1840EB) は1555Vに一致していなければならないが、その内容は表1の通り、1555Aとほぼ一致する。

もちろん、バレストの転記にも誤りはありうるだろうし、誤植を手直した例もあるかもしれない。だが、例えば、第1巻86番のverta, vaincuについてバレストは、底本ではそうだがverra, vaincueに修正したと注記している (ゆえに表1ではverta, vaincuとした)。このような細かい注記の付け方からすれば、少なくとも初版の四行詩については、相応に誠実な転記が行われたものと考えてよいだろう。

以上から、バレストが利用した版は、花模様などの版面が1555Vに一致する一方、原文の特色は1555Aにかなり近いことがわかる。ここから、1555Aと1555Vの間で微調整しながら刷られた中間的な版だったという推測が成り立つ。

その場合、1555Vがノストラダムス自身の意志を最も正確に反映していると考えられるが、生前の増補版である1557Uは、1555年版のうちで最も誤植の多い1555Aを参照していたことが、表1から読み取れる。厳格な著者であればこのようなことは起こらないはずである。だが、実際にはラプレーやフロベールなど、最終的な版にそれまでの改訂版の変更点が反映されているとは限らない事例が指摘されている。その原因としては、後年の改訂において、直近の改訂版ではなく、(改訂済みの版と誤認したりして)

より前の版本を底本として改訂作業を行った可能性などが想定されている (宮下1997 : II-Ch.5)。ノストラダムスもまた、増補に際して既出の詩篇の底本とすべき版として、(改訂済の刷本と誤認するなど) 1555Aをデュ・ロースに提供してしまったのかもしれない。いずれにせよ、1555Vの修正に本人の意思が投影されていたのだとすれば、それが現存する生前最後の正規版である1557Uに引き継がれなかった事実は、そのみを底本とした場合に、かえって正確さを損ねる可能性があることを示唆している。

表1 初期版本の比較 (1)

	1555A	1555V	1840EB	1557U
1-86	verta	verra	verta	verra
	vaincu	vaincue	vaincu	vaincue
1-90	monstres	monstre	monstres	monstres
1-92	clameé	clamée	clamée	clamée
2-1	De par	Et par	De par	De par
2-4	vile	ville	vile	ville
2-19	venus	veneus	venus	venus
2-20	monaque	monarque	monarque	monarque
2-21	sel	tel	sel	sél
2-22	lisle	l'isle	lisle	lisle
2-25	garde	garce	garde	garde
	outrage	outragée	outrage	outrage
2-42	d'vun	d'vn	d'vn	d'vn
2-44	pousée	posée	pousée	pousée
	cymbres	cymbes	cymbres	cymbres
2-45	procrée	procréé	procrée	procrée
	recrée	recréé	recrée	recrée
4-38	Bizant dn	Bizantin	Bizant du	Bizant du
	assault	assaut	assault	assault

なお、1555Vの異文が全く引き継がれなかったわけではない。たとえば、管見の範囲では、1589PVには同じ時期の版に比べて1555年版の特色を引き継ぐ異文が多く、1555Vと一致する異文をいくつも含んでいる (表2参照)。無論この種の一致は、1555Aを参照しつつも、その誤植を直そうとした結果、たまたま1555Vに一致したものもあるだろう。そのため、安易に1555Vを参照したとまでは断言できないものの、留意されて然るべき点である [4]。

また、表1・2には掲載していないが、この点については、1627Maの存在も指摘しておきたい。1555A/Vと1557Uとで食い違い、1557Uの系統が後の版に引き継がれたときに、1627Maで1555A/Vの異文が復活していることがある。たとえば、第1巻79番の « & Agine », 第2巻61番の « Mars », 第3巻80番の « deschassé », « conseiller », 第3巻87番の « laide », « Grogne »などでそうになっている。その中でも、第2巻25番の « garce » や第2巻44番の «

cymbes » は、1555Vのみに見られる異文である。1627Maは従来ほとんど特筆されることはなかった [5]。1627Maは誤植の多い版だけに、過剰な期待は禁物だが、1555V(ないしそれと1555Aとの中間的な版)を参照していた可能性のある、数少ない版と捉えうることは指摘しておきたい。

なお、1644Huなど、後続のリヨンの版にも同様の特色は見られるが、異文の変化から見て1627Ma等を引き写しただけだろうから、特筆すべきものとは考えられない。

表2 初期版本の比較 (2)

	1555V	1557B	1568X	1589PV
1-5	sans faire	faire	faire	sans faire
1-25	cycle	siecle	siecle	cycle
	veux	veutz	ventz	vieux
1-58	Foussan	Fossen	Fossen	Foussan
1-79	Lectore	lestore	Lestore	lectore
1-86*	vaincue	vaincu	vaincu	vaincue
2-1*	Et	De	De	Et
2-19*	veneus	venus	venus	veneux
2-22	d'Eurotte	d'Europe	d'Europe	d'Eurotte
2-25*	garce	garde	garde	grace
	outragée	oultrage	oultrage	outragee
2-48	chief	chef	chief	chefs
2-88	Le nom	Au nom	Le nom	Au nom
2-89	Du iou	Vn iour	Vn iour	Vn iour
2-91	feulon	feu on	feu lon	feu on
4-38*	Bizantin	Bizant. du	Bizant du	bizantin

(\*をつけた詩は1555Aと1555Vで一致しない異文。それについては表1もあわせて確認のこと)

### 3. 1557年アントワヌ・デュ・ローヌ版

現存する中で2番目の版は、1557年にリヨンの出版業者アントワヌ・デュ・ローヌ (Antoine du Rosne) によって刊行された。デュ・ローヌは1545年から1562年頃に活動していたリヨンの出版業者である (Morisse 2004 : 28)。

これに先行して1556年にリヨンのシクスト・ドニーズ (Sixte Denyse) が刊行したという記録はあるものの、そもそもこのような名の出版業者は確認されておらず、詳細は不明である。実在したとしても、初版の特認の期間中であることから、初版と同じ範囲の詩篇しか収録されていなかったはずだと指摘されている (Guinard 2008 : 22-24) [6]。

#### 3.1 デュ・ローヌ版の構成

デュ・ローヌ版には、ポノム版と異なり、様々な相違点を持つ2つの版が残る。「1557年9月6日刷了」と記載されている版 (1557U) と、一回り小さい版で「11月3日刷

了」と記載されている版 (1557B) である [7]。

1557Uは1996年にユトレヒト大学図書館に所蔵されていることが確認された版で、それ以前には伝聞自体が存在しなかった。第一序文に続き、第1巻から第7巻まで収録されているが、第6巻はフランス語詩99篇と番号のないラテン語詩1篇からなり、第7巻は42番までしかない。

1557Uには題名に「上記の著者により新たに加えられた未刊だった三百篇を含む」とあるのに対し、1557Bは「未刊だった三百篇を含む」しかない。収録詩篇にはほとんど違いがないものの、1557Bは第6巻のラテン語詩を欠き、第7巻は40番までしかない。しかも、1557Bには異文が多く、他の版に比べてもかなり特殊な異文を含む。

副題の「三百篇」は概数であって、1557Uでの追加詩篇は289篇、1557Bでのそれは286篇である。ただし、増補版での追加が289 (286) 篇だったことや、その結果の総詩篇数が642 (639) 篇になったことに意味があるのかに関する説得的な仮説は、今のところ誰も提示できていない。

初版の詩篇数が、前述の通り、仮に354年4か月の周期を念頭に置いたものであるのならば、これもその類なのだろうか。ノストラダムスが重視した周期には、ほかに土星が10度公転する期間 (約300年)、木星と土星の合が三角宮 (黄道十二宮を火、地、風、水の組に四分する) の一組を巡る周期 (約240年) と全ての三角宮を一巡する周期 (約240年×4=約960年) などがある。

プレヴォは1557年に増補された第5巻1番から第7巻40番までの240篇が土星と木星の合の周期240年に対応すると見なした (Prévost 1999 : 121)。だが、1557Bしか知られていなかった時点ならともかく、第7巻42番まで収められた1557Uが確認されている現在では、7巻を40番で区切る意味はないし、そもそも1557年に増補されたうち、第4巻の後半を無視しているのもご都合主義の感を拭えない。

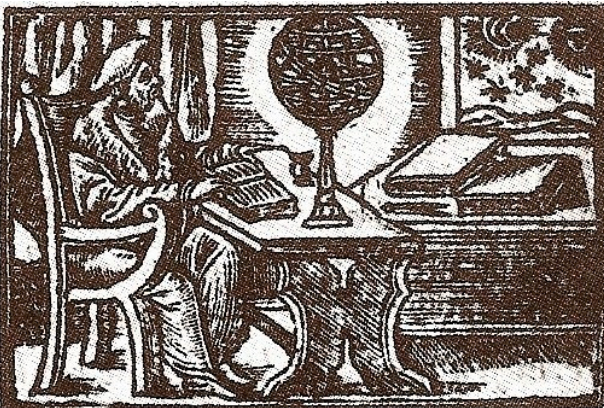
そのような細部に疑問の生じる数合わせでよいのならば、たとえば、増補された「289」篇に、長女マドレーヌ (増補版刊行時点で6歳くらい)、長男セザール (3歳8か月)、次男シャルル (1歳くらい) の年齢の数を足すことで、土星の10回の公転周期と一致する「300」をおおよそ導ける [8]。ただ、この種の推論はよほどの論拠がなければ、数合わせの域を出ないだろう。

#### 3.2 1557Uと1557Bの関係

1557Bは標題紙の版面が1555Aや1555Uと比べて鏡写しになっており、その描き方も粗雑な印象を受ける (下図)。そのため、1557Uよりも一回り小さい版に粗雑にコピーし、そのサイズで入りきらないものは副題であれ、詩篇であれ、遠慮なく割愛してしまったと考えるのが最もシンプルな理解に思われる [9]。他方で、特徴的な関係性の仮説を唱えた論者たちもいるので、それを確認しておきたい。



ノストラダムス『予言集』初期版本に関する  
文献学的諸問題の検討



【図】1555A/V・1557Uの版画(上)と1557B(下)の版画[10]

まず、ジェラルド・モリスは、1557Bが1557年1月の大市に向けて前年の11月3日に刊行されたものであって、1557年9月6日に先行する版であったと推測した(Morisse 2004)。これは標題紙に「1557」とある一方、末尾には「11月3日刷了」とだけあって年が書かれていないことに注目した説である。これに対して、当時まだ通用していた旧方式の暦法(復活祭の頃を年始とする)では、1557年1月の大市の時期は「1556年1月」となるため、ギナールは標題紙に1557年と明記されていることとは整合しないとして、モリスの説を疑問視した(Guinard 2008: 29)。

確かに、後掲の表3にみられる第2巻43番や同46番の異文などからして、1557Bが1557Uに先行したとは考えられない。43番の異文は1555Aではtremulenteとなっていたものが、1557Uでrが脱落しt emulenteと誤って印刷され、1557Bでtが削られてemulenteとなったものであろう。また、46番の異文は、1555Aでtroubleとなっていたものが、1557Uでtrocleになり、1557Bでtrocheになったと考えられる。46番の異文の場合、16世紀にはoとouが交代可能であったことから、troubleをtrobleと綴ろうとしたが、trocleと誤植したものである(当時はアルファベット順に隣接した文字を取り違える誤植は珍しくなかった)。古語辞典の類にはtrocheはあるがtrocleは見当たらない(Godefroy; Huguet)。そのため、trocleという意味の不明瞭な綴りに直面した1557Bの印刷工などがtrocheという綴りに改変したと考えても違和感はないが、逆にtrouble→troche→trocleという改変を想定するのはかなり

不自然な印象を受ける。これらの事例では1555A→1557U→1557Bの順で変化していったと考える方が、推論に無理がない。

表3 初期版本の比較(3)

詩番号	1557U	1557B	1568X	1588Rf
1-25	veutx	veutz	ventz	veux
1-42	or du	osdu	os du	or du
2-1	terroirs	terroines	terrois	terroirs
2-43	t emulente	emulente	tremulente	tremulente
2-46	trocle	troche	troche	trocle
2-81	L'Vrne	Vrna	L'vrne	L'vne
2-89	Du iour	Vn iour	Vn iour	Du iour
3-2	dourra	pourra	dourra	donrra
4-7	chet	chef	cher	cher
4-68	hister	hilter	hister	Hister
4-77	chasse	chassé	chasse	chasses
4-92	la classe	sa classe	sa classe	sa classe
5-32	vaner	varier	vaner	vaner
5-34	Gyronde	Gyrande	Gyronde	Gyron de
5-45	Aenobarb.	Aenobarbe	Aenodarb.	Enobard
5-58	laqueduct	l'archeduc	laqueduct	la queduct
5-90	l'Sparte	Sparte	Sparte	l'Esparte
5-99	Aquilleye	Aquilloye	Aquilleye	Afinilleye

他方で、1557Uよりも1557Bのほうを後と見なしつつ、海賊版ではなくデュ・ローヌ自身が刊行したと見る説もある。たとえば、ミレイユ・ユジョンは、デュ・ローヌ自身が翌年向けの暦と一緒に販売するため、慌てて再版したと捉えた(Huchon2021:154)。粗雑な版の理由を、販売する期日という経済的理由に求めるのは合理的ではある。ただし、デュ・ローヌが、誤植の非常に多い1557Bの刊行者なのかという点に疑問がある。暦の正確な印刷を巡ってノストラダムスが揉めたことは先述したが、その際に彼が暦の印刷先として委託したと伝えられる業者アントワヌ・デュ・ロワイエ(Antoine du Royer)は、デュ・ローヌの誤伝であったと考えられており(Morisse 2004; Guinard 2008)、正確な印刷への拘りを知っていたはずだからである。

前述の標題紙の版画も疑問である。デュ・ローヌはノストラダムスが手掛けた翻訳書『ガレノスの釈義』を1557年と1558年に刊行したが、それらの版画は1557Uと同じだからである。1558年にその版画を使用できている以上、紛失や破損はありえない。ならば何故、わざわざ粗雑な版画を作り直したりしたのだろうか。ユジョンの言うように急いで出版したのだとしたら、不自然な印象がぬぐえない。

さて、モリスの説を批判したギナールは、9月6日と11月3日の間が58日間であり、第7巻が42篇しかない(100篇には58篇足りない)ことに対応すると主張した。彼は



当初、その仮説に基づき、デュ・ローヌ自身が1557Bを刊行したと見なしていた (Guinard 2008)。しかし、後に仮説を修正し、11月3日にデュ・ローヌ自身が刊行した版 (現存しない仮定上の版) を、より後の時期に模倣した海賊版こそが、現存する1557Bなのだとした (Guinard 2006/2020)。

ギナールの仮説は「58日」が中心にあり、それをノストラダムス本人の意図としたため、1557Bを海賊版と見なした結果、その元になった版を仮定しないといけなくなっている。だが、第7巻が42篇しかなかった理由や、その欠落を再版の日付で表現するという迂遠なことをしなければならぬ理由を、説得的に示せていない。今のところ、1557Bの底本になった『本物の11月3日版』が他にあると考えるだけの論拠はないと思われるが、いずれにせよ、ひとまず1557Bは海賊版とみてよいのではないだろうか。

ただし、現存最古の完全版に当たる1568年版には、表3の通り、1557Uを基本としつつも、1557Bの異文を引き継いでいる箇所がある。この点は、1568年版の正統性を考える上で重要であろうから、別の機会により詳しく論じたい。

#### 4. パリの海賊版の系譜

生前の版の中で現存し、かつ所在の明らかな版は1555A, 1555V, 1557U, 1557Bの4種のみである。ただし、2010年のパリの古書市では、1561年のニコラ・ビュフェ未亡人 (la veuve Nicolas Buffet) 版が出現した (購入者は不明)。その版は1560年ないし1561年にパリのバルブ・ルニョー (Barbe Regnault) が刊行した版のコピーであろうと考えられる。本稿の最後に、これらの版について扱う。

##### 4.1 ルニョー版の書誌

バルブ・ルニョー版は現存しないが、19世紀の書誌学者ブリュネによる最古の言及は以下のようなものである。

「未刊だった300篇を含むミシェル・ノストラダムス師の予言集。パリ、バルブ・レニョーのために。1560年 (巻末に「1561年」)、十六折版。7巻分の詩百篇を収録。15～20フラン。1750年のジェルサンの競売に出品された伝本は12ソルで落札された」 (Brunet 1880 : col.36) [11]。

レニョー (Régnault) はルニョーの誤記と見なされている。また、扉と奥付で刊行年が一致しないが、扉の「1560」を旧方式の暦法表記と推測し、1561年の刊行であろうと推測するギナールの見解が、この場合は妥当なものと思われる (Guinard 2008 : 70)。

この版は現存しないが、その内容は伝わっていると考えられている。1588年のニコラ・ロフエ未亡人 (la veuve Nicolas Roffet) の版などがそれである。

##### 4.2 1588年以降のパリ版の特色

ロフエ未亡人版 (1588Rf) をはじめとする1589Rg,

1589Me, 1612Meなどは、「著者によって最後の詩百篇の39篇に1561年向けの改訂・追補が行われた」 (Reueues & additionnees par l'Autheur, pour l'An mil cinq cens soixante & un, de trente neuf articles à la dernière Centurie.) という、他の版に見られない特異な副題を含んでいる。これは、ルニョー版を再版した結果と見なされている。ただし、この「39篇」が何を指すのかについては定説がない。ブナズラは1557Bの第7巻が40篇だったことを踏まえ、39篇しかなかった版が先行していた可能性を示唆していた (Benazra 1990 : 122)。しかし、こうした1557Bとの関連付けは、1588Rfなどの異文がむしろ1557Uのテクストに近いことを考慮すると説得力に欠ける。

さて、1588Rfなどには一部の詩で、本来の詩と差し替える事例が見られる。たとえば、1588Rfの第1巻59番と第3巻18番は以下のとおりである。

###### 第1巻59番

Les exiliez deportez dans les Isles,  
Au changement d'vn plus cruel monarque.  
Seront meurtriers, & mis deux des scintiles,  
Qui de parler ne seront esté parques.

###### 第3巻18番

Les exiliez deportez dans les Isles,  
Seront meurtris, & mis deux des scintiles  
Qui de parler ne seront esté parques,  
Au changement d'vn plus cruel monarque.

行の順序とごく一部の単語が変わっているだけで、実質的に同じ詩である。しかし、1555Vの第3巻18番は以下の通りで、訳をつけるまでもなく全く別の詩であることは一目瞭然である。

Après la pluie laict assés longuete,  
En plusieurs lieux de Reins le ciel touché  
Helasquel meurtre de seng pres d'eux s'apreste.  
Peres & filz rois n'oseront aprocher.

このような差し替えにより削除された詩篇は、第2巻に1篇 (62番)、第3巻に12篇 (18, 19, 33～36, 38～42, 49番)、第5巻に5篇 (16～20番)、第6巻に21篇 (27～31, 43～53, 65～69番) で39篇ある。「最後の詩百篇」 (単数) という表現には整合しないものの、この詩篇数に関わりがあると見るギナールの指摘は妥当だろう (Guinard 2008 : 71-72) [12]。

なお、1588Rfなどは第8巻までを含み、ブリュネがルニョー版を第7巻までとしていたのとは一致しないが、1588Rfの第7巻はわずか12篇、第8巻は6篇なので、ひとまとめに第7巻と誤認されても不思議ではない。

さて、それらの第7・8巻は正規の第7・8巻とまったく

ノストラダムス『予言集』初期版本に関する  
文献学的諸問題の検討

一致せず、特に第8巻は内容的にもノストラダムスのスタイルと一致しないことが指摘されており、単なる偽作の可能性が高い [13]。ルニョーは、ノストラダムスの1561年向けの暦、1562年向けの占筮、1563年向けの暦を刊行していたが、いずれも偽物や海賊版なので、『予言集』もそうした偽版だったのだろう。

1588Rf, 1589Me, 1589Rg, 1612Meを校異した範囲では、1589Meと1612Meは独断的な書き換えが目立ち、先行する版との乖離が大きくなっている。逆にそうした書き換えが最も少ないのは1588Rfで、これがルニョー版に最も近いはずだと考えられる。いずれの版も、1555Aだけでなく明らかに1557Uの特色を引き継いでいるが、1557Bを参照したと考えられる積極的な異文は見当たらない。

これらの版は、序文が1557年3月1日付となっている点も特徴的である（初版は1555年3月1日）。この序文の日付の書き換えが持ちうる意味については後述したい。

### 4.3 1561年ビュフェ未亡人版

2010年のパリの古書市では、従来全く知られていなかった『予言集』1561年ニコラ・ビュフェ未亡人版が出品され、出品者のトマ＝シュレル書店のカタログには写真とともに書誌が掲載された (Scognamillo 2010)。副題が1588Rfなどとほぼ一致し、扉に「1561」と明記されていることから、おそらくルニョー版を複製したものと思われる。

トマ＝シュレル書店の目録は、ビュフェ未亡人版を1580年代末の偽年代版としているが、その根拠は1588Rfや1589Rgに特色が一致するから、同じ時期に出されたのだろうというだけである。だが、これは論理が逆転している。

ビュフェ未亡人は、1560年前後にはノストラダムスの偽版を出して他の業者から訴えられていたというし (Parent 1974 : 152)、同じ時期に「ノストラダムスの弟子」を名乗る模倣者の暦書を出したりもしていた (SWANN 2007 : Lot16)。こうした事実との整合性を考えれば、1561年にビュフェ未亡人が偽版『予言集』を刊行していたことを、あえて疑う理由はない。1588年以降のパリ版の特色は、ルニョー版かビュフェ未亡人版を再版した結果として理解することが可能である。

気になるのは、1588Rfなどで「39篇」となっている副題の詩篇数が、ビュフェ未亡人版では「38篇」となっている点である。もっともこれについては、数え方の違いの域を出るものではないと考えられる。実際、ギナールはビュフェ未亡人版の発見以前から、差し替えられた詩篇を実質「38篇」と指摘していた [14]。

### 4.4 ルニョー版の意義

ルニョー版は実在したと思われるが、1588Rfなどに見られる詩篇の差し替えや異文の多さからすれば、粗雑な偽版であることは確実で、ノストラダムス自身の手が入って

いたとは考え難い。ただし、ひとつだけ興味深い点がある。

それは、第4巻54番に、詩番号ではなくPROPHETIES DE M. Nostradamus, adioustees outre les precedentes impressions. Centurie quatre. (先行する版をこえて付け加えられた) との小見出しが付けられており、「先行する版」の「版」が複数形になっている点である。というのは、現存する範囲では、1560年以前に出されていて、なおかつ第4巻53番までしか収録されていない版は、1555年ボノム版しかないからである。反面、1557Uや1555Bにはこのような小見出しはなく、それらの版だけから、初版にどこまで収録されていたのかを判断することはできない。

前述の1557年に改変された序文の日付と、4巻途中に挿入された副題という2点から、筆者なりの仮説を述べると、次のようになる。

「1557U以前に1555A/Vを引き写した海賊版（内容ははっきりしないドニーズ版などに比定してもよい）があった。ルニョーはボノム版の存在を聞き及んでいたが、手元にあったのは海賊版の方だけだった。そこで、手元の海賊版以外にも第4巻53番までの版が存在することは知っていたため、第4巻54番に前述の小見出しを付けた。だが、手元の海賊版で序文が省かれていたため、ルニョーはその海賊版と1557Uを基にして予言集を再編した際に、序文は1557Uから引き写した。その結果、1557Uを序文の初出と思いついたルニョーが、序文の年を『1557』と改竄した」。

ルニョー系の版は誤植が多いので、その表記を基に上のような推測を行うのは、相当に不確実な要素が伴うのは言を俟たない。そのため、先行する版が複数形になっていることも、どこまで信頼できるのかは定かではない。ただ、現存する版に限られている中で、失われた版の痕跡を見出しうる根拠として、いずれ別の機会に、より深く論じる価値はあるように思われる。

## 5. 1558年版の実在性

以上見てきた生前の版の中では、いずれも第7巻まで、もしくは非正規の第8巻までしか含む版しか出てこなかった。では第8巻から第10巻はいつ登場したのだろうか。

現存最古の第10巻までを含む版は、1568年ブノワ・リゴー (Benoist Rigaud) 版である。しかし、それはノストラダムスの死後2年目であって、生前の刊行ではない。

他方で1558年に刊行されていたという説もあり、実際、17世紀半ば以降には、1558年リヨン版もしくは1558年アヴィニオン版に依拠したと主張する版がルーアン、ライデン、アムステルダムなどで複数登場した。

過去の論者の中には、そうした版の方が1568年版に比べて、第8巻以降の本来の原文が保存されていると見なす者たちもいた。『予言集』の全体像を捉えるにあたり、第8巻以降の内容を論ずる際には、どの版を基本とすべきかなどを検討することが必要であろう。この点は、機会を改めて論じたい。

## 6. おわりに

『予言集』の初版である1555年版は1980年代に再発見されて以降、研究が進められてきたが、本稿では1555Aと1555Vの2系統で捉えられてきた従来の見方では不十分である可能性を明らかにした。

1557年版については1557Uの方が先行していると思われるべきことを、具体的な異文の検討も行なって確認した。また、1557Bは海賊版とみておくことが妥当であろうが、現存最古の完全版である1568年版に引き継がれている異文も含まれることを指摘した。

1561年頃に出版されたパリの版は、1588年以降の再版からすると明らかな海賊版だが、現存しない版についての痕跡をいくらか見出せる可能性を確認した。

今回検討したいずれの版であっても、正篇の第8巻以降は含まれていない。第8巻以降を検討する上で重要なのは、1558年版が実在したのかどうかである。次の研究は、その点を深めてゆくことになるだろう。

## 7. 付表

今回参照した古版本、及びフォトコピー等を参照可能で今後の研究に使用することになる古版本の略号を以下に掲げる。略号には先行研究と一致するものがある一方、あえてそれと異なる略号をつけたものがある。なお、略号の数字は刊行年を基準としたが、刊行年が記載されていない版や偽年代版には、近いと思われる年数をあてた。あくまでも暫定的なものであり、その年に刊行されたと断定するものではなく、今後の研究次第では、略号の数字と推測される刊行年との間にずれが生じる場合もありうる。

《》をつけた情報は、偽版やその可能性のある版に記載された情報である。また、所蔵先は、区別する必要がある場合のみ図書館の所在都市名などを掲げた。

付表 校異に用いる古版本の一覧表

略号	刊行地	刊行者（所蔵先）	刊行年
1555A	Lyon	Macé Bonhomme (Albi)	1555
1555V	Lyon	Macé Bonhomme (Vienne/Wien)	1555
1557U	Lyon	Antoine du Rosne	1557.9
1557B	《Lyon》	《Antoine du Rosne》	1557.11
1568A	Lyon	Benoist Rigaud (Lyon)	1568
1568B	Lyon	Benoist Rigaud (Schaffhausen)	1568
1568C	Lyon	Benoist Rigaud (Aix, Arbaud S.389)	1568

1568X	Lyon	Benoist Rigaud (Stockholm)	1568
1568Y	Lyon	Benoist Rigaud (Aix, Arbaud S.391)	s.d.
1588Rf	Paris	La veuve N. Roffet	1588
1589Rg	Paris	Charles Roger	1589
1589Me	Paris	Pierre Ménier	1589
1589PV	Rouen	Raphaël du Petit Val	1589
1590SJ	Anvers	François de St.-Jaure	1590
1590Ro	Cahors	Jacques Rousseau	1590
1597Br	Lyon	Les héritiers de Benoist Rigaud	s.d.
1603Mo	Paris	Sylvestre Moreau	1603
1605sn	s.l.	s.n.	1605
1606PR	Lyon	Par Pierre Rigaud	s.d.
1607PR	Lyon	Chez Pierre Rigaud	s.d.
1610Po	Lyon	Jean Poyet	s.d.
1610Di	Lyon	Jean Didier / J. Poyet	s.d.
1611A	Troyes	Pierre Chevillot	1611
1611B	Troyes	〃	s.d.
1612Me	Paris	Pierre Ménier	s.d.
1627Ma	Lyon	Pierre Marniolles / Estienne Tantillon	s.d.
1627Di	Lyon	Jean Didier	1627
1628dR	Troyes	Pierre du Ruau	s.d.
1644Hu	Lyon	Jean Huguetan / Claude de la Riviere	1644
1648Hu	Lyon	〃	s.d.
1649Ca	Rouen	Jacques Cailloué, Jean Viret, J. Besongne	1649
1649Xa	《Lyon》	s.n.	《1568》
1650Le	Leyde	Pierre Leffen	1650
1650Ri	Lyon	Pierre Rigaud	s.d.
1650Mo	Paris	Sylvestre Moreau	1650
1653AB	Lyon	P. André / A. Baudrand	s.d.
1665Ba	Lyon	s.n. / Jean Balam	1665



ノストラダムス『予言集』初期版本に関する  
文献学的諸問題の検討

1667Wi	Amsterdam	Daniel Winkeermans	1667
1668Am	Amsterdam	J. Jansson & la vefue de feu E. Weyerstraet	1668
1668JR	Paris	Jean Ribou	1668
1669Pr	Paris	Pierre Promé	1669
1672Ga	London	Thomas Ratcliffe & Nathaniel Thompson	1672
1689Ou	s.l.	Jean Oursel	s.d.
1689Vo	Cologne	Jean Volcker	1689
1689Be	Rouen	Jean-B. Besongne	1689
1689Ab	Bordeaux	Pierre Abegou	1689
1689Ma	Bordeaux	Jean Martel	1689
1691ABa	Lyon	Antoine Besson	s.d.
1691ABb	Lyon	〃	1691
1691Be	Rouen	Jean-B. Besongne	1691
1697Vi	Lyon	Jean Viret	1697
1698Ly	Lyon	s.n.	1698
1710Be	Rouen	Jean-B. Besongne	1710
1716PRa	« Lyon »	« Pierre Rigaud » (Paris, BnF)	« 1566 »
1716PRb	« Lyon »	« Pierre Rigaud » (Rome)	« 1566 »
1716PRc	« Lyon »	« Pierre Rigaud » (Munich)	« 1566 »
1720To	Turin	Reycends & Guibert / Jean Radix	1720
1772Ri	« Lyon »	« Benoist Rigaud »	« 1568 »
1780MN	Paris	Marchands de Nouveautés	s.d.
1791Ga	Avignon	Jacques Garrigan	1791
1792Du	Anvers	Peter Wan Duren	1792
1792La	Riom / Clermont	Landriot / Beauvert & Rousset	1792
1793Bo	Avignon	Les frères Bonnet	1793
1794Bo	Avignon	Les frères Bonnet	1794
1800Sa	« Salon »	« L' Imprimeur de Nostradamus »	s.d.

1840EB	Paris	Maillet	1840
1867LP	Paris	Anatole Le Pelletier	1867
1981EB	s.l.	s.n.(cf. Bellecour1981)	« 1605 »

## 注釈

- [1] 『至妙の製法集』は通常、『化粧品とジャム論』(*Le traité des fardements et des confitures*)という通称で呼ばれることが多いが、ここでは1555年版の長い正式名から抜粋した*Exquises Receptes*を略称として用いているミレイユ・ユションに倣い、その略称に仮訳をあてた。
- [2] 田窪勇人がかつてウェブサイトで指摘していた符合だが、2022年現在、その論考は見られなくなっているようである。<https://sites.google.com/site/nrn1996/>
- [3] 印刷上のずれなども含めると45篇77箇所になる(Benzra 1984 : 14-16)。ただし、表1の第1巻92番や第2巻45番の例(Nostradamus 1996では異文として指摘されている)などは見落とされており、実際にはもう少し多いと考えられる。
- [4] 前述の中間的な版の可能性も踏まえるなら、1589PVで参照されていたのは、そうした版だった可能性もある。
- [5] 1627Maは17世紀の偽作である第7巻43番と44番が追加された最初の版であろうと思われるが、ほぼ同内容の1627Diとどちらが先に刊行されたのかについては、研究の蓄積が少ないせいもあり、広く合意されているとは言い難い。ここでは1627Maを先と見なしたが、本題から逸れるので詳述は避ける。
- [6] ドニーズ版とは別に、1555年と1556年にアヴィニオンで刊行されていたという説もある(Chomarat 1989 ; Benzra 1990)。
- [7] 1557Uは7×12cm、1557Bは6.1×9.3cmという(前者はGuinard 2008、後者はKlinckowstroem 1913による)。
- [8] シャルルは1556年生まれだが正確な月日は特定されていない。マドレーヌに至っては1551年頃と推測されるにとどまる(Leroy 1972)。「大体」というのはそういうことである。なお、三男アンドレは1557年生まれだが、誕生日は11月3日なので考慮しなかった。
- [9] 実際、ルヴェールは1557Uの発見前の時点で、1557Bは小さな版型に詰め込むような印刷になっていることから、未発見の版の入りきらなかった詩篇を割愛した可能性を指摘していた(LeVert 1979 : 255)。
- [10] 画像の出典はウィキメディア・コモンズ(<https://commons.wikimedia.org/>)による。ファイル名は上の画像がFile:Nostradamus1555.jpgで、下の画像がFile:Nostradamus1557.jpgである。
- [11] 16世紀の出版物の奥付等では「ために」pourは書籍商

を、「による」parは印刷業者を指すという（宮下 2007 :4）。

- [12] ギナールは、ほかの個所ではより暗号解読的な色合いの強い読みの可能性を披露しているが、そちらは深読みのし過ぎであろうと思われる。
- [13] 第7巻のうち1篇は詩百篇からの再利用、残る11篇は『1561年向けの暦』の予兆詩を転用したことが知られている（Chevignard 1999 : 144, 148-149）。
- [14] 他の詩篇による差し替え対象となった詩篇は『予言集』に収録されていないが、例外は第6巻30番と31番の2篇で、これらは本来の位置にはないものの、第6巻27番と28番の差し替えに利用されているために、詩篇そのものは削除されてない。また、第7巻72番も本来の第6巻31番の使い回しなので（本来の第7巻正篇に72番など存在しないが、72番に収録されるべき詩が差し替えによって削除されたものと見なせば）削除された詩篇は $39-2+1=38$ で確かに38篇になる。

## 文献

- Eugène BARESTÉ, *Nostradamus*, Paris ; Maillet, 1840.
- Elisabeth BELLECOUR, *Nostradamus trahi, suivi du texte original et complet des dix Centuries, édition de 1605*, Paris ; Éditions Robert Laffont, 1981
- Robert BENAZRA, « Préface », *Les Prophéties (Lyon, 1555)*, Lyon ; Les Amis de Michel Nostradamus, 1984, pp.5-27
- Robert BENAZRA, *Répertoire chronologique nostradamique (1545-1989)*, Paris ; Guy Trédaniel, 1990
- Pierre BRIND'AMOUR, *Nostradamus Astrophile*, Paris ; Éditions Klincksieck / Ottawa ; Les Presses de l'Université d'Ottawa, 1993
- Jacques-Charles BRUNET, *Manuel du libraire et de l'amateur de livres*, supplément, T. II, Paris ; Librairie Firmin-Didot et C<sup>ie</sup>, 1880
- Anna CARLSTEDT, *La Poésie oraculaire de Nostradamus : langue, style et genre des Centuries*, Stockholms universitet, 2005
- Bernard CHEVIGNARD, *Présages de Nostradamus. Présages en vers 1555-1567, présages en prose 1550-1559*, Paris ; Éditions du Seuil, 1999
- Michel CHOMARAT, *Bibliographie Nostradamus XVI<sup>e</sup>-XVII<sup>e</sup>-XVIII<sup>e</sup> siècles*, Baden-Baden ; Verlag Valentin Koerner GmbH, 1989
- Frédéric GODEFROY, *Dictionnaire de l'ancienne langue française et de tous ses dialectes du IX<sup>e</sup> au XV<sup>e</sup> siècle*, 10 Tomes, F. Vieweg (T.1-5)/ E. Bouillon (T.6-10), 1880-1902
- Patrice GUINARD, « Historique des éditions des *Prophéties* de Nostradamus (1555-1615) », *Revue française d'histoire du livre*, n° 129, 2008, pp.9-142
- Patrice GUINARD, « Les premières éditions des *Prophéties* 1555-1563 », 2006/2020 <http://cura.free.fr/dico2pro/606B-pro.html> (2022年9月6日閲覧)
- Mireille HUCHON, *Nostradamus*, Paris ; Éditions Gallimard, 2021
- Edmond HUGUET, *Dictionnaire de la langue française du seizième siècle*, 7 Tomes, Librairie Ancienne Édouard Champion(T.1)/ Librairie Ancienne Honoré Champion (T.2-3)/Librairie M. Didier (T.4-7), 1928-1967
- Carl von KLINCKOWSTROEM, "Die ältesten Ausgaben der ‚Prophéties‘ des Nostradamus", *Zeitschrift für Bücherfreunde*, Mars 1913, pp. 361-372
- Edgar LEROY, *Nostradamus : ses origines, sa vie, son œuvre*, Bergerac ; Imprimerie Trillaud, 1972
- Liberté E. LEVERT, *The Prophecies and Enigmas of Nostradamus*, Glen Rock, N.J. ; Firebell Books, 1979
- Gérard MORISSE, « Nostradamus, cet humaniste », *Les Prophéties de M. Michel Nostradamus*, Budapest ; Országos Széchényi Könyvtár, 2004
- Jean-Dominique MELLOTT, Elisabeth QUEVAL, Nathalie AGUIRRE, Cécile BELLON, Wojciech KOLECKI et Antoine MONAQUE, *Répertoire d'imprimeurs/libraires (vers 1470 - vers 1830)*, Paris ; Bibliothèque Nationale de France (BnF), 2019.
- NOSTRADAMUS, *Les Premières Centuries ou PROPHÉTIES (édition Macé Bonhomme de 1555). Edition et commentaire de l'Épître à César et des 353 premiers quatrains par Pierre Brind'Amour*, Genève ; Droz, 1996
- Annie PARENT, *Les métiers du livre à Paris au XVI<sup>e</sup> siècle (1535-1560)*, Droz, 1974
- Roger PRÉVOST, *Nostradamus le mythe et la réalité*, Éditions Robert Laffont, 1999
- Daniel RUZO, *Le testament de Nostradamus*, Montréal : Presses de la Cité, 1982
- Michel SCOGNAMILLO, *Nostradamus en son siècle*, Paris ; Librairie Thomas-Scheler, 2010
- Nostradamus. Early Printed Books. (April 23 2007)*, New York ; SWANN Galleries, 2007
- ピエール・ブランダムール校訂, 高田勇・伊藤進 編訳 『ノストラダムス予言集』岩波書店, 1999年
- 宮下志朗『ラブレール周遊記』東京大学出版会, 1997年
- 宮下志朗「16世紀出版文化の中のノストラダムス」(樺山 紘一・高田勇・村上陽一郎 編『ノストラダムスとルネサンス』岩波書店, 2000年, pp.119-147)
- 宮下志朗「ルネサンスの『特認』と海賊版」(『図書』2007年6月号, pp.2-5)

# ヨハン・マッテゾンの調性格論と ルネサンス魔術的な思考の残滓

村上 曜<sup>†</sup>

本論文はヨハン・マッテゾン（1681-1764）の論じた調性格論の由来について、思想的な側面から再検討を加えるものである。J. S. バッハやテレマンといった後期バロック期の巨匠と同時代を生きたマッテゾンは、外交官の職務の傍ら、歌手、作曲家、オルガニスト、編集者、音楽著述家として活躍した鬼才の人で、著作は音楽に関する自著だけで20冊を越えるが、調性格論は第一作『新しく開かれたオーケストラ』でのみ取り上げられたトピックである。調性格とは近代西洋調性音楽で使われる長調と短調（通常は合わせて24調）のそれぞれが持つとされる固有の属性あるいは音楽の性格のことである。調性によって響きに固有の特徴が出るとすれば、不等分音律による音程の偏位や音高といった実際の音響現象にも一因を求め得るが、それと並んで聴き手の心理的要因、歴史的・文化的に音が持っていた象徴的意味といった側面も無視できない。本論文では特に18世紀以降に盛んに論じられた調性格論の嚆矢とされるマッテゾンの調性格論について、啓蒙時代の著述家として魔術的思想に強く反対したマッテゾンの調性格論にもルネサンス魔術的な思想の残滓が認められる可能性が提示される。

## Johann Mattheson's Key Characteristics and its Residual Ideas from Renaissance Magic

Yoh Murakami

Johann Mattheson's key characteristics that appeared in his first published writing, *Das neu-eröffnete Orchestre* (1713), are herein revisited to discuss where from his ideas originally came. Mattheson was an ever-ardent writer as well as composer, singer, organist, editor besides diplomat in the early 18th century and left more than twenty books on music, and key characteristics are specific characteristics, or *ethos*, arguably associated with each key in tonal music, and key characteristics are specific characteristics, or *ethos*, arguably associated with each key in tonal music. The possible causes that bring about key characteristics may include actual acoustic differences in keys due to, for instance, unequal temperament. Still, such mental factors as allegorical meanings in the cultural and historical context should also affect how the hearer recognises key characters. Strangely enough, Mattheson never further developed his discussion about key characteristics later in his writings. The author raises the possibility in this paper that Mattheson's key characteristics may have had been influenced by an astrological analogy to seven musical notes, although Mattheson himself were strongly against Neoplatonic comprehension of musical theory.

### 1. 序論

調性格論そのものは意外に新しく、1690年代にまずフランスでヴィオール奏者J. ルソーの『明解な教程』[1]、マソンの『新しい作曲規則論』[2]、シャルパンティエの『作曲の諸規則』[3]といった著作で初めて調性格が論じられた。しかし、これらの文献ではいずれも少数の特定の調性だけについて著者の主観的な感想が簡潔に記述されたに過ぎない。それに対しマッテゾンが『新しく開かれたオーケストラ』で論じた調性格論は、ドイツで最初に書かれた調性格論というだけでなく[4][5]、17調に対して詳細な解

説を行い、さらに古代ギリシャ以来の旋法論に論拠を求めて様々な文献を引用したという点でも画期的な調性格論であった。その後、フランスではラモー『自然の諸原理に還元された調和論』[6]やルソーの論考を最後に議論は下火となったのに対し[7]、ドイツでは逆にフォークラー『マンハイム楽派に関する考察』[8]、ケルナー『音楽誌』[9]、シューバルト『ある音楽芸術美学のための諸構想』[10]、ワグナー『音楽に関する諸構想』[11]といった重要な著作が次々に発表され、18世紀後半から19世紀にかけて調性格が盛んに議論された。ドイツにおける調性格論のこうした隆盛はその嚆矢たるマッテゾンの影響を抜きにし

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中（人文学プログラム）



て考えることはできない。実際、マッテゾンの調性格論は、作曲家シューマンによる紹介 [12]、ヴストマンによる J. S. バッハの音楽への応用の試み [13]、ケーア&ミュラーの校訂によりマッテゾンの調性格論を J. S. バッハの『ヴァイオリンとチェンバロのためのソナタ』へ適用しようとした試みのように [14]、楽曲分析や実際の演奏への応用という観点では常に一貫して強い関心の的であり続けているのである。オーセンティックな古楽演奏が楽壇の一角に確たるシェアを占める現下の状況を鑑みれば、マッテゾンの調性格論への関心は今後も続くと思われる。

他方、調性格論そのものの議論は20世紀初頭の下火となり、その内容も調性格自体の考究から過去の調性格論あるいは過去の作品に対する調性格論的な論考へと重心を移して行く。この時期の論文で重要なものにはトーヴィー『調性』[15]やリュティ『モーツァルト』などがある[16]。1980年にステプリンが調性格論の歴史や論点を総括した決定的な論文『18世紀から19世紀初期にかけての調性格論の歴史』を発表した [17]。これを越える研究は現在までも出ておらず、現在、調性格論は活発な研究分野とは言い難い状況にある。

## 2. マッテゾンの調性格論の独自性

19世紀の調性格論を概観すると、その大半が「#に快活な性格、bに柔和な性格」を当てはめる単純な二元論に拠っていることがわかる（以後、便宜的に本論中でこの立場を嬰変二元論と呼ぶことにする）。すなわち調号の付かないハ長調を無色無垢な基準とし、ト長調、ニ長調、イ長調と調号に#が増えるにつれて快活の度が増すと考える。但し、過度の快活さは粗暴、凶暴へ至る。逆にハ長調、変ロ長調、変ホ長調と調号にbが増えるにつれて柔和の度が増すと考えるが、これも度を越せば倦怠、酪酊、陶醉へ至ると考えるのである。このような二元論的調性格論の最も明快な解説はベックに見られる [18]。仏教研究者・オカルト研究者であったベックは音楽理論を本業とする研究者ではないが、ハイドン、ベートーヴェンからブラームスに至る19世紀ドイツの作曲家たちによる名曲の曲想がこの二元論的調性格論に適合することを論じた。ベックはハ長調を時計の九時の方向に置いた独特な五度圏図を掲げているが（図1）、この配置を取る

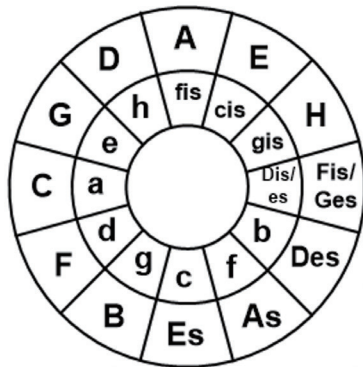


図1

と#系の調を円環図の上半分、b系の調を下半分を書くことができ、さらに左半分は調号の数が過度に至らず、ポジティブな光の領域（快活さと柔和さの度合いを肯定的に評価できる領域）、右半分は調号が過度に至ったネガティブな影の領域（快活さと柔和さが過度に至っている領域）として円環を区切る四象限に調性格の傾向を対応させて直感的に理解しやすい。歴史的に最初に#とbに応じた二元論的調性格論を網羅的に掲載したのはシューバルトである<sup>1)</sup>。シューバルトが各調に与えた性格を簡潔にまとめると次表のようになる。（表中、左列は五度圏図でハ長調から出発して時計回りの順に出てくる#系の調、右列は反時計回りの順に出てくるb系の調を並べてある。）

表1 シューバルトの調性格概要（長調）

C Dur	純粹，無垢，單純		
G Dur	田園，叙情，満足，穏やか，友情，平和	F Dur	丁寧，静けさ
D Dur	勝利，快哉，喚声，ハレルヤ	B Dur	愛，希望
A Dur	純愛の宣言，若者の活気	Es Dur	愛，献身
E Dur	喧騒，哄笑，喜悅	As Dur	墓，死，腐敗
H Dur	乱暴な衝動，極彩色，瞋恚，嫉妬，絶望	Des Dur	苦惱，隨喜，異常な性格
Fis/Ges Dur	克服，安堵，戦って屈服した魂の叫び		

表2 シューバルトの調性格概要（短調）

a Moll	優しい気怠さ，感傷		
e Moll	女性的，無垢，乙女	d Moll	憂鬱，女々しさ
h Moll	忍耐，運命の甘受	g Moll	不満，心配，嫌悪
fis Moll	後悔，不満	c Moll	愛の宣言，不幸な愛の嘆き，倦怠，溜息
cis Moll	後悔，嘆き	f Moll	憂鬱，嘆き，悲惨
gis Moll	墓，死，腐敗，審判	b Moll	無愛想，不満，奇妙
dis/es Moll	極度の悲嘆，不安，抑鬱，陰鬱		

<sup>1)</sup> Ref. 10, pp. 381-386.

ヨハン・マッテゾンの調性格論と  
ルネサンス魔術的な思考の残滓

個々の調性格を見れば必ずしも厳密に二元論に従っているとは言えない部分もあるものの、概ね長調の左列は男性原理、右列は女性原理的な性格に基づき、下段に行くほど極端でネガティブな性質に至る傾向が明らかである。短調は概ね長調の性格あるいは評価の裏返しになっている。(ただし下段に行くほど厳密に長調の裏返しとは言えなくなってくる。) 論者によって細部は異なるものの、類似の二元論的調性格論がフォークラー、クネヒト [19]、ヴァイケルト [20]、シュラーダー [21]、グレグル [22]、エプハルト [23]、グレップファー [24]、ミュラー [25]、シリング [26]らに見られる。

嬰変二元論が歴史的に発生した経緯は詳らかでないが、ステブリンは、(1) 音楽で使われる調性が限定的だった時代に、 $\sharp$ 系は長調 (G, D, A)、 $\flat$ 系は短調 (g, d) に偏っていたため、長短両調の持つ明/暗のイメージが、そのまま  $\sharp$  と  $\flat$  の記号に連想され継承された、(2)  $\sharp$  の角張った形象と  $\flat$  の丸みを帯びた形象がそれぞれ調の性格に継承された、(3)  $\sharp$  の半音あげる、 $\flat$  の半音さげるという〈上下〉の機能が、そのまま長短両調の〈明暗〉に連想され継承された、という三つの起源を挙げている<sup>2)</sup>。また、ラモーは転調との関連で、(4) 属調への転調 ( $\sharp$  が増える転調) では基音が五度上がり、下屬調への転調 ( $\flat$  が増える転調) では基音が五度下がるという〈上下〉の移動がそのまま  $\sharp$  と  $\flat$  の〈明暗〉の表象へと継承されたのではないかとの自説を述べている。(1)~(3) は経験的あるいは図像的な心象であり、(4) も和声進行からの連想に過ぎないため、これらは音律が完全に十二音平均律であっても成立する心理的連想であるが、いずれも根拠を確定できる話ではない。実際は、調性音楽の歴史的成立とともに、これらの心理的要素や演奏習慣、作曲様式等を複合的要因として調性格の観念が徐々に集合的に形成されたのであろう<sup>3)</sup>。

嬰変二元論に対し、マッテゾンは「これらの人たち以上に的外れなのが、ある楽曲にフラットがついていれば不可避的に柔和かつ優柔に響き、逆に、ひとつかそれ以上のシャープがついていればその曲の本性は粗野で深淵で楽し気であるという意見の人たちである」と述べ<sup>4)</sup>、当時すでに一定数の二元論者が存在したことを匂わせつつ、明確に自説の立場をこれと区別している点は独自である。

また、マッテゾンの調性格論は、マッテゾン以前に調性格論を記述していたフランスの理論家達の調性格ともほとんど一致しない。以前の調性格ともマッテゾン以後に主流となって嬰変二元論とも一致しない点を見ると、マッテゾンの調性格論は歴史的に特異的な位置にあったと考えることができよう。次表にその概要のみを掲げる<sup>5)</sup>。

表3 マッテゾンの調性格とマッテゾン以前の  
フランスの理論家たちとの比較

調性	Mattheson, 1713	J. Rousseau, 1691	Masson, 1697	Charpentier, c.1692
1. d Moll	敬虔, 偉大, 安寧, 充足, 流麗	深刻	重々しさと楽しさ	深刻, 敬虔
2. g Moll	最美, 真面目, 快活, 優美, 心地よさ, 情愛, 憧憬, 愉快, 適度な悲/喜	悲しみ	甘さと優しさ	深刻, 威厳
3. a Moll	嘆き, 高潔, 沈着, 眠気	深刻	熱烈な祈りや懇願	優柔, 哀愁
4. e Moll	沈思的, 悲しみ, 痛み	優柔	—	愛, 哀愁
5. C Dur	粗野, 厚顔, 喜びの爆発	愉快, 壮大	—	愉快, 軍隊的
6. F Dur	最も美しい情感, 上位の徳目, 優雅	敬虔	楽しさと重々しさ	怒り, 短気
7. D Dur	鋭い, 強情, 大騒ぎ, 戦争, 礼儀正しさ	愉快, 壮大	—	喜び, 軍隊的
8. G Dur	心に忍び入る, 雄弁, 華麗	優柔	陽気さと華麗	甘い喜び
9. c Moll	悲しく愛らしい, 温和, 眠気	不平, 嘆き	哀愁	陰鬱, 悲しみ
10. f Moll	温和, 冷静, 重々しさと絶望, 不安	不平, 嘆き	悲しみ, 沈痛	陰鬱, 不平
11. B Dur	気晴らし, 華麗, 中庸, 昂揚	—	—	威厳, 歓喜
12. Es Dur	荘重, 深刻, 訴え	—	—	残酷, 粗野
13. A Dur	絢爛, 攻撃的, 嘆き, 悲しみ	敬虔	—	愉快, 田園

<sup>2)</sup> Ref. 17, pp. 96-99.

<sup>3)</sup> ドイツ以外では、イタリアではガレアッツィ、フランスではラコンブ、グレットリらが嬰変二元論に沿った調性格論を展開している。Ref. 27, 28, 29, 30.

<sup>4)</sup> Ref. 4, P3, C2, §. 4 (Ref. 5, p. 190.)

<sup>5)</sup> Ref. 4, P3, C2, §. 7-25 (Ref. 5, pp. 189-202.)

14. E Dur	絶望, 死, 悲 しみ, 懊悩	—	—	口論, 喧 騒
15. h Moll	奇妙, 不機 嫌, 憂鬱	—	—	孤独, 憂 鬱
16. fis Moll	悲嘆, 物憂 い, 恋煩い, 偏屈, 人嫌い	—	—	—
17. H Dur	反抗的, 粗 野, 不快	—	—	粗野, 不 平

マッテゾンの調性格論の最大の特徴は、(1) 17調に及ぶ浩瀚な記述、および (2) 古典の文献に依拠して旋法性格論に調性格論を結びつけた点にある。しかし旋法性格と調性格は根本的に異なる概念であるため、その関連付けには無理があり、旋法の主音および旋法第三音が長三度か短三度かという二点だけから旋法を調性に結びつけたマッテゾンの議論に牽強附会の感は否めない。また、全24調に対して17調だけを取り上げている点は中途半端にも思えるが、ステブリンは、最初の八調は伝統的な八教会旋法に対応し、次の八調は五度圏を回る順に選ばれ、残余の調性からひとつだけ代表的に取り上げたことから計17となっていることを指摘しており、旋法論の枠組みを前景に押し出した結果この数になったことがわかる<sup>6)</sup>。ただし後半の調性については古代の旋法論や引用文献に対応する旋法を見いだせないことから特定の楽器との連想に基づくと思われる調性格が出てくるなど<sup>7)</sup>、前半の調性とは筆致が異なり主観的な調子が色濃くなってくる。

ステブリンはマッテゾンの調性格を大枠においてキルヒャーの旋法性格論に依拠するものとし、マッテゾンが音階第三音の長短の区別を重視しない姿勢、および絶対音高を調性格と結びつける特異な主張を以って<sup>8)</sup>、マッテゾンの調性格論を主観的で首尾一貫しない特異なものであると結論している<sup>9)</sup>。

### 3. マッテゾンの最初の八調の調性格論

ステブリンの論文は19世紀に主眼が置かれており、嬰変二元論と一線を描くマッテゾンの調性格論が直接後代に継承されるものではなかった点を鑑みれば、ステブリンが上述の評価へ至ったこともその研究目的からして妥当であ

る。しかし、本論文はマッテゾンの調性格論を前時代との繋がりという観点から再検討するものであるから、特に前半の八調に力点を置いてその淵源を探究する。

マッテゾンは『新しく開かれたオーケストラ』の第三部第二章でキルヒャー [32]、コルヴィヌス [33]、カルヴィシウス [34]、ルキアノス、アリストテレスらの名前を挙げているが、特に引用が多いのはキルヒャーである。しかしマッテゾンは先人の言葉を引用しても、必ずしも引用の旋法性格に従うわけではなく、引用文献の間に見られる意見の相違を解決するわけでもなく、独断的に調性格論を述べるだけである<sup>10)</sup>。次にマッテゾンの調性格と引用されている旋法性格論の比較を掲げる<sup>11)</sup>。表中、確かにキルヒャーと似る部分は多いが、筆者は、マッテゾンの調性格がキルヒャーの旋法性格論に大きく依拠しているとするステブリンの評価に賛成するものではない。

表4 マッテゾンの調性格とマッテゾンが引用している  
旋法性格論の比較

	旋法	Mattheson, 1713	Kircher, 1650	その他の 引用
1. d Moll	Dorian	敬虔, 偉大, 安寧, 充足, 流麗	特別な 力, 驚異	英雄的, 荘重 (Col), 真 面目, 不 動 (Ari), 壮麗, 威 厳 (Ath)
2. g Moll	trans. Dorian	最美, 真面 目, 快活, 優 美, 心地よ さ, 情愛, 憧 憬, 愉快, 適 度な悲/喜	敬虔, 慎 み, 愉し み	
3. a Moll	Aelian	嘆き, 高潔, 沈着, 眠気	深刻, 壮 麗, 同 情, 阿諛 追従	温和, 甘 美 (Col)
4. e Moll	Phrygian	沈思的, 悲し み, 痛み	悲嘆, 痛 み	慟哭 (Gla), 激 情 (Luc)

<sup>6)</sup> Ref. 17, p. 41.

<sup>7)</sup> ニ長調をトランペットあるいはヴァイオリン (§. 14)、イ長調をヴァイオリンと結びつける記述 (§. 20) は、古典や哲学からの着想ではなく、実際の楽器の特長から得た感覚であろう。

<sup>8)</sup> マッテゾンは調性格の原因を不等分音律と絶対音高に求める独特な主張を行っている (Ref. 31)。

<sup>9)</sup> Ref. 17, p. 53.

<sup>10)</sup> マッテゾンにはキルヒャーを愚鈍だとして非難する記述さえあり、キルヒャーがハ短調を含めていないことについて「昔の人の愚鈍さはほとんど理解不能なほどであって、弁解できるものではない」と酷評している (Ref. 4, P3, C2, §.16; Ref. 5, p. 197)。

<sup>11)</sup> 表中の略称は、Ari=アリストテレス、Luc=ルクレティウス、Col=コルヴィヌス、Cal=カルヴィシウス、Gla=グラレアヌス、Ath=アテネウスを指すものとする。



5. C Dur	Ionian	粗野, 厚顔, 喜びの爆発		愉快 (Col), 軍隊の鼓 舞, 色恋 沙汰 (Cal)
6. F Dur	trans. Ionian	最も美しい情 感, 上位の徳 目, 優雅	厳格な喜 悦, 戦争	
7. D Dur		鋭い, 強情, 大騒ぎ, 戦 争, 礼儀正し さ		
8. G Dur	Hypoionian	心に忍び入 る, 雄弁, 華 麗	官能的, 中庸	恋, 愉し み (Col)

長調と短調の対応について、現代では平行調（調号を同じくする長短二調）を双対に捉えることが多いが、F, Dの調性格の記述からは、むしろマッテゾンが長短二調に共通する一貫したエートスを想定しており（Fの女王然とした性格, Dの王者然とした性格）、その顕れ方が両調において対照的であることが明らかである。G, A, H, Eの記述からは、長短二調で不変の性質（Aの嘆き, Gの快活さ, Hの奇矯さ, Eの悲しみ）も見て取れる。このことより、マッテゾンは平行調ではなく、同主調を双対に捉えていたことが推定される。

表5 マッテゾンの調性格論—長短二調の比較  
(網掛けは最初の八調)

	長調	短調
F	最も美しい情感、上位の徳目、優雅	温和、冷静、重々しさ、絶望、不安
G	心に忍び入る、雄弁、華麗	最美、真面目、快活、優美、心地よさ、情愛、憧憬、愉快、適度な悲/喜
A	絢爛、攻撃的、嘆き、悲しみ	嘆き、高潔、沈着、眠気
B	気晴らし、華麗、中庸、昂揚	—
H	反抗的、粗野、不快	奇妙、不機嫌、憂鬱
C	粗野、厚顔、喜びの爆発	悲しく愛らしい、温和、眠気
D	鋭い、強情、大騒ぎ、戦争、礼儀正しさ	敬虔、偉大、安寧、充足、流麗
E	絶望、死、悲しみ、懊悩	沈思的、悲しみ、痛み

#### 4. バルトルスの音性格論

前掲のマッテゾンによる調性格とよく一致するものとして筆者が取り上げたいのは、バルトルス（1578-1630?）が『数学的音楽』（*Musica Mathematica*, 1614）の中で述べている音性格論である。同書中でバルトルスは、地球を宇宙の中心の不動点と位置づける天動説のモデルに基づき、地球を周回する諸惑星の周行軌道によって分割される一本の弦を地球と最外天球の間に想定することで諸惑星に固有の音程を定め、また音楽の好みにおける個人差は個々人の支配惑星による影響であるとして、大宇宙（惑星の運行）と小宇宙（人体）の照応に基づく音性格論と情念論を展開している。このモデルは明らかに古代のピュタゴラス思想に淵源を持つハルモニア思想と、新プラトン主義の影響を色濃く受けたルネサンス魔術の発想に基づく占星術や情念論を結びつけたものである<sup>12)</sup>。しかし、ここで論じられている個々の要素は決してバルトルス独自の創案によるものではなく、例えば宇宙をモノコルドに喩える発想はフラッドの著書に見られる<sup>13)</sup>、諸惑星に音階を当てはめる思想はピュタゴラスに始まるとされ、同時代人ではケプラーに類例がある [37]。大小両宇宙の照応という錬金術や占星術の思想を音楽に持ち込むのはリッピウスにその例がある [38]。しかし、バルトルスはこの議論をラテン語ではなくドイツ語で出版したことから、当時の音学家に一定の影響を持ったと考えられる。バルトルスが論じた七音と七惑星の対応、およびその性質（惑星の属性、あるいは聴き手が喚起される情念）は次表の通りである。

表6 バルトルスの音性格

F	月	女性的、慎ましい、女王、ヒロイン
G	水星	技芸者、学者、芸術家
A	金星	愛らしい、優雅、慎み深い、女性的、親しみ、愛情深い
B, H	太陽	魅力的、見栄え、誇り高い
C	火星	戦争、鼓舞、愉快、快哉、呐喊
D	木星	敬虔、慎ましい
E	土星	悲しみ、憂鬱、慈悲、悲嘆

バルトルスの音性格論とマッテゾンの調性格論を比較してみると、まずFに関し、マッテゾンがへ長調に与えた調性格は、絶世の美女で夜の女王たる全能の月の守護神セレネの性格と非常によく一致する。またGについてバルトルスは性質ではなく職業名を挙げているだけだが、水星が技芸者や学者の守護星であり、快活な青年神ヘルメスが雄弁

<sup>12)</sup> 世界を数比に基づいた完璧な調和構造を有する創造主の作品と見てピュタゴラス思想とキリスト教神学を巧みに融合したハルモニア思想は、バロック期の特にドイツ中北部ルター派地域で音楽理論の中心的な基盤概念をなす思想であったことはブランケンブルクの論考に詳しい (Ref. 35)。

<sup>13)</sup> Ref. 36, p. 90.

術の守護神でもある点を見れば、マッテゾンがト短調とト長調に当てた調性格とびたりと平仄が合う。ギリシャ神話で金星に対応するのはアフロディテである。美神としての性格はセレネと重複する部分もあるが、セレネには高潔な女王の性格が強いのに対し、アフロディテは高潔な美神と愛欲の美神という二面性を持ち、母性や愛情の面がより強調される場合が多く、バルトルスがAに当てた調性格は確かにこうしたアフロディテの性質を反映していると言える。マッテゾンがイ短調に与えた調性格からはむしろややセレネ的な印象を受けるが、イ長調に与えた絢爛という性格はアフロディテ的であろう。イ短調・イ長調の調性格では両者はそれほど明確な対応を見せているとは言いが、少なくともマッテゾンがイ短調に女性的なエートスを割り当てている点は間違いない。バルトルスによるCの音性格とマッテゾンによるハ長調の調性格も極めて近い。特に、後世の嬰変二元論者たちが押し並べて無垢、純粹、純潔といった性格をハ長調に当てている点を考えると、マッテゾンが割り当てた火星的性格は注目に値する<sup>14)</sup>。バルトルスが木星に対応するDに割り当てた敬虔の属性は、マッテゾンがニ短調に当てている性格とよく一致する。また木星がギリシャ神話の主神ゼウスに対応することを考えれば、マッテゾンがニ短調について述べる敬虔や偉大といった性格がよく整合する他、強力な雷撃を武器とする武神としてのゼウスの性質はマッテゾンによるニ長調の調性格と整合する。バルトルスのEとマッテゾンのホ短調（およびホ長調）の性格も極めてよく一致するが、土星がルネサンス期以降、芸術家との関係が論じられるようになった憂鬱の支配星であることは言を俟たない。

## 5. マッテゾンがルネサンス魔術的な思想を継承していた可能性について

マッテゾンは自身の調性格論の根拠を一切明らかにしていないため、どのように調性格の根拠を得たかについて正確な点は不明であるが、バルトルスの音性格論との一致について単なる偶然だと片付けるのも確率論的に難しいであろう。バルトルスの音性格論は、①七音と惑星の対応、②惑星とある種の性質の対応という二種の類比関係に立脚しているが、惑星の性質については当時の占星術師や錬

金術師にはよく知られた一般的なものであり、惑星名になっているギリシャ・ローマ神話の神々の性格とよく一致する。（ただし恐らくキリスト教的な理由により、バルトルスは本文中で異教神については一切言及していない。）問題は前者の音名と惑星との対応である。音名と惑星を対応させる思想自体は古代から存在するが、古代ギリシャで知られていた対応として繰り返し文献に現れるのは、A=月、G=水星、F=金星、E=太陽、D=火星、C=木星、B=木星とするものである<sup>15)</sup>。恐らくこれが音名と惑星の対応としてはスタンダードなものだったと考えられる。バルトルスの同時代人では、ケプラーが地球と月と土星にG、木星にはH、金星にはE、水星にはA、火星にはFisから始まる音階を当てはめているが<sup>16)</sup>、地動説と近日点運動や遠日点運動に関する精密な観測データを根拠とするケプラーの立場は伝統的な天動説を取るバルトルスと大きく異なり、また独自のものでもある。このように見ると、地球にEを当てるバルトルスの対応は独特なものであると言える<sup>17)</sup>。

マッテゾンが直接バルトルスの著作、あるいはバルトルスの音性格論を紹介した文献に接した可能性もあるが、マッテゾンがヴェルクマイスターの著作を通じてバルトルスの名を知り、その著作に当たった可能性も考えられるだろう。というのも、マッテゾンは第二作『護られたオーケストラ』でヴェルクマイスターの著作のすべてに精通していると述べているからである<sup>18)</sup>。また、調性格を論じた第一作『新しく開かれたオーケストラ』では一度もヴェルクマイスターの名前を挙げていないものの、同書のフーガ論でマッテゾンが用いている用語がヴェルクマイスターの『音楽のハルモニア学』（*Harmonologia musica*, 1702）から採られたものであることは明らかである<sup>19)</sup>。これらのことから、マッテゾンが『新しく開かれたオーケストラ』執筆の段階で既にヴェルクマイスターの著作を精読し音楽理論を学んでいたことは確実である。他方、ピュタゴラス思想の伝統に連なり、新プラトン主義的な〈ハルモニア〉思想と数比論を音楽理論の中核とするヴェルクマイスターは、その遺作『音楽に関する逆説的対話』の中で四回もバルトルスの名前を挙げており[49]、バルトルスから思想的薫陶を受けていることが確実である<sup>20)</sup>。

伝説上の人物や古代人から同時代人まで徹底的に権威者

14) マッテゾンはハ長調の調性格について、後年、嬰変二元論的に「純粹、無垢」という方向へ修正したのも書き記している。Ref. 39, 40。  
15) ステブリンによれば、ローマの歴史家カッシウス・ディオによる記録が伝えられているのだという。(Steblin, 1983, p. 196.) 近代での伝統的な惑星との対応に基づいた音楽理論を紹介した文献にはRef. 41-44などがある。  
16) Ref. 37, p. 207; Ref. 45, p. 451。  
17) バルトルスは宇宙を円に横し、縦横に十字に組み合わせた二直径と円周との交点をA, B, C, D、二直径の交点（円の中心）をEとし、点Eは地球であるとする。そして地球に最も近い月から順にF, Gとし、月をF、水星をGに対応させているのである。またバルトルスは、音階の最低音としてGやCやBで始める流儀もあると述べている。ダマンはEを Erde（地面、地球）の意味を兼ねるものと推測している（Ref. 46, p. 147）。  
18) Ref. 47, pp. 53-55。  
19) ウォーカーはrepercussioという用語をフーガの作曲理論に使い始めたのはヴェルクマイスターだと指摘している（Ref. 48, pp. 236-237）。  
20) イヤーズリーは、ヴェルクマイスターがフィチーノ、ピコ・デッラ・ミランドラ、アグリッパ、パラケルススらの著作にも通じ、フーガの作曲技法を単なる音楽的意味を越えた天地照応の神秘を開示する秘密の鍵であると認識していたと指摘している（Ref. 50, p. 56）。

の名前と言葉を引用して書き尽くすマッテゾンの著述スタイルから言えば、その著作を精読していた音楽理論の大家ヴェルクマイスターの名前に触れないのは不自然であり、むしろ意図的に言及を避けたのではないとも考えられる。マッテゾンが意図的にヴェルクマイスターへの言及を避けたとすれば、考えられる理由は、マッテゾンが同書中で目の敵にしていた「数学的な音学理論家」の人物像にヴェルクマイスターが極めてよく適合することであろう<sup>21)</sup>。また、マッテゾンは魔術的な思想を軽蔑する旨の記述もしており<sup>22)</sup>、たとえバルトルスの著作等に通じていたとしても信条として引用を避けたとも考えられる。実際、いくつかの記述からはマッテゾンがある程度占星術的な発想に馴染んでいたことが示唆される<sup>23)</sup>、四体液論への言及もあり<sup>24)</sup>、当時の知識人としてマッテゾンがルネサンス魔術的な思想の素養、少なくとも知識を身に付けていたことにも不思議はない。マッテゾンが後年の諸著作で調性格を論ずることがなく、特に集大成とされる主著『完全なる宮廷楽長』(*Der vollkommene Capellmeister*, Hamburg, 1737)に調性格に関する記述が一切無い点は、マッテゾン自身が調性格論に対して何らかの気後れを感じていたことを示唆する。そもそも調性格という発想自体が古代ギリシャ以来の音楽的エトス論に通じ、プラトン主義と馴染む思想であることから、魔術的思想に反対する立場のマッテゾンがこうした思想を排除するのはむしろ自らの信条に沿う当然の選択とも言える。逆に第一作である『新しく開かれたオーケストラ』でのみ論じられている調性格論こそ、啓蒙時代の新しい言論人を自負するマッテゾンにさえ残っていた前時代的思考の残滓であったと考えられるのではないだろうか。

## 6. 結論

本論文ではマッテゾンの調性格論を再考し、(1) 長短二調の双対関係は、平行調ではなく同主調に想定されている可能性が高いこと、(2) 主要八調の調性格は、その主音に対してバルトルスが割り当てた音性格論と極めてよく一致することの二点を指摘した。ステブリンはマッテゾンの調

性格を、キルヒャーの旋法性格論に大きく依拠するもので恐らくオペラの楽曲から調性感を得ていると推測<sup>25)</sup>、主音と音階第三音の長短の区別によって調性を旋法に結びつける方法が不完全であること、不等分音律と絶対音高に調性格の原因を求める主張が説得力を欠くものであること、後世の嬰変二元論と大きく異なる独自のものであること等を理由として、歴史的意義を除きマッテゾンの論の内容そのものは高く評価していない。ステブリンの立場からすればこの結論は妥当なものであるが、筆者は、この議論から抜け落ちている点、すなわちルネサンス魔術的な思考が影響している可能性を、バルトルスの音性格論との類似から指摘するものである。またマッテゾンとバルトルスを繋ぐ線としてヴェルクマイスターの可能性を指摘した。

ただし、マッテゾンがバルトルスの音性格論に目を通していたという物証は現時点で皆無であり、この先の議論は傍証的な蓋然性の検討に留まらざるを得ない。また、仮にマッテゾンの調性格論とバルトルスの音性格論に関係があるとしても、それがマッテゾンがバルトルスから直接的な影響を受けた結果なのか、あるいは何か他の議論を交絡因子として両者が共通の影響を受けた結果なのか、あるいは当時の音学家が広く口伝的な形で特に誰の議論という出典は不明なまま音性格や調性格を共有する文化的土壌を有していたのかといった因果関係に関わる議論は極めて慎重に行わねばならない。

他方、上記の点によく留意した上で、マッテゾンの調性格論とバルトルスの音性格論の一致の度合いの高さは偶然として無視するには大きすぎるものがあり、今後、魔術的思考に反対したマッテゾン自身の思想にもルネサンス魔術の残影が認められる可能性について、さらなる資料的な研究が俟たれるのであり、本論文はその問題提起を行うものである。

## 7. 参考文献

- [1] J. Rousseau, *Méthode claire, certaine et facile pour apprendre à chanter la musique*, Paris, 1691.
- [2] C. Masson, *Nouveau traité des règles de la composition de la*

<sup>21)</sup> マッテゾンが「自分はアポロ自身なのではないかと固く思い込んでいる始末である。というのも、彼は自宅にモノコルドを所有し、 $1+2+3+4$ が $10$ になることを知っており、 $1:2$ はディアパソン、 $2:3$ はディアペンテ等々といったことを知っており、「音楽とは代数学で扱われる数、および幾何学によってモノコルドの上で扱われる計量可能な量に從属する数学的な学であり、物理現象(すなわち音響)に応用できるもの」だと知っているからである」と批難する音学家は恐らくヴェルクマイスターのことである(Ref. 4, Einleitung, §. 1; Ref. 5, p. 30)。モノコルドやギリシャ語の専門用語のほか、 $1+2+3+4$ が $10$ になることへの言及もある(Ref. 51, p. 2)。

<sup>22)</sup> キルヒャーの『普遍音楽』を魔術の本の類として揶揄する記述(Ref. 4, Einleitung, §. 1; Ref. 5, 29-30)や、音楽を妖術の一種ではないと述べる記述(Ref. 4, P3, C3, §. 24; Ref. 5, p. 227)がある。

<sup>23)</sup> 「それゆえ無数にある音楽の規則もまた我々が生きている時代や環境や様式に合わせ、天の星座が変化するのと同じく変化し適応せねばならない。」(Ref. 4, Einleitung, §. 1; Ref. 5, p. 28.)

<sup>24)</sup> 「この好みの変化に対し、気候が何らかの形で寄与しているのか、粘液質の人が増えてきて今日では多数派を占めるようになってきたからではないか、といった件については、知識豊富な自然哲学者の解説をぜひ聞きたいところである」(Ref. 4, P1, C3 §. 11; Ref. 5, p. 87)、「人間の[四体液の]組成の違いである。すなわち、多血質の人にとって愉快で快活に感じられる調が、粘液質の人には悲歎に暮れ悲しみに満ちたものと感じられるといったことが間違いなく起こるのである」(Ref. 4, P3, C2, §. 25; Ref. 5, p. 202.)

<sup>25)</sup> Ref. 17, p. 47.



- musique*, Paris, 1697.
- [3] M.-A. Charpentier, *Règles de composition*, Paris, c.1692.
- [4] J. Mattheson, *Das neu-eröffnete Orchestre*, Hamburg, 1713.
- [5] 村上曜編著・訳『マッテゾン「新しく開かれたオーケストラ」』, 道和書院, 2022
- [6] J.-P. Rameau, *Traité de l'harmonie réduite à ses principes naturels*, Paris, 1722.
- [7] J.-J. Rousseau, *Dictionnaire de musique*, Paris, Vve. Duchesne, 1768; *Dissertation sur la musique moderne*, Paris, G. F. Quillau père, 1743.
- [8] G. J. Vogler, *Betrachtungen der Mannheimer Tonshule*, Mannheim, 1778-1781; "Ausdruck" *Deutsche Encyclopädie oder Allgemeines Real-Wörterbuch aller Künste und Wissenschaften*. Ed. H. M. G. Köster & J. F. Roos. vol. 23. Frankfurt am Main, 1778-1804.
- [9] Kellner, *Magazin der Musik*, 1787.
- [10] Schubart, *Ideen zu einer Ästhetik der Tonkunst*, Wien, 1806.
- [11] J.J. Wagner, *Ideen über Musik*, Leipzig, 1823.
- [12] *Neue Leipziger Zeitschrift für Musik* I (1834), pp. 297-298.
- [13] R. Wustmann, *Tonartensymbolik zu Bachs Zeit*, Bach-Jahrbuch, 1911, pp. 60-74.
- [14] 『バッハ/バイオリンとチェンバロのための6つのソナタ 2巻 BWV1017-1019 ウィーン原典版18』(音楽之友社, 1999)
- [15] D. F. Torvey, *Tonality*, *Music and Letters* 9, 1928, pp. 341-363.
- [16] W. Lüthy, *Mozart und die Tonartencharakteristik*, Strasbourg, 1931.
- [17] R. Steblin, *A History of Key Characteristics in the Eighteenth and Early Nineteenth Centuries*, Univ. Rochester Press, 1983.
- [18] H. Beckh, *The Essence of Tonality* (trans. A. Stott), Weobley, Anastasi Ltd., 2008.
- [19] J. H. Knecht, *Allgemeiner musikalischer Katechismus*, Biberach, 1795.
- [20] H. Weikert, *Erklärung der gebräuchlichsten musikalischen Kunstwörter*, Hanau, Edler, 1827.
- [21] J. A. Schrader, *Kleines Taschenwörterbuch der Musik*, Helmstädt, C. G. Fleckeisen, 1827.
- [22] F. X. Glöggel, *Kirchenmusik-Ordnung: Erklärendes Handbuch des musikalischen Gottesdienstes*, Wien, 1828.
- [23] G. F. Ebhardt, *Die höhern Lehrzweige der Tonsetzkunst*, Leipzig, Hofmeister, 1830.
- [24] A. Gräffer, *Ueber Tonkunst, Sprache, Schrift und Bild*, Wien, J. P. Sollinger, 1830.
- [25] W. C. Müller, *Charakteristik der Tonarten*, Neue Leipziger Zeitschrift für Musik, Dec. 18&22, 1834, pp. 297-302.
- [26] G. Schilling, *Encyclopädie der gesammten musikalischen Wissenschaften, oder Universal-Lexicon der Tonkunst*, Stuttgart, 1835-38/ 2nd. Ed. 1840-42.
- [27] J.-P. Rameau, *Code de musique pratique*, Paris, 1760, p. 170.
- [28] F. Galeazzi, *Elementi teorico-pratici de musica*, Roma, 1791/1796.
- [29] J. Lacombe, *Le Spectacle des beaux arts*, Paris, 1758.
- [30] A.-E.-M. Grétry, *Mémoires, ou Essais sur la musique*, Paris, 1797.
- [31] J. Mattheson, *Rèflexions sr l'éclaircissement d'un problème de musique pratique*, Hamburg, 1720.
- [32] A. Kircher, *Musurgia Universalis*, Roma, 1650.
- [33] M. Colvinus, *Heptachordum danicum*, Bologna, 1646.
- [34] S. Calvisius, *Exercitationes musicae duae*, Leipzig, 1600.
- [35] W. Blankenburg, *Der Harmonie-Begriff in der Itherisch-barocken Musikanschauung*, *Archiv für Musikwissenschaft*, 16. Jahrg., H. 1./2., 1959, pp. 44-56.
- [36] R. Fludd, *Utriusque Cosmi, Maioris scilicet et Minoris, Metaphysica, Physica, Atque Technica Historia*, Oppenheim, 1617.
- [37] J. Kepler, *Harmonices mundi libri V*, Linz, 1619.
- [38] J. Lippius, *Synopsis musicae*, Strasburg, 1612.
- [39] J. Mattheson, *Exemplarische Organisten-Probe*, Hamburg, 1719.
- [40] J. Mattheson, *Grosse General-Baß-Schule*, Hamburg, 1731.
- [41] E. Roussier, *Mémoire sur la musique des Anciens*, Paris, 1770.
- [42] J.-B. de Laborde, *Essai sur la musique*, 1780.
- [43] P. F. G. Lacuria, *Les Harmonies de l'être exprimées par les nombres*, 1844-47.
- [44] E. Britt, *Le Symbolisme des nombres*, 1941.
- [45] 岸本良彦訳『宇宙の調和』, 工作舎, 2009, p. 451.
- [46] R. Dammann, *Die "Musica mathematica" von Bartolus*, *Archiv für Musikwissenschaft*, 1969, 26. Jahrg., H. 2, pp. 140-162.
- [47] J. Mattheson, *Das beschützete Orchestre*, Hamburg, 1717.
- [48] P. Walker, *Theories of Fugue from the Age of Josquin to the Age of Bach*, BOYE6, 2004.
- [49] A. Werckmeister, *Die Musikalische Paradoxal-Discourse*, Quedlinburg, 1707.
- [50] D. Yearsley, *Bach and the Meanings of Counterpoint*, Cambridge Univ. Press, 2002.
- [51] A. Werckmeister, *Hypomnemata musica*, Quedlinburg, 1702.

## 放送大学文化科学研究 編集委員会

[編集委員長] | 安池 智一 (自然環境科学プログラム 教授)

[編集委員] | 隈部 正博 (副学長・自然環境科学プログラム 教授)

井出 訓 (生活健康科学プログラム 教授)

田城 孝雄 (生活健康科学プログラム 教授)

橋本 鉦市 (人間発達科学プログラム 教授)

佐藤 仁美 (臨床心理学プログラム 准教授)

堀部 安嗣 (社会経営科学プログラム 教授)

山岡 龍一 (社会経営科学プログラム 教授)

河原 温 (人文学プログラム 教授)

須川 英徳 (人文学プログラム 教授)

芝崎 順司 (情報学プログラム 教授)

伏見 清香 (情報学プログラム 教授)

岸根 順一郎 (自然環境科学プログラム 教授)

## 編集後記

『放送大学文化科学研究（The OIJ Journal of Arts and Sciences）』の第2巻が刊行となりました。ご寄稿下さった皆さん、原稿チェックを下さった指導教員の先生方をはじめとしてご協力頂いた多くの皆さんに改めてお礼を申し上げます。

創刊号が好評を持って迎えられたことは編集委員会としても喜ばしく、生みの苦しみも吹き飛ばすほどでした。そうではありつつも、第2巻の編集にあたっては不安がない訳ではありませんでした。創刊時にはあったと思われる「何か新しいことが始まるのなら是非それに関わってみたい」という気持ちに頼ることは期待できないからです。執筆希望調査の結果が明らかになるまでの言い得ぬ不安は思い出したくないというのが正直なところです。しかし、既に本文をご覧になった皆さんはそれが全くの杞憂であったことをご存知でしょう——とくに本巻では、本誌の母体である修士課程学生論文集の枠を越えて、博士研究報告、博士課程研究論文への投稿がありました。これらの新しいカテゴリがどのようなものか、少し説明が必要でしょうか。

博士研究報告は、博士後期課程修了者による博士論文の解説に相当するものです。新たに各分野の専

門家となった皆さんが博士として認められるに至った研究のエッセンスをコンパクトに解説して下さったもので、決して規模の大きくない本学大学院で行われる研究の幅広さには改めて驚かされます。一方の博士課程研究論文は、博士後期課程に在籍中の皆さんによる論考で、今まさに進められている研究の息づかいが感じられるのではないのでしょうか。

さすがは博士だという感慨を思わず抱きましたが、それはいささか軽率かも知れません。修士研究報告、修士研究短報を読み返してみるに、博士に値すると言っても過言でない論考も少なからずあるようです。社会人として多くの経験を有する本学の大学院生ならではのということでしょうか。そのように考えると、きっと世の中には未だ形にならぬ研究の種を持つ方が沢山いらっしゃるのでしょうか。そのような方々が放送大学大学院の扉を叩き、その種を確かな形にして世に問うツールとして、本誌が活用され続けることを心から願っています。

2023年2月10日

2022年度オンラインジャーナル編集委員会を代表して

安池 智一

## 放送大学文化科学研究 第2巻

The OIJ Journal of Arts and Sciences Vol.2

2023年2月20日発行

[ 編集 ] 放送大学文化科学研究 編集委員会

[ 発行 ] 放送大学

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11

Tel : 043-276-5111 (総合受付)

Copyright © The Open University of Japan. All rights reserved.





## 放送大学文化科学研究

The OUI Journal of Arts and Sciences

